

債券内容説明書

平成 26 年 8 月 1 日現在

国際協力機構債券

発行者情報の部

独立行政法人国際協力機構

1. 本債券内容説明書 発行者情報の部（以下「本発行者情報説明書」といいます。）において記載する国際協力機構債券（以下「本債券」といいます。）は、独立行政法人国際協力機構法（平成 14 年法律第 136 号）第 32 条に基づき、外務大臣及び財務大臣の認可を受けた国際協力機構債券の発行に係る基本方針に則って、独立行政法人国際協力機構（以下「当機構」といいます。）が発行する債券です。
2. 本債券は政府保証の付されていない公募債券（財投機関債）です。
3. 当機構は、本債券発行に際し、各債券の詳細情報を記載した「債券内容説明書 証券情報の部」（その後、訂正される内容を含み、以下「証券情報説明書」といいます。）を作成する予定です。各債券への投資判断にあたっては、各証券情報説明書も併せてご覧下さい。
4. 本債券については、金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号）第 3 条第 2 号の規定が適用されることから、その募集について同法第 4 条第 1 項の規定による届出は行われておらず、本債券、本発行者情報説明書及び証券情報説明書に対しては、同法第 2 章の規定は適用されません。また、当機構が作成する財務諸表については、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明は求められておりません。
5. 当機構の財務諸表は、独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）第 37 条により、原則として企業会計原則によるものとされ、「独立行政法人会計基準」、「独立行政法人会計基準注解」及び「独立行政法人国際協力機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令」（平成 15 年外務省令第 22 号）等に基づき作成しており、本発行者情報説明書に掲載されております。
6. 本発行者情報説明書及び各証券情報説明書はそれぞれ、インターネット上のウェブサイト（<http://www.jica.go.jp/investor/bond/index.html>）において閲覧可能です。

なお、本発行者情報説明書中に「本説明書」とあるのは、「本発行者情報説明書」のことを指します。

本発行者情報説明書に関する連絡先

東京都千代田区二番町 5-25 二番町センタービル

独立行政法人 国際協力機構

資金・管理部 市場資金課

電話番号 東京 03 (5226) 9279

目 次

| | |
|---------------------------------|-----|
| 発行者情報 | 1 |
| 第1 発行者の概況 | 2 |
| 1. 主要な経営指標等の推移 | 2 |
| 2. 沿革 | 3 |
| 3. 事業の内容 | 4 |
| 3-1. 当機構の概要 | 4 |
| 3-2. 当機構の業務内容 | 9 |
| 3-3. 当機構の財務 | 18 |
| 4. 関係会社の状況 | 22 |
| 4-1. 関連会社、関連公益法人等について | 22 |
| 4-2. 当機構が行う資金供給業務としての出資について | 22 |
| 5. 職員の状況 | 24 |
| 第2 事業の状況 | 25 |
| 1. 平成25年度の事業概要 | 25 |
| 2. 対処すべき課題 | 27 |
| 3. 事業等のリスク | 34 |
| 4. 財政状態及び経営成績の分析 | 38 |
| 4-1. 平成25年度決算財務諸表（概要）（有償資金協力勘定） | 38 |
| 4-2. 財政投融资対象事業に関する政策コスト分析について | 42 |
| 5. 経営上の重要な契約等 | 43 |
| 第3 設備の状況 | 44 |
| 1. 設備投資等の概要 | 44 |
| 2. 主要な設備の状況（平成25年度末） | 44 |
| 3. 設備の新設、除却等の計画 | 44 |
| 第4 発行者の状況 | 45 |
| 1. 資本金残高の推移 | 45 |
| 2. 役員の状況（平成26年8月1日現在） | 46 |
| 3. コーポレート・ガバナンスの状況 | 48 |
| 第5 経理の状況 | 50 |
| 1. 当機構の財務諸表 | 50 |
| 1-1. 平成25事業年度財務諸表 | 51 |
| 〔独立監査人の監査報告書〕 | 51 |
| 〔監事意見書〕 | 58 |
| 〔財務諸表〕 | 61 |
| 〔事業報告書〕 | 176 |
| 〔決算報告書〕 | 204 |
| 1-2. 平成24事業年度財務諸表 | 209 |
| 〔独立監査人の監査報告書〕 | 209 |
| 〔監事意見書〕 | 216 |
| 〔財務諸表〕 | 219 |
| 〔事業報告書〕 | 337 |
| 〔決算報告書〕 | 366 |
| 第6 発行者の参考情報 | 371 |
| 1. 発行者の参考情報 | 371 |
| 2. 独立行政法人国際協力機構中期目標 | 372 |
| 3. 独立行政法人国際協力機構中期計画 | 382 |

- 注1：本説明書中の数値は特に他の記載がない限り、当機構の財務諸表作成のために、民間企業とは異なった会計処理を行ったものです。当該会計処理についての詳細は本説明書「第1 発行者の概況、3. 事業の内容、3-3 当機構の財務」をご参照ください。
- 注2：基本的に本説明書中の表は計数が四捨五入されているため、合計は計数の総和と必ずしも一致しない場合があります。
- 注3：本説明書内において融資・出資等に関する「承諾」とは、当機構が融資・出資等について決定することを指しています。
- 注4：本説明書内の業務統計において用いている地域名内訳は、別途注記がない限り、下表のとおりとなっています。
- 注5：本説明書内で用いている△はマイナスを表します。
- 注6：本説明書内で「当機構」乃至「JICA」は国際協力機構を指しますが、特に平成20年10月以降の当機構を「新JICA」と表記する場合があります。

| 地 域 名 | 当 該 地 域 に 含 ま れ る 国 等 |
|-------------|---|
| ア ジ ア | インドネシア、カンボジア、シンガポール、タイ、東ティモール、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、ラオス、北朝鮮、大韓民国、台湾、中華人民共和国、日本、香港、マカオ、モンゴル、アフガニスタン、インド、スリランカ、ネパール、パキスタン、バングラデシュ、ブータン、モルディブ、アゼルバイジャン、アルメニア、ウズベキスタン、カザフスタン、キルギス、グルジア、タジキスタン、トルクメニスタン |
| 大 洋 州 | オーストラリア、キリバス、クック諸島、サモア、ソロモン、ツバル、トンガ、ナウル、ニウエ、ニューカレドニア、ニュージーランド、バヌアツ、パプアニューギニア、パラオ、フィジー、フレンチポリネシア、米領太平洋諸島、マーシャル、マリアナ諸島、ミクロネシア |
| 北 米 ・ 中 南 米 | アンティグア・バーブーダ、英領バージン諸島、英領モンセラット、エルサルバドル、キューバ、グアテマラ、グレナダ、ケイマン諸島、コスタリカ、ジャマイカ、セントクリストファー・ネイビス、セントビンセント、セントルシア、ドミニカ、ドミニカ共和国、トリニダード・トバゴ、ニカラグア、ハイチ、パナマ、バハマ、バミューダ諸島、バルバドス、プエルトリコ、仏領ギアナ、ベリーズ、ホンジュラス、メキシコ、蘭領アンティル、アルゼンチン、ウルグアイ、エクアドル、ガイアナ、コロンビア、スリナム、チリ、パラグアイ、ブラジル、ベネズエラ、ペルー、ボリビア、アメリカ合衆国、カナダ |
| 中 東 | アラブ首長国連邦、アルジェリア、イエメン、イスラエル、イラク、イラン、エジプト、オマーン、カタール、クウェート、サウジアラビア、シリア、チュニジア、パレチン、パレスチナ、モロッコ、ヨルダン、リビア、レバノン |
| ア フ リ カ | アンゴラ、ウガンダ、エチオピア、エリトリア、ガーナ、カーボヴェルデ、ガボン、カメルーン、ガンビア、ギニア、ギニアビサウ、ケニア、コートジボワール、コモロ、コンゴ共和国、コンゴ民主共和国、サントメ・プリンシペ、ザンビア、シエラレオネ、ジブチ、ジンバブエ、スーダン、スワジランド、赤道ギニア、セーシェル、セネガル、ソマリア、タンザニア、チャド、中央アフリカ、トーゴ、ナイジェリア、ナミビア、ニジェール、ブルキナファソ、ブルンジ、ベナン、ボツワナ、マダガスカル、マラウイ、マリ、南アフリカ共和国、南スーダン、モザンビーク、モーリシャス、モーリタニア、リベリア、ルワンダ、レソト |
| 欧 州 | アイスランド、アイルランド、アルバニア、アンドラ、イタリア、ウクライナ、英国、エストニア、オーストリア、オランダ、キプロス、ギリシャ、クロアチア、コソボ、サンマリノ、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、セルビア、チェコ、デンマーク、ドイツ、トルコ、ノルウェー、バチカン、ハンガリー、フィンランド、フランス、ブルガリア、ベラルーシ、ベルギー、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ポーランド、ポルトガル、マケドニア旧ユーゴスラビア共和国、マルタ、モナコ、モルドバ、モンテネグロ、ラトビア、リトアニア、リヒテンシュタイン、ルクセンブルク、ルーマニア、ロシア |

発 行 者 情 報

第1 発行者の概況

1. 主要な経営指標等の推移

当機構は、平成20年10月1日に旧国際協力銀行（以下「旧JBIC」といいます。）の海外経済協力業務と、外務省の無償資金協力業務（外交政策の遂行上の必要から外務省が引き続き自ら実施するものを除きます。）を承継致しました。

当機構の平成21年度から平成25年度までの経営成績は、以下のとおりです。

独立行政法人国際協力機構

(単位：百万円)

| 決算年月 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
|------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 経常収益 | 487,108 | 491,855 | 480,656 | 448,748 | 450,259 |
| 経常費用 | 296,712 | 320,787 | 361,060 | 370,950 | 326,615 |
| 経常利益 ※1 | 190,396 | 171,068 | 119,596 | 77,798 | 123,644 |
| 臨時利益 | 25 | 3 | 15 | 8 | 7 |
| 臨時損失 | 640 | 6,981 | 939 | 2,024 | 33 |
| 当期総利益 (注) | 189,971 | 164,101 | 118,818 | 93,236 | 127,512 |
| 資本金 ※2 | 7,601,489 | 7,705,889 | 7,744,442 | 7,782,077 | 7,832,098 |
| 純資産額 ※3 | 8,369,117 | 8,640,199 | 8,782,182 | 8,868,602 | 9,051,831 |
| 総資産額 | 11,311,885 | 11,384,703 | 11,354,315 | 11,323,328 | 11,376,773 |
| 業務活動によるキャッシュ・フロー | △127,763 | △52,522 | △16,596 | △94,409 | △21,409 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 22,037 | △60,498 | 34,146 | 28,629 | △29,684 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 127,054 | 104,124 | 40,427 | 41,153 | 50,003 |
| 資金期末残高 | 78,635 | 69,313 | 126,896 | 102,170 | 101,071 |

(注) 前中期目標期間繰越積立金取崩額として、平成21年度は190百万円、平成22年度は12百万円、平成23年度は146百万円、平成24年度は17,454百万円、平成25年度は3,894百万円を計上後の金額であります。

(指標等の説明)

※1 経常利益（又は経常損失）＝経常収益－経常費用

※2 資本金＝政府出資金

※3 純資産額＝自己資本＝政府出資金＋剰余金＋評価・換算差額等

2. 沿 革

| 年 月 | 国際協力事業団 (JICA) | 旧国際協力銀行 (JBIC) 海外経済協力業務 |
|-----------------|---|--|
| 昭和 29 年 10 月 | コロンボプラン加盟、日本の経済協力事業の開始 | |
| 昭和 36 年 3 月 | | 海外経済協力基金 (OECF) 設立 (日本輸出入銀行が運営を委託されていた東南アジア開発協力基金を承継・設立) |
| 昭和 37 年 6 月 | 海外技術協力事業団 (OTCA) 設立 | |
| 昭和 38 年 7 月 | 海外移住事業団 (JEMIS) 設立 | |
| 昭和 41 年 6 月 | | OECF 初の円借款契約を締結 (対韓国) |
| 昭和 49 年 8 月 | 国際協力事業団 (JICA) 設立 (OTCA、JEMIS、(財)海外貿易開発協会の鉱工業投融资事業、(財)海外農業開発財団の人材養成事業を統合) | |
| 平成 11 年 10 月 | | 日本輸出入銀行と OECF の統合により、国際協力銀行 (JBIC) 設立 |
| 平成 19 年 5 月 | | 円借款供与国数が 100 か国到達 |

| 年 月 | 国際協力機構 (JICA) | |
|-----------------|--|--|
| 平成 15 年 10 月 | 独立行政法人国際協力機構 (JICA) 設立 | |
| 平成 20 年 10 月 | 独立行政法人国際協力機構は、10 月 1 日付でそれまでの技術協力に加え、旧 JBIC の海外経済協力業務 (現在の有償資金協力業務) と、外務省の無償資金協力業務を承継。(旧 JBIC の国際金融等業務は株式会社日本政策金融公庫に承継され、平成 24 年 4 月 1 日に同公庫から分離して株式会社国際協力銀行となりました。) | |

3. 事業の内容

3-1. 当機構の概要

(1) 設立の経緯と業務の目的

当機構は、独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号。以下「通則法」といいます。）及び独立行政法人国際協力機構法（平成 14 年法律第 136 号）の定めるところにより、平成 15 年 10 月 1 日に設立された独立行政法人です。

当機構は、平成 18 年 5 月に成立した「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成 18 年法律第 47 号）及びこれに基づき平成 18 年 11 月に成立した「独立行政法人国際協力機構法の一部を改正する法律」（平成 18 年法律第 100 号。以下本法律施行後の独立行政法人国際協力機構法を「JICA 法」といいます。）の定めるところにより、平成 20 年 10 月 1 日付で新たに旧 JBIC の円借款等海外経済協力業務（当機構では「有償資金協力業務」といいます。）及び外務省より無償資金協力業務（外交政策の遂行上の必要から外務省が引き続き自ら実施するものを除きます。）を承継し、わが国の国際協力における総合的な援助機関として新たなスタートを切りました。

当機構の目的は、JICA 法第 3 条において、「開発途上にある海外の地域（以下「開発途上地域」といいます。）に対する技術協力の実施、有償及び無償の資金供与による協力の実施並びに開発途上地域の住民を対象とする国民等の協力活動の促進に必要な業務を行い、中南米地域等への移住者の定着に必要な業務を行い、並びに開発途上地域等における大規模な災害に対する緊急援助の実施に必要な業務を行い、もってこれらの地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の推進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資すること」と定められております。

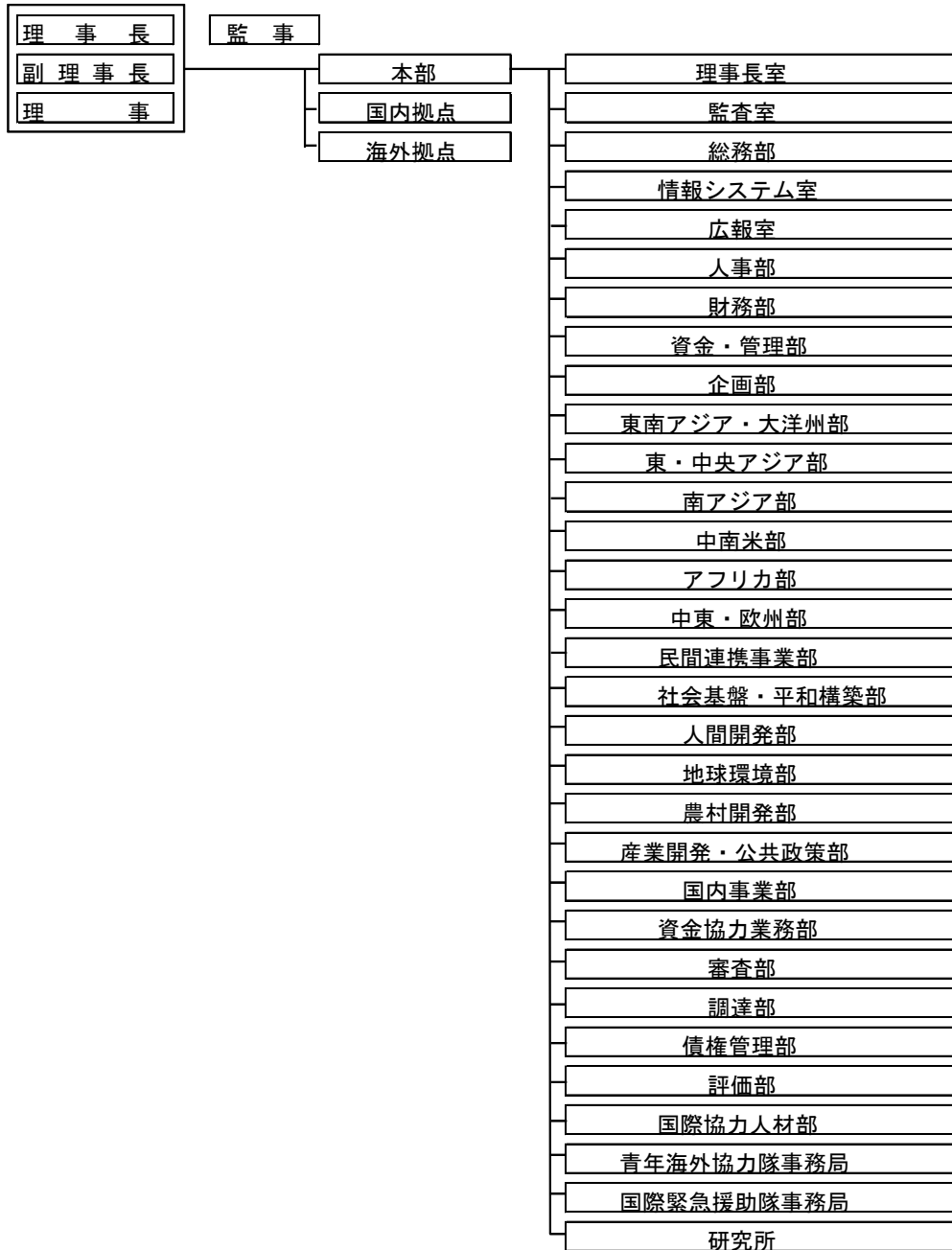
(2) 資本金の構成

当機構の資本金は日本政府が全額出資しています。

当機構は上述のとおり、平成 20 年 10 月 1 日に旧 JBIC の海外経済協力業務及び外務省の無償資金協力業務の一部を承継致しました。JICA 法附則第 2 条第 7 項に基づき、当機構が旧 JBIC より承継した資産の価額から負債の金額を差し引いた額は、政府から当機構に対し追加して出資されたものとされ、同条第 8 項に基づき、当該承継資産の価額は、平成 20 年 10 月 1 日現在における時価を基準として、平成 21 年 2 月 23 日に開催された資産評価委員会により決定されました。

平成 26 年 3 月 31 日現在、当機構の資本金は 7,832,098 百万円です。

(3) 組織図 (平成 26 年 8 月 1 日現在)



(4) 日本政府との関係について

① 主務大臣について

当機構の主務大臣は次のとおりとされています（JICA 法第 43 条第 1 項）。

(ア) 管理業務に関する事項（次号に掲げるものを除く。）については、外務大臣

(イ) 管理業務のうち有償資金協力業務に係る財務及び会計に関する事項については、外務大臣及び財務大臣

(ウ) 管理業務以外の業務に関する事項については、外務大臣

主務大臣は、理事長及び監事の任命（通則法第 14 条）及び解任（通則法第 23 条）、業務方法書の認可（通則法第 28 条）等を行います。また、業務並びに資産及び債務の状況に関し報告をさせること、又は業務の状況若しくは帳簿、書類その他の必要な物件を検査させることができます（通則法第 64 条）。

② 役員について

当機構の理事長及び監事は主務大臣が任命し（通則法第 20 条第 1 項及び第 2 項）、副理事長及び理事は理事長が任命します（同条第 3 項）。また、主務大臣又は理事長はそれぞれが任命した役員を解任することができます（通則法第 23 条）。

なお、理事長が副理事長及び理事を任命若しくは解任した時は、遅滞なく主務大臣に届け出るとともに、これを公表しなければならないとされています（通則法第 20 条第 4 項及び第 23 条第 4 項）。

③ 中期目標・中期計画について

主務大臣は、3 年以上 5 年以下の期間において当機構が達成すべき業務運営に関する目標（以下「中期目標」といいます。）を定め、これを当機構に指示するとともに公表しなければならないと定められております（通則法第 29 条）。当機構は指示を受けた当該中期目標を達成するための計画（以下「中期計画」といいます。）を作成し、主務大臣の認可を受ける必要があります（通則法第 30 条）。

④ 会計検査院による検査について

当機構に対しては会計検査院法（昭和 22 年法律第 73 号）第 20 条、第 22 条第 5 号及び第 30 条の 3 に基づいて会計の検査を目的とした会計検査院による検査が行われています。検査は毎月行われる書面検査と毎年 2 回行われる実地検査があり、検査結果は毎年 1 回会計検査院から国会に提出されます。また、議院等から国会法（昭和 22 年法律第 79 号）の規定により会計検査及びその報告の要請があった場合、当該要請に係る事項につき会計検査院による検査が行われます。

⑤ 金融庁による検査について

政策金融機関に対する検査の権限の委任のための関係法律の整備に関する法律（平成 14 年法律第 56 号）が平成 15 年 4 月 1 日に施行されたことを受け、平成 15 年度より主務大臣から金融庁に検査権限の一部が委任されて、旧 JBIC は金融庁の検査対象となりました。当機構の有償資金協力業務についても引き続き検査対象となっています（JICA 法第 39 条）。

⑥ 財務面での政府関与

(i) 予算制度

当機構では、JICA 法第 17 条により、

(ア) 後述(イ)に掲げる有償資金協力業務を除く業務に係る勘定（以下「一般勘定」といいます。）

(イ) 有償資金協力業務に係る勘定（以下「有償資金協力勘定」といいます。）

に区分して経理を行うこととされています。一般勘定の主な収入である運営費交付金は、外務省 ODA 一般会計予算の一部として措置されます。また、有償資金協力勘定については、JICA 法第 18 条及び第 21 条に基づき、予算の国会の議決に関しては、国の予算の議決の例によることとされ、有償資金協力業務に係る収入及び支出の予算は、政府関係機関予算として主務大臣

を經由して、財務大臣に提出、閣議決定後、内閣がこれを国会に提出、国会において議決されます。

(ii) 資金調達

政府は、必要があると認めるときは、予算で定める金額の範囲内において、当機構に追加して出資することができます（JICA 法第 5 条第 2 項）。

政府は、予算の範囲内において、当機構に対してその業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付することができます。（通則法第 46 条）。

当機構は、中期計画において設定する限度額の範囲内で、短期借入金をすることができます（通則法第 45 条）。

当機構は、有償資金協力業務を行うために必要な資金の財源に充てるため、政府から長期借入金をし、又は国際協力機構債券を発行することができます（JICA 法第 32 条）。

また政府は、予算の範囲内において、国際協力機構債券に係る債務について、保証契約をすることができます（JICA 法第 34 条）。

(iii) 当機構の借入金及び債券発行の制限

当機構の有償資金協力勘定における借入金・債券発行に係る債務の合計額については法律上の上限があり、同勘定の資本金及び準備金の合計額の 3 倍に相当する額までとなっています（JICA 法第 33 条）。また、当機構は毎事業年度の債券発行に係る基本方針を作成し、主務大臣の認可を受けなければなりません（JICA 法第 32 条第 3 項）。

(iv) 財務諸表の作成及び監査について

当機構の一般勘定については、毎事業年度、財務諸表を作成し、当該事業年度の終了後 3 月以内に外務大臣に提出し、その承認を受けなければならないとされています（通則法第 38 条）。また、有償資金協力勘定においては、半期の財務諸表を作成し、当該半期経過後 2 月以内又は当該事業年度終了後 3 月以内に、主務大臣を經由して財務大臣に届け出なければならないとされています（JICA 法第 28 条）。当機構は、財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について、監事の監査の他、会計監査人の監査を受けなければならないとされています（通則法第 39 条）。当該会計監査人は公認会計士又は監査法人でなければならず（通則法第 41 条）、主務大臣により選任されます（通則法第 40 条）。

(5) 民間金融機関との関係（有償資金協力業務）

有償資金協力業務においては、一般の金融機関が行う資金の貸付け又は出資を補完し、又は奨励するよう行うものとし、これらと競争してはならず（JICA 法第 14 条第 1 項）、一般の金融機関が通常の場合により資金の貸付け又は出資を行うことが困難と認められる場合（同条第 2 項）、及び開発事業に係る事業計画又は開発途上地域の経済の安定に関する計画の内容が適切であり、その達成の見込みがあると認められる場合（同条第 3 項）に限り、必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要のあるときは出資することができます。

(6) 開発途上国政府、国際機関、市民社会、民間企業との関係

当機構は開発途上国政府・政府機関スタッフへのアドバイスや技術的な支援のほか、研修招聘を通じた人的パイプの構築を行っており、また、海外の援助機関とも協働して援助方針の調整や事業等を行い、開発途上国の開発計画づくり、人材育成と経済・社会発展に協力しています。他ドナーとの関係については、国連機関（国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）、国連開発計画（UNDP）、国連環境計画（UNEP）など）、国際開発金融機関（世界銀行、アジア開発銀行（ADB）、アフリカ開発銀行（AfDB）、米州開発銀行（IDB）、欧州復興開発銀行（EBRD）など）、及び二国間援助機関（米国国際開発庁（USAID）、カナダ国際開発庁（CIDA）、英国国際開発省（DFID）、ドイツ国際協力公社（GIZ）、ドイツ復興金融公庫（KfW）、フランス復興庁（AFD）、韓国国際協力団（KOICA）、韓国輸出入銀行・対外経済協力基金（EDCF）など）との間で、トップマネジメント・レベル及び実務・現場レベルの協議・相互訪問による緊密な意見交換やスタッフ相互派遣等を行っています。こうした開発途上国政府やドナー間の協力関係の構築は、ノウハウや知見の共有だけでなく、より効果的な開発成果の

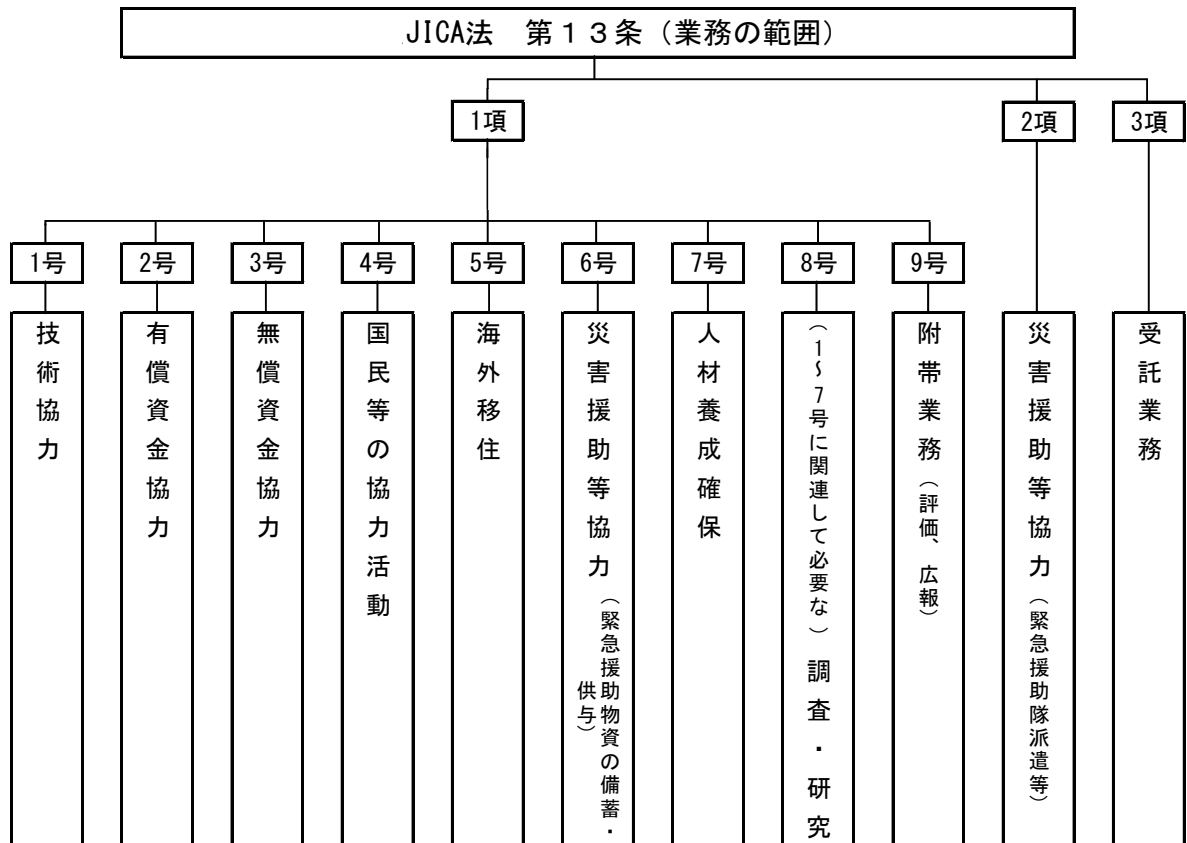
発現と援助の推進を可能にする点に意義があります。例えば、他ドナーとの協調融資や、相手国政府・ドナー間での調達・財務管理手続きの調和化などの取組は、開発事業の実施にあたっての調整コストを引き下げ、開発途上国政府のオーナーシップの向上と開発効果をより効率的に発現させることに繋がっています。

当機構は地方自治体、大学、NGO、民間企業との定期協議や開発の現場での協力を通じたパートナーシップの構築を推進しています。特に、途上国開発における民間部門のプレゼンスの増大と、CSR活動等の民間企業の活動の変化に伴い、民間部門との連携を強化しております。平成20年10月の新JICA発足を機に民間連携室（現民間連携事業部）を設置し、民間連携に関する基本方針を策定・公表しました。ここでは、民間企業、民間ビジネスとのパートナーシップを強化し、スピード感を持って、開発途上国における民間企業活動の環境を整備し支援することで、開発途上国・民間企業・ODAがWin-Win-Winの関係となることを目指すことを、当機構の民間連携の基本方針としています。そして、周辺環境整備（企業活動に関連する周辺的なニーズへの対応（インフラ整備のみならず、政策・法整備や人材育成を含む）、PPPインフラ支援、中小企業等の海外展開支援、その他CSR活動やBOPビジネスとの連携等、民間企業との連携を通じて開発途上国の発展に貢献する取組を行っています。

3-2. 当機構の業務内容

(1) 業務の種類

当機構は、平成 20 年 10 月 1 日付で旧 JBIC の海外経済協力業務及び外務省の無償資金協力業務の一部を承継しました。承継後の当機構の業務の範囲については、JICA 法第 13 条に以下のように定められております。主な事業については、以下の①～⑥の通りです。



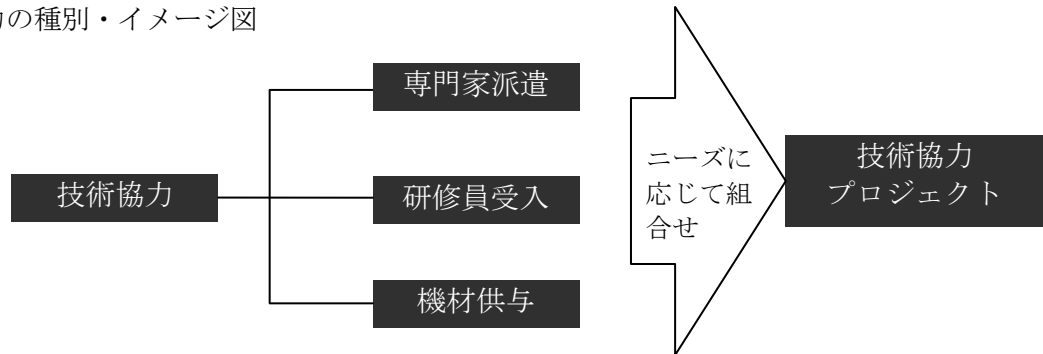
① 技術協力 (JICA 法第 13 条 1 項 1 号)

技術協力は、開発途上地域の人々が直面する開発課題に自ら対処していくための総合的な能力向上を目指す、人を介した協力であり、条約その他の国際約束に基づき、人的資源の開発、技術水準の向上、組織強化、政策・制度の改善及び公共的な開発計画の立案を支援することにより、開発途上地域の経済的社会的開発の促進及び福祉の向上に寄与することを目的としています。

- ・ 専門家派遣：開発途上国に日本人専門家（必要に応じ第三国の専門家）を派遣し、当該国の行政官や技術者に必要な技術や知識を伝えるとともに、彼らと協働して現地適合技術や制度の開発、啓発や普及などを実施。
- ・ 研修員受入：開発途上国で開発の中核を担う人材に対して必要な技術や知識に関する研修を実施（主に日本、必要に応じ相手国や第三国でも実施）。
- ・ 機材供与：専門家などが効率的な協力を実施するに当たって、必要な機材を相手国に供与。
- ・ 技術協力プロジェクト：一定の成果を一定の期間内で達成することを目的に、予め合意した協力計画に基づき、目標の達成のため、専門家派遣、研修員受入、機材供与等を最適な形で組み合わせて実施。
- ・ 開発計画調査型技術協力：公共事業計画策定や政策立案に係る支援を主目的とするものであって、その過程において、相手国の行政官等に対し、調査・分析手法や計画策定手法の技術移転も実施。

協力分野は、農業開発、運輸交通、産業開発、保健医療、教育に加え、近年では、法整備、市場経済化、平和構築・復興、環境・気候変動等多様化しており、その広範な分野で日本の技術やノウハウを相手国の指導的役割を担う人材に伝え、それが更に相手国の組織・社会に広く伝播することにより、相手国の発展に寄与することを期待しています。また技術協力は、“人を介した協力”であるため、両国国民レベルでの相互理解に大きな役割を果たしています。

技術協力の種別・イメージ図



② 有償資金協力（JICA 法第 13 条 1 項 2 号）

有償資金協力とは、低金利で返済期間の長い緩やかな条件（譲許的な条件）で、開発途上国に対して開発資金を貸付ける形態の援助のことを指し、わが国の場合、「円借款」と呼ばれる政府直接借款と「海外投融資」です。

多くの開発途上国では、電力・ガス、運輸、通信などの経済社会基盤の整備が不十分です。また近年、貧困層の拡大に加え、HIV/エイズなどの感染症、大気や水の汚染、紛争・テロなどの地球的規模の問題が顕在化しています。開発途上国が上記の課題を克服し、経済的自立を達成するためには、経済社会基盤の底上げが必要ですが、途上国においては、そうした基盤整備に必要な資金を市場メカニズムだけで調達することは困難であり、円借款は、開発途上国に対して低利で長期の緩やかな条件で開発資金を貸し付けることにより、開発途上国の発展への取組を支援しています。

また、開発途上国の経済成長や貧困削減のためにはその国自らのオーナーシップが必要不可欠です。資金の返済を求める円借款は、開発途上国に借入資金の効率的な利用と適切な事業監理を促し、開発途上国のオーナーシップ・自助努力をより一層後押しします。また、円借款は返済を前提とした資金援助であるため、日本にとっても財政負担が小さく、持続性のある支援手段です。

国際社会では、前述したような開発途上国の問題に対処するため、「ミレニアム開発目標（MDGs）」（注 1）を共通のゴールとし、各国がさまざまな施策を打ち出しています。また、2003 年 8 月に閣議決定された日本政府の「政府開発援助（ODA）大綱」においても、ミレニアム開発目標を視野に入れた貧困削減や平和構築等を重点課題として挙げています。円借款は ODA 大綱を踏まえ、「貧困削減」、「持続的成長」、「平和の構築」、「地球規模問題への対応」に貢献する分野への支援を積極的に行っています。円借款による支援地域は、日本と地理的・歴史的・経済的なつながりの強いアジア地域が中心となっていますが、アジア地域以外の国々のニーズも大きく、これまで合計 107 カ国に及ぶ幅広い国と地域を支援しています。

円借款の種類はニーズによって様々なものがあり、次のように大別されます。

1) プロジェクトタイプ

- ・ プロジェクト借款：道路、発電所、灌漑や上下水道施設の建設等、あらかじめ特定されたプロジェクトに必要な設備、資機材、サービスの調達や土木工事等の実施に必要な資金を融資するもので、円借款の主要な部分を占めます。
- ・ エンジニアリング・サービス借款：プロジェクトの実施に必要な調査・設計段階で必要とされるエンジニアリング・サービス（現場詳細データの収集、詳細設計、入札書類作成等）を本体業務に先行して融資するものです。ただし、プロジェクト借款同様にフィージビリティ調査（F/S）等が終了し、事業全体の必要性・妥当性が確認されていることが前提となっています。

- ・ 開発金融借款（ツーステップ・ローン）：借入国の政策金融制度のもと、開発銀行等の当該国の金融機関を通じて、中小規模の製造業や農業等の特定部門の振興や貧困層の生活基盤整備といった一定の政策実施のために必要な資金を供与するものです。最終受益者に資金がわたるまでに段階が2つ以上あるので、ツー・ステップ・ローン（Two Step Loan：TSL）とも呼ばれます。この借款では、民間の多数の最終受益者に資金を供与することが可能となるとともに、金融機関を仲介させることによって、当該金融機関の能力強化や金融セクター開発を図ることができます。
 - ・ セクターローン：複数のサブプロジェクトで構成される特定セクターの開発計画の実施のために必要な資機材、役務及びコンサルティングサービスの費用を融資し、あわせて当該セクターの政策、制度改善を図るものです。
- 2) ノン・プロジェクトタイプ
- ・ 商品借款：外貨事情が悪化し、経済的困難に直面している開発途上国を対象に、緊急に必要な物資の輸入決済資金を供与するもので、借入国の経済安定化を目的とします。借款資金は通常、両政府間であらかじめ合意される商品（工業資本財、工業用原材料、肥料、農機具、各種機械等）の輸入のために使われます。
 - ・ 開発政策借款：政策改善と制度全般の改革を行おうとしている開発途上国を支援するための借款です。従来の構造調整借款とは異なり、より長いタイムスパンでの国家戦略、又は貧困削減戦略実施等を支援するものであり、その方向性に沿った改革項目が当該国政府により実施されたことを確認し、その達成に対して借款契約が締結、資金が供与され、当該国予算に組み込まれるタイプのもの（バックワード・ルッキング型という）が、近年主体となっています。加えて達成の確認の際には、将来の改革項目についても協議され、長期的な枠組みのもと、改革を支援するものです。この借款の場合、世界銀行等国際開発金融機関との協調融資の形をとることが多くあります。
 - ・ セクター・プログラム・ローン：商品借款を供与し、同時に重点セクターの開発政策を支援するため、輸入資金としての外貨を輸入者に売却した代金として政府が受け取る現地通貨資金（見返り資金）をあらかじめ合意されたセクターの開発投資に振り向けるものです。

なお、平成24年11月、日本政府は、外貨返済型円借款の導入を発表しました。より魅力ある手法として円借款を活用する観点から、償還期間15年（うち据置期間5年）及び20年（うち据置期間6年）の期間短縮化オプション適用案件について、平成25年1月以降借入国（注2）から要望がある場合には米ドルを適用通貨とする外貨返済型円借款が導入されました（注3）。

また、日本政府およびJICAは、民間セクターを通じた開発途上地域の開発促進のため、開発途上地域において民間企業等が実施する開発事業を出資、融資により支援するための手段として、JICAの海外投融資機能の再開に係る議論を進めてきましたが、新成長戦略（平成22年6月18日閣議決定）を受けた新成長戦略実現2011（平成23年1月25日閣議決定）において、パイロットアプローチ（＝具体的案件の実施を通じて（1）新実施体制の検証・改善と（2）案件選択ルールを詰める）の下での平成22年度内の再開が決定されました。その後、平成24年10月16日のパッケージ型インフラ海外展開関係大臣会合において海外投融資の本格再開が決定されています。本格再開以降は3件の投融資案件を調印しており、また、現地通貨建て融資についても実施を予定しています。今後も開発効果が高く、かつ既存の金融機関では対応できない案件について、内容を精査しつつ積極的に取り組んでいきます

（注1）「ミレニアム開発目標（MDGs）」：2000年9月の国連ミレニアム・サミットにて採択された国連ミレニアム宣言と1990年代に採択されたさまざまな国際開発目標を統合し、一つの共通の枠組みとしてまとめられたもの。貧困撲滅、普遍的初等教育の達成、環境の持続可能性の確保等8分野について2015年までに達成すべき目標を掲げています。

（注2）適用対象国は、中進国及び中進国を超える所得水準の開発途上国を除くODA対象国。ただし、債務返済のトラックレコードが良好な国（米ドル返済の申請時から10年遡り、31日以上延滞が発生していない国）に限ります。

（注3）貸付完了後一定期間における借入国による申請時において市場の状況等により、JICAが通貨スワップを約定できない場合には、この制度は適用しません。

円借款供与条件表

(平成26年4月1日以降に事前通報が行われる案件に適用)

| 所得段階 | 一人当たりGNI (平成24年) | 条件 | 適用金利 | 基準/ オプション | 金利 (%) | 償還期間 (年) | うち据置期間 (年) | 調達条件 | | | | |
|-------|------------------------------|--------|--------------|--------------|---------------|-------------|---------------|-------|-------------|-------------|----|----|
| LDC | うち貧困国 (注1) | | | | 0.01 | 40 | 10 | アンタイト | | | | |
| | | | | | 一般条件 | 固定金利 | 基準 | | 0.70 | 30 | 10 | |
| | | | | | | | オプション1 | | 0.65 | 25 | 7 | |
| | | | | | | | オプション2 | | 0.60 | 20 | 6 | |
| | | | | | 優先条件 (注2以下同じ) | 固定金利 | オプション3 | | 0.55 | 15 | 5 | |
| | | | | | | | 基準 | | 0.01 | 40 | 10 | |
| | | | | | | | オプション1 | | 0.01 | 30 | 10 | |
| 貧困国 | US\$ 1,035以下 | | | | 0.01 | 40 | 10 | アンタイト | | | | |
| | | | | | 一般条件 | 固定金利 | 基準 | | 1.20 | 30 | 10 | |
| | | | | | | | オプション1 | | 0.90 | 25 | 7 | |
| | | | | | | | オプション2 | | 0.75 | 20 | 6 | |
| | | | | | 優先条件 | 固定金利 | オプション3 | | 0.65 | 15 | 5 | |
| | | | | | | | 基準 | | 0.25 | 40 | 10 | |
| | | | | | | | オプション1 | | 0.20 | 30 | 10 | |
| 低所得国 | US\$ 1,036以上 US\$ 1,965以下 | | | | 0.10 | 40 | 10 | アンタイト | | | | |
| | | | | | STEP (注3以下同じ) | 固定金利 | 基準 | | 0.10 | 40 | 10 | |
| | | | | | | | 固定金利 | | 基準 | 1.40 | 30 | 10 |
| | | | | | | | オプション1 | | 0.80 | 20 | 6 | |
| | | | | | 一般条件 | 固定金利 | オプション2 | | 0.70 | 15 | 5 | |
| | | | | | | | 変動金利 (注4以下同じ) | | 基準 | 円LIBOR+10bp | 30 | 10 |
| | | | | | | | オプション1 | | 円LIBOR+30bp | 20 | 6 | |
| 優先条件 | 固定金利 | オプション2 | 円LIBOR+12bp | 15 | 5 | | | | | | | |
| | | 基準 | 0.30 | 40 | 10 | | | | | | | |
| | | オプション1 | 0.25 | 30 | 10 | | | | | | | |
| STEP | 固定金利 | オプション2 | 0.20 | 20 | 6 | | | | | | | |
| | | オプション3 | 0.15 | 15 | 5 | | | | | | | |
| | | 基準 | 円LIBOR+133bp | 40 | 10 | | | | | | | |
| 変動金利 | 固定金利 | オプション1 | 円LIBOR+123bp | 30 | 10 | | | | | | | |
| | | オプション2 | 円LIBOR+89bp | 20 | 6 | | | | | | | |
| | | オプション3 | 円LIBOR+66bp | 15 | 5 | | | | | | | |
| 中所得国 | US\$ 1,966以上 US\$ 4,085以下 | | | | 0.10 | 40 | 10 | アンタイト | | | | |
| | | | | | STEP | 固定金利 | 基準 | | 0.10 | 40 | 10 | |
| | | | | | | | 固定金利 | | 基準 | 1.40 | 25 | 7 |
| | | | | | | | オプション1 | | 0.95 | 20 | 6 | |
| | | | | | 一般条件 | 固定金利 | オプション2 | | 0.80 | 15 | 5 | |
| | | | | | | | 変動金利 | | 基準 | 円LIBOR+9bp | 25 | 7 |
| | | | | | | | オプション1 | | 円LIBOR+15bp | 20 | 6 | |
| 優先条件 | 固定金利 | オプション2 | 円LIBOR+2bp | 15 | 5 | | | | | | | |
| | | 基準 | 0.30 | 40 | 10 | | | | | | | |
| | | オプション1 | 0.25 | 30 | 10 | | | | | | | |
| STEP | 固定金利 | オプション2 | 0.20 | 20 | 6 | | | | | | | |
| | | オプション3 | 0.15 | 15 | 5 | | | | | | | |
| | | 基準 | 円LIBOR+133bp | 40 | 10 | | | | | | | |
| 変動金利 | 固定金利 | オプション1 | 円LIBOR+123bp | 30 | 10 | | | | | | | |
| | | オプション2 | 円LIBOR+89bp | 20 | 6 | | | | | | | |
| | | オプション3 | 円LIBOR+66bp | 15 | 5 | | | | | | | |
| 中進国 | US\$ 4,086以上 US\$ 7,115以下 | | | | 0.10 | 40 | 10 | アンタイト | | | | |
| | | | | | STEP | 固定金利 | 基準 | | 0.10 | 40 | 10 | |
| | | | | | | | 変動金利 | | 基準 | 円LIBOR+38bp | 25 | 7 |
| | | | | | | | オプション1 | | 円LIBOR+49bp | 20 | 6 | |
| | | | | | 一般条件 | 固定金利 | オプション2 | | 円LIBOR+67bp | 15 | 5 | |
| | | | | | | | 基準 | | 1.70 | 25 | 7 | |
| | | | | | | | オプション1 | | 1.60 | 20 | 6 | |
| 優先条件 | 固定金利 | オプション2 | 1.50 | 15 | 5 | | | | | | | |
| | | 基準 | 円LIBOR+103bp | 40 | 10 | | | | | | | |
| | | オプション1 | 円LIBOR+98bp | 30 | 10 | | | | | | | |
| STEP | 固定金利 | オプション2 | 円LIBOR+69bp | 20 | 6 | | | | | | | |
| | | オプション3 | 円LIBOR+52bp | 15 | 5 | | | | | | | |
| | | 基準 | 0.60 | 40 | 10 | | | | | | | |
| 変動金利 | 固定金利 | オプション1 | 0.50 | 30 | 10 | | | | | | | |
| | | オプション2 | 0.40 | 20 | 6 | | | | | | | |
| | | オプション3 | 0.30 | 15 | 5 | | | | | | | |
| 卒業移行国 | US\$ 7,116以上 US\$12,615以下 | | | | 0.10 | 40 | 10 | アンタイト | | | | |
| | | | | | STEP | 固定金利 | 基準 | | 円LIBOR+48bp | 25 | 7 | |
| | | | | | | | オプション1 | | 円LIBOR+54bp | 20 | 6 | |
| | | | | | | | オプション2 | | 円LIBOR+72bp | 15 | 5 | |
| | | | | | 一般条件 | 固定金利 | 基準 | | 円LIBOR+89bp | 30 | 10 | |
| | | | | | | | オプション1 | | 円LIBOR+65bp | 20 | 6 | |
| | | | | | | | オプション2 | | 円LIBOR+47bp | 15 | 5 | |

コンサルティングサービス コンサルティングサービス部分の金利は0.01%とし、償還期間及び据置期間並びに調達条件は本体部分と同様とする。

プログラム借款オプション 協調融資の場合は譲許性を確保しつつ、協調融資先の償還期間と同一にすることができる。

(注1) LDCうち貧困国は、分野にかかわらず、0.01%、40年(10年)を適用。

(注2) 優先条件が適用されるのは、環境・気候変動分野、保健・医療分野、防災分野、人材育成分野。

(注3) STEP(本邦技術活用条件)は、我が国の優れた技術を活用するものとして途上国より本条件適用の要請があるもので、かつ我が国の事業者の
有する技術・ノウハウが必要かつ実質的に活かされる案件に適用。

(注4) 円LIBOR(6ヶ月物)部分のみ変動し、スプレッドは固定するFixed Spread Loanを適用。変動金利の上限はCIB25%を満たすような水準を確保し、下限金利は0.1%とする。

(注5) 災害復旧分野(災害復旧スタンバイ円借款を含む)は、所得段階にかかわらず、0.01%、40年(10年)を適用。災害復旧スタンバイ借款は、
外貨返済型円借款が適用可能な償還期間(据置期間)である。20年(6年)、15年(5年)も選択可能とする。

(参考)

- ・オプション金利は、CIBが基準金利のCIBを上回らない金利とする。
- ・EPSAノンソプリン向けは、所得段階に応じて、優先条件を適用(但し、LDCうち貧困国については、0.01%、40年(10年)を適用)。
- ・EPSAノンソプリン向け融資のためのアフリカ開発銀行向けツーステップローンは、0.55%、40年(10年)を適用。
- ・IMFのプログラムが順調に進んでいる国及びIDAグラント供与国については、IMFの譲許性基準を満たすよう供与条件を変更することができる。
- ・中進国を超える所得水準の開発途上国には変動金利のみを適用、中進国には原則変動金利を適用するもの固定金利も選択可能とし、
低所得国および中所得国には原則固定金利を適用するもの変動金利も選択可能とする。

主要国所得階層別分類 (国連及び世銀の分類による。)

| 所得階層 | 一人当たりGNI (平成24年) | |
|-------------------|------------------------------|---|
| | うち貧困国 | アフガニスタン、ウガンダ、エチオピア、エリトリア、ガンビア、カンボジア、ギニア、ギニアビサウ、コモロ、コンゴ民主共和国、シエラレオネ、ソマリア、タンザニア、チャド、中央アフリカ、トーゴ、ニジェール、ネパール、ハイチ、バングラデシュ、ブルキナファソ、ブルンジ、ベナン、マダガスカル、マラウイ、マリ、南スーダン、ミャンマー、モザンビーク、リベリア、ルワンダ |
| | L D C | アンゴラ、イエメン、キリバス、サモア、サントメ・プリンシペ、ザンビア、ジブチ、スーダン、赤道ギニア、ソロモン諸島、セネガル、ツバル、バヌアツ、東ティモール、ブータン、モーリタニア、ラオス、レソト |
| 貧困国 | US\$ 1,035以下 | キルギス、ケニア、ジンバブエ、タジキスタン |
| 低所得国 | US\$ 1,036以上 US\$ 1,965以下 | インド、ウズベキスタン、ガーナ、カメルーン、コートジボワール、ナイジェリア、ニカラグア、パキスタン、バブアニューギニア、ベトナム |
| 中所得国 | US\$ 1,966以上 US\$ 4,085以下 | アルバニア、アルメニア、イラク、インドネシア、ウクライナ、エジプト、エルサルバドル、ガイアナ、カーボヴェルデ、グアテマラ、グルジア、コソボ、コンゴ共和国、シリア、スリランカ、スワジランド、パラグアイ、フィリピン、ペリーズ、ボリビア、ホンジュラス、ミクロネシア、モルドバ、モロッコ、モンゴル |
| 中進国 | US\$ 4,086以上 US\$ 7,115以下 | アゼルバイジャン、アルジェリア、イラン、エクアドル、グレナダ、コロンビア、ジャマイカ、セルビア、セントビンセント・グレナディーン、セントルシア、タイ、中国、チュニジア、ドミニカ共和国、ドミニカ国、トルクメニスタン、トンガ、ナミビア、ブルガリア、フィジー、ペラルーシ、ペルー、ボスニア・ヘルツェゴビナ、マケドニア、マーシャル諸島、モルディブ、モンテネグロ、ヨルダン、リビア |
| 中進国を超える所得水準の開発途上国 | US\$ 7,116以上 US\$12,615以下 | アルゼンチン、カザフスタン、ガボン、コスタリカ、スリナム、セーシェル、トルコ、パナマ、パラオ、ブラジル、ベネズエラ、ボツワナ、マレーシア、南アフリカ、メキシコ、モーリシャス、ルーマニア、レバノン |

(注) アフガニスタン、ソマリア、ミャンマー、ルワンダ、イエメン、ジブチ、イラク、シリア、ペリーズ、アルジェリア、イラン、リビア、アルゼンチンについては、世銀ガイドラインにおいて平成24年度の一人当たり国民総所得が記載されていないところ、平成23年度と同じ所得階層に位置づけている。

③ 無償資金協力 (JICA 法第 13 条 1 項 3 号)

無償資金協力とは、被援助国に対し返済の義務を課さない資金協力のことで、医療や給水、農村開発、運輸交通などの基礎的な分野において、病院、学校、道路等の建設を行う「施設の建設」や、医療機材や教育訓練機材等の調達を行う「資機材の調達」など、主にハード面での協力を行うものです。開発途上国の中でも、所得水準の低い諸国を中心に、当該国の将来にかかわる協力を幅広く行っています。

具体的な対象分野は、保健・医療、衛生、水供給、初等・中等教育、農村・農業開発、運輸交通、電力、情報通信等の「基礎生活分野」となりますが、近年はこれらに加え、紛争予防、平和構築、地雷対策、テロ・海賊対策、防災・災害復興、環境等、多様化しています。

当機構は、外交政策遂行上の必要から外務省が自ら実施するものを除き、無償資金協力の実施主体として、「事前の調査」から支払業務等の「実施監理」、そして「事後監理」を担っています。

当機構が主体となり実施する無償資金協力は、一般プロジェクト無償、人材育成支援無償、紛争予防・平和構築無償 (※)、テロ対策等治安無償、防災・災害復興支援無償、コミュニティ開発支援無償、貧困削減戦略支援無償、環境・気候変動対策無償 (※)、水産無償、一般文化無償、貧困農民支援です。

(※)外務省が自ら実施するものと当機構が主体となり実施するものがある。

④ ボランティア派遣 (JICA 法第 13 条 1 項 4 号の一部)

ボランティア派遣事業は、開発途上国からの要請に基づき、それに見合った技術・知識・経験を持ち、「開発途上国の人々のために生かしたい」と望む方を募集し、選考、訓練を経て派遣します。その主な目的は、(1) 開発途上国の経済・社会の発展、復興への寄与、(2) 友好親善・相互理解の深化、(3) 日本の青年の広い国際的視野の涵養です。なかでも、青年海外協力隊は 49 年という長い歴史を持ち、これまでに約 3 万 9,000 人を超える方々が参加しています。

(i) 青年海外協力隊

青年海外協力隊事業は、開発途上国からの要請に対し、それらの国の経済・社会の発展に協力しようとする青年の活動を促進するものです。協力隊員は開発途上国に滞在し、受入国の人々と生活と労働をともにすることによる協力活動を行います。協力分野は、計画・行政、公共・公益事業、農林水産、鉱工業、エネルギー、商業・観光、人的資源、保健・医療、社会福祉、その他の 10 分野、約 200 種と多岐にわたります。

(ii) シニア海外ボランティア

シニア海外ボランティア事業は、開発途上国への支援活動に興味をもつ中高年層の方々を対象としています。幅広い技術や豊かな職業経験をもつ 40 歳から 69 歳までの人材を募り、開発途上国からの要請に応じて派遣するもので、青年海外協力隊のシニア版といえる事業です。協力分野は青年海外協力隊と同様多岐にわたります。

(iii) 日系社会青年ボランティア、日系社会シニア・ボランティア

日系社会青年ボランティア、日系社会シニア・ボランティア事業は、中南米地域の日系人社会からの要請に応じて派遣され、地域社会の発展に貢献するものです。

⑤ 国際緊急援助 (JICA 法第 13 条 1 項 6 号及び 2 項)

大規模な災害が発生した際、特に開発途上国の多くは、経済・社会基盤が脆弱であるため、十分な救援活動を行えないのが実情です。こうした課題にこたえるべく、日本はこれまでの豊富な経験と技術を生かし国際緊急援助を行っています。

昭和 54 年に医療チームの派遣を中心とする国際緊急援助活動が始まり、昭和 62 年には「国際緊急援助隊の派遣に関する法律」(通称 JDR 法) が制定され、医療チームに加え、救助チーム、専門家チームの派遣も開始され、JICA が派遣実務を担うことが法的に整理されました。またこの JDR 法の制定に併せ、JICA は世界 4 ヶ所に緊急援助物資用の備蓄倉庫を設置し、被災者に対する緊急援助物資供与事業も開始しました。さらに平成 4 年には JDR 法が改正され、国際緊急援助隊として自衛隊部隊の派遣も可能になりました。なお、この JDR 法の改正により、同年に施行・公布された「国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律」(通称 PKO 協法力) との関係も整理され、紛争に起因する災害は PKO 法で対応し、内閣府国際協力平和本部が実務を司り、それ以外の災害(自然災害、ビル倒壊などの人為的災害)は JDR 法で対処することになり、当機構が外務大臣の派遣命令を受けて、以下の国際緊急援助隊を派遣しています。

(i) 救助チーム

被災地での被災者の捜索、発見、救出、応急処置、安全な場所への移送を主な任務としています。チームは、警察庁、消防庁、海上保安庁の救助隊員、医療従事者、JICA 職員等から構成され、政府の派遣決定から 24 時間以内に日本を出発することを目標としています。

(ii) 医療チーム

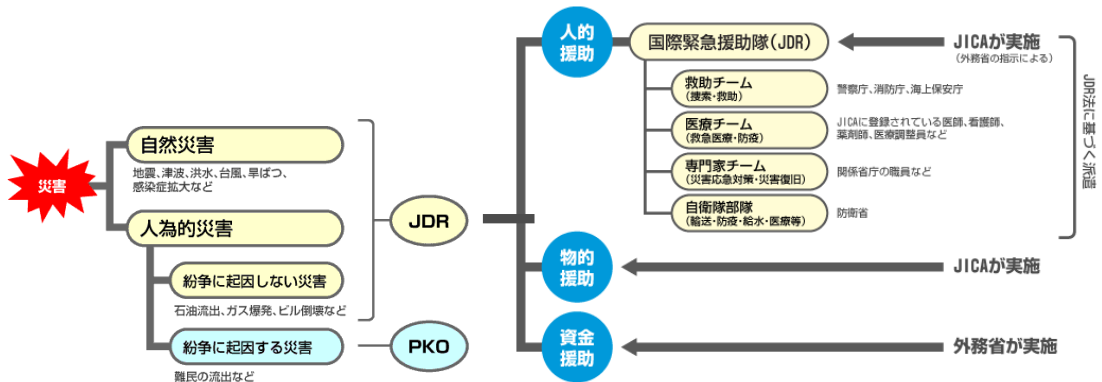
医療チームは、被災者の診療又は診療の補助を行い、必要に応じて疾病の感染予防や蔓延防止のための活動を行います。メンバーは、自発的な意志に基づいてあらかじめ登録された医師、看護師、薬剤師、調整員などから編成されます。政府の派遣決定から 48 時間以内に日本を出発することを目標としています。国際緊急援助隊の中で最も歴史が長い活動です。

(iii) 専門家チーム

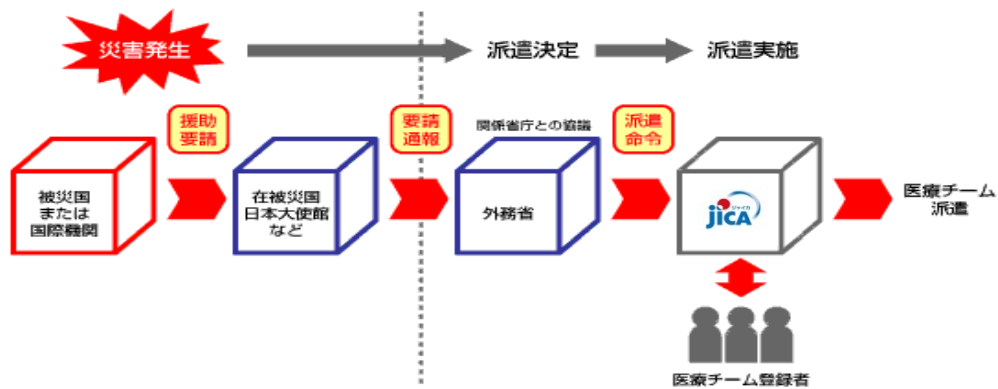
専門家チームは、災害に対する応急対策と復旧活動の指導を行います。例えば、地震の被災国における建物の耐震性診断や、噴火の恐れがある火山の調査及び噴火予測や被害予測等の活動が含まれます。また、新しい感染症に対して、被害の拡大を食い止めるため助言を行うこともあります。チームは、災害の種類に応じて、関係省庁や地方自治体から推薦された技術者や研究者などで構成されています。

(iv) 自衛隊部隊

大規模な災害が発生し、特に必要があると認められるとき、自衛隊部隊を派遣します。自衛隊部隊は、緊急援助活動(医療・防疫、給水)や船舶・航空機を用いた輸送活動を行います。



派遣のプロセス：医療チームの場合



⑥ 研究活動（JICA 法第 13 条 1 項 8 号）

平成 20 年 10 月の新 JICA の発足にともない新たに設置された「JICA 研究所」は、開発途上国が直面する開発課題の解決に向けて開発援助機関としての比較優位を活かした、政策志向の研究に重点を置いております。途上国政策担当者への発信や国際開発潮流への働きかけを強化するため、国内外のネットワークづくりによる研究交流を通じて、研究者と開発実務者の対話の場を創出すると同時に、国際的水準の研究の推進に努めております。こうした研究活動を通じて、途上国の開発課題の解決を支援する当機構の事業戦略に貢献していくことを目指しております。

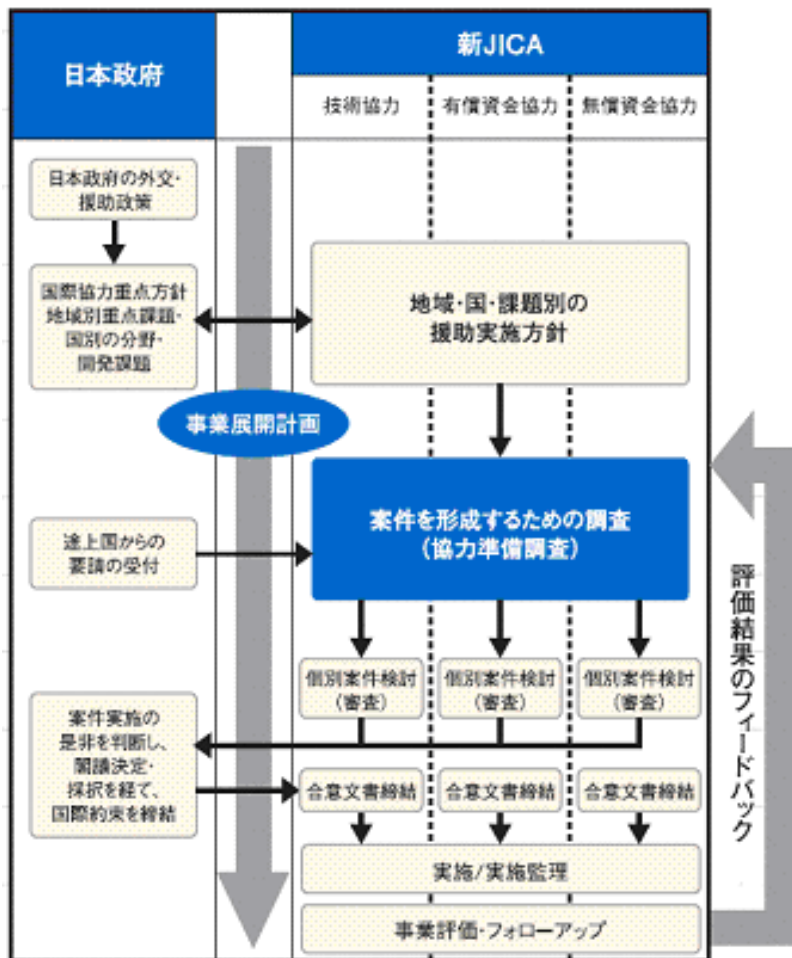
JICA 研究所の重点研究領域は「平和と開発」「成長と貧困削減」「環境と開発／気候変動」「援助戦略」の四つです。

(2) 業務フロー

当機構は、技術協力、有償資金協力、無償資金協力という ODA の 3 つの手法を一元的に実施する機関として、政府が策定する ODA 戦略・政策に基づき、援助の手法の枠にとらわれない広い視野に立ち、効果的・効率的な支援を実施しています。

特に、被援助国政府から正式な支援の要請を受ける前の段階で相手国のニーズに応じて随時機動的に実施できる「協力準備調査」を導入したことにより、案件形成から事業実施までを迅速化することが可能となり、計画的・戦略的な支援の準備・実施が図られています。

JICA の業務の流れ



3-3. 当機構の財務

(1) 経理の特徴

① 区分経理

当機構は、JICA 法第 17 条により、
(ア)後述(イ)に掲げる有償資金協力業務を除く業務に係る勘定（「一般勘定」）、
(イ)有償資金協力業務に係る勘定（「有償資金協力勘定」）
に区分して経理を行っております。

② 会計処理基準

当機構の財務諸表は、通則法第 37 条により、原則として企業会計原則によるものとされ、「独立行政法人会計基準」、「独立行政法人会計基準注解」及び「独立行政法人国際協力機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令」（平成 15 年外務省令第 22 号）等に基づき作成しております。

③ 財務諸表の作成

当機構の一般勘定は通則法第 38 条により、毎事業年度、財務諸表を作成し、当該事業年度の終了後三月以内に外務大臣に提出するとともに官報に公告することとされております。また、有償資金協力勘定については、当機構は JICA 法第 28 条に基づき、半期ごとに財務諸表を作成して財務大臣に届け出るとともに官報に公告することとされております。毎年度の財務諸表は決算報告書とともに内閣に提出され、会計検査院の検査を経て国会に提出されます。

(2) 利益金処分及び損失金処理の特徴

① 一般勘定

一般勘定の利益金は、通則法第 44 条第 1 項の規定に基づき、前事業年度から繰り越した損失を埋め、なお残余があるときは、その残余の額を積立金として整理しなければならないとされています。ただし同条第 3 項において、残余の額の全部又は一部を主務大臣の承認を受けて剰余金の使途に充てることができることとされています。また、中期計画の最終年度においては、JICA 法第 31 条第 1 項に基づき、積立金金額のうち外務大臣の承認を受けた金額を、当該中期目標の期間の次の中期目標の期間に係る業務の財源に充てることができることとされており、残余があるときは同条第 3 項の規定により国庫納付します。

② 有償資金協力勘定

有償資金協力勘定の利益金は JICA 法第 31 条第 5 項の規定により、前事業年度から繰り越した損失を埋め、なお残余があるときは、準備金として同勘定の資本金額と同額になるまで積み立てなければならないとされています。積立金額が資本金額と同額に達し、利益金に残余がある場合には同条第 8 項の規定により国庫納付します。なお、損失金相当額は同条第 6 項の規定により、準備金より取り崩します。

JICA 有償資金協力勘定における準備金積立額と国庫納付額

(単位：百万円)

| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
|----------|---------|---------|--------|--------|---------|
| 利益金 | 188,666 | 162,972 | 94,068 | 93,497 | 125,569 |
| (準備金積立額) | 188,666 | 162,972 | 94,068 | 93,497 | 125,569 |
| (国庫納付額) | - | - | - | - | - |

(3) 資金調達の概要

① 一般勘定の資金調達

一般勘定の事業・経費を賄う主要な収入源は政府からの運営費交付金です。支出予算は収入予算の範囲内で組まれており、借入は行っておりません。

一般勘定の運営費交付金については、中期計画期間において大枠が決定し、毎年度の国の予算において、各年度分の運営費交付金額が決定されます。

② 有償資金協力勘定の資金調達

有償資金協力勘定は財政融資資金借入金、財投機関債の発行及び政府出資金を主な資金調達手段としています。

(i) 財政投融资

財政融資資金借入金

平成 26 年度における財政融資資金の借入条件は以下のとおりです。

| 金利種別 | 借入期間、返済方法等 | 借入金利 | 資金用途 |
|------|-----------------------------------|---|----------|
| 固定 | 10 年（満期一括償還、借入上限 1,000 億円） | 借入期間に応じ、国債の流通利回りを基準として、償還方法や据置期間等の償還形態の違いを反映した上で財務大臣が決定 | 有償資金協力業務 |
| 固定 | 15 年（据置 3 年後元金均等償還、借入上限 1,610 億円） | | |
| 固定 | 25 年（据置 5 年後元金均等償還、借入上限 1,610 億円） | | |

(ii) 財投機関債

旧 JBIC の海外経済協力勘定では財投機関債による資金調達を行っておりませんでした。当機構が同勘定を承継し一元的な援助実施機関として新たに発足したことから、「特殊法人等については、財投機関債の公募発行により市場の評価に晒されることを通じ、運営効率化のインセンティブを高める」という財政投融资制度改革の趣旨を踏まえ、当機構自身の信用力に依拠した資金調達として、国際協力機構債券の発行を開始し、これまでに合計 3,400 億円を発行致しました。

当機構が国際協力機構債券により調達する資金は、有償資金協力業務を行うために必要な所要資金に充当致します。

| | 発行日 | 発行額 |
|----------------|-------------------|--------|
| 第 1 回国際協力機構債券 | 平成 20 年 12 月 19 日 | 300 億円 |
| 第 2 回国際協力機構債券 | 平成 21 年 6 月 19 日 | 300 億円 |
| 第 3 回国際協力機構債券 | 平成 21 年 12 月 16 日 | 200 億円 |
| 第 4 回国際協力機構債券 | 平成 22 年 6 月 18 日 | 200 億円 |
| 第 5 回国際協力機構債券 | 平成 22 年 9 月 15 日 | 200 億円 |
| 第 6 回国際協力機構債券 | 平成 22 年 12 月 15 日 | 200 億円 |
| 第 7 回国際協力機構債券 | 平成 23 年 6 月 16 日 | 200 億円 |
| 第 8 回国際協力機構債券 | 平成 23 年 9 月 26 日 | 150 億円 |
| 第 9 回国際協力機構債券 | 平成 23 年 9 月 26 日 | 50 億円 |
| 第 10 回国際協力機構債券 | 平成 23 年 12 月 20 日 | 100 億円 |
| 第 11 回国際協力機構債券 | 平成 23 年 12 月 20 日 | 100 億円 |
| 第 12 回国際協力機構債券 | 平成 24 年 6 月 22 日 | 100 億円 |
| 第 13 回国際協力機構債券 | 平成 24 年 6 月 22 日 | 100 億円 |
| 第 14 回国際協力機構債券 | 平成 24 年 9 月 24 日 | 100 億円 |
| 第 15 回国際協力機構債券 | 平成 24 年 9 月 24 日 | 100 億円 |
| 第 16 回国際協力機構債券 | 平成 24 年 12 月 26 日 | 100 億円 |
| 第 17 回国際協力機構債券 | 平成 24 年 12 月 26 日 | 100 億円 |
| 第 18 回国際協力機構債券 | 平成 25 年 6 月 20 日 | 100 億円 |
| 第 19 回国際協力機構債券 | 平成 25 年 6 月 20 日 | 100 億円 |
| 第 20 回国際協力機構債券 | 平成 25 年 9 月 20 日 | 100 億円 |
| 第 21 回国際協力機構債券 | 平成 25 年 9 月 20 日 | 100 億円 |
| 第 22 回国際協力機構債券 | 平成 25 年 12 月 24 日 | 100 億円 |
| 第 23 回国際協力機構債券 | 平成 26 年 2 月 21 日 | 100 億円 |
| 第 24 回国際協力機構債券 | 平成 26 年 6 月 20 日 | 100 億円 |
| 第 25 回国際協力機構債券 | 平成 26 年 6 月 20 日 | 100 億円 |

(iii) 政府追加出資金

当機構は、譲許的な条件で融資を行う有償資金協力業務の実施に必要な政府からの追加出資金を一般会計から受入れております。旧 JBIC の前身であった海外経済協力基金 (OECF) の設立後昭和 35 年度から昭和 37 年度、昭和 40 年度から平成 25 年度までの毎年度に追加出資受入実績があり、平成 26 年度においても予算が措置されております。

(iv) 交付金

政府は予算の範囲内で、当機構に対して業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付することが出来ます (本説明書「第 1 発行者の概況、3. 事業の内容、3-1. 当機構の概要、(4) 日本政府との関係について、⑥財務面での政府関与、(ii) 資金調達」ご参照)。資金調達と投融资との逆鞘による赤字を補填することを目的として、海外経済協力基金法に基づき、昭和 59 年度から平成 10 年度まで毎年交付実績があります。また、平成 15 年度以降平成 21 年度までは、「債務救済方式の見直し」の実施のため、財政基盤安定の観点より交付金が計上されました。

(v) 短期借入金等

当機構の短期資金繰上、必要な場合は民間金融機関からの短期借入による資金調達を行うことが可能です。

なお、有償資金協力勘定の過年度の資金調達実績及び平成 26 年度予算は以下のとおりです。

(単位：億円)

| | 平成 21 年度 実績 | 平成 22 年度 実績 | 平成 23 年度 実績 | 平成 24 年度 実績 | 平成 25 年度 実績 | 平成 26 年度 予算 |
|---------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 財政投融资 | 1,298 | 1,922 | 782 | 829 | 1,194 | 4,820 |
| うち財政融資資金借入金 | 1,298 | 1,922 | 782 | 829 | 1,194 | 4,220 |
| 政府一般会計からの出資金 | 1,273 | 1,044 | 419 | 503 | 506 | 485 |
| 回収金等によるその他自己 資金等 | 4,880 | 3,811 | 4,896 | 5,325 | 5,798 | 4,580 |
| 合 計 | 7,451 | 6,777 | 6,097 | 6,658 | 7,498 | 9,885 |

4. 関係会社の状況

4-1. 関連会社、関連公益法人等について

人的関係等により当機構の関連会社、関連公益法人等に該当する法人については、本説明書「第5 経理の状況、1. 当機構の財務諸表、1-1. 平成 25 事業年度財務諸表（有償資金協力勘定）、附属明細書(15)関連会社の明細」及び「第5 経理の状況、1. 当機構の財務諸表、1-1. 平成 25 事業年度財務諸表（法人単位）、附属明細書(17)関連会社及び関連公益法人等の明細」をご参照下さい。

4-2. 当機構が行う資金供給業務としての出資について

(1) 有償資金協力業務における出資業務

当機構が行う有償資金協力業務には、我が国又は開発途上地域の法人等その他の外務大臣が定める者に対して、その行う開発事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること（海外投融資）が含まれます（JICA 法第 13 条第 1 項第 2 号ロ）。なお、新規出資は特殊法人等整理合理化計画（平成 13 年 12 月 19 日閣議決定）に基づき、平成 14 年度以降は平成 13 年度末までに承諾済の案件又はそれらと継続的な性格を有する案件に限ることとされておりますが、「新成長戦略実現 2011」（平成 23 年 1 月 25 日閣議決定）を踏まえてパイロットアプローチの下での新実施体制の検証・改善と案件選択ルールの特約を行った後、平成 24 年 10 月 16 日のパッケージ型インフラ海外展開関係大臣会合にて海外投融資業務の本格再開が決定されました。本格再開後は、「ミャンマー国ティラワ経済特別区（Class A 区域）開発事業」への出資を承諾しました。今後も開発効果が高く、かつ既存の金融機関では対応できない案件について、内容を精査しつつ積極的に取り組んでいきます。

(2) 【参考】当機構の出資案件は、以下の通りです。

| 案件名 | 出資先 | 事業内容 | 当初出資年月 | 資本金 | 出資比率 (%) | 相手国 |
|---------------------------|---|---|----------|----------------------|----------|---------|
| アサハン水力発電 アルミニウム製錬合弁事業 | 日本アサハンアルミニウム(株) | 北スマトラにおけるアサハン川の水力資源を活用した発電事業及びその電力によるアルミ製錬 | 昭和50年12月 | 10,098 百万円 | 50.0 | インドネシア |
| アマゾンアルミナ・ アルミニウム製造合弁事業 | 日本アマゾンアルミニウム(株) | アマゾン地域におけるアルミナ生産及びアルミ製錬 | 昭和53年8月 | 57,350 百万円 | 44.9 | ブラジル |
| サウジアラビアメタノール 製造合弁事業 | 日本・サウジアラビアメタノール(株) | アルジュバール工業地帯におけるメタノールの製造 | 昭和59年12月 | 2,310 百万円 | 30.0 | サウジアラビア |
| サウジアラビア石油化学 製品製造合弁事業 | サウディ石油化学(株) | アルジュバール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造 | 昭和56年6月 | 14,200 百万円 | 37.1 | サウジアラビア |
| バングラデシュ KAFCO 肥料製造合弁事業 | カフコジャパン投資(株) | チッタゴン市における尿素及びアンモニアの製造 | 平成2年7月 | 5,024 百万円 | 46.4 | バングラデシュ |
| ムシパルプ製造事業 | スマトラパルプ(株) | 南スマトラ・ピリンビン地区において、アカシアの植林木を原料とするパルプ工場を建設、パルプを生産する | 平成7年4月 | 13,351 百万円 | 42.7 | インドネシア |
| 炭素基金事業（世銀/ 炭素基金） | 世銀/炭素基金 | 世界銀行が地球温暖化防止、発展途上国・移行経済国の持続的開発促進のため企画した信託基金。本ファンド資金は、CO2等温室効果ガス削減効果のある開発事業実施のために利用され、そこで得られた排出権を出資者に還元。 | 平成12年6月 | 222.05 百万ドル（注） | 5.6 | — |
| パキスタン貧困層向けマイクロファイナンス事業 | The First Microfinance Bank Limited-Pakistan : FMFB-P | FMFB-P がマイクロファイナンス事業をパキスタン国内で拡大するにあたり、必要となる資金を JICA が海外投融資を通じて支援するもの | 平成24年3月 | 1,351,500,800 PKR | 17.8 | パキスタン |

(注) 世銀/炭素基金への出資に関しては、直近の決算期におけるファンド全体の拠出金累計を記載。なお、当機構の出資状況は、本説明書「第5 経理の状況、1. 当機構の財務諸表、1-1. 平成25 事業年度財務諸表（有償資金協力勘定）、附属明細書(2) 有価証券の明細」及び「第5 経理の状況、1. 当機構の財務諸表、1-1. 平成25 事業年度財務諸表（法人単位）、附属明細書(17) 関連会社及び関連公益法人等の明細」をご参照下さい。

5. 職員の状況

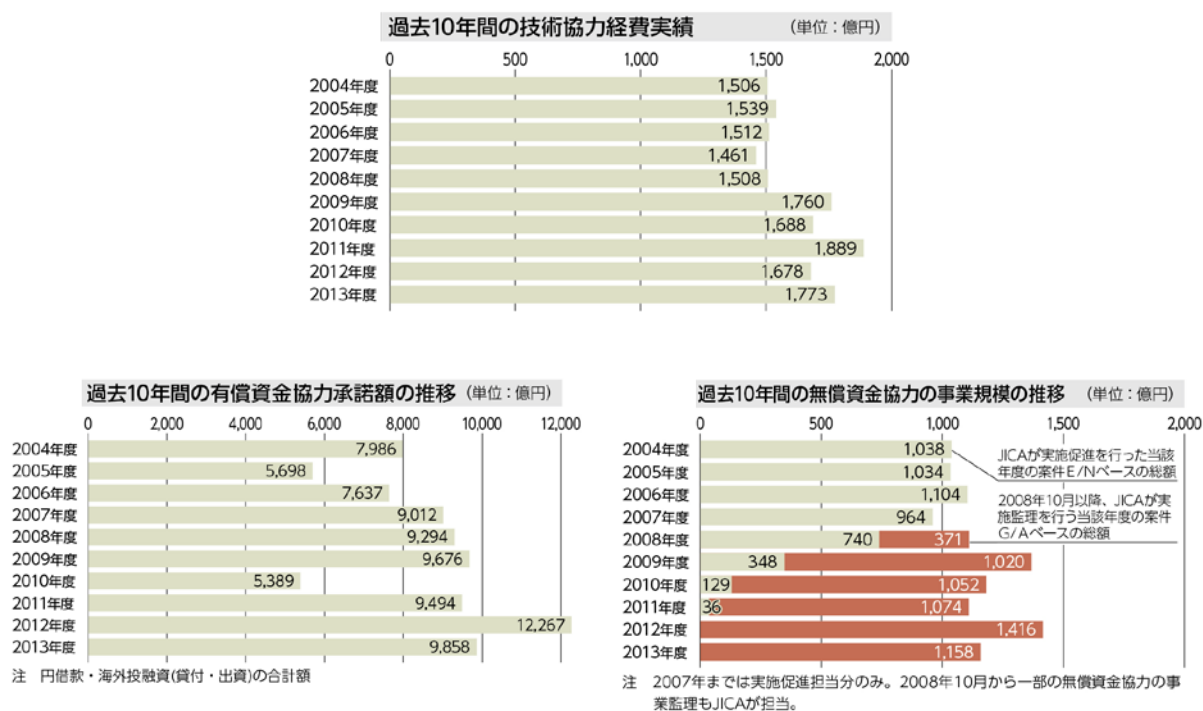
| | |
|-----|-----------------------|
| | 平成 26 年 8 月 1 日 現在 |
| 職員数 | 1,842 名 |

第2 事業の状況

1. 平成25年度の事業概要

① 総括

平成25年度の当機構事業実績として、技術協力経費は1,773億円で前年度に比べ5.6%(94億円)増となりました。有償資金協力承諾額では平成25年度は9,858億円であり、前年度に比べ19.6%(2,409億円)減、無償資金協力の事業規模は平成25年度は総額1,158億円と前年度に比べて18.2%(257億円)減となっています。



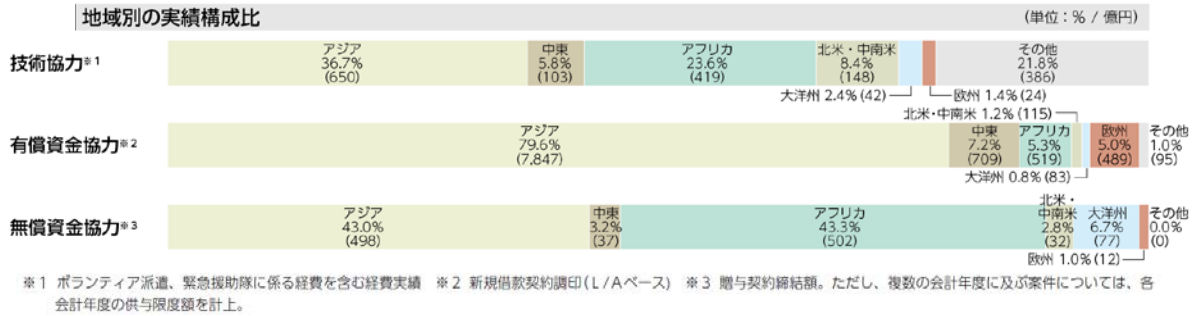
② 地域別の実績構成比

下表は平成25年度に当機構が実施した技術協力、有償資金協力、無償資金協力の地域別の実績を表しています。

技術協力について、その地域別の実績をみると、アジア36.7%、アフリカ23.6%、北米・中南米8.3%の順で割合が大きくなっています。なお、その他21.8%には国際機関や国・地域をまたぐもの(全世界)などが含まれています。

また、平成25年度の新規分に関する有償資金協力の地域別実績はアジア79.6%、中東7.2%、アフリカ6.2%の順となっています。平成24年度に続き、アジアの比率が高くなっています。

一方、無償資金協力では、アフリカ43.3%、アジア43.0%、大洋州6.7%と、平成24年度と同様にアジアならびにアフリカが高い割合を占めています。

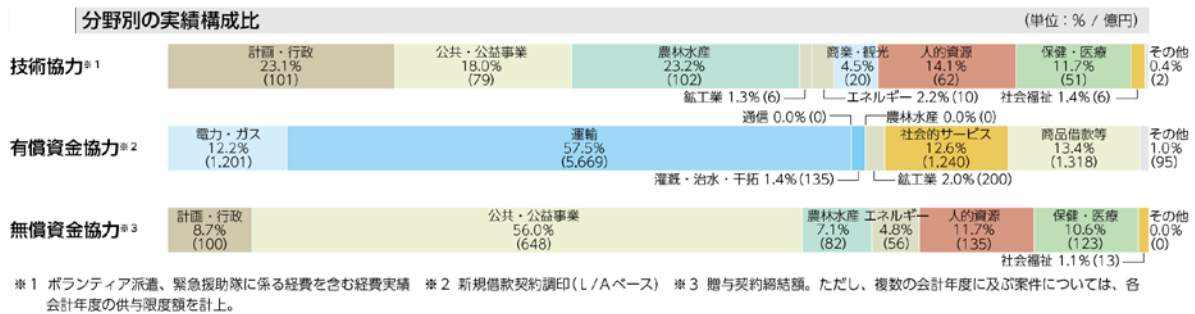


③ 分野別の実績構成比

下表は平成 25 年度の分野別の実績構成比を示しています。技術協力について、その実績を分野別にみると、公共・公益事業 18.8%、農林水産 14.5%、計画・行政 14.1%の順となっています。

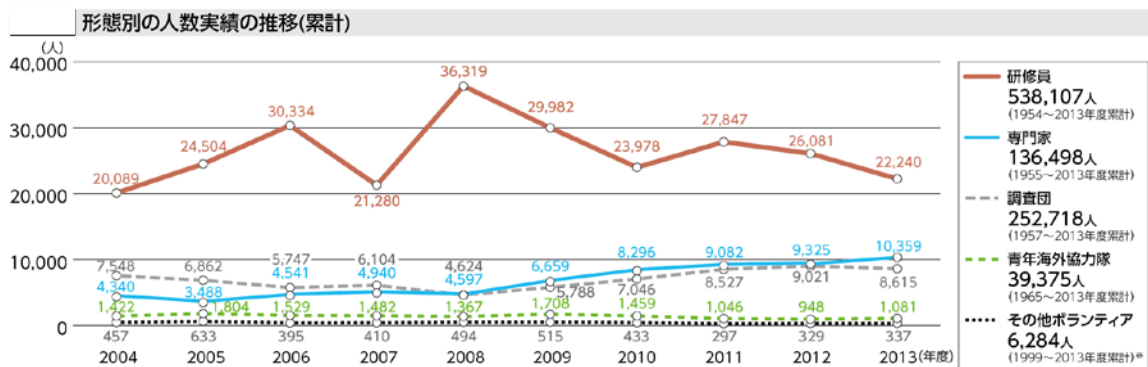
有償資金協力については、鉄道・道路・港湾など運輸分野への協力案件が 57.5%と多く、次いで商品借入金等 13.4%、社会的サービス 12.6%、電力・ガス 12.2%となっています。

無償資金協力については、公共・公益事業が 56.0%、次いで教育・職業訓練といった人的資源が 11.7%、保健・医療 10.6%への協力の割合が高くなっています。



④ 形態別の人数実績と推移

平成 25 年度の当機構の事業の人数実績を形態別に見ると、研修員受入(新規)が 2 万 2,240 人、専門家派遣(新規)が 1 万 359 人、調査団派遣(新規)が 8,615 人、青年海外協力隊派遣(新規)が 1,081 人、その他ボランティア派遣(新規)が 337 人でした。



注 内訳は、シニア海外ボランティア、日系社会ボランティア、国連ボランティア、日系社会青年ボランティア。これらは1998年までは他の形態の実績として集計されています。移送者送出は1995年度で終了。1952~1995年度の累計は、73,437人です。

2. 対処すべき課題

(1) 当機構のビジョン・使命・戦略・活動指針

平成20年10月の再編後、当機構では、それまで別々の機関が実施していた技術協力、有償資金協力、無償資金協力という3つの援助手法を一元的に担うことになり、開発途上国の人々のニーズにより応じた質の高い国際協力を実現することが求められています。

当機構は、「すべての人々が恩恵を受ける、ダイナミックな開発」(Inclusive and Dynamic Development) というビジョンを掲げ取組みます。そしてこのビジョンの実現に向けて、4つの戦略によって、4つの使命を果たしていきます。また、それらを遂行する上での活動指針を定めました。

■ビジョン：すべての人々が恩恵を受ける、ダイナミックな開発

■4つの使命

使命1：グローバル化に伴う課題への対応

グローバル化の進展は、経済発展を促し、人々に新たな機会をもたらすというプラスの側面がある一方、富の偏在化や国境を越えた気候変動、感染症、テロ、経済危機の拡大といったマイナスの側面があります。それらは、世界の資源に依存する日本を含む国際社会の安定と繁栄を脅かし、開発途上国ではより深刻な脅威となっています。当機構は、グローバル化に伴って途上国が直面する多様な課題の解決に、日本の経験や技術も活用しながら、国際社会と連携して総合的に取組みます。

使命2：公正な成長と貧困削減

開発途上国の貧困層は、経済危機や紛争、災害などの影響に脆弱で、貧困が悪化するリスクにさらされています。また、貧富の格差の拡大は、社会の不安定要因になっています。人々が貧困から抜け出し、健康で文化的な生活を営めるようになることは途上国の発展のみならず、国際社会の安定にも不可欠です。貧困削減のためには、貧困層に配慮した公正な成長を通じた雇用機会の拡大や教育・保健などの公共サービスの強化が必要です。当機構は、途上国の人材育成・能力開発、政策・制度の改善、社会・経済インフラの整備を支援し、公正な成長とそれを通じた持続的な貧困削減を図ります。

使命3：ガバナンスの改善

国家のガバナンスとは、その資源を効率的かつ国民の意思を反映できる形で、投入・配分・管理できるような社会のあり方を意味し、その改善は途上国の安定的な発展に重要です。しかし途上国では法・司法制度や行政機構が脆弱なため、限定的な住民参加や不十分な行政サービスの提供などの問題を抱えています。当機構は、国としての基本的な制度の改善と、人々のニーズに基づいて公共サービスを効果的に提供する制度の改善、それらの制度を適切に運用するための組織づくり・人材育成を支援します。

使命4：人間の安全保障の実現

グローバル化の進展によって、国境を越えたさまざまな脅威が増大し、途上国の多くの人が内戦、災害、貧困といった人道上の脅威にさらされています。「人間の安全保障」とは、ひとり一人の人間を中心に据えて、紛争、テロ、災害、環境破壊、感染症などの「恐怖」や、貧困、社会サービス・基礎インフラの欠如といった「欠乏」の脅威から保護し、自ら対処する能力を強化することで、尊厳ある生命を全うできる社会づくりを目指す考え方で、当機構は、社会的に弱い立場にある人々をさまざまな脅威から保護するために、社会・組織の能力強化と、人々自身の脅威に対処する力の向上を支援します。

■4つの戦略

戦略1：包括的な支援

当機構は、技術協力・有償資金協力・無償資金協力という3つの援助手法を一体的に運用して、途上国の政策・制度の改善、人材育成と能力開発、インフラ整備を、有機的に組み合わせた総合的な支援を行います。また、複数の国にまたがる地域横断的な課題や、複数の分野にまたがる課題に、多様な援助手法と拡大した事業規模を生かして取り組めます。こうした包括的な支援を通じて、質と規模の両面で、より開発効果の高い国際協力を追求します。

戦略2：連続的な支援

当機構は、多様な援助手法を組み合わせ、武力紛争や災害の予防から、発生後の緊急支援、早期の復興に向けた支援、そして中長期的な開発支援まで、継ぎ目のない連続的な支援を展開します。

また、開発途上国には、貧困層が多数を占める最貧国から、成長の軌道に乗りつつも格差拡大に悩む中進国まで、発展段階の異なる国があります。当機構は各国の発展段階に合わせた適切な支援を行うとともに、将来にわたって持続的に発展していけるよう長期的な視点で連続した支援を展開します。

戦略3：開発パートナーシップの推進

当機構は開発途上国の最良のパートナーとなることを目指し、「現場」を重視して変化するニーズを的確に把握し、「成果」を重視して迅速かつ効果的に相手国の自助努力を後押しします。また、地方自治体、大学、NGO、民間企業などとの連携や、青年海外協力隊・シニア海外ボランティアなどへの参加を促進します。さらに、国際協力のプレーヤーが増加し、途上国への支援が多様化している国際社会において、長年にわたる経験を持つ世界最大規模の援助機関としての責任を果たすべく、国際機関やほかの援助機関との連携を推進し、開発協力の枠組みづくりを主導します。

戦略4：研究機能と対外発信の強化

開発途上国の開発課題をめぐる国際潮流は、グローバル化の進展や国際協力の新たなアクターの台頭などの状況の中で、大きく変化しています。当機構は「JICA 研究所」を設立し、事業の現場で得てきた知見を生かしつつ、内外の学識者との幅広い連携を図り、日本のみならず世界の国際協力に新しい知的価値を提供し、新たな開発潮流を主導すべく、研究機能と発信力を強化します。また、地域担当部や課題担当部でも援助実務を踏まえた調査・研究を積極的に展開します。

■活動指針

1) 統合効果の発揮

多様な援助手法を有機的に組み合わせることにより、「援助の迅速な実施 (Speed-up)」「援助効果の拡大 (Scale-up)」「援助の普及・展開 (Spread-out)」という統合効果を発揮します。

2) 現場主義を通じて複雑・困難な課題に機動的に対応

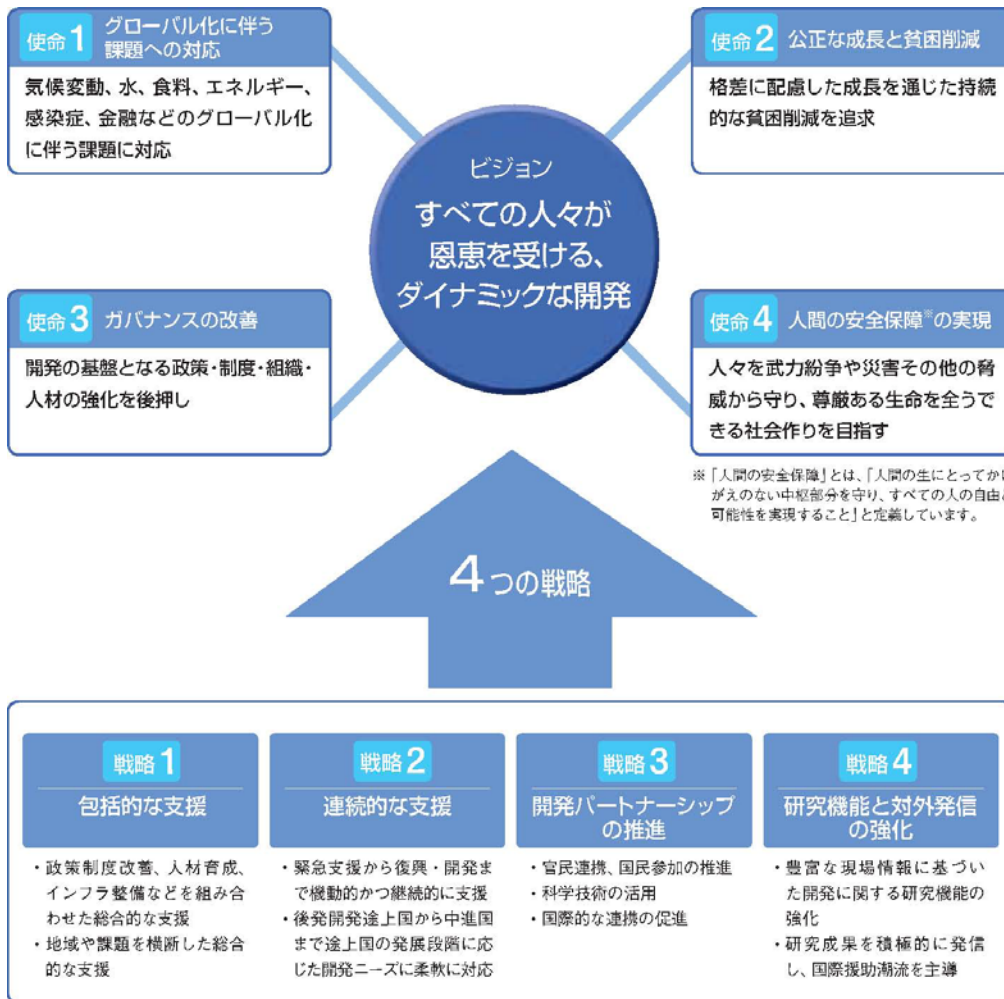
開発途上国の人々の目線でニーズを的確に把握し、現場中心の事業展開を図ることによって、複雑・困難な開発課題に機動的に対応します。

3) 専門性の涵養と発揮

国際協力の専門集団として、現場から得られた経験や知見を生かした専門性と発信力を発揮して、多様な開発課題に迅速かつ的確に対応します。

4) 効率的かつ透明性の高い業務運営

効率的で透明性の高い業務の運営と評価を通じて、不断の自己革新と合理化に取り組み、説明責任を果たします。



(2) ODA に関する政策目標・国際公約の遂行

当機構では、技術協力、有償資金協力、無償資金協力の援助手法を一元的に担う総合的な政府開発援助（ODA）の実施機関として、首相官邸に設置されている経協インフラ戦略会議及び外務省を中心として企画・立案される ODA を機動的かつ迅速に実施するよう努め、日本政府が掲げている ODA に関する国際公約の達成に向けて取組んでいきます。

安倍政権においては、我が国の優れた技術やノウハウを開発途上国に提供し、人々の暮らしを豊かにするとともに、特に我が国と密接な関係を有するアジアを含む新興国の成長を取り込み、日本経済の活性化につなげる目的で、平成 25 年 4 月 15 日に「円借款の戦略的活用のための改善策」を公表しました。具体的には、以下のような施策を講じます。

(1) 日本の優れた技術やノウハウを提供できる重点分野における円借款の積極的活用の促進のため、重点分野の見直し及び重点分野における金利の引下げ等を行います。

(2) 我が国の優れた技術やノウハウを活用し、途上国への技術移転を通じて我が国の「顔の見える援助」を促進するため、平成 14 年 7 月に導入された本邦技術活用条件（STEP）について、本邦企業及び借入国の双方にとってより魅力的な制度となるよう、制度改善を行います。

(3) 中進国、中進国を超える所得水準の開発途上国に対して、我が国の知見や技術が活用できる分野を中心に円借款を一層活用していきます。

(4) 開発途上国における災害発生後の復旧段階で発生する資金需要に対し迅速な支援を行うべく、災害発生時に借入国からの要請をもって速やかに融資を実行できるよう、災害発生に備えて融資枠を合意する「災害復旧スタンドバイ借款」を創設します。

(5) その他、ノンプロジェクト型借款の一層の活用、変動金利制の導入、コミットメント・チャージの廃止と事業迅速化インセンティブの付与等についても改善策に含めています。

また、日本経済再生のために、新興国等の膨大なインフラ需要を我が国の成長を取りこむための「インフラシステム輸出戦略」を平成 25 年 5 月 17 日に発表し（平成 26 年 6 月改訂）、ODA を含む官民一体となった取組を推進していくことが示されております。

「日本再興戦略」（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定、平成 26 年度 6 月 24 日改訂）においては、成長への道筋を実行・実現するものとして、「日本産業再興プラン」「戦略市場創造プラン」及び「国際展開戦略」の 3 つのアクションプランを打ち出し、国際展開戦略に関して、上記「インフラシステム輸出戦略」の方針が確認されると共に、インフラ輸出・資源確保等で、相手国政府と連携し、技術協力、円借款・海外投融資、無償資金協力等を戦略的に活用することにおいて、当機構の役割が期待されています。当機構は、プロジェクト上流段階の全体計画策定、円借款の制度改善、海外投融資のインフラ案件への活用、ビジネス環境改善、中小企業等の海外展開支援、グローバル人材の育成等を通じて、日本政府とも協力しつつ、政府戦略に合致した取組を進めております。

さらに我が国の国家安全保障に関する基本方針として定められた「国家安全保障戦略」（平成 25 年 12 月 17 日閣議決定）においては、国際協調主義に基づく積極的平和主義を推進する手段として ODA を活用し、普遍的価値の追求、地球規模課題の解決等を実践していくことが示されています。当機構は ODA 実施機関として民主化支援、法制度整備支援、女性を含む人権擁護、人間の安全保障の実現等の各課題解決のため、政府方針に合致した取り組みを行っています。

なお、「インフラシステム輸出戦略」、「日本再興戦略」及び「国家安全保障戦略」の内容は、首相官邸、内閣官房のホームページで公表されています。

- ・「インフラシステム輸出戦略」<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keikyou/dai4/kettei.pdf>
- ・「日本再興戦略」http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/saikou_jpn.pdf
- ・「国家安全保障戦略」<http://www.cas.go.jp/jp/siryou/131217anzenhoshou/nss-j.pdf>

【参考】日本の ODA に関する主な国際公約

| 表明年月 | 国際公約 | 支援表明額 | 対象年 |
|----------|--|----------|-----------|
| 2011年9月 | 【第66回国連総会】 野田総理大臣より、①南スーダンの国づくりと地域の平和定着のための支援、②「アフリカの角」への更なる人道支援、③「アラブの春」が起こっている中東・北アフリカの改革・民主化努力を支援するための総額約10億ドルの円借款実施を表明。 | 10億ドル | 2011～ |
| 2012年4月 | 【第4回日本・メコン地域諸国首脳会議】 野田総理大臣より、インフラや基礎生活分野などの社会基礎整備に引き続き重要な役割を果たす ODA について、日本より、来年度以降3年間で円借款、無償協力資金、技術協力を活用し、約6,000億円の支援を実施することを表明。 | 6,000億円 | 2013～2015 |
| 2012年6月 | 【国連持続可能な開発会議（リオ+20）】 玄葉外務大臣より、持続可能な開発を実現するための「緑の未来」イニシアチブとして、①環境未来都市の世界への普及、②世界のグリーン経済への貢献、③強靱な社会づくりへの取組を発表。今後3年間で環境・低炭素技術導入に30億ドル、総合的な災害対策に30億ドルの支援を実施することを表明。 | 60億ドル | 2012～2015 |
| 2012年7月 | 【アフガニスタンに関する東京会合】 玄葉外務大臣より、アフガニスタンに対し、①アフガニスタンの人口の約8割が従事する農業、②地域協力という観点からも重要なインフラ整備、③国造りの原点である人づくりといった経済社会開発分野の支援を行うべく、2012年より概ね5年間で開発分野及び治安維持能力の向上に対し、最大約30億ドル規模の支援を行うことを表明。 | 最大約30億ドル | 2012～2016 |
| 2012年10月 | 【ミャンマーに関する東京会合】 城島財務大臣より、円借款の延滞債務解消のための措置を、来年1月に実施すること、及び来年のできるだけ早い時期に、新たな円借款による本格的な支援の再開を予定していることを表明。 | - | - |
| 2013年5月 | 【日・ミャンマー首脳会談】 ミャンマーの改革努力を支援するため、延滞債務残額の解消と円借款511億円を含む総額910億円の ODA を2013年度末までに供与することを表明 | 910億円 | 2013 |
| 2013年6月 | 【第5回アフリカ開発会議（TICADV）】 安倍総理大臣より、①民間の貿易投資を促進し、アフリカの投資を後押しする。②日本らしい支援を通じ、「人間の安全保障」を推進する、という基本方針の下、今後5年間で総額1.4兆円の ODA 支援を行うことを表明。 | 1.4兆円 | 2013～2018 |
| 2013年9月 | 【第68回国連総会】 安倍総理大臣より、「紛争の予防と解決、平和構築に至る全段階で、女性の参画を確保するとともに、紛争下、危険にさらされる女性の権利、身体を守る対策」として、今後3年間で30億ドルの ODA 支援を行うことを表明 | 30億ドル | 2013～2016 |
| 2013年10月 | 【水銀に関する水俣条約外交会議】 岸田外務大臣より、大気汚染対策、水質汚濁対策、廃棄物処理の3分野において、途上国の環境汚染対策のため、今後3年間で総額20億ドルの ODA による支援を実施すること、及び途上国による水俣条約の締結を支援するため、水銀汚染防止に特化した人材育成支援を新たに実施することを表明 | 20億ドル | 2014～2016 |
| 2013年11月 | 【攻めの地球温暖化外交戦略（「Actions for Cool Earth (ACE)」）】 攻めの地球温暖化外交戦略の一環として、2013～2015年の3年間に、 | 130億ドル | 2013～2015 |

| | | | |
|----------------|---|---------|---------------|
| | 公的資金 1 兆 3,000 億円 (約 130 億ドル) を含む官民合わせて計 1 兆 6,000 億円 (約 160 億ドル) の支援を実施するとの途上国支援策を発表。主として ODA や JBIC 融資等の OOF (その他の公的資金) を活用し、途上国の気候変動問題対策への支援を行うもの。 | | |
| 2013 年 12 月 | 【日・ASEAN 特別首脳会議】 安倍総理大臣より、2015 年の共同体構築を目指す ASEAN が掲げる「連結性の強化」、「格差是正」を柱にインフラ整備など 5 年間で総額 2 兆円規模の ODA 供与を表明 | 2 兆円 | 2013～ 2018 |
| 2014 年 1 月 | 【日モザンビーク首脳会談】 安倍総理大臣より、ナカラ回廊を中心に、道路、港、エネルギー、環境、保健、教育等を含めた総合的開発のために、5 年間 (2013-2017 年) で約 700 億円の ODA の支援を実施することを表明 | 700 億円 | 2013～ 2017 |
| 2014 年 1 月 | 【日印首脳会談】 安倍総理大臣より、今後もインド向けに ODA を活用したインフラ整備や貧困削減などの支援を行っていくとの考えを伝達し、デリーメトロ延長を含む 3 件 (総額約 2000 億円) の円借款の供与を決定したことを表明 | 2000 億円 | 2014 |

(3) ディスクロージャー

当機構では、当機構に対する国民の信頼を確保し、国民に対する説明責任を果たすとの観点から、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」（平成 13 年法律第 140 号）及び「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」（平成 15 年法律第 59 号）に基づき、情報の公開及び個人情報の保護に適正に対応するよう努めています。また、国際協力の理解と参加を促進するために、当機構の役割や開発途上国の人々や社会にもたらした具体的な成果等をわかりやすく公表するとともに、マスメディア等との連携を通じて広報効果の向上を図っています。

(4) 環境ガイドライン

当機構は、平成 22 年 4 月 1 日付で新たに「JICA 環境社会配慮ガイドライン」（以下「新環境社会配慮ガイドライン」という。）を公布の上、平成 22 年 7 月 1 日より施行し、同日以降に要請を受領した案件に適用しています。なお、同日以前に要請を受領した案件には、「環境社会配慮のための国際協力銀行ガイドライン」（平成 14 年 4 月制定）及び「JICA 環境社会配慮ガイドライン」（平成 16 年 4 月制定）を適用しています。

新環境社会配慮ガイドラインにおける主な改訂点として、①有償資金協力、無償資金協力、技術協力プロジェクトに共通の手続きを設定、②情報公開の拡充、③住民移転や先住民族をはじめとした環境社会配慮要件の強化、④外部の専門家（環境社会配慮助言委員会）の関与拡大、が挙げられます。これらにより、JICA 業務に対応した、より質の高い環境社会配慮の実施を行うと共に、透明性と説明責任をより一層高めています。

3. 事業等のリスク

当機構の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。以下の各項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は平成26年8月1日現在において判断したものであります。当機構では、当機構の業務に付随する直接的・間接的なさまざまなリスクが存在することを認識し、このようなリスクの把握、分析及び管理を以下に示すとおり積極的に進めていく方針です。

(1) 有償資金協力勘定に特有なリスク

① 信用リスク

信用リスクとは、与信先の信用状態の悪化等により債権の回収が不可能又は困難になり損失を被るリスクです。有償資金協力業務には、円借款と海外投融資がありますが、その主たる業務は融資業務であり、信用リスク管理は当機構のリスク管理において重要な位置を占めます。与信の大半を占める外国政府・政府機関向け円借款に伴うソブリンリスク（外国政府等与信に伴うリスク）については、公的機関として相手国政府関係当局やIMF（国際通貨基金）・世界銀行等の国際機関あるいは地域開発金融機関、並びに先進国の類似機関や民間金融機関との意見交換を通じて、融資先となる外国政府・政府機関や相手国の政治経済に関する情報を幅広く収集し、評価しています。昨年度に本格再開された海外投融資においては、企業向け与信に伴うコーポレートリスク及び企業所在国に起因するカントリーリスクの管理を行っております。

また、当機構の有する外国政府等向けの公的債権については、民間金融機関にはない公的債権者固有の国際的な枠組みによる債権保全メカニズムが存在します。これは、債務国の経済状況等により返済が一時的に困難となった場合において、持続的な債務返済を可能とするために、債権国会議（パリクラブ）の場における国際的合意により、債務繰延等の国際収支支援が実施されるものです。この国際収支支援の中で、債務国はIMFとの間で合意された経済改革プログラムを実施し、持続可能な債務返済能力を確保していくことになります。

(i) 信用格付

当機構では、信用格付を制度化しており、原則としてすべての与信先に対して信用格付を付与しています。信用格付は、個別与信の判断の参考とするほか、貸倒引当金の算出、信用リスク計量化にも活用するなど、信用リスク管理の基礎をなすものです。信用格付においては、債務者の種類に応じてソブリン債務者、非ソブリン債務者に分け、それぞれの信用格付体系を適用して格付付与し、随時見直しを行っております。

(ii) 資産自己査定

当機構では、信用リスクを管理し、償却・引当を適時適切に実施するため、金融検査マニュアルを参照し、当機構の資産の特徴を適切に査定結果に反映させるよう資産自己査定を行っています。資産自己査定にあたっては、適切な牽制機能を維持するため、与信担当部門による第一次査定、審査管理部門による第二次査定及び監査部門による監査を行う体制をとっています。資産自己査定の結果は、当機構における与信状況の不断の見直しを行うために内部活用するに留まらず、当機構の財務内容の透明性向上のため、資産内容の開示に積極的に利用しています。

(iii) 信用リスク計量化

当機構では、前述の個別与信管理に加えて、ポートフォリオ全体のリスク量把握のため、信用リスクの計量化にも取り組んでいます。信用リスクの計量化にあたっては、長期の貸出や、ソブリンリスクを伴った融資が大宗という民間金融機関には例を見ない当機構のローン・ポートフォリオの特徴、さらには公的債権者固有のパリクラブ等国際的支援の枠組み等による債権保全メカニズムを織り込むことが適切であり、これらの諸要素を考慮した当機構独自の

信用リスク計量化パラメータを適用のうえ、信用リスク量の計測を行っています。

② 市場リスク

市場リスクとは、為替、金利等の変動により保有する資産の価値が変動し損失を被るリスクです。このうち市場金利の変動により損失を被る金利リスクについて、有償資金協力業務においては融資期間が最長で40年に及ぶという融資の特性に応じた金利リスクを負っていますが、資金調達において一般会計出資金を受入れること等により金利リスク吸収力を高めています。さらに、ヘッジ目的に限定した金利スワップ取引を行い、金利変動による不利な影響の軽減に取り組んでいます。金利スワップ取引の取引相手先に係る市場性信用リスクについては、取引相手先ごとの取引時価及び信用状態を常時把握し、必要に応じて担保を徴求することによって管理しています。為替リスクについては、当機構は外貨貸付を行っておりませんが、昨年度に制度導入された外貨返済型円借款においては、融資先の求めに応じ円建て融資が外貨建てに変換されるため、為替リスクが発生します。このリスクは、通貨スワップを利用することでヘッジします。また、海外投融资において、外貨建て出資を行っており、出資先の評価額に関して為替リスクを負っています。このリスクについては、出資先所在国通貨の為替変動を常時把握し、管理しています。

③ 流動性リスク

流動性リスクとは当機構の信用力の低下による資金調達力の低下、想定外の支出の増加若しくは収入の減少等により、資金繰りが困難となる資金繰りリスク及び市場混乱等により市場において適正な価格での取引が困難となり損失を被る市場流動性リスクです。

(資金繰りリスク)

当機構は預金受入を実施していないこと、資金調達は長期政府借入、債券発行が中心であり償還期日・償還額がほぼ確定していること、融資は長期貸付であり、償還期日・償還額がほぼ確定していること等から、預金受入や短期貸付の多い民間金融機関と比べ資金収支に関する不確定要素は限定的と考えられます。

(市場流動性リスク)

市場の混乱等により、当機構の資金調達が困難となる若しくは市場取引においてプレミアムが要求されるような事態が生じた場合、当機構の資金調達費用が増加する可能性があります。

(2) 一般勘定・有償資金協力勘定に共通するリスク

① オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。当機構においてはオペレーショナルリスクは事務にかかわること、システムにかかわること、内外の不正等により発生するもの、その他のリスクとしています。

当機構では、事務にかかわるリスクの軽減のために、各プロセスにおける再鑑の徹底、マニュアル等の整備、研修制度の充実及びシステム化の促進等を通じ、事務処理の正確性確保に努めているほか、理事長直属の内部検査担当部門として他部門から独立した監査室が、本部、国内機関、在外事務所の監査を実施しています。

また、システムにかかわるリスクについては、当機構においては、情報システムへの依存度が高まる中、外国政府等との情報交換を通じた業務の円滑な遂行の観点からも、内部における情報管理に関する役職員の意識向上、外部からのネットワークを経由した当機構の情報システムへの不正アクセスへの対応等、情報セキュリティに関するリスク管理を重視し、「情報セキュリティポリシー」を策定するとともに、役員及び関係部室長で構成する「情報セキュリティ委員会」を設置し、情報セキュリティの継続的な確保に努めています。

また、内外の不正等防止のため、コンプライアンスに係るプログラムを作成・推進し、マニュアル等を作成の上、役職員及び関係者のコンプライアンス意識の醸成に努めています。

上記に加え、経営層によるリスクの把握のために、半期に一度、役員等から委員が構成されるコンプライアンス委員会を実施しています。委員会では、個々のオペレーショナルリスクの状況を把握し、具体的な方策の検討や審議を行っています。

② 日本政府の政策及び法令等の変更の可能性

当機構は、日本政府の政策を実現するために設立されている独立行政法人であり、日本政府の政策が当機構の業務、業績に影響を与える可能性があります。

また当機構は、独立行政法人通則法、JICA法をはじめとする法令等による規制を受けていますが、将来、関連法令等の改正に伴い、当機構の役割が見直される可能性があります。

(i) 不要財産の国庫返納について

平成22年5月21日、不要財産の国庫返納を義務付ける独立行政法人通則法の一部を改正する法律が国会で可決成立し、同年11月27日から施行されました。また、同年12月7日に閣議決定された「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」により、不要財産の国庫返納を含む措置について定められています。このため、当機構の財産が、不要財産に該当すると判断された場合には、当該財産の国庫返納が求められます。

なお、当機構は、平成23年6月、平成24年2月、平成25年3月及び平成26年3月に、不要財産に該当する財産（計1,933百万円）並びに平成25年3月に大阪国際センター（現物）を国庫納付しています。

(ii) 「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」について

平成21年11月、平成22年4月～5月、平成22年11月に、行政刷新会議による事業仕分けが、平成22年6月、平成24年6月、平成25年6月、平成26年6月に外務省の行政事業レビューがそれぞれ行われ、当機構の予算・事業も対象となりました。事業仕分け及び行政事業レビューでは、当機構が行う事業自体の重要性は認められつつも、経費節減などの効率化が求められました。

平成22年12月7日に閣議決定された上述「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（事業仕分け及び事業レビューの議論を踏まえ、各独立行政法人が講ずべき措置をまとめたもの）において、各法人は「本基本方針に沿って自ら事務・事業の改革を着実に推進することが必要」とされており、当機構では日本政府とも協議しつつ、本基本方針に沿った事務・事業の見直しを行っており、取組状況を公表しています（公表ページ http://www.jica.go.jp/information/info/2012/20120831_01.html。平成26年7月1日時点の状況については政府による取りまとめが完了次第公表予定）。

(iii) 行政事業レビューについて

平成26年度の行政事業レビューについては、平成26年6月17日に公開プロセスが実施されました。運営交付金で実施している技術協力（草の根技術協力及び過去の指摘事項のフォローアップ状況）がレビュー対象となり、主に草の根技術協力について、NGO側の持続性及び他のスキームとの重複に留意しながら、より多くのNGOが参加できるよう改善すべきとのコメントを得ました。また、NGOによる国内での事業展開に支援を行うことについて、国内の他の施策、これまでの事業の効果の検証を十分に行った上で、考え方を整理する必要があるとのコメントを得ました。

当機構は、本レビューにおける議論・コメントを真摯に受け止め、引続き効率的・効果的な事業実施に取り組んでいく所存です。

- ・ 行政改革推進本部開催状況や決定等：
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/gyoukakusuisin/>
- ・ 外務省による行政事業レビュー公表ページ
http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/yosan_kessan/kanshi_kouritsuka/gyosei_review/
- ・ 平成26年行政事業レビュー：JICA資料
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000041619.pdf>
- ・ 平成26年行政事業レビュー：結果
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000041929.pdf>

(iv) 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」について

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）において、当機構が講ずべき措置としては以下 4 項目があげられています。

- ・ 中期目標管理型の法人とする。
- ・ 当機構と国際交流基金、日本貿易振興機構及び国際観光振興機構の海外事務所は、事業の連携強化等を図るため、現地における事務所及び所員の法的地位等を保持することに留意し、共用化又は近接化を進める。
- ・ 政府開発援助の事業が適正かつより効率的に実施されるよう、本部だけでなく海外事務所においても、法令遵守体制を更に強化する。
- ・ 施設のさらなる利用促進に向けた取組を行い、稼働率の向上を図る。

当機構としては、同閣議決定で講ずべき措置とされた事項について、真摯に対応していく所存です。

また、本閣議決定に基づき、独立行政法人通則法の改正（平成 26 年 6 月 13 日法律第 66 号）がされた他、関連する政令、基準等の変更が検討されています。当機構としては、引き続きこれらの動きを注視していく所存です。

- ・ 独立行政法人改革等に関する基本的な方針：
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/gskaigi/pdf/sankou-k3.pdf>

(3) 既発行済債券の連帯債務について

JICA 法附則第 4 条において、当機構が旧 JBIC の義務を承継した時は、当該承継の時に発行されているすべての国際協力銀行債券に係る債務については、当機構及び株式会社国際協力銀行が連帯して弁済の責めに任ずると規定されております。

上記に基づき当機構が連帯債務を負う、株式会社国際協力銀行が承継した国際協力銀行既発債券の残高は以下のとおりです。（平成 26 年 3 月 31 日時点）

なお、平成 23 年 4 月 28 日に成立した株式会社国際協力銀行法においては、上記の連帯債務は当機構及び株式会社国際協力銀行が連帯して弁済の責めに任ずるとされています。

| | |
|----------------|---------------------|
| 財投機関債 | 450,000,000,000 円 |
| 政府保証外債（ユーロドル債） | 1,150,000,000.00 ドル |
| （ユーロユーロ債） | 750,000,000.00 ユーロ |

4. 財政状態及び経営成績の分析

4-1. 平成 25 年度決算財務諸表（概要）（有償資金協力勘定）

(1) 概観

平成 26 年 3 月期の当期総利益は、1,256 億円（前年同期比 321 億円増）となりました。平成 26 年 3 月末の資産合計は 11 兆 1,538 億円（前年度末比 243 億円増）、負債合計は 2 兆 1,564 億円（同 1,612 億円減）、純資産合計は 8 兆 9,975 億円（同 1,856 億円増）となりました。平成 24 年度と比較した当期総利益増加は、主として未貸付実行額の減少により偶発損失引当金が 109 億円の戻入（平成 24 年度は 202 億円を繰入）となったことによるものです。

(2) 損益計算書の概要

（単位：億円）

| | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 |
|---------------|--------------|--------------|
| 経常収益 | | |
| 貸付金利息 | 1,850 | 1,790 |
| 偶発損失引当金戻入 | — | 109 |
| その他 | 372 | 280 |
| 経常収益合計 | 2,222 | 2,178 |
| 経常費用 | | |
| 借入金利息 | 313 | 274 |
| 債券利息 | 43 | 50 |
| 貸倒引当金繰入 | 253 | 78 |
| 偶発損失引当金繰入 | 202 | — |
| その他 | 475 | 522 |
| 経常費用合計 | 1,287 | 923 |
| 臨時損益 | △0 | △0 |
| 当期総利益 | 935 | 1,256 |

(3) 貸借対照表の概要

（単位：億円）

| | 平成 24 年度末 | 平成 25 年度末 |
|--------------------------------|-----------|-----------|
| 貸付金 | 110,203 | 110,687 |
| 貸倒引当金 | △1,408 | △1,426 |
| 破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権 | 726 | 686 |
| 貸倒引当金 | △406 | △466 |
| 投資有価証券・関係会社株式 | 765 | 673 |
| その他資産 | 1,415 | 1,385 |
| 資産合計 | 111,295 | 111,538 |
| 財政融資資金借入金 | 19,797 | 17,820 |
| 債券 | 2,600 | 3,200 |
| 偶発損失引当金 | 202 | 92 |
| その他負債 | 578 | 452 |
| 負債合計 | 23,176 | 21,564 |
| 政府出資金 | 77,148 | 77,654 |
| 準備金 | 10,363 | 11,298 |
| 当期末処分利益 | 935 | 1,256 |
| その他純資産 | △327 | △233 |
| 純資産合計 | 88,119 | 89,975 |

(4) 【参考】貸出金等の状況

当機構は、有償資金協力勘定について、資産内容に関するディスクロージャーの一層の充実及び信用リスクの内部管理への活用を目的として、金融庁の「預金等受入金融機関に係る検査マニュアル」（以下「金融検査マニュアル」という。）に基づく資産自己査定を実施してきております。

当機構有償資金協力勘定の特徴として、途上国政府等向けの公的債権と位置付けられる与信が多いことがあげられます。この公的債権については、債務国の経済状況等により返済が一時的に困難となった場合において、持続的な債務返済を可能とするために、債権国間の国際的合意（パリクラブ合意）に基づき債務繰延べを行うことがあります。この一時的な流動性支援のなかで、債務国はIMF（国際通貨基金）との間で合意した経済改革プログラムを実施し、持続可能な債務返済能力を確保していくこととなります。

パリクラブ合意により繰延べられた債権の回収の蓋然性に関しては、この国際的な枠組みによる債権保全メカニズムという民間金融機関にはない公的債権の特性があるものの、民間金融機関との比較を容易にする観点から、当機構が行う債務者区分で要注意先となった債務国向けの繰延べ公的債権については、原則、その形式に照らし、開示対象として貸出条件緩和債権（銀行法）及び要管理債権（金融再生法）に分類しています。

① リスク管理債権

下表は、資産自己査定を踏まえ、民間金融機関のリスク管理債権開示基準（銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ロ）に基づき分類を行ったものです。

リスク管理債権における各債権の定義は以下のとおりです。

(i) 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立て、民事再生法の規定による再生手続開始の申立て、破産法の規定による破産手続開始の申立て、会社法の規定による特別清算開始の申立て、又は手形交換所による取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金です。（注1）

(ii) 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

(iii) 3カ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で、「破綻先債権」及び「延滞債権」に該当しないものです。

(iv) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破綻先債権」、「延滞債権」及び「3カ月以上延滞債権」に該当しないものです。（注2）

| | 単位：百万円 | |
|-------------|-----------------|-----------------|
| | 平成 25 年 3 月期 | 平成 26 年 3 月期 |
| 破綻先債権 | - | - |
| 延滞債権 | 72,617 | 68,575 |
| 3 ヶ月以上延滞債権 | 18,957 | 17,729 |
| 貸出条件緩和債権 | 822,681 | 794,570 |
| 合計 (1) | 914,254 | 880,874 |
| 貸付金残高合計 (2) | 11,092,886 | 11,137,244 |
| (1) / (2) | 8.24% | 7.91% |

② 金融再生法基準による開示債権及び保全状況

下表は、資産自己査定を踏まえ、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（以下、「金融再生法」という。）による開示基準（金融再生法施行規則第4条）に基づき分類を行ったものです。

金融再生法基準における各債権の定義は以下のとおりです。

(i) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であり、資産自己査定に基づく債務者区分における実質破綻先に対する債権及び破綻先に対する債権です。

(ii) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であり、資産自己査定に基づく債務者区分における破綻懸念先に対する債権です。

(iii) 要管理債権

資産自己査定に基づく債務者区分における要注意先に対する債権のうち、3 ヶ月以上延滞債権（元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3 ヶ月以上延滞している貸出債権（「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」を除く。）をいう。）及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権（「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」並びに「3 ヶ月以上延滞債権」を除く。）をいう。）です。（注2）

(iv) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」及び「要管理債権」以外のものに区分される債権であり、資産自己査定に基づく債務者区分における正常先に対する債権及び要注意先に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権です。

(単位：百万円)

| | | 平成 25 年 3 月期 | 平成 26 年 3 月期 |
|------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 貸出金等※ (総与信に占める比率、%) | 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | - | - |
| | 危険債権 | 72,617 (0.65) | 68,575 (0.61) |
| | 要管理債権 | 841,637 (7.56) | 812,299 (7.27) |
| | 小計 | 914,254 (8.21) | 880,874 (7.88) |
| | 正常債権 | 10,221,478 (91.79) | 10,296,968 (92.12) |
| 貸倒引当金※ | 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | - | - |
| | 危険債権 | 40,577 | 46,566 |
| | 要管理債権 | 88,453 | 78,756 |
| | 小計 | 129,030 | 125,323 |
| | 要管理債権以外の債権に対する一般貸倒引当金 | 52,394 | 63,838 |
| | 特定海外債権引当金 | - | 19 |
| | 合計 | 181,424 | 189,180 |
| 担保・保証等 | 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | - | - |
| | 危険債権 | - | - |
| | 要管理債権 | - | - |
| | 小計 | - | - |
| 保全額※※ (保全率%) | 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | - | - |
| | 危険債権 | 40,577 (55.88) | 46,566 (67.91) |
| | 要管理債権 | 88,453 (10.51) | 78,756 (9.7) |
| | 小計 | 129,030 (14.11) | 125,323 (14.23) |

※ 資産自己査定に基づき、破綻先及び実質破綻先に対する債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額については、取立不能見込額として債権額から直接減額しており、上表の貸出金等及び貸倒引当金の額には含まれておりません。

※※ 保全額は、各債権額に対する貸倒引当金と担保・保証等の額の合計であり、保全率は貸出金等の額に対する保全額のカバー率です。

- (注1) 民間金融機関における「リスク管理債権」の開示基準を定めた銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ロの枠組みの中で、外国の公的債務者に対する債権に関し、①期末以前3年間において、元本・利息等の支払がないこと、②期末以前3年間において、債務の履行期限の延長に関する契約の締結等を行っていないこと、③期末において、債務の履行期限の延長に関する契約の締結等を行う具体的な計画を有していないこと、の全ての要件を満たす債務者に対する貸出金を「破綻先債権」として開示することが定められていますが、上記開示においては、後述の公的債権に係る国際協調の枠組みを勘案の上、係る外国の公的債務者を、資産自己査定に基づく債務者区分において「破綻懸念先」に区分し、リスク管理債権の開示においては、「延滞債権」に含めています。
- (注2) 国際収支状況の悪化等により、公的対外債務（債権者が国、貿易保険、輸出信用機関等の公的機関である債務）の返済が一時的に困難となった債務国に対しては、債権者会議（パリクラブ）の場において債務繰り延べ（リスケジュール）が国際的に合意され、債務国政府に対する一時的な流動性支援（国際協調の枠組みのもとでの国際収支支援）が実施されます。この一時的な流動性支援のなかで、債務国はIMF（国際通貨基金）との間で合意された経済改革プログラムを実施し、債務返済が継続されていくこととなります。当機構有償資金協力勘定の外国政府等に対する債権のうち、平成26年3月末時点で、パリクラブにおいて債務繰り延べ合意がなされている債権の繰り延べ対象元本残高は1,026,985百万円となっています。

債務者区分が要注意先となっている債務国向け債権のうち、債務繰り延べ合意がなされている債権については、3ヵ月以上延滞債権に該当するものを除き、原則として貸出条件緩和債権として分類しております。上表に掲げた貸出条件緩和債権額のうち、かかる債権額は、794,570百万円（うち繰り延べ対象元本残高は714,988百万円）となっています。

4-2. 財政投融資対象事業に関する政策コスト分析について

(1) 財政投融資対象事業に関する政策コスト分析の概要

政策コスト分析とは、財政投融資を活用している事業について、一定の前提条件（将来金利、事業規模など）を設定して将来キャッシュフロー（資金収支）等を推計し、これに基づいて、事業の実施に関して①将来、国から支出されると見込まれる補助金等と、②将来、国に納付されると見込まれる国庫納付・法人税等、及び③既に投入された出資金等による利払軽減効果の額を、各財投機関が試算したものです。

なお、算出された政策コストは、事業の遂行によって生じる将来の資金移転を伴う財政負担を示すものではありません（将来の資金移転を伴う財政負担は①のみ）。

(2) 当機構の平成26年度政策コスト分析結果（平成26年7月25日公表）

| 政策コスト | 分析期間 |
|---------|------|
| 5,452億円 | 40年間 |

上記の数字は、平成24年末時点の出融資残高11兆1,694億円に加え、平成25・26年度の出融資計画（1兆9,035億円）に基づき出融資を実行した場合の全貸付金回収までの40年間を分析期間としています。

5. 経営上の重要な契約等

該当するものではありません。

第3 設備の状況

1. 設備投資等の概要

平成25年度は合計で129百万円の設備等支出を行いました。また、平成25年度中に処分した設備等の平成24年度末帳簿価額合計は30百万円となっております（有償資金協力勘定のみ）。

2. 主要な設備の状況（平成25年度末）

（単位：百万円）

| 内容 | 所在地 | 土地 | | 建物 | 動産 | 一括償却資産 | 合計 |
|-------------|------|-------------------------|-------|-------|------|--------|-------|
| | | 面積 | 帳簿価額 | 帳簿価額 | 帳簿価額 | 帳簿価額 | 帳簿価額 |
| 事務所・舎 宅等 | 東京都他 | 8,353.59 m ² | 6,612 | 1,806 | 484 | 0 | 8,902 |

注： 有償資金協力勘定のみ

3. 設備の新設、除却等の計画

平成26年度において、当機構の主要な設備等への支出・除却計画はありません。

第 4 発行者の状況

1. 資本金残高の推移

当機構に対する政府からの出資金は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前年度比増減 | 年度末資本金残高 | 摘要 |
|-----------|-----------|-----------|---------------------------------|
| 平成 18 年度末 | — | 88,508 | — |
| 平成 19 年度末 | △5,175 | 83,333 | 国庫納付に伴う減少 |
| 平成 20 年度末 | 7,390,856 | 7,474,189 | 旧 JBIC より承継した有償資金協力勘定の資本金の額を含む。 |
| 平成 21 年度末 | 127,300 | 7,601,489 | |
| 平成 22 年度末 | 104,400 | 7,705,889 | |
| 平成 23 年度末 | 38,553 | 7,744,442 | |
| 平成 24 年度末 | 37,635 | 7,782,077 | |
| 平成 25 年度末 | 50,022 | 7,832,098 | |

(注) 当機構は、平成 15 年 10 月 1 日に独立行政法人国際協力機構として設立された際、政府（一般会計）からの出資金として、88,508 百万円を受入れております。

上記の表において、平成 18 年度末から平成 19 年度末の金額には旧 JBIC より承継した有償資金協力勘定の資本金の額は含まれておりません。参考として、旧 JBIC の海外経済協力勘定の資本金の推移を記載します。

旧 JBIC 海外経済協力勘定

(単位：百万円)

| | 前年度比増減 | 年度末資本金残高 | 摘要 |
|-----------|---------|-----------|---------------|
| 平成 18 年度末 | 165,864 | 7,231,508 | 政府（一般会計）からの出資 |
| 平成 19 年度末 | 159,064 | 7,390,572 | 政府（一般会計）からの出資 |

2. 役員の状況（平成26年8月1日現在）

【役員の定数】理事長1人、副理事長1人、理事8人以内及び監事3人

【役員の任期】理事長及び副理事長：4年、理事及び監事：2年

【役員の氏名、役職、経歴等】

| 役職 | 氏名 | 就任日 | 経歴 |
|------|-------|-----------------------|--|
| 理事長 | 田中 明彦 | 平成24年4月1日 | 昭和59年 東京大学教養学部 助教授 平成2年 東京大学東洋文化研究所 助教授 平成14年 東京大学東洋文化研究所 所長 平成20年 東京大学国際連携本部長 平成21年 東京大学理事・副学長 平成24年 独立行政法人国際協力機構 理事長 |
| 副理事長 | 堂道 秀明 | 平成24年4月25日 | 昭和47年 外務省入省 平成15年 中東アフリカ局長 平成16年 特命全権大使 イラン 平成19年 特命全権大使 インド・ブータン 平成23年 特命全権大使 経済外交担当 平成24年 独立行政法人国際協力機構 副理事長 |
| 理事 | 小寺 清 | 平成22年4月1日 (再任) | 昭和49年 大蔵省入省 平成16年 財務省国際局次長 平成17年 財務省副財務官 平成18年 世界銀行・国際通貨基金合同開発委員会事務局長 平成22年 独立行政法人国際協力機構理事 |
| 理事 | 市川 雅一 | 平成23年8月1日 (再任) | 昭和58年 通商産業省入省 平成21年 内閣官房地域活性化統合事務局次長 平成22年 大臣官房審議官（戦略輸出担当） 平成23年 大臣官房審議官（製造産業局担当） 平成23年 独立行政法人国際協力機構理事 |
| 理事 | 黒柳 俊之 | 平成24年7月1日 (再任) | 昭和53年 国際協力事業団採用 平成20年 独立行政法人国際協力機構経済基盤開発部長兼公共政策部長 平成21年 独立行政法人国際協力機構経済基盤開発部長兼同部国際科学技術協力室長 平成22年 独立行政法人国際協力機構人事部長 平成24年 独立行政法人国際協力機構国際協力専門員 平成24年 独立行政法人国際協力機構理事 |
| 理事 | 植澤 利次 | 平成25年10月1日 | 昭和52年 外務省入省 平成14年 外務省中東アフリカ局アフリカ第二課長 平成16年 外務省経済協力局技術協力課長 平成18年 在インド日本国大使館参事官 平成19年 特命全権大使ナイジェリア国駐節 平成23年 独立行政法人国際協力機構総務部長 平成25年 独立行政法人国際協力機構理事 |

| | | | |
|----|-------|------------------------|--|
| 理事 | 加藤 宏 | 平成25年10月1日 | 昭和53年 国際協力事業団採用 平成17年 独立行政法人国際協力機構国内事業部長 平成19年 独立行政法人国際協力機構国際協力総合研修所長 平成20年 独立行政法人国際協力機構研究所副所長 平成24年 独立行政法人国際協力機構上級審議役 平成25年 独立行政法人国際協力機構理事 |
| 理事 | 木山 繁 | 平成25年10月1日 | 昭和52年 海外経済協力基金採用 平成14年 国際協力銀行開発第2部長 平成15年 国際協力銀行開発第1部長 平成17年 国際協力銀行財務部長 平成19年 国際協力銀行アフリカ地域外事審議役 平成20年 独立行政法人国際協力機構上級審議役 平成25年 独立行政法人国際協力機構理事 |
| 監事 | 伊藤 隆文 | 平成23年10月1日 (再任) | 昭和53年 国際協力事業団採用 平成16年 独立行政法人国際協力機構総務部総務グループ長 平成18年 独立行政法人国際協力機構地球環境部長 平成20年 独立行政法人国際協力機構青年海外協力隊事務局長 平成23年 独立行政法人国際協力機構監事 |
| 監事 | 黒川 肇 | 平成23年10月1日 (再任) | 平成5年 デロイト・アンド・トウシュ会計事務所 フランクフルト事務所マネージャー 平成9年 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人 トーマツ）国際選任部門マネージャー 平成22年 有限責任監査法人 トーマツ東京事務所パ ブリックセクター部マネージャー 平成23年 独立行政法人国際協力機構監事 |
| 監事 | 町井 弘実 | 平成26年1月1日 | 昭和50年 株式会社日本長期信用銀行入行 平成12年 株式会社日本長期信用銀行監査役室室長 平成22年 日本年金機構監査部部長 平成25年 SGアセットマックス株式会社コンプライア ンス・オフィサー 平成26年 独立行政法人国際協力機構監事 |

3. コーポレート・ガバナンスの状況

(1) 法による規制

当機構の主務大臣（本説明書「第1 発行者の概況、3. 事業の内容、3-1. 当機構の概要、(4) 日本政府との関係について、①主務大臣について」ご参照）は、通則法に基づき、理事長及び監事の任命及び解任、業務方法書の認可、財務諸表の承認等を行います。

また、当機構は通則法及び JICA 法により、財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について、主務大臣が選任する監事及び会計監査人の監査の他、会計検査院による検査、金融庁による検査（有償資金協力業務に限る。）を受けなければならないとされています。

詳細については本説明書「第1 発行者の概況、3. 事業の内容、3-1. 当機構の概要、(4) 日本政府との関係について」をご参照下さい。

(2) 業務運営の評価

当機構は、各事業年度及び中期目標の期間における業務の実績について外部有識者から構成される外務省独立行政法人評価委員会（以下「独法評価委員会」といいます。）の評価を受けています（通則法第 32 条及び第 34 条）。これに先立ち、当機構は中期計画（「中期計画」については本説明書「第1 発行者の概況、3. 事業の内容、3-1. 当機構の概要、(4) 日本政府との関係について、③「中期目標・中期計画について」ご参照）期間中の業務実績を毎年、機構内部の業績評価委員会で審議し、業務実績報告書としてとりまとめ、独法評価委員会へ提出しています。なお、独法評価委員会は総務省「政策評価・独立行政法人評価委員会」に評価結果を通知するとともに、必要があると認めるときは、当機構に対し、業務運営の改善その他の勧告をすることができるかとされています。また、独法評価委員会の評価結果は公表されています。

(3) 内部管理等の体制

(理事会の運営)

当機構は理事長・副理事長・理事により構成される理事会において当機構の経営及び業務運営に係る重要な基本方針並びに重要な個別業務事項に係る審議を行います。

(監事監査)

監事は当機構の業務を監査します。監事は、監査の結果に基づき、必要があると認めるときは、理事長又は主務大臣に意見を提出することができます。また、監事は業務を監査するため理事会に出席し意見を述べることができます。なお、監事監査報告はホームページ上で公表しています（<http://www.jica.go.jp/disc/audit/index.html>）。

(内部監査について)

当機構は、内部監査部門として理事長直属の監査室を設置しており、内部監査の独立性を確保しております。

(コンプライアンス態勢について)

当機構は、コンプライアンスに関する重要事項を検討するため、副理事長を委員長とし、関係役員・部長により構成されるコンプライアンス委員会を設置しており、本委員会において決定するコンプライアンス・プログラムに基づく各種取組を通じて当機構役職員のコンプライアンス意識の醸成に努めております。

(役員報酬について)

当機構が平成 25 年度において役員に支払った報酬額は総額で 161,110 千円です。

(4) リスク管理について

金融業務を行うにあたっては、信用リスク、市場リスク（金利リスク、為替リスク等）、流動性リスク、オペレーショナルリスク等の様々なリスクを伴います。当機構は開発援助機関として有償資金協力業務を行っており、リスクの内容や大きさ、あるいは対処の方法は一般金融機関とは異なりますが、国際的潮流も踏まえ、金融機関のリスク管理手法を援用しつつ、円借款債権等を適切に管理することが重要と考えます。

具体的には、有償資金協力業務におけるリスク管理を組織的に対応すべき経営課題と位置づけ、「独立行政法人国際協力機構有償資金協力勘定統合的リスク管理規程」を策定し、同規程の中で、当機構の有償資金協力勘定が業務の過程でさらされている様々なリスクを識別、測定及びモニタリングし、業務の適切性の確保及び適正な損益水準の確保を図ることを目的と定め、その目的に資するため有償資金協力勘定リスク管理委員会を設置し、統合的リスク管理に関する重要事項を審議しています。

当機構が業務運営上抱える個別のリスクのうち主要なものとその管理に対しては、本説明書「第2 事業の状況、3. 事業等のリスク」をご参照ください。

第5 経理の状況

1. 当機構の財務諸表

当機構の財務諸表は、通則法第37条により、原則として企業会計原則によるものとされ、「独立行政法人会計基準」、「独立行政法人会計基準注解」及び「独立行政法人国際協力機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令」（平成15年外務省令第22号）等に基づき作成しております。

また、独立行政法人国際協力機構法第28条第1項に基づく財務諸表は、財産目録、貸借対照表、損益計算書ですが、同条第2項に基づき、附属明細書を、また独立行政法人会計基準第42にあわせ、任意に作成するキャッシュ・フロー計算書、利益の処分に関する書類、行政サービス実施コスト計算書を含めて掲載しています。

（注）当機構は子会社を有していないことに鑑みて、連結財務諸表は作成しておりません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月23日

独立行政法人 国際協力機構

理事長 田中明彦 殿

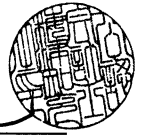
有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

梅津知充



指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

白山真一



指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

青木裕晃



<財務諸表監査>

当監査法人は、独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第39条の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第11期事業年度の法人単位財務諸表、すなわち、法人単位貸借対照表、法人単位損益計算書、法人単位キャッシュ・フロー計算書、法人単位行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び法人単位附属明細書（関連公益法人等及び関連会社の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。以下同じ。）について監査を行った。

財務諸表に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して法人単位財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽の表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査意見

当監査法人は、上記の法人単位財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人国際協力機構の法人単位の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<事業報告書に対する報告>

当監査法人は、通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第11期事業年度の法人単位事業報告書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、法人単位事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。ただし、当監査法人は、第10期事業年度に会計監査人に選任されたので、法人単位事業報告書に記載されている事項のうち第9期事業年度以前の会計に関する部分は、前任会計監査人の監査を受けた法人単位財務諸表に基づき記載されている。

法人単位事業報告書に対する報告

当監査法人は、法人単位事業報告書（第10期事業年度以降の各事業年度の会計に関する部分に限る。）が独立行政法人国際協力機構の法人単位の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認める。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成26年6月23日

独立行政法人 国際協力機構

理事長 田中明彦 殿

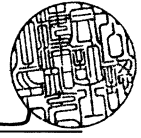
有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

公認会計士

業務執行社員

梅津知充



指定有限責任社員

公認会計士

業務執行社員

白山真一



指定有限責任社員

公認会計士

業務執行社員

青木裕晃



<財務諸表監査>

当監査法人は、独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第39条の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第11期事業年度の一般勘定に係る利益の処分に関する書類（案）を除く勘定別財務諸表、すなわち、一般勘定に係る勘定別貸借対照表、勘定別損益計算書、勘定別キャッシュ・フロー計算書、勘定別行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び勘定別附属明細書（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。以下同じ。）について監査を行った。

財務諸表に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して一般勘定に係る勘定別財務諸表（一般勘定に係る利益の処分に関する書類（案）を除く。以下同じ。）を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽の表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査意見

当監査法人は、上記の一般勘定に係る勘定別財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人国際協力機構の一般勘定の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<通則法が要求する利益の処分に関する書類（案）及び決算報告書に対する意見>

当監査法人は、通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第11期事業年度の一般勘定に係る利益の処分に関する書類（案）及び決算報告書について監査を行った。

利益の処分に関する書類（案）及び決算報告書に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、法令に適合した一般勘定に係る利益の処分に関する書類（案）を作成すること及び予算の区分に従って決算の状況を正しく示す一般勘定に係る決算報告書を作成することにある。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、一般勘定に係る利益の処分に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか及び一般勘定に係る決算報告書が予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から意見を表明することにある。

通則法が要求する利益の処分に関する書類（案）及び決算報告書に対する監査意見

当監査法人の監査意見は次のとおりである。

- (1) 一般勘定に係る利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 一般勘定に係る決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

<事業報告書に対する報告>

当監査法人は、通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第11期事業年度の一般勘定に係る事業報告書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、一般勘定に係る事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。ただし、当監査法人は、第10期事業年度に会計監査人に選任されたので、一般勘定に係る事業報告書に記載されている事項のうち第9期事業年度以前の会計に関する部分は、前任会計監査人の監査を受けた一般勘定に係る勘定別財務諸表に基づき記載されている。

一般勘定に係る事業報告書に対する報告

当監査法人は、一般勘定に係る事業報告書（第10期事業年度以降の各事業年度の会計に関する部分に限る。）が独立行政法人国際協力機構の一般勘定の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認める。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成26年6月23日

独立行政法人 国際協力機構

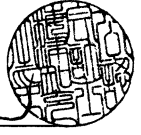
理事長 田中明彦 殿

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

梅津知充 

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

白山真一 

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

青木裕晃 

<財務諸表監査>

当監査法人は、独立行政法人国際協力機構の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第11期事業年度の有償資金協力勘定に係る勘定別財産目録及び平成25年10月1日から平成26年3月31日までの勘定別損益計算書（以下、「勘定別下半期損益計算書」という。）を除く独立行政法人国際協力機構法第28条に定める財務諸表、すなわち、有償資金協力勘定に係る勘定別貸借対照表、勘定別損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記、並びに、勘定別キャッシュ・フロー計算書、勘定別行政サービス実施コスト計算書及び勘定別附属明細書（関連会社の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。以下同じ。）（以下、「財務諸表等」という。）について監査を行った。

財務諸表等に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表等（有償資金協力勘定に係る勘定別財産目録及び勘定別下半期損益計算書を除く。以下同じ。）を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表等に重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。

監査においては、財務諸表等の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表等の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表等の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表等に重要な虚偽の表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表等の重要な虚偽の表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人国際協力機構の有償資金協力勘定の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<勘定別財産目録、勘定別下半期損益計算書、利益の処分に関する書類及び決算報告書に対する意見>

当監査法人は、独立行政法人国際協力機構の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第11期事業年度の有償資金協力勘定に係る勘定別財産目録、勘定別下半期損益計算書、利益の処分に関する書類及び決算報告書について監査を行った。

勘定別財産目録、勘定別下半期損益計算書、利益の処分に関する書類及び決算報告書に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、有償資金協力勘定に係る勘定別貸借対照表の資産の部に基づいた勘定別財産目録を作成すること、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第11期事業年度の有償資金協力勘定に係る勘定別損益計算書及び平成25年4月1日から平成25年9月30日までの第11期事業年度上半期の有償資金協力勘定に係る勘定別損益計算書に基づいて有償資金協力勘定に係る勘定別下半期損益計算書を作成すること、法令に適合した有償資金協力勘定に係る利益の処分に関する書類を作成すること、予算の区分に従って決算の状況を正しく示す有償資金協力勘定に係る決算報告書を作成することにある。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、有償資金協力勘定に係る勘定別財産目録が勘定別貸借対照表の資産の部に基づいて作成されているか、有償資金協力勘定に係る勘定別下半期損益計算書が平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第11期事業年度の有償資金協力勘定に係る勘定別損益計算書及び平成25年4月1日から平成25年9月30日までの第11期事業年度上半期の有償資金協力勘定に係る勘定別損益計算書に基づいて作成されているか、有償資金協力勘定に係る利益の処分に関する書類が法令に適合して作成されているか、有償資金協力勘定に係る決算報告書が予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から意見を表明することにある。

勘定別財産目録、勘定別下半期損益計算書、利益の処分に関する書類及び決算報告書に対する監査意見

当監査法人の監査意見は次のとおりである。

- (1) 有償資金協力勘定に係る勘定別財産目録は、勘定別貸借対照表の資産の部に基づいて作成されているものと認める。
- (2) 有償資金協力勘定に係る勘定別下半期損益計算書は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第11期事業年度の有償資金協力勘定に係る勘定別損益計算書及び平成25年4月1日から平成25年9月30日までの第11期事業年度上半期の有償資金協力勘定に係る勘定別損益計算書に基づいて作成されているものと認める。
- (3) 有償資金協力勘定に係る利益の処分に関する書類は、法令に適合しているものと認める。
- (4) 有償資金協力勘定に係る決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

<業務報告書に対する報告>

当監査法人は、独立行政法人国際協力機構の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第11期事業年度の有償資金協力勘定に係る業務報告書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、有償資金協力勘定に係る業務報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、業務報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。ただし、当監査法人は、第10期事業年度に会計監査人に選任されたので、有償資金協力勘定に係る業務報告書に記載されている事項のうち第9期事業年度以前の会計に関する部分は、前任会計監査人の監査を受けた有償資金協力勘定に係る勘定別財務諸表に基づき記載されている。

有償資金協力勘定に係る業務報告書に対する報告

当監査法人は、有償資金協力勘定に係る業務報告書（第10期事業年度以降の各事業年度の会計に関する部分に限る。）が独立行政法人国際協力機構の有償資金協力勘定の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認める。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



JICA(OP)第6-23001号
2014年6月23日

独立行政法人国際協力機構
理事長 田中明彦 殿

独立行政法人国際協力機構

監事 伊藤 隆
監事 黒川 肇
監事 町井 弘



平成25事業年度独立行政法人国際協力機構決算（法人単位）に関する監事
意見書

独立行政法人国際協力機構の平成25事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の決算（法人単位）について、同機構から必要な説明を聴取するとともに、会計監査人から監査結果の報告を受けるなどして監査を行った結果、独立行政法人国際協力機構会計規程第36条第3項の規定により作成された財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書及びこれらの附属明細書）に関する意見を以下のとおり申し述べます。

意見

- 1 財務諸表は、関係の法律、政令、省令等に従い、独立行政法人国際協力機構の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- 2 会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認める。

以上



JICA(OP)第6-23001号

2014年6月23日

独立行政法人国際協力機構

理事長 田中明彦 殿

独立行政法人国際協力機構

監事 伊藤 隆

監事 黒川 肇

監事 町井 弘



平成25事業年度独立行政法人国際協力機構一般勘定決算に関する監事意見書

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第38条第2項の規定により、独立行政法人国際協力機構一般勘定の平成25事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の決算について、同機構から必要な説明を聴取するとともに、会計監査人から監査結果の報告を受けるなどして監査を行った結果、独立行政法人通則法第38条第1項の規定により作成された財務諸表（貸借対照表、損益計算書、利益の処分に関する書類（案）、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書及びこれらの附属明細書）及び決算報告書に関する意見を以下のとおり申し述べます。

意見

- 1 財務諸表は、関係の法律、政令、省令等に従い、独立行政法人国際協力機構一般勘定の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- 2 決算報告書は、関係の法律、政令、省令等に従い、独立行政法人国際協力機構一般勘定の予算執行状況を正しく示しているものと認める。
- 3 会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認める。

以上

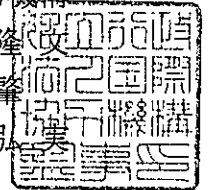


JICA(OP)第6-23001号
2014年6月23日

独立行政法人国際協力機構
理事長 田中明彦 殿

独立行政法人国際協力機構

監事 伊藤 隆
監事 黒川 肇
監事 町井 弘



平成25事業年度及び同下半期独立行政法人国際協力機構有償資金協力勘定
決算に関する監事意見書

独立行政法人国際協力機構法（平成14年法律第136号）第28条第1項及び第30条第1項の規定により、独立行政法人国際協力機構有償資金協力勘定の平成25事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）及び同下半期（平成25年10月1日から平成26年3月31日まで）の決算について、同機構から必要な説明を聴取するとともに、会計監査人から監査結果の報告を受けるなどして監査を行った結果、独立行政法人国際協力機構法第28条第1項の規定により作成された財務諸表（財産目録、貸借対照表、損益計算書）及び同法第30条第1項の規定により作成された決算報告書に関する意見を以下のとおり申し述べます。

意 見

- 1 財務諸表は、関係の法律、政令、省令等に従い、独立行政法人国際協力機構有償資金協力勘定の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- 2 決算報告書は、関係の法律、政令、省令等に従い、独立行政法人国際協力機構有償資金協力勘定の予算執行状況を正しく示しているものと認める。
- 3 会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認める。

以上

貸 借 対 照 表

(平成26年3月31日現在)

【法人単位】

(単位：円)

資産の部

I 流動資産

| | | | |
|------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 現金及び預金 | | 121,070,767,306 | |
| 有価証券 | | 100,000,000,000 | |
| たな卸資産 | | | |
| 貯蔵品 | 377,487,425 | | |
| 未成受託業務支出金 | 883,872,816 | 1,261,360,241 | |
| 前渡金 | | 18,058,704,313 | |
| 前払費用 | | 292,934,904 | |
| 未収収益 | | 40,468,613,757 | |
| 貸付金 | 11,068,668,714,779 | | |
| 貸倒引当金 | △ 142,613,264,051 | 10,926,055,450,728 | |
| 開発投融資短期貸付金 | 416,234,000 | | |
| 貸倒引当金 | △ 1,336,349 | 414,897,651 | |
| 移住投融資短期貸付金 | 110,201,965 | | |
| 貸倒引当金 | △ 5,026,232 | 105,175,733 | |
| 未収入金 | | 3,729,793,505 | |
| 仮払金 | | 17,483,796 | |
| 立替金 | | 2,653,258 | |
| 差入保証金 | | 17,289,000,000 | |
| 流動資産合計 | | | 11,228,766,835,192 |

II 固定資産

1 有形固定資産

| | | | |
|----------|------------------|----------------|----------------|
| 建物 | 45,748,306,404 | | |
| 減価償却累計額 | △ 15,509,827,200 | | |
| 減損損失累計額 | △ 936,428,806 | 29,302,050,398 | |
| 構築物 | 1,586,272,505 | | |
| 減価償却累計額 | △ 933,660,939 | | |
| 減損損失累計額 | △ 12,272,542 | 640,339,024 | |
| 機械装置 | 384,008,581 | | |
| 減価償却累計額 | △ 175,847,966 | | |
| 減損損失累計額 | △ 102,287,680 | 105,872,935 | |
| 車両運搬具 | 2,183,836,951 | | |
| 減価償却累計額 | △ 1,393,311,253 | 790,525,698 | |
| 工具器具備品 | 2,758,337,709 | | |
| 減価償却累計額 | △ 1,500,653,839 | 1,257,683,870 | |
| 土地 | 29,457,953,536 | | |
| 減損損失累計額 | △ 6,594,234,454 | 22,863,719,082 | |
| 建設仮勘定 | | 18,900,000 | |
| 有形固定資産合計 | | | 54,979,091,007 |

2 無形固定資産

| | | | |
|----------|--|-----------|-----------|
| 商標権 | | 664,793 | |
| 電話加入権 | | 4,216,750 | |
| 無形固定資産合計 | | | 4,881,543 |

3 投資その他の資産

| | | | |
|--------------------------------|------------------|----------------|----------------|
| 長期性預金 | | 300,000,000 | |
| 投資有価証券 | | 1 | |
| 関係会社株式 | | 67,298,469,988 | |
| 開発投融資長期貸付金 | 1,012,881,560 | | |
| 貸倒引当金 | △ 131,200,588 | 881,680,972 | |
| 移住投融資長期貸付金 | 1,036,277,271 | | |
| 貸倒引当金 | △ 918,544,352 | 117,732,919 | |
| 長期入植地割賦元金 | 10,798,689 | | |
| 貸倒引当金 | △ 10,798,689 | 0 | |
| 破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権 | 68,575,237,686 | | |
| 貸倒引当金 | △ 46,566,256,747 | 22,008,980,939 | |
| 長期前払費用 | | 41,555,519 | |
| 差入保証金 | | 2,374,099,120 | |
| 投資その他の資産合計 | | | 93,022,519,458 |

固定資産合計

148,006,492,008

資産合計

11,376,773,327,200

負債の部

I 流動負債

| | | | |
|-------------------|---------------|-----------------|-----------------|
| 運営費交付金債務 | | 31,731,636,405 | |
| 無償資金協力事業資金 | | 115,082,215,984 | |
| 預り寄附金 | | 342,062,790 | |
| 1年以内償還予定財政融資資金借入金 | | 275,875,802,000 | |
| 未払金 | | 23,425,805,090 | |
| 未払費用 | | 8,670,233,311 | |
| 金融派生商品 | | 21,510,517,415 | |
| リース債務 | | 205,970,625 | |
| 前受金 | | 1,000,000,000 | |
| 預り金 | | 579,647,207 | |
| 前受収益 | | 174,042,844 | |
| 引当金 | | | |
| 賞与引当金 | 208,862,215 | | |
| 偶発損失引当金 | 9,220,214,271 | 9,429,076,486 | |
| 仮受金 | | 1,429,750 | |
| 流動負債合計 | | | 488,028,439,907 |

II 固定負債

| | | | |
|------------|---------------|-------------------|-------------------|
| 資産見返負債 | | | |
| 資産見返運営費交付金 | 2,006,394,519 | | |
| 資産見返補助金等 | 73,464,328 | | |
| 建設仮勘定見返施設費 | 18,900,000 | 2,098,758,847 | |
| 債券 | | 320,000,000,000 | |
| 財政融資資金借入金 | | 1,506,085,530,000 | |
| 長期リース債務 | | 365,919,338 | |
| 長期預り金 | | 125,950,092 | |
| 退職給付引当金 | | 7,892,244,558 | |
| 資産除去債務 | | 345,897,235 | |
| 固定負債合計 | | | 1,836,914,300,070 |

負債合計

2,324,942,739,977

純資産の部

I 資本金

| | | | |
|---------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 政府出資金 | | | |
| 一般勘定政府出資金 | 66,700,645,691 | | |
| 有償資金協力勘定政府出資金 | 7,765,397,840,510 | 7,832,098,486,201 | |
| 資本金合計 | | | 7,832,098,486,201 |

II 資本剰余金

| | | | |
|------------|---|----------------|------------------|
| 資本剰余金 | | 324,898,814 | |
| 損益外減価償却累計額 | △ | 16,055,133,336 | |
| 損益外減損損失累計額 | △ | 770,453,826 | |
| 損益外利息費用累計額 | △ | 6,708,693 | |
| 資本剰余金合計 | | | △ 16,507,397,041 |

III 利益剰余金

1,259,542,501,250

IV 評価・換算差額等

| | | | |
|------------|---|----------------|------------------|
| 繰延ヘッジ損益 | △ | 23,303,003,187 | |
| 評価・換算差額等合計 | | | △ 23,303,003,187 |

純資産合計

9,051,830,587,223

負債純資産合計

11,376,773,327,200

損 益 計 算 書
(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

【法人単位】

(単位：円)

| | | | |
|------------------|----------------|-----------------|-----------------|
| 経常費用 | | | |
| 業務費 | | | |
| 技術協力プロジェクト関係費 | 75,659,268,499 | | |
| 無償資金協力関係費 | 145,758,849 | | |
| 国民参加型協力関係費 | 14,683,176,766 | | |
| 海外移住関係費 | 303,054,763 | | |
| 災害援助等協力関係費 | 799,821,427 | | |
| 人材養成確保関係費 | 175,916,631 | | |
| 援助促進関係費 | 13,803,667,114 | | |
| 事業附帯関係費 | 5,809,785,518 | | |
| 事業支援関係費 | 27,743,286,066 | | |
| 有償資金協力業務関係費 | 92,277,860,395 | | |
| 無償資金協力事業費 | 85,423,013,645 | | |
| 施設整備費 | 125,549,477 | | |
| 受託経費 | 396,179,523 | | |
| 寄附金事業費 | 121,458,580 | | |
| 減価償却費 | 433,554,077 | 317,901,351,330 | |
| 一般管理費 | | 8,675,567,930 | |
| 財務費用 | | | |
| 外国為替差損 | 26,765,941 | 26,765,941 | |
| 雑損 | | 10,965,514 | |
| 経常費用合計 | | | 326,614,650,715 |
| 経常収益 | | | |
| 運営費交付金収益 | | 143,522,553,099 | |
| 有償資金協力業務収入 | | 217,419,454,939 | |
| 無償資金協力事業資金収入 | | 85,423,013,645 | |
| 受託収入 | | | |
| 国又は地方公共団体からの受託収入 | 311,114,379 | | |
| 他の主体からの受託収入 | 91,585,363 | 402,699,742 | |
| 開発投融资収入 | | 33,491,841 | |
| 入植地事業収入 | | 12,244,824 | |
| 移住投融资収入 | | 57,160,208 | |
| 寄附金収益 | | 121,458,580 | |
| 施設費収益 | | 108,619,524 | |
| 貸倒引当金戻入 | | 283,529,050 | |
| 資産見返運営費交付金戻入 | | 459,261,545 | |
| 資産見返補助金等戻入 | | 33,770,221 | |
| 財務収益 | | | |
| 受取利息 | 48,046,703 | 48,046,703 | |
| 雑益 | | 2,314,107,794 | |
| 償却債権取立益 | | 19,333,510 | |
| 経常収益合計 | | | 450,258,745,225 |
| 経常利益 | | | 123,644,094,510 |
| 臨時損失 | | | |
| 固定資産除却損 | | 30,061,538 | |
| 固定資産売却損 | | 2,708,027 | 32,769,565 |
| 臨時利益 | | | |
| 固定資産売却益 | | 6,721,381 | 6,721,381 |
| 当期純利益 | | | 123,618,046,326 |
| 前中期目標期間繰越積立金取崩額 | | | 3,893,508,281 |
| 当期総利益 | | | 127,511,554,607 |

キャッシュ・フロー計算書
(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

【法人単位】

(単位：円)

| | | |
|-----|--------------------|---------------------|
| I | 業務活動によるキャッシュ・フロー | |
| | 事業支出 | △ 132,534,160,201 |
| | 無償資金協力事業費支出 | △ 85,366,166,534 |
| | 受託経費支出 | △ 1,020,089,873 |
| | 貸付による支出 | △ 742,634,720,683 |
| | 民間借入金の返済による支出 | △ 91,700,000,000 |
| | 財政融資資金借入金の返済による支出 | △ 317,109,192,000 |
| | 利息の支払額 | △ 46,550,791,687 |
| | 人件費支出 | △ 18,494,961,154 |
| | その他の業務支出 | △ 100,767,249,832 |
| | 運営費交付金収入 | 152,973,442,000 |
| | 無償資金協力事業資金収入 | 104,512,300,177 |
| | 受託収入 | 1,279,342,082 |
| | 貸付金利息収入 | 174,333,125,943 |
| | 入植地事業収入 | 21,659,261 |
| | 利息収入 | 12,244,824 |
| | 割賦元金 | 9,414,437 |
| | 寄附金収入 | 14,051,330 |
| | 貸付金の回収による収入 | 705,353,479,771 |
| | 民間借入による収入 | 91,700,000,000 |
| | 財政融資資金借入による収入 | 119,400,000,000 |
| | 債券の発行による収入 | 59,692,884,813 |
| | 貸付手数料収入 | 3,193,319,421 |
| | その他の業務収入 | 77,805,978,320 |
| | 小計 | △ 45,897,748,846 |
| | 利息及び配当金の受取額 | 24,488,997,298 |
| | 業務活動によるキャッシュ・フロー | △ 21,408,751,548 |
| II | 投資活動によるキャッシュ・フロー | |
| | 固定資産の取得による支出 | △ 1,145,180,536 |
| | 固定資産の売却による収入 | 454,589,854 |
| | 貸付金の回収による収入 | 882,598,999 |
| | 投資有価証券の取得による支出 | △ 101,097,667 |
| | 投資有価証券の売却及び回収による収入 | 45,939,808 |
| | 関係会社株式の売却及び回収による収入 | 5,268,750,000 |
| | 定期預金の預入による支出 | △ 346,000,000,000 |
| | 定期預金の払戻による収入 | 331,000,000,000 |
| | 長期性預金の預入による支出 | △ 90,000,000 |
| | 譲渡性預金の取得による支出 | △ 1,103,300,000,000 |
| | 譲渡性預金の払戻による収入 | 1,083,300,000,000 |
| | 投資活動によるキャッシュ・フロー | △ 29,684,399,542 |
| III | 財務活動によるキャッシュ・フロー | |
| | リース債務の返済による支出 | △ 172,067,499 |
| | 政府出資の受入による収入 | 50,600,000,000 |
| | 不要財産に係る国庫納付等による支出 | △ 424,733,602 |
| | 財務活動によるキャッシュ・フロー | 50,003,198,899 |
| IV | 資金に係る換算差額 | △ 9,252,599 |
| V | 資金減少額 | △ 1,099,204,790 |
| VI | 資金期首残高 | 102,169,972,096 |
| VII | 資金期末残高 | 101,070,767,306 |

行政サービス実施コスト計算書

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

【法人単位】

(単位：円)

I 業務費用

(1) 損益計算書上の費用

| | | | | | |
|---------|-----------------|--|--|-----------------|--|
| 業務費 | 317,901,351,330 | | | | |
| 一般管理費 | 8,675,567,930 | | | | |
| 財務費用 | 26,765,941 | | | | |
| 雑損 | 10,965,514 | | | | |
| 固定資産除却損 | 30,061,538 | | | | |
| 固定資産売却損 | 2,708,027 | | | 326,647,420,280 | |

(2) (控除) 自己収入等

| | | | | | |
|------------|-------------------|--|--|-------------------|--|
| 有償資金協力業務収入 | △ 217,419,454,939 | | | | |
| 受託収入 | △ 402,699,742 | | | | |
| 開発投融资収入 | △ 33,491,841 | | | | |
| 入植地事業収入 | △ 12,244,824 | | | | |
| 移住投融资収入 | △ 57,160,208 | | | | |
| 寄附金収益 | △ 121,458,580 | | | | |
| 貸倒引当金戻入 | △ 283,529,050 | | | | |
| 財務収益 | △ 48,046,703 | | | | |
| 雑益 | △ 2,314,107,794 | | | | |
| 償却債権取立益 | △ 19,333,510 | | | | |
| 固定資産売却益 | △ 6,721,381 | | | △ 220,718,248,572 | |

業務費用合計 105,929,171,708

II 損益外減価償却相当額

1,401,213,879

III 損益外減損損失相当額

188,151,336

IV 損益外利息費用相当額

1,450,492

V 損益外除売却差額相当額

94,925,225

VI 引当外賞与見積額

81,328,704

VII 引当外退職給付増加見積額

△ 686,854,586

VIII 機会費用

政府出資等の機会費用

49,844,474,842

IX 行政サービス実施コスト

156,853,861,600

重要な会計方針

【法人単位】

1. 運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しております。これは業務達成基準及び期間進行基準を採用することが業務の客観的な成果の評価に時間を要すること等の理由により困難であり、費用進行基準を採用する必要があるためです。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|--------|-------|
| 建物 | 1～50年 |
| 構築物 | 1～46年 |
| 機械装置 | 1～17年 |
| 車両運搬具 | 1～6年 |
| 工具器具備品 | 1～18年 |

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第 87）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（独立行政法人会計基準第 91）に係る減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

3. 賞与支給に係る引当金及び見積額の計上基準

(一般勘定)

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与支給に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、独立行政法人会計基準第 88 に基づき計算された賞与支給に係る引当金の当期見積額を計上しております。

(有償資金協力勘定)

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

4. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

(一般勘定)

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

厚生年金基金から支給される年金給付については、運営費交付金により厚生年金基金への掛金及び年金基金積立不足額に関して財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、独立

行政法人会計基準第 38 に基づき計算された退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

(有償資金協力勘定)

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異及び過去勤務債務の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：その発生年度に一括して損益処理しております。

過去勤務債務：その発生年度に一括して損益処理しております。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、独立行政法人会計基準第 38 に基づき計算された退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

(追加情報)

当機構の厚生年金基金の代行部分について、平成 26 年 3 月 1 日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。

当年度末現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は 9,720,076,600 円であり、当該返還相当額（最低責任準備金）の支払いが当年度末に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（会計制度委員会報告第 13 号 平成 11 年 9 月 14 日）第 44-2 項を適用した場合に生じる利益の見込額は 3,094,890,823 円、行政サービス実施コスト計算書における控除見込額は 15,528,804,933 円であります。

5. 引当金等の計上根拠及び計上基準

(一般勘定)

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については延滞債権等への移行率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(有償資金協力勘定)

(1) 貸倒引当金

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上又は直接減額しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上又は直接減額しております。なお、上記債権額から直接減額した金額はありません。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、融資契約承諾済融資未実行額のうち、確実に貸付義務を負っている金額等に関して、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

6. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(2) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ただし、持分相当額が取得原価より下落した場合には、持分相当額としております。

(3) その他有価証券（時価のないもの）

移動平均法による原価法を採用しております。

7. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 貯蔵品

先入先出法による低価法を採用しております。

(2) 未成受託業務支出金

個別法による低価法を採用しております。

8. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

9. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

10. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成26年3月末利回りを参考に0.640%で計算しております。

11. リース取引の処理方法

リース料総額が3百万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が3百万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

12. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジ処理によっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸付金とヘッジ手段である金利スワップを特定し、ヘッジ対象及びヘッジ手段の各期日、想定元本等に差異がないかを基礎として判断しております。

13. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

注記事項

【法人単位】

(貸借対照表関係)

1. 連帯債務

当機構は株式会社国際協力銀行が承継した次の国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

| | | |
|--------|-----------------|-----|
| 財投機関債 | 450,000,000,000 | 円 |
| 政府保証外債 | 1,150,000,000 | ドル |
| | 750,000,000 | ユーロ |

2. 運営費交付金から充当されるべき退職手当の見積額

31,707,577,610 円

(1) 退職給付債務及びその内訳

(単位：円)

| | 平成 25 年度末 |
|----------------------------|-----------------|
| (1) 退職給付債務 | △57,090,719,299 |
| (2) 年金資産 | 17,490,897,131 |
| (3) 未積立退職給付債務 (1)+(2) | △39,599,822,168 |
| (4) 未認識数理計算上の差異 | 0 |
| (5) 未認識過去勤務債務(債務の減額) | 0 |
| (6) 貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5) | △39,599,822,168 |
| (7) 前払年金費用 | 0 |
| (8) 退職給付引当金 (6)-(7) | △39,599,822,168 |

(注) 当機構の厚生年金基金の代行部分について、平成 26 年 3 月 1 日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。

当年度末現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は 9,720,076,600 円であり、当該返還相当額（最低責任準備金）の支払いが当年度末に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（会計制度委員会報告第 13 号 平成 11 年 9 月 14 日）第 44-2 項を適用した場合に生じる利益の見込額は 3,094,890,823 円、行政サービス実施コスト計算書における控除見込額は 15,528,804,933 円であります。

(2) 退職給付費用の内訳

(単位：円)

| | 平成 25 年度 |
|----------------------|----------------|
| (1) 勤務費用 | 2,260,350,450 |
| (2) 利息費用 | 866,579,521 |
| (3) 期待運用収益 | 0 |
| (4) 過去勤務債務の費用処理額 | △4,183,435,552 |
| (5) 数理計算上の差異の費用処理額 | 2,600,306,553 |
| (6) その他（厚生年金基金加入者掛金） | △429,583,887 |

(3) 退職給付債務などの計算基礎

| | | 平成 25 年度 |
|--------------------|--------|----------|
| (1) 割引率 | 厚生年金基金 | 1.40% |
| | 退職一時金 | 0.74% |
| (2) 期待運用収益率 | | 0.0% |
| (3) 退職給付見込額の期間配分方法 | | 期間定額基準 |
| (4) 数理計算上の差異の処理年数 | | 1年 |
| (5) 過去勤務債務の処理年数 | | 1年 |

3. 運営費交付金から充当されるべき賞与の見積額

793,018,552 円

4. 固定資産減損関係

(1) 減損を認識した固定資産

① 減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

以下の資産について減損を認識しております。

(単位：円)

| 資産名称 | 用途 | 場所 | 種類 | 減損前帳簿価額 | 当期減損損失額 | 当期末 減損損失累計額 |
|-----------------------------|----------|-----------------|-----|-------------|-------------|----------------|
| 筑波構外住宅 | 職員 住宅 | 茨城県 つくば 市 | 建物 | 50,397,451 | 15,551,360 | 15,551,360 |
| | | | 構築物 | 1,218,000 | 375,844 | 375,844 |
| | | | 土地 | 341,039,000 | 105,235,887 | 105,235,887 |
| 秀和高円寺 レジデンス117 他、計25戸 | 職員 住宅 | 東京都 杉並区 他 | 建物 | 164,182,149 | 44,482,089 | 44,482,089 |
| | | | 土地 | 166,318,508 | 22,506,156 | 22,506,156 |

② 減損の認識に至った経緯

筑波構外住宅については、平成24年6月に廃止を決定し、当年度中に入居者が退去済みであります。そのため、当年度において帳簿価額を回収可能サービス価額まで減額し、当該減少額を資本剰余金の控除項目として損益外減損損失累計額に計上しております。

その他、職員住宅のうち27戸については、同中期計画において、平成26年度までに処分することが計画されています。この27戸中、当年度末において引き続き職員住宅の用に供しているハイマート第三聖蹟桜ヶ丘304号他、計2戸を除き、25戸について減損を認識し、回収可能サービス価額が当年度末の帳簿価額を上回る15戸を除く10戸について、当年度において帳簿価額を回収可能サービス価額まで減額し、当該減少額を資本剰余金の控除項目として損益外減損損失累計額に計上しております。

③ 減損損失額のうち損益計算書に計上していない金額（損益外）及び計上している金額（損益内）の主要な固定資産ごとの内訳と回収可能サービス価額の算出方法の概要

（単位：円）

| 資産名称 | 種類 | 減損損失額 (損益外) | 減損損失額 (損益内) | 回収可能サービス 価額の算出方 法 |
|----------------------------|-----|----------------|----------------|--|
| 筑波構外住宅 | 建物 | 15,551,360 | — | 回収可能サービス 価額は正味売 却価額により測 定しており、正 味売却価額は第 三者による評価 額から処分費用 見込額を控除し て算出しており ます。 |
| | 構築物 | 375,844 | — | |
| | 土地 | 105,235,887 | — | |
| 秀和高円寺レジデンス 117 他、計 25 戸 | 建物 | 44,482,089 | — | |
| | 土地 | 22,506,156 | — | |

(2) 減損の兆候が認められた固定資産

- ① 減損の兆候が認められるという決定を行った固定資産の用途、種類、場所等の概要
以下の資産について減損の兆候があります。

（単位：円）

| 資産名称 | 用途 | 場所 | 種類 | 帳簿価額 |
|-----------------------------------|------|---------|----|------------|
| 筑波構内住宅 | 職員住宅 | 茨城県つくば市 | 建物 | 14,069,255 |
| 篠原町職員住宅 | 職員住宅 | 神奈川県横浜市 | 建物 | 214,600 |
| | | | 土地 | 53,949,000 |
| ハイマート第三聖蹟桜 ヶ丘 304 号室他、計 2 戸 | 職員住宅 | 東京都多摩市他 | 建物 | 3,869,979 |
| | | | 土地 | 20,245,100 |

② 減損の兆候が認められるという決定を行った経緯及び理由

筑波構内住宅については、職員住宅からの用途変更を計画していることから、減損の兆候が認められますが、当年度末時点において、その詳細内容及び時期が確定していないため、減損の認識は行っておりません。

篠原町職員住宅については、平成 25 年 9 月に廃止を決定していることから、減損の兆候が認められますが、当年度末時点において、引き続き職員住宅の用に供していることから、その処分時期が確定しておらず、減損の認識は行っておりません。

ハイマート第三聖蹟桜ヶ丘 304 号室他、計 2 戸の職員住宅については、同中期計画において、処分が計画されていることから、減損の兆候が認められますが、当年度末時点において、引き続き職員住宅の用に供していることから、減損の認識は行っておりません。

5. 融資契約承諾済融資未実行額

当機構の貸付は長期にわたるものが多く、一般に、顧客から貸付契約に定める資金使途に該当する融資実行の申し出を受けた場合に、貸付契約上規定された要件を満たしていることを確認のうえで、当機構は、顧客の資金需要のうち一定の範囲内でかつ貸付残高が承

諾額の範囲までとなる一定額の資金を貸し付けることを約しております。これらの契約に係る融資未実行額は 4,550,806,629,224 円であります。

6. 無償資金協力に係る贈与資金について

無償資金協力は、日本国政府から贈与資金の交付を受けて、当機構が被援助国政府等との贈与契約に基づき実施しております。平成 25 年度末の贈与契約に係る贈与未実行残高は 211,921,748,518 円であります。

(損益計算書関係)

1. 投資有価証券評価等益(損)及び関係会社株式評価等益(損)

投資有価証券評価等益(損)、関係会社株式評価等益(損)は、投資有価証券及び関係会社株式の評価、売却及び整理に関する損益を含んでおります。

2. 償却債権取立益

償却債権取立益は、平成 20 年 10 月 1 日に国際協力銀行の海外経済協力業務から承継した貸付金の帳簿価額を超えて回収した金額を含んでおります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

キャッシュ・フロー計算書における資金は、現金、普通預金、当座預金であります。

1. 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

(平成 26 年 3 月 31 日現在)

| | |
|---------|-------------------|
| 現金及び預金 | 121,070,767,306 円 |
| 定期預金 | △20,000,000,000 円 |
| 資金の期末残高 | 101,070,767,306 円 |

2. 重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得

| | |
|--------|---------------|
| 車両運搬具 | 9,124,830 円 |
| 工具器具備品 | 215,461,172 円 |

(行政サービス実施コスト計算書関係)

公務員からの出向職員に係る機会費用の対象者数

引当金外退職給付増加見積額のうち 22,980,277 円は、出向職員(延べ 30 人)に係る退職給付引当金の当年度増加額を内規に基づき計上しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

有償資金協力勘定では、貸付事業及び出資事業などの有償の資金供与による協力業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの借入、財投機関債の発行及び政府出資の受入により資金を調達しております。なお、資産及び負債の総合的管理(ALM)の観点から、金利変動による不利な影響を軽減させるべくデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有償資金協力勘定で保有する金融資産は、主に開発途上地域に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。また、有価証券、投資有価証券及び関係会社株式は、政策推進目的等で保有しており、これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金及び財投機関債は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

有償資金協力勘定では、統合的リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、各地域部のほか審査部及び総務部により行われ、また、定期的にリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

投資有価証券及び関係会社株式の発行体の信用リスクに関しては、民間連携事業部において、信用情報等の把握を定期的に行うことで管理しております。

デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、取引先に対するエクスポージャーや信用状態の把握を定期的に行い、必要に応じ担保徴求することで管理しております。

② 市場リスクの管理

イ) 金利リスクの管理

予め法令又は業務方法書等により定められた方法により利率を決定しております。なお、金利変動による不利な影響が生じる可能性があることから、金利変動リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引を行っております。

ロ) 価格変動リスクの管理

保有している株式は、政策目的で保有しているものであり、出資先の市場環境や財務状況、為替などによる評価額の変動をモニタリングしております。

これらの情報は、リスク管理委員会や理事会において定期的に報告されております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

有償資金協力勘定については、国会議決を受けた政府関係機関予算に基づき資金計画を作成し、資金調達を行っております。

④ デリバティブ取引の管理

金利スワップ取引は、スワップ関連規程に基づき、取引の執行、ヘッジ有効性評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制の確立された体制の下で実施・管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|--------------------------------|---------------------|---------------------|------------------|
| (1) 貸付金 | 11,068,668,714,779 | | |
| 貸倒引当金 | △142,613,264,051 | | |
| | 10,926,055,450,728 | 10,918,223,752,475 | △7,831,698,253 |
| (2) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権 | 68,575,237,686 | | |
| 貸倒引当金 | △46,566,256,747 | | |
| | 22,008,980,939 | 22,008,980,939 | 0 |
| (3) 財政融資資金借入金 (1年以内償還予定を含む) | (1,781,961,332,000) | (1,858,648,275,604) | (76,686,943,604) |
| (4) デリバティブ取引 | (21,510,517,415) | (21,510,517,415) | 0 |

*負債に計上されているものは、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

① 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で政策金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリーレートに信用リスクを加味したレートで割り引いて時価を算定しております。

② 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

③ 財政融資資金借入金 (1年以内償還予定を含む)

財政融資資金借入金 (1年以内償還予定を含む) の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

④ デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引 (金利スワップ) であり、割引現在価値を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：円)

| | 貸借対照表計上額 |
|-------------------|----------------|
| 投資有価証券 * 1 | 1 |
| 関係会社株式 * 1 | 67,298,469,988 |
| 融資契約承諾済融資未実行額 * 2 | 0 |

*1 これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

*2 融資契約承諾済融資未実行額については、融資対象である途上国における開発事業等の執行の態様が極めて多様であること等から、将来の融資実行に関する合理的な見積りが困難であるため、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(リース取引に関する事項)

ファイナンス・リース取引が当期の損益に与える影響額は 7,303,465 円であり、当該影響額を除いた当期総利益は、127,518,858,072 円であります。

(資産除去債務関係)

当機構は、本部ビルについて建物賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間には契約期間を用い5年間、割引率は0.529%を採用しております。

前年度末において資産除去債務に計上した金額は 344,077,067 円であり、当年度末における資産除去債務残高は、上記金額 344,077,067 円と時の経過による資産除去債務の調整額 1,820,168 円の合計 345,897,235 円であります。

(持分法損益等)

当機構には特定関連会社がないため、連結財務諸表を作成しておりませんが、関連会社に係る持分法損益等は次のとおりであります。

| | |
|--------------------|------------------|
| 関連会社に対する投資の金額 | 67,298,469,988 円 |
| 持分法を適用した場合の投資の金額 | 81,758,479,421 円 |
| 持分法を適用した場合の投資利益の金額 | 27,835,927,113 円 |

(不要財産の国庫納付等に関する事項)

当年度の不要財産国庫納付の概要は、次のとおりであります。

なお、区分所有職員住宅(39戸)の譲渡取引にあたっては、独立行政法人国際協力機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令(平成15年9月30日外務省令第22号(平成22年11月26日最終改正))の第13条の2「譲渡差額を損益計算上の損益に計上しない譲渡取引」の指定を受けた取引の譲渡差額、譲渡に要した費用については、独立行政法人会計基準第99を適用し、損益計算上の損益には計上せず、資本剰余金を減額しております。

(1) 不要財産として譲渡を行った資産の種類、帳簿価額等の概要

| 資産名称 | 用途 | 場所 | 資産の種類 | 帳簿価額(譲渡時) |
|---------------------------|----------|---------|-------|--------------|
| 秀和高円寺レジデンス 225号室他、計39戸 | 職員 住宅 | 東京都杉並区他 | 建物 | 194,800,063円 |
| | | | 土地 | 211,236,719円 |

(2) 不要財産となった理由

独立行政法人の不要財産の国庫納付等を規定する独立行政法人通則法の一部を改正する法律(平成22年法律第37号)の施行に伴い、中期計画等により、当該不要財産を国庫納付する旨、決定したため。

(3) 国庫納付の方法：独立行政法人通則法第46条の2第2項に基づく譲渡収入による納付

(4) 譲渡収入の額：424,361,860円(税抜)

(5) 譲渡収入より控除した費用の額：7,434,867円(税抜)

(6) 国庫納付した額及び納付年月日：416,926,993円、平成26年3月14日

(7) 減資額：578,153,378円

(追加情報)

当年度に実施した債権放棄はミャンマーに対して 188,648,719,523 円（うち元本分 12,502,687,123 円）、コートジボワールに対して 20,540,736,240 円（うち元本分 20,237,833,453 円）、ギニアに対して 5,529,767,526 円（うち元本分 5,084,123,000 円）であります。

同債権放棄は、「債務救済方式の見直しについて」（平成 14 年 12 月 10 日付日本政府発表）を受け、平成 20 年 10 月 1 日の旧国際協力銀行からの権利及び義務の承継に際して、公的債務削減措置が講じられているか、若しくは講じられることが確実に認められることなどから、資産価額がないものとして承継したもの、又は平成 20 年 10 月 1 日以降の当機構の財務諸表において直接減額済みのもの（それぞれの金額は 21,729,149,489 円、16,095,494,087 円）であり、上記債権放棄による損益への影響はありません。

当該円借款債権放棄に係る情報については、主務省である外務省の円借款債権放棄に係る情報開示をより一層進めるという意向を反映し、また、平成 25 年度はミャンマーに対して 188,648,719,523 円の債権放棄を実施した等の状況を考慮し、当期より注記することとしたものです。

(重要な債務負担行為)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

附属明細書
【法人単位】

(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費（「第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細

(単位：円)

| 資産の種類 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 | 減価償却累計額 | | 減損損失累計額 | | 差引当期末 残高 | 摘要 | |
|--------------------|--------------------------------|-----------------|----------------|----------------|-----------------|----------------|---------------|---------------|-------------|-------------|-----------------|
| | | | | | 当期償却額 | 当期償却累計額 | 当期損益内 | 当期損益外 | | | |
| 有形固定資産 (償却費損益内) | 建物 | 4,281,137,855 | 119,912,112 | 107,210,229 | 4,293,839,738 | 956,839,807 | 182,740,575 | 677,353,288 | 0 | 0 | 2,659,646,643 |
| | 構築物 | 103,335,629 | 9,150,335 | 0 | 112,485,964 | 33,091,309 | 6,576,287 | 11,803,615 | 0 | 0 | 67,591,040 |
| | 機械装置 | 300,753,487 | 12,656,836 | 13,344,186 | 300,066,137 | 100,299,772 | 13,453,461 | 102,287,680 | 0 | 0 | 97,478,685 |
| | 車両運搬具 | 1,939,657,989 | 176,983,789 | 91,261,143 | 2,025,380,635 | 1,250,700,569 | 223,066,438 | 0 | 0 | 0 | 774,680,066 |
| | 工具器具備品 | 1,978,961,071 | 286,450,263 | 104,666,528 | 2,160,744,806 | 1,154,394,495 | 264,447,481 | 0 | 0 | 0 | 1,006,350,311 |
| | 計 | 8,603,846,031 | 605,153,335 | 316,482,086 | 8,892,517,280 | 3,495,325,952 | 690,284,242 | 791,444,583 | 0 | 0 | 4,605,746,745 |
| 有形固定資産 (償却費損益外) | 建物 | 40,280,234,219 | 1,842,797,814 | 668,565,367 | 41,454,466,666 | 14,552,987,393 | 1,326,665,664 | 259,075,518 | 0 | 60,033,449 | 26,642,403,755 |
| | 構築物 | 1,429,575,646 | 46,132,395 | 1,921,500 | 1,473,786,541 | 900,569,630 | 57,184,950 | 468,927 | 0 | 375,844 | 572,747,984 |
| | 機械装置 | 94,665,729 | 0 | 10,723,285 | 83,942,444 | 75,548,194 | 62,443 | 0 | 0 | 0 | 8,394,250 |
| | 車両運搬具 | 201,334,696 | 0 | 42,878,380 | 158,456,316 | 142,610,684 | 0 | 0 | 0 | 0 | 15,845,632 |
| | 工具器具備品 | 653,454,132 | 0 | 55,861,229 | 597,592,903 | 346,259,344 | 17,186,867 | 0 | 0 | 0 | 251,333,559 |
| | 計 | 42,659,264,422 | 1,888,930,209 | 779,949,761 | 43,768,244,870 | 16,017,975,245 | 1,401,099,924 | 259,544,445 | 0 | 60,409,293 | 27,490,725,180 |
| 非償却資産 | 土地 | 29,693,101,071 | 0 | 235,147,535 | 29,457,953,536 | 0 | 0 | 6,594,234,454 | 0 | 127,742,043 | 22,863,719,082 |
| | 建設仮勘定 | 11,858,999 | 18,900,000 | 11,858,999 | 18,900,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 18,900,000 |
| | 計 | 29,704,960,070 | 18,900,000 | 247,006,534 | 29,476,853,536 | 0 | 0 | 6,594,234,454 | 0 | 127,742,043 | 22,882,619,082 |
| 有形固定資産合計 | 建物 | 44,561,372,074 | 1,962,709,926 | 775,775,596 | 45,748,306,404 | 15,509,827,200 | 1,509,406,239 | 936,428,806 | 0 | 60,033,449 | 29,302,050,398 |
| | 構築物 | 1,532,911,275 | 55,282,730 | 1,921,500 | 1,586,272,505 | 933,660,939 | 63,761,237 | 12,272,542 | 0 | 375,844 | 640,339,024 |
| | 機械装置 | 395,419,216 | 12,656,836 | 24,067,471 | 384,008,581 | 175,847,966 | 13,515,904 | 102,287,680 | 0 | 0 | 105,872,935 |
| | 車両運搬具 | 2,140,992,685 | 176,983,789 | 134,139,523 | 2,183,836,951 | 1,393,311,253 | 223,066,438 | 0 | 0 | 0 | 790,525,698 |
| | 工具器具備品 | 2,632,415,203 | 286,450,263 | 160,527,757 | 2,758,337,709 | 1,500,653,839 | 281,634,348 | 0 | 0 | 0 | 1,257,683,870 |
| | 土地 | 29,693,101,071 | 0 | 235,147,535 | 29,457,953,536 | 0 | 0 | 6,594,234,454 | 0 | 127,742,043 | 22,863,719,082 |
| | 建設仮勘定 | 11,858,999 | 18,900,000 | 11,858,999 | 18,900,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 18,900,000 |
| | 計 | 80,968,070,523 | 2,512,983,544 | 1,343,438,381 | 82,137,615,686 | 19,513,301,197 | 2,091,384,166 | 7,645,223,482 | 0 | 188,151,336 | 54,979,091,007 |
| 無形固定資産 (償却費損益内) | 商標権 | 5,343,323 | 0 | 0 | 5,343,323 | 4,697,522 | 540,490 | 0 | 0 | 0 | 645,801 |
| | 計 | 5,343,323 | 0 | 0 | 5,343,323 | 4,697,522 | 540,490 | 0 | 0 | 0 | 645,801 |
| 無形固定資産 (償却費損益外) | 商標権 | 1,139,550 | 0 | 0 | 1,139,550 | 1,120,558 | 113,955 | 0 | 0 | 0 | 18,992 |
| | 電話加入権 | 12,088,650 | 0 | 0 | 12,088,650 | 0 | 0 | 7,871,900 | 0 | 0 | 4,216,750 |
| | 計 | 13,228,200 | 0 | 0 | 13,228,200 | 1,120,558 | 113,955 | 7,871,900 | 0 | 0 | 4,235,742 |
| 無形固定資産合計 | 商標権 | 6,482,873 | 0 | 0 | 6,482,873 | 5,818,080 | 654,445 | 0 | 0 | 0 | 664,793 |
| | 電話加入権 | 12,088,650 | 0 | 0 | 12,088,650 | 0 | 0 | 7,871,900 | 0 | 0 | 4,216,750 |
| | 計 | 18,571,523 | 0 | 0 | 18,571,523 | 5,818,080 | 654,445 | 7,871,900 | 0 | 0 | 4,881,543 |
| 投資その他の資産 | 投資有価証券 | 46,456,953 | 98,404,603 | 144,861,555 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| | 関係会社株式 | 76,473,170,138 | 0 | 9,174,700,150 | 67,298,469,988 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 67,298,469,988 |
| | 長期性預金 | 210,000,000 | 90,000,000 | 0 | 300,000,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 300,000,000 |
| | 開発投融資長期貸付金 | 1,433,330,984 | 0 | 420,449,424 | 1,012,881,560 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,012,881,560 |
| | 貸倒引当金(固定) | △131,358,008 | △131,200,588 | △131,358,008 | △131,200,588 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | △131,200,588 |
| | 移住投融資長期貸付金 | 1,337,015,290 | 72,403 | 300,810,422 | 1,036,277,271 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,036,277,271 |
| | 貸倒引当金(固定) | △1,195,482,308 | △918,544,352 | △1,195,482,308 | △918,544,352 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | △918,544,352 |
| | 長期入植地割賦元金 | 18,299,146 | 0 | 7,500,457 | 10,798,689 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 10,798,689 |
| | 貸倒引当金(固定) | △18,299,146 | △10,798,689 | △18,299,146 | △10,798,689 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | △10,798,689 |
| | 破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権 | 72,616,700,808 | 0 | 4,041,463,122 | 68,575,237,686 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 68,575,237,686 |
| | 貸倒引当金(固定) | △40,577,404,540 | △5,988,852,207 | 0 | △46,566,256,747 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | △46,566,256,747 |
| | 長期前払費用 | 29,376,095 | 27,692,811 | 15,513,387 | 41,555,519 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 41,555,519 |
| | 差入保証金 | 2,346,005,024 | 111,339,909 | 83,245,813 | 2,374,099,120 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2,374,099,120 |
| | 計 | 112,587,810,436 | △6,721,886,110 | 12,843,404,868 | 93,022,519,458 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 93,022,519,458 |

(2) たな卸資産の明細

(単位：円)

| 種 類 | 期首残高 | 当期増加額 | | 当期減少額 | | 期末残高 | 摘 要 |
|-----------|-------------|----------------|-----|-------------|-----|---------------|-----|
| | | 当期購入・ 製造・振替 | その他 | 払出・振替 | その他 | | |
| 貯蔵品 | 441,297,977 | 71,373,881 | 0 | 135,184,433 | 0 | 377,487,425 | |
| 備蓄物資 | 441,297,977 | 71,373,881 | 0 | 135,184,433 | 0 | 377,487,425 | |
| 日本 | 64,686,766 | 0 | 0 | 13,254,000 | 0 | 51,432,766 | |
| アメリカ | 87,148,220 | 0 | 0 | 7,845,544 | 0 | 79,302,676 | |
| ドイツ | 36,380,492 | 4,542,896 | 0 | 13,588,593 | 0 | 27,334,795 | |
| シンガポール | 182,547,414 | 53,389,587 | 0 | 77,142,227 | 0 | 158,794,774 | |
| マレーシア | 23,558,702 | 0 | 0 | 781,095 | 0 | 22,777,607 | |
| ガーナ | 19,400,167 | 0 | 0 | 5,548,693 | 0 | 13,851,474 | |
| アラブ首長国連邦 | 27,576,216 | 13,441,398 | 0 | 17,024,281 | 0 | 23,993,333 | |
| 未成受託業務支出金 | 145,502,782 | 883,872,816 | 0 | 145,502,782 | 0 | 883,872,816 | |
| 計 | 586,800,759 | 955,246,697 | 0 | 280,687,215 | 0 | 1,261,360,241 | |

(3) 有価証券の明細

1 流動資産として計上された有価証券

(単位:円)

| 満期保有 目的債券 | 種類及び銘柄 | 取得価額 | 券面総額 | 貸借対照表 計上額 | 当期費用に含まれた 評価差額 | 摘 要 |
|--------------|--------|-----------------|-----------------|-----------------|-------------------|-----|
| | 譲渡性預金 | 100,000,000,000 | 100,000,000,000 | 100,000,000,000 | 0 | |

2 投資その他の資産として計上された有価証券

(単位:円)

| 関係会社株式 | 銘 柄 | 取得価額 | 純資産に持分割合を 乗じた価額 | 貸借対照表 計上額 | 当期損益に含まれた 評価差額 | 摘 要 | |
|----------------|---------------------------------|----------------|--------------------|----------------|-------------------|-----------------|-----|
| | スマトラパルプ株式会社 | 2,758,289,455 | 883,835,338 | 883,835,338 | △ 1,771,740,566 | | |
| | 日本・サウジアラビアメタノール株式会社 | 7,149,297,104 | 5,472,061,407 | 5,472,061,407 | △ 663,189,899 | | |
| | サウディ石油化学株式会社 | 7,269,880,619 | 20,834,372,398 | 7,269,880,619 | 0 | | |
| | カフコジャパン投資株式会社 | 2,436,204,983 | 2,880,581,283 | 2,436,204,983 | 0 | | |
| | 日本アサハンアルミニウム株式会社 | 25,024,662,250 | 25,160,283,514 | 25,024,662,250 | 0 | | |
| | 日本アマゾンアルミニウム株式会社 | 26,002,629,979 | 26,240,532,198 | 26,002,629,979 | 488,628,796 | | |
| | The First MicroFinanceBank Ltd. | 218,880,000 | 209,195,412 | 209,195,412 | 41,482,138 | | |
| | 計 | 70,859,844,390 | 81,680,861,550 | 67,298,469,988 | △ 1,904,819,531 | | |
| その他有価証券 | 種類及び銘柄 | 取得価額 | 時価 | 貸借対照表 計上額 | 当期損益に含まれた 評価差額 | その他有価証券 評価差額 | 摘 要 |
| | 世銀炭素基金 | 1 | - | 1 | 0 | 0 | |
| | 計 | 1 | - | 1 | 0 | 0 | |
| 貸借対照表 計上額合計 | | | | 67,298,469,989 | | 0 | |

(4) 貸付金の明細

(単位：円)

| 区分 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | | 期末残高 | 摘要 |
|--------------------------------|--------------|--------------------|--------------------|-----------------|-----------------|--------------------|
| | | | 回収額等 | その他 | | |
| 一般勘定 注) | その他の短期貸付金 | | | | | |
| | 開発投融資貸付金 | 418,246,000 | 416,234,000 | 418,246,000 | 0 | 416,234,000 |
| | 移住投融資貸付金 | 161,983,275 | 102,140,962 | 161,910,872 | △ 7,988,600 | 110,201,965 |
| | (小計) | 580,229,275 | 518,374,962 | 580,156,872 | △ 7,988,600 | 526,435,965 |
| | | | | | | |
| | その他の長期貸付金 | | | | | |
| | 開発投融資貸付金 | 1,433,330,984 | 0 | 4,215,424 | 416,234,000 | 1,012,881,560 |
| | 移住投融資貸付金 | 1,337,015,290 | 72,403 | 253,603,494 | 47,206,928 | 1,036,277,271 |
| | 入植地割賦元金 | 18,299,146 | 0 | 6,825,907 | 674,550 | 10,798,689 |
| | (小計) | 2,788,645,420 | 72,403 | 264,644,825 | 464,115,478 | 2,059,957,520 |
| | | | | | | |
| | 計 | 3,368,874,695 | 518,447,365 | 844,801,697 | 456,126,878 | 2,586,393,485 |
| | 有償資金 協力勘定 | 貸付金 | 11,020,269,177,932 | 749,711,553,496 | 701,312,016,649 | 0 |
| 破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権 | | 72,616,700,808 | 0 | 4,041,463,122 | 0 | 68,575,237,686 |
| 計 | | 11,092,885,878,740 | 749,711,553,496 | 705,353,479,771 | 0 | 11,137,243,952,465 |

注) 当期減少額のうち、回収額等以外のものは、長期から短期、短期から長期への振替、返済条件緩和措置及び期末為替換算等によるものであります。

(5) 借入金の明細

(単位：円)

| 区 分 | 期首残高 | 当期増加 | 当期減少 | 期末残高 | 平均利率(%) | 返済期限 | 摘 要 |
|-----------|-------------------|-----------------|-----------------|--|---------|---------------------|-----|
| 財政融資資金借入金 | 1,979,670,524,000 | 119,400,000,000 | 317,109,192,000 | 1,781,961,332,000 (275,875,802,000) | 1.456 | 2014年7月 ～2039年2月 | |

※ () 内は1年以内償還予定のもの。

(6) 債券の明細

(単位:円)

| 銘柄 | 期首残高 | 当期増加 | 当期減少 | 期末残高 | 利率(%) | 償還期限 | 摘要 |
|--------------|-----------------|----------------|------|------------------------|-------|----------|----|
| 第1回国際協力機構債券 | 30,000,000,000 | 0 | 0 | 30,000,000,000 (0) | 2.470 | 2028年9月 | |
| 第2回国際協力機構債券 | 30,000,000,000 | 0 | 0 | 30,000,000,000 (0) | 2.341 | 2029年6月 | |
| 第3回国際協力機構債券 | 20,000,000,000 | 0 | 0 | 20,000,000,000 (0) | 2.134 | 2029年12月 | |
| 第4回国際協力機構債券 | 20,000,000,000 | 0 | 0 | 20,000,000,000 (0) | 2.079 | 2030年6月 | |
| 第5回国際協力機構債券 | 20,000,000,000 | 0 | 0 | 20,000,000,000 (0) | 1.918 | 2030年9月 | |
| 第6回国際協力機構債券 | 20,000,000,000 | 0 | 0 | 20,000,000,000 (0) | 2.098 | 2030年12月 | |
| 第7回国際協力機構債券 | 20,000,000,000 | 0 | 0 | 20,000,000,000 (0) | 1.991 | 2031年6月 | |
| 第8回国際協力機構債券 | 15,000,000,000 | 0 | 0 | 15,000,000,000 (0) | 1.554 | 2026年9月 | |
| 第9回国際協力機構債券 | 5,000,000,000 | 0 | 0 | 5,000,000,000 (0) | 2.129 | 2041年9月 | |
| 第10回国際協力機構債券 | 10,000,000,000 | 0 | 0 | 10,000,000,000 (0) | 0.380 | 2015年12月 | |
| 第11回国際協力機構債券 | 10,000,000,000 | 0 | 0 | 10,000,000,000 (0) | 1.140 | 2021年12月 | |
| 第12回国際協力機構債券 | 10,000,000,000 | 0 | 0 | 10,000,000,000 (0) | 0.901 | 2022年6月 | |
| 第13回国際協力機構債券 | 10,000,000,000 | 0 | 0 | 10,000,000,000 (0) | 1.752 | 2032年6月 | |
| 第14回国際協力機構債券 | 10,000,000,000 | 0 | 0 | 10,000,000,000 (0) | 0.825 | 2022年9月 | |
| 第15回国際協力機構債券 | 10,000,000,000 | 0 | 0 | 10,000,000,000 (0) | 1.724 | 2032年9月 | |
| 第16回国際協力機構債券 | 10,000,000,000 | 0 | 0 | 10,000,000,000 (0) | 0.300 | 2018年12月 | |
| 第17回国際協力機構債券 | 10,000,000,000 | 0 | 0 | 10,000,000,000 (0) | 0.720 | 2022年12月 | |
| 第18回国際協力機構債券 | 0 | 10,000,000,000 | 0 | 10,000,000,000 (0) | 0.868 | 2023年6月 | |
| 第19回国際協力機構債券 | 0 | 10,000,000,000 | 0 | 10,000,000,000 (0) | 1.725 | 2033年6月 | |
| 第20回国際協力機構債券 | 0 | 10,000,000,000 | 0 | 10,000,000,000 (0) | 0.787 | 2023年9月 | |
| 第21回国際協力機構債券 | 0 | 10,000,000,000 | 0 | 10,000,000,000 (0) | 1.734 | 2033年9月 | |
| 第22回国際協力機構債券 | 0 | 10,000,000,000 | 0 | 10,000,000,000 (0) | 0.260 | 2018年12月 | |
| 第23回国際協力機構債券 | 0 | 10,000,000,000 | 0 | 10,000,000,000 (0) | 0.684 | 2024年2月 | |
| 計 | 260,000,000,000 | 60,000,000,000 | 0 | 320,000,000,000 (0) | | | |

※ () 内は1年以内償還予定のもの。

(7) 引当金の明細

(単位：円)

| 区 分 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | | 期末残高 | 摘 要 |
|---------|----------------|---------------|-------------|----------------|---------------|-----|
| | | | 目的使用 | その他 | | |
| 賞与引当金 | 188,012,747 | 208,862,215 | 188,012,747 | 0 | 208,862,215 | |
| 偶発損失引当金 | 20,195,955,494 | 9,090,554,348 | 98,404,603 | 19,967,890,968 | 9,220,214,271 | |
| 計 | 20,383,968,241 | 9,299,416,563 | 286,417,350 | 19,967,890,968 | 9,429,076,486 | |

※ 偶発損失引当金の当期減少額（その他）欄に記載の金額は、洗替による取崩額であります。

(8) 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位：円)

| 区 分 | 貸付金等の残高 | | | 貸倒引当金の残高 | | | 摘 要 |
|----------------------------|--------------------|-----------------|--------------------|-----------------|---------------|-----------------|--|
| | 期首残高 | 当期増減額 | 期末残高 | 期首残高 | 当期増減額 | 期末残高 | |
| (開発投融資) | | | | | | | |
| 開発投融資短期貸付金 | 418,246,000 | △ 2,012,000 | 416,234,000 | 1,034,680 | 301,669 | 1,336,349 | |
| 一般債権 | 406,295,000 | 9,939,000 | 416,234,000 | 477,631 | 858,718 | 1,336,349 | 貸付金の期末残高について以下のような債権保全をしている。 銀行保証 32,734,000円 連帯保証 6,500,000円 ブラジル連邦共和国政府への貸付 377,000,000円 |
| 貸倒懸念債権 | 11,951,000 | △ 11,951,000 | 0 | 567,049 | △ 567,049 | 0 | |
| 破産更生債権等 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| (開発投融資計) | 1,433,330,984 | △ 420,449,424 | 1,012,881,560 | 131,358,008 | △ 157,420 | 131,200,588 | |
| 開発投融資長期貸付金 | 1,433,330,984 | △ 420,449,424 | 1,012,881,560 | 131,358,008 | △ 157,420 | 131,200,588 | |
| 一般債権 | 1,098,491,984 | △ 289,732,500 | 808,759,484 | 1,418,468 | 9,524,440 | 10,942,908 | 貸付金の期末残高について以下のような債権保全をしている。 銀行保証 171,457,076円 連帯保証 230,757,680円 担保(国債)提供 46,042,320円 ブラジル連邦共和国政府への貸付 564,624,484円 |
| 貸倒懸念債権 | 129,719,000 | △ 129,719,000 | 0 | 10,026,900 | △ 10,026,900 | 0 | |
| 破産更生債権等 | 205,120,000 | △ 997,924 | 204,122,076 | 119,912,640 | 345,040 | 120,257,680 | |
| (開発投融資計) | 1,851,576,984 | △ 422,461,424 | 1,429,115,560 | 132,392,688 | 144,249 | 132,536,937 | |
| (移住投融資) | | | | | | | |
| 移住投融資短期貸付金 | 161,983,275 | △ 51,781,310 | 110,201,965 | 5,924,702 | △ 898,470 | 5,026,232 | |
| 一般債権 | 161,983,275 | △ 51,781,310 | 110,201,965 | 5,924,702 | △ 898,470 | 5,026,232 | |
| 貸倒懸念債権 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 破産更生債権等 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 移住投融資長期貸付金 | 1,337,015,290 | △ 300,738,019 | 1,036,277,271 | 1,195,482,308 | △ 276,937,956 | 918,544,352 | |
| 一般債権 | 148,246,610 | △ 25,435,154 | 122,811,456 | 6,713,628 | △ 1,635,091 | 5,078,537 | |
| 貸倒懸念債権 | 139,510,024 | △ 61,785,199 | 77,724,825 | 139,510,024 | △ 61,785,199 | 77,724,825 | |
| 破産更生債権等 | 1,049,258,656 | △ 213,517,666 | 835,740,990 | 1,049,258,656 | △ 213,517,666 | 835,740,990 | |
| (移住投融資計) | 1,498,998,565 | △ 352,519,329 | 1,146,479,236 | 1,201,407,010 | △ 277,836,426 | 923,570,584 | |
| (入植地割賦元金) | | | | | | | |
| 長期入植地割賦元金 | 18,299,146 | △ 7,500,457 | 10,798,689 | 18,299,146 | △ 7,500,457 | 10,798,689 | |
| 一般債権 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 貸倒懸念債権 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 破産更生債権等 | 18,299,146 | △ 7,500,457 | 10,798,689 | 18,299,146 | △ 7,500,457 | 10,798,689 | |
| (入植地割賦元金計) | 18,299,146 | △ 7,500,457 | 10,798,689 | 18,299,146 | △ 7,500,457 | 10,798,689 | |
| 計 | 3,368,874,695 | △ 782,481,210 | 2,586,393,485 | 1,352,098,844 | △ 285,192,634 | 1,066,906,210 | |
| 有償資金協力勘定 | | | | | | | |
| 貸付金 | 11,020,269,177,932 | 48,399,536,847 | 11,068,668,714,779 | 140,846,941,199 | 1,766,322,852 | 142,613,264,051 | |
| 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権 | 72,616,700,808 | △ 4,041,463,122 | 68,575,237,686 | 40,577,404,540 | 5,988,852,207 | 46,566,256,747 | |
| 計 | 11,092,885,878,740 | 44,358,073,725 | 11,137,243,952,465 | 181,424,345,739 | 7,755,175,059 | 189,179,520,798 | |

※貸倒引当金の計上基準については重要な会計方針5に記載しております。

(9) 退職給付引当金の明細

(単位：円)

| 区 分 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 | 摘 要 |
|----------------------------|----------------|---------------|---------------|----------------|-----|
| 退職給付債務合計額 | 11,081,162,813 | 1,550,700,187 | 1,253,682,644 | 11,378,180,356 | |
| 退職一時金に係る債務 | 3,640,381,212 | 286,415,313 | 659,676,919 | 3,267,119,606 | |
| 厚生年金基金に係る債務 | 7,440,781,601 | 1,264,284,874 | 594,005,725 | 8,111,060,750 | |
| 未認識過去勤務債務及び 未認識数理計算上の差異 | 0 | △ 291,295,899 | △ 291,295,899 | 0 | |
| 年金資産 | 3,062,735,853 | 657,686,238 | 234,486,293 | 3,485,935,798 | |
| 退職給付引当金 | 8,018,426,960 | 1,184,309,848 | 1,310,492,250 | 7,892,244,558 | |

(10) 資産除去債務の明細

(単位：円)

| 区 分 | | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 | 摘 要 |
|----------|-------------------|-------------|-----------|-------|-------------|---------|
| 一般勘定 | 建物賃借契約等に基づく原状回復義務 | 274,195,014 | 1,450,492 | 0 | 275,645,506 | 第91特定あり |
| 有償資金協力勘定 | 建物賃借契約等に基づく原状回復義務 | 69,882,053 | 369,676 | 0 | 70,251,729 | 第91特定なし |
| 計 | | 344,077,067 | 1,820,168 | 0 | 345,897,235 | |

(11) 保証債務の明細

(単位：円)

| 区 分 | 期首残高 | | 当期増加 | | 当期減少 | | 期末残高 | | 摘 要 |
|-----------|------|-----------------|------|----|------|-----------------|------|-----------------|-----|
| | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | |
| 財投機関債〈公募〉 | 15 | 590,000,000,000 | 0 | 0 | 3 | 140,000,000,000 | 12 | 450,000,000,000 | |

(単位：ドル)

| 区 分 | 期首残高 | | 当期増加 | | 当期減少 | | 期末残高 | | 摘 要 |
|---------------------|------|---------------|------|----|------|----|------|---------------|-----|
| | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | |
| 政府保証外債 (ユーロドル債〈公募〉) | 2 | 1,150,000,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 1,150,000,000 | |

(単位：ドル)

| 区 分 | 期首残高 | | 当期増加 | | 当期減少 | | 期末残高 | | 摘 要 |
|-----------------------|------|---------------|------|----|------|---------------|------|----|-----|
| | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | |
| 政府保証外債 (グローバルドル債〈公募〉) | 1 | 1,500,000,000 | 0 | 0 | 1 | 1,500,000,000 | 0 | 0 | |

(単位：ユーロ)

| 区 分 | 期首残高 | | 当期増加 | | 当期減少 | | 期末残高 | | 摘 要 |
|----------------------|------|---------------|------|----|------|-------------|------|-------------|-----|
| | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | |
| 政府保証外債 (ユーロユーロ債〈公募〉) | 2 | 1,250,000,000 | 0 | 0 | 1 | 500,000,000 | 1 | 750,000,000 | |

※当機構は株式会社国際協力銀行が承継した国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

(12) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

| 区 分 | | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 | 摘 要 | | | |
|------|-------|--------------|------------------|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|-------------------|------------|
| 一般勘定 | 資本金 | 政府出資金 | 67,278,799,069 | 0 | 578,153,378 | 66,700,645,691 | 不要財産の国庫納付に伴う減資 | | |
| | | 計 | 67,278,799,069 | 0 | 578,153,378 | 66,700,645,691 | | | |
| | 資本剰余金 | 資本剰余金 | | | | | | | |
| | | 施設費 | 0 | 1,693,914,117 | 0 | 1,693,914,117 | 固定資産取得に伴う増加 | | |
| | | 運営費交付金 | 133,073,808 | 28,900,151 | 14,481,237 | 147,492,722 | 差入保証金に伴う増減 | | |
| | | 基準第87特定資産 | △ 122,494,000 | 0 | 0 | △ 122,494,000 | | | |
| | | 損益外固定資産除売却差額 | △ 3,067,178,409 | 0 | 578,917,204 | △ 3,646,095,613 | 承継資産除売却に伴う減少 | | |
| | | リース契約 | △ 113,690,859 | 0 | 0 | △ 113,690,859 | | | |
| | | 前中期目標期間繰越積立金 | 4,385,294 | 0 | 4,309,405 | 75,889 | 建物(固定資産)建設中止に伴う減少 | | |
| | | 基準第99特定費用 | 2,212,276,782 | 161,226,385 | 7,806,609 | 2,365,696,558 | 不要財産処分費用等 | | |
| | | 計 | △ 953,627,384 | 1,884,040,653 | 605,514,455 | 324,898,814 | | | |
| | | 損益外減価償却累計額 | △ 15,081,432,243 | △ 1,401,213,879 | △ 427,512,786 | △ 16,055,133,336 | 固定資産の減価償却に伴う増加等 | | |
| | | 計 | △ 15,081,432,243 | △ 1,401,213,879 | △ 427,512,786 | △ 16,055,133,336 | | | |
| | | 損益外減損損失累計額 | △ 646,588,292 | △ 188,151,336 | △ 64,285,802 | △ 770,453,826 | 固定資産の減損に伴う増加等 | | |
| | | 計 | △ 646,588,292 | △ 188,151,336 | △ 64,285,802 | △ 770,453,826 | | | |
| | | 損益外利息費用累計額 | △ 5,258,201 | △ 1,450,492 | 0 | △ 6,708,693 | 資産除去債務に伴う利息 | | |
| | | 計 | △ 5,258,201 | △ 1,450,492 | 0 | △ 6,708,693 | | | |
| | | 差 引 計 | △ 16,686,906,120 | 293,224,946 | 113,715,867 | △ 16,507,397,041 | | | |
| | | 有償資金協力勘定 | 資本金 | 政府出資金 | 7,714,797,840,510 | 50,600,000,000 | 0 | 7,765,397,840,510 | 出資金受入による増加 |

(13) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

1 積立金(一般勘定)の明細

(単位:円)

| 区 分 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 | 摘 要 |
|--------------|---------------|-------|---------------|---------------|-----|
| 前中期目標期間繰越積立金 | 6,392,436,090 | 0 | 3,889,198,876 | 2,503,237,214 | 注 |

注) 当期減少額は、当期取崩額3,893,508,281円から前年度に資産購入のため減少済の4,309,405円を差し引いた額であります。

2 目的積立金(一般勘定)の取崩しの明細

(単位:円)

| 区 分 | 金 額 | 摘 要 |
|----------|---------------|---|
| 目的積立金取崩額 | 3,893,508,281 | 前渡金及び前払費用の当期費用化相当額 3,778,008,562 安全対策経費当期支出額 7,805,851 事業継続計画に係る経費当期支出額 107,693,868 |

3 準備金(有償資金協力勘定)の明細

(単位:円)

| 区 分 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 | 摘 要 |
|---------------|-------------------|----------------|-------|-------------------|-----------------|
| 個別法第31条第5項準備金 | 1,036,291,463,849 | 93,497,418,183 | 0 | 1,129,788,882,032 | 平成24年度利益処分による増加 |

(14) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

1 運営費交付金債務の増減の明細

(単位：円)

| 交付年度 | 期首残高 | 交付金 当期交付額 | 当期振替額 | | | | 期末残高 |
|--------|----------------|-----------------|-----------------|-------------|------------|-----------------|----------------|
| | | | 運営費交付金収益 | 資産見返運営費交付金 | 資本剰余金 | 小計 | |
| 平成24年度 | 22,623,699,291 | 0 | 17,890,190,691 | 0 | 0 | 17,890,190,691 | 4,733,508,600 |
| 平成25年度 | 0 | 152,973,442,000 | 125,632,362,408 | 314,454,717 | 28,497,070 | 125,975,314,195 | 26,998,127,805 |
| 計 | 22,623,699,291 | 152,973,442,000 | 143,522,553,099 | 314,454,717 | 28,497,070 | 143,865,504,886 | 31,731,636,405 |

2 運営費交付金債務の当期振替額の明細

(1) 平成24年度交付分

| 区分 | 金額 | 内訳 |
|------------------|------------|---|
| 費用進行基準 による振替額 | 運営費交付金収益 | 17,890,190,691 |
| | 資産見返運営費交付金 | 0 |
| | 資本剰余金 | 0 |
| | 計 | 17,890,190,691 |
| | | ①費用進行基準を採用した業務：運営費交付金を財源としたすべての業務 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：17,890,190,691円 (業務費：17,754,868,646円、一般管理費：135,322,045円) |

(2) 平成25年度交付分

| 区分 | 金額 | 内訳 |
|------------------|------------|---|
| 費用進行基準 による振替額 | 運営費交付金収益 | 125,632,362,408 |
| | 資産見返運営費交付金 | 314,454,717 |
| | 資本剰余金 | 28,497,070 |
| | 計 | 125,975,314,195 |
| | | ①費用進行基準を採用した業務：運営費交付金を財源としたすべての業務 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：216,408,868,174円 (業務費：207,868,622,289円、一般管理費：8,540,245,885円) イ) リース債務支払額：92,355,167円 ウ) 自己収入に係る収益計上額：2,695,824,909円 (受託収入：402,699,742円、開発投融資収入：33,491,841円、寄附金収益：121,458,580円 施設費収益：108,619,524円、入植地事業収入：12,244,824円、移住投融資収入：57,160,208円 雑益：1,928,548,946円、受取利息：24,927,195円、固定資産売却益：6,674,049円) エ) 固定資産取得額：314,454,717円 (備蓄物資：71,373,881円、差入保証金：990,499円、建物：68,496,545円、構築物：7,668,052円、 機械装置：11,524,812円、車両運搬具：88,353,375円、工具器具備品：66,047,553円) オ) 差入保証金計上額：28,497,070円 ③運営費交付金振替額の積算根拠 損益計算書に計上した費用の額 (A) に対し、リース債務支払額 (B) を加え、運営費交付金以外 (前中期目標 期間繰越積立金及び無償資金協力事業資金) を財源とした支出額 (C)、自己収入を充当した支出額 (D) 及び 減価償却費等 (E) を減じた全額を収益化しております。 (A) 216,408,868,174+(B) 92,355,167-(C) 89,316,521,926-(D) 991,018,580-(E) 561,320,427=125,632,362,408 |

3 運営費交付金債務残高の明細

| 交付年度 | 運営費交付金債務残高 | 残高の発生理由及び収益化等の計画 |
|--------|-------------------|---|
| 平成24年度 | 費用進行基準を採用した業務に係る分 | 4,733,508,600 |
| | 計 | 4,733,508,600 |
| 平成25年度 | 費用進行基準を採用した業務に係る分 | 26,998,127,805 |
| | 計 | 26,998,127,805 |
| | | ○運営費交付金債務残高の発生理由は、やむを得ない事由等により翌事業年度に繰り越したものと及び前渡金、前払費用等に計上したものととなります。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度において収益化する予定であります。 ○運営費交付金債務残高のうち、特別業務費の残高は282,175,031円であります。 |
| | | ○運営費交付金債務残高の発生理由は、やむを得ない事由等により翌事業年度に繰り越したものと及び前渡金、前払費用等に計上したものととなります。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度において収益化する予定であります。 ○運営費交付金債務残高のうち、特別業務費の残高は134,559,188円であります。 |

(15) 施設費の明細

(単位：円)

| 区 分 | 当期交付額 | 左の会計処理内訳 | | | 摘 要 |
|----------|---------------|----------------|---------------|-------------|-----|
| | | 建設仮勘定 見返施設費 | 資本剰余金 | 施設費収益 | |
| 施設整備費補助金 | 1,821,433,641 | 18,900,000 | 1,693,914,117 | 108,619,524 | |
| 計 | 1,821,433,641 | 18,900,000 | 1,693,914,117 | 108,619,524 | |

(16) 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

| 区 分 | 報酬又は給与 | | 退職手当 | |
|-----|------------|-------|---------|------|
| | 支給額 | 支給人員 | 支給額 | 支給人員 |
| 役員 | 161,110 | 10 | 0 | 0 |
| 職員 | 17,069,742 | 1,843 | 942,384 | 60 |
| 合計 | 17,230,852 | 1,853 | 942,384 | 60 |

(注) 1 役員に対する報酬及び退職手当の支給基準

役員に対する報酬及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構役員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構役員退職手当規程」に基づき支給しております。

2 職員に対する給与及び退職手当の支給基準

職員に対する給与及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構職員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構職員退職手当規程」等に基づき支給しております。

3 支給人員数

報酬又は給与の支給人員数については、法人単位の期中の平均支給人員数により記載しております。

4 その他

外数として記載すべき非常勤の役職員はおりません。

(17) 開示すべきセグメント情報

(単位:円)

| 区分 | ①技術協力 | ②無償資金協力 | ③国民等の協力活動 | ④海外移住 | ⑤災害援助等協力 | ⑥人材養成確保 | ⑦調査及び研究 | ⑧受託業務 | ⑨その他業務 | 計 | ⑩法人共通 | 一般勘定合計 |
|-------------------|-----------------|-----------------|----------------|-------------|-------------|-------------|----------------|---------------|---------------|-----------------|----------------|-----------------|
| I 事業費用、事業収益及び事業損益 | | | | | | | | | | | | |
| 事業費用 | 75,659,268,499 | 85,568,772,494 | 14,683,176,766 | 303,054,763 | 799,821,427 | 175,916,631 | 13,803,667,114 | 396,179,523 | 121,458,580 | 191,511,315,797 | 33,678,621,061 | 225,189,936,858 |
| 業務委託費 | 37,440,866,642 | 139,882,235 | 4,615,186,492 | 155,166,812 | 260,549,283 | 0 | 11,322,007,753 | 75,502,726 | 11,337,375 | 54,020,499,318 | 119,662,280 | 54,140,161,598 |
| 専門家等手当 | 10,421,100,288 | 0 | 6,029,535,438 | 0 | 0 | 171,216,066 | 0 | 161,965,270 | 110,114,900 | 16,893,931,962 | 10,733,489,740 | 27,627,421,702 |
| 旅費交通費 | 10,220,894,542 | 0 | 1,907,608,100 | 19,341,075 | 194,623,180 | 0 | 0 | 22,769,844 | 0 | 12,365,236,741 | 2,915,164,455 | 15,280,401,196 |
| 人件費 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 12,165,298,890 | 12,165,298,890 |
| 機材購送費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 142,621,480 | 0 | 918,090,378 | 26,514,966 | 0 | 1,087,226,824 | 0 | 1,087,226,824 |
| 賃貸料 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 1,594,298,057 | 1,594,298,057 |
| 保険料 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 21,103,186 | 0 | 21,103,186 | 0 | 21,103,186 |
| 助成金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 82,759,754 | 0 | 0 | 0 | 0 | 82,759,754 | 0 | 82,759,754 |
| 資金供与 | 0 | 85,423,013,645 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 85,423,013,645 | 0 | 85,423,013,645 |
| その他経費 | 17,576,407,027 | 5,876,614 | 2,130,846,736 | 45,787,122 | 202,027,484 | 4,700,565 | 1,563,568,983 | 88,323,531 | 6,305 | 21,617,544,367 | 6,150,707,639 | 27,768,252,006 |
| 一般管理費 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 8,675,567,930 | 8,675,567,930 |
| 専門家等手当 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 973,051,320 | 973,051,320 |
| 旅費交通費 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 502,270,965 | 502,270,965 |
| 人件費 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 2,386,011,691 | 2,386,011,691 |
| 賃貸料 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 2,259,746,917 | 2,259,746,917 |
| その他経費 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 2,554,487,037 | 2,554,487,037 |
| 減価償却費 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 433,554,077 | 433,554,077 |
| 財務費用 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 26,765,941 | 26,765,941 |
| 雑損 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 9,429,937 | 0 | 0 | 0 | 9,429,937 | 1,535,577 | 10,965,514 |
| 計 | 75,659,268,499 | 85,568,772,494 | 14,683,176,766 | 303,054,763 | 809,251,364 | 175,916,631 | 13,803,667,114 | 396,179,523 | 121,458,580 | 191,520,745,734 | 42,816,044,586 | 234,336,790,320 |
| 事業収益 | | | | | | | | | | | | |
| 運営費交付金収益 | 71,655,531,316 | 145,758,849 | 14,655,839,505 | 303,054,763 | 674,066,931 | 177,673,960 | 13,729,051,466 | 0 | 0 | 101,340,976,790 | 42,181,576,309 | 143,522,553,099 |
| 無償資金協力事業資金収入 | 0 | 85,423,013,645 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 85,423,013,645 | 0 | 85,423,013,645 |
| 受託収入 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 402,699,742 | 0 | 402,699,742 | 0 | 402,699,742 |
| 開発投資収入 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 33,491,841 | 33,491,841 | 0 | 33,491,841 |
| 入植地事業収入 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 12,244,824 | 12,244,824 | 0 | 12,244,824 |
| 移住投資収入 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 57,160,208 | 57,160,208 | 0 | 57,160,208 |
| 寄附金収益 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 121,458,580 | 121,458,580 | 0 | 121,458,580 |
| 施設費収益 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 108,619,524 | 108,619,524 |
| 資産見返運営費交付金戻入 | 0 | 0 | 0 | 0 | 135,184,433 | 0 | 0 | 0 | 0 | 135,184,433 | 324,077,112 | 459,261,545 |
| 資産見返補助金等戻入 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 33,770,221 | 33,770,221 |
| 貸倒引当金戻入 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 283,529,050 | 283,529,050 | 0 | 283,529,050 |
| 財務収益 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 24,927,195 | 24,927,195 |
| 雑益 | 320,538,551 | - | 14,268,077 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 334,806,628 | 1,593,742,318 | 1,928,548,946 |
| 計 | 71,976,069,867 | 85,568,772,494 | 14,670,107,582 | 303,054,763 | 809,251,364 | 177,673,960 | 13,729,051,466 | 402,699,742 | 507,884,503 | 188,144,565,741 | 44,266,712,679 | 232,411,278,420 |
| 事業損益 | △ 3,683,198,632 | 0 | △ 13,069,184 | 0 | 0 | 1,757,329 | △ 74,615,648 | 6,520,219 | 386,425,923 | △ 3,376,179,993 | 1,450,668,093 | △ 1,925,511,900 |
| II 総資産 | | | | | | | | | | | | |
| 現金及び預金 | 0 | 15,306,049,679 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 559,338 | 1,787,073,368 | 17,093,682,385 | 37,600,967,209 | 54,694,649,594 |
| 有価証券 | 0 | 100,000,000,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 100,000,000,000 | 0 | 100,000,000,000 |
| 前渡金 | 11,208,935,272 | 9,695,000 | 279,214,002 | 0 | 0 | 0 | 2,224,943,962 | 17,496,000 | 0 | 13,740,284,236 | 230,174,896 | 13,970,459,132 |
| 建物 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 27,496,181,438 | 27,496,181,438 |
| 土地 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 16,251,646,055 | 16,251,646,055 |
| その他の資産 | 81,035,247 | 952,846 | 33,487,682 | 1,172,638 | 377,487,425 | 0 | 3,182,075 | 1,017,957,265 | 1,827,807,580 | 3,343,082,758 | 7,168,986,574 | 10,512,069,332 |
| 計 | 11,289,970,519 | 115,316,697,525 | 312,701,684 | 1,172,638 | 377,487,425 | 0 | 2,228,126,037 | 1,036,012,603 | 3,614,880,948 | 134,177,049,379 | 88,747,956,172 | 222,925,005,551 |

有償資金協力勘定はセグメント情報を有しておりませんので、詳細は財務諸表に記載しております。

(注) 1 セグメント区分及び主な内容

独立行政法人国際協力機構法第13条に規定する業務に基づき中期計画に記載した内容に応じて8つに区分しております。

また、第13条に規定する業務のほか「寄附金に係る業務」「開発投資等債権の管理及び回収に係る業務」については、その他業務として整理しております。

- ①技術協力に係る業務
- ②無償資金協力に係る業務
- ③国民等の協力活動に係る業務
- ④海外移住に係る業務
- ⑤災害援助等協力に係る業務
- ⑥人材養成確保に係る業務
- ⑦調査及び研究に係る業務
- ⑧受託業務に係る業務

2 事業費用の表示方法

(1) 事業費用は、損益計算書の業務費を形態別で表示しておりますが、各セグメントに配賦された合計額に対し5%未満の項目はその他経費に集約しております。

なお、本表の事業費用と損益計算書の業務費との関係は次のとおりとなります。

- ①技術協力: 技術協力プロジェクト関係費の金額
- ②無償資金協力: 無償資金協力関係費及び無償資金協力事業費の金額
- ③国民等の協力活動: 国民参加型協力関係費の金額
- ④海外移住: 海外移住関係費の金額
- ⑤災害援助等協力: 災害援助等協力関係費の金額
- ⑥人材養成確保: 人材養成確保関係費の金額
- ⑦調査及び研究: 援助促進関係費の金額 ※当該金額には、協力準備調査等の調査に係る経費を含む。
- ⑧受託業務: 受託経費の金額
- ⑨その他業務: 寄附金事業費の金額
- ⑩法人共通: 事業附帯関係費、事業支援関係費及び施設整備費の金額

(2) また、法人共通で整理した事業附帯関係費、運営費交付金のほか前中期目標期間繰越積立金3,893,508,281円を財源としており、その区分と金額は次のとおりとなります。

- ①人件費: 対象となる職員を担当業務が多岐に亘っており、かつ各業務への関与度合いも一律でないため。
- ②賃借料: 対象となる物件が多岐に亘っており、かつ用途が複数の業務に関わっているため。

3 総資産の表示方法

貸借対照表の科目で表示しておりますが、総資産に占める割合が5%未満の科目についてはその他の資産に集約しております。

4 損益計算書に費用計上していない開示すべきコストは次のとおりであり、その区分は法人共通となります。

- (1) 損益外減価償却相当額は、1,401,213,879円となります。
- (2) 損益外減損損失相当額は、188,151,336円となります。
- (3) 損益外利息費用相当額は、1,450,492円となります。
- (4) 損益外売却差額相当額は、94,925,225円となります。
- (5) 引当外賞与見積額は、81,328,704円となります。
- (6) 引当外退職給付増加見積額は、△691,434,554円となります。

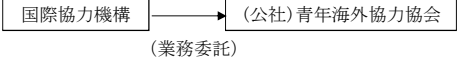
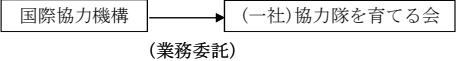
5 事業費用の一部及び一般管理費は、運営費交付金のほか前中期目標期間繰越積立金3,893,508,281円を財源としており、その区分と金額は次のとおりとなります。

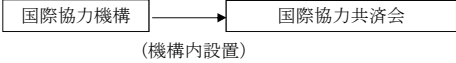
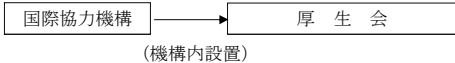
- ①技術協力: 3,683,198,632円、②国民等の協力活動: 13,069,184円、④調査及び研究: 74,615,648円、⑩法人共通: 122,624,817円

6 ①技術協力、③国民等の協力活動の事業費用は、運営費交付金のほか事業収入を財源としているため、その見合い額を事業収益の雑益に表示しております。

7 各セグメントに配賦できず法人共通のみで整理した科目については、金額欄を「-」で表示しております。

(18) 関連会社及び関連公益法人等の明細

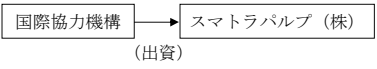
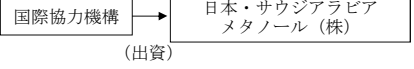
| 事項 | 法人種別・名称 | (関連公益法人等) | (関連公益法人等) |
|---|---------|---|---|
| | | 公益社団法人青年海外協力協会 | 一般社団法人協力隊を育てる会 |
| 業務概要 | | (1)開発途上国等における国際協力事業並びに国際交流・国際理解の促進及び普及・啓発に関する事業 (2)災害復興支援及び、平和構築に関する事業 (3)国内外の援助機関・国際協力団体等との協力及び連携に関する事業 (4)多文化共生社会造り支援及び、国際化を含む地域の活性化に関する事業 (5)その他この法人の目的を達成するために必要な事業 | (1)協力隊等の活動に関する普及啓発と理解促進に関する事業 (2)協力隊等への参加促進に関する事業 (3)協力隊等の現地活動支援に関する事業 (4)協力隊等の経験を社会に還元するための事業 (5)市民ボランティア等と連携した社会貢献事業 (6)職業紹介事業および労働者派遣事業 (7)その他この法人の目的を達成するために必要な事業 |
| 役員氏名 | | 役員数22名 会長 金子 洋三 (元国際協力機構 青年海外協力隊事務局長) 常務理事 大塚 正明 (元国際協力機構 国際協力客員専門員) | 役員数13名 会長 足立 房夫 常任理事 松岡 和久 (元国際協力機構 理事) |
| 関連公益法人等とJICAの取引の関連図 | |  |  |
| 資産 | | 1,555,920,364円 | 80,287,724円 |
| 負債 | | 359,630,142円 | 7,129,550円 |
| 正味財産期首残高 | | 1,452,766,379円 | 81,720,787円 |
| 当期正味財産増減額 | | | |
| 一般正味財産増減の部 | | | |
| ○収益 | | ○収益 | ○収益 |
| ・受取補助金等 | | ・受取補助金等 0円 | ・受取補助金等 3,000,000円 |
| ・その他の収益 | | ・その他の収益 2,652,423,260円 | ・その他の収益 119,500,888円 |
| ○費用 | | ○費用 2,908,899,417円 | ○費用 131,063,501円 |
| 指定正味財産増減の部 | | | |
| ○収益 | | ○収益 0円 | ○収益 0円 |
| ・受取補助金等 | | ○費用 0円 | ○費用 0円 |
| ・その他の収益 | | | |
| ○費用 | | | |
| 正味財産期末残高 | | 1,196,290,222円 | 73,158,174円 |
| 当期収入合計額 | | 2,652,423,260円 | 123,257,877円 |
| 当期支出合計額 | | 2,908,899,417円 | 131,500,761円 |
| 当期収支差額 | | △256,476,157円 | △8,242,884円 |
| 関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細 | | 該当なし | 該当なし |
| 関連公益法人に対する債権・債務の明細 | | 未払金 265,872,523円、未収入金 15,022円 | 未払金 21,312,485円 |
| 債務保証の明細 | | 該当なし | 該当なし |
| 事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合) | | 総事業収入2,652,423,260円 (うちJICA取引額 1,495,762,450円 56.4%) 競争契約 (971,142,214円 64.9%) 企画競争・公募 (46,573,256円 3.1%) 競争性のない随意契約 (0円 0.0%) | 総事業収入122,500,888円 (うちJICA取引額 85,800,560円 70.0%) 競争契約 (83,191,944円 97.0%) 企画競争・公募 (0円 0.0%) 競争性のない随意契約 (0円 0.0%) |

| 事項 | 法人種別・名称 | (関連公益法人等) | (関連公益法人等) |
|---|--|--|-----------------|
| | | 独立行政法人国際協力機構国際協力共済会 | 独立行政法人国際協力機構厚生会 |
| 業務概要 | 国際協力機構が海外に派遣する専門家等及びその家族並びに青年海外協力隊員等及びその家族の生活の安定と福祉の向上を図るため、以下の事業を行う。 (1) 給付事業 ①業務によらない病気又は負傷に係る療養費等の給付 ②死亡に係る弔慰金の給付 ③障害に係る見舞金の給付 (2) 福祉事業 ①その他前述の目的を達成するために必要な福祉事業 | 会員相互扶助の精神に基づき、国際協力機構役員等及びその家族の福祉の向上及び親睦、融和を図ることを目的とし、以下の事業を行う。 (1) 給付に関する事業 (2) 貸付に関する事業 (3) 福利厚生に関する事業 (4) その他厚生会の目的を達成するために必要な事業 | |
| 役員氏名 | 役員数10名 (すべて国際協力機構 役職員現任) 会長 黒柳 俊之 (理事) 副会長 戸川 正人 (国際協力人材部長) 運営委員 竹若 敬三 (総務部長) 運営委員 加藤 正明 (人事部長) 運営委員 加用 利彦 (財務部長) 運営委員 広田 幸紀 (企画部長) 運営委員 井倉 義伸 (調達部長) 運営委員 三浦 和紀 (経済基盤開発部長) 運営委員 小川 登志夫 (青年海外協力隊事務局長) 会計監査役 高橋 政俊 (財務部次長<財務担当>) | 機構選定役員数11名 (すべて国際協力機構 役職員現任) 会長 黒柳 俊之 (理事) 副会長 加藤 正明 (人事部長) 副会長 山中 晋一 (人事部審議役) 幹事 新井 和久 (人事部次長<給与・厚生担当>) 幹事 倉科 和子 (人事部給与厚生課企画役) 幹事 中村 俊之 (総務部次長) 幹事 高橋 政俊 (財務部次長<財務担当>) 幹事 菊地 和彦 (国際協力人材部次長<計画・調整担当>) 幹事 三次 啓都 (青年海外協力隊事務局次長<総務・企画担当>) 幹事 武 徹 (研究所次長) 監査役 平田 仁 (財務部次長<決算・会計担当>) その他互選役員数11名 (国際協力機構 職員) | |
| 関連公益法人等とJICAの取引の関連図 |  |  | |
| 資産 | 1,337,904,694円 | 1,162,465,956円 | |
| 負債 | 32,367,961円 | 476,247円 | |
| 正味財産期首残高 | 1,603,236,980円 | 1,210,015,348円 | |
| 当期正味財産増減額 | | | |
| 一般正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用 | ○収益 ・受取補助金等 0円 ・その他の収益 729,463,987円 ○費用 1,027,164,234円 | ○収益 ・受取補助金等 0円 ・その他の収益 50,159,411円 ○費用 98,185,050円 | |
| 指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用 | ○収益 0円 ○費用 0円 | ○収益 0円 ○費用 0円 | |
| 正味財産期末残高 | 1,305,536,733円 | 1,161,989,709円 | |
| 当期収入合計額 | 729,463,987円 | 50,159,411円 | |
| 当期支出合計額 | 1,027,164,234円 | 98,185,050円 | |
| 当期収支差額 | △297,700,247円 | △48,025,639円 | |
| 関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛却、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細 | 基本財産に対する抛却： 基金 900,000,000円 | 該当なし | |
| 関連公益法人に対する債権・債務の明細 | 該当なし | 該当なし | |
| 債務保証の明細 | 該当なし | 該当なし | |
| 事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合) | 該当なし | 該当なし | |

| 事項 | 法人種別・名称 | (関連会社) | (関連会社) |
|---|---------|--|---|
| | | 日本アサハンアルミニウム株式会社 | カフコジャパン投資株式会社 |
| 業務概要 | | インドネシア北スマトラにおけるアサハン川の水力資源を活用した発電事業及びその電力によるアルミ製錬 | バングラデシュ・チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造 |
| 役員氏名 | | 役員数13名 代表取締役社長 羽多野 憲一 専務取締役 春田 弘司 (旧国際協力銀行 アフリカ地域外事審議役) | 役員数9名 代表取締役社長 川合 友実 代表取締役副社長 臼居 一英 (旧国際協力銀行 国際審査部次長) 監査役 野村 徹 (旧国際協力銀行 環境審査室長) |
| 関連会社とJICAの取引の関連図 | | 国際協力機構 → 日本アサハンアルミニウム(株) (出資) | 国際協力機構 → カフコジャパン投資(株) (出資) |
| 資産 | | 53,100,848,559円 | 7,513,480,243円 |
| 負債 | | 240,662,530円 | 30,171,092円 |
| 資本金 | | 50,049,324,500円 | 5,023,900,000円 |
| 利益剰余金 | | 2,810,861,529円 | 2,459,409,151円 |
| 営業収入 | | 3,246,733,387円 | 1,727,373,031円 |
| 経常損益 | | 3,252,523,916円 | 1,569,226,986円 |
| 当期損益 | | 2,810,861,529円 | 1,395,279,684円 |
| 当期末処分利益(当期末処理損失) | | 2,810,861,529円 | 1,400,371,031円 |
| JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等 | | <ul style="list-style-type: none"> ・株式数：99,985,000株 ・取得価額：25,024,662,250円 ・貸借対照表計上額：25,024,662,250円(前年度末からの増減なし) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：アルミニウム製錬事業の事業資金 ・当初出資年月日：1975年12月27日 | <ul style="list-style-type: none"> ・株式数：46,606株 ・取得価額：2,436,204,983円 ・貸借対照表計上額：2,436,204,983円(前年度末からの増減なし) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：尿素及びアンモニア製造事業資金 ・当初出資年月日：1990年7月27日 |
| 債権・債務の明細 | | 該当なし | 該当なし |
| 債務保証の明細 | | 該当なし | 該当なし |
| 総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合) | | 該当なし | 該当なし |

| 法人種別・名称 | (関連会社) | (関連会社) |
|---|--|--|
| 事項 | Karnaphuli Fertilizer Company Limited | 日本アマゾンアルミニウム株式会社 |
| 業務概要 | バングラデシュ・チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造 | アマゾン地域におけるアルミナ生産及びアルミ製錬 |
| 役員氏名 | - | 役員数15名 代表取締役社長 大藏 公治 監査役 河野 善彦 (旧国際協力銀行 理事) |
| 関連会社とJICAの取引の関連図 | <pre> graph TD A[国際協力機構] -- (出資) --> B[カフコジャパン投資(株)] A -- (出資) --> C[Karnaphuli Fertilizer Company Limited] </pre> | <pre> graph TD A[国際協力機構] -- (出資) --> B[日本アマゾンアルミニウム(株)] </pre> |
| 資産 | - | 62,067,715,618円 |
| 負債 | - | 203,022,543円 |
| 資本金 | - | 57,350,000,000円 |
| 利益剰余金 | - | 4,514,693,075円 |
| 営業収入 | - | 5,188,403,675円 |
| 経常損益 | - | 5,637,075,129円 |
| 当期損益 | - | 5,635,865,129円 |
| 当期末処分利益(当期末処理損失) | - | 3,836,816,075円 |
| JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等 | <ul style="list-style-type: none"> ・株式数： - ・取得価額： - ・貸借対照表計上額： - ・根拠法： - ・法令の規定： - ・出資目的： - ・当初出資年月日： - | <ul style="list-style-type: none"> ・株式数：51,520,000株 ・取得価額：26,002,629,979円 ・貸借対照表計上額：26,002,629,979円(前年度末からの増加額488,628,796円) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：アルミナ及びアルミ製錬事業資金 ・当初出資年月日：1978年8月29日 |
| 債権・債務の明細 | - | 該当なし |
| 債務保証の明細 | - | 該当なし |
| 総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合) | - | 該当なし |

| 法人種別・名称 | (関連会社) | (関連会社) |
|---|---|---|
| 事項 | サウディ石油化学株式会社 | Eastern Petrochemical Company |
| 業務概要 | アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売 | アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売 |
| 役員氏名 | 役員数17名 代表取締役社長 金森 廣 常務取締役 村田 修 (国際協力機構 東南アジア・大洋州部審議役) | - |
| 関連会社とJICAの取引の関連図 | <pre> graph LR A[国際協力機構] -- (出資) --> B[サウディ石油化学(株)] </pre> | <pre> graph TD A[国際協力機構] -- (出資) --> B[サウディ石油化学(株)] B -- (出資) --> C[Eastern Petrochemical Company] </pre> |
| 資産 | 111,625,502,075円 | - |
| 負債 | 37,014,026,288円 | - |
| 資本金 | 14,200,000,000円 | - |
| 利益剰余金 | 60,411,475,787円 | - |
| 営業収入 | 141,236,240,894円 | - |
| 経常損益 | 46,857,780,007円 | - |
| 当期損益 | 43,306,757,618円 | - |
| 当期末処分利益(当期末処理損失) | 35,311,475,787円 | - |
| JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等 | <ul style="list-style-type: none"> ・株式数：2,107,500株 ・取得価額：7,269,880,619円 ・貸借対照表計上額：7,269,880,619円（前年度末からの減少額7,269,880,619円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：エチレングリコール等石油化学製品の製造事業資金 ・当初出資年月日：1981年6月17日 | <ul style="list-style-type: none"> ・株式数：- ・取得価額：- ・貸借対照表計上額：- ・根拠法：- ・法令の規定：- ・出資目的：- ・当初出資年月日：- |
| 債権・債務の明細 | 該当なし | - |
| 債務保証の明細 | 該当なし | - |
| 総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合) | 該当なし | - |

| 事項 | 法人種別・名称 | |
|---|--|---|
| | (関連会社) | (関連会社) |
| | スマトラパルプ株式会社 | 日本・サウジアラビアメタノール株式会社 |
| 業務概要 | 南スマトラ州ムアラエニム県におけるアカシアマンガウムの植林木を原料とするパルプ工場の建設、パルプの生産・販売 | アルジュベール工業地帯におけるメタノールの製造 |
| 役員氏名 | 役員数7名 代表取締役社長 神戸 資元 代表取締役副社長 田中 裕 (旧国際協力銀行 開発セクター部長) 監査役 玉石 鍊太郎 (旧国際協力銀行 開発第1部参事役) | 役員数12名 代表取締役会長 小西 規夫 常務取締役総務部長 大橋 裕 (旧国際協力銀行 開発第4部長) 監査役 武田 薫 (旧国際協力銀行 理事) |
| 関連会社とJICAの取引の関連図 |  |  |
| 資産 | 2,578,262,680円 | 40,478,154,905円 |
| 負債 | 508,676,419円 | 3,937,750,215円 |
| 資本金 | 13,350,850,000円 | 2,310,000,000円 |
| 利益剰余金 | △11,281,263,739円 | 34,511,993,690円 |
| 営業収入 | 33,079,362円 | 74,752,646,548円 |
| 経常損益 | △64,764,194円 | 31,939,998,469円 |
| 当期損益 | △4,079,464,518円 | 29,805,967,003円 |
| 当期末処分利益（当期末処理損失） | △11,281,263,739円 | 18,361,393,690円 |
| JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等 | <ul style="list-style-type: none"> 株式数：114,032株 取得価額：2,758,289,455円 貸借対照表計上額：883,835,338円（前年度末からの減少額1,771,740,566円） 根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ 法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 出資目的：パルプ生産事業資金 当初出資年月日：1995年4月21日 | <ul style="list-style-type: none"> 株式数：1,386,000株 取得価額：7,149,297,104円 貸借対照表計上額：5,472,061,407円（前年度末からの減少額663,189,899円） 根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ 法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 出資目的：メタノール製造事業資金 当初出資年月日：1979年12月17日 |
| 債権・債務の明細 | 該当なし | 該当なし |
| 債務保証の明細 | 該当なし | 該当なし |
| 総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合） | 該当なし | 該当なし |

| 事項 | 法人種別・名称 | (関連会社) | (関連会社) |
|---|---------|--|--|
| | | JSMC PANAMA S. A. | The First MicroFinanceBank Ltd. |
| 業務概要 | | メタノール輸送事業 | マイクロファイナンス事業 |
| 役員氏名 | | - | 役員数8名 Akbarali Pesnani, Chairman 高橋 浩信, Director (国際協力機構 民間連携事業部参事役現任) |
| 関連会社とJICAの取引の関連図 | | <pre> graph TD A[国際協力機構] -- (出資) --> B[日本・サウジアラビアメタノール(株)] B -- (出資) --> C[JSMC PANAMA S. A.] </pre> | <pre> graph TD A[国際協力機構] -- (出資) --> B[The First MicroFinanceBank Ltd.] </pre> |
| 資産 | | - | 10,109,621,029円 |
| 負債 | | - | 8,931,588,666円 |
| 資本金 | | - | 1,436,104,963円 |
| 利益剰余金 | | - | △323,546,824円 |
| 営業収入 | | - | 1,519,524,376円 |
| 経常損益 | | - | 118,774,240円 |
| 当期損益 | | - | 152,056,997円 |
| 当期末処分利益（当期末処理損失） | | - | △323,546,824円 |
| JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等 | | <ul style="list-style-type: none"> ・株式数： - ・取得価額： - ・貸借対照表計上額： - ・根拠法： - ・法令の規定： - ・出資目的： - ・当初出資年月日： - | <ul style="list-style-type: none"> ・株式数：24,000,000株 ・取得価額：218,880,000円 ・貸借対照表計上額：209,195,412円（前年度末からの増加額41,482,138円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：マイクロファイナンス資金 ・当初出資年月日：2012年4月27日 |
| 債権・債務の明細 | | - | 該当なし |
| 債務保証の明細 | | - | 該当なし |
| 総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合） | | - | 該当なし |

1 貸借対照表

(単位：円)

| 科目 | 一般勘定 | 有償資金協力勘定 | 調整 | 法人単位 |
|--------------------|------------------|--------------------|----|--------------------|
| 【資産の部】 | | | | |
| I 流動資産 | 173,966,564,224 | 11,054,800,270,968 | | 11,228,766,835,192 |
| 現金及び預金 | 54,694,649,594 | 66,376,117,712 | | 121,070,767,306 |
| 有価証券 | 100,000,000,000 | | | 100,000,000,000 |
| たな卸資産 | 1,261,360,241 | | | 1,261,360,241 |
| 貯蔵品 | 377,487,425 | | | 377,487,425 |
| 未成受託業務支出金 | 883,872,816 | | | 883,872,816 |
| 前渡金 | 13,970,459,132 | 4,088,245,181 | | 18,058,704,313 |
| 前払費用 | 211,539,738 | 81,395,166 | | 292,934,904 |
| 未収収益 | 9,079,026 | 40,459,534,731 | | 40,468,613,757 |
| 貸付金 | | 11,068,668,714,779 | | 11,068,668,714,779 |
| 貸倒引当金 | | △ 142,613,264,051 | | △ 142,613,264,051 |
| 開発投融資短期貸付金 | 416,234,000 | | | 416,234,000 |
| 貸倒引当金 | △ 1,336,349 | | | △ 1,336,349 |
| 移住投融資短期貸付金 | 110,201,965 | | | 110,201,965 |
| 貸倒引当金 | △ 5,026,232 | | | △ 5,026,232 |
| 未収入金 | 3,281,023,115 | 448,770,390 | | 3,729,793,505 |
| 仮払金 | 15,841,422 | 1,642,374 | | 17,483,796 |
| 立替金 | 2,538,572 | 114,686 | | 2,653,258 |
| 差入保証金 | | 17,289,000,000 | | 17,289,000,000 |
| II 固定資産 | 48,958,441,327 | 99,048,050,681 | | 148,006,492,008 |
| 有形固定資産 | 46,077,241,837 | 8,901,849,170 | | 54,979,091,007 |
| 建物 | 42,555,790,694 | 3,192,515,710 | | 45,748,306,404 |
| 減価償却累計額 | △ 14,798,395,247 | △ 711,431,953 | | △ 15,509,827,200 |
| 減損損失累計額 | △ 261,214,009 | △ 675,214,797 | | △ 936,428,806 |
| 構築物 | 1,535,812,741 | 50,459,764 | | 1,586,272,505 |
| 減価償却累計額 | △ 917,150,930 | △ 16,510,009 | | △ 933,660,939 |
| 減損損失累計額 | △ 602,074 | △ 11,670,468 | | △ 12,272,542 |
| 機械装置 | 188,725,200 | 195,283,381 | | 384,008,581 |
| 減価償却累計額 | △ 120,550,524 | △ 55,297,442 | | △ 175,847,966 |
| 減損損失累計額 | | △ 102,287,680 | | △ 102,287,680 |
| 車両運搬具 | 1,842,007,448 | 341,829,503 | | 2,183,836,951 |
| 減価償却累計額 | △ 1,188,299,132 | △ 205,012,121 | | △ 1,393,311,253 |
| 工具器具備品 | 2,164,694,017 | 593,643,692 | | 2,758,337,709 |
| 減価償却累計額 | △ 1,194,122,402 | △ 306,531,437 | | △ 1,500,653,839 |
| 土地 | 16,754,683,536 | 12,703,270,000 | | 29,457,953,536 |
| 減損損失累計額 | △ 503,037,481 | △ 6,091,196,973 | | △ 6,594,234,454 |
| 建設仮勘定 | 18,900,000 | | | 18,900,000 |
| 無形固定資産 | 4,781,471 | 100,072 | | 4,881,543 |
| 商標権 | 564,721 | 100,072 | | 664,793 |
| 電話加入権 | 4,216,750 | | | 4,216,750 |
| 投資その他の資産 | 2,876,418,019 | 90,146,101,439 | | 93,022,519,458 |
| 長期性預金 | 300,000,000 | | | 300,000,000 |
| 投資有価証券 | | 1 | | 1 |
| 関係会社株式 | | 67,298,469,988 | | 67,298,469,988 |
| 開発投融資長期貸付金 | 1,012,881,560 | | | 1,012,881,560 |
| 貸倒引当金 | △ 131,200,588 | | | △ 131,200,588 |
| 移住投融資長期貸付金 | 1,036,277,271 | | | 1,036,277,271 |
| 貸倒引当金 | △ 918,544,352 | | | △ 918,544,352 |
| 長期入植地割賦元金 | 10,798,689 | | | 10,798,689 |
| 貸倒引当金 | △ 10,798,689 | | | △ 10,798,689 |
| 破産債権、再生債権、更生債権 | | | | |
| その他これらに準ずる債権 | | 68,575,237,686 | | 68,575,237,686 |
| 貸倒引当金 | | △ 46,566,256,747 | | △ 46,566,256,747 |
| 長期前払費用 | 33,594,971 | 7,960,548 | | 41,555,519 |
| 差入保証金 | 1,543,409,157 | 830,689,963 | | 2,374,099,120 |
| 資産合計 | 222,925,005,551 | 11,153,848,321,649 | | 11,376,773,327,200 |
| 【負債の部】 | | | | |
| I 流動負債 | 165,807,171,950 | 322,221,267,957 | | 488,028,439,907 |
| 運営費交付金債務 | 31,731,636,405 | | | 31,731,636,405 |
| 無償資金協力事業資金 | 115,082,215,984 | | | 115,082,215,984 |
| 預り寄附金 | 342,062,790 | | | 342,062,790 |
| 1年以内償還予定財政融資資金借入金 | | 275,875,802,000 | | 275,875,802,000 |
| 未払金 | 16,763,551,852 | 6,662,253,238 | | 23,425,805,090 |
| 未払費用 | 209,602,514 | 8,460,630,797 | | 8,670,233,311 |
| 金融派生商品 | | 21,510,517,415 | | 21,510,517,415 |
| リース債務 | 119,267,641 | 86,702,984 | | 205,970,625 |
| 前受金 | 1,000,000,000 | | | 1,000,000,000 |
| 預り金 | 558,834,764 | 20,812,443 | | 579,647,207 |
| 前受収益 | | 174,042,844 | | 174,042,844 |
| 賞与引当金 | | 208,862,215 | | 208,862,215 |
| 偶発損失引当金 | | 9,220,214,271 | | 9,220,214,271 |
| 仮受金 | | 1,429,750 | | 1,429,750 |
| II 固定負債 | 2,739,591,534 | 1,834,174,708,536 | | 1,836,914,300,070 |
| 資産見返負債 | 2,098,758,847 | | | 2,098,758,847 |
| 資産見返運営費交付金 | 2,006,394,519 | | | 2,006,394,519 |
| 資産見返補助金等 | 73,464,328 | | | 73,464,328 |
| 建設仮勘定見返施設費 | 18,900,000 | | | 18,900,000 |
| 債券 | | 320,000,000,000 | | 320,000,000,000 |
| 財政融資資金借入金 | | 1,506,085,530,000 | | 1,506,085,530,000 |
| 長期リース債務 | 248,717,089 | 117,202,249 | | 365,919,338 |
| 長期預り金 | 116,470,092 | 9,480,000 | | 125,950,092 |
| 退職給付引当金 | | 7,892,244,558 | | 7,892,244,558 |
| 資産除去債務 | 275,645,506 | 70,251,729 | | 345,897,235 |
| 負債合計 | 168,546,763,484 | 2,156,395,976,493 | | 2,324,942,739,977 |
| 【純資産の部】 | | | | |
| I 資本金 | 66,700,645,691 | 7,765,397,840,510 | | 7,832,098,486,201 |
| 政府出資金 | 66,700,645,691 | 7,765,397,840,510 | | 7,832,098,486,201 |
| II 資本剰余金 | △ 16,507,397,041 | | | △ 16,507,397,041 |
| 資本剰余金 | 324,898,814 | | | 324,898,814 |
| 損益外減価償却累計額 | △ 16,055,133,336 | | | △ 16,055,133,336 |
| 損益外減損損失累計額 | △ 770,453,826 | | | △ 770,453,826 |
| 損益外利息費用累計額 | △ 6,708,693 | | | △ 6,708,693 |
| III 利益剰余金 | 4,184,993,417 | 1,255,357,507,833 | | 1,259,542,501,250 |
| 準備金 | | 1,129,788,882,032 | | 1,129,788,882,032 |
| 前中期目標期間繰越積立金 | 2,503,237,214 | | | 2,503,237,214 |
| 当期末処分利益(未処理損失) | 1,681,756,203 | 125,568,625,801 | | 127,250,382,004 |
| IV 評価・換算差額等 | | △ 23,303,003,187 | | △ 23,303,003,187 |
| 繰延ヘッジ損益 | | △ 23,303,003,187 | | △ 23,303,003,187 |
| 純資産合計 | 54,378,242,067 | 8,997,452,345,156 | | 9,051,830,587,223 |
| 負債純資産合計 | 222,925,005,551 | 11,153,848,321,649 | | 11,376,773,327,200 |

2 損益計算書

(単位：円)

| 科目 | 一般勘定 | 有償資金協力勘定 | 調整 | 法人単位 |
|------------------|-----------------|-----------------|----|-----------------|
| 経常費用 | | | | |
| 業務費 | 225,623,490,935 | 92,277,860,395 | | 317,901,351,330 |
| 技術協力プロジェクト関係費 | 75,659,268,499 | | | 75,659,268,499 |
| 無償資金協力関係費 | 145,758,849 | | | 145,758,849 |
| 国民参加型協力関係費 | 14,683,176,766 | | | 14,683,176,766 |
| 海外移住関係費 | 303,054,763 | | | 303,054,763 |
| 災害援助等協力関係費 | 799,821,427 | | | 799,821,427 |
| 人材養成確保関係費 | 175,916,631 | | | 175,916,631 |
| 援助促進関係費 | 13,803,667,114 | | | 13,803,667,114 |
| 事業附帯関係費 | 5,809,785,518 | | | 5,809,785,518 |
| 事業支援関係費 | 27,743,286,066 | | | 27,743,286,066 |
| 有償資金協力業務関係費 | | 92,277,860,395 | | 92,277,860,395 |
| 無償資金協力事業費 | 85,423,013,645 | | | 85,423,013,645 |
| 施設整備費 | 125,549,477 | | | 125,549,477 |
| 受託経費 | 396,179,523 | | | 396,179,523 |
| 寄附金事業費 | 121,458,580 | | | 121,458,580 |
| 減価償却費 | 433,554,077 | | | 433,554,077 |
| 一般管理費 | 8,675,567,930 | | | 8,675,567,930 |
| 財務費用 | 26,765,941 | | | 26,765,941 |
| 外国為替差損 | 26,765,941 | | | 26,765,941 |
| 雑損 | 10,965,514 | | | 10,965,514 |
| 経常費用合計 | 234,336,790,320 | 92,277,860,395 | | 326,614,650,715 |
| 経常収益 | | | | |
| 運営費交付金収益 | 143,522,553,099 | | | 143,522,553,099 |
| 有償資金協力業務収入 | | 217,419,454,939 | | 217,419,454,939 |
| 無償資金協力事業資金収入 | 85,423,013,645 | | | 85,423,013,645 |
| 受託収入 | 402,699,742 | | | 402,699,742 |
| 国又は地方公共団体からの受託収入 | 311,114,379 | | | 311,114,379 |
| 他の主体からの受託収入 | 91,585,363 | | | 91,585,363 |
| 開発投融資収入 | 33,491,841 | | | 33,491,841 |
| 入植地事業収入 | 12,244,824 | | | 12,244,824 |
| 移住投融資収入 | 57,160,208 | | | 57,160,208 |
| 寄附金収益 | 121,458,580 | | | 121,458,580 |
| 施設費収益 | 108,619,524 | | | 108,619,524 |
| 貸倒引当金戻入 | 283,529,050 | | | 283,529,050 |
| 資産見返運営費交付金戻入 | 459,261,545 | | | 459,261,545 |
| 資産見返補助金等戻入 | 33,770,221 | | | 33,770,221 |
| 財務収益 | 24,927,195 | 23,119,508 | | 48,046,703 |
| 受取利息 | 24,927,195 | 23,119,508 | | 48,046,703 |
| 雑益 | 1,928,548,946 | 385,558,848 | | 2,314,107,794 |
| 償却債権取立益 | | 19,333,510 | | 19,333,510 |
| 経常収益合計 | 232,411,278,420 | 217,847,466,805 | | 450,258,745,225 |
| 経常利益(△経常損失) | △ 1,925,511,900 | 125,569,606,410 | | 123,644,094,510 |
| 臨時損失 | 31,741,624 | 1,027,941 | | 32,769,565 |
| 固定資産除却損 | 29,177,546 | 883,992 | | 30,061,538 |
| 固定資産売却損 | 2,564,078 | 143,949 | | 2,708,027 |
| 臨時利益 | 6,674,049 | 47,332 | | 6,721,381 |
| 固定資産売却益 | 6,674,049 | 47,332 | | 6,721,381 |
| 当期純利益(△当期純損失) | △ 1,950,579,475 | 125,568,625,801 | | 123,618,046,326 |
| 前中期目標期間繰越積立金取崩額 | 3,893,508,281 | | | 3,893,508,281 |
| 当期総利益 | 1,942,928,806 | 125,568,625,801 | | 127,511,554,607 |

3 キャッシュ・フロー計算書

(単位：円)

| 科 目 | 一般勘定 | 有償資金協力勘定 | 調整 | 法人単位 |
|-----------------------------|-------------------|-------------------|----|---------------------|
| I 業務活動によるキャッシュ・フロー | | | | |
| 事業支出 | △ 132,534,160,201 | | | △ 132,534,160,201 |
| 無償資金協力事業費支出 | △ 85,366,166,534 | | | △ 85,366,166,534 |
| 受託経費支出 | △ 1,020,089,873 | | | △ 1,020,089,873 |
| 貸付による支出 | | △ 742,634,720,683 | | △ 742,634,720,683 |
| 民間借入金の返済による支出 | | △ 91,700,000,000 | | △ 91,700,000,000 |
| 財政融資資金借入金の返済による支出 | | △ 317,109,192,000 | | △ 317,109,192,000 |
| 利息の支払額 | | △ 46,550,791,687 | | △ 46,550,791,687 |
| 人件費支出 | △ 14,873,767,734 | △ 3,621,193,420 | | △ 18,494,961,154 |
| その他の業務支出 | △ 718,080,732 | △ 100,049,169,100 | | △ 100,767,249,832 |
| 運営費交付金収入 | 152,973,442,000 | | | 152,973,442,000 |
| 無償資金協力事業資金収入 | 104,512,300,177 | | | 104,512,300,177 |
| 受託収入 | 1,279,342,082 | | | 1,279,342,082 |
| 貸付金利息収入 | 93,557,777 | 174,239,568,166 | | 174,333,125,943 |
| 入植地事業収入 | 21,659,261 | | | 21,659,261 |
| 利息収入 | 12,244,824 | | | 12,244,824 |
| 割賦元金 | 9,414,437 | | | 9,414,437 |
| 寄附金収入 | 14,051,330 | | | 14,051,330 |
| 貸付金の回収による収入 | | 705,353,479,771 | | 705,353,479,771 |
| 民間借入による収入 | | 91,700,000,000 | | 91,700,000,000 |
| 財政融資資金借入による収入 | | 119,400,000,000 | | 119,400,000,000 |
| 債券の発行による収入 | | 59,692,884,813 | | 59,692,884,813 |
| 貸付手数料収入 | | 3,193,319,421 | | 3,193,319,421 |
| その他の業務収入 | 2,282,868,902 | 75,523,109,418 | | 77,805,978,320 |
| 小 計 | 26,664,956,455 | △ 72,562,705,301 | | △ 45,897,748,846 |
| 利息及び配当金の受取額 | 24,716,467 | 24,464,280,831 | | 24,488,997,298 |
| 業務活動によるキャッシュ・フロー | 26,689,672,922 | △ 48,098,424,470 | | △ 21,408,751,548 |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー | | | | |
| 固定資産の取得による支出 | △ 1,064,577,195 | △ 80,603,341 | | △ 1,145,180,536 |
| 固定資産の売却による収入 | 453,480,007 | 1,109,847 | | 454,589,854 |
| 貸付金の回収による収入 | 882,598,999 | | | 882,598,999 |
| 投資有価証券の取得による支出 | | △ 101,097,667 | | △ 101,097,667 |
| 投資有価証券の売却及び回収による収入 | | 45,939,808 | | 45,939,808 |
| 関係会社株式の売却及び回収による収入 | | 5,268,750,000 | | 5,268,750,000 |
| 定期預金の預入による支出 | △ 346,000,000,000 | | | △ 346,000,000,000 |
| 定期預金の払戻による収入 | 331,000,000,000 | | | 331,000,000,000 |
| 長期性預金の預入による支出 | △ 90,000,000 | | | △ 90,000,000 |
| 譲渡性預金の取得による支出 | △ 786,000,000,000 | △ 317,300,000,000 | | △ 1,103,300,000,000 |
| 譲渡性預金の払戻による収入 | 766,000,000,000 | 317,300,000,000 | | 1,083,300,000,000 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △ 34,818,498,189 | 5,134,098,647 | | △ 29,684,399,542 |
| III 財務活動によるキャッシュ・フロー | | | | |
| リース債務の返済による支出 | △ 92,355,167 | △ 79,712,332 | | △ 172,067,499 |
| 政府出資の受入による収入 | | 50,600,000,000 | | 50,600,000,000 |
| 不要財産に係る国庫納付等による支出 | △ 424,733,602 | | | △ 424,733,602 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △ 517,088,769 | 50,520,287,668 | | 50,003,198,899 |
| IV 資金に係る換算差額 | △ 9,252,599 | | | △ 9,252,599 |
| V 資金増加額(△資金減少額) | △ 8,655,166,635 | 7,555,961,845 | | △ 1,099,204,790 |
| VI 資金期首残高 | 43,349,816,229 | 58,820,155,867 | | 102,169,972,096 |
| VII 資金期末残高 | 34,694,649,594 | 66,376,117,712 | | 101,070,767,306 |

貸 借 対 照 表

(平成26年3月31日現在)

(単位：円)

【一般勘定】

資産の部

I 流動資産

| | | | |
|------------|--------------------|------------------|--|
| 現金及び預金 | | 54,694,649,594 | |
| 有価証券 | | 100,000,000,000 | |
| たな卸資産 | | | |
| 貯蔵品 | 377,487,425 | | |
| 未成受託業務支出金 | <u>883,872,816</u> | 1,261,360,241 | |
| 前渡金 | | 13,970,459,132 | |
| 前払費用 | | 211,539,738 | |
| 未収収益 | | 9,079,026 | |
| 未収入金 | | 3,281,023,115 | |
| 開発投融資短期貸付金 | 416,234,000 | | |
| 貸倒引当金 | <u>△ 1,336,349</u> | 414,897,651 | |
| 移住投融資短期貸付金 | 110,201,965 | | |
| 貸倒引当金 | <u>△ 5,026,232</u> | 105,175,733 | |
| 仮払金 | | 15,841,422 | |
| 立替金 | | <u>2,538,572</u> | |

流動資産合計

173,966,564,224

II 固定資産

1 有形固定資産

| | | | |
|---------|-------------------------|----------------|--|
| 建物 | 42,555,790,694 | | |
| 減価償却累計額 | <u>△ 14,798,395,247</u> | | |
| 減損損失累計額 | <u>△ 261,214,009</u> | 27,496,181,438 | |
| 構築物 | 1,535,812,741 | | |
| 減価償却累計額 | <u>△ 917,150,930</u> | | |
| 減損損失累計額 | <u>△ 602,074</u> | 618,059,737 | |
| 機械装置 | 188,725,200 | | |
| 減価償却累計額 | <u>△ 120,550,524</u> | 68,174,676 | |
| 車両運搬具 | 1,842,007,448 | | |
| 減価償却累計額 | <u>△ 1,188,299,132</u> | 653,708,316 | |
| 工具器具備品 | 2,164,694,017 | | |
| 減価償却累計額 | <u>△ 1,194,122,402</u> | 970,571,615 | |
| 土地 | 16,754,683,536 | | |
| 減損損失累計額 | <u>△ 503,037,481</u> | 16,251,646,055 | |
| 建設仮勘定 | | 18,900,000 | |

有形固定資産合計

46,077,241,837

2 無形固定資産

| | | | |
|----------|--|------------------|--|
| 商標権 | | 564,721 | |
| 電話加入権 | | <u>4,216,750</u> | |
| 無形固定資産合計 | | 4,781,471 | |

3 投資その他の資産

| | | | |
|------------|----------------------|----------------------|--|
| 長期性預金 | | 300,000,000 | |
| 開発投融資長期貸付金 | 1,012,881,560 | | |
| 貸倒引当金 | <u>△ 131,200,588</u> | 881,680,972 | |
| 移住投融資長期貸付金 | 1,036,277,271 | | |
| 貸倒引当金 | <u>△ 918,544,352</u> | 117,732,919 | |
| 長期入植地割賦元金 | 10,798,689 | | |
| 貸倒引当金 | <u>△ 10,798,689</u> | 0 | |
| 長期前払費用 | | 33,594,971 | |
| 差入保証金 | | <u>1,543,409,157</u> | |

投資その他の資産合計

2,876,418,019

固定資産合計

48,958,441,327

資産合計

222,925,005,551

負債の部

I 流動負債

| | | |
|------------|--|-----------------|
| 運営費交付金債務 | | 31,731,636,405 |
| 無償資金協力事業資金 | | 115,082,215,984 |
| 預り寄附金 | | 342,062,790 |
| 未払金 | | 16,763,551,852 |
| 未払費用 | | 209,602,514 |
| リース債務 | | 119,267,641 |
| 前受金 | | 1,000,000,000 |
| 預り金 | | 558,834,764 |

流動負債合計

165,807,171,950

II 固定負債

| | | | |
|------------|---------------|---------------|--|
| 資産見返負債 | | | |
| 資産見返運営費交付金 | 2,006,394,519 | | |
| 資産見返補助金等 | 73,464,328 | | |
| 建設仮勘定見返施設費 | 18,900,000 | 2,098,758,847 | |
| 長期リース債務 | | 248,717,089 | |
| 長期預り金 | | 116,470,092 | |
| 資産除去債務 | | 275,645,506 | |

固定負債合計

2,739,591,534

負債合計

168,546,763,484

純資産の部

I 資本金

| | | |
|-------|--|----------------|
| 政府出資金 | | 66,700,645,691 |
|-------|--|----------------|

資本金合計

66,700,645,691

II 資本剰余金

| | | |
|------------|---|----------------|
| 資本剰余金 | | 324,898,814 |
| 損益外減価償却累計額 | △ | 16,055,133,336 |
| 損益外減損失累計額 | △ | 770,453,826 |
| 損益外利息費用累計額 | △ | 6,708,693 |

資本剰余金合計

△ 16,507,397,041

III 利益剰余金

| | | |
|--------------|---|----------------|
| 前中期目標期間繰越積立金 | | 2,503,237,214 |
| 当期末処分利益 | | 1,681,756,203 |
| (うち当期総利益) | (| 1,942,928,806) |

利益剰余金合計

4,184,993,417

純資産合計

54,378,242,067

負債純資産合計

222,925,005,551

損 益 計 算 書

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

【一般勘定】

(単位：円)

| | | | |
|------------------|----------------|----------------------|----------------------|
| 経常費用 | | | |
| 業務費 | | | |
| 技術協力プロジェクト関係費 | 75,659,268,499 | | |
| 無償資金協力関係費 | 145,758,849 | | |
| 国民参加型協力関係費 | 14,683,176,766 | | |
| 海外移住関係費 | 303,054,763 | | |
| 災害援助等協力関係費 | 799,821,427 | | |
| 人材養成確保関係費 | 175,916,631 | | |
| 援助促進関係費 | 13,803,667,114 | | |
| 事業附帯関係費 | 5,809,785,518 | | |
| 事業支援関係費 | 27,743,286,066 | | |
| 無償資金協力事業費 | 85,423,013,645 | | |
| 施設整備費 | 125,549,477 | | |
| 受託経費 | 396,179,523 | | |
| 寄附金事業費 | 121,458,580 | | |
| 減価償却費 | 433,554,077 | 225,623,490,935 | |
| 一般管理費 | | 8,675,567,930 | |
| 財務費用 | | | |
| 外国為替差損 | 26,765,941 | 26,765,941 | |
| 雑損 | | 10,965,514 | |
| 経常費用合計 | | <u>10,965,514</u> | 234,336,790,320 |
| 経常収益 | | | |
| 運営費交付金収益 | | 143,522,553,099 | |
| 無償資金協力事業資金収入 | | 85,423,013,645 | |
| 受託収入 | | | |
| 国又は地方公共団体からの受託収入 | 311,114,379 | | |
| 他の主体からの受託収入 | 91,585,363 | 402,699,742 | |
| 開発投融資収入 | | 33,491,841 | |
| 入植地事業収入 | | 12,244,824 | |
| 移住投融資収入 | | 57,160,208 | |
| 寄附金収益 | | 121,458,580 | |
| 施設費収益 | | 108,619,524 | |
| 貸倒引当金戻入 | | 283,529,050 | |
| 資産見返運営費交付金戻入 | | 459,261,545 | |
| 資産見返補助金等戻入 | | 33,770,221 | |
| 財務収益 | | | |
| 受取利息 | 24,927,195 | 24,927,195 | |
| 雑益 | | 1,928,548,946 | |
| 経常収益合計 | | <u>1,928,548,946</u> | 232,411,278,420 |
| 経常損失 | | | <u>1,925,511,900</u> |
| 臨時損失 | | | |
| 固定資産除却損 | | 29,177,546 | |
| 固定資産売却損 | | 2,564,078 | 31,741,624 |
| 臨時利益 | | | |
| 固定資産売却益 | | 6,674,049 | 6,674,049 |
| 当期純損失 | | | <u>1,950,579,475</u> |
| 前中期目標期間繰越積立金取崩額 | | | <u>3,893,508,281</u> |
| 当期総利益 | | | <u>1,942,928,806</u> |

キャッシュ・フロー計算書
(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

【一般勘定】

(単位：円)

| | | |
|-----|-------------------|-------------------|
| I | 業務活動によるキャッシュ・フロー | |
| | 事業支出 | △ 132,534,160,201 |
| | 無償資金協力事業費支出 | △ 85,366,166,534 |
| | 受託経費支出 | △ 1,020,089,873 |
| | 人件費支出 | △ 14,873,767,734 |
| | その他の業務支出 | △ 718,080,732 |
| | 運営費交付金収入 | 152,973,442,000 |
| | 無償資金協力事業資金収入 | 104,512,300,177 |
| | 受託収入 | 1,279,342,082 |
| | 貸付金利息収入 | 93,557,777 |
| | 入植地事業収入 | 21,659,261 |
| | 利息収入 | 12,244,824 |
| | 割賦元金 | 9,414,437 |
| | 寄附金収入 | 14,051,330 |
| | その他の業務収入 | 2,282,868,902 |
| | 小計 | 26,664,956,455 |
| | 利息の受取額 | 24,716,467 |
| | 業務活動によるキャッシュ・フロー | 26,689,672,922 |
| II | 投資活動によるキャッシュ・フロー | |
| | 固定資産の取得による支出 | △ 1,064,577,195 |
| | 固定資産の売却による収入 | 453,480,007 |
| | 貸付金の回収による収入 | 882,598,999 |
| | 定期預金の預入による支出 | △ 346,000,000,000 |
| | 定期預金の払戻による収入 | 331,000,000,000 |
| | 長期性預金の預入による支出 | △ 90,000,000 |
| | 譲渡性預金の取得による支出 | △ 786,000,000,000 |
| | 譲渡性預金の払戻による収入 | 766,000,000,000 |
| | 投資活動によるキャッシュ・フロー | △ 34,818,498,189 |
| III | 財務活動によるキャッシュ・フロー | |
| | リース債務の返済による支出 | △ 92,355,167 |
| | 不要財産に係る国庫納付等による支出 | △ 424,733,602 |
| | 財務活動によるキャッシュ・フロー | △ 517,088,769 |
| IV | 資金に係る換算差額 | △ 9,252,599 |
| V | 資金減少額 | △ 8,655,166,635 |
| VI | 資金期首残高 | 43,349,816,229 |
| VII | 資金期末残高 | 34,694,649,594 |

利益の処分に関する書類

【一般勘定】

(単位：円)

| | | |
|-----------|---------------|-----------------------------|
| I 当期未処分利益 | | <u>1,681,756,203</u> |
| 当期総利益 | 1,942,928,806 | |
| 前期繰越欠損金 | 261,172,603 | |
| II 利益処分類 | | |
| 積立金 | 1,681,756,203 | <u><u>1,681,756,203</u></u> |

行政サービス実施コスト計算書
(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

【一般勘定】

(単位：円)

| | | |
|------------------|-----------------|------------------------|
| I 業務費用 | | |
| (1) 損益計算書上の費用 | | |
| 業務費 | 225,623,490,935 | |
| 一般管理費 | 8,675,567,930 | |
| 財務費用 | 26,765,941 | |
| 雑損 | 10,965,514 | |
| 固定資産除却損 | 29,177,546 | |
| 固定資産売却損 | 2,564,078 | 234,368,531,944 |
| (2) (控除) 自己収入等 | | |
| 受託収入 | △ 402,699,742 | |
| 開発投融资収入 | △ 33,491,841 | |
| 入植地事業収入 | △ 12,244,824 | |
| 移住投融资収入 | △ 57,160,208 | |
| 寄附金収益 | △ 121,458,580 | |
| 貸倒引当金戻入 | △ 283,529,050 | |
| 財務収益 | △ 24,927,195 | |
| 雑益 | △ 1,928,548,946 | |
| 固定資産売却益 | △ 6,674,049 | △ 2,870,734,435 |
| 業務費用合計 | | 231,497,797,509 |
| II 損益外減価償却相当額 | | 1,401,213,879 |
| III 損益外減損損失相当額 | | 188,151,336 |
| IV 損益外利息費用相当額 | | 1,450,492 |
| V 損益外除売却差額相当額 | | 94,925,225 |
| VI 引当外賞与見積額 | | 81,328,704 |
| VII 引当外退職給付増加見積額 | | △ 691,434,554 |
| VIII 機会費用 | | |
| 政府出資等の機会費用 | | 307,848,663 |
| IX 行政サービス実施コスト | | <u>232,881,281,254</u> |

重要な会計方針

【一般勘定】

1. 運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しております。これは業務達成基準及び期間進行基準を採用することが業務の客観的な成果の評価に時間を要すること等の理由により困難であり、費用進行基準を採用する必要があるためです。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|--------|-------|
| 建物 | 1～50年 |
| 構築物 | 1～42年 |
| 機械装置 | 1～17年 |
| 車両運搬具 | 1～6年 |
| 工具器具備品 | 1～18年 |

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第 87）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（独立行政法人会計基準第 91）に係る減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

3. 賞与支給に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与支給に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、独立行政法人会計基準第 88 に基づき計算された賞与支給に係る引当金の当期見積額を計上しております。

4. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

厚生年金基金から支給される年金給付については、運営費交付金により厚生年金基金への掛金及び年金基金積立不足額に関して財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、独立行政法人会計基準第 38 に基づき計算された退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

(追加情報)

当機構の厚生年金基金の代行部分について、平成 26 年 3 月 1 日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。

当年度末現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は 7,782,865,334 円であり、当該返還相当額（最低責任準備金）の支払いが当年度末に行われたと仮定して「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 25 号 平成 11 年 9 月 14 日）第 46 項を適用した場合に生じる利益の見込額は 12,433,914,110 円であります。上記のとおり退職給付に係る引当金を計上していないことから、これによる財務諸表への影響はありません。

5. 引当金等の計上根拠及び計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については延滞債権等への移行率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

6. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

7. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 貯蔵品

先入先出法による低価法を採用しております。

(2) 未成受託業務支出金

個別法による低価法を採用しております。

8. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

9. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成26年3月末利回りを参考に0.640%で計算しております。

10. リース取引の処理方法

リース料総額が3百万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が3百万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

11. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

注記事項

【一般勘定】

(貸借対照表関係)

1. 運営費交付金から充当されるべき退職手当の見積額

31,707,577,610 円

(1) 退職給付債務及びその内訳

(単位：円)

| | 平成 25 年度末 |
|----------------------------|-----------------|
| (1) 退職給付債務 | △45,712,538,943 |
| (2) 年金資産 | 14,004,961,333 |
| (3) 未積立退職給付債務 (1)+(2) | △31,707,577,610 |
| (4) 未認識数理計算上の差異 | 0 |
| (5) 未認識過去勤務債務(債務の減額) | 0 |
| (6) 貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5) | △31,707,577,610 |
| (7) 前払年金費用 | 0 |
| (8) 退職給付引当金 (6)-(7) | △31,707,577,610 |

(注) 当機構の厚生年金基金の代行部分について、平成 26 年 3 月 1 日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。

当年度末現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は 7,782,865,334 円であり、当該返還相当額（最低責任準備金）の支払いが当年度末に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（会計制度委員会報告第 13 号 平成 11 年 9 月 14 日）第 44-2 項を適用した場合に生じる行政サービス実施コスト計算書における控除見込額は 12,433,914,110 円であります。

(2) 退職給付費用の内訳

(単位：円)

| | 平成 25 年度 |
|----------------------|----------------|
| (1) 勤務費用 | 1,809,862,605 |
| (2) 利息費用 | 693,870,223 |
| (3) 期待運用収益 | 0 |
| (4) 過去勤務債務の費用処理額 | △3,352,056,372 |
| (5) 数理計算上の差異の費用処理額 | 2,060,223,272 |
| (6) その他（厚生年金基金加入者掛金） | △348,620,852 |

(3) 退職給付債務などの計算基礎

| | | 平成 25 年度 |
|--------------------|--------|----------|
| (1) 割引率 | 厚生年金基金 | 1.40% |
| | 退職一時金 | 0.74% |
| (2) 期待運用収益率 | | 0.0% |
| (3) 退職給付見込額の期間配分方法 | | 期間定額基準 |
| (4) 数理計算上の差異の処理年数 | | 1 年 |
| (5) 過去勤務債務の処理年数 | | 1 年 |

2. 運営費交付金から充当されるべき賞与の見積額

793,018,552 円

3. 固定資産減損関係

(1) 減損を認識した固定資産

- ① 減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要
以下の資産について減損を認識しております。

(単位：円)

| 資産名称 | 用途 | 場所 | 種類 | 減損前帳簿価額 | 当期減損損失額 | 当期末減損損失累計額 |
|---------------------|------|---------|-----|-------------|-------------|-------------|
| 筑波構外住宅 | 職員住宅 | 茨城県つくば市 | 建物 | 50,397,451 | 15,551,360 | 15,551,360 |
| | | | 構築物 | 1,218,000 | 375,844 | 375,844 |
| | | | 土地 | 341,039,000 | 105,235,887 | 105,235,887 |
| 秀和高円寺レジデンス117他、計25戸 | 職員住宅 | 東京都杉並区他 | 建物 | 164,182,149 | 44,482,089 | 44,482,089 |
| | | | 土地 | 166,318,508 | 22,506,156 | 22,506,156 |

② 減損の認識に至った経緯

筑波構外住宅については、平成24年6月に廃止を決定し、当年度中に入居者が退去済みであります。そのため、当年度において帳簿価額を回収可能サービス価額まで減額し、当該減少額を資本剰余金の控除項目として損益外減損損失累計額に計上しております。

その他、職員住宅のうち27戸については、同中期計画において、平成26年度までに処分することが計画されています。この27戸中、当年度末において引き続き職員住宅の用に供しているハイマート第三聖蹟桜ヶ丘304号他、計2戸を除き、25戸について減損を認識し、回収可能サービス価額が当年度末の帳簿価額を上回る15戸を除く10戸について、当年度において帳簿価額を回収可能サービス価額まで減額し、当該減少額を資本剰余金の控除項目として損益外減損損失累計額に計上しております。

- ③ 減損損失額のうち損益計算書に計上していない金額（損益外）及び計上している金額（損益内）の主要な固定資産ごとの内訳と回収可能サービス価額の算出方法の概要

(単位：円)

| 資産名称 | 種類 | 減損損失額 (損益外) | 減損損失額 (損益内) | 回収可能サービス価額の算出方法 |
|---------------------|-----|----------------|----------------|--|
| 筑波構外住宅 | 建物 | 15,551,360 | — | 回収可能サービス価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は第三者による評価額から処分費用見込額を控除して算出しております。 |
| | 構築物 | 375,844 | — | |
| | 土地 | 105,235,887 | — | |
| 秀和高円寺レジデンス117他、計25戸 | 建物 | 44,482,089 | — | |
| | 土地 | 22,506,156 | — | |

(2) 減損の兆候が認められた固定資産

- ① 減損の兆候が認められるという決定を行った固定資産の用途、種類、場所等の概要以下の資産について減損の兆候があります。

(単位：円)

| 資産名称 | 用途 | 場所 | 種類 | 帳簿価額 |
|----------------------------|------|---------|----|------------|
| 筑波構内住宅 | 職員住宅 | 茨城県つくば市 | 建物 | 14,069,255 |
| 篠原町職員住宅 | 職員住宅 | 神奈川県横浜市 | 建物 | 214,600 |
| | | | 土地 | 53,949,000 |
| ハイマート第三聖蹟桜ヶ丘 304 号室他、計 2 戸 | 職員住宅 | 東京都多摩市他 | 建物 | 3,869,979 |
| | | | 土地 | 20,245,100 |

- ② 減損の兆候が認められるという決定を行った経緯及び理由

筑波構内住宅については、職員住宅からの用途変更を計画していることから、減損の兆候が認められますが、当年度末時点において、その詳細内容及び時期が確定していないため、減損の認識は行っておりません。

篠原町職員住宅については、平成 25 年 9 月に廃止を決定していることから、減損の兆候が認められますが、当年度末時点において、引き続き職員住宅の用に供していることから、その処分時期が確定しておらず、減損の認識は行っておりません。

ハイマート第三聖蹟桜ヶ丘 304 号室他、計 2 戸の職員住宅については、同中期計画において、処分が計画されていることから、減損の兆候が認められますが、当年度末時点において、引き続き職員住宅の用に供していることから、減損の認識は行っておりません。

4. 無償資金協力に係る贈与資金について

無償資金協力は、日本国政府から贈与資金の交付を受けて、当機構が被援助国政府等との贈与契約に基づき実施しております。平成 25 年度末の贈与契約に係る贈与未実行残高は 211,921,748,518 円であります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

キャッシュ・フロー計算書における資金は、現金、普通預金、当座預金であります。

1. 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

(平成 26 年 3 月 31 日現在)

| | |
|---------|-------------------|
| 現金及び預金 | 54,694,649,594 円 |
| 定期預金 | △20,000,000,000 円 |
| 資金の期末残高 | 34,694,649,594 円 |

2. 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リースによる資産の取得

| | |
|--------|---------------|
| 車両運搬具 | 9,124,830 円 |
| 工具器具備品 | 174,768,265 円 |

(行政サービス実施コスト計算書関係)

公務員からの出向職員に係る機会費用の対象者数

引当外退職給付増加見積額のうち 18,400,309 円は、出向職員（延べ 30 人）に係る退職給付引当金の当年度増加額を内規に基づき計上しております。

(金融商品の状況に関する事項)

一般勘定は、資金運用については短期的な預金及び公社債等に限定し、資金調達については主務大臣により認可された運営費交付金を主としており、財政融資資金、金融機関からの借入及び財投機関債の発行は行っておりません。

(金融商品の時価等に関する事項)

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|------------|------------------|------------------|----|
| (1) 現金及び預金 | 54,694,649,594 | 54,694,649,594 | 0 |
| (2) 有価証券 | 100,000,000,000 | 100,000,000,000 | 0 |
| (3) 未払金 | (16,763,551,852) | (16,763,551,852) | 0 |

(注) 負債に計上されているものは、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券等に関する事項

① 現金及び預金

現金及び預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

② 有価証券（譲渡性預金）

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 未払金

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(リース取引に関する事項)

ファイナンス・リース取引が当期の損益に与える影響額は 7,303,465 円であり、当該影響額を除いた当期総利益は、1,950,232,271 円であります。

(資産除去債務に関する事項)

当機構は、本部ビルについて建物賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間には契約期間を用い 5 年間、割引率は 0.529%を採用しております。

前年度末において資産除去債務に計上した金額は 274,195,014 円であり、当年度末における資産除去債務残高は上記金額 274,195,014 円と時の経過による資産除去債務の調整額 1,450,492 円の合計 275,645,506 円であります。

(不要財産の国庫納付等に関する事項)

当年度の不要財産国庫納付の概要は、次のとおりであります。

なお、区分所有職員住宅（39戸）の譲渡取引にあたっては、独立行政法人国際協力機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令（平成15年9月30日外務省令第22号（平成22年11月26日最終改正））の第13条の2「譲渡差額を損益計算上の損益に計上しない譲渡取引」の指定を受けた取引の譲渡差額、譲渡に要した費用については、独立行政法人会計基準第99を適用し、損益計算上の損益には計上せず、資本剰余金を減額しております。

(1) 不要財産として譲渡を行った資産の種類、帳簿価額等の概要

| 資産名称 | 用途 | 場所 | 資産の種類 | 帳簿価額（譲渡時） |
|---------------------------|----------|---------|-------|--------------|
| 秀和高円寺レジデンス 225号室他、計39戸 | 職員 住宅 | 東京都杉並区他 | 建物 | 194,800,063円 |
| | | | 土地 | 211,236,719円 |

(2) 不要財産となった理由

独立行政法人の不要財産の国庫納付等を規定する独立行政法人通則法の一部を改正する法律（平成22年法律第37号）の施行に伴い、中期計画等により、当該不要財産を国庫納付する旨、決定したため。

(3) 国庫納付の方法：独立行政法人通則法第46条の2第2項に基づく譲渡収入による納付

(4) 譲渡収入の額：424,361,860円（税抜）

(5) 譲渡収入より控除した費用の額：7,434,867円（税抜）

(6) 国庫納付した額及び納付年月日：416,926,993円、平成26年3月14日

(7) 減資額：578,153,378円

(重要な債務負担行為)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

附属明細書

【一般勘定】

(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費（「第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細

(単位：円)

| 資産の種類 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 | 減価償却累計額 | | 減損損失累計額 | | 差引当期末高 | 摘要 | |
|--------------------|------------|----------------|---------------|----------------|----------------|----------------|---------------|-------------|--------|-------------|----------------|
| | | | | | 当期償却額 | 当期損益内 | 当期損益外 | | | | |
| 有形固定資産 (償却費損益内) | 建物 | 1,121,773,645 | 68,496,545 | 88,946,162 | 1,101,324,028 | 245,407,854 | 67,328,654 | 2,138,491 | 0 | 0 | 853,777,683 |
| | 構築物 | 53,007,564 | 9,018,636 | 0 | 62,026,200 | 16,581,300 | 4,132,268 | 133,147 | 0 | 0 | 45,311,753 |
| | 機械装置 | 105,944,999 | 11,524,812 | 12,687,055 | 104,782,756 | 45,002,330 | 9,720,832 | 0 | 0 | 0 | 59,780,426 |
| | 車両運搬具 | 1,626,957,232 | 145,780,087 | 89,186,187 | 1,683,551,132 | 1,045,688,448 | 185,698,048 | 0 | 0 | 0 | 637,862,684 |
| | 工具器具備品 | 1,423,472,624 | 241,315,437 | 97,686,947 | 1,567,101,114 | 847,863,058 | 166,150,463 | 0 | 0 | 0 | 719,238,056 |
| | 計 | 4,331,156,064 | 476,135,517 | 288,506,351 | 4,518,785,230 | 2,200,542,990 | 433,030,265 | 2,271,638 | 0 | 0 | 2,315,970,602 |
| 有形固定資産 (償却費損益外) | 建物 | 40,280,234,219 | 1,842,797,814 | 668,565,367 | 41,454,466,666 | 14,552,987,393 | 1,326,665,664 | 259,075,518 | 0 | 60,033,449 | 26,642,403,755 |
| | 構築物 | 1,429,575,646 | 46,132,395 | 1,921,500 | 1,473,786,541 | 900,569,630 | 57,184,950 | 468,927 | 0 | 375,844 | 572,747,984 |
| | 機械装置 | 94,665,729 | 0 | 10,723,285 | 83,942,444 | 75,548,194 | 62,443 | 0 | 0 | 0 | 8,394,250 |
| | 車両運搬具 | 201,334,696 | 0 | 42,878,380 | 158,456,316 | 142,610,684 | 0 | 0 | 0 | 0 | 15,845,632 |
| | 工具器具備品 | 653,454,132 | 0 | 55,861,229 | 597,592,903 | 346,259,344 | 17,186,867 | 0 | 0 | 0 | 251,333,559 |
| | 計 | 42,659,264,422 | 1,888,930,209 | 779,949,761 | 43,768,244,870 | 16,017,975,245 | 1,401,099,924 | 259,544,445 | 0 | 60,409,293 | 27,490,725,180 |
| 非償却資産 | 土地 | 16,989,831,071 | 0 | 235,147,535 | 16,754,683,536 | 0 | 0 | 503,037,481 | 0 | 127,742,043 | 16,251,646,055 |
| | 建設仮勘定 | 9,769,405 | 18,900,000 | 9,769,405 | 18,900,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 18,900,000 |
| | 計 | 16,999,600,476 | 18,900,000 | 244,916,940 | 16,773,583,536 | 0 | 0 | 503,037,481 | 0 | 127,742,043 | 16,270,546,055 |
| 有形固定資産合計 | 建物 | 41,402,007,864 | 1,911,294,359 | 757,511,529 | 42,555,790,694 | 14,798,395,247 | 1,393,994,318 | 261,214,009 | 0 | 60,033,449 | 27,496,181,438 |
| | 構築物 | 1,482,583,210 | 55,151,031 | 1,921,500 | 1,535,812,741 | 917,150,930 | 61,317,218 | 602,074 | 0 | 375,844 | 618,059,737 |
| | 機械装置 | 200,610,728 | 11,524,812 | 23,410,340 | 188,725,200 | 120,550,524 | 9,783,275 | 0 | 0 | 0 | 68,174,676 |
| | 車両運搬具 | 1,828,291,928 | 145,780,087 | 132,064,567 | 1,842,007,448 | 1,188,299,132 | 185,698,048 | 0 | 0 | 0 | 653,708,316 |
| | 工具器具備品 | 2,076,926,756 | 241,315,437 | 153,548,176 | 2,164,694,017 | 1,194,122,402 | 183,337,330 | 0 | 0 | 0 | 970,571,615 |
| | 土地 | 16,989,831,071 | 0 | 235,147,535 | 16,754,683,536 | 0 | 0 | 503,037,481 | 0 | 127,742,043 | 16,251,646,055 |
| | 建設仮勘定 | 9,769,405 | 18,900,000 | 9,769,405 | 18,900,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 18,900,000 |
| | 計 | 63,990,020,962 | 2,383,965,726 | 1,313,373,052 | 65,060,613,636 | 18,218,518,235 | 1,834,130,189 | 764,853,564 | 0 | 188,151,336 | 46,077,241,837 |
| 無形固定資産 (償却費損益内) | 商標権 | 5,176,537 | 0 | 0 | 5,176,537 | 4,630,808 | 523,812 | 0 | 0 | 0 | 545,729 |
| | 電話加入権 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 計 | 5,176,537 | 0 | 0 | 5,176,537 | 4,630,808 | 523,812 | 0 | 0 | 0 | 545,729 |
| 無形固定資産 (償却費損益外) | 商標権 | 1,139,550 | 0 | 0 | 1,139,550 | 1,120,558 | 113,955 | 0 | 0 | 0 | 18,992 |
| | 電話加入権 | 12,088,650 | 0 | 0 | 12,088,650 | 0 | 0 | 7,871,900 | 0 | 0 | 4,216,750 |
| | 計 | 13,228,200 | 0 | 0 | 13,228,200 | 1,120,558 | 113,955 | 7,871,900 | 0 | 0 | 4,235,742 |
| 無形固定資産合計 | 商標権 | 6,316,087 | 0 | 0 | 6,316,087 | 5,751,366 | 637,767 | 0 | 0 | 0 | 564,721 |
| | 電話加入権 | 12,088,650 | 0 | 0 | 12,088,650 | 0 | 0 | 7,871,900 | 0 | 0 | 4,216,750 |
| | 計 | 18,404,737 | 0 | 0 | 18,404,737 | 5,751,366 | 637,767 | 7,871,900 | 0 | 0 | 4,781,471 |
| 投資その他の資産 | 長期性預金 | 210,000,000 | 90,000,000 | 0 | 300,000,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 300,000,000 |
| | 開発投融資長期貸付金 | 1,433,330,984 | 0 | 420,449,424 | 1,012,881,560 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,012,881,560 |
| | 貸倒引当金(固定) | △131,358,008 | △131,200,588 | △131,358,008 | △131,200,588 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | △131,200,588 |
| | 移住投融資長期貸付金 | 1,337,015,290 | 72,403 | 300,810,422 | 1,036,277,271 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,036,277,271 |
| | 貸倒引当金(固定) | △1,195,482,308 | △918,544,352 | △1,195,482,308 | △918,544,352 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | △918,544,352 |
| | 長期入植地割賦元金 | 18,299,146 | 0 | 7,500,457 | 10,798,689 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 10,798,689 |
| | 貸倒引当金(固定) | △18,299,146 | △10,798,689 | △18,299,146 | △10,798,689 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | △10,798,689 |
| | 長期前払費用 | 23,832,497 | 22,363,193 | 12,600,719 | 33,594,971 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 33,594,971 |
| | 差入保証金 | 1,519,422,216 | 58,611,249 | 34,624,308 | 1,543,409,157 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,543,409,157 |
| | 計 | 3,196,760,671 | △889,496,784 | △569,154,132 | 2,876,418,019 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2,876,418,019 |

(2) たな卸資産の明細

(単位：円)

| 種 類 | 期首残高 | 当期増加額 | | 当期減少額 | | 期末残高 | 摘 要 |
|-----------|-------------|----------------|-----|-------------|-----|---------------|-----|
| | | 当期購入・ 製造・振替 | その他 | 払出・振替 | その他 | | |
| 貯蔵品 | 441,297,977 | 71,373,881 | 0 | 135,184,433 | 0 | 377,487,425 | |
| 備蓄物資 | 441,297,977 | 71,373,881 | 0 | 135,184,433 | 0 | 377,487,425 | |
| 日本 | 64,686,766 | 0 | 0 | 13,254,000 | 0 | 51,432,766 | |
| アメリカ | 87,148,220 | 0 | 0 | 7,845,544 | 0 | 79,302,676 | |
| ドイツ | 36,380,492 | 4,542,896 | 0 | 13,588,593 | 0 | 27,334,795 | |
| シンガポール | 182,547,414 | 53,389,587 | 0 | 77,142,227 | 0 | 158,794,774 | |
| マレーシア | 23,558,702 | 0 | 0 | 781,095 | 0 | 22,777,607 | |
| ガーナ | 19,400,167 | 0 | 0 | 5,548,693 | 0 | 13,851,474 | |
| アラブ首長国連邦 | 27,576,216 | 13,441,398 | 0 | 17,024,281 | 0 | 23,993,333 | |
| 未成受託業務支出金 | 145,502,782 | 883,872,816 | 0 | 145,502,782 | 0 | 883,872,816 | |
| 計 | 586,800,759 | 955,246,697 | 0 | 280,687,215 | 0 | 1,261,360,241 | |

(3) 有価証券の明細

流動資産として計上された有価証券

(単位：円)

| 満期保有 目的債券 | 種類及び銘柄 | 取得価額 | 券面総額 | 貸借対照表計上額 | 当期費用に含ま れた評価差額 | 摘 要 |
|--------------|--------|-------|-----------------|-----------------|-------------------|-----|
| | | 譲渡性預金 | 100,000,000,000 | 100,000,000,000 | 100,000,000,000 | 0 |

(4) 貸付金の明細

(単位：円)

| 区 分 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | | 期末残高 | 摘 要 |
|-----------|---------------|-------------|-------------|-------------|---------------|-----|
| | | | 回収額 | その他 | | |
| その他の短期貸付金 | | | | | | |
| 開発投融资貸付金 | 418,246,000 | 416,234,000 | 418,246,000 | 0 | 416,234,000 | |
| 移住投融资貸付金 | 161,983,275 | 102,140,962 | 161,910,872 | △ 7,988,600 | 110,201,965 | |
| (小 計) | 580,229,275 | 518,374,962 | 580,156,872 | △ 7,988,600 | 526,435,965 | |
| その他の長期貸付金 | | | | | | |
| 開発投融资貸付金 | 1,433,330,984 | 0 | 4,215,424 | 416,234,000 | 1,012,881,560 | |
| 移住投融资貸付金 | 1,337,015,290 | 72,403 | 253,603,494 | 47,206,928 | 1,036,277,271 | |
| 入植地割賦元金 | 18,299,146 | 0 | 6,825,907 | 674,550 | 10,798,689 | |
| (小 計) | 2,788,645,420 | 72,403 | 264,644,825 | 464,115,478 | 2,059,957,520 | |
| 計 | 3,368,874,695 | 518,447,365 | 844,801,697 | 456,126,878 | 2,586,393,485 | |

※当期減少額のその他は、長期から短期、短期から長期への振替、返済条件緩和措置及び期末為替換算等によるものであります。

(5) 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位：円)

| 区 分 | 貸付金等の残高 | | | 貸倒引当金の残高 | | | 摘 要 |
|------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|--|
| | 期首残高 | 当期増減額 | 期末残高 | 期首残高 | 当期増減額 | 期末残高 | |
| (開発投融資) | | | | | | | |
| 開発投融資短期貸付金 | 418,246,000 | △ 2,012,000 | 416,234,000 | 1,034,680 | 301,669 | 1,336,349 | |
| 一般債権 | 406,295,000 | 9,939,000 | 416,234,000 | 477,631 | 858,718 | 1,336,349 | 貸付金の期末残高について以下のような債権保全をしている。 銀行保証 32,734,000円 連帯保証 6,500,000円 ブラジル連邦共和国政府への貸付 377,000,000円 |
| 貸倒懸念債権 | 11,951,000 | △ 11,951,000 | 0 | 557,049 | △ 557,049 | 0 | |
| 破産更生債権等 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| (開発投融資計) | 1,433,330,984 | △ 420,449,424 | 1,012,881,560 | 131,358,008 | △ 157,420 | 131,200,588 | |
| 開発投融資長期貸付金 | 1,433,330,984 | △ 420,449,424 | 1,012,881,560 | 131,358,008 | △ 157,420 | 131,200,588 | |
| 一般債権 | 1,098,491,984 | △ 289,732,500 | 808,759,484 | 1,418,468 | 9,524,440 | 10,942,908 | 貸付金の期末残高について以下のような債権保全をしている。 銀行保証 171,457,076円 連帯保証 230,757,680円 担保(国債)提供 46,042,320円 ブラジル連邦共和国政府への貸付 564,624,484円 |
| 貸倒懸念債権 | 129,719,000 | △ 129,719,000 | 0 | 10,026,900 | △ 10,026,900 | 0 | |
| 破産更生債権等 | 205,120,000 | △ 997,924 | 204,122,076 | 119,912,640 | 345,040 | 120,257,680 | |
| (開発投融資計) | 1,851,576,984 | △ 422,461,424 | 1,429,115,560 | 132,392,688 | 144,249 | 132,536,937 | |
| (移住投融資) | | | | | | | |
| 移住投融資短期貸付金 | 161,983,275 | △ 51,781,310 | 110,201,965 | 5,924,702 | △ 898,470 | 5,026,232 | |
| 一般債権 | 161,983,275 | △ 51,781,310 | 110,201,965 | 5,924,702 | △ 898,470 | 5,026,232 | |
| 貸倒懸念債権 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 破産更生債権等 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 移住投融資長期貸付金 | 1,337,015,290 | △ 300,738,019 | 1,036,277,271 | 1,195,482,308 | △ 276,937,956 | 918,544,352 | |
| 一般債権 | 148,246,610 | △ 25,435,154 | 122,811,456 | 6,713,628 | △ 1,635,091 | 5,078,537 | |
| 貸倒懸念債権 | 139,510,024 | △ 61,785,199 | 77,724,825 | 139,510,024 | △ 61,785,199 | 77,724,825 | |
| 破産更生債権等 | 1,049,258,656 | △ 213,517,666 | 835,740,990 | 1,049,258,656 | △ 213,517,666 | 835,740,990 | |
| (移住投融資計) | 1,498,998,565 | △ 352,519,329 | 1,146,479,236 | 1,201,407,010 | △ 277,836,426 | 923,570,584 | |
| (入植地割賦元金) | | | | | | | |
| 長期入植地割賦元金 | 18,299,146 | △ 7,500,457 | 10,798,689 | 18,299,146 | △ 7,500,457 | 10,798,689 | |
| 一般債権 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 貸倒懸念債権 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 破産更生債権等 | 18,299,146 | △ 7,500,457 | 10,798,689 | 18,299,146 | △ 7,500,457 | 10,798,689 | |
| (入植地割賦元金計) | 18,299,146 | △ 7,500,457 | 10,798,689 | 18,299,146 | △ 7,500,457 | 10,798,689 | |
| 計 | 3,368,874,695 | △ 782,481,210 | 2,586,393,485 | 1,352,098,844 | △ 285,192,634 | 1,066,906,210 | |

※貸倒引当金の計上基準については重要な会計方針5に記載しております。

(6) 資産除去債務の明細

(単位：円)

| 区 分 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 | 摘 要 |
|-------------------|-------------|-----------|-------|-------------|---------|
| 建物賃借契約等に基づく原状回復義務 | 274,195,014 | 1,450,492 | 0 | 275,645,506 | 第91特定あり |

(7) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位：円)

| 区 分 | | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 | 摘 要 |
|-------|--------------|------------------|-----------------|---------------|------------------|-------------------|
| 資本金 | 政府出資金 | 67,278,799,069 | 0 | 578,153,378 | 66,700,645,691 | 不要財産の国庫納付に伴う減資 |
| | 計 | 67,278,799,069 | 0 | 578,153,378 | 66,700,645,691 | |
| 資本剰余金 | 資本剰余金 | | | | | |
| | 施設費 | 0 | 1,693,914,117 | 0 | 1,693,914,117 | 固定資産取得に伴う増加 |
| | 運営費交付金 | 133,073,808 | 28,900,151 | 14,481,237 | 147,492,722 | 差入保証金に伴う増減 |
| | 基準第87特定資産 | △ 122,494,000 | 0 | 0 | △ 122,494,000 | |
| | 損益外固定資産除売却差額 | △ 3,067,178,409 | 0 | 578,917,204 | △ 3,646,095,613 | 承継資産除売却に伴う減少 |
| | リース契約 | △ 113,690,859 | 0 | 0 | △ 113,690,859 | |
| | 前中期目標期間繰越積立金 | 4,385,294 | 0 | 4,309,405 | 75,889 | 建物（固定資産）建設中止に伴う減少 |
| | 基準第99特定費用 | 2,212,276,782 | 161,226,385 | 7,806,609 | 2,365,696,558 | 不要財産処分費用等 |
| | 計 | △ 953,627,384 | 1,884,040,653 | 605,514,455 | 324,898,814 | |
| | 損益外減価償却累計額 | △ 15,081,432,243 | △ 1,401,213,879 | △ 427,512,786 | △ 16,055,133,336 | 固定資産の減価償却に伴う増加等 |
| | 計 | △ 15,081,432,243 | △ 1,401,213,879 | △ 427,512,786 | △ 16,055,133,336 | |
| | 損益外減損損失累計額 | △ 646,588,292 | △ 188,151,336 | △ 64,285,802 | △ 770,453,826 | 固定資産の減損に伴う増加等 |
| | 計 | △ 646,588,292 | △ 188,151,336 | △ 64,285,802 | △ 770,453,826 | |
| | 損益外利息費用累計額 | △ 5,258,201 | △ 1,450,492 | 0 | △ 6,708,693 | 資産除去債務に伴う利息 |
| | 計 | △ 5,258,201 | △ 1,450,492 | 0 | △ 6,708,693 | |
| | 差 引 計 | △ 16,686,906,120 | 293,224,946 | 113,715,867 | △ 16,507,397,041 | |

(8) 積立金の明細及び目的積立金の取崩しの明細

1 積立金の明細

(単位：円)

| 区 分 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 | 摘 要 |
|--------------|---------------|-------|---------------|---------------|-----|
| 前中期目標期間繰越積立金 | 6,392,436,090 | 0 | 3,889,198,876 | 2,503,237,214 | 注 |
| 計 | 6,392,436,090 | 0 | 3,889,198,876 | 2,503,237,214 | |

注) 当期減少額は、当期取崩額3,893,508,281円から前年度に資産購入のため減少済の4,309,405円を差し引いた額であります。

2 目的積立金の取崩しの明細

(単位：円)

| 区 分 | | 金 額 | 摘 要 |
|----------|-----------------|---------------|---|
| 目的積立金取崩額 | 前中期目標期間繰越積立金取崩額 | 3,893,508,281 | 前渡金及び前払費用の当期費用化相当額 3,778,008,562 安全対策経費当期支出額 7,805,851 事業継続計画に係る経費当期支出額 107,693,868 |

(9) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

1 運営費交付金債務の増減の明細

(単位:円)

| 交付年度 | 期首残高 | 交付金 当期交付額 | 当期振替額 | | | | 期末残高 |
|--------|----------------|-----------------|-----------------|-------------|------------|-----------------|----------------|
| | | | 運営費交付金収益 | 資産見返運営費交付金 | 資本剰余金 | 小計 | |
| 平成24年度 | 22,623,699,291 | 0 | 17,890,190,691 | 0 | 0 | 17,890,190,691 | 4,733,508,600 |
| 平成25年度 | 0 | 152,973,442,000 | 125,632,362,408 | 314,454,717 | 28,497,070 | 125,975,314,195 | 26,998,127,805 |
| 計 | 22,623,699,291 | 152,973,442,000 | 143,522,553,099 | 314,454,717 | 28,497,070 | 143,865,504,886 | 31,731,636,405 |

2 運営費交付金債務の当期振替額の明細

(1) 平成24年度交付分

| 区分 | 金額 | 内訳 |
|------------------|------------|---|
| 費用進行基準 による振替額 | 運営費交付金収益 | 17,890,190,691 |
| | 資産見返運営費交付金 | 0 |
| | 資本剰余金 | 0 |
| | 計 | 17,890,190,691 |
| | | ①費用進行基準を採用した業務:運営費交付金を財源としたすべての業務 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額:17,890,190,691円 (業務費:17,754,868,646円、一般管理費:135,322,045円) |

(2) 平成25年度交付分

| 区分 | 金額 | 内訳 |
|------------------|------------|---|
| 費用進行基準 による振替額 | 運営費交付金収益 | 125,632,362,408 |
| | 資産見返運営費交付金 | 314,454,717 |
| | 資本剰余金 | 28,497,070 |
| | 計 | 125,975,314,195 |
| | | ①費用進行基準を採用した業務:運営費交付金を財源としたすべての業務 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額:216,408,868,174円 (業務費:207,868,622,289円、一般管理費:8,540,245,885円) イ) リース債務支払額:92,355,167円 ウ) 自己収入に係る収益計上額:2,695,824,909円 (受託収入:402,699,742円、開発投融资収入:33,491,841円、寄附金収益:121,458,580円 施設費収益:108,619,524円、入植地事業収入:12,244,824円、移住投融资収入:57,160,208円 雑益:1,928,548,946円、受取利息:24,927,195円、固定資産売却益:6,674,049円) エ) 固定資産取得額:314,454,717円 (備蓄物資:71,373,881円、差入保証金:990,499円、建物:68,496,545円、構築物:7,668,052円、 機械装置:11,524,812円、車両運搬具:88,353,375円、工具器具備品:66,047,553円) オ) 差入保証金計上額:28,497,070円 ③運営費交付金振替額の積算根拠 損益計算書に計上した費用の額(A)に対し、リース債務支払額(B)を加え、運営費交付金以外(前中期目標 期間繰越積立金及び無償資金協力事業資金)を財源とした支出額(C)、自己収入を充当した支出額(D)及び 減価償却費等(E)を減じた全額を収益化しております。 (A)216,408,868,174+(B)92,355,167-(C)89,316,521,926-(D)991,018,580-(E)561,320,427=125,632,362,408 |

3 運営費交付金債務残高の明細

| 交付年度 | 運営費交付金債務残高 | 残高の発生理由及び収益化等の計画 |
|--------|-------------------|---|
| 平成24年度 | 費用進行基準を採用した業務に係る分 | 4,733,508,600 |
| | 計 | 4,733,508,600 |
| 平成25年度 | 費用進行基準を採用した業務に係る分 | 26,998,127,805 |
| | 計 | 26,998,127,805 |
| | | ○運営費交付金債務残高の発生理由は、やむを得ない事由等により翌事業年度に繰り越したものと及び前渡金、前払費用等に計上したものととなります。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度において収益化する予定であります。 ○運営費交付金債務残高のうち、特別業務費の残高は282,175,031円であります。 |
| | | ○運営費交付金債務残高の発生理由は、やむを得ない事由等により翌事業年度に繰り越したものと及び前渡金、前払費用等に計上したものととなります。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度において収益化する予定であります。 ○運営費交付金債務残高のうち、特別業務費の残高は134,559,188円であります。 |

(10) 施設費の明細

(単位：円)

| 区 分 | 当期交付額 | 左の会計処理内訳 | | | 摘 要 |
|----------|---------------|----------------|---------------|-------------|-----|
| | | 建設仮勘定 見返施設費 | 資本剰余金 | 施設費収益 | |
| 施設整備費補助金 | 1,821,433,641 | 18,900,000 | 1,693,914,117 | 108,619,524 | |
| 計 | 1,821,433,641 | 18,900,000 | 1,693,914,117 | 108,619,524 | |

(11) 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

| 区 分 | 報酬又は給与 | | 退職手当 | |
|-----|------------|-------|---------|------|
| | 支給額 | 支給人員 | 支給額 | 支給人員 |
| 役員 | 129,001 | 10 | 0 | 0 |
| 職員 | 13,667,743 | 1,843 | 754,567 | 60 |
| 計 | 13,796,744 | 1,853 | 754,567 | 60 |

(注) 1 役員に対する報酬及び退職手当の支給基準

役員に対する報酬及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構役員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構役員退職手当規程」に基づき支給しております。

2 職員に対する給与及び退職手当の支給基準

職員に対する給与及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構職員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構職員退職手当規程」等に基づき支給しております。

3 支給人員数

報酬又は給与の支給人員数については、法人単位の期中の平均支給人員数により記載しております。

4 その他

外数として記載すべき非常勤の役職員はおりません。

(12) 開示すべきセグメント情報

(単位:円)

| 区 分 | ①技術協力 | ②無償資金協力 | ③国民等の協力活動 | ④海外移住 | ⑤災害援助等協力 | ⑥人材養成確保 | ⑦調査及び研究 | ⑧受託業務 | ⑨その他業務 | 計 | ⑩法人共通 | 合 計 |
|-------------------|-----------------|-----------------|----------------|-------------|-------------|-------------|----------------|---------------|---------------|-----------------|----------------|-----------------|
| I 事業費用、事業収益及び事業損益 | | | | | | | | | | | | |
| 事業費用 | 75,659,268,499 | 85,568,772,494 | 14,683,176,766 | 303,054,763 | 799,821,427 | 175,916,631 | 13,803,667,114 | 396,179,523 | 121,458,580 | 191,511,315,797 | 33,678,621,061 | 225,189,936,858 |
| 業務委託費 | 37,440,866,642 | 139,882,235 | 4,615,186,492 | 155,166,812 | 260,549,283 | 0 | 11,322,007,753 | 75,502,726 | 11,337,375 | 54,020,499,318 | 119,662,280 | 54,140,161,598 |
| 専門家等手当 | 10,421,100,288 | 0 | 6,029,535,438 | 0 | 0 | 171,216,066 | 0 | 161,965,270 | 110,114,900 | 16,893,931,962 | 10,733,489,740 | 27,627,421,702 |
| 旅費交通費 | 10,220,894,542 | 0 | 1,907,608,100 | 19,341,075 | 194,623,180 | 0 | 0 | 22,769,844 | 0 | 12,365,236,741 | 2,915,164,455 | 15,280,401,196 |
| 人件費 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | 12,165,298,896 | 12,165,298,896 |
| 機材購送費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 142,621,480 | 0 | 918,090,378 | 26,514,966 | 0 | 1,087,226,824 | 0 | 1,087,226,824 |
| 賃料 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | 1,594,298,057 | 1,594,298,057 |
| 保険料 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 21,103,186 | 0 | 21,103,186 | 0 | 21,103,186 |
| 助成金 | 0 | 0 | 0 | 82,759,754 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 82,759,754 | 0 | 82,759,754 |
| 資金供与 | 0 | 85,423,013,645 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 85,423,013,645 | 0 | 85,423,013,645 |
| その他経費 | 17,576,407,027 | 5,876,614 | 2,130,846,736 | 45,787,122 | 202,027,484 | 4,700,565 | 1,563,568,983 | 88,323,531 | 6,305 | 21,617,544,367 | 6,150,707,639 | 27,768,252,006 |
| 一般管理費 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | 8,675,567,930 | 8,675,567,930 |
| 専門家等手当 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | 973,051,320 | 973,051,320 |
| 旅費交通費 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | 502,270,965 | 502,270,965 |
| 人件費 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | 2,386,011,691 | 2,386,011,691 |
| 賃料 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | 2,259,746,917 | 2,259,746,917 |
| その他経費 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | 2,554,487,037 | 2,554,487,037 |
| 減価償却費 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | 433,554,077 | 433,554,077 |
| 財務費用 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | 26,765,941 | 26,765,941 |
| 雑損 | 0 | 0 | 0 | 0 | 9,429,937 | 0 | 0 | 0 | 0 | 9,429,937 | 1,535,577 | 10,965,514 |
| 計 | 75,659,268,499 | 85,568,772,494 | 14,683,176,766 | 303,054,763 | 809,251,364 | 175,916,631 | 13,803,667,114 | 396,179,523 | 121,458,580 | 191,520,745,734 | 42,816,044,586 | 234,336,790,320 |
| 事業収益 | | | | | | | | | | | | |
| 運営費交付金収益 | 71,655,531,316 | 145,758,849 | 14,655,839,505 | 303,054,763 | 674,066,931 | 177,673,960 | 13,729,051,466 | 0 | 0 | 101,340,976,790 | 42,181,576,309 | 143,522,553,099 |
| 無償資金協力事業資金収入 | 0 | 85,423,013,645 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 85,423,013,645 | 0 | 85,423,013,645 |
| 受託収入 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 402,699,742 | 0 | 402,699,742 | 0 | 402,699,742 |
| 開発投融資収入 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 33,491,841 | 33,491,841 | 0 | 33,491,841 |
| 入植地事業収入 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 12,244,824 | 12,244,824 | 0 | 12,244,824 |
| 移住投融資収入 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 57,160,208 | 57,160,208 | 0 | 57,160,208 |
| 寄附金収益 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 121,458,580 | 121,458,580 | 0 | 121,458,580 |
| 施設費収益 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | 108,619,524 | 108,619,524 |
| 資産見返運営費交付金戻入 | 0 | 0 | 0 | 0 | 135,184,433 | 0 | 0 | 0 | 0 | 135,184,433 | 324,077,112 | 459,261,545 |
| 資産見返補助金等戻入 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | 33,770,221 | 33,770,221 |
| 貸倒引当金戻入 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 283,529,050 | 283,529,050 | 0 | 283,529,050 |
| 財務収益 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | 24,927,195 | 24,927,195 |
| 雑益 | 320,538,551 | 0 | 14,268,077 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 334,806,628 | 1,593,742,318 | 1,928,548,946 |
| 計 | 71,976,069,867 | 85,568,772,494 | 14,670,107,582 | 303,054,763 | 809,251,364 | 177,673,960 | 13,729,051,466 | 402,699,742 | 507,884,503 | 188,144,565,741 | 44,266,712,679 | 232,411,278,420 |
| 事業損益 | △ 3,683,198,632 | 0 | △ 13,069,184 | 0 | 0 | 1,757,329 | △ 74,615,648 | 6,520,219 | 386,425,923 | △ 3,376,179,993 | 1,450,668,093 | △ 1,925,511,900 |
| II 総資産 | | | | | | | | | | | | |
| 現金及び預金 | 0 | 15,306,049,679 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 559,338 | 1,787,073,368 | 17,093,682,385 | 37,600,967,209 | 54,694,649,594 |
| 有価証券 | 0 | 100,000,000,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 100,000,000,000 | 0 | 100,000,000,000 |
| 前渡金 | 11,208,935,272 | 9,695,000 | 279,214,002 | 0 | 0 | 0 | 2,224,943,962 | 17,496,000 | 0 | 13,740,284,236 | 230,174,896 | 13,970,459,132 |
| 建物 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | 27,496,181,438 | 27,496,181,438 |
| 土地 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | 16,251,646,055 | 16,251,646,055 |
| その他の資産 | 81,035,247 | 952,846 | 33,487,682 | 1,172,638 | 377,487,425 | 0 | 3,182,075 | 1,017,957,265 | 1,827,807,580 | 3,343,082,758 | 7,168,986,574 | 10,512,069,332 |
| 計 | 11,289,970,519 | 115,316,697,525 | 312,701,684 | 1,172,638 | 377,487,425 | 0 | 2,228,126,037 | 1,036,012,603 | 3,614,880,948 | 134,177,049,379 | 88,747,956,172 | 222,925,005,551 |

(注) 1 セグメント区分及び主な内容

独立行政法人国際協力機構法第13条に規定する業務に基づき中期計画に記載した内容に応じて8つに区分しております。

また、第13条に規定する業務のほか「寄附金に係る業務」「開発投融資等債権の管理及び回収に係る業務」については、その他業務として整理しております。

- ①技術協力に係る業務
- ②無償資金協力に係る業務
- ③国民等の協力活動に係る業務
- ④海外移住に係る業務
- ⑤災害援助等協力に係る業務
- ⑥人材養成確保に係る業務
- ⑦調査及び研究に係る業務
- ⑧受託業務に係る業務

2 事業費用の表示方法

(1) 事業費用は、損益計算書の業務費を形態別で表示しておりますが、各セグメントに配賦された合計額に対し5%未満の項目はその他経費に集約しております。

なお、本表の事業費用と損益計算書の業務費との関係は次のとおりとなります。

- ①技術協力：技術協力プロジェクト関係費の金額
- ②無償資金協力：無償資金協力関係費及び無償資金協力事業費の金額
- ③国民等の協力活動：国民参加型協力関係費の金額
- ④海外移住：海外移住関係費の金額
- ⑤災害援助等協力：災害援助等協力関係費の金額
- ⑥人材養成確保：人材養成確保関係費の金額
- ⑦調査及び研究：援助促進関係費の金額 ※当該金額には、協力準備調査等の調査に係る経費を含む。
- ⑧受託業務：受託経費の金額
- ⑨その他業務：寄附金事業費の金額
- ⑩法人共通：事業附帯関係費、事業支援関係費及び施設整備費の金額

(2) また、法人共通で整理した事業附帯関係費、事業支援関係費で発生している「人件費」「賃借料」を各セグメントに配賦できない理由は次のとおりとなります。

- ①人件費：対象となる職員の担当業務が多岐に亘っており、かつ各業務への関与度合いも一律でないため。
- ②賃借料：対象となる物件が多岐に亘っており、かつ使途が複数の業務に関わっているため。

3 総資産の表示方法

貸借対照表の科目で表示しておりますが、総資産に占める割合が5%未満の科目についてはその他の資産に集約しております。

4 損益計算書に費用計上していない開示すべきコストは次のとおりであり、その区分は法人共通となります。

- (1) 損益外減価償却相当額は、1,401,213,879円となります。
- (2) 損益外減損損失相当額は、188,151,336円となります。
- (3) 損益外利息費用相当額は、1,450,492円となります。
- (4) 損益外除売却差額相当額は、94,925,225円となります。
- (5) 引当外賞与見積額は、81,328,704円となります。
- (6) 引当外退職給付増加見積額は、△691,434,554円となります。

5 事業費用の一部及び一般管理費は、運営費交付金のほか前中期目標期間繰越積立金3,893,508,281円を財源としており、その区分と金額は次のとおりとなります。

①技術協力：3,683,198,632円、②国民等の協力活動：13,069,184円、④調査及び研究：74,615,648円、⑩法人共通：122,624,817円

6 ①技術協力、③国民等の協力活動の事業費用は、運営費交付金のほか事業収入を財源としているため、その見合い額を事業収益の雑益に表示しております。

7 各セグメントに配賦できず法人共通のみで整理した科目については、金額欄を「-」で表示しております。

(13) 上記以外の主な資産及び負債の明細

1 現金及び預金

(単位：円)

| 区 分 | 金 額 | 摘 要 |
|--------|----------------|-----|
| 現金 | 1,820,464 | |
| 外貨現金 | 15,894,764 | |
| 普通預金 | 31,859,779,697 | |
| 当座預金 | 2,160 | |
| 外貨当座預金 | 2,817,152,509 | |
| 定期預金 | 20,000,000,000 | |
| 計 | 54,694,649,594 | |

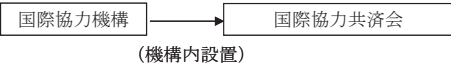
2 未払金

(単位：円)

| 区 分 | 金 額 | 相 手 方 | 発 生 年 月 日 | 摘 要 |
|-----------|----------------|----------------------|------------|-----|
| 業務費 | 14,132,105,067 | 日本工営(株) 他 | 平成26年3月31日 | |
| 一般管理費 | 678,590,155 | (独)国際協力機構国際協力共済会 他 | 平成26年3月31日 | |
| 受託経費 | 589,986,883 | 共同企業体代表者(株)ニューシヅック 他 | 平成26年3月31日 | |
| 施設整備費 | 1,121,929,550 | (株)大城組 他 | 平成26年3月31日 | |
| 無償資金協力事業費 | 224,786,541 | フィリピン共和国政府 他 | 平成26年3月31日 | |
| 寄附金事業費 | 53,351 | (株)ソノリテ 他 | 平成26年3月31日 | |
| その他 | 16,100,305 | 東京ビジネスサービス(株) 他 | 平成26年3月31日 | |
| 計 | 16,763,551,852 | | | |

(14) 関連会社及び関連公益法人等の明細

| 法人種別・名称 | (関連公益法人等) | (関連公益法人等) |
|---|--|--|
| 事項 | 公益社団法人青年海外協力協会 | 一般社団法人協力隊を育てる会 |
| 業務概要 | (1) 開発途上国等における国際協力事業並びに国際交流・国際理解の促進及び普及・啓発に関する事業 (2) 災害復興支援及び、平和構築に関する事業 (3) 国内外の援助機関・国際協力団体等との協力及び連携に関する事業 (4) 多文化共生社会造り支援及び、国際化を含む地域の活性化に関する事業 (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業 | (1) 協力隊等の活動に関する普及啓発と理解促進に関する事業 (2) 協力隊等への参加促進に関する事業 (3) 協力隊等の現地活動支援に関する事業 (4) 協力隊等の経験を社会に還元するための事業 (5) 市民ボランティア等と連携した社会貢献事業 (6) 職業紹介事業および労働者派遣事業 (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業 |
| 役員氏名 | 役員数22名 会長 金子 洋三 (元国際協力機構 青年海外協力隊事務局長) 常務理事 大塚 正明 (元国際協力機構 国際協力客員専門員) | 役員数13名 会長 足立 房夫 常任理事 松岡 和久 (元国際協力機構 理事) |
| 関連公益法人等とJICAの取引の関連図 | 国際協力機構 → (公社) 青年海外協力協会 (業務委託) | 国際協力機構 → (一社) 協力隊を育てる会 (業務委託) |
| 資産 | 1,555,920,364円 | 80,287,724円 |
| 負債 | 359,630,142円 | 7,129,550円 |
| 正味財産期首残高 | 1,452,766,379円 | 81,720,787円 |
| 当期正味財産増減額 | | |
| 一般正味財産増減の部 | | |
| ○収益 | ○収益 | ○収益 |
| ・受取補助金等 | ・受取補助金等 0円 | ・受取補助金等 3,000,000円 |
| ・その他の収益 | ・その他の収益 2,652,423,260円 | ・その他の収益 119,500,888円 |
| ○費用 | ○費用 2,908,899,417円 | ○費用 131,063,501円 |
| 指定正味財産増減の部 | | |
| ○収益 | ○収益 0円 | ○収益 0円 |
| ・受取補助金等 | ○費用 0円 | ○費用 0円 |
| ・その他の収益 | ○費用 0円 | ○費用 0円 |
| ○費用 | | |
| 正味財産期末残高 | 1,196,290,222円 | 73,158,174円 |
| 当期収入合計額 | 2,652,423,260円 | 123,257,877円 |
| 当期支出合計額 | 2,908,899,417円 | 131,500,761円 |
| 当期収支差額 | △256,476,157円 | △8,242,884円 |
| 関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細 | 該当なし | 該当なし |
| 関連公益法人に対する債権・債務の明細 | 未払金 265,872,523円、未収入金 15,022円 | 未払金 21,312,485円 |
| 債務保証の明細 | 該当なし | 該当なし |
| 事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合) | 総事業収入2,652,423,260円 (うちJICA取引額 1,495,762,450円 56.4%) 競争契約 (971,142,214円 64.9%) 企画競争・公募 (46,573,256円 3.1%) 競争性のない随意契約 (0円 0.0%) | 総事業収入122,500,888円 (うちJICA取引額 85,800,560円 70.0%) 競争契約 (83,191,944円 97.0%) 企画競争・公募 (0円 0.0%) 競争性のない随意契約 (0円 0.0%) |

| 法人種別・名称 | (関連公益法人等) | (関連公益法人等) |
|---|--|---|
| 事項 | 独立行政法人国際協力機構国際協力共済会 | 独立行政法人国際協力機構厚生会 |
| 業務概要 | 国際協力機構が海外に派遣する専門家等及びその家族並びに青年海外協力隊員等及びその家族の生活の安定と福祉の向上を図るため、以下の事業を行う。 (1)給付事業 ①業務によらない病気又は負傷に係る療養費等の給付 ②死亡に係る弔慰金の給付 ③障害に係る見舞金の給付 (2)福祉事業 ①その他前述の目的を達成するために必要な福祉事業 | 会員相互扶助の精神に基づき、国際協力機構役職員等及びその家族の福祉の向上及び親睦、融和を図ることを目的とし、以下の事業を行う。 (1)給付に関する事業 (2)貸付に関する事業 (3)福利厚生に関する事業 (4)その他厚生会の目的を達成するために必要な事業 |
| 役員氏名 | 役員数10名 (すべて国際協力機構 役職員現任) 会長 黒柳 俊之 (理事) 副会長 戸川 正人 (国際協力人材部長) 運営委員 竹若 敬三 (総務部長) 運営委員 加藤 正明 (人事部長) 運営委員 加用 利彦 (財務部長) 運営委員 広田 幸紀 (企画部長) 運営委員 井倉 義伸 (調達部長) 運営委員 三浦 和紀 (経済基盤開発部長) 運営委員 小川 登志夫 (青年海外協力隊事務局長) 会計監査役 高橋 政俊 (財務部次長<財務担当>) | 機構選定役員数11名 (すべて国際協力機構 役職員現任) 会長 黒柳 俊之 (理事) 副会長 加藤 正明 (人事部長) 副会長 山中 晋一 (人事部審議役) 幹事 新井 和久 (人事部次長<給与・厚生担当>) (人事部給与厚生課企画役) 幹事 倉科 和子 (総務部次長) 幹事 中村 俊之 (財務部次長<財務担当>) 幹事 高橋 政俊 (国際協力人材部次長<計画・調整担当>) 幹事 三次 啓都 (青年海外協力隊事務局次長<総務・企画担当>) 幹事 武 徹 (研究所次長) 監査役 平田 仁 (財務部次長<決算・会計担当>) その他互選役員数11名 (国際協力機構 職員) |
| 関連公益法人等とJICAの取引の関連図 |  |  |
| 資産 | 1,337,904,694円 | 1,162,465,956円 |
| 負債 | 32,367,961円 | 476,247円 |
| 正味財産期首残高 | 1,603,236,980円 | 1,210,015,348円 |
| 当期正味財産増減額 | | |
| 一般正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用 | ○収益 ・受取補助金等 0円 ・その他の収益 729,463,987円 ○費用 1,027,164,234円 | ○収益 ・受取補助金等 0円 ・その他の収益 50,159,411円 ○費用 98,185,050円 |
| 指定正味財産増減の部 ○収益 ・受取補助金等 ・その他の収益 ○費用 | ○収益 0円 ○費用 0円 | ○収益 0円 ○費用 0円 |
| 正味財産期末残高 | 1,305,536,733円 | 1,161,989,709円 |
| 当期収入合計額 | 729,463,987円 | 50,159,411円 |
| 当期支出合計額 | 1,027,164,234円 | 98,185,050円 |
| 当期収支差額 | △297,700,247円 | △48,025,639円 |
| 関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細 | 基本財産に対する拠出： 基金 900,000,000円 | 該当なし |
| 関連公益法人に対する債権・債務の明細 | 該当なし | 該当なし |
| 債務保証の明細 | 該当なし | 該当なし |
| 事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合) | 該当なし | 該当なし |

財 産 目 録

(平成26年3月31日現在)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

| | | | |
|--------------------------------|--------------------|-----------------------|------------------|
| 流動資産 | 11,054,800,270,968 | | |
| 現金及び預金 | 66,376,117,712 | 普通預金・当座預金 | 三菱東京UFJ銀行 |
| 貸付金 | 11,068,668,714,779 | 1,846 | 口 |
| 貸倒引当金 | △ 142,613,264,051 | | |
| 前渡金 | 4,088,245,181 | | |
| 前払費用 | 81,395,166 | | |
| 未収収益 | 40,459,534,731 | | |
| 未収貸付金利息 | 39,185,063,746 | 当年度末における未収貸付金利息 | |
| 未収コミットメントチャージ | 1,272,334,045 | 当年度末における未収コミットメントチャージ | |
| 未収受取利息 | 2,136,940 | 当年度末における未収受取利息 | |
| 未収入金 | 448,770,390 | | |
| 仮払金 | 1,642,374 | | |
| 立替金 | 114,686 | | |
| 差入保証金 | 17,289,000,000 | 7 | 点 |
| 固定資産 | 99,048,050,681 | | |
| 有形固定資産 | 8,901,849,170 | | |
| 建物 | 1,805,868,960 | 7 | 棟 (延 10,774.24㎡) |
| 構築物 | 22,279,287 | 19 | 点 |
| 機械装置 | 37,698,259 | 33 | 点 |
| 車両運搬具 | 136,817,382 | 262 | 点 |
| 工具器具備品 | 287,112,255 | 317 | 点 |
| 土地 | 6,612,073,027 | 5 | 箇所 (8,353.59㎡) |
| 無形固定資産 | 100,072 | | |
| 商標権 | 100,072 | 1 | 口 |
| 投資その他の資産 | 90,146,101,439 | | |
| 投資有価証券 | 1 | 1 | 口 |
| 関係会社株式 | 67,298,469,988 | 7 | 口 |
| 破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権 | 68,575,237,686 | 10 | 口 |
| 貸倒引当金 | △ 46,566,256,747 | | |
| 長期前払費用 | 7,960,548 | | |
| 差入保証金 | 830,689,963 | 200 | 点 |
| 合計 | 11,153,848,321,649 | | |

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

資産の部

I 流動資産

| | | | |
|---------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 現金及び預金 | | 66,376,117,712 | |
| 貸付金 | 11,068,668,714,779 | | |
| 貸倒引当金 | △ 142,613,264,051 | 10,926,055,450,728 | |
| 前渡金 | | 4,088,245,181 | |
| 前払費用 | | 81,395,166 | |
| 未収収益 | | | |
| 未収貸付金利息 | 39,185,063,746 | | |
| 未収コミットメントチャージ | 1,272,334,045 | | |
| 未収受取利息 | 2,136,940 | 40,459,534,731 | |
| 未収入金 | | 448,770,390 | |
| 仮払金 | | 1,642,374 | |
| 立替金 | | 114,686 | |
| 差入保証金 | | 17,289,000,000 | |
| 流動資産合計 | | | 11,054,800,270,968 |

II 固定資産

1 有形固定資産

| | | | |
|----------|-----------------|---------------|---------------|
| 建物 | 3,192,515,710 | | |
| 減価償却累計額 | △ 711,431,953 | | |
| 減損損失累計額 | △ 675,214,797 | 1,805,868,960 | |
| 構築物 | 50,459,764 | | |
| 減価償却累計額 | △ 16,510,009 | | |
| 減損損失累計額 | △ 11,670,468 | 22,279,287 | |
| 機械装置 | 195,283,381 | | |
| 減価償却累計額 | △ 55,297,442 | | |
| 減損損失累計額 | △ 102,287,680 | 37,698,259 | |
| 車両運搬具 | 341,829,503 | | |
| 減価償却累計額 | △ 205,012,121 | 136,817,382 | |
| 工具器具備品 | 593,643,692 | | |
| 減価償却累計額 | △ 306,531,437 | 287,112,255 | |
| 土地 | 12,703,270,000 | | |
| 減損損失累計額 | △ 6,091,196,973 | 6,612,073,027 | |
| 有形固定資産合計 | | | 8,901,849,170 |

2 無形固定資産

| | | | |
|----------|--|---------|---------|
| 商標権 | | 100,072 | |
| 無形固定資産合計 | | | 100,072 |

3 投資その他の資産

| | | | |
|--------------------------------|------------------|----------------|----------------|
| 投資有価証券 | | 1 | |
| 関係会社株式 | | 67,298,469,988 | |
| 破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権 | 68,575,237,686 | | |
| 貸倒引当金 | △ 46,566,256,747 | 22,008,980,939 | |
| 長期前払費用 | | 7,960,548 | |
| 差入保証金 | | 830,689,963 | |
| 投資その他の資産合計 | | | 90,146,101,439 |

固定資産合計 99,048,050,681

資産合計

11,153,848,321,649

負債の部

I 流動負債

| | | | |
|-------------------|---------------|-----------------|-----------------|
| 1年以内償還予定財政融資資金借入金 | | 275,875,802,000 | |
| 未払金 | | 6,662,253,238 | |
| 未払費用 | | 8,460,630,797 | |
| 金融派生商品 | | 21,510,517,415 | |
| リース債務 | | 86,702,984 | |
| 預り金 | | 20,812,443 | |
| 前受収益 | | 174,042,844 | |
| 引当金 | | | |
| 賞与引当金 | 208,862,215 | | |
| 偶発損失引当金 | 9,220,214,271 | 9,429,076,486 | |
| 仮受金 | | 1,429,750 | |
| 流動負債合計 | | | 322,221,267,957 |

II 固定負債

| | | | |
|-----------|--|-------------------|-------------------|
| 債券 | | 320,000,000,000 | |
| 財政融資資金借入金 | | 1,506,085,530,000 | |
| 長期リース債務 | | 117,202,249 | |
| 長期預り金 | | 9,480,000 | |
| 退職給付引当金 | | 7,892,244,558 | |
| 資産除去債務 | | 70,251,729 | |
| 固定負債合計 | | | 1,834,174,708,536 |
| 負債合計 | | | 2,156,395,976,493 |

純資産の部

I 資本金

| | | | |
|-------|--|-------------------|-------------------|
| 政府出資金 | | 7,765,397,840,510 | |
| 資本金合計 | | | 7,765,397,840,510 |

II 利益剰余金

| | | | |
|-----------|--|-------------------|-------------------|
| 準備金 | | 1,129,788,882,032 | |
| 当期未処分利益 | | 125,568,625,801 | |
| (うち当期総利益) | | (125,568,625,801) | |
| 利益剰余金合計 | | | 1,255,357,507,833 |

III 評価・換算差額等

| | | | |
|------------|---|----------------|------------------|
| 繰延ヘッジ損益 | △ | 23,303,003,187 | |
| 評価・換算差額等合計 | | | △ 23,303,003,187 |

純資産合計 8,997,452,345,156

負債純資産合計 11,153,848,321,649

損 益 計 算 書

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

| | | | |
|-------------|-----------------|-----------------------|-------------------------------|
| 経常費用 | | | |
| 有償資金協力業務関係費 | | | |
| 債券利息 | 4,950,129,723 | | |
| 借入金利息 | 27,387,902,604 | | |
| 金利スワップ支払利息 | 10,147,289,438 | | |
| 業務委託費 | 21,278,223,783 | | |
| 債券発行費 | 307,115,187 | | |
| 外国為替差損 | 17,006,361 | | |
| 人件費 | 3,056,792,687 | | |
| 賞与引当金繰入 | 208,862,215 | | |
| 退職給付費用 | 250,938,209 | | |
| 物件費 | 12,669,103,116 | | |
| 減価償却費 | 257,270,655 | | |
| 税金 | 83,781,678 | | |
| 投資有価証券評価等損 | 1,895,513 | | |
| 関係会社株式評価等損 | 3,905,950,150 | | |
| 利息費用 | 369,676 | | |
| 貸倒引当金繰入 | 7,755,175,059 | | |
| その他経常費用 | 54,341 | 92,277,860,395 | |
| 経常費用合計 | | <u>92,277,860,395</u> | 92,277,860,395 |
| | | | |
| 経常収益 | | | |
| 有償資金協力業務収入 | | | |
| 貸付金利息 | 178,962,059,862 | | |
| 国債等債券利息 | 11,071,478 | | |
| 受取配当金 | 24,429,882,520 | | |
| 貸付手数料 | 3,125,974,621 | | |
| 投資有価証券評価等益 | 8,412,579 | | |
| 偶発損失引当金戻入 | 10,877,336,620 | | |
| その他業務収益 | 4,717,259 | 217,419,454,939 | |
| 財務収益 | | | |
| 受取利息 | 23,119,508 | 23,119,508 | |
| 雑益 | | 385,558,848 | |
| 償却債権取立益 | | <u>19,333,510</u> | |
| 経常収益合計 | | | <u>217,847,466,805</u> |
| 経常利益 | | | 125,569,606,410 |
| | | | |
| 臨時損失 | | | |
| 固定資産除却損 | | 883,992 | |
| 固定資産売却損 | | 143,949 | 1,027,941 |
| | | | |
| 臨時利益 | | | |
| 固定資産売却益 | | <u>47,332</u> | <u>47,332</u> |
| | | | |
| 当期純利益 | | | <u>125,568,625,801</u> |
| 当期総利益 | | | <u><u>125,568,625,801</u></u> |

キャッシュ・フロー計算書
(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

| | | |
|-----|--------------------|-------------------|
| I | 業務活動によるキャッシュ・フロー | |
| | 貸付による支出 | △ 742,634,720,683 |
| | 民間借入金の返済による支出 | △ 91,700,000,000 |
| | 財政融資資金借入金の返済による支出 | △ 317,109,192,000 |
| | 利息の支払額 | △ 46,550,791,687 |
| | 人件費支出 | △ 3,621,193,420 |
| | その他の業務支出 | △ 100,049,169,100 |
| | 貸付金の回収による収入 | 705,353,479,771 |
| | 民間借入による収入 | 91,700,000,000 |
| | 財政融資資金借入による収入 | 119,400,000,000 |
| | 債券の発行による収入 | 59,692,884,813 |
| | 貸付金利息収入 | 174,239,568,166 |
| | 貸付手数料収入 | 3,193,319,421 |
| | その他の業務収入 | 75,523,109,418 |
| | 小 計 | △ 72,562,705,301 |
| | 利息及び配当金の受取額 | 24,464,280,831 |
| | 業務活動によるキャッシュ・フロー | △ 48,098,424,470 |
| II | 投資活動によるキャッシュ・フロー | |
| | 固定資産の取得による支出 | △ 80,603,341 |
| | 固定資産の売却による収入 | 1,109,847 |
| | 投資有価証券の取得による支出 | △ 101,097,667 |
| | 投資有価証券の売却及び回収による収入 | 45,939,808 |
| | 関係会社株式の売却及び回収による収入 | 5,268,750,000 |
| | 譲渡性預金の取得による支出 | △ 317,300,000,000 |
| | 譲渡性預金の払戻による収入 | 317,300,000,000 |
| | 投資活動によるキャッシュ・フロー | 5,134,098,647 |
| III | 財務活動によるキャッシュ・フロー | |
| | リース債務の返済による支出 | △ 79,712,332 |
| | 政府出資の受入による収入 | 50,600,000,000 |
| | 財務活動によるキャッシュ・フロー | 50,520,287,668 |
| IV | 資金増加額 | 7,555,961,845 |
| V | 資金期首残高 | 58,820,155,867 |
| VI | 資金期末残高 | 66,376,117,712 |

利益の処分に関する書類
(平成26年3月31日)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

| | | | |
|----|---------|-----------------|-----------------|
| I | 当期未処分利益 | | 125,568,625,801 |
| | 当期総利益 | 125,568,625,801 | |
| II | 利益処分額 | | |
| | 準備金 | 125,568,625,801 | 125,568,625,801 |

行政サービス実施コスト計算書
(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

| | | | | |
|-----|----------------|-------------------|--------------------------------|-------------------|
| I | 業務費用 | | | |
| | (1) 損益計算書上の費用 | | | |
| | 有償資金協力業務関係費 | 92,277,860,395 | | |
| | 固定資産除却損 | 883,992 | | |
| | 固定資産売却損 | <u>143,949</u> | 92,278,888,336 | |
| | (2) (控除) 自己収入等 | | | |
| | 有償資金協力業務収入 | △ 217,419,454,939 | | |
| | 財務収益 | △ 23,119,508 | | |
| | 雑益 | △ 385,558,848 | | |
| | 償却債権取立益 | △ 19,333,510 | | |
| | 固定資産売却益 | <u>△ 47,332</u> | <u>△ 217,847,514,137</u> | |
| | 業務費用合計 | | | △ 125,568,625,801 |
| II | 引当外退職給付増加見積額 | | | 4,579,968 |
| III | 機会費用 | | | |
| | 政府出資の機会費用 | | <u>49,536,626,179</u> | |
| IV | 行政サービス実施コスト | | <u><u>△ 76,027,419,654</u></u> | |

重要な会計方針

【有償資金協力勘定】

1. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|--------|-------|
| 建物 | 2～50年 |
| 構築物 | 2～46年 |
| 機械装置 | 2～17年 |
| 車両運搬具 | 2～6年 |
| 工具器具備品 | 2～15年 |

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

2. 賞与支給に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

3. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異及び過去勤務債務の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：その発生年度に一括して損益処理しております。

過去勤務債務：その発生年度に一括して損益処理しております。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、独立行政法人会計基準第38に基づき計算された退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

(追加情報)

当機構の厚生年金基金の代行部分について、平成26年3月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。

当年度末現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は1,937,211,266円であり、当該返還相当額（最低責任準備金）の支払いが当年度末に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日）第44-2項を適用した場合に生じる利益の見込額及び行政サービス実施コスト計算書における控除見込額は3,094,890,823円であります。

4. 引当金等の計上根拠及び計上基準

(1) 貸倒引当金

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上又は直接減額しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる

債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上又は直接減額しております。なお、上記債権額から直接減額した金額はありません。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見積額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、融資契約承諾済融資未実行額のうち、確実に貸付義務を負っている金額等に関して、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

5. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ただし、持分相当額が取得原価より下落した場合には、持分相当額としております。

(2) その他有価証券（時価のないもの）

移動平均法による原価法を採用しております。

6. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

7. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成26年3月末利回りを参考に0.640%で計算しております。

9. リース取引の処理方法

リース料総額が3百万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が3百万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

10. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジ処理によっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸付金とヘッジ手段である金利スワップを特定し、ヘッジ対象及びヘッジ手段の各期日、想定元本等に差異がないかを基礎として判断しております。

11. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

注記事項

【有償資金協力勘定】

(貸借対照表関係)

1. 連帯債務

当機構は株式会社国際協力銀行が承継した次の国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

| | | |
|--------|-----------------|-----|
| 財投機関債 | 450,000,000,000 | 円 |
| 政府保証外債 | 1,150,000,000 | ドル |
| | 750,000,000 | ユーロ |

2. 融資契約承諾済融資未実行額

当機構の貸付は長期にわたるものが多く、一般に、顧客から貸付契約に定める資金用途に該当する融資実行の申し出を受けた場合に、貸付契約上規定された要件を満たしていることを確認のうえで、当機構は、顧客の資金需要のうち一定の範囲内でかつ貸付残高が承諾額の範囲までとなる一定額の資金を貸し付けることを約しております。これらの契約に係る融資未実行額は4,550,806,629,224円であります。

(損益計算書関係)

1. 投資有価証券評価等益(損)及び関係会社株式評価等益(損)

投資有価証券評価等益(損)、関係会社株式評価等益(損)は、投資有価証券及び関係会社株式の評価、売却及び整理に関する損益を含んでおります。

2. 償却債権取立益

償却債権取立益は、平成20年10月1日に国際協力銀行の海外経済協力業務から承継した貸付金の帳簿価額を超えて回収した金額を含んでおります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

キャッシュ・フロー計算書における資金は、普通預金、当座預金であります。

1. 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

(平成26年3月31日現在)

| | |
|---------|-----------------|
| 現金及び預金 | 66,376,117,712円 |
| 資金の期末残高 | 66,376,117,712円 |

2. 重要な非資金取引

| | |
|--------------------|-------------|
| ファイナンス・リースによる資産の取得 | |
| 工具器具備品 | 40,692,907円 |

(行政サービス実施コスト計算書関係)

公務員からの出向職員に係る機会費用の対象者数

引当金外退職給付増加見積額のうち4,579,968円は、出向職員(延べ30人)に係る退職給付引当金の当年度増加額を内規に基づき計上しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

有償資金協力勘定では、貸付事業及び出資事業などの有償の資金供与による協力業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの借入、財投機関債の発行及び政府出資の受入により資金を調達しております。なお、資産及び負債の総合的管理（ALM）の観点から、金利変動による不利な影響を軽減させるべくデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有償資金協力勘定で保有する金融資産は、主に開発途上地域に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。また、有価証券、投資有価証券及び関係会社株式は、政策推進目的等で保有しており、これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金及び財投機関債は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

有償資金協力勘定では、統合的リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、各地域部のほか審査部及び総務部により行われ、また、定期的にリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

投資有価証券及び関係会社株式の発行体の信用リスクに関しては、民間連携事業部において、信用情報等の把握を定期的に行うことで管理しております。

デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、取引先に対するエクスポージャーや信用状態の把握を定期的に行い、必要に応じ担保徴求することで管理しております。

② 市場リスクの管理

イ) 金利リスクの管理

予め法令又は業務方法書等により定められた方法により利率を決定しております。なお、金利変動による不利な影響が生じる可能性があることから、金利変動リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引を行っております。

ロ) 価格変動リスクの管理

保有している株式は、政策目的で保有しているものであり、出資先の市場環境や財務状況、為替などによる評価額の変動をモニタリングしております。

これらの情報は、リスク管理委員会や理事会において定期的に報告されております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

有償資金協力勘定については、国会議決を受けた政府関係機関予算に基づき資金計画を作成し、資金調達を行っております。

④ デリバティブ取引の管理

金利スワップ取引は、スワップ関連規程に基づき、取引の執行、ヘッジ有効性評

価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制の確立された体制の下で実施・管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|--------------------------------|---------------------|---------------------|------------------|
| (1) 貸付金 | 11,068,668,714,779 | | |
| 貸倒引当金 | △142,613,264,051 | | |
| | 10,926,055,450,728 | 10,918,223,752,475 | △7,831,698,253 |
| (2) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権 | 68,575,237,686 | | |
| 貸倒引当金 | △46,566,256,747 | | |
| | 22,008,980,939 | 22,008,980,939 | 0 |
| (3) 財政融資資金借入金 (1年以内償還予定を含む) | (1,781,961,332,000) | (1,858,648,275,604) | (76,686,943,604) |
| (4) デリバティブ取引 | (21,510,517,415) | (21,510,517,415) | 0 |

*負債に計上されているものは、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

① 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で政策金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリーレートに信用リスクを加味したレートで割り引いて時価を算定しております。

② 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

③ 財政融資資金借入金 (1年以内償還予定を含む)

財政融資資金借入金 (1年以内償還予定を含む) の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

④ デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引 (金利スワップ) であり、割引現在価値を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：円)

| | 貸借対照表計上額 |
|-------------------|----------------|
| 投資有価証券 * 1 | 1 |
| 関係会社株式 * 1 | 67,298,469,988 |
| 融資契約承諾済融資未実行額 * 2 | 0 |

*1 これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

*2 融資契約承諾済融資未実行額については、融資対象である途上国における開発事業等の執行の態様が極めて多様であること等から、将来の融資実行に関する合理的な見積りが困難であるため、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(退職給付関係)

1. 退職給付債務及びその内訳

(単位：円)

| | 平成 25 年度末 |
|--------------------------------|-----------------|
| (1) 退職給付債務 | △11,378,180,356 |
| (2) 年金資産 | 3,485,935,798 |
| (3) 未積立退職給付債務 (1) + (2) | △7,892,244,558 |
| (4) 未認識数理計算上の差異 | 0 |
| (5) 未認識過去勤務債務(債務の減額) | 0 |
| (6) 貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5) | △7,892,244,558 |
| (7) 前払年金費用 | 0 |
| (8) 退職給付引当金 (6) - (7) | △7,892,244,558 |

(注) 当機構の厚生年金基金の代行部分について、平成 26 年 3 月 1 日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。

当年度末現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は 1,937,211,266 円であり、当該返還相当額(最低責任準備金)の支払いが当年度末に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(会計制度委員会報告第 13 号 平成 11 年 9 月 14 日)第 44-2 項を適用した場合に生じる利益の見込額及び行政サービス実施コスト計算書における控除見込額は 3,094,890,823 円であります。

2. 退職給付費用の内訳

(単位：円)

| | 平成 25 年度 |
|----------------------|--------------|
| (1) 勤務費用 | 450,487,845 |
| (2) 利息費用 | 172,709,298 |
| (3) 期待運用収益 | 0 |
| (4) 過去勤務債務の費用処理額 | △831,379,180 |
| (5) 数理計算上の差異の費用処理額 | 540,083,281 |
| (6) その他(厚生年金基金加入者掛金) | △80,963,035 |

3. 退職給付債務などの計算基礎

| | | 平成 25 年度 |
|--------------------|--------|----------|
| (1) 割引率 | 厚生年金基金 | 1.40% |
| | 退職一時金 | 0.74% |
| (2) 期待運用収益率 | | 0.0% |
| (3) 退職給付見込額の期間配分方法 | | 期間定額基準 |
| (4) 数理計算上の差異の処理年数 | | 1 年 |
| (5) 過去勤務債務の処理年数 | | 1 年 |

(資産除去債務関係)

当機構は、本部ビルについて建物賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間には契約期間を用い5年間、割引率は0.529%を採用しております。

前年度末において資産除去債務に計上した金額は69,882,053円であり、当年度末における資産除去債務残高は、上記金額69,882,053円と時の経過による資産除去債務の調整額369,676円の合計70,251,729円であります。

(持分法損益等)

当機構には特定関連会社がないため、連結財務諸表を作成しておりませんが、関連会社に係る持分法損益等は次のとおりであります。

| | |
|--------------------|-----------------|
| 関連会社に対する投資の金額 | 67,298,469,988円 |
| 持分法を適用した場合の投資の金額 | 81,758,479,421円 |
| 持分法を適用した場合の投資利益の金額 | 27,835,927,113円 |

(追加情報)

当年度に実施した債権放棄はミャンマーに対して188,648,719,523円（うち元本分12,502,687,123円）、コートジボワールに対して20,540,736,240円（うち元本分20,237,833,453円）、ギニアに対して5,529,767,526円（うち元本分5,084,123,000円）であります。

同債権放棄は、「債務救済方式の見直しについて」（平成14年12月10日付日本政府発表）を受け、平成20年10月1日の旧国際協力銀行からの権利及び義務の承継に際して、公的債務削減措置が講じられているか、若しくは講じられることが確実と認められることなどから、資産価額がないものとして承継したもの、又は平成20年10月1日以降の当機構の財務諸表において直接減額済みのもの（それぞれの金額は21,729,149,489円、16,095,494,087円）であり、上記債権放棄による損益への影響はありません。

当該円借款債権放棄に係る情報については、主務省である外務省の円借款債権放棄に係る情報開示をより一層進めるという意向を反映し、また、平成25年度はミャンマーに対して188,648,719,523円の債権放棄を実施した等の状況を考慮し、当期より注記することとしたものです。

(重要な債務負担行為)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

損 益 計 算 書

(平成25年10月1日～平成26年3月31日)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

経常費用

有償資金協力業務関係費

| | | | |
|------------|----------------|----------------|----------------|
| 債券利息 | 2,564,947,876 | | |
| 借入金利息 | 13,038,236,538 | | |
| 金利スワップ支払利息 | 5,114,033,800 | | |
| 業務委託費 | 17,279,260,152 | | |
| 債券発行費 | 128,625,729 | | |
| 人件費 | 1,419,995,772 | | |
| 賞与引当金繰入 | 208,862,215 | | |
| 退職給付費用 | 453,732,869 | | |
| 物件費 | 8,292,207,360 | | |
| 減価償却費 | 123,794,490 | | |
| 税金 | 65,600 | | |
| 投資有価証券評価等損 | 1,895,513 | | |
| 関係会社株式評価等損 | 2,641,269,226 | | |
| 利息費用 | 184,838 | | |
| 貸倒引当金繰入 | 3,339,785,512 | | |
| その他経常費用 | 54,341 | 54,606,951,831 | |
| 経常費用合計 | | | 54,606,951,831 |

経常収益

有償資金協力業務収入

| | | | |
|------------|----------------|-----------------|-----------------|
| 貸付金利息 | 89,228,946,855 | | |
| 国債等債券利息 | 5,173,066 | | |
| 受取配当金 | 15,199,372,520 | | |
| 貸付手数料 | 1,804,801,786 | | |
| 外国為替差益 | 9,654,388 | | |
| 投資有価証券評価等益 | 8,412,579 | | |
| 偶発損失引当金戻入 | 3,598,838,478 | 109,855,199,672 | |
| 財務収益 | | | |
| 受取利息 | 12,563,553 | 12,563,553 | |
| 雑益 | | 169,677,927 | |
| 償却債権取立益 | | 10,020,749 | |
| 経常収益合計 | | | 110,047,461,901 |
| 経常利益 | | | 55,440,510,070 |

臨時損失

| | | | |
|---------|---------|---------|--|
| 固定資産除却損 | 600,903 | | |
| 固定資産売却損 | 111,494 | 712,397 | |

臨時利益

| | | | |
|---------|--------|--------|--|
| 固定資産売却益 | 47,332 | 47,332 | |
|---------|--------|--------|--|

| | | |
|-------|----------------|--|
| 当期純利益 | 55,439,845,005 | |
| 当期総利益 | 55,439,845,005 | |

重要な会計方針

【有償資金協力勘定】

1. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|--------|-------|
| 建物 | 2～50年 |
| 構築物 | 2～46年 |
| 機械装置 | 2～17年 |
| 車両運搬具 | 2～6年 |
| 工具器具備品 | 2～15年 |

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

2. 賞与支給に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

3. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異及び過去勤務債務の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：その発生年度に一括して損益処理しております。

過去勤務債務：その発生年度に一括して損益処理しております。

(追加情報)

当機構の厚生年金基金の代行部分について、平成26年3月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。

当年度末現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は1,937,211,266円であり、当該返還相当額（最低責任準備金）の支払いが当年度末に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（会計制度委員会報告第13号 平成11年9月14日）第44-2項を適用した場合に生じる利益の見込額及び行政サービス実施コスト計算書における控除見込額は3,094,890,823円であります。

4. 引当金等の計上根拠及び計上基準

(1) 貸倒引当金

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上又は直接減額しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認め

る額を計上又は直接減額しております。なお、上記債権額から直接減額した金額はありません。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見積額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、融資契約承諾済融資未実行額のうち、確実に貸付義務を負っている金額等に関して、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

5. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ただし、持分相当額が取得原価より下落した場合には、持分相当額としております。

(2) その他有価証券（時価のないもの）

移動平均法による原価法を採用しております。

6. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

7. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8. リース取引の処理方法

リース料総額が3百万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が3百万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジ処理によっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸付金とヘッジ手段である金利スワップを特定し、ヘッジ対象及びヘッジ手段の各期日、想定元本等に差異がないかを基礎として判断しております。

10. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

注記事項

【有償資金協力勘定】

(貸借対照表関係)

1. 連帯債務

当機構は株式会社国際協力銀行が承継した次の国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

| | | |
|--------|-----------------|-----|
| 財投機関債 | 450,000,000,000 | 円 |
| 政府保証外債 | 1,150,000,000 | ドル |
| | 750,000,000 | ユーロ |

2. 融資契約承諾済融資未実行額

当機構の貸付は長期にわたるものが多く、一般に、顧客から貸付契約に定める資金用途に該当する融資実行の申し出を受けた場合に、貸付契約上規定された要件を満たしていることを確認のうえで、当機構は、顧客の資金需要のうち一定の範囲内でかつ貸付残高が承諾額の範囲までとなる一定額の資金を貸し付けることを約しております。これらの契約に係る融資未実行額は4,550,806,629,224円であります。

(損益計算書関係)

1. 投資有価証券評価等益(損)及び関係会社株式評価等益(損)

投資有価証券評価等益(損)、関係会社株式評価等益(損)は、投資有価証券及び関係会社株式の評価、売却及び整理に関する損益を含んでおります。

2. 償却債権取立益

償却債権取立益は、平成20年10月1日に国際協力銀行の海外経済協力業務から承継した貸付金の帳簿価額を超えて回収した金額を含んでおります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

有償資金協力勘定では、貸付事業及び出資事業などの有償の資金供与による協力業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの借入、財投機関債の発行及び政府出資の受入により資金を調達しております。なお、資産及び負債の総合的管理(ALM)の観点から、金利変動による不利な影響を軽減させるべくデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有償資金協力勘定で保有する金融資産は、主に開発途上地域に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。また、有価証券、投資有価証券及び関係会社株式は、政策推進目的等で保有しており、これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金及び財投機関債は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

有償資金協力勘定では、統合的リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、各地域部のほか審査部及び総務部により行われ、また、定期的にリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

投資有価証券及び関係会社株式の発行体の信用リスクに関しては、民間連携事業部において、信用情報等の把握を定期的に行うことで管理しております。

デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、取引先に対するエクスポージャーや信用状態の把握を定期的に行い、必要に応じ担保徴求することで管理しております。

② 市場リスクの管理

イ) 金利リスクの管理

予め法令又は業務方法書等により定められた方法により利率を決定しております。なお、金利変動による不利な影響が生じる可能性があることから、金利変動リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引を行っております。

ロ) 価格変動リスクの管理

保有している株式は、政策目的で保有しているものであり、出資先の市場環境や財務状況、為替などによる評価額の変動をモニタリングしております。

これらの情報は、リスク管理委員会や理事会において定期的に報告されております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

有償資金協力勘定については、国会議決を受けた政府関係機関予算に基づき資金計画を作成し、資金調達を行っております。

④ デリバティブ取引の管理

金利スワップ取引は、スワップ関連規程に基づき、取引の執行、ヘッジ有効性評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制の確立された体制の下で実施・管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|--------------------------------|---------------------|---------------------|------------------|
| (1) 貸付金 | 11,068,668,714,779 | | |
| 貸倒引当金 | △142,613,264,051 | | |
| | 10,926,055,450,728 | 10,918,223,752,475 | △7,831,698,253 |
| (2) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権 | 68,575,237,686 | | |
| 貸倒引当金 | △46,566,256,747 | | |
| | 22,008,980,939 | 22,008,980,939 | 0 |
| (3) 財政融資資金借入金 (1年以内償還予定を含む) | (1,781,961,332,000) | (1,858,648,275,604) | (76,686,943,604) |
| (4) デリバティブ取引 | (21,510,517,415) | (21,510,517,415) | 0 |

*負債に計上されているものは、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

① 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で政策金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリーレートに信用リスクを加味したレートで割り引いて時価を算定しております。

② 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

③ 財政融資資金借入金 (1年以内償還予定を含む)

財政融資資金借入金 (1年以内償還予定を含む) の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

④ デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引 (金利スワップ) であり、割引現在価値を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：円)

| | 貸借対照表計上額 |
|-------------------|----------------|
| 投資有価証券 * 1 | 1 |
| 関係会社株式 * 1 | 67,298,469,988 |
| 融資契約承諾済融資未実行額 * 2 | 0 |

*1 これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認め

られるものであります。

* 2 融資契約承諾済融資未実行額については、融資対象である途上国における開発事業等の執行の態様が極めて多様であること等から、将来の融資実行に関する合理的な見積りが困難であるため、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(退職給付関係)

1. 退職給付債務及びその内訳

(単位：円)

| | 平成 25 年度末 |
|--------------------------------|-----------------|
| (1) 退職給付債務 | △11,378,180,356 |
| (2) 年金資産 | 3,485,935,798 |
| (3) 未積立退職給付債務 (1) + (2) | △7,892,244,558 |
| (4) 未認識数理計算上の差異 | 0 |
| (5) 未認識過去勤務債務(債務の減額) | 0 |
| (6) 貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5) | △7,892,244,558 |
| (7) 前払年金費用 | 0 |
| (8) 退職給付引当金 (6) - (7) | △7,892,244,558 |

(注) 当機構の厚生年金基金の代行部分について、平成 26 年 3 月 1 日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。

当年度末現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は 1,937,211,266 円であり、当該返還相当額(最低責任準備金)の支払いが当年度末に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(会計制度委員会報告第 13 号 平成 11 年 9 月 14 日)第 44-2 項を適用した場合に生じる利益の見込額及び行政サービス実施コスト計算書における控除見込額は 3,094,890,823 円であります。

2. 退職給付費用の内訳

(単位：円)

| | 平成 25 年度下半期 |
|----------------------|--------------|
| (1) 勤務費用 | 227,934,106 |
| (2) 利息費用 | 86,223,217 |
| (3) 期待運用収益 | 0 |
| (4) 過去勤務債務の費用処理額 | △359,519,432 |
| (5) 数理計算上の差異の費用処理額 | 540,083,281 |
| (6) その他(厚生年金基金加入者掛金) | △40,988,303 |

3. 退職給付債務などの計算基礎

| | 平成 25 年度下半期 |
|--------------------|--------------|
| (1) 割引率 | 厚生年金基金 1.40% |
| | 退職一時金 0.74% |
| (2) 期待運用収益率 | 0.0% |
| (3) 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| (4) 数理計算上の差異の処理年数 | 1 年 |
| (5) 過去勤務債務の処理年数 | 1 年 |

(資産除去債務関係)

当機構は、本部ビルについて建物賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、

使用見込期間には契約期間を用い5年間、割引率は0.529%を採用しております。

前年度末において資産除去債務に計上した金額は69,882,053円であり、当年度末における資産除去債務残高は、上記金額69,882,053円と時の経過による資産除去債務の調整額369,676円の合計70,251,729円であります。

(持分法損益等)

当機構には特定関連会社がないため、連結財務諸表を作成しておりませんが、関連会社に係る持分法損益等は次のとおりであります。

| | |
|--------------------|-----------------|
| 関連会社に対する投資の金額 | 67,298,469,988円 |
| 持分法を適用した場合の投資の金額 | 81,758,479,421円 |
| 持分法を適用した場合の投資利益の金額 | 11,987,738,737円 |

(重要な債務負担行為)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

附属明細書

【有償資金協力勘定】

(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費及び減損損失累計額の明細

(単位：円)

| 資産の種類 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 | 減価償却累計額 | | 減損損失累計額 | | 差引当期末 残高 | 摘 要 | | |
|--------------------|----------------------------|------------------|-----------------|----------------|------------------|---------------|-------------|---------------|-------------|-----|------------------|--|
| | | | | | 当期償却額 | | 当期損益内 | 当期損益外 | | | | |
| 有形固定資産 (償却費損益内) | 建 物 | 3,159,364,210 | 51,415,567 | 18,264,067 | 3,192,515,710 | 711,431,953 | 115,411,921 | 675,214,797 | 0 | 0 | 1,805,868,960 | |
| | 構 築 物 | 50,328,065 | 131,699 | 0 | 50,459,764 | 16,510,009 | 2,444,019 | 11,670,468 | 0 | 0 | 22,279,287 | |
| | 機 械 装 置 | 194,808,488 | 1,132,024 | 657,131 | 195,283,381 | 55,297,442 | 3,732,629 | 102,287,680 | 0 | 0 | 37,698,259 | |
| | 車 両 運 搬 具 | 312,700,757 | 31,203,702 | 2,074,956 | 341,829,503 | 205,012,121 | 37,368,390 | 0 | 0 | 0 | 136,817,382 | |
| | 工 具 器 具 備 品 | 555,488,447 | 45,134,826 | 6,979,581 | 593,643,692 | 306,531,437 | 98,297,018 | 0 | 0 | 0 | 287,112,255 | |
| | 計 | 4,272,689,967 | 129,017,818 | 27,975,735 | 4,373,732,050 | 1,294,782,962 | 257,253,977 | 789,172,945 | 0 | 0 | 2,289,776,143 | |
| 非償却資産 | 土 地 | 12,703,270,000 | 0 | 0 | 12,703,270,000 | 0 | 0 | 6,091,196,973 | 0 | 0 | 6,612,073,027 | |
| | 建 設 仮 勘 定 | 2,089,594 | 0 | 2,089,594 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 計 | 12,705,359,594 | 0 | 2,089,594 | 12,703,270,000 | 0 | 0 | 6,091,196,973 | 0 | 0 | 6,612,073,027 | |
| 有形固定資産合計 | 建 物 | 3,159,364,210 | 51,415,567 | 18,264,067 | 3,192,515,710 | 711,431,953 | 115,411,921 | 675,214,797 | 0 | 0 | 1,805,868,960 | |
| | 構 築 物 | 50,328,065 | 131,699 | 0 | 50,459,764 | 16,510,009 | 2,444,019 | 11,670,468 | 0 | 0 | 22,279,287 | |
| | 機 械 装 置 | 194,808,488 | 1,132,024 | 657,131 | 195,283,381 | 55,297,442 | 3,732,629 | 102,287,680 | 0 | 0 | 37,698,259 | |
| | 車 両 運 搬 具 | 312,700,757 | 31,203,702 | 2,074,956 | 341,829,503 | 205,012,121 | 37,368,390 | 0 | 0 | 0 | 136,817,382 | |
| | 工 具 器 具 備 品 | 555,488,447 | 45,134,826 | 6,979,581 | 593,643,692 | 306,531,437 | 98,297,018 | 0 | 0 | 0 | 287,112,255 | |
| | 土 地 | 12,703,270,000 | 0 | 0 | 12,703,270,000 | 0 | 0 | 6,091,196,973 | 0 | 0 | 6,612,073,027 | |
| | 建 設 仮 勘 定 | 2,089,594 | 0 | 2,089,594 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 計 | 16,978,049,561 | 129,017,818 | 30,065,329 | 17,077,002,050 | 1,294,782,962 | 257,253,977 | 6,880,369,918 | 0 | 0 | 8,901,849,170 | |
| 無形固定資産 (償却費損益内) | 商 標 権 | 166,786 | 0 | 0 | 166,786 | 66,714 | 16,678 | 0 | 0 | 0 | 100,072 | |
| | 計 | 166,786 | 0 | 0 | 166,786 | 66,714 | 16,678 | 0 | 0 | 0 | 100,072 | |
| 無形固定資産合計 | 商 標 権 | 166,786 | 0 | 0 | 166,786 | 66,714 | 16,678 | 0 | 0 | 0 | 100,072 | |
| | 計 | 166,786 | 0 | 0 | 166,786 | 66,714 | 16,678 | 0 | 0 | 0 | 100,072 | |
| 投資その他の資産 | 投 資 有 価 証 券 | 46,456,953 | 98,404,603 | 144,861,555 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | |
| | 関 係 会 社 株 式 | 76,473,170,138 | 0 | 9,174,700,150 | 67,298,469,988 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 67,298,469,988 | |
| | 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権 | 72,616,700,808 | 0 | 4,041,463,122 | 68,575,237,686 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 68,575,237,686 | |
| | 貸 倒 引 当 金 (固 定) | △ 40,577,404,540 | △ 5,988,852,207 | 0 | △ 46,566,256,747 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | △ 46,566,256,747 | |
| | 長 期 前 払 費 用 | 5,543,598 | 5,329,618 | 2,912,668 | 7,960,548 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 7,960,548 | |
| | 差 入 保 証 金 | 826,582,808 | 52,728,660 | 48,621,505 | 830,689,963 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 830,689,963 | |
| | 計 | 109,391,049,765 | △ 5,832,389,326 | 13,412,559,000 | 90,146,101,439 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 90,146,101,439 | |

(2) 有価証券の明細

投資その他の資産として計上された有価証券

(単位：円)

| | 銘柄 | 取得価額 | 純資産に持分割合を乗じた価額 | 貸借対照表計上額 | 当期損益に含まれた評価差額 | 摘要 | |
|------------|---------------------------------|----------------|----------------|----------------|-----------------|-------------|----|
| | | | | | | その他有価証券評価差額 | |
| 関係会社株式 | スマトラパルプ株式会社 | 2,758,289,455 | 883,835,338 | 883,835,338 | △ 1,771,740,566 | | |
| | 日本・サウジアラビアメタノール株式会社 | 7,149,297,104 | 5,472,061,407 | 5,472,061,407 | △ 663,189,899 | | |
| | サウディ石油化学株式会社 | 7,269,880,619 | 20,834,372,398 | 7,269,880,619 | 0 | | |
| | カフコジャパン投資株式会社 | 2,436,204,983 | 2,880,581,283 | 2,436,204,983 | 0 | | |
| | 日本アサハンアルミニウム株式会社 | 25,024,662,250 | 25,160,283,514 | 25,024,662,250 | 0 | | |
| | 日本アマゾンアルミニウム株式会社 | 26,002,629,979 | 26,240,532,198 | 26,002,629,979 | 488,628,796 | | |
| | The First MicroFinanceBank Ltd. | 218,880,000 | 209,195,412 | 209,195,412 | 41,482,138 | | |
| | 計 | 70,859,844,390 | 81,680,861,550 | 67,298,469,988 | △ 1,904,819,531 | | |
| その他有価証券 | 種類及び銘柄 | 取得価額 | 時価 | 貸借対照表計上額 | 当期損益に含まれた評価差額 | その他有価証券評価差額 | 摘要 |
| | 世銀炭素基金 | 1 | - | 1 | 0 | 0 | |
| | 計 | 1 | - | 1 | 0 | 0 | |
| 貸借対照表計上額合計 | | | | 67,298,469,989 | | 0 | |

(3) 貸付金の明細

(単位：円)

| 区 分 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | | 期末残高 | 摘 要 |
|------------------------------------|--------------------|-----------------|-----------------|-----|--------------------|-----|
| | | | 回収額等 | 償却額 | | |
| 貸付金 | 11,020,269,177,932 | 749,711,553,496 | 701,312,016,649 | 0 | 11,068,668,714,779 | |
| 破産債権、再生債権、 更生債権その他これら に準ずる債権 | 72,616,700,808 | 0 | 4,041,463,122 | 0 | 68,575,237,686 | |
| 計 | 11,092,885,878,740 | 749,711,553,496 | 705,353,479,771 | 0 | 11,137,243,952,465 | |

(4) 借入金の明細

(単位：円)

| 区 分 | 期首残高 | 当期増加 | 当期減少 | 期末残高 | 平均利率(%) | 返済期限 | 摘 要 |
|-----------|-------------------|-----------------|-----------------|--|---------|---------------------|-----|
| 財政融資資金借入金 | 1,979,670,524,000 | 119,400,000,000 | 317,109,192,000 | 1,781,961,332,000 (275,875,802,000) | 1.456 | 2014年7月 ～2039年2月 | |

※ () 内は1年以内償還予定のもの。

(5) 債券の明細

(単位：円)

| 銘柄 | 期首残高 | 当期増加 | 当期減少 | 期末残高 | 利率(%) | 償還期限 | 摘要 |
|--------------|-----------------|----------------|------|------------------------|-------|----------|----|
| 第1回国際協力機構債券 | 30,000,000,000 | 0 | 0 | 30,000,000,000 (0) | 2.470 | 2028年9月 | |
| 第2回国際協力機構債券 | 30,000,000,000 | 0 | 0 | 30,000,000,000 (0) | 2.341 | 2029年6月 | |
| 第3回国際協力機構債券 | 20,000,000,000 | 0 | 0 | 20,000,000,000 (0) | 2.134 | 2029年12月 | |
| 第4回国際協力機構債券 | 20,000,000,000 | 0 | 0 | 20,000,000,000 (0) | 2.079 | 2030年6月 | |
| 第5回国際協力機構債券 | 20,000,000,000 | 0 | 0 | 20,000,000,000 (0) | 1.918 | 2030年9月 | |
| 第6回国際協力機構債券 | 20,000,000,000 | 0 | 0 | 20,000,000,000 (0) | 2.098 | 2030年12月 | |
| 第7回国際協力機構債券 | 20,000,000,000 | 0 | 0 | 20,000,000,000 (0) | 1.991 | 2031年6月 | |
| 第8回国際協力機構債券 | 15,000,000,000 | 0 | 0 | 15,000,000,000 (0) | 1.554 | 2026年9月 | |
| 第9回国際協力機構債券 | 5,000,000,000 | 0 | 0 | 5,000,000,000 (0) | 2.129 | 2041年9月 | |
| 第10回国際協力機構債券 | 10,000,000,000 | 0 | 0 | 10,000,000,000 (0) | 0.380 | 2015年12月 | |
| 第11回国際協力機構債券 | 10,000,000,000 | 0 | 0 | 10,000,000,000 (0) | 1.140 | 2021年12月 | |
| 第12回国際協力機構債券 | 10,000,000,000 | 0 | 0 | 10,000,000,000 (0) | 0.901 | 2022年6月 | |
| 第13回国際協力機構債券 | 10,000,000,000 | 0 | 0 | 10,000,000,000 (0) | 1.752 | 2032年6月 | |
| 第14回国際協力機構債券 | 10,000,000,000 | 0 | 0 | 10,000,000,000 (0) | 0.825 | 2022年9月 | |
| 第15回国際協力機構債券 | 10,000,000,000 | 0 | 0 | 10,000,000,000 (0) | 1.724 | 2032年9月 | |
| 第16回国際協力機構債券 | 10,000,000,000 | 0 | 0 | 10,000,000,000 (0) | 0.300 | 2018年12月 | |
| 第17回国際協力機構債券 | 10,000,000,000 | 0 | 0 | 10,000,000,000 (0) | 0.720 | 2022年12月 | |
| 第18回国際協力機構債券 | 0 | 10,000,000,000 | 0 | 10,000,000,000 (0) | 0.868 | 2023年6月 | |
| 第19回国際協力機構債券 | 0 | 10,000,000,000 | 0 | 10,000,000,000 (0) | 1.725 | 2033年6月 | |
| 第20回国際協力機構債券 | 0 | 10,000,000,000 | 0 | 10,000,000,000 (0) | 0.787 | 2023年9月 | |
| 第21回国際協力機構債券 | 0 | 10,000,000,000 | 0 | 10,000,000,000 (0) | 1.734 | 2033年9月 | |
| 第22回国際協力機構債券 | 0 | 10,000,000,000 | 0 | 10,000,000,000 (0) | 0.260 | 2018年12月 | |
| 第23回国際協力機構債券 | 0 | 10,000,000,000 | 0 | 10,000,000,000 (0) | 0.684 | 2024年2月 | |
| 計 | 260,000,000,000 | 60,000,000,000 | 0 | 320,000,000,000 (0) | | | |

※ () 内は1年以内償還予定のもの。

(6) 引当金の明細

(単位：円)

| 区 分 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | | 期末残高 | 摘 要 |
|---------|----------------|---------------|-------------|----------------|---------------|-----|
| | | | 目的使用 | その他 | | |
| 賞与引当金 | 188,012,747 | 208,862,215 | 188,012,747 | 0 | 208,862,215 | |
| 偶発損失引当金 | 20,195,955,494 | 9,090,554,348 | 98,404,603 | 19,967,890,968 | 9,220,214,271 | |
| 計 | 20,383,968,241 | 9,299,416,563 | 286,417,350 | 19,967,890,968 | 9,429,076,486 | |

※ 偶発損失引当金の当期減少額（その他）欄に記載の金額は、洗替による取崩額であります。

(7) 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位：円)

| 区 分 | 貸付金等の残高 | | | 貸倒引当金の残高 | | | 摘 要 |
|------------------------------------|--------------------|-----------------|--------------------|-----------------|---------------|-----------------|-----|
| | 期首残高 | 当期増減額 | 期末残高 | 期首残高 | 当期増減額 | 期末残高 | |
| 貸付金 | 11,020,269,177,932 | 48,399,536,847 | 11,068,668,714,779 | 140,846,941,199 | 1,766,322,852 | 142,613,264,051 | |
| 破産債権、再生債権、 更生債権その他これらに 準ずる債権 | 72,616,700,808 | △ 4,041,463,122 | 68,575,237,686 | 40,577,404,540 | 5,988,852,207 | 46,566,256,747 | |
| 計 | 11,092,885,878,740 | 44,358,073,725 | 11,137,243,952,465 | 181,424,345,739 | 7,755,175,059 | 189,179,520,798 | |

※貸倒引当金の計上基準については重要な会計方針4に記載しております。

(8) 退職給付引当金の明細

(単位：円)

| 区 分 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 | 摘 要 |
|----------------------------|----------------|---------------|---------------|----------------|-----|
| 退職給付債務合計額 | 11,081,162,813 | 1,550,700,187 | 1,253,682,644 | 11,378,180,356 | |
| 退職一時金に係る債務 | 3,640,381,212 | 286,415,313 | 659,676,919 | 3,267,119,606 | |
| 厚生年金基金に係る債務 | 7,440,781,601 | 1,264,284,874 | 594,005,725 | 8,111,060,750 | |
| 未認識過去勤務債務及び 未認識数理計算上の差異 | 0 | △ 291,295,899 | △ 291,295,899 | 0 | |
| 年金資産 | 3,062,735,853 | 657,686,238 | 234,486,293 | 3,485,935,798 | |
| 退職給付引当金 | 8,018,426,960 | 1,184,309,848 | 1,310,492,250 | 7,892,244,558 | |

(9) 資産除去債務の明細

(単位：円)

| 区 分 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 | 摘 要 |
|-------------------|------------|---------|-------|------------|---------|
| 建物賃借契約等に基づく原状回復義務 | 69,882,053 | 369,676 | 0 | 70,251,729 | 第91特定なし |

(10) 保証債務の明細

(単位：円)

| 区 分 | 期首残高 | | 当期増加 | | 当期減少 | | 期末残高 | | 摘 要 |
|-----------|------|-----------------|------|----|------|-----------------|------|-----------------|-----|
| | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | |
| 財投機関債（公募） | 15 | 590,000,000,000 | 0 | 0 | 3 | 140,000,000,000 | 12 | 450,000,000,000 | |

(単位：ドル)

| 区 分 | 期首残高 | | 当期増加 | | 当期減少 | | 期末残高 | | 摘 要 |
|--------------------|------|---------------|------|----|------|----|------|---------------|-----|
| | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | |
| 政府保証外債（ユーロドル債〈公募〉） | 2 | 1,150,000,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 1,150,000,000 | |

(単位：ドル)

| 区 分 | 期首残高 | | 当期増加 | | 当期減少 | | 期末残高 | | 摘 要 |
|----------------------|------|---------------|------|----|------|---------------|------|----|-----|
| | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | |
| 政府保証外債（グローバルドル債〈公募〉） | 1 | 1,500,000,000 | 0 | 0 | 1 | 1,500,000,000 | 0 | 0 | |

(単位：ユーロ)

| 区 分 | 期首残高 | | 当期増加 | | 当期減少 | | 期末残高 | | 摘 要 |
|---------------------|------|---------------|------|----|------|-------------|------|-------------|-----|
| | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | |
| 政府保証外債（ユーロユーロ債〈公募〉） | 2 | 1,250,000,000 | 0 | 0 | 1 | 500,000,000 | 1 | 750,000,000 | |

※当機構は株式会社国際協力銀行が承継した国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

(1 1) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位：円)

| | 区 分 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 | 摘 要 |
|-----|-------|-------------------|----------------|-------|-------------------|------------|
| 資本金 | 政府出資金 | 7,714,797,840,510 | 50,600,000,000 | 0 | 7,765,397,840,510 | 出資金受入による増加 |

(12) 積立金等の明細

(単位：円)

| 区 分 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 | 摘 要 |
|---------------|-------------------|----------------|-------|-------------------|---------------------|
| 個別法第31条第5項準備金 | 1,036,291,463,849 | 93,497,418,183 | 0 | 1,129,788,882,032 | 平成24年度利益 処分による増加 |

(13) 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

| 区 分 | 報酬又は給与 | | 退職手当 | |
|-----|-----------|-------|---------|------|
| | 支給額 | 支給人員 | 支給額 | 支給人員 |
| 役員 | 32,109 | 10 | 0 | 0 |
| 職員 | 3,401,999 | 1,843 | 187,817 | 60 |
| 計 | 3,434,108 | 1,853 | 187,817 | 60 |

(注) 1 役員に対する報酬及び退職手当の支給基準

役員に対する報酬及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構役員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構役員退職手当規程」に基づき支給しております。

2 職員に対する給与及び退職手当の支給基準

職員に対する給与及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構職員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構職員退職手当規程」等に基づき支給しております。

3 支給人員数

報酬又は給与の支給人員数については、法人単位の期中の平均支給人員数により記載しております。

4 その他

外数として記載すべき非常勤の役職員はおりません。

(14) 上記以外の主な資産、負債及び費用の明細

物件費 (単位：円)

| 区 分 | 金 額 |
|-----------|----------------|
| 業務諸費 | 6,362,175,564 |
| 情報システム関係費 | 1,496,543,190 |
| 不動産賃借料 | 887,284,890 |
| 旅費交通費 | 1,127,446,141 |
| その他経費 | 2,795,653,331 |
| 計 | 12,669,103,116 |

(15) 関連会社の明細

| 事項 | 法人種別・名称 | (関連会社) | (関連会社) |
|---|---------|--|---|
| | | 日本アサハンアルミニウム株式会社 | カフコジャパン投資株式会社 |
| 業務概要 | | インドネシア北スマトラにおけるアサハン川の水力資源を活用した発電事業及びその電力によるアルミ製錬 | バングラデシュ・チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造 |
| 役員氏名 | | 役員数13名 代表取締役社長 羽多野 憲一 専務取締役 春田 弘司 (旧国際協力銀行 アフリカ地域外事審議役) | 役員数9名 代表取締役社長 川合 友実 代表取締役副社長 臼居 一英 (旧国際協力銀行 国際審査部次長) 監査役 野村 徹 (旧国際協力銀行 環境審査室長) |
| 関連会社とJICAの取引の関連図 | | 国際協力機構 → 日本アサハンアルミニウム(株) (出資) | 国際協力機構 → カフコジャパン投資(株) (出資) |
| 資産 | | 53,100,848,559円 | 7,513,480,243円 |
| 負債 | | 240,662,530円 | 30,171,092円 |
| 資本金 | | 50,049,324,500円 | 5,023,900,000円 |
| 利益剰余金 | | 2,810,861,529円 | 2,459,409,151円 |
| 営業収入 | | 3,246,733,387円 | 1,727,373,031円 |
| 経常損益 | | 3,252,523,916円 | 1,569,226,986円 |
| 当期損益 | | 2,810,861,529円 | 1,395,279,684円 |
| 当期末処分利益(当期末処理損失) | | 2,810,861,529円 | 1,400,371,031円 |
| JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等 | | <ul style="list-style-type: none"> ・株式数：99,985,000株 ・取得価額：25,024,662,250円 ・貸借対照表計上額：25,024,662,250円(前年度末からの増減なし) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：アルミニウム製錬事業の事業資金 ・当初出資年月日：1975年12月27日 | <ul style="list-style-type: none"> ・株式数：46,606株 ・取得価額：2,436,204,983円 ・貸借対照表計上額：2,436,204,983円(前年度末からの増減なし) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：尿素及びアンモニア製造事業資金 ・当初出資年月日：1990年7月27日 |
| 債権・債務の明細 | | 該当なし | 該当なし |
| 債務保証の明細 | | 該当なし | 該当なし |
| 総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合) | | 該当なし | 該当なし |

| 事項 | 法人種別・名称 | (関連会社) | (関連会社) |
|---|---------|---|--|
| | | Karnaphuli Fertilizer Company Limited | 日本アマゾンアルミニウム株式会社 |
| 業務概要 | | バングラデシュ・チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造 | アマゾン地域におけるアルミナ生産及びアルミ製錬 |
| 役員氏名 | | - | 役員数15名 代表取締役社長 大藏 公治 監査役 河野 善彦 (旧国際協力銀行 理事) |
| 関連会社とJICAの取引の関連図 | | <pre> graph TD ICM[国際協力機構] -- "(出資)" --> KJI[カフコジャパン投資(株)] ICM -- "(出資)" --> KFC[Karnaphuli Fertilizer Company Limited] KJI -- "(出資)" --> KFC </pre> | <pre> graph LR ICM[国際協力機構] -- "(出資)" --> JAA[日本アマゾンアルミニウム(株)] </pre> |
| 資産 | | - | 62,067,715,618円 |
| 負債 | | - | 203,022,543円 |
| 資本金 | | - | 57,350,000,000円 |
| 利益剰余金 | | - | 4,514,693,075円 |
| 営業収入 | | - | 5,188,403,675円 |
| 経常損益 | | - | 5,637,075,129円 |
| 当期損益 | | - | 5,635,865,129円 |
| 当期末処分利益（当期末処理損失） | | - | 3,836,816,075円 |
| JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等 | | <ul style="list-style-type: none"> ・株式数： - ・取得価額： - ・貸借対照表計上額： - ・根拠法： - ・法令の規定： - ・出資目的： - ・当初出資年月日： - | <ul style="list-style-type: none"> ・株式数：51,520,000株 ・取得価額：26,002,629,979円 ・貸借対照表計上額：26,002,629,979円（前年度末からの増加額488,628,796円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：アルミナ及びアルミ製錬事業資金 ・当初出資年月日：1978年8月29日 |
| 債権・債務の明細 | | - | 該当なし |
| 債務保証の明細 | | - | 該当なし |
| 総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合） | | - | 該当なし |

| 事項 | 法人種別・名称 | |
|---|---|---|
| | (関連会社) | (関連会社) |
| | サウディ石油化学株式会社 | Eastern Petrochemical Company |
| 業務概要 | アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売 | アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売 |
| 役員氏名 | 役員数17名 代表取締役社長 金森 廣 常務取締役 村田 修 (国際協力機構 東南アジア・大洋州部審議役) | - |
| 関連会社とJICAの取引の関連図 | | |
| 資産 | 111,625,502,075円 | - |
| 負債 | 37,014,026,288円 | - |
| 資本金 | 14,200,000,000円 | - |
| 利益剰余金 | 60,411,475,787円 | - |
| 営業収入 | 141,236,240,894円 | - |
| 経常損益 | 46,857,780,007円 | - |
| 当期損益 | 43,306,757,618円 | - |
| 当期末処分利益（当期末処理損失） | 35,311,475,787円 | - |
| JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等 | <ul style="list-style-type: none"> ・株式数：2,107,500株 ・取得価額：7,269,880,619円 ・貸借対照表計上額：7,269,880,619円（前年度末からの減少額7,269,880,619円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：エチレングリコール等石油化学製品の製造事業資金 ・当初出資年月日：1981年6月17日 | <ul style="list-style-type: none"> ・株式数：- ・取得価額：- ・貸借対照表計上額：- ・根拠法：- ・法令の規定：- ・出資目的：- ・当初出資年月日：- |
| 債権・債務の明細 | 該当なし | - |
| 債務保証の明細 | 該当なし | - |
| 総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合） | 該当なし | - |

| 事項 | 法人種別・名称 | |
|---|---|--|
| | (関連会社) | (関連会社) |
| | スマトラパルプ株式会社 | 日本・サウジアラビアメタノール株式会社 |
| 業務概要 | 南スマトラ州ムアラエニム県におけるアカシアマンギウムの植林木を原料とするパルプ工場の建設、パルプの生産・販売 | アルジュベール工業地帯におけるメタノールの製造 |
| 役員氏名 | 役員数7名 代表取締役社長 神戸 資元 代表取締役副社長 田中 裕 (旧国際協力銀行 開発セクター部長) 監査役 玉石 鍊太郎 (旧国際協力銀行 開発第1部参事役) | 役員数12名 代表取締役会長 小西 規夫 常務取締役総務部長 大橋 裕 (旧国際協力銀行 開発第4部長) 監査役 武田 薫 (旧国際協力銀行 理事) |
| 関連会社とJICAの取引の関連図 |  |  |
| 資産 | 2,578,262,680円 | 40,478,154,905円 |
| 負債 | 508,676,419円 | 3,937,750,215円 |
| 資本金 | 13,350,850,000円 | 2,310,000,000円 |
| 利益剰余金 | △11,281,263,739円 | 34,511,993,690円 |
| 営業収入 | 33,079,362円 | 74,752,646,548円 |
| 経常損益 | △64,764,194円 | 31,939,998,469円 |
| 当期損益 | △4,079,464,518円 | 29,805,967,003円 |
| 当期末処分利益 (当期末処理損失) | △11,281,263,739円 | 18,361,393,690円 |
| JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等 | <ul style="list-style-type: none"> ・株式数：114,032株 ・取得価額：2,758,289,455円 ・貸借対照表計上額：883,835,338円（前年度末からの減少額1,771,740,566円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：パルプ生産事業資金 ・当初出資年月日：1995年4月21日 | <ul style="list-style-type: none"> ・株式数：1,386,000株 ・取得価額：7,149,297,104円 ・貸借対照表計上額：5,472,061,407円（前年度末からの減少額663,189,899円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：メタノール製造事業資金 ・当初出資年月日：1979年12月17日 |
| 債権・債務の明細 | 該当なし | 該当なし |
| 債務保証の明細 | 該当なし | 該当なし |
| 総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合） | 該当なし | 該当なし |

| 事項 | 法人種別・名称 | (関連会社) | (関連会社) |
|---|---------|--|--|
| | | JSMC PANAMA S. A. | The First MicroFinanceBank Ltd. |
| 業務概要 | | メタノール輸送事業 | マイクロファイナンス事業 |
| 役員氏名 | | - | 役員数8名 Akbarali Pesnani, Chairman 高橋 浩信, Director (国際協力機構 民間連携事業部参事役) |
| 関連会社とJICAの取引の関連図 | | <pre> graph TD A[国際協力機構] -- (出資) --> B[日本・サウジアラビアメタノール(株)] B -- (出資) --> C[JSMC PANAMA S. A.] </pre> | <pre> graph TD A[国際協力機構] -- (出資) --> B[The First MicroFinanceBank Ltd.] </pre> |
| 資産 | | - | 10,109,621,029円 |
| 負債 | | - | 8,931,588,666円 |
| 資本金 | | - | 1,436,104,963円 |
| 利益剰余金 | | - | △323,546,824円 |
| 営業収入 | | - | 1,519,524,376円 |
| 経常損益 | | - | 118,774,240円 |
| 当期損益 | | - | 152,056,997円 |
| 当期末処分利益 (当期末処理損失) | | - | △323,546,824円 |
| JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等 | | <ul style="list-style-type: none"> ・株式数： - ・取得価額： - ・貸借対照表計上額： - ・根拠法： - ・法令の規定： - ・出資目的： - ・当初出資年月日： - | <ul style="list-style-type: none"> ・株式数：24,000,000株 ・取得価額：218,880,000円 ・貸借対照表計上額：209,195,412円（前年度末からの増加額41,482,138円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：マイクロファイナンス資金 ・当初出資年月日：2012年4月27日 |
| 債権・債務の明細 | | - | 該当なし |
| 債務保証の明細 | | - | 該当なし |
| 総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合） | | - | 該当なし |

独立行政法人国際協力機構 平成25事業年度事業報告書

1. 国民の皆様へ

平成25年度における当機構の活動実績等について、以下のとおり報告します。

(1) 政府の重要政策への貢献

機構は、「すべての人が恩恵を受ける、ダイナミックな開発」のビジョンの下、理事長が掲げる「元気の出る国際協力」（「平和を構築する国際協力」、「市場が拡大する国際協力」、「知識を高める国際協力」、「友情の輪が広がる国際協力」）を実現するため、積極的な事業展開を行っています。平成25年度は、第3期中期目標期間（平成24～28年度）の2年目として、国際社会の開発目標への貢献及び日本政府の政策の実現を強く意識しつつ、国内外のパートナーとの連携を強化しながら、中期目標の達成に向けた取組を着実に推進しました。

具体的には、ミレニアム開発目標（MDGs）の達成の進捗が遅れているアフリカの教育・保健分野等を中心に支援を行いました。また、日本政府と協力し2015年より先の国際開発目標の重点分野として盛り込むべきと国際社会に訴えている「防災の主流化」、「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）」、「持続可能な都市開発」についても、開発途上地域に対する支援を進めました。また、第5回アフリカ開発会議（TICAD V）で日本政府が掲げた公約の実現、フィリピン台風30号（HAIYAN）災害に対する緊急期から復旧・復興期までの迅速で継ぎ目のない課題横断的な支援、日本の技術を活用した開発途上地域のインフラ整備などに取り組みました。さらに、ミンダナオ和平、アフガニスタン、シリア難民受入れ国等に対する平和構築支援、日・ASEAN友好協力40周年を踏まえた対ASEAN協力の拡充などに取り組みました。

(2) 国内の多様な関係者との連携の強化

平成25年度は、企業、自治体、大学、NGO等の地域の多様な関係者との連携関係が拡大、深化しました。これにより開発支援の質を向上させるとともに、企業・自治体・大学等の海外展開にも貢献しました。

企業との連携については、新たに「開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業」を導入するとともに、特に中小企業の海外展開支援にも資する事業への応募を促進するためのセミナーを全国各地で開催し、延べ約4,200社5,300名の方にご参加いただきました。中小企業を含む企業との連携事業（計8形態）の新規案件数は大幅に増加し、終了した事業についても、その成果を生かしたODA事業や開発途上国政府による事業、企業独自の事業等に展開しています。

自治体との連携に関しては、開発途上地域の支援及び日本の地域活性化の双方に貢献する草の根技術協力事業「地域経済活性化特別枠」を新たに開始しました。また、東日本大震災の被災地域とスマトラ沖大地震の被災地の相互復興を目指す事業を開始するとともに、平成25年度末時点で80名の帰国ボランティアが復興庁に採用され、東日本大震災復興支援に従事しています。さらに、兵庫県、神戸市、埼玉県と包括的連携協定を締結しました。

大学との連携については、TICAD Vで日本政府が表明した5年間で1,000人のアフリカの若者の受入（ABEイニシアティブ）のため、日本の58の大学との協力関係を築くとともに、「地球規模課題対応国際科学技術協力（SATREPS）」や草の根技術協力事業を実施しました。

NGOとの連携については、NGOと共同で草の根技術協力事業10年を振り返るための調査及び公開シンポジウムを開催するとともに、NGOの提案に基づいて同事業の制度改善を行いました。

（3）より戦略的、効果的な事業の実施に向けた取組

技術協力について、高中所得国の人材育成ニーズに対応するための有償技術協力（コストシェア技術協力）の制度を拡充しました。円借款事業について、手続の迅速化を進めるとともに、新手法である外貨返済型円借款や災害復旧スタンドバイ借款等の借款契約に調印しました。無償資金協力事業については、協力相手国のニーズに応じて柔軟に調達方式を選択できる制度や為替レートの急激な変動に対応するための追加贈与制度を導入しました。

機構は、これらの援助手法を効果的に組み合わせることで開発途上地域の多様な開発課題の解決に効果的に取り組むべく、国毎に開発課題と効果的なアプローチを分析するJICA国別分析ペーパー（JCAP）の策定を進めました。また、部署横断的なチームを設け、複数の援助手法や案件を有機的に組み合わせた包括的な支援を行いました。

（4）組織・業務運営の機動性・効率性改善に向けた取組

事業実施上の重点課題やニーズの変化に応じた組織体制の改編について、本部では、海外投融资事業の本格再開を受け、同事業の実施担当課を増設しました。また、海外拠点の配置適正化のため、平成25年度末をもって英国事務所を閉鎖しました。国内拠点については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月閣議決定）に基づく整理統合を着実に実行しつつ、地域の多様な関係者との連携強化に努めた結果、国内拠点の利用者数が増加しました。

契約の競争性・透明性の向上にも努め、応募促進の取組を進めるとともに、競争性のある契約における一社応札・応募の割合を減少させ、コンサルタント等契約にかかる外部審査件数を増加させました。

経費の効率化については、一般管理費及び業務経費（予算編成過程で措置された政策的要素に伴う事業量の増による影響を除く。）の合計について、中期計画の目標である前年度予算比1.4%以上の効率化を達成しました。

2. 基本情報

(1) 法人の概要

①法人の目的

独立行政法人国際協力機構は、開発途上にある海外の地域（以下「開発途上地域」という。）に対する技術協力の実施、有償及び無償の資金供与による協力の実施並びに開発途上地域の住民を対象とする国民等の協力活動の促進に必要な業務を行い、中南米地域等への移住者の定着に必要な業務を行い、並びに開発途上地域等における大規模な災害に対する緊急援助の実施に必要な業務を行い、もってこれらの地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的としております。

②業務内容

当法人は、独立行政法人国際協力機構法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。

ア) 技術協力

- ・研修員受入
- ・専門家派遣
- ・機材供与
- ・技術協力センター設置・運営
- ・開発計画に関する基礎的調査

イ) 有償資金協力

- ・円借款
- ・海外投融資

ウ) 無償資金協力

エ) 国民等の協力活動の促進

オ) 移住者に対する援助及び指導等

カ) 大規模な災害に対する緊急援助

キ) 人員の養成及び確保

ク) 調査・研究

ケ) 附帯業務

コ) 受託業務

③沿革

昭和49年8月 国際協力事業団として設立

平成15年10月 独立行政法人国際協力機構として設立

平成20年10月 旧国際協力銀行（JBIC）の海外経済協力業務及び外務省の無償資金協力業務（外交政策の遂行上の必要から外務省が引き続き直接実施するものを除く）を承継

④設立根拠法

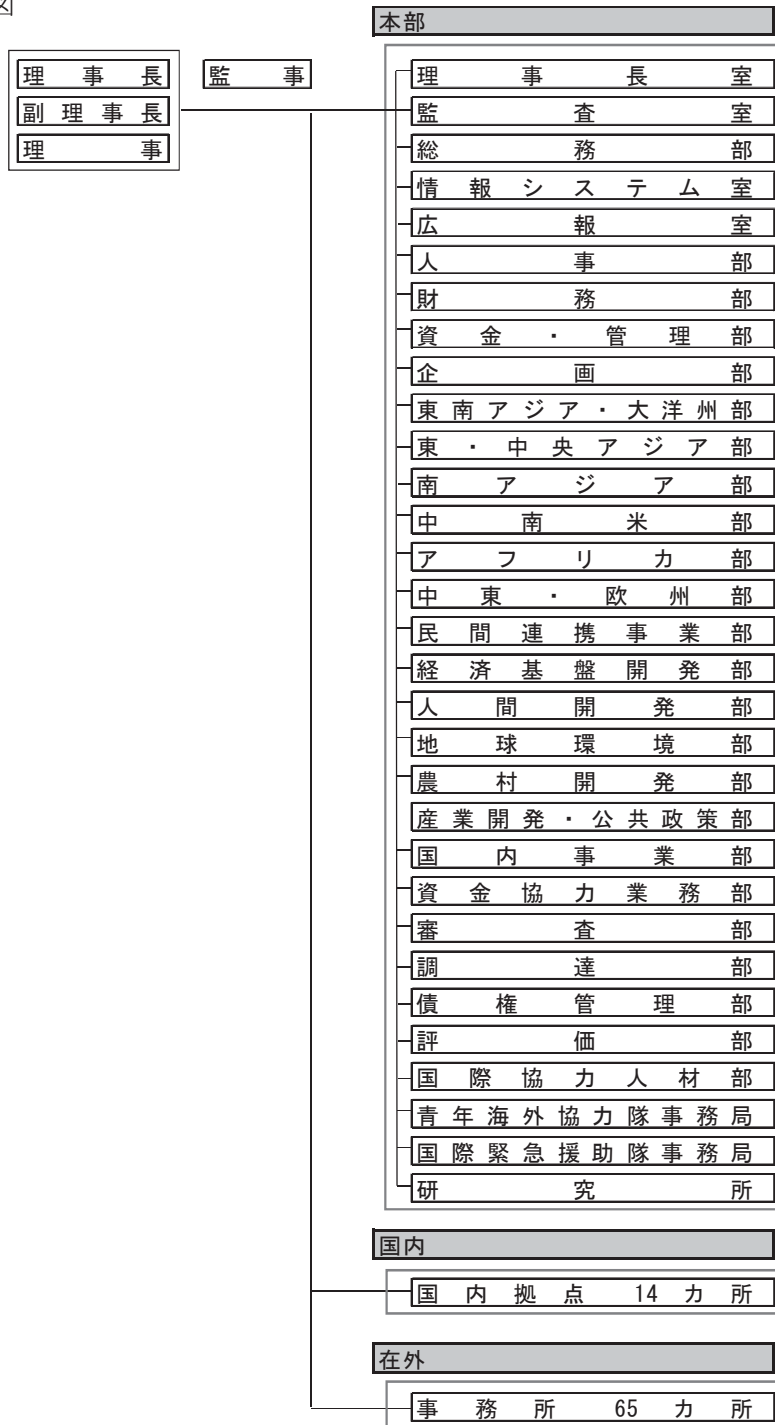
独立行政法人国際協力機構法（平成14年法律第136号）

⑤主務大臣

外務大臣

財務大臣

⑥組織図



(2) 本部等の住所

本部（麹町）：東京都千代田区二番町5-25 二番町センタービル
市ヶ谷ビル：東京都新宿区市谷本村町10-5
北海道国際センター（札幌）：北海道札幌市白石区本通16南4-25
北海道国際センター（帯広）：北海道帯広市西20条南6-1-2
筑波国際センター：茨城県つくば市高野台3-6
東京国際センター：東京都渋谷区西原2-49-5
横浜国際センター：神奈川県横浜市中区新港2-3-1
中部国際センター：愛知県名古屋市中村区平池町4-60-7
関西国際センター：兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-5-2
中国国際センター：広島県東広島市鏡山3-3-1
九州国際センター：福岡県北九州市八幡東区平野2-2-1
沖縄国際センター：沖縄県浦添市字前田1143-1
東北支部：宮城県仙台市青葉区一番町4-6-1 仙台第一生命タワービル15階
北陸支部：石川県金沢市本町1-5-2 リファール(オフィス棟)4階
四国支部：香川県高松市番町1-1-5 ニッセイ高松ビル7階
二本松青年海外協力隊訓練所：福島県二本松市永田字長坂4-2
駒ヶ根青年海外協力隊訓練所：長野県駒ヶ根市赤穂15
インドネシア事務所：インドネシア ジャカルタ
マレーシア事務所：マレーシア クアラルンプール
フィリピン事務所：フィリピン マニラ
タイ事務所：タイ バンコク
カンボジア事務所：カンボジア プノンペン
ラオス事務所：ラオス ビエンチャン
東ティモール事務所：東ティモール デイリ
ベトナム事務所：ベトナム ハノイ
ミャンマー事務所：ミャンマー ヤンゴン
中華人民共和国事務所：中華人民共和国 北京
モンゴル事務所：モンゴル ウランバートル
ブータン事務所：ブータン ティンプー
バングラデシュ事務所：バングラデシュ ダッカ
インド事務所：インド ニューデリー
ネパール事務所：ネパール カトマンズ
パキスタン事務所：パキスタン イスラマバード
スリランカ事務所：スリランカ コロンボ
アフガニスタン事務所：アフガニスタン カブール
キルギス事務所：キルギス ビシュケク
ウズベキスタン事務所：ウズベキスタン タシケント
フィジー事務所：フィジー スバ
パプアニューギニア事務所：パプアニューギニア ポートモレスビー
ドミニカ共和国事務所：ドミニカ共和国 サントドミンゴ
エルサルバドル事務所：エルサルバドル サンサルバドル

グアテマラ事務所：グアテマラ グアテマラ・シティ
ホンジュラス事務所：ホンジュラス テグシガルパ
メキシコ事務所：メキシコ メキシコ
ニカラグア事務所：ニカラグア マナグア
アルゼンチン事務所：アルゼンチン ブエノスアイレス
ボリビア事務所：ボリビア ラパス
ブラジル事務所：ブラジル ブラジリア
パラグアイ事務所：パラグアイ アスンシオン
ペルー事務所：ペルー リマ
アメリカ合衆国事務所：アメリカ合衆国 ワシントン
イラン事務所：イラン テヘラン
イラク事務所：イラク バグダッド
パレスチナ事務所：パレスチナ ガザ
ヨルダン事務所：ヨルダン アンマン
シリア事務所：シリア ダマスカス
エジプト事務所：エジプト カイロ
モロッコ事務所：モロッコ ラバト
チュニジア事務所：チュニジア チュニス
スーダン事務所：スーダン ハルツーム
エチオピア事務所：エチオピア アディスアベバ
ガーナ事務所：ガーナ アクラ
ケニア事務所：ケニア ナイロビ
マラウイ事務所：マラウイ リロングウェ
ナイジェリア事務所：ナイジェリア アブジャ
南アフリカ共和国事務所：南アフリカ共和国 プレトリア
ウガンダ事務所：ウガンダ カンパラ
タンザニア事務所：タンザニア ダルエスサラーム
ザンビア事務所：ザンビア ルサカ
ブルキナファソ事務所：ブルキナファソ ワガドゥガー
カメルーン事務所：カメルーン ヤウンデ
コートジボワール事務所：コートジボワール アビジャン
マダガスカル事務所：マダガスカル アンタナナリボ
モザンビーク事務所：モザンビーク マプト
ルワンダ事務所：ルワンダ キガリ
セネガル事務所：セネガル ダカール
コンゴ民主共和国事務所：コンゴ民主共和国 キンシャサ
南スーダン事務所：南スーダン ジュバ
トルコ事務所：トルコ アンカラ
バルカン事務所：セルビア ベオグラード
フランス事務所：フランス パリ
英国事務所：英国 ロンドン

(3) 資本金の状況

(単位：百万円)

| 区分 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 |
|-------------|-----------|--------|-------|-----------|
| 政府出資金（一般勘定） | 67,279 | - | 578 | 66,701 |
| 政府出資金（有償勘定） | 7,714,798 | 50,600 | - | 7,765,398 |
| 資本金合計 | 7,782,077 | 50,600 | 578 | 7,832,098 |

(4) 役員 of 状況

(平成26年3月31日現在)

| 役職 | 氏名 | 任期 | 担当 | 経歴 |
|------|------|---|---|---|
| 理事長 | 田中明彦 | 自 平成24年4月1日 至 平成27年9月30日 | | 昭和59年4月～平成2年3月 東京大学教養学部助教授 平成21年4月～平成23年3月 東京大学理事・副学長 平成23年4月～平成24年3月 東京大学副学長 |
| 副理事長 | 堂道秀明 | 自 平成24年4月25日 至 平成28年4月24日 | | 昭和47年4月 外務省入省 平成15年8月 中東アフリカ局長 平成23年2月 特命全権大使経済外交担当 |
| 理事 | 小寺清 | 自 平成22年4月1日 至 平成27年9月30日 (再任) | 総務部（金融リスク管理担当審議役が掌理する事務） 財務部 資金・管理部 企画部（国際開発金融機関との援助協調） 人間開発部 調達部 | 昭和49年4月 大蔵省入省 平成17年10月 財務省副財務官 平成18年2月 世界銀行・国際通貨基金 合同開発委員会事務局長 (兼世界銀行副官房長) |
| 理事 | 市川雅一 | 自 平成23年8月1日 至 平成27年9月30日 (再任) | 国内事業部（中小企業等海外展開支援に係る事務） 東・中央アジア部 中東・欧州部 民間連携事業部 産業開発・公共政策部 国際緊急援助隊事務局 | 昭和58年4月 通商産業省入省 平成22年4月 経済産業省大臣官房審議官 |
| 理事 | 黒柳俊之 | 自 平成24年7月1日 至 平成27年9月30日 (再任) | 人事部（労務及び福利厚生） 南アジア部 中南米部 経済基盤開発部 国内事業部（中小企業等海外展開支援に係る事務を除く） 資金協力業務部 国際協力人材部 青年海外協力隊事務局 | 昭和53年4月 国際協力事業団採用 平成22年1月 独立行政法人国際協力機構 人事部長 |

| | | | | |
|----|------|--|--|---|
| 理事 | 植澤利次 | 自 平成25年10月1日 至 平成27年9月30日 | 総務部（金融リスク管理担当審議役が掌理する事務を除く） 情報システム室 広報室 人事部（労務及び福利厚生を除く） 企画部（国際開発金融機関との援助協調を含む国際援助協調企画室長が掌理する事務及びPost2015に係る事務を除く） 審査部 評価部 | 昭和52年4月 外務省入省 平成19年11月 特命全権大使ナイジェリア国駐筈 平成23年9月 独立行政法人国際協力機構 総務部長 |
| 理事 | 加藤宏 | 自 平成25年10月1日 至 平成27年9月30日 | 企画部（国際開発金融との援助協調を除く国際援助協調企画室長が掌理する事務及びPost2015に係る事務） アフリカ部 農村開発部 研究所 | 昭和53年4月 国際協力事業団採用 平成24年7月 独立行政法人国際協力機構 上級審議役 |
| 理事 | 木山繁 | 自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日 | ナレッジマネジメント担当特命審議役が掌理する事務 東南アジア・大洋州部 地球環境部 債権管理部 | 昭和52年4月 海外経済協力基金採用 平成20年10月 独立行政法人国際協力機構 上級審議役 |
| 監事 | 伊藤隆文 | 自 平成23年10月1日 至 平成27年9月30日 (再任) | | 昭和53年4月 国際協力事業団入団 平成20年10月 独立行政法人国際協力機構 青年海外協力隊事務局長 |
| 監事 | 黒川肇 | 自 平成23年10月1日 至 平成27年9月30日 (再任) | | 昭和57年10月 デロイト・ハスキング・アンド・ゼルズ公認会計士共同事務所入所 平成22年10月 有限責任監査法人トーマツ 東京事務所パブリックセクター部マネージャー |
| 監事 | 町井弘実 | 自 平成26年1月1日 至 平成27年12月31日 | | 昭和50年4月 株式会社日本長期信用銀行 入行 平成25年7月 SGアセットマックス株式会社 コンプライアンス・オフィサー |

なお、独立行政法人国際協力機構法第7条に基づく役員の定数及び同法第9条に基づく役員の任期は次のとおりです。

| 役職 | 定数 | 任期 |
|------|--------------|-----------------|
| 理事長 | 1人 | 4年（再任されることができる） |
| 副理事長 | 1人(置くことができる) | 4年（再任されることができる） |
| 理事 | 8人以内 | 2年（再任されることができる） |
| 監事 | 3人 | 2年（再任されることができる） |

（5）常勤職員の状況

常勤職員は平成25年度末において1,842人（前期末比増減なし）であり、平均年齢は41.66歳（前期末41.29歳）となっています。このうち、国等からの出向者は37人です。

3. 簡潔に要約された財務諸表

【法人単位】

(1) 貸借対照表 http://www.jica.go.jp/disc/settle/h25/ku57pq00001mvlu0-att/corp_01.pdf
(単位：百万円)

| 資産の部 | 金額 | 負債の部 | 金額 |
|----------------------------|------------|-------------------|------------|
| 流動資産 | | 流動負債 | |
| 現金及び預金 | 121,071 | 運営費交付金債務 | 31,732 |
| 有価証券 | 100,000 | 無償資金協力事業資金 | 115,082 |
| 貸付金 | 11,068,669 | 1年以内償還予定財政融資資金借入金 | 275,876 |
| 貸倒引当金(△) | △ 142,613 | その他 | 65,339 |
| その他 | 81,641 | 固定負債 | |
| 固定資産 | | 資産見返負債 | 2,099 |
| 有形固定資産 | 54,979 | 債券 | 320,000 |
| 無形固定資産 | 5 | 財政融資資金借入金 | 1,506,086 |
| 投資その他の資産 | | その他 | 8,730 |
| 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権 | 68,575 | 負債合計 | 2,324,943 |
| 貸倒引当金(△) | △ 46,566 | 純資産の部 | |
| その他 | 71,014 | 資本金 | |
| | | 一般勘定政府出資金 | 66,701 |
| | | 有償勘定政府出資金 | 7,765,398 |
| | | 資本剰余金 | △ 16,507 |
| | | 利益剰余金 | 1,259,543 |
| | | 評価・換算差額等 | △ 23,303 |
| | | 純資産合計 | 9,051,831 |
| 資産合計 | 11,376,773 | 負債純資産合計 | 11,376,773 |

(2) 損益計算書 http://www.jica.go.jp/disc/settle/h25/ku57pq00001mvlu0-att/corp_01.pdf
(単位：百万円)

| | 金額 |
|---------------------|---------|
| 経常費用 (A) | 326,615 |
| 業務費 | 317,901 |
| 技術協力プロジェクト関係費 | 75,659 |
| 国民参加型協力関係費 | 14,683 |
| 援助促進関係費 | 13,804 |
| 事業支援関係費 | 27,743 |
| 有償資金協力業務関係費 | 92,278 |
| 無償資金協力事業費 | 85,423 |
| その他 | 8,311 |
| 一般管理費 | 8,676 |
| 財務費用 | 27 |
| その他 | 11 |
| 経常収益 (B) | 450,259 |
| 運営費交付金収益 | 143,523 |
| 有償資金協力業務収入 | 217,419 |
| 無償資金協力事業資金収入 | 85,423 |
| その他 | 3,894 |
| 臨時損失 (C) | 33 |
| 臨時利益 (D) | 7 |
| 前中期目標期間繰越積立金取崩額 (E) | 3,894 |
| 当期総利益 (B-A-C+D+E) | 127,512 |

(3) キャッシュ・フロー計算書 http://www.jica.go.jp/disc/settle/h25/ku57pq00001mvlu0-att/corp_01.pdf

(単位：百万円)

| | 金額 |
|--------------------------|-----------|
| I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A) | △ 21,409 |
| 事業支出 | △ 132,534 |
| 無償資金協力事業費支出 | △ 85,366 |
| 貸付による支出 | △ 742,635 |
| 財政融資資金借入金の返済による支出 | △ 317,109 |
| 運営費交付金収入 | 152,973 |
| 無償資金協力事業資金収入 | 104,512 |
| 貸付金利息収入 | 174,333 |
| 貸付金の回収による収入 | 705,353 |
| 財政融資資金借入による収入 | 119,400 |
| 債券の発行による収入 | 59,693 |
| その他収入・支出 | △ 60,030 |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B) | △ 29,684 |
| III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C) | 50,003 |
| IV 資金に係る換算差額 (D) | △ 9 |
| V 資金減少額 (E=A+B+C+D) | △ 1,099 |
| VI 資金期首残高 (F) | 102,170 |
| VII 資金期末残高 (G=F+E) | 101,071 |

(4) 行政サービス実施コスト計算書 http://www.jica.go.jp/disc/settle/h25/ku57pq00001mvlu0-att/corp_01.pdf

(単位：百万円)

| | 金額 |
|------------------|-----------|
| I 業務費用 | 105,929 |
| 損益計算書上の費用 | 326,647 |
| (控除) 自己収入等 | △ 220,718 |
| II 損益外減価償却相当額 | 1,401 |
| III 損益外減損損失相当額 | 188 |
| IV 損益外利息費用相当額 | 1 |
| V 損益外除売却差額相当額 | 95 |
| VI 引当外賞与見積額 | 81 |
| VII 引当外退職給付増加見積額 | △ 687 |
| VIII 機会費用 | 49,844 |
| IX 行政サービス実施コスト | 156,854 |

【一般勘定】

(1) 貸借対照表 http://www.jica.go.jp/disc/settle/h25/ku57pq00001mvlu0-att/gen_01.pdf
(単位：百万円)

| 資産の部 | 金額 | 負債の部 | 金額 |
|----------|---------|------------|----------|
| 流動資産 | | 流動負債 | |
| 現金及び預金 | 54,695 | 運営費交付金債務 | 31,732 |
| 有価証券 | 100,000 | 無償資金協力事業資金 | 115,082 |
| その他 | 19,272 | その他 | 18,993 |
| 固定資産 | | 固定負債 | |
| 有形固定資産 | 46,077 | 資産見返負債 | 2,099 |
| 無形固定資産 | 5 | その他 | 641 |
| 投資その他の資産 | 2,876 | 負債合計 | 168,547 |
| | | 純資産の部 | |
| | | 資本金 | |
| | | 政府出資金 | 66,701 |
| | | 資本剰余金 | △ 16,507 |
| | | 利益剰余金 | 4,185 |
| | | 純資産合計 | 54,378 |
| 資産合計 | 222,925 | 負債純資産合計 | 222,925 |

(2) 損益計算書 http://www.jica.go.jp/disc/settle/h25/ku57pq00001mvlu0-att/gen_01.pdf
(単位：百万円)

| | 金額 |
|---------------------|---------|
| 経常費用 (A) | 234,337 |
| 業務費 | 225,623 |
| 技術協力プロジェクト関係費 | 75,659 |
| 国民参加型協力関係費 | 14,683 |
| 援助促進関係費 | 13,804 |
| 事業支援関係費 | 27,743 |
| 無償資金協力事業費 | 85,423 |
| その他 | 8,311 |
| 一般管理費 | 8,676 |
| 財務費用 | 27 |
| その他 | 11 |
| 経常収益 (B) | 232,411 |
| 運営費交付金収益 | 143,523 |
| 無償資金協力事業資金収入 | 85,423 |
| その他 | 3,466 |
| 臨時損失 (C) | 32 |
| 臨時利益 (D) | 7 |
| 前中期目標期間繰越積立金取崩額 (E) | 3,894 |
| 当期総利益 (B-A-C+D+E) | 1,943 |

(3) キャッシュ・フロー計算書 http://www.jica.go.jp/disc/settle/h25/ku57pq00001mvlv0-att/gen_01.pdf

(単位：百万円)

| | 金額 |
|--------------------------|-----------|
| I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A) | 26,690 |
| 事業支出 | △ 132,534 |
| 無償資金協力事業費支出 | △ 85,366 |
| 人件費支出 | △ 14,874 |
| 運営費交付金収入 | 152,973 |
| 無償資金協力事業資金収入 | 104,512 |
| その他収入・支出 | 1,978 |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B) | △ 34,818 |
| III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C) | △ 517 |
| IV 資金に係る換算差額 (D) | △ 9 |
| V 資金減少額 (E=A+B+C+D) | △ 8,655 |
| VI 資金期首残高 (F) | 43,350 |
| VII 資金期末残高 (G=F+E) | 34,695 |

(4) 行政サービス実施コスト計算書 http://www.jica.go.jp/disc/settle/h25/ku57pq00001mvlv0-att/gen_01.pdf

(単位：百万円)

| | 金額 |
|------------------|---------|
| I 業務費用 | 231,498 |
| 損益計算書上の費用 | 234,368 |
| (控除) 自己収入等 | △ 2,871 |
| II 損益外減価償却相当額 | 1,401 |
| III 損益外減損損失相当額 | 188 |
| IV 損益外利息費用相当額 | 1 |
| V 損益外除売却差額相当額 | 95 |
| VI 引当外賞与見積額 | 81 |
| VII 引当外退職給付増加見積額 | △ 691 |
| VIII 機会費用 | 308 |
| X 行政サービス実施コスト | 232,881 |

【有償資金協力勘定】

(1) 貸借対照表 http://www.jica.go.jp/disc/settle/h25/ku57pq00001mvlu0-att/fin_01.pdf

(単位：百万円)

| 資産の部 | 金額 | 負債の部 | 金額 |
|--|------------|-----------------------|------------|
| 流動資産 | | 流動負債 | |
| 貸付金 | 11,068,669 | 1年以内償還予定財政融 資資金借入金 | 275,876 |
| 貸倒引当金(△) | △ 142,613 | その他 | 46,345 |
| その他 | 128,745 | 固定負債 | |
| 固定資産 | | 債券 | 320,000 |
| 有形固定資産 | 8,902 | 財政融資資金借入金 | 1,506,086 |
| 無形固定資産 | 0 | その他 | 8,089 |
| 投資その他の資産 | | 負債合計 | 2,156,396 |
| 破産債権、再生債権、更生債 権その他これらに準ずる債権 ¹³ | 68,575 | 純資産の部 | |
| 貸倒引当金(△) | △ 46,566 | 資本金 | |
| その他 | 68,137 | 政府出資金 | 7,765,398 |
| | | 利益剰余金 | |
| | | 準備金 | 1,129,789 |
| | | その他 | 125,569 |
| | | 評価・換算差額等 | △ 23,303 |
| | | 純資産合計 | 8,997,452 |
| 資産合計 | 11,153,848 | 負債純資産合計 | 11,153,848 |

(2) 損益計算書 http://www.jica.go.jp/disc/settle/h25/ku57pq00001mvlu0-att/fin_01.pdf

(単位：百万円)

| | 金額 |
|-----------------|---------|
| 経常費用 (A) | 92,278 |
| 有償資金協力業務関係費 | 92,278 |
| 債券利息 | 4,950 |
| 借入金利息 | 27,388 |
| 金利スワップ支払利息 | 10,147 |
| 業務委託費 | 21,278 |
| 物件費 | 12,669 |
| 貸倒引当金繰入 | 7,755 |
| その他 | 8,090 |
| 経常収益 (B) | 217,847 |
| 有償資金協力業務収入 | 217,419 |
| 貸付金利息 | 178,962 |
| 受取配当金 | 24,430 |
| 偶発損失引当金戻入 | 10,877 |
| その他 | 3,150 |
| その他 | 428 |
| 臨時損失 (C) | 1 |
| 臨時利益 (D) | 0 |
| 当期総利益 (B-A-C+D) | 125,569 |

(3) キャッシュ・フロー計算書 http://www.jica.go.jp/disc/settle/h25/ku57pq00001mvl0-att/fin_01.pdf

(単位：百万円)

| | 金額19 |
|--------------------------|-----------|
| I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A) | △ 48,098 |
| 貸付による支出 | △ 742,635 |
| 財政融資資金借入金の返済による支出 | △ 317,109 |
| 貸付金の回収による収入 | 705,353 |
| 財政融資資金借入による収入 | 119,400 |
| 債券の発行による収入 | 59,693 |
| 貸付金利息収入 | 174,240 |
| その他収入・支出 | △ 47,040 |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B) | 5,134 |
| III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C) | 50,520 |
| IV 資金増加額 (D=A+B+C) | 7,556 |
| V 資金期首残高 (E) | 58,820 |
| VI 資金期末残高 (F=E+D) | 66,376 |

(4) 行政サービス実施コスト計算書 http://www.jica.go.jp/disc/settle/h25/ku57pq00001mvl0-att/fin_01.pdf

(単位：百万円)

| | 金額 |
|-----------------|-----------|
| I 業務費用 | △ 125,569 |
| 損益計算書上の費用 | 92,279 |
| (控除) 自己収入等 | △ 217,848 |
| II 引当外退職給付増加見積額 | 5 |
| III 機会費用 | 49,537 |
| IV 行政サービス実施コスト | △ 76,027 |

注：独立行政法人国際協力機構法第28条第1項に定める財務諸表は、財産目録、貸借対照表及び損益計算書ですが、独立行政法人会計基準第42にあわせ、貸借対照表及び損益計算書、並びに任意に作成するキャッシュ・フロー計算書及び行政サービス実施コスト計算書を掲載しております。

(参考) 財務諸表の科目の説明 (主なもの)

(1) 貸借対照表

| | |
|--------------|---|
| 現金及び預金 | ：現金、預金 |
| 有価証券 | ：1年以内に満期の到来する譲渡性預金 |
| 貸付金 | ：有償資金協力業務の貸付金 |
| 貸倒引当金 | ：貸付金等に係る引当金 |
| 有形固定資産 | ：土地、建物、機械装置、車両、工具等独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産 |
| 無形固定資産 | ：有形固定資産、投資その他の資産以外の長期資産で、商標権など具体的な形態を持たない無形固定資産 |
| 投資その他の資産 | ：投資有価証券、関係会社株式、破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権、差入保証金等 |
| 運営費交付金債務 | ：独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高 |
| 無償資金協力事業資金 | ：機構法第35条により交付を受けた資金 |
| 資産見返負債 | ：取得した固定資産または、たな卸資産（資本剰余金で整理したものを除く）を整理するもの |
| 債券 | ：事業資金調達のため発行する債券 |
| 財政融資資金借入金 | ：財政融資資金からの借入金 |
| 政府出資金 | ：国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの |
| 資本剰余金 | ：資本金及び利益剰余金以外の純資産 |
| 利益剰余金 | ：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額 |
| 前中期目標期間繰越積立金 | ：主務大臣の承認を受け前中期目標期間から繰り越された積立金 |
| 準備金 | ：有償資金協力勘定の利益にかかる積立金 |
| 評価・換算差額等 | ：ヘッジ会計、投資有価証券の評価等により発生する評価差額金 |

(2) 損益計算書

| | |
|--------------|---|
| 業務費 | ：独立行政法人の業務に要した費用 |
| 一般管理費 | ：給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費及び、組織運営に必要な経費 |
| 財務費用 | ：外貨建て取引の際に生じた損等 |
| 運営費交付金収益 | ：運営費交付金債務を収益化した額 |
| 無償資金協力事業資金収入 | ：機構法第35条資金を収益化した額 |
| 有償資金協力業務収入 | ：有償資金協力業務の貸付金の利息の受入等 |

臨時損失：固定資産の除却損等

臨時利益：固定資産の売却益

前中期目標期間：前中期目標期間繰越積立金を財源とした費用が発生した場合にその見合額を整理するもの
繰越積立金取崩額

(3) キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、サービスの購入等による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：政府出資の受入による収入、国庫納付金の支出等が該当

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額

(4) 行政サービス実施コスト計算書

業務費用：独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

損益外減価償却相当額：減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額及び資産除去債務に対応する除去費用の当期配分額（損益計算書には計上していませんが、累計額は貸借対照表に記載しております）

損益外減損損失相当額：特定資産について独立行政法人が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額（損益計算書には計上していませんが、累計額は貸借対照表に記載しております）

損益外利息費用相当額：資産除去債務に対応する除去費用等のうち、対応すべき収益の獲得が予定されていないものとして特定された資産の時の経過による資産除去債務の増加額（損益計算書には計上していませんが、累計額は貸借対照表に記載しております）

損益外除売却差額相当額：減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の除売却相当額（損益計算書には計上していませんが、累計額は貸借対照表に記載しております）

引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していませんが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記しております）

引当外退職給付増加見積額（一般勘定）：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していませんが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記しております）

引当外退職給付増加見積額（有償勘定）：公務員からの出向職員に係る退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していませんが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を行政サービス実施コスト計算書に注記しております）

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等が該当

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

①経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

【法人単位】

表 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

| 区分 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
|------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 経常費用 | 296,712 | 320,787 | 361,060 | 370,950 | 326,615 |
| 経常収益 | 487,108 | 491,855 | 480,656 | 448,748 | 450,259 |
| 当期総利益 | 189,971 | 164,101 | 118,818 | 93,236 | 127,512 |
| 資産 | 11,311,885 | 11,384,703 | 11,354,315 | 11,323,328 | 11,376,773 |
| 負債 | 2,942,768 | 2,744,504 | 2,572,134 | 2,454,726 | 2,324,943 |
| 利益剰余金（又は繰越欠損金） | 783,052 | 947,141 | 1,065,812 | 1,135,920 | 1,259,543 |
| 業務活動によるキャッシュ・フロー | △ 127,763 | △ 52,522 | △ 16,596 | △ 94,409 | △ 21,409 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 22,037 | △ 60,498 | 34,146 | 28,629 | △ 29,684 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 127,054 | 104,124 | 40,427 | 41,153 | 50,003 |
| 資金期末残高 | 78,635 | 69,313 | 126,896 | 102,170 | 101,071 |

【一般勘定】

経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

(経常費用)

平成25年度の経常費用は234,337百万円と、前年度比7,910百万円減（3.3%減）となっております。これは、無償資金協力事業費が前年度比11,195百万円減（11.6%減）となったことが主な要因です。

(経常収益)

平成25年度の経常収益は232,411百万円と、前年度比5,865百万円増（2.6%増）となっております。これは、運営費交付金収益が前年度比17,058百万円増（13.5%増）となったことが主な要因です。

(当期総損益)

上記経常損益の状況に加えて臨時損益として固定資産除却損等32百万円、固定資産売却益7百万円、前中期目標期間繰越積立金取崩額として3,894百万円をそれぞれ計上した結果、平成25年度の当期総利益が1,943百万円と、当期総損失を計上した前年度比2,204百万円増（843.9%増）となっております。

(資産)

平成25年度末現在の資産合計は222,925百万円と、前年度末比29,095百万円増（15.0%増）となっております。これは、現金及び預金の6,345百万円の増（13.1%増）、有価証券の20,000百万円の増（25.0%増）が主な要因です。

(負債)

平成25年度末現在の負債合計は168,547百万円と、前年度末比31,440百万円増（22.9%増）となっております。これは、運営費交付金債務の9,108百万円増（40.3%増）、無償資金協力事業資金の19,089百万円増（19.9%増）が主な要因です。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成25年度の業務活動によるキャッシュ・フローは26,690百万円と、前年度比22,646百万円増(560.0%増)となっております。これは、無償資金協力事業費支出の12,686百万円減(12.9%減)、前年度に第2期中期目標期間積立金5,670百万円を国庫納付したこと(今年度実績なし)が主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成25年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△34,818百万円と、前年度比31,303百万円減(890.5%減)となっております。これは、譲渡性預金取得による支出の224,000百万円増(39.9%増)が主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成25年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△517百万円と、前年度比8,578百万円増(94.3%増)となっております。これは、前年度に第2期中期目標期間中に債権等の回収により取得した資金5,126百万円を国庫納付したこと(今年度実績なし)が主な要因です。

表 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

| 区分 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
|------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 経常費用 | 218,824 | 238,652 | 236,503 | 242,247 | 234,337 |
| 経常収益 | 220,448 | 239,805 | 261,129 | 226,546 | 232,411 |
| 当期総利益(又は△当期総損失) | 1,305 | 1,129 | 24,750 | △261 | 1,943 |
| 資産 | 178,861 | 190,904 | 205,670 | 193,830 | 222,925 |
| 負債 | 107,075 | 119,773 | 115,809 | 137,106 | 168,547 |
| 利益剰余金(又は△繰越欠損金) | 3,800 | 4,917 | 29,521 | 6,131 | 4,185 |
| 業務活動によるキャッシュ・フロー | 38,939 | 15,232 | 12,619 | 4,044 | 26,690 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △9,001 | △60,719 | 23,136 | △3,515 | △34,818 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △98 | △110 | △1,265 | △9,095 | △517 |
| 資金期末残高 | 63,944 | 17,920 | 52,016 | 43,350 | 34,695 |

【有償資金協力勘定】

経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析(内容・増減理由)

(経常費用)

平成25年度の経常費用は92,278百万円と、前年度比36,425百万円減(28.3%減)となっております。これは、偶発損失引当金繰入がなく前年度比20,196百万円減(皆減)となったことが主な要因です。

(経常収益)

平成25年度の経常収益は217,847百万円と、前年度比4,355百万円減(2.0%減)となっております。これは、貸付金利息が前年度比5,996百万円減(3.2%減)となったことが主な要因です。

(当期総損益)

上記経常損益の状況に加えて臨時損益として固定資産除却損等1百万円を計上した結果、平成25年度の当期総利益は125,569百万円と、前年度比32,071百万円増(34.3%増)となっております。

(資産)

平成25年度末現在の資産合計は11,153,848百万円となっており、前年度末比24,349百万円増(0.2%増)となっております。これは貸付金の増加48,400百万円(0.4%増)が主な要因です。

(負債)

平成25年度末現在の負債合計は2,156,396百万円となっており、前年度末比161,224百万円減(7.0%減)となっております。これは財政融資資金借入金の減少197,709百万円(10.0%減)が主な要因です。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成25年度の業務活動によるキャッシュ・フローは△48,098百万円と、前年度比50,354百万円増(51.1%増)となっております。これは、財政融資資金借入による収入が36,500百万円増(44.0%増)となったことが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成25年度の投資活動によるキャッシュ・フローは5,134百万円と、前年度比27,010百万円減(84.0%減)となっております。これは、関係会社株式の売却及び回収による収入が前年度比16,098百万円減(75.3%減)となったことが主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成25年度の財務活動によるキャッシュ・フローは50,520百万円と、前年度比272百万円増(0.5%増)となっております。これは、政府出資の受入による収入が258百万円増(0.5%増)となったことが主な要因です。

表 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

| 区分 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
|------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 経常費用 | 77,888 | 82,135 | 124,557 | 128,703 | 92,278 |
| 経常収益 | 266,660 | 252,049 | 219,527 | 222,202 | 217,847 |
| 当期総利益 | 188,666 | 162,972 | 94,068 | 93,497 | 125,569 |
| 資産 | 11,133,025 | 11,193,799 | 11,148,645 | 11,129,499 | 11,153,848 |
| 負債 | 2,835,694 | 2,624,731 | 2,456,324 | 2,317,620 | 2,156,396 |
| 利益剰余金(又は繰越欠損金) | 779,252 | 942,223 | 1,036,291 | 1,129,789 | 1,255,358 |
| 業務活動によるキャッシュ・フロー | △ 166,702 | △ 67,754 | △ 29,215 | △ 98,452 | △ 48,098 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 31,038 | 222 | 11,010 | 32,144 | 5,134 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 127,152 | 104,234 | 41,692 | 50,248 | 50,520 |
| 資金期末残高 | 14,691 | 51,393 | 74,880 | 58,820 | 66,376 |

②セグメント事業損益の経年比較・分析(内容・増減理由)

【一般勘定】

(業務区分によるセグメント情報)

技術協力の事業損益は△3,683百万円と、前年度比10,430百万円増(73.9%増)となっております。これは、運営費交付金収益が前年度比14,065百万円増(24.4%増)となったことが主な要因です。

国民等の協力活動の事業損益は△13百万円と、前年度比554百万円増(97.7%増)となっております。これは、運営費交付金収益が前年度比519百万円増(3.7%増)となったことが主な要因です。

調査及び研究の事業損益は△75百万円と、前年度比2,318百万円増(96.9%増)となっております。これは、運営費交付金収益が前年度比2,789百万円増(25.5%増)となったことが主な要因です。

その他業務の事業損益は386百万円と、前年度比531百万円増(367.3%増)となっております。これは、貸倒引当金戻入が前年度比283百万円増(前年度は貸倒引当金繰入△226百万円)となったことが主な要因です。

表 事業損益（業務区分によるセグメント情報）

（単位：百万円）

| 区分 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
|----------|------|------|------|----------|---------|
| 技術協力 | — | — | — | △ 14,113 | △ 3,683 |
| 無償資金協力 | — | — | — | △ 27 | — |
| 国民等の協力活動 | — | — | — | △ 568 | △ 13 |
| 海外移住 | — | — | — | — | — |
| 災害援助等協力 | — | — | — | △ 65 | — |
| 人材養成確保 | — | — | — | 2 | 2 |
| 調査及び研究 | — | — | — | △ 2,393 | △ 75 |
| 受託業務 | — | — | — | 1 | 7 |
| その他業務 | — | — | — | △ 145 | 386 |
| 法人共通 | — | — | — | 1,606 | 1,451 |
| 合計 | — | — | — | △ 15,701 | △ 1,926 |

【有償資金協力勘定】 該当なし

③セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

【一般勘定】

（業務区分によるセグメント情報）

無償資金協力の総資産は115,317百万円と、前年度比19,138百万円の増（19.9%増）となっております。これは、有価証券が前年度比20,000百万円の増（25.0%増）となったことが主な要因です。

国民等の協力活動の総資産は313百万円と、前年度比389百万円の減（55.5%減）となっております。これは前渡金が前年度比393百万円減（58.4%減）となったことが主な要因です。

調査及び研究の総資産は2,228百万円と、前年度比599百万円の増（36.7%増）となっております。これは前渡金が前年度比614百万円増（38.1%増）となったことが主な要因です。

受託業務の総資産は1,036百万円と、前年度比879百万円の増（559.5%増）となっております。これはたな卸資産（未成受託業務支出金）が前年度比738百万円増（507.5%増）となったことが主な要因です。

表 総資産（業務区分によるセグメント情報）

（単位：百万円）

| 区分 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
|----------|------|------|------|---------|---------|
| 技術協力 | — | — | — | 10,548 | 11,290 |
| 無償資金協力 | — | — | — | 96,179 | 115,317 |
| 国民等の協力活動 | — | — | — | 702 | 313 |
| 海外移住 | — | — | — | — | 1 |
| 災害援助等協力 | — | — | — | 441 | 377 |
| 人材養成確保 | — | — | — | — | — |
| 調査及び研究 | — | — | — | 1,629 | 2,228 |
| 受託業務 | — | — | — | 157 | 1,036 |
| その他業務 | — | — | — | 3,284 | 3,615 |
| 法人共通 | — | — | — | 80,888 | 88,748 |
| 合計 | — | — | — | 193,830 | 222,925 |

【有償資金協力勘定】 該当なし

④目的積立金の申請、取崩内容等

【一般勘定】

前中期目標期間繰越積立金取崩額3,894百万円は、事業継続計画にかかる経費等の支出及びやむを得ない事由により前中期目標期間中に完了しなかった業務等に充てるため、平成24年6月29日付にて主務大臣から承認を受けた23,851百万円のうち3,894百万円について取り崩したものです。

【有償資金協力勘定】 該当なし

⑤行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

【一般勘定】

平成25年度の行政サービス実施コストは232,881百万円と、前年度比10,134百万円減（4.2%減）となっております。これは業務費が前年度比7,904百万円減（3.4%減）となったことが主な要因です。

表 行政サービス実施コストの経年比較（単位：百万円）

| 区分 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
|-----------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 業務費用 | 214,194 | 234,230 | 233,034 | 241,306 | 231,498 |
| うち損益計算書上の費用 | 219,334 | 238,690 | 236,539 | 244,269 | 234,369 |
| うち自己収入 | △ 5,141 | △ 4,460 | △ 3,504 | △ 2,963 | △ 2,871 |
| 損益外減価償却相当額 | 1,771 | 1,735 | 1,570 | 1,480 | 1,401 |
| 損益外減損損失相当額 | 734 | 165 | 3,369 | 639 | 188 |
| 損益外利息費用相当額 | - | 2 | 1 | 1 | 1 |
| 損益外除売却差額相当額 | △ 461 | △ 114 | △ 317 | △ 59 | 95 |
| 引当外賞与見積額 | △ 106 | △ 19 | 30 | △ 64 | 81 |
| 引当外退職給付増加見積額 | △ 478 | 870 | 837 | 1,413 | △ 691 |
| 機会費用 | 962 | 842 | 613 | 298 | 308 |
| (控除)法人税等及び国庫納付額 | - | - | △ 2 | △ 1,999 | - |
| 行政サービス実施コスト | 216,615 | 237,711 | 239,135 | 243,016 | 232,881 |

【有償資金協力勘定】

平成25年度の行政サービス実施コストは△76,027百万円と、前年度比25,598百万円減（50.8%減）となっております。これは、有償資金協力業務関係費が前年度比36,425百万円減（28.3%減）となったことが主な要因です。

表 行政サービス実施コストの経年比較（単位：百万円）

| 区分 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
|--------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 業務費用 | △ 181,666 | △ 162,972 | △ 94,068 | △ 93,497 | △ 125,569 |
| うち損益計算書上の費用 | 78,018 | 89,078 | 125,461 | 128,705 | 92,279 |
| うち自己収入等 | △ 259,684 | △ 252,050 | △ 219,529 | △ 222,202 | △ 217,848 |
| 引当外退職給付増加見積額 | 6 | 6 | 12 | 6 | 5 |
| 機会費用 | 103,990 | 95,008 | 75,289 | 43,062 | 49,537 |
| 行政サービス実施コスト | △ 77,669 | △ 67,958 | △ 18,767 | △ 50,430 | △ 76,027 |

(2) 施設等投資の状況（重要なもの）

①当年度中に完成した主要施設等

なし

②当年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

なし

③当年度中に処分した主要施設等

【一般勘定】

・区分所有職員住宅（39戸）の売却（取得価額：578百万円、減価償却累計額：110百万円、減損損失累計額：64百万円、売却額：434百万円、売却損：144百万円※）

※ 売却損は資本剰余金を減額しております。

【有償資金協力勘定】

なし

(3) 予算・決算の概況

【一般勘定】

(単位：百万円)

| 区分 | 21年度 | | 22年度 | | 23年度 | | 24年度 | | 25年度 | | 差額理由 |
|------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|------|
| | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | |
| 収入 | 168,539 | 233,513 | 154,925 | 248,001 | 147,039 | 232,375 | 154,789 | 255,372 | 155,386 | 242,947 | |
| 運営費交付金収入 | 161,652 | 161,652 | 151,726 | 151,726 | 143,301 | 143,301 | 149,663 | 149,663 | 152,973 | 152,973 | |
| 無償資金協力事業資金収入 | - | 62,044 | - | 90,587 | - | 83,433 | - | 96,618 | - | 85,423 | 注1 |
| 受託収入 | 2,693 | 2,666 | 2,014 | 2,011 | 1,512 | 1,019 | 1,553 | 777 | 1,472 | 1,403 | |
| 開発投融资貸付利息収入 | 96 | 94 | 75 | 74 | 61 | 58 | 46 | 46 | 35 | 35 | |
| 入植地割賦利息収入 | 3 | 11 | 3 | 4 | 2 | 3 | 2 | 7 | 2 | 12 | |
| 移住投融资貸付金利息収入 | 79 | 72 | 75 | 63 | 68 | 50 | 33 | 34 | 25 | 58 | |
| その他収入 | 429 | 4,013 | 437 | 3,323 | 442 | 3,457 | 282 | 2,817 | 405 | 2,724 | 注2 |
| 施設整備費補助金等収入 | - | - | - | - | - | - | 2,451 | 343 | 188 | 206 | |
| 施設整備資金より受入 | 2,770 | 2,771 | 594 | 202 | 1,596 | 907 | - | - | - | - | |
| 前中期目標期間繰越積立金取崩収入 | 817 | 190 | - | 12 | 57 | 146 | 759 | 5,066 | 284 | 111 | |
| 支出 | 168,539 | 223,357 | 154,925 | 237,590 | 147,039 | 245,851 | 154,789 | 239,019 | 155,386 | 237,764 | |
| 一般管理費 | 11,875 | 10,555 | 10,658 | 8,992 | 10,296 | 9,137 | 9,951 | 8,788 | 10,038 | 8,826 | 注3 |
| 業務経費 | 151,185 | 145,564 | 141,643 | 135,916 | 133,626 | 151,498 | 140,830 | 132,440 | 143,567 | 140,217 | 注4 |
| 施設整備費 | 2,770 | 2,771 | 594 | 202 | 1,596 | 907 | 2,451 | 343 | 188 | 2,028 | 注5 |
| 無償資金協力事業費 | - | 62,044 | - | 90,587 | - | 83,433 | - | 96,618 | - | 85,423 | 注1 |
| 受託経費 | 2,693 | 2,360 | 2,014 | 1,881 | 1,512 | 868 | 1,553 | 810 | 1,472 | 1,152 | 注6 |
| 寄附金事業費 | 16 | 62 | 17 | 12 | 9 | 8 | 5 | 18 | 120 | 118 | |

注1 当該事業に係る案件、金額等が当該年度の閣議決定によって決まるため、当初計画額をゼロとしているため。

注2 不要財産の売却処分を行ったため等。

注3 固定経費の見直し等による経費節減を行ったため。

注4 補正予算の年度末成立に伴い平成26年度への繰越となったため等。

注5 前年度繰越分の執行による差額が生じたため等。

注6 相手国の事情等により計画に変更が生じたため。

【有償資金協力勘定】

(単位：百万円)

| 区分 | 21年度 | | 22年度 | | 23年度 | | 24年度 | | 25年度 | | 差額理由 |
|------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|------|
| | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | |
| 収入 | 237,186 | 246,975 | 220,425 | 215,907 | 202,317 | 215,024 | 195,789 | 219,935 | 180,067 | 202,375 | |
| 事業益金 | 217,300 | 222,135 | 210,965 | 212,520 | 196,276 | 212,494 | 188,676 | 210,640 | 175,382 | 198,669 | |
| 事業益金 | 217,300 | 222,135 | 210,965 | 212,520 | 196,276 | 212,494 | 188,676 | 210,640 | 175,382 | 198,669 | |
| 貸付金利息 | 215,442 | 212,444 | 208,790 | 204,916 | 193,749 | 192,529 | 186,373 | 183,123 | 173,255 | 174,240 | 注1 |
| 配当金収入 | 1,859 | 9,691 | 2,175 | 7,604 | 2,528 | 19,964 | 2,303 | 27,516 | 2,127 | 24,430 | 注2 |
| 雑収入 | 19,885 | 24,840 | 9,460 | 3,387 | 6,040 | 2,530 | 7,113 | 9,295 | 4,685 | 3,706 | |
| 一般会計より受入 | 7,000 | 7,000 | - | - | - | - | - | - | - | - | |
| 運用収入 | 40 | 46 | 12 | 26 | 9 | 35 | 8 | 38 | 12 | 34 | 注3 |
| 雑収入 | 12,846 | 17,794 | 9,448 | 3,361 | 6,031 | 2,495 | 7,105 | 9,257 | 4,674 | 3,671 | |
| 労働保険料 被保険者負担金 | 17 | 10 | 17 | 15 | 17 | 15 | 18 | 12 | 17 | 12 | 注4 |
| 雑収入 | 12,829 | 17,784 | 9,431 | 3,346 | 6,014 | 2,480 | 7,087 | 9,245 | 4,657 | 3,659 | 注5 |
| 支出 | 113,172 | 79,661 | 105,267 | 80,728 | 104,019 | 84,574 | 105,732 | 81,682 | 100,800 | 84,915 | |
| 事業損金 | 113,031 | 79,661 | 105,127 | 80,728 | 103,879 | 84,574 | 105,592 | 81,682 | 100,659 | 84,915 | 注6 |
| 役員給 | 45 | 41 | 44 | 40 | 43 | 32 | 36 | 28 | 33 | 28 | |
| 職員基本給 | 1,617 | 1,588 | 1,616 | 1,614 | 1,651 | 1,635 | 1,703 | 1,555 | 1,562 | 1,552 | |
| 職員諸手当 | 1,389 | 1,262 | 1,319 | 1,229 | 1,240 | 1,240 | 1,258 | 1,168 | 1,205 | 1,204 | |
| 超過勤務手当 | 129 | 122 | 124 | 121 | 129 | 110 | 135 | 126 | 126 | 124 | |
| 休職者給与 | 76 | 61 | 67 | 50 | 61 | 59 | 60 | 53 | 55 | 55 | |
| 退職手当 | 405 | 220 | 322 | 227 | 294 | 293 | 287 | 236 | 286 | 188 | |
| 諸支出金 | 488 | 445 | 482 | 461 | 487 | 463 | 531 | 475 | 501 | 481 | |
| 旅費 | 1,101 | 1,100 | 1,097 | 1,095 | 1,102 | 1,102 | 1,102 | 1,100 | 1,130 | 1,127 | |
| 業務諸費 | 12,865 | 10,705 | 12,753 | 11,215 | 12,969 | 10,839 | 13,044 | 11,689 | 13,209 | 11,749 | |
| 交際費 | 1 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | |
| 税金 | 123 | 31 | 126 | 110 | 126 | 120 | 124 | 86 | 112 | 84 | |
| 業務委託費 | 18,273 | 14,680 | 20,219 | 16,733 | 22,962 | 22,501 | 23,224 | 20,058 | 23,812 | 21,463 | |
| 支払利息 | 76,247 | 49,158 | 66,222 | 47,535 | 62,340 | 45,835 | 63,481 | 44,754 | 58,023 | 46,551 | |
| 債券発行諸費 | 272 | 248 | 734 | 297 | 473 | 346 | 605 | 354 | 605 | 307 | |
| 予備費 | 141 | - | 141 | - | 141 | - | 141 | - | 141 | - | |

注1 貸付金の貸付利回りが予定を上回ったこと等のため。

注2 配当金が予定より多かったため。

注3 余裕金の運用による預け金利息の収入が予定より多かったこと等のため。

注4 被保険者負担金が予定より少なかったため。

注5 受入雑利息の収入が少なかったこと等のため。

注6 不用額を生じたのは、借入金の残高及び債券利息が予定を下回ったこと等により、支払利息を要することが少なかったこと等のため。

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

当機構においては、当中期目標期間中、運営費交付金を充当して行う業務については、業務の質の確保に留意しつつ、一般管理費及び業務経費（特別業務費及び特殊要因を除く）の合計について、毎年度、対前年度予算比1.4%以上の効率化を目標としています。この目標を達成するため、専門家に支給される手当等の改定、研修事業における各種手配業務の委託方法の見直し、固定的経費等の経費の削減などの効率化に向けた措置を講じました。

(単位：百万円)

| 区分 | 前中期目標 期間終了年度 | | 当中期目標期間 | | | | | | | | | |
|----------------------|-----------------|------|---------|-------|---------|----------|------|----|------|----|------|----|
| | 予算額 | 比率 | 24年度 | | 25年度 | | 26年度 | | 27年度 | | 28年度 | |
| | | | 決算額 | 比率 | 決算額 | 比率 | 決算額 | 比率 | 決算額 | 比率 | 決算額 | 比率 |
| 一般管理費 及び 業務経費※ | 129,783 | 100% | 125,806 | 96.9% | 131,285 | 102.1% | — | — | — | — | — | — |
| | | | | | | (101.2%) | | | | | | |

※特別業務費を除く

※25年度の「比率」の上段は前年度予算額との比率、下段の（ ）書きは前中期目標期間終了年度との比率で参考値。

※予算編成過程で措置された政策的要素に伴う事業量の増による影響を除いた25年度の決算額は、126,834百万円（前年度予算比1.4%減）となる。

5. 事業の説明

【一般勘定】

(1) 財源構造

当機構の経常収益は232,411百万円で、その内訳は、運営費交付金収益143,523百万円（収益の61.8%）、無償資金協力事業資金収入85,423百万円（36.8%）、その他資産見返運営費交付金戻入等3,466百万円（1.4%）となっております。

(2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

ア 技術協力事業

本事業は、開発途上地域における人的資源の開発、技術水準の向上及び公共的な開発計画の立案を支援する事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成25年度71,655百万円）、自己収入（平成25年度321百万円）、前中期目標期間繰越積立金（平成25年度3,683百万円）です。

事業に要する費用は、技術協力プロジェクト関係費（平成25年度75,659百万円）です。

イ 無償資金協力事業

本事業は、無償資金協力の事前の調査及び実施の促進を行う事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成25年度146百万円）です。

事業に要する費用は、無償資金協力関係費（平成25年度146百万円）です。

ウ 国民等の協力活動の促進及び助長に関する事業

本事業は、ボランティアの派遣及び国民参加協力を推進する事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成25年度14,656百万円）、自己収入（平成25年度14百万円）、前中期目標期間繰越積立金（平成25年度13百万円）です。

事業に要する費用は、国民参加型協力関係費（平成25年度14,683百万円）です。

エ 海外移住事業

本事業は、移住者に対する援助、指導等を国の内外を通じて実施する事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成25年度303百万円）です。

事業に要する費用は、海外移住関係費（平成25年度303百万円）です。

オ 災害援助等協力事業

本事業は、開発途上地域等における大規模な災害に対する緊急援助を行う事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成25年度800百万円）です。

事業に要する費用は、災害援助等協力関係費（平成25年度800百万円）です。

カ 人材養成確保事業

本事業は、わが国の対外技術協力業務の遂行に必要な人員の養成・確保を行う事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成25年度178百万円）です。

事業に要する費用は、人材養成確保関係費（平成25年度176百万円）です。

キ 調査及び研究

本事業は、国際社会の情勢の変化に対する洞察と長中期的な展望を踏まえつつ、戦略的、効果的な事業を実施するために必要な調査及び研究を行う事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成25年度13,729百万円）、前中期目標期間繰越積立金（平成25年度75百万円）です。

事業に要する費用は、援助促進関係費（平成25年度13,804百万円）です。

ク 受託業務

本事業は、外務省が適当と認める場合、本邦又は外国において、政府等若しくは国際機関又は法人その他の団体の委託を受けて、開発途上国地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与する業務を行う事業となります。

事業の財源は、国等からの受託収入（平成25年度403百万円）です。

事業に要する費用は、受託経費（平成25年度396百万円）です。

ケ 無償資金供与

本事業は、開発途上地域の政府等に対して無償の資金供与による協力（無償資金協力）を行う事業となります。

事業の財源は、機構法第35条資金（平成25年度85,423百万円）です。

事業に要する費用は、無償資金協力事業費（平成25年度85,423百万円）です。

コ 事務費

上記ア～クの事業に要する事務費の財源については、運営費交付金（平成25年度42,093百万円）、自己収入（平成25年度13百万円）、前中期目標期間繰越積立金（平成25年度123百万円）です。

その費用は、事業附帯関係費（平成25年度5,810百万円）、事業支援関係費（平成25年度27,743百万円）、一般管理費（平成25年度8,676百万円）です。

【有償資金協力勘定】

（1）財源構造

有償資金協力業務の財源構造は以下の通りとなっております。

借入先及び借入額の状況

（単位：百万円）

| 借入先及び借入額の状況 | 22年度 | | 23年度 | | 24年度 | | 25年度 | |
|----------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | 当初計画 | 実績 | 当初計画 | 実績 | 当初計画 | 実績 | 当初計画 | 実績 |
| 財政融資資金借入金 | 299,900 | 192,200 | 438,000 | 78,200 | 427,000 | 82,900 | 384,400 | 119,400 |
| 債券発行 | 175,000 | 60,000 | 80,000 | 60,000 | 80,000 | 60,000 | 80,000 | 60,000 |
| 回収金等によるその他自己資金 | 311,700 | 321,148 | 367,600 | 429,645 | 316,100 | 472,513 | 400,000 | 519,813 |
| 政府一般会計からの出資金 | 104,400 | 104,400 | 64,400 | 41,900 | 56,900 | 50,342 | 50,600 | 50,600 |
| 合計 | 891,000 | 677,748 | 950,000 | 609,745 | 880,000 | 665,755 | 915,000 | 749,813 |

事業計画及び実績推移

（単位：百万円）

| 事業計画及び実績推移 | 22年度 | | 23年度 | | 24年度 | | 25年度 | |
|------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | 当初計画 | 実績 | 当初計画 | 実績 | 当初計画 | 実績 | 当初計画 | 実績 |
| 円借款 | 890,800 | 677,748 | 949,800 | 609,734 | 879,700 | 665,481 | 891,480 | 749,546 |
| 海外投融资 | 200 | 0 | 200 | 11 | 300 | 274 | 23,520 | 266 |
| 合計 | 891,000 | 677,748 | 950,000 | 609,745 | 880,000 | 665,755 | 915,000 | 749,813 |

(2) 業務の業況

平成25年度の有償資金協力業務の実績は、円借款の出融資に係る承諾件数が53件、同承諾額が9,857億円、海外投融資の出融資に係る承諾は1件、同承諾額は0.8億円となりました。また、出融資に係る実行額は円借款が7,495億円、海外投融資が3億円、円借款と海外投融資を合わせた残高は11兆4,155億円となりました。

平成25年度の承諾状況を地域別にみると、アジア地域への承諾額が7,847億円で最も多く、ミャンマー「社会経済開発支援借款」（1,989億円）を承諾した平成24年度より減少し、平成23年度と同程度となりました（平成24年度10,370億円、平成23年度7,695億円）。その他の地域は、中東709億円（平成24年度901億円）、アフリカ519億円（平成24年度472億円）、ヨーロッパ489億円（平成24年度なし）、中南米115億円（平成24年度475億円）、国際機関等95億円（平成24年度なし）、大洋州83億円（平成24年度49億円）となっています。

国別承諾額は、上位5カ国をアジア地域が占め、インドに3,115億円（平成24年度3,493億円に次いで過去2番目の規模）、ベトナムに1,656億円（平成24年度1,788億円）、インドネシアに823億円（平成24年度256億円）、フィリピンに687億円（平成24年度618億円）、ミャンマーに511億円（平成24年度1,989億円）を承諾しました。

部門別承諾比率をみると、運輸（57.5%）、商品借款等（13.4%）、社会的サービス（12.6%）、電力・ガス（12.2%）の順で承諾額が多くなっています。

また、平成25年度は、新たに創設された「災害復旧スタンドバイ借款」にかかる円借款契約（フィリピン500億円、ペルー100億円）に初めて調印しました。本事業により、災害リスク管理能力向上に必要な政策アクションの実施促進と、災害発生時に必要な緊急資金ニーズに備えることを目指しています。さらに、借入国の為替変動リスク軽減を図るべく新たに導入された外貨返済型オプションを、モンゴル「工学系高等教育支援事業」（75億円）にかかる円借款契約において適用しています。

表1 平成25年度 業務実績

(単位：百万円)

| | |
|----|------------|
| 承諾 | 985,771 |
| 実行 | 749,813 |
| 回収 | 710,795 |
| 残高 | 11,415,527 |

注：残高については債権管理上の実績であり、独法会計基準に基づく決算値とは計上方法が異なります。

表2 平成25年度 地域別・金融目的別承諾額

(単位：百万円)

| 地域別 | 金融目的 | 円借款 | | 海外投融資 | | 合計 | |
|-------|-------------|---------|----|-------|----|---------|----|
| | | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 |
| アジア | | 784,646 | 38 | 80 | 1 | 784,726 | 39 |
| | 東アジア | 11,736 | 2 | - | 0 | 11,736 | 2 |
| | 東南アジア | 391,473 | 26 | 80 | 1 | 391,553 | 27 |
| | 南アジア | 346,560 | 9 | - | 0 | 346,560 | 9 |
| | 中央アジア・コーカサス | 34,877 | 1 | - | 0 | 34,877 | 1 |
| 大洋州 | | 8,340 | 1 | - | 0 | 8,340 | 1 |
| 中南米 | | 11,496 | 2 | - | 0 | 11,496 | 2 |
| 中東 | | 70,888 | 4 | - | 0 | 70,888 | 4 |
| アフリカ | | 51,936 | 6 | - | 0 | 51,936 | 6 |
| ヨーロッパ | | 48,905 | 1 | - | 0 | 48,905 | 1 |
| 国際機関等 | | 9,480 | 1 | - | 0 | 9,480 | 1 |
| 合計 | | 985,691 | 53 | 80 | 1 | 985,771 | 54 |

平成25年度 決算報告書
(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

(単位：円)

| 区分 | 年度計画 | 決算額 | 差額 | 備考 |
|------------------|-----------------|-----------------|-----------------|----|
| 収入 | | | | |
| 運営費交付金収入 | 152,973,442,000 | 152,973,442,000 | 0 | |
| 無償資金協力事業資金収入 | 0 | 85,423,013,645 | 85,423,013,645 | 注1 |
| 受託収入 | 1,472,444,000 | 1,402,699,742 | △69,744,258 | |
| 開発投融资貸付利息収入 | 35,451,000 | 35,394,468 | △56,532 | |
| 入植地割賦利息収入 | 1,800,000 | 12,244,824 | 10,444,824 | |
| 移住投融资貸付金利息収入 | 25,078,000 | 58,165,565 | 33,087,565 | |
| その他収入 | 405,237,000 | 2,724,231,355 | 2,318,994,355 | |
| うち寄附金収入 | 119,735,000 | 118,168,848 | △1,566,152 | |
| 雑収入 | 285,502,000 | 2,606,062,507 | 2,320,560,507 | 注2 |
| 施設整備費補助金等収入 | 188,051,000 | 206,486,045 | 18,435,045 | |
| 前中期目標期間繰越積立金取崩収入 | 284,312,000 | 111,190,314 | △173,121,686 | |
| 計 | 155,385,815,000 | 242,946,867,958 | 87,561,052,958 | |
| 支出 | | | | |
| 一般管理費 | 10,038,278,000 | 8,825,724,855 | 1,212,553,145 | |
| うち人件費 | 2,938,059,000 | 2,384,593,417 | 553,465,583 | |
| 物件費 | 7,100,219,000 | 6,441,131,438 | 659,087,562 | 注3 |
| 業務経費 | 143,567,307,000 | 140,217,122,821 | 3,350,184,179 | |
| うち技術協力プロジェクト関係費 | 71,117,413,000 | 76,421,403,645 | △5,303,990,645 | 注4 |
| 無償資金協力関係費 | 203,044,000 | 137,029,849 | 66,014,151 | |
| 国民参加型協力関係費 | 15,950,500,000 | 14,323,328,051 | 1,627,171,949 | |
| 海外移住関係費 | 328,100,000 | 305,003,193 | 23,096,807 | |
| 災害援助等協力関係費 | 880,000,000 | 745,440,812 | 134,559,188 | |
| 人材養成確保関係費 | 191,332,000 | 177,673,960 | 13,658,040 | |
| 援助促進関係費 | 17,866,400,000 | 14,398,696,894 | 3,467,703,106 | 注5 |
| 事業附帯関係費 | 6,493,030,000 | 5,913,165,927 | 579,864,073 | |
| 事業支援関係費 | 30,537,488,000 | 27,795,380,490 | 2,742,107,510 | |
| 施設整備費 | 188,051,000 | 2,027,919,686 | △1,839,868,686 | 注4 |
| 無償資金協力事業費 | 0 | 85,423,013,645 | △85,423,013,645 | 注1 |
| 受託経費 | 1,472,444,000 | 1,152,045,557 | 320,398,443 | 注6 |
| 寄附金事業費 | 119,735,000 | 118,168,848 | 1,566,152 | |
| 計 | 155,385,815,000 | 237,763,995,412 | △82,378,180,412 | |

年度計画と決算額の差異説明

注1 当該事業に係る案件、金額等が当該年度の閣議決定によって決まるため、当初計画額をゼロとしているため。

注2 不要財産の売却処分を行ったため等。

注3 固定経費の見直し等による経費節減を行ったため。

注4 前年度繰越分の執行による差額が生じたため等。

注5 補正予算の年度末成立に伴い平成26年度への繰越となったため等。

注6 相手国の事情等により計画に変更が生じたため。

平成25年度 6010 独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門決算報告書

収入支出決算

| | |
|---------------------------------------|-------------------|
| 平成25年度における | |
| 収入済額は | 202,375,046,031 円 |
| であって | |
| 支出済額は | 84,914,702,216 円 |
| である。 | |
| したがって、収入が支出を超過すること | 117,460,343,815 円 |
| である。 | |
| また、独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門の損益計算上における利益金は | 125,568,625,801 円 |

であって、この利益金は、独立行政法人国際協力機構法(平成14年法律第136号)第31条第5項の規定により、その全額を有償資金協力勘定の準備金として積み立てることとして、決算を結了した。

次に、収入支出決算に係る各事項の総額を示せば、下表のとおりである。

1 収 入

| 収 入 予 算 額 | | | 収 入 済 額 (円) | 収入予算額と収入済額との差 (△は減) (円) |
|-----------------|----------------------------------|-----------------|-----------------|-------------------------------|
| 当 初 予 算 額 (円) | 予 算 補 正 追 加 額 予算補正修正減少額(△)(円) | 合 計 (円) | | |
| 180,066,937,000 | 0 | 180,066,937,000 | 202,375,046,031 | 22,308,109,031 |

2 支 出

| 支 出 予 算 額 | | | 予備費使用額 (円) | 予算総則の規定 による経費増額 (円) | 支 出 予 算 現 額 (円) | 支 出 済 額 (円) | 不 用 額 (円) |
|-----------------|---------------------------------------|-----------------|---------------|---------------------------|--------------------|----------------|----------------|
| 当 初 予 算 額 (円) | 予 算 補 正 追 加 額 予算補正修正減少額 (△) (円) | 合 計 (円) | | | | | |
| 100,799,863,000 | 0 | 100,799,863,000 | 0 | 0 | 100,799,863,000 | 84,914,702,216 | 15,885,160,784 |

[事項別内訳]

| 項 | 事 項 | 支出予算額 (円) | 予備費使用額 (円) | 予算総則の規定に よる経費増額 (円) | 流用等増△減額 (円) | 支 出 予 算 現 額 (円) | 支 出 済 額 (円) | 差 引 額 (円) |
|---------|------------------|----------------|---------------|---------------------------|----------------|--------------------|----------------|----------------|
| 01 事業損金 | 事務運営に必要な経費 | 18,107,577,000 | 0 | 0 | 0 | 18,107,577,000 | 16,509,670,964 | 1,597,906,036 |
| | 税金 | 112,126,000 | 0 | 0 | 0 | 112,126,000 | 83,781,678 | 28,344,322 |
| | 業務委託費 | 23,811,878,000 | 0 | 0 | 0 | 23,811,878,000 | 21,463,342,700 | 2,348,535,300 |
| | 支払利息及び 債券発行諸費 | 58,627,682,000 | 0 | 0 | 0 | 58,627,682,000 | 46,857,906,874 | 11,769,775,126 |
| 09 予備費 | 予備費 | 140,600,000 | 0 | 0 | 0 | 140,600,000 | 0 | 140,600,000 |

[収入支出決算額]

1 収 入

| 款・項・目 | 収入予算額(円) | 収入済額(円) | 収入予算額と収入済額との差 (△は減) (円) | 増減理由 |
|---------------------------------|-----------------|-----------------|-------------------------------|----------------------------------|
| 0100-00 事業益金 | | | | |
| 0101-00 事業益金 | 175,381,559,000 | 198,669,450,686 | 23,287,891,686 | |
| 0101-01 貸付金利息 | 173,254,992,000 | 174,239,568,166 | 984,576,166 | 貸付金の貸付利回りが予定を上回ったこと等のため |
| 0101-02 配当金収入 | 2,126,567,000 | 24,429,882,520 | 22,303,315,520 | |
| 0200-00 雑収入 | 4,685,378,000 | 3,705,595,345 | △ 979,782,655 | |
| 0202-00 運用収入 | | | | |
| 0202-01 運用収入 | 11,855,000 | 34,398,311 | 22,543,311 | 余裕金の運用による預け金利息の収入が予定より多かつたこと等のため |
| 0203-00 雑収入 | 4,673,523,000 | 3,671,197,034 | △ 1,002,325,966 | |
| 0203-02 労働保険料 被保険者負担金 | 16,515,000 | 12,138,416 | △ 4,376,584 | 被保険者負担金が予定より少なかつたため |
| 0203-01 雑収入 | 4,657,008,000 | 3,659,058,618 | △ 997,949,382 | |
| 収入合計 | 180,066,937,000 | 202,375,046,031 | 22,308,109,031 | |

2 支 出

| 項 目 | 支出予算額 (円) | 予備費使用額 (円) | 予算総則の規定に よる経費増額 (円) | 流用等増△減額 (円) | 支出予算現額 (円) | 支出済額 (円) | 不 用 額 (円) | 備 考 |
|--------------------------|-----------------|---------------|---------------------------|----------------|-----------------|----------------|----------------|---|
| 01 事業損金 | 100,659,263,000 | 0 | 0 | 0 | 100,659,263,000 | 84,914,702,216 | 15,744,560,784 | { 不用額を生じたのは、借入金の残高及び 債券利息が予定を下回ったこと等により、 支払利息を要することが少なかったこと等 のため |
| 1-01 役員給 | 32,661,000 | 0 | 0 | 0 | 32,661,000 | 28,483,627 | 4,177,373 | |
| 1-02 職員基本給 | 1,569,826,000 | 0 | 0 | △8,009,000 | 1,561,817,000 | 1,551,936,293 | 9,880,707 | |
| 1-03 職員諸手当 | 1,197,190,000 | 0 | 0 | 8,009,000 | 1,205,199,000 | 1,204,327,412 | 871,588 | |
| 1-04 超過勤務手当 | 125,837,000 | 0 | 0 | 0 | 125,837,000 | 124,223,181 | 1,613,819 | |
| 1-05 休職者給与 | 55,211,000 | 0 | 0 | 0 | 55,211,000 | 54,976,591 | 234,409 | |
| 1-06 退職手当 | 285,738,000 | 0 | 0 | 0 | 285,738,000 | 187,817,170 | 97,920,830 | |
| 5-07 諸支出金 | 501,389,000 | 0 | 0 | 0 | 501,389,000 | 481,105,222 | 20,283,778 | |
| 2-08 旅費 | 1,130,256,000 | 0 | 0 | 0 | 1,130,256,000 | 1,127,446,141 | 2,809,859 | |
| 3-09 業務諸費 | 13,208,749,000 | 0 | 0 | 0 | 13,208,749,000 | 11,749,168,914 | 1,459,580,086 | |
| 9-10 交際費 | 720,000 | 0 | 0 | 0 | 720,000 | 186,413 | 533,587 | |
| 3-11 税金 | 112,126,000 | 0 | 0 | 0 | 112,126,000 | 83,781,678 | 28,344,322 | |
| 5-12 業務委託費 | 23,811,878,000 | 0 | 0 | 0 | 23,811,878,000 | 21,463,342,700 | 2,348,535,300 | |
| 9-13 支払利息 | 58,023,158,000 | 0 | 0 | 0 | 58,023,158,000 | 46,550,791,687 | 11,472,366,313 | |
| 3-14 債券発行諸費 | 604,524,000 | 0 | 0 | 0 | 604,524,000 | 307,115,187 | 297,408,813 | |
| 09 予備費 (9-...) | 140,600,000 | 0 | 0 | 0 | 140,600,000 | 0 | 140,600,000 | |
| 支出合計 | 100,799,863,000 | 0 | 0 | 0 | 100,799,863,000 | 84,914,702,216 | 15,885,160,784 | |

独立監査人の監査報告書

平成25年6月21日

独立行政法人 国際協力機構

理事長 田中明彦 殿

有限責任監査法人 トーマツ


指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

関川 正 


指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

梅津知充 

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

青木裕晃 

<財務諸表監査>

当監査法人は、独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第39条の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第10期事業年度の法人単位財務諸表、すなわち、法人単位貸借対照表、法人単位損益計算書、法人単位キャッシュ・フロー計算書、法人単位行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び法人単位附属明細書（関連公益法人等及び関連会社の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。以下同じ。）について監査を行った。

財務諸表に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して法人単位財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽の表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査意見

当監査法人は、上記の法人単位財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人国際協力機構の法人単位の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

「重要な会計方針」に記載されているとおり、独立行政法人国際協力機構は、融資契約承諾済融資未実行額のうち、確実に貸付義務を負っている金額等に関して、偶発的に発生する損失に備えるため、当事業年度より偶発損失引当金を計上している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<事業報告書に対する報告>

当監査法人は、通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第10期事業年度の法人単位事業報告書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、法人単位事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。ただし、当監査法人は、第10期事業年度に会計監査人に選任されたので、法人単位事業報告書に記載されている事項のうち第9期事業年度以前の会計に関する部分は、前任会計監査人の監査を受けた法人単位財務諸表に基づき記載されている。

法人単位事業報告書に対する報告

当監査法人は、法人単位事業報告書（第10期事業年度の会計に関する部分に限る。）が独立行政法人国際協力機構の法人単位の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認める。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成25年6月21日

独立行政法人 国際協力機構

理事長 田 中 明 彦 殿

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

公認会計士

関川 正



業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士

梅津知充



業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士

青木裕晃



<財務諸表監査>

当監査法人は、独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第39条の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第10期事業年度の一般勘定に係る損失の処理に関する書類（案）を除く勘定別財務諸表、すなわち、一般勘定に係る勘定別貸借対照表、勘定別損益計算書、勘定別キャッシュ・フロー計算書、勘定別行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び勘定別附属明細書（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。以下同じ。）について監査を行った。

財務諸表に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して一般勘定に係る勘定別財務諸表（一般勘定に係る損失の処理に関する書類（案）を除く。以下同じ。）を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽の表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査意見

当監査法人は、上記の一般勘定に係る勘定別財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人国際協力機構の一般勘定の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<通則法が要求する損失の処理に関する書類（案）及び決算報告書に対する意見>

当監査法人は、通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第10期事業年度の一般勘定に係る損失の処理に関する書類（案）及び決算報告書について監査を行った。

損失の処理に関する書類（案）及び決算報告書に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、法令に適合した一般勘定に係る損失の処理に関する書類（案）を作成すること及び予算の区分に従って決算の状況を正しく示す一般勘定に係る決算報告書を作成することにある。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、一般勘定に係る損失の処理に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか及び一般勘定に係る決算報告書が予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から意見を表明することにある。

通則法が要求する損失の処理に関する書類（案）及び決算報告書に対する監査意見

当監査法人の監査意見は次のとおりである。

- (1) 一般勘定に係る損失の処理に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 一般勘定に係る決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

<事業報告書に対する報告>

当監査法人は、通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第10期事業年度の一般勘定に係る事業報告書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、一般勘定に係る事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。ただし、当監査法人は、第10期事業年度に会計監査人に選任されたので、一般勘定に係る事業報告書に記載されている事項のうち第9期事業年度以前の会計に関する部分は、前任会計監査人の監査を受けた一般勘定に係る勘定別財務諸表に基づき記載されている。

一般勘定に係る事業報告書に対する報告

当監査法人は、一般勘定に係る事業報告書（第10期事業年度の会計に関する部分に限る。）が独立行政法人国際協力機構の一般勘定の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認める。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成25年6月21日

独立行政法人 国際協力機構

理事長 田 中 明 彦 殿

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

関川 正



指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

梅津知充



指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

青木裕晃



<財務諸表監査>

当監査法人は、独立行政法人国際協力機構の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第10期事業年度の有償資金協力勘定に係る勘定別財産目録及び平成24年10月1日から平成25年3月31日までの勘定別損益計算書（以下、「勘定別下半期損益計算書」という。）を除く独立行政法人国際協力機構法第28条に定める財務諸表、すなわち、有償資金協力勘定に係る勘定別貸借対照表、勘定別損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記、並びに、勘定別キャッシュ・フロー計算書、勘定別行政サービス実施コスト計算書及び勘定別附属明細書（関連会社の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。以下同じ。）（以下、「財務諸表等」という。）について監査を行った。

財務諸表等に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表等（有償資金協力勘定に係る勘定別財産目録及び勘定別下半期損益計算書を除く。以下同じ。）を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表等に重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。

監査においては、財務諸表等の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表等の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表等の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表等に重要な虚偽の表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表等の重要な虚偽の表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人国際協力機構の有償資金協力勘定の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

「重要な会計方針」に記載されているとおり、独立行政法人国際協力機構は、融資契約承諾済融資未実行額のうち、確実に貸付義務を負っている金額等に関して、偶発的に発生する損失に備えるため、当事業年度より偶発損失引当金を計上している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<勘定別財産目録、勘定別下半期損益計算書、利益の処分に関する書類及び決算報告書に対する意見>

当監査法人は、独立行政法人国際協力機構の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第10期事業年度の有償資金協力勘定に係る勘定別財産目録、勘定別下半期損益計算書、利益の処分に関する書類及び決算報告書について監査を行った。

勘定別財産目録、勘定別下半期損益計算書、利益の処分に関する書類及び決算報告書に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、有償資金協力勘定に係る勘定別貸借対照表の資産の部に基づいた勘定別財産目録を作成すること、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第10期事業年度の有償資金協力勘定に係る勘定別損益計算書及び平成24年4月1日から平成24年9月30日までの第10期事業年度上半期の有償資金協力勘定に係る勘定別損益計算書に基づいて有償資金協力勘定に係る勘定別下半期損益計算書を作成すること、法令に適合した有償資金協力勘定に係る利益の処分に関する書類を作成すること、予算の区分に従って決算の状況を正しく示す有償資金協力勘定に係る決算報告書を作成することにある。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、有償資金協力勘定に係る勘定別財産目録が勘定別貸借対照表の資産の部に基づいて作成されているか、有償資金協力勘定に係る勘定別下半期損益計算書が平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第10期事業年度の有償資金協力勘定に係る勘定別損益計算書及び平成24年4月1日から平成24年9月30日までの第10期事業年度上半期の有償資金協力勘定に係る勘定別損益計算書に基づいて作成されているか、有償資金協力勘定に係る利益の処分に関する書類が法令に適合して作成されているか、有償資金協力勘定に係る決算報告書が予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から意見を表明することにある。

勘定別財産目録、勘定別下半期損益計算書、利益の処分に関する書類及び決算報告書に対する監査意見

当監査法人の監査意見は次のとおりである。

- (1) 有償資金協力勘定に係る勘定別財産目録は、勘定別貸借対照表の資産の部に基づいて作成されているものと認める。
- (2) 有償資金協力勘定に係る勘定別下半期損益計算書は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第10期事業年度の有償資金協力勘定に係る勘定別損益計算書及び平成24年4月1日から平成24年9月30日までの第10期事業年度上半期の有償資金協力勘定に係る勘定別損益計算書に基づいて作成されているものと認める。
- (3) 有償資金協力勘定に係る利益の処分に関する書類は、法令に適合しているものと認める。
- (4) 有償資金協力勘定に係る決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

<業務報告書に対する報告>

当監査法人は、独立行政法人国際協力機構の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第10期事業年度の有償資金協力勘定に係る業務報告書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、有償資金協力勘定に係る業務報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、業務報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。ただし、当監査法人は、第10期事業年度に会計監査人に選任されたので、有償資金協力勘定に係る業務報告書に記載されている事項のうち第9期事業年度以前の会計に関する部分は、前任会計監査人の監査を受けた有償資金協力勘定に係る勘定別財務諸表に基づき記載されている。

有償資金協力勘定に係る業務報告書に対する報告

当監査法人は、有償資金協力勘定に係る業務報告書（第10期事業年度の会計に関する部分に限る。）が独立行政法人国際協力機構の有償資金協力勘定の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認める。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



JICA(OP)第6-21001号
平成25年6月21日

独立行政法人国際協力機構
理事長 田中 明彦 殿

独立行政法人国際協力機構
監事 伊藤 隆
監事 黒川 肇



平成24事業年度独立行政法人国際協力機構決算（法人単位）に関する監事
意見書

独立行政法人国際協力機構の平成24事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の決算（法人単位）について、同機構から必要な説明を聴取するとともに、会計監査人から監査結果の報告を受けるなどして監査を行った結果、独立行政法人国際協力機構会計規程第36条第3項の規定により作成された財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書及びこれらの附属明細書）に関する意見を以下のとおり申し述べます。

意 見

- 1 財務諸表は、関係の法律、政令、省令等に従い、独立行政法人国際協力機構の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- 2 会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認める。

以上



JICA(OP)第6-21001号
平成25年6月21日

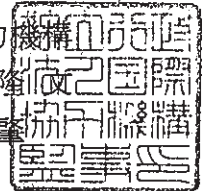
独立行政法人国際協力機構

理事長 田中明彦 殿

独立行政法人国際協力機構

監事 伊藤 隆

監事 黒川 肇



平成24事業年度独立行政法人国際協力機構一般勘定決算に関する監事意見書

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第38条第2項の規定により、独立行政法人国際協力機構一般勘定の平成24事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の決算について、同機構から必要な説明を聴取するとともに、会計監査人から監査結果の報告を受けるなどして監査を行った結果、独立行政法人通則法第38条第1項の規定により作成された財務諸表（貸借対照表、損益計算書、損失の処理に関する書類（案）、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書及びこれらの附属明細書）及び決算報告書に関する意見を以下のとおり申し述べます。

意見

- 1 財務諸表は、関係の法律、政令、省令等に従い、独立行政法人国際協力機構一般勘定の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- 2 決算報告書は、関係の法律、政令、省令等に従い、独立行政法人国際協力機構一般勘定の予算執行状況を正しく示しているものと認める。
- 3 会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認める。

以上

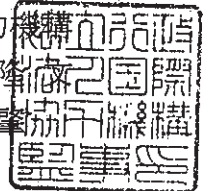


JICA(OP)第6-21001号
平成25年6月21日

独立行政法人国際協力機構
理事長 田中 明彦 殿

独立行政法人国際協力機構

監事 伊藤 隆
監事 黒川 肇



平成24事業年度及び同下半期独立行政法人国際協力機構有償資金協力勘定
決算に関する監事意見書

独立行政法人国際協力機構法（平成14年法律第136号）第28条第1項及び第30条第1項の規定により、独立行政法人国際協力機構有償資金協力勘定の平成24事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）及び同下半期（平成24年10月1日から平成25年3月31日まで）の決算について、同機構から必要な説明を聴取するとともに、会計監査人から監査結果の報告を受けるなどして監査を行った結果、独立行政法人国際協力機構法第28条第1項の規定により作成された財務諸表（財産目録、貸借対照表、損益計算書）及び同法第30条第1項の規定により作成された決算報告書に関する意見を以下のとおり申し述べます。

意 見

- 1 財務諸表は、関係の法律、政令、省令等に従い、独立行政法人国際協力機構有償資金協力勘定の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- 2 決算報告書は、関係の法律、政令、省令等に従い、独立行政法人国際協力機構有償資金協力勘定の予算執行状況を正しく示しているものと認める。
- 3 会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認める。

以上

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

〔法人単位〕

(単位：円)

資産の部

I 流動資産

| | | | |
|------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 現金及び預金 | | 107,169,972,096 | |
| 有価証券 | | 80,000,000,000 | |
| たな卸資産 | | | |
| 貯蔵品 | 441,297,977 | | |
| 未成受託業務支出金 | 145,502,782 | 586,800,759 | |
| 前渡金 | | 16,747,289,374 | |
| 前払費用 | | 272,656,040 | |
| 未収収益 | | 42,860,809,061 | |
| 貸付金 | 11,020,269,177,932 | | |
| 貸倒引当金 | △ 140,846,941,199 | 10,879,422,236,733 | |
| 開発投融資短期貸付金 | 418,246,000 | | |
| 貸倒引当金 | △ 1,034,680 | 417,211,320 | |
| 移住投融資短期貸付金 | 161,983,275 | | |
| 貸倒引当金 | △ 5,924,702 | 156,058,573 | |
| 未収入金 | | 1,866,504,471 | |
| 積送物品 | | 45,456,758 | |
| 仮払金 | | 21,201,393 | |
| 立替金 | | 4,423,691 | |
| 差入保証金 | | 25,833,000,000 | |
| 流動資産合計 | | | 11,155,403,620,269 |

II 固定資産

1 有形固定資産

| | | | |
|----------|------------------|----------------|----------------|
| 建物 | 44,561,372,074 | | |
| 減価償却累計額 | △ 14,426,252,743 | | |
| 減損損失累計額 | △ 917,047,070 | 29,218,072,261 | |
| 構築物 | 1,532,911,275 | | |
| 減価償却累計額 | △ 871,629,052 | | |
| 減損損失累計額 | △ 11,896,698 | 649,385,525 | |
| 機械装置 | 395,419,216 | | |
| 減価償却累計額 | △ 180,199,193 | | |
| 減損損失累計額 | △ 102,287,680 | 112,932,343 | |
| 車両運搬具 | 2,140,992,685 | | |
| 減価償却累計額 | △ 1,283,403,320 | 857,589,365 | |
| 工具器具備品 | 2,632,415,203 | | |
| 減価償却累計額 | △ 1,353,465,188 | 1,278,950,015 | |
| 土地 | 29,693,101,071 | | |
| 減損損失累計額 | △ 6,490,403,227 | 23,202,697,844 | |
| 建設仮勘定 | | 11,858,999 | |
| 有形固定資産合計 | | | 55,331,486,352 |

2 無形固定資産

| | | | |
|----------|--|-----------|-----------|
| 商標権 | | 1,319,238 | |
| 電話加入権 | | 4,216,750 | |
| 無形固定資産合計 | | | 5,535,988 |

3 投資その他の資産

| | | | |
|--------------------------------|------------------|----------------|-----------------|
| 長期性預金 | | 210,000,000 | |
| 投資有価証券 | | 46,456,953 | |
| 関係会社株式 | | 76,473,170,138 | |
| 開発投融資長期貸付金 | 1,433,330,984 | | |
| 貸倒引当金 | △ 131,358,008 | 1,301,972,976 | |
| 移住投融資長期貸付金 | 1,337,015,290 | | |
| 貸倒引当金 | △ 1,195,482,308 | 141,532,982 | |
| 長期入植地割賦元金 | 18,299,146 | | |
| 貸倒引当金 | △ 18,299,146 | 0 | |
| 破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権 | 72,616,700,808 | | |
| 貸倒引当金 | △ 40,577,404,540 | 32,039,296,268 | |
| 長期前払費用 | | 29,376,095 | |
| 差入保証金 | | 2,346,005,024 | |
| 投資その他の資産合計 | | | 112,587,810,436 |

固定資産合計

167,924,832,776

資産合計

11,323,328,453,045

〔財務諸表(法人単位)〕

負債の部

I 流動負債

| | | | |
|-------------------|----------------|-----------------|-----------------|
| 運営費交付金債務 | | 22,623,699,291 | |
| 無償資金協力事業資金 | | 95,992,777,911 | |
| 預り寄附金 | | 449,306,776 | |
| 1年以内償還予定財政融資資金借入金 | | 317,109,192,000 | |
| 未払金 | | 19,831,772,610 | |
| 未払費用 | | 9,637,713,265 | |
| 金融派生商品 | | 33,989,153,965 | |
| リース債務 | | 166,619,077 | |
| 預り金 | | 690,753,662 | |
| 引当金 | | | |
| 賞与引当金 | 188,012,747 | | |
| 偶発損失引当金 | 20,195,955,494 | 20,383,968,241 | |
| 仮受金 | | 213,404,008 | |
| 流動負債合計 | | | 521,088,360,806 |

II 固定負債

| | | | |
|------------|---------------|-------------------|-------------------|
| 資産見返負債 | | | |
| 資産見返運営費交付金 | 2,150,875,470 | | |
| 資産見返補助金等 | 99,478,003 | 2,250,353,473 | |
| 債券 | | 260,000,000,000 | |
| 財政融資資金借入金 | | 1,662,561,332,000 | |
| 長期リース債務 | | 357,986,003 | |
| 長期預り金 | | 105,747,228 | |
| 退職給付引当金 | | 8,018,426,960 | |
| 資産除去債務 | | 344,077,067 | |
| 固定負債合計 | | | 1,933,637,922,731 |

負債合計

2,454,726,283,537

純資産の部

I 資本金

| | | | |
|---------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 政府出資金 | | | |
| 一般勘定政府出資金 | 67,278,799,069 | | |
| 有償資金協力勘定政府出資金 | 7,714,797,840,510 | 7,782,076,639,579 | |
| 資本金合計 | | | 7,782,076,639,579 |

II 資本剰余金

| | | | |
|------------|---|----------------|------------------|
| 資本剰余金 | △ | 953,627,384 | |
| 損益外減価償却累計額 | △ | 15,081,432,243 | |
| 損益外減損損失累計額 | △ | 646,588,292 | |
| 損益外利息費用累計額 | △ | 5,258,201 | |
| 資本剰余金合計 | | | △ 16,686,906,120 |

III 利益剰余金

1,135,920,145,519

IV 評価・換算差額等

| | | | |
|--------------|---|----------------|------------------|
| その他有価証券評価差額金 | △ | 1,378,369 | |
| 繰延ヘッジ損益 | △ | 32,706,331,101 | |
| 評価・換算差額等合計 | | | △ 32,707,709,470 |

純資産合計

8,868,602,169,508

負債純資産合計

11,323,328,453,045

損 益 計 算 書
(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

【法人単位】

(単位：円)

| | | | |
|------------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 経常費用 | | | |
| 業務費 | | | |
| 技術協力プロジェクト関係費 | 72,016,686,607 | | |
| 無償資金協力関係費 | 192,781,158 | | |
| 国民参加型協力関係費 | 14,738,249,572 | | |
| 海外移住関係費 | 300,408,405 | | |
| 災害援助等協力関係費 | 629,032,304 | | |
| 人材養成確保関係費 | 351,272,458 | | |
| 援助促進関係費 | 13,333,004,917 | | |
| 事業附帯関係費 | 5,932,006,038 | | |
| 事業支援関係費 | 28,241,670,757 | | |
| 有償資金協力業務関係費 | 128,703,094,128 | | |
| 無償資金協力事業費 | 96,618,445,787 | | |
| 受託経費 | 664,828,540 | | |
| 寄附金事業費 | 14,974,294 | | |
| 減価償却費 | 494,015,485 | 362,230,470,450 | |
| 一般管理費 | | 8,450,744,531 | |
| 貸倒引当金繰入 | | 225,697,564 | |
| 財務費用 | | | |
| 外国為替差損 | 35,975,761 | 35,975,761 | |
| 雑損 | | 7,053,945 | |
| 経常費用合計 | | | 370,949,942,251 |
| 経常収益 | | | |
| 運営費交付金収益 | | 126,464,937,648 | |
| 有償資金協力業務収入 | | 221,548,759,052 | |
| 無償資金協力事業資金収入 | | 96,618,445,787 | |
| 受託収入 | | | |
| 国又は地方公共団体からの受託収入 | 614,166,334 | | |
| 他の主体からの受託収入 | 51,627,181 | 665,793,515 | |
| 開発投融资収入 | | 44,432,307 | |
| 入植地事業収入 | | 6,857,019 | |
| 移住投融资収入 | | 29,819,718 | |
| 寄附金収益 | | 14,974,294 | |
| 資産見返運営費交付金戻入 | | 474,939,614 | |
| 資産見返補助金等戻入 | | 32,388,946 | |
| 財務収益 | | | |
| 受取利息 | 42,860,437 | 42,860,437 | |
| 雑益 | | 2,653,980,809 | |
| 償却債権取立益 | | 149,896,764 | |
| 経常収益合計 | | | 448,748,085,910 |
| 経常利益 | | | 77,798,143,659 |
| 臨時損失 | | | |
| 固定資産除却損 | | 16,882,295 | |
| 固定資産売却損 | | 5,078,242 | |
| 国庫納付金 | | 1,999,414,239 | |
| 減損損失 | | 2,548,365 | 2,023,923,141 |
| 臨時利益 | | | |
| 固定資産売却益 | | 8,096,657 | 8,096,657 |
| 当期純利益 | | | 75,782,317,175 |
| 前中期目標期間繰越積立金取崩額 | | | 17,453,928,405 |
| 当期総利益 | | | 93,236,245,580 |

キャッシュ・フロー計算書
(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

【法人単位】

(単位：円)

| | | |
|-----|--------------------|-------------------|
| I | 業務活動によるキャッシュ・フロー | |
| | 事業支出 | △ 132,224,397,608 |
| | 無償資金協力事業費支出 | △ 98,052,206,642 |
| | 受託経費支出 | △ 765,380,601 |
| | 貸付による支出 | △ 665,480,928,854 |
| | 民間借入金の返済による支出 | △ 66,800,000,000 |
| | 財政融資資金借入金の返済による支出 | △ 323,204,130,000 |
| | 利息の支払額 | △ 44,754,095,874 |
| | 人件費支出 | △ 18,289,730,222 |
| | その他の業務支出 | △ 92,875,284,489 |
| | 運営費交付金収入 | 149,663,241,000 |
| | 無償資金協力事業資金収入 | 102,412,641,268 |
| | 受託収入 | 776,897,817 |
| | 貸付金利息収入 | 189,668,177,113 |
| | 入植地事業収入 | 18,902,007 |
| | 利息収入 | 6,857,019 |
| | 割賦元金 | 12,044,988 |
| | 寄附金収入 | 45,550,410 |
| | 貸付金の回収による収入 | 629,556,587,764 |
| | 民間借入による収入 | 66,800,000,000 |
| | 財政融資資金借入による収入 | 82,900,000,000 |
| | 債券の発行による収入 | 59,646,243,964 |
| | 貸付手数料収入 | 2,284,867,938 |
| | その他の業務収入 | 42,364,023,267 |
| | 小計 | △ 116,309,021,742 |
| | 利息及び配当金の受取額 | 27,570,812,495 |
| | 国庫納付金の支払額 | △ 5,670,342,929 |
| | 業務活動によるキャッシュ・フロー | △ 94,408,552,176 |
| II | 投資活動によるキャッシュ・フロー | |
| | 固定資産の取得による支出 | △ 800,944,836 |
| | 固定資産の売却による収入 | 428,455,429 |
| | 貸付金の回収による収入 | 700,909,170 |
| | 投資有価証券の取得による支出 | △ 46,454,104 |
| | 投資有価証券の売却及び回収による収入 | 11,095,710,293 |
| | 関係会社株式の取得による支出 | △ 228,000,000 |
| | 関係会社株式の売却及び回収による収入 | 21,366,528,000 |
| | 定期預金の預入による支出 | △ 178,000,000,000 |
| | 定期預金の払戻による収入 | 178,323,000,000 |
| | 長期性預金の預入による支出 | △ 210,000,000 |
| | 譲渡性預金の取得による支出 | △ 854,900,000,000 |
| | 譲渡性預金の払戻による収入 | 850,900,000,000 |
| | 投資活動によるキャッシュ・フロー | 28,629,203,952 |
| III | 財務活動によるキャッシュ・フロー | |
| | リース債務の返済による支出 | △ 232,112,496 |
| | 政府出資の受入による収入 | 50,342,055,000 |
| | 国庫納付金の支払額 | △ 5,126,559,719 |
| | 不要財産に係る国庫納付等による支出 | △ 3,830,555,935 |
| | 財務活動によるキャッシュ・フロー | 41,152,826,850 |
| IV | 資金に係る換算差額 | △ 99,941,100 |
| V | 資金減少額 | △ 24,726,462,474 |
| VI | 資金期首残高 | 126,896,434,570 |
| VII | 資金期末残高 | 102,169,972,096 |

行政サービス実施コスト計算書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

【法人単位】

(単位：円)

| | | | |
|---------------------|-------------------|-------------------|-----------------|
| I 業務費用 | | | |
| (1) 損益計算書上の費用 | | | |
| 業務費 | 362,230,470,450 | | |
| 一般管理費 | 8,450,744,531 | | |
| 貸倒引当金繰入 | 225,697,564 | | |
| 財務費用 | 35,975,761 | | |
| 雑損 | 7,053,945 | | |
| 固定資産除却損 | 16,882,295 | | |
| 固定資産売却損 | 5,078,242 | | |
| 国庫納付金 | 1,999,414,239 | | |
| 減損損失 | 2,548,365 | 372,973,865,392 | |
| (2) (控除) 自己収入等 | | | |
| 有償資金協力業務収入 | △ 221,548,759,052 | | |
| 受託収入 | △ 665,793,515 | | |
| 開発投融资収入 | △ 44,432,307 | | |
| 入植地事業収入 | △ 6,857,019 | | |
| 移住投融资収入 | △ 29,819,718 | | |
| 寄附金収益 | △ 14,974,294 | | |
| 財務収益 | △ 42,860,437 | | |
| 雑益 | △ 2,653,980,809 | | |
| 償却債権取立益 | △ 149,896,764 | | |
| 固定資産売却益 | △ 8,096,657 | △ 225,165,470,572 | |
| 業務費用合計 | | | 147,808,394,820 |
| II 損益外減価償却相当額 | | | 1,480,284,445 |
| III 損益外減損損失相当額 | | | 638,716,392 |
| IV 損益外利息費用相当額 | | | 1,442,859 |
| V 損益外除売却差額相当額 | | | △ 58,773,139 |
| VI 引当外賞与見積額 | | | △ 63,790,911 |
| VII 引当外退職給付増加見積額 | | | 1,419,003,167 |
| VIII 機会費用 | | | |
| 政府出資等の機会費用 | | | 43,360,282,676 |
| IX (控除) 法人税等及び国庫納付額 | | | △ 1,999,414,239 |
| X 行政サービス実施コスト | | | 192,586,146,070 |

重要な会計方針

【法人単位】

1. 運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しております。これは業務達成基準及び期間進行基準を採用することが業務の客観的な成果の評価に時間を要すること等の理由により困難であり、費用進行基準を採用する必要があるためです。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|--------|-------|
| 建物 | 1～50年 |
| 構築物 | 1～46年 |
| 機械装置 | 1～17年 |
| 車両運搬具 | 1～6年 |
| 工具器具備品 | 1～18年 |

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第 87）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（独立行政法人会計基準第 91）に係る減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

3. 賞与支給に係る引当金及び見積額の計上基準

(一般勘定)

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与支給に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、独立行政法人会計基準第 88 に基づき計算された賞与支給に係る引当金の当期見積額を計上しております。

(有償資金協力勘定)

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

4. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

(一般勘定)

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

厚生年金基金から支給される年金給付については、運営費交付金により厚生年金基金への掛金及び年金基金積立不足額に関して財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、独立

行政法人会計基準第 38 に基づき計算された退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

(有償資金協力勘定)

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：その発生年度に一括して損益処理しております。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、独立行政法人会計基準第 38 に基づき計算された退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

5. 引当金等の計上根拠及び計上基準

(一般勘定)

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については延滞債権等への移行率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(有償資金協力勘定)

(1) 貸倒引当金

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上又は直接減額しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、融資契約承諾済融資未実行額のうち、確実に貸付義務を負っている金額等に関して、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(追加情報)

当機構における融資契約承諾済融資未実行額が近年は増加傾向にあることから、これに内包される信用リスク量の増大を考慮し、将来の損失発生の可能性について合理的に見積もることができる部分を精査した結果、偶発損失引当金を計上することとしたものです。これにより、経常利益、当期純利益及び当期総利益はそれぞれ 19,967,890,968 円減少しております。

6. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ただし、持分相当額が取得原価より下落した場合には、持分相当額としております。

(3) その他有価証券(時価のないもの)

移動平均法による原価法を採用しております。

7. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 貯蔵品

先入先出法による低価法を採用しております。

(2) 未成受託業務支出金

個別法による低価法を採用しております。

8. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

9. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

10. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成25年3月末利回りを参考に0.560%で計算しております。

11. リース取引の処理方法

リース料総額が3百万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が3百万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

12. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジ処理によっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸付金とヘッジ手段である金利スワップを特定し、ヘッジ対象及びヘッジ手段の各期日、想定元本等に差異がないかを基礎として判断しております。

13. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

14. 重要な会計方針の変更

平成 23 年度までのセグメントの区分は、当機構の業務運営（一般勘定）に必要な財源が主に国からの運営費交付金により措置されていること、また事業費用の科目が業務別となっていることを受け、「財源別」に開示しておりましたが、当年度から以下の理由によりセグメントの区分を「業務別」に変更しております。

第 3 期中期目標期間開始に伴い、独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第 29 条に定める中期目標（第 3 期）において、主務大臣より財務内容の一層の透明性を確保することが指示されたことを受け、通則法第 30 条に基づき作成する中期計画（第 3 期）において、セグメント情報等の充実を図り、財務内容の一層の透明性を確保することとし、主務大臣の認可を受けました。

本中期計画に基づき、セグメント情報については、区分を従来の「財源別」から、中期計画に記載した内容に応じ「業務別」に変更することで、独立行政法人国際協力機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令（平成 15 年 9 月 30 日外務省令第 22 号（平成 22 年 11 月 26 日最終改正））第 5 条に定める業務実績報告書との関連性を持たせ、さらに各セグメントに配賦可能な事業費用を損益計算書の経常費用との関係を脚注に記載した上で「形態別」に変更することにより、経営情報として求められる各業務の形態別実績額を開示することと致しました。

注記事項

【法人単位】

(貸借対照表関係)

1. 連帯債務

当機構は株式会社国際協力銀行が承継した次の国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

| | | |
|--------|-----------------|-----|
| 財投機関債 | 590,000,000,000 | 円 |
| 政府保証外債 | 2,650,000,000 | ドル |
| | 1,250,000,000 | ユーロ |

2. 運営費交付金から充当されるべき退職手当の見積額

32,417,412,473 円

(1) 退職給付債務及びその内訳

(単位：円)

| | 平成 24 年度末 |
|--------------------------------|-----------------|
| (1) 退職給付債務 | △55,880,800,872 |
| (2) 年金資産 | 15,444,961,439 |
| (3) 未積立退職給付債務 (1) + (2) | △40,435,839,433 |
| (4) 未認識数理計算上の差異 | 0 |
| (5) 未認識過去勤務債務(債務の減額) | 0 |
| (6) 貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5) | △40,435,839,433 |
| (7) 前払年金費用 | 0 |
| (8) 退職給付引当金 (6) - (7) | △40,435,839,433 |

(2) 退職給付費用の内訳

(単位：円)

| | 平成 24 年度 |
|-----------------------|---------------|
| (1) 勤務費用 | 4,314,090,735 |
| (2) 利息費用 | 841,285,138 |
| (3) 期待運用収益 | 0 |
| (4) 過去勤務債務の費用処理額 | 0 |
| (5) 数理計算上の差異の費用処理額 | △898,664,298 |
| (6) その他 (厚生年金基金加入者掛金) | △432,165,623 |

(3) 退職給付債務などの計算基礎

| | 平成 24 年度 |
|--------------------|-----------------|
| (1) 割引率 | 厚生年金基金 2.0% |
| | 退職一時金 0.735% |
| (2) 期待運用収益率 | 0.0% |
| (3) 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| (4) 数理計算上の差異の処理年数 | 1年 |

3. 運営費交付金から充当されるべき賞与の見積額

711,689,848 円

4. 固定資産減損関係

(1) 減損を認識した固定資産

- ① 減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要
以下の資産について減損を認識しております。

(単位：円)

| 資産名称 | 用途 | 場所 | 種類 | 減損前帳簿価額 | 当期減損損失額 | 当期末減損損失累計額 |
|--------------------------|------|----------|-----|---------------|-------------|-------------|
| 広尾センター | 業務施設 | 東京都渋谷区 | 建物 | 1,069,640,524 | 170,506,595 | 170,506,595 |
| | | | 構築物 | 1,419,215 | 226,230 | 226,230 |
| | | | 土地 | 1,652,251,000 | 263,377,914 | 263,377,914 |
| 所沢職員住宅 | 職員住宅 | 埼玉県所沢市 | 建物 | 35,060,661 | 21,432,385 | 21,432,385 |
| | | | 土地 | 163,079,000 | 99,689,276 | 99,689,276 |
| 駒ヶ根構外住宅 | 職員住宅 | 長野県駒ヶ根市 | 建物 | 11,216,555 | 9,518,307 | 9,518,307 |
| | | | 土地 | 14,410,000 | 12,228,248 | 12,228,248 |
| ライフプラザ工大前老番館906号室 他、計31戸 | 職員住宅 | 福岡県北九州市他 | 建物 | 187,858,583 | 40,374,986 | 40,374,986 |
| | | | 土地 | 180,433,251 | 23,910,816 | 23,910,816 |

② 減損の認識に至った経緯

広尾センターについては、平成24年度から始まる「第三期中期計画」において、平成25年度中に国庫納付することが計画され、平成24年10月に使用を中止し、当年度末において使用しておりません。そのため、当年度において帳簿価額を回収可能サービス価額まで減額し、当該減少額を特定資産に該当する資産については、資本剰余金の控除項目として損益外減損損失累計額に、非特定資産に該当する資産については、減損損失（臨時損失）として損益計算書に計上しております。

所沢職員住宅は、平成24年6月に廃止を決定し、入居者が退去済みであります。そのため、当年度において帳簿価額を回収可能サービス価額まで減額し、当該減少額を資本剰余金の控除項目として損益外減損損失累計額に計上しております。

駒ヶ根構外住宅は、当年度末において使用中であります。平成24年6月に廃止を決定していることに加え、その市場価格が著しく下落し、回復の見込みがあると認められないため、当年度において帳簿価額を回収可能サービス価額まで減額し、当該減少額を資本剰余金の控除項目として損益外減損損失累計額に計上しております。

その他の職員住宅のうち66戸については、同中期計画において、平成26年度までに処分することが計画されています。この66戸中、当年度末において引き続き職員住宅の用に供している秀和高円寺レジデンス117号他、計35戸を除き、31戸について減損を認識し、回収可能サービス価額が当年度末の帳簿価額を上回る17戸を除く14戸について、当年度において帳簿価額を回収可能サービス価額まで減額し、当該減少額を資本剰余金の控除項目として損益外減損損失累計額に計上しております。

③ 減損損失額のうち損益計算書に計上していない金額(損益外)及び計上している金額(損益内)の主要な固定資産ごとの内訳と回収可能サービス価額の算出方法の概要
(単位:円)

| 資産名称 | 種類 | 減損損失額 (損益外) | 減損損失額 (損益内) | 回収可能サービス 価額の算出方 法 |
|-----------------------------|-----|----------------|----------------|--|
| 広尾センター | 建物 | 168,091,377 | 2,415,218 | 回収可能サービス 価額は正味売 却価額により測 定しており、正 味売却価額は第 三者による評価 額から処分費用 見込額を控除し て算出しており ます。 |
| | 構築物 | 93,083 | 133,147 | |
| | 土地 | 263,377,914 | — | |
| 所沢職員住宅 | 建物 | 21,432,385 | — | |
| | 土地 | 99,689,276 | — | |
| 駒ヶ根構外住宅 | 建物 | 9,518,307 | — | |
| | 土地 | 12,228,248 | — | |
| ライフプラザ工大前壺番館 906号室他、計31戸 | 建物 | 40,374,986 | — | |
| | 土地 | 23,910,816 | — | |

(2) 減損の兆候が認められた固定資産

- ① 減損の兆候が認められるという決定を行った固定資産の用途、種類、場所等の概要
以下の資産について減損の兆候があります。

(単位:円)

| 資産名称 | 用途 | 場所 | 種類 | 帳簿価額 |
|-------------------------------|------|---------|-----|-------------|
| 筑波構外住宅 | 職員住宅 | 茨城県つくば市 | 建物 | 54,213,084 |
| | | | 構築物 | 1,407,000 |
| | | | 土地 | 341,039,000 |
| 秀和高円寺レジデ ンス117号室他、計35 戸 | 職員住宅 | 東京都杉並区他 | 建物 | 229,400,448 |
| | | | 土地 | 241,277,892 |

② 減損の兆候が認められるという決定を行った経緯及び理由

筑波構外住宅については、平成24年6月に廃止を決定していることから、減損の兆候が認められますが、当年度末時点において、その処分時期が確定しておらず、引き続き職員住宅の用に供していることから、減損の認識は行っておりません。

秀和高円寺レジデンス117号室他、計35戸の職員住宅については、同中期計画において、処分が計画されていることから、減損の兆候が認められますが、当年度末時点において、その処分時期が確定しておらず、引き続き職員住宅の用に供していることから、減損の認識は行っておりません。

5. 融資契約承諾済融資未実行額

当機構の貸付は長期にわたるものが多く、一般に、顧客から貸付契約に定める資金用途に該当する融資実行の申し出を受けた場合に、貸付契約上規定された要件を満たしていることを確認のうえで、当機構は、顧客の資金需要のうち一定の範囲内でかつ貸付残高が承諾額の範囲までとなる一定額の資金を貸し付けることを約しております。これらの契約に係る融資未実行額は 4,406,888,330,760 円であります。

6. 無償資金協力にかかる贈与資金について

無償資金協力は、日本国政府から贈与資金の交付を受けて、当機構が被援助国政府等との贈与契約に基づき実施しております。平成 24 年度末の贈与契約に係る贈与未実行残高は 187,087,773,516 円であります。

(損益計算書関係)

1. 投資有価証券評価等益(損)及び関係会社株式評価等益(損)

投資有価証券評価等益(損)、関係会社株式評価等益(損)は、投資有価証券及び関係会社株式の、評価、売却及び整理に関する損益を含んでおります。

2. 償却債権取立益

償却債権取立益は、平成 20 年 10 月 1 日に国際協力銀行の海外経済協力業務から承継した貸付金の帳簿価額を超えて回収した金額を含んでおります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

キャッシュ・フロー計算書における資金は、普通預金、当座預金であります。

1. 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

(平成 25 年 3 月 31 日現在)

| | |
|---------|-------------------|
| 現金及び預金 | 107,169,972,096 円 |
| 定期預金 | △5,000,000,000 円 |
| 資金の期末残高 | 102,169,972,096 円 |

2. 重要な非資金取引

(1) 不要財産の現物による国庫納付

| | |
|--------|---------------|
| 建物 | 476,733,010 円 |
| 構築物 | 2,678,288 円 |
| 工具器具備品 | 4,024,597 円 |
| 土地 | 260,930,000 円 |

(2) ファイナンス・リースによる資産の取得

| | |
|--------|---------------|
| 車両運搬具 | 16,984,800 円 |
| 工具器具備品 | 328,725,961 円 |

3. 国庫納付金の支払額の内容

(1) 業務活動によるキャッシュ・フローで整理した国庫納付金

第 2 期中期目標期間で生じた積立金を、独立行政法人国際協力機構法第 31 条第 3 項に基づき、国庫へ納付したものであります。

(2) 財務活動によるキャッシュ・フローで整理した国庫納付金

第 2 期中期目標期間で債権又は資金の回収により取得した資産を、独立行政法人国際協力機構法附則第 4 条第 1 項に基づき、国庫へ納付したものであります。

(行政サービス実施コスト計算書関係)

公務員からの出向職員に係る機会費用の対象者数

引当金外退職給付増加見積額のうち 30,072,480 円は、出向職員(延べ 33 人)に係る退職給付引当金の当年度増加額を内規に基づき計上しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

有償資金協力勘定では、貸付事業及び出資事業などの有償の資金供与による協力業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの借入、財投機関債の発行及び政府出資の受入により資金を調達しております。なお、資産及び負債の総合的管理(ALM)の観点から、金利変動による不利な影響を軽減させるべくデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有償資金協力勘定で保有する金融資産は、主に開発途上地域に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。また、有価証券、投資有価証券及び関係会社株式は、政策推進目的等で保有しており、これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金及び財投機関債は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

有償資金協力勘定では、統合的リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、各地域部のほか審査部及び総務部により行われ、また、定期的にリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

投資有価証券及び関係会社株式の発行体の信用リスクに関しては、民間連携室において、信用情報等の把握を定期的に行うことで管理しております。

デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、取引先に対するエクスポージャーや信用状態の把握を定期的に行い、必要に応じ担保徴求することで管理しております。

② 市場リスクの管理

イ) 金利リスクの管理

予め法令又は業務方法書等により定められた方法により利率を決定しております。なお、金利変動による不利な影響が生じる可能性があることから、金利変動リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引を行っております。

ロ) 価格変動リスクの管理

保有している株式は、政策目的で保有しているものであり、出資先の市場環境や財務状況、為替などによる評価額の変動をモニタリングしております。

これらの情報は、リスク管理委員会や理事会において定期的に報告されております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

有償資金協力勘定については、国会議決を受けた政府関係機関予算に基づき資金計画を作成し、資金調達を行っております。

④ デリバティブ取引の管理

金利スワップ取引は、スワップ関連規程に基づき、取引の執行、ヘッジ有効性評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制の確立された体制の下で実施・管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|--------------------------------|---------------------|---------------------|------------------|
| (1) 貸付金 | 11,020,269,177,932 | | |
| 貸倒引当金 | △140,846,941,199 | | |
| | 10,879,422,236,733 | 11,067,353,302,325 | 187,931,065,592 |
| (2) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権 | 72,616,700,808 | | |
| 貸倒引当金 | △40,577,404,540 | | |
| | 32,039,296,268 | 32,039,296,268 | 0 |
| (3) 財政融資資金借入金 (1年以内償還予定を含む) | (1,979,670,524,000) | (2,079,533,125,601) | (99,862,601,601) |
| (4) デリバティブ取引 | (33,989,153,965) | (33,989,153,965) | 0 |

*負債に計上されているものは、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

① 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で政策金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリーレートに信用リスクを加味したレートで割り引いて時価を算定しております。

② 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

③ 財政融資資金借入金(1年以内償還予定を含む)

財政融資資金借入金(1年以内償還予定を含む)の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

④ デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)であり、割引現在価値を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：円)

| | 貸借対照表計上額 |
|-------------------|----------------|
| 投資有価証券 * 1 | 46,456,953 |
| 関係会社株式 * 1 | 76,473,170,138 |
| 融資契約承諾済融資未実行額 * 2 | 0 |

* 1 これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

* 2 融資契約承諾済融資未実行額については、融資対象である途上国における開発事業等の執行の様態が極めて多様であること等から、将来の融資実行に関する合理的な見積りが困難であるため、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(リース取引に関する事項)

ファイナンス・リース取引が当期の損益に与える影響額は1,487,671円であり、当該影響額を除いた当期総利益は、93,237,733,251円であります。

(資産除去債務関係)

当機構は、本部ビルについて建物賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間には契約期間を用い5年間、割引率は0.529%を採用しております。

前年度末において資産除去債務に計上した金額は342,266,477円であり、当年度末における資産除去債務残高は、上記金額342,266,477円と時の経過による資産除去債務の調整額1,810,590円の合計344,077,067円であります。

(持分法損益等)

当機構には特定関連会社がないため、連結財務諸表を作成しておりませんが、関連会社に係る持分法損益等は次のとおりであります。

| | |
|--------------------|-----------------|
| 関連会社に対する投資の金額 | 76,473,170,138円 |
| 持分法を適用した場合の投資の金額 | 83,420,105,688円 |
| 持分法を適用した場合の投資利益の金額 | 23,702,842,153円 |

(不要財産の国庫納付等に関する事項)

当年度の不要財産国庫納付の概要は、次のとおりであります。

なお、下記3の区分所有職員住宅(34戸)の譲渡取引にあたっては、独立行政法人国際協力機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令(平成15年9月30日外務省令第22号(平成22年11月26日最終改正))の第13条の2「譲渡差額を損益計算上の損益に計上しない譲渡取引」の指定を受けた取引の譲渡差額、譲渡に要した費用については、独立行政法人会計基準第99を適用し、損益計算上の損益には計上せず、資本剰余金を減額しております。

1. 施設整備資金

(1) 不要財産としての国庫納付を行った資産の種類、帳簿価額等の概要

| 資産の種類 | 帳簿価額 |
|--------|----------------|
| 現金及び預金 | 1,464,841,899円 |

(2) 不要財産となった理由

独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針(平成22年12月7日閣議決定)において、その用途を精査した上で適正な国庫納付額を確定し、平成23年度決算確定後速やかに国庫納付することが決定したため。

(3) 国庫納付の方法：独立行政法人通則法第46条の2第1項に基づく金銭による納付

(4) 国庫納付した額及び納付年月日：1,464,841,899円、平成24年8月30日

(5) 減資額：1,464,841,899円

2. 当機構に留保された資金

(1) 不要財産としての国庫納付を行った資産の種類、帳簿価額等の概要

| 資産の種類 | 帳簿価額 |
|--------|----------------|
| 現金及び預金 | 1,994,305,660円 |

(2) 不要財産となった理由

第二期中期目標期間終了に伴い、独立行政法人国際協力機構法(平成14年12月6日法律第136号(平成23年6月24日最終改正))の第31条に基づく積立金国庫納付の金額を精査したところ、キャッシュ・フローを伴わない費用が積立金の一部を相殺し、機構内に資金が留保されることが判明したため、当該資金を不要財産として国庫納付した。

(3) 国庫納付の方法：独立行政法人通則法第46条の2第1項に基づく金銭による納付

(4) 国庫納付した額及び納付年月日：1,994,305,660円、平成24年8月30日

(5) 減資額：なし

3. 区分所有職員住宅(34戸)

(1) 不要財産としての国庫納付を行った資産の種類、帳簿価額等の概要

| 資産名称 | 用途 | 場所 | 資産の種類 | 帳簿価額(譲渡時) |
|-------------------------|----------|-------------|-------|--------------|
| ハイツナライズ 607号室 他、計34戸 | 職員 住宅 | 名古屋市中区 他 | 建物 | 126,520,385円 |
| | | | 土地 | 174,131,370円 |

(2) 不要財産となった理由

独立行政法人の不要財産の国庫納付等を規定する独立行政法人通則法の一部を改正する法律(平成22年法律第37号)の施行に伴い、中期計画等により、当該不要財産を国庫納付する旨、決定したため。

(3) 国庫納付の方法：独立行政法人通則法第46条の2第2項に基づく譲渡収入による納付

(4) 譲渡収入の額：372,712,922円(税抜)

(5) 譲渡収入より控除した費用の額：7,215,126円(税抜)

(6) 国庫納付した額及び納付年月日：365,497,796円、平成25年3月1日

(7) 減資額：431,743,673円

4. 旧大阪国際センター

(1) 不要財産としての国庫納付を行った資産の種類、帳簿価額等の概要

| 資産名称 | 用途 | 場所 | 資産の種類 | 帳簿価額 (国庫納付時) |
|-----------|-------------|--------|--------|-----------------|
| 旧大阪国際センター | 研修員 宿泊施設 | 大阪府茨木市 | 建物 | 476,733,010 円 |
| | | | 構築物 | 2,678,288 円 |
| | | | 工具器具備品 | 4,024,597 円 |
| | | | 土地 | 260,930,000 円 |

(2) 不要財産となった理由

独立行政法人の不要財産の国庫納付等を規定する独立行政法人通則法の一部を改正する法律(平成22年法律第37号)の施行に伴い、中期計画等により、当該不要財産を国庫納付する旨、決定したため。

(3) 国庫納付の方法：独立行政法人通則法第46条の2第1項に基づく現物による納付

(4) 国庫納付した額及び納付年月日：現物納付、平成25年3月25日

(5) 減資額：5,684,172,062円

(その他)

ミャンマーの延滞債務の解消に係る会計処理について

「ミャンマーの延滞債務の解消について」(平成25年1月30日付日本政府発表)に基づき、ミャンマーの当機構に対する債務のうち198,881,173,331円(元本159,766,480,694円、利息39,114,692,637円)について、ミャンマーは超短期の商業ローンを「ブリッジローン」として活用し、この債務を解消するのに対して、当機構は、同額の円借款を「社会経済開発支援借款」(プログラム・ローン)として供与しました。本プログラム・ローンは、ミャンマー政府が進めるマクロ経済運営・開発政策や社会セクター(教育・保健)、ガバナンスなどの分野における各種改革に対する支援を行うことにより、ミャンマーの改革と包括的な経済成長の基盤強化を支援するものです。

上記債務については、「債務救済方式の見直しについて」(平成14年12月10日付日本政府発表)を受け、当機構の財務諸表においては直接減額済みですが、前述のとおり、この度の債務の返済と円借款の供与については、延滞債務解消のための措置であるため、その取引の一体性を考慮し、会計上は、今般供与したプログラム・ローンの回収をもって収益計上することとしています。したがって、当期返済分についての一括収益計上及びプログラム・ローンの資産計上は行っておりません。

(重要な債務負担行為)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

附属明細書

【法人単位】

〔財務諸表(法人単位)〕

(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費（「第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細

(単位：円)

| 資産の種類 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 | 減価償却累計額 | | 減損損失累計額 | | | 差引当期末 残高 | 摘要 | |
|--------------------|--------------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|---------------|---------------|-----------|-----------------|-----------------|--|
| | | | | | 当期償却額 | | 当期損益内 | 当期損益外 | | | | |
| 有形固定資産 (償却費損益内) | 建物 | 4,087,284,112 | 215,956,369 | 22,102,626 | 4,281,137,855 | 870,899,453 | 183,584,059 | 677,630,015 | 2,415,218 | 0 | 2,732,608,387 | |
| | 構築物 | 90,867,416 | 12,468,213 | 0 | 103,335,629 | 26,515,022 | 5,978,957 | 11,803,615 | 133,147 | 0 | 65,016,992 | |
| | 機械装置 | 292,005,511 | 14,427,047 | 5,679,071 | 300,753,487 | 95,062,486 | 13,204,599 | 102,287,680 | 0 | 0 | 103,403,321 | |
| | 車両運搬具 | 1,907,945,077 | 135,140,635 | 103,427,723 | 1,939,657,989 | 1,102,202,094 | 246,721,099 | 0 | 0 | 0 | 837,455,895 | |
| | 工具器具備品 | 1,899,119,597 | 392,401,723 | 312,560,249 | 1,978,961,071 | 975,882,334 | 325,043,057 | 0 | 0 | 0 | 1,003,078,737 | |
| | 計 | 8,277,221,713 | 770,393,987 | 443,769,669 | 8,603,846,031 | 3,070,561,389 | 774,531,771 | 791,721,310 | 2,548,365 | 0 | 4,741,563,332 | |
| 有形固定資産 (償却費損益外) | 建物 | 44,999,931,954 | 346,430,947 | 5,066,128,682 | 40,280,234,219 | 13,555,353,290 | 1,400,479,339 | 239,417,055 | 0 | 239,417,055 | 26,485,463,874 | |
| | 構築物 | 1,542,708,903 | 0 | 113,133,257 | 1,429,575,646 | 845,114,030 | 61,526,430 | 93,083 | 0 | 93,083 | 584,368,533 | |
| | 機械装置 | 97,353,489 | 0 | 2,687,760 | 94,665,729 | 85,136,707 | 190,397 | 0 | 0 | 0 | 9,529,022 | |
| | 車両運搬具 | 333,749,719 | 0 | 132,415,023 | 201,334,696 | 181,201,226 | 0 | 0 | 0 | 0 | 20,133,470 | |
| | 工具器具備品 | 699,348,130 | 0 | 45,893,998 | 653,454,132 | 377,582,854 | 17,974,324 | 0 | 0 | 0 | 275,871,278 | |
| | 計 | 47,673,092,195 | 346,430,947 | 5,360,258,720 | 42,659,264,422 | 15,044,388,107 | 1,480,170,490 | 239,510,138 | 0 | 239,510,138 | 27,375,366,177 | |
| 非償却資産 | 土地 | 30,670,376,913 | 0 | 977,275,842 | 29,693,101,071 | 0 | 0 | 6,490,403,227 | 0 | 399,206,254 | 23,202,697,844 | |
| | 建設仮勘定 | 20,167,599 | 5,306,905 | 13,615,505 | 11,858,999 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 11,858,999 | |
| | 計 | 30,690,544,512 | 5,306,905 | 990,891,347 | 29,704,960,070 | 0 | 0 | 6,490,403,227 | 0 | 399,206,254 | 23,214,556,843 | |
| 有形固定資産合計 | 建物 | 49,087,216,066 | 562,387,316 | 5,088,231,308 | 44,561,372,074 | 14,426,252,743 | 1,584,063,398 | 917,047,070 | 2,415,218 | 239,417,055 | 29,218,072,261 | |
| | 構築物 | 1,633,576,319 | 12,468,213 | 113,133,257 | 1,532,911,275 | 871,629,052 | 67,505,387 | 11,896,698 | 133,147 | 93,083 | 649,385,525 | |
| | 機械装置 | 389,359,000 | 14,427,047 | 8,366,831 | 395,419,216 | 180,199,193 | 13,394,996 | 102,287,680 | 0 | 0 | 112,932,343 | |
| | 車両運搬具 | 2,241,694,796 | 135,140,635 | 235,842,746 | 2,140,992,685 | 1,283,403,320 | 246,721,099 | 0 | 0 | 0 | 857,589,365 | |
| | 工具器具備品 | 2,598,467,727 | 392,401,723 | 358,454,247 | 2,632,415,203 | 1,353,465,188 | 343,017,381 | 0 | 0 | 0 | 1,278,950,015 | |
| | 土地 | 30,670,376,913 | 0 | 977,275,842 | 29,693,101,071 | 0 | 0 | 6,490,403,227 | 0 | 399,206,254 | 23,202,697,844 | |
| | 建設仮勘定 | 20,167,599 | 5,306,905 | 13,615,505 | 11,858,999 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 11,858,999 | |
| | 計 | 86,640,858,420 | 1,122,131,839 | 6,794,919,736 | 80,968,070,523 | 18,114,949,496 | 2,254,702,261 | 7,521,634,675 | 2,548,365 | 638,716,392 | 55,331,486,352 | |
| 無形固定資産 (償却費損益内) | 商標権 | 5,343,323 | 0 | 0 | 5,343,323 | 4,157,032 | 540,490 | 0 | 0 | 0 | 1,186,291 | |
| | 電話加入権 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 計 | 5,343,323 | 0 | 0 | 5,343,323 | 4,157,032 | 540,490 | 0 | 0 | 0 | 1,186,291 | |
| 無形固定資産 (償却費損益外) | 商標権 | 1,139,550 | 0 | 0 | 1,139,550 | 1,006,603 | 113,955 | 0 | 0 | 0 | 132,947 | |
| | 電話加入権 | 12,189,450 | 0 | 100,800 | 12,088,650 | 0 | 0 | 7,871,900 | 0 | 0 | 4,216,750 | |
| | 計 | 13,329,000 | 0 | 100,800 | 13,228,200 | 1,006,603 | 113,955 | 7,871,900 | 0 | 0 | 4,349,697 | |
| 無形固定資産合計 | 商標権 | 6,482,873 | 0 | 0 | 6,482,873 | 5,163,635 | 654,445 | 0 | 0 | 0 | 1,319,238 | |
| | 電話加入権 | 12,189,450 | 0 | 100,800 | 12,088,650 | 0 | 0 | 7,871,900 | 0 | 0 | 4,216,750 | |
| | 計 | 18,672,323 | 0 | 100,800 | 18,571,523 | 5,163,635 | 654,445 | 7,871,900 | 0 | 0 | 5,535,988 | |
| 投資その他の資産 | 長期性預金 | 0 | 210,000,000 | 0 | 210,000,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 210,000,000 | |
| | 投資有価証券 | 5,502,411,788 | 89,169,026 | 5,545,123,861 | 46,456,953 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 46,456,953 | |
| | 関係会社株式 | 97,311,546,428 | 218,880,000 | 21,057,256,290 | 76,473,170,138 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 76,473,170,138 | |
| | 開発投融資長期貸付金 | 1,841,868,984 | 9,708,000 | 418,246,000 | 1,433,330,984 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,433,330,984 | |
| | 貸倒引当金(固定) | △136,982,350 | △131,358,008 | △136,982,350 | △131,358,008 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | △131,358,008 | |
| | 移住投融資長期貸付金 | 1,354,376,382 | 58,267,260 | 75,628,352 | 1,337,015,290 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,337,015,290 | |
| | 貸倒引当金(固定) | △980,900,464 | △1,195,482,308 | △980,900,464 | △1,195,482,308 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | △1,195,482,308 | |
| | 長期入植地割賦元金 | 24,716,176 | 0 | 6,417,030 | 18,299,146 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 18,299,146 | |
| | 貸倒引当金(固定) | △24,716,176 | △18,299,146 | △24,716,176 | △18,299,146 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | △18,299,146 | |
| | 破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権 | 24,557,275,808 | 48,059,425,000 | 0 | 72,616,700,808 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 72,616,700,808 | |
| | 貸倒引当金(固定) | △24,557,275,808 | △16,020,128,732 | 0 | △40,577,404,540 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | △40,577,404,540 | |
| | 長期前払費用 | 27,525,297 | 12,117,907 | 10,267,109 | 29,376,095 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 29,376,095 | |
| | 差入保証金 | 2,305,752,220 | 86,610,037 | 46,357,233 | 2,346,005,024 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2,346,005,024 | |
| 計 | 107,225,598,285 | 31,378,909,036 | 26,016,696,885 | 112,587,810,436 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 112,587,810,436 | | |

(2) たな卸資産の明細

(単位：円)

| 種 類 | 期首残高 | 当期増加額 | | 当期減少額 | | 期末残高 | 摘 要 |
|-----------|-------------|----------------|-----|-------------|-----|-------------|-----|
| | | 当期購入・ 製造・振替 | その他 | 払出・振替 | その他 | | |
| 貯蔵品 | 411,141,789 | 166,554,615 | 0 | 136,398,427 | 0 | 441,297,977 | |
| 備蓄物資 | 411,141,789 | 166,554,615 | 0 | 136,398,427 | 0 | 441,297,977 | |
| 日本 | 64,686,766 | 0 | 0 | 0 | 0 | 64,686,766 | |
| アメリカ | 81,229,453 | 33,808,962 | 0 | 27,890,195 | 0 | 87,148,220 | |
| ドイツ | 76,896,588 | 2,498,380 | 0 | 43,014,476 | 0 | 36,380,492 | |
| シンガポール | 167,506,293 | 65,938,599 | 0 | 50,897,478 | 0 | 182,547,414 | |
| マレーシア | 10,283,522 | 17,001,101 | 0 | 3,725,921 | 0 | 23,558,702 | |
| ガーナ | 133,437 | 19,637,737 | 0 | 371,007 | 0 | 19,400,167 | |
| アラブ首長国連邦 | 10,405,730 | 27,669,836 | 0 | 10,499,350 | 0 | 27,576,216 | |
| 未成受託業務支出金 | 0 | 145,502,782 | 0 | 0 | 0 | 145,502,782 | |
| 計 | 411,141,789 | 312,057,397 | 0 | 136,398,427 | 0 | 586,800,759 | |

〔財務諸表(法人単位)〕

(3) 有価証券の明細

1 流動資産として計上された有価証券

(単位:円)

| 満期保有 目的債券 | 種類及び銘柄 | 取得価額 | 券面総額 | 貸借対照表 計上額 | 当期費用に含まれた 評価差額 | 摘要 |
|--------------|--------|----------------|----------------|----------------|-------------------|----|
| | 譲渡性預金 | 80,000,000,000 | 80,000,000,000 | 80,000,000,000 | 0 | |

2 投資その他の資産として計上された有価証券

(単位:円)

| 関係会社株式 | 銘柄 | 取得価額 | 純資産に持分割合を 乗じた価額 | 貸借対照表 計上額 | 当期損益に含まれた 評価差額 | 摘要 | |
|---------------------------------|----------------|----------------|--------------------|----------------|-------------------|-----------------|----|
| | スマトラパルプ株式会社 | 2,758,289,455 | 2,655,575,904 | 2,655,575,904 | △ 21,345,070 | | |
| 日本・サウジアラビアメタノール株式会社 | 7,149,297,104 | 6,135,251,306 | 6,135,251,306 | △ 111,981,410 | | | |
| サウディ石油化学株式会社 | 14,539,761,238 | 21,099,012,947 | 14,539,761,238 | 0 | | | |
| カフコジャパン投資株式会社 | 2,436,204,983 | 2,823,888,824 | 2,436,204,983 | 0 | | | |
| 日本アサハンアルミニウム株式会社 | 25,024,662,250 | 25,024,662,250 | 25,024,662,250 | 0 | | | |
| 日本アマゾンアルミニウム株式会社 | 26,002,629,979 | 25,514,001,183 | 25,514,001,183 | △ 11,434,237 | | | |
| The First MicroFinanceBank Ltd. | 218,880,000 | 167,713,274 | 167,713,274 | △ 51,166,726 | | | |
| 計 | 78,129,725,009 | 83,420,105,688 | 76,473,170,138 | △ 195,927,443 | | | |
| その他有価証券 | 種類及び銘柄 | 取得価額 | 時価 | 貸借対照表 計上額 | 当期損益に含まれた 評価差額 | その他有価証券 評価差額 | 摘要 |
| | 国際連合大学信託基金 | 7,466,400 | - | 7,466,400 | 0 | 0 | |
| | 世銀炭素基金 | 2,706,581 | - | 1 | △ 2,706,580 | 0 | |
| | 地方企業育成基金 | 6,396,881 | - | 5,018,512 | 0 | △ 1,378,369 | |
| | メキシコ環境基金 | 29,820,380 | - | 33,972,040 | 4,151,660 | 0 | |
| | 計 | 46,390,242 | - | 46,456,953 | 1,445,080 | △ 1,378,369 | |
| 貸借対照表 計上額合計 | | | | 76,519,627,091 | | △ 1,378,369 | |

(4) 貸付金の明細

(単位：円)

| 区 分 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | | 期末残高 | 摘 要 |
|---------------------|--------------------------------|--------------------|-----------------|-----------------|---------------|--------------------|
| | | | 回収額等 | その他 | | |
| 一般勘定 注1) | その他の短期貸付金 | | | | | |
| | 開発投融資貸付金 | 437,279,000 | 418,246,000 | 427,571,000 | 9,708,000 | 418,246,000 |
| | 移住投融資貸付金 | 266,760,215 | 142,863,092 | 208,492,955 | 39,147,077 | 161,983,275 |
| | (小計) | 704,039,215 | 561,109,092 | 636,063,955 | 48,855,077 | 580,229,275 |
| | | | | | | |
| | その他の長期貸付金 | | | | | |
| | 開発投融資貸付金 | 1,841,868,984 | 9,708,000 | 0 | 418,246,000 | 1,433,330,984 |
| | 移住投融資貸付金 | 1,354,376,382 | 58,267,260 | 61,036,762 | 14,591,590 | 1,337,015,290 |
| | 入植地割賦元金 | 24,716,176 | 0 | 7,813,085 | △ 1,396,055 | 18,299,146 |
| | (小計) | 3,220,961,542 | 67,975,260 | 68,849,847 | 431,441,535 | 2,788,645,420 |
| | | | | | | |
| 計 | 3,925,000,757 | 629,084,352 | 704,913,802 | 480,296,612 | 3,368,874,695 | |
| 有償資金 協力勘定 注2) | 貸付金 | 11,032,404,261,842 | 665,480,928,854 | 677,616,012,764 | 0 | 11,020,269,177,932 |
| | 破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権 | 24,557,275,808 | 48,059,425,000 | 0 | 0 | 72,616,700,808 |
| | 計 | 11,056,961,537,650 | 713,540,353,854 | 677,616,012,764 | 0 | 11,092,885,878,740 |

注1) 当期減少額その他は、長期から短期、短期から長期への振替、返済条件緩和措置及び期末為替換算等によるものであります。

注2) 当期増加額及び当期減少額の回収額等は、「貸付金」と「破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権」との間の振替を含んでおります。

(5) 借入金の明細

(単位：円)

| 区 分 | 期首残高 | 当期増加 | 当期減少 | 期末残高 | 平均利率(%) | 返済期限 | 摘 要 |
|-----------|-------------------|----------------|-----------------|--|---------|---------------------|-----|
| 財政融資資金借入金 | 2,219,974,654,000 | 82,900,000,000 | 323,204,130,000 | 1,979,670,524,000 (317,109,192,000) | 1.506 | 2013年8月 ～2038年1月 | |

※ () 内は1年以内償還予定のもの。

(6) 債券の明細

(単位:円)

| 銘柄 | 期首残高 | 当期増加 | 当期減少 | 期末残高 | 利率(%) | 償還期限 | 摘要 |
|--------------|-----------------|----------------|------|------------------------|-------|----------|----|
| 第1回国際協力機構債券 | 30,000,000,000 | 0 | 0 | 30,000,000,000 (0) | 2.470 | 2028年9月 | |
| 第2回国際協力機構債券 | 30,000,000,000 | 0 | 0 | 30,000,000,000 (0) | 2.341 | 2029年6月 | |
| 第3回国際協力機構債券 | 20,000,000,000 | 0 | 0 | 20,000,000,000 (0) | 2.134 | 2029年12月 | |
| 第4回国際協力機構債券 | 20,000,000,000 | 0 | 0 | 20,000,000,000 (0) | 2.079 | 2030年6月 | |
| 第5回国際協力機構債券 | 20,000,000,000 | 0 | 0 | 20,000,000,000 (0) | 1.918 | 2030年9月 | |
| 第6回国際協力機構債券 | 20,000,000,000 | 0 | 0 | 20,000,000,000 (0) | 2.098 | 2030年12月 | |
| 第7回国際協力機構債券 | 20,000,000,000 | 0 | 0 | 20,000,000,000 (0) | 1.991 | 2031年6月 | |
| 第8回国際協力機構債券 | 15,000,000,000 | 0 | 0 | 15,000,000,000 (0) | 1.554 | 2026年9月 | |
| 第9回国際協力機構債券 | 5,000,000,000 | 0 | 0 | 5,000,000,000 (0) | 2.129 | 2041年9月 | |
| 第10回国際協力機構債券 | 10,000,000,000 | 0 | 0 | 10,000,000,000 (0) | 0.380 | 2015年12月 | |
| 第11回国際協力機構債券 | 10,000,000,000 | 0 | 0 | 10,000,000,000 (0) | 1.140 | 2021年12月 | |
| 第12回国際協力機構債券 | 0 | 10,000,000,000 | 0 | 10,000,000,000 (0) | 0.901 | 2022年6月 | |
| 第13回国際協力機構債券 | 0 | 10,000,000,000 | 0 | 10,000,000,000 (0) | 1.752 | 2032年6月 | |
| 第14回国際協力機構債券 | 0 | 10,000,000,000 | 0 | 10,000,000,000 (0) | 0.825 | 2022年9月 | |
| 第15回国際協力機構債券 | 0 | 10,000,000,000 | 0 | 10,000,000,000 (0) | 1.724 | 2032年9月 | |
| 第16回国際協力機構債券 | 0 | 10,000,000,000 | 0 | 10,000,000,000 (0) | 0.300 | 2018年12月 | |
| 第17回国際協力機構債券 | 0 | 10,000,000,000 | 0 | 10,000,000,000 (0) | 0.720 | 2022年12月 | |
| 計 | 200,000,000,000 | 60,000,000,000 | 0 | 260,000,000,000 (0) | | | |

※ () 内は1年以内償還予定のもの。

(7) 引当金の明細

(単位：円)

| 区 分 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | | 期末残高 | 摘 要 |
|---------|-------------|----------------|-------------|-----|----------------|-----|
| | | | 目的使用 | その他 | | |
| 賞与引当金 | 206,673,918 | 188,012,747 | 206,673,918 | 0 | 188,012,747 | |
| 偶発損失引当金 | 0 | 20,195,955,494 | 0 | 0 | 20,195,955,494 | |
| 計 | 206,673,918 | 20,383,968,241 | 206,673,918 | 0 | 20,383,968,241 | |

(8) 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位:円)

| 区 分 | 貸付金等の残高 | | | 貸倒引当金の残高 | | | 摘 要 |
|----------------------------|--------------------|------------------|--------------------|-----------------|----------------|-----------------|---|
| | 期首残高 | 当期増減額 | 期末残高 | 期首残高 | 当期増減額 | 期末残高 | |
| (開発投資) | | | | | | | |
| 開発投資短期貸付金 | 437,279,000 | △ 19,033,000 | 418,246,000 | 1,949,616 | △ 914,936 | 1,034,680 | |
| 一般債権 | 427,571,000 | △ 21,276,000 | 406,295,000 | 1,949,616 | △ 1,471,985 | 477,631 | 貸付金の期末残高について以下のような債権保全をしている。 銀行保証 34,551,000円 連帯保証 6,500,000円 担保(国債)提供 195,000円 ブラジル連邦共和国政府への貸付 377,000,000円 |
| 貸倒懸念債権 | 0 | 11,951,000 | 11,951,000 | 0 | 557,049 | 557,049 | |
| 破産更生債権等 | 9,708,000 | △ 9,708,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| (開発投資計) | 1,841,868,984 | △ 408,538,000 | 1,433,330,984 | 136,982,350 | △ 5,624,342 | 131,358,008 | |
| 開発投資長期貸付金 | 1,841,868,984 | △ 408,538,000 | 1,433,330,984 | 136,982,350 | △ 5,624,342 | 131,358,008 | |
| 一般債権 | 1,646,456,984 | △ 547,965,000 | 1,098,491,984 | 15,308,410 | △ 13,889,942 | 1,418,468 | 貸付金の期末残高について以下のような債権保全をしている。 銀行保証 205,189,000円 連帯保証 283,300,000円 担保(国債)提供 3,217,500円 ブラジル連邦共和国政府への貸付 941,624,484円 |
| 貸倒懸念債権 | 0 | 129,719,000 | 129,719,000 | 0 | 10,026,900 | 10,026,900 | |
| 破産更生債権等 | 195,412,000 | 9,708,000 | 205,120,000 | 121,673,940 | △ 1,761,300 | 119,912,640 | |
| (開発投資計) | 2,279,147,984 | △ 427,571,000 | 1,851,576,984 | 138,931,966 | △ 6,539,278 | 132,392,688 | |
| (移住投資) | | | | | | | |
| 移住投資短期貸付金 | 266,760,215 | △ 104,776,940 | 161,983,275 | 2,007,541 | 3,917,161 | 5,924,702 | |
| 一般債権 | 266,760,215 | △ 104,776,940 | 161,983,275 | 2,007,541 | 3,917,161 | 5,924,702 | |
| 貸倒懸念債権 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 破産更生債権等 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 移住投資長期貸付金 | 1,354,376,382 | △ 17,361,092 | 1,337,015,290 | 980,900,464 | 214,581,844 | 1,195,482,308 | |
| 一般債権 | 378,523,226 | △ 230,276,616 | 148,246,610 | 5,047,308 | 1,666,320 | 6,713,628 | |
| 貸倒懸念債権 | 191,669,064 | △ 52,159,040 | 139,510,024 | 191,669,064 | △ 52,159,040 | 139,510,024 | |
| 破産更生債権等 | 784,184,092 | 265,074,564 | 1,049,258,656 | 784,184,092 | 265,074,564 | 1,049,258,656 | |
| (移住投資計) | 1,621,136,597 | △ 122,138,032 | 1,498,998,565 | 982,908,005 | 218,499,005 | 1,201,407,010 | |
| (入植地割賦元金) | | | | | | | |
| 長期入植地割賦元金 | 24,716,176 | △ 6,417,030 | 18,299,146 | 24,716,176 | △ 6,417,030 | 18,299,146 | |
| 一般債権 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 貸倒懸念債権 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 破産更生債権等 | 24,716,176 | △ 6,417,030 | 18,299,146 | 24,716,176 | △ 6,417,030 | 18,299,146 | |
| (入植地割賦元金計) | 24,716,176 | △ 6,417,030 | 18,299,146 | 24,716,176 | △ 6,417,030 | 18,299,146 | |
| 計 | 3,925,000,757 | △ 556,126,062 | 3,368,874,695 | 1,146,556,147 | 205,542,697 | 1,352,098,844 | |
| 有償資金協力勘定 | | | | | | | |
| 貸付金 | 11,032,404,261,842 | △ 12,135,083,910 | 11,020,269,177,932 | 131,589,282,758 | 9,257,658,441 | 140,846,941,199 | |
| 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権 | 24,557,275,808 | 48,059,425,000 | 72,616,700,808 | 24,557,275,808 | 16,020,128,732 | 40,577,404,540 | |
| 計 | 11,056,961,537,650 | 35,924,341,090 | 11,092,885,878,740 | 156,146,558,566 | 25,277,787,173 | 181,424,345,739 | |

※貸倒引当金の計上基準については重要な会計方針5に記載しております。

(9) 退職給付引当金の明細

(単位:円)

| 区 分 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 | 摘 要 |
|----------------------------|----------------|---------------|-------------|----------------|-----|
| 退職給付債務合計額 | 10,495,539,357 | 1,045,213,191 | 459,589,735 | 11,081,162,813 | |
| 退職一時金に係る債務 | 3,266,185,421 | 609,790,579 | 235,594,788 | 3,640,381,212 | |
| 厚生年金基金に係る債務 | 7,229,353,936 | 435,422,612 | 223,994,947 | 7,440,781,601 | |
| 未認識過去勤務債務及び 未認識数理計算上の差異 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 年金資産 | 2,719,016,407 | 567,714,393 | 223,994,947 | 3,062,735,853 | |
| 退職給付引当金 | 7,776,522,950 | 477,498,798 | 235,594,788 | 8,018,426,960 | |

(10) 資産除去債務の明細

(単位：円)

| 区 分 | | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 | 摘 要 |
|----------|-------------------|-------------|-----------|-------|-------------|---------|
| 一般勘定 | 建物賃借契約等に基づく原状回復義務 | 272,752,155 | 1,442,859 | 0 | 274,195,014 | 第91特定あり |
| 有償資金協力勘定 | 建物賃借契約等に基づく原状回復義務 | 69,514,322 | 367,731 | 0 | 69,882,053 | 第91特定なし |
| 計 | | 342,266,477 | 1,810,590 | 0 | 344,077,067 | |

(11) 保証債務の明細

(単位：円)

| 区 分 | 期首残高 | | 当期増加 | | 当期減少 | | 期末残高 | | 摘 要 |
|-----------|------|-----------------|------|----|------|-----------------|------|-----------------|-----|
| | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | |
| 財投機関債〈公募〉 | 19 | 800,000,000,000 | 0 | 0 | 4 | 210,000,000,000 | 15 | 590,000,000,000 | |

(単位：ドル)

| 区 分 | 期首残高 | | 当期増加 | | 当期減少 | | 期末残高 | | 摘 要 |
|---------------------|------|---------------|------|----|------|-------------|------|---------------|-----|
| | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | |
| 政府保証外債 (ユーロドル債〈公募〉) | 3 | 1,650,000,000 | 0 | 0 | 1 | 500,000,000 | 2 | 1,150,000,000 | |

(単位：ドル)

| 区 分 | 期首残高 | | 当期増加 | | 当期減少 | | 期末残高 | | 摘 要 |
|-----------------------|------|---------------|------|----|------|---------------|------|---------------|-----|
| | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | |
| 政府保証外債 (グローバルドル債〈公募〉) | 2 | 2,500,000,000 | 0 | 0 | 1 | 1,000,000,000 | 1 | 1,500,000,000 | |

(単位：ユーロ)

| 区 分 | 期首残高 | | 当期増加 | | 当期減少 | | 期末残高 | | 摘 要 |
|----------------------|------|---------------|------|----|------|----|------|---------------|-----|
| | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | |
| 政府保証外債 (ユーロユーロ債〈公募〉) | 2 | 1,250,000,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 1,250,000,000 | |

※当機構は株式会社国際協力銀行が承継した国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

〔財務諸表(法人単位)〕

(12) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

| 区 分 | | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 | 摘 要 | | |
|------|----------|------------------|------------------|-------------------|------------------|------------------|-------------------|------------|
| 一般勘定 | 資本金 | 政府出資金 | 79,986,116,422 | 0 | 12,707,317,353 | 67,278,799,069 | 不要財産等の国庫納付に伴う減資 | |
| | | 計 | 79,986,116,422 | 0 | 12,707,317,353 | 67,278,799,069 | | |
| | 資本剰余金 | 資本剰余金 | | | | | | |
| | | 運営費交付金 | 127,464,876 | 12,711,428 | 7,102,496 | 133,073,808 | 差入保証金に伴う増減 | |
| | | 基準第87特定資産 | △ 122,494,000 | 0 | 0 | △ 122,494,000 | | |
| | | 損益外固定資産除売却差額 | △ 2,814,782,039 | 3,126,003 | 255,522,373 | △ 3,067,178,409 | 承継資産除売却に伴う増減 | |
| | | リース契約 | △ 113,690,859 | 0 | 0 | △ 113,690,859 | | |
| | | 前中期目標期間繰越積立金 | 75,889 | 4,309,405 | 0 | 4,385,294 | 固定資産計上に伴う増加 | |
| | | 基準第99特定費用 | 2,153,606,785 | 66,245,877 | 7,575,880 | 2,212,276,782 | 不要財産処分費用等 | |
| | | 計 | △ 769,819,348 | 86,392,713 | 270,200,749 | △ 953,627,384 | | |
| | | 損益外減価償却累計額 | △ 15,495,514,437 | △ 1,480,284,445 | △ 1,894,366,639 | △ 15,081,432,243 | 固定資産の減価償却に伴う増加等 | |
| | | 計 | △ 15,495,514,437 | △ 1,480,284,445 | △ 1,894,366,639 | △ 15,081,432,243 | | |
| | | 損益外減損損失累計額 | △ 3,376,899,961 | △ 638,716,392 | △ 3,369,028,061 | △ 646,588,292 | 固定資産の減損に伴う増加等 | |
| | | 計 | △ 3,376,899,961 | △ 638,716,392 | △ 3,369,028,061 | △ 646,588,292 | | |
| | | 損益外利息費用累計額 | △ 3,815,342 | △ 1,442,859 | 0 | △ 5,258,201 | 資産除去債務に伴う利息 | |
| | | 計 | △ 3,815,342 | △ 1,442,859 | 0 | △ 5,258,201 | | |
| | 差 引 計 | △ 19,646,049,088 | △ 2,034,050,983 | △ 4,993,193,951 | △ 16,686,906,120 | | | |
| | 有償資金協力勘定 | 資本金 | 政府出資金 | 7,664,455,785,510 | 50,342,055,000 | 0 | 7,714,797,840,510 | 出資金受入による増加 |

〔財務諸表(法人単位)〕

(13) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

1 積立金(一般勘定)の明細

(単位:円)

| 区 分 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 | 摘 要 |
|---------------|---------------|----------------|----------------|---------------|-----|
| 前中期目標期間繰越積立金 | 1,945,613,317 | 23,850,673,900 | 19,403,851,127 | 6,392,436,090 | 注1 |
| 通則法第44条第1項積立金 | 2,825,252,443 | 26,695,764,386 | 29,521,016,829 | 0 | 注2 |
| 計 | 4,770,865,760 | 50,546,438,286 | 48,924,867,956 | 6,392,436,090 | |

注1) 当期増加額は前中期目標期間より繰越の承認を受けた額であります。

当期減少額のうち、1,945,613,317円は前中期目標期間最終年度の残高を積立金に振替えた額、17,458,237,810円は当期取崩額であります。

注2) 当期増加額のうち、24,750,151,069円は平成23年度未処分利益、1,945,613,317円は前中期目標期間繰越積立金から振替えた額であります。

当期減少額のうち、23,850,673,900円は前中期目標期間の業務の財源として繰越の承認を受けた額で、それを除いた5,670,342,929円は国庫に納付しております。

2 目的積立金(一般勘定)の取崩しの明細

(単位:円)

| 区 分 | 金 額 | 摘 要 |
|----------|----------------|--|
| 目的積立金取崩額 | 17,453,928,405 | 前年度予算契約分に係る当期支出額 4,965,966,125 前渡金及び前払費用の当期費用化相当額 12,392,282,943 安全対策経費当期支出額 11,565,023 事業継続計画に係る経費当期支出額 84,114,314 |
| その他 | 1,949,922,722 | 積立金への振替 1,945,613,317 資産の購入 4,309,405 |

3 準備金(有償資金協力勘定)の明細

(単位:円)

| 区 分 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 | 摘 要 |
|---------------|-----------------|----------------|-------|-------------------|-----------------|
| 個別法第31条第5項準備金 | 942,223,309,638 | 94,068,154,211 | 0 | 1,036,291,463,849 | 平成23年度利益処分による増加 |

〔財務諸表(法人単位)〕

(14) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

1 運営費交付金債務の増減の明細

(単位:円)

| 交付年度 | 期首残高 | 交付金 当期交付額 | 当期振替額 | | | | 期末残高 |
|--------|------|-----------------|-----------------|-------------|------------|-----------------|----------------|
| | | | 運営費交付金収益 | 資産見返運営費交付金 | 資本剰余金 | 小計 | |
| 平成24年度 | 0 | 149,663,241,000 | 126,464,937,648 | 563,730,008 | 10,874,053 | 127,039,541,709 | 22,623,699,291 |
| 計 | 0 | 149,663,241,000 | 126,464,937,648 | 563,730,008 | 10,874,053 | 127,039,541,709 | 22,623,699,291 |

2 運営費交付金債務の当期振替額の明細

| 区分 | 金額 | 内訳 |
|------------------|------------|---|
| 費用進行基準 による振替額 | 運営費交付金収益 | 126,464,937,648 |
| | 資産見返運営費交付金 | 563,730,008 |
| | 資本剰余金 | 10,874,053 |
| | 計 | 127,039,541,709 |
| | | <p>①費用進行基準を採用した業務:運営費交付金を財源としたすべての業務</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>7) 損益計算書に計上した費用の額:241,978,120,853円 (業務費:233,527,376,322円、一般管理費:8,450,744,531円)</p> <p>イ) リース債務支払額:138,085,557円</p> <p>ロ) 自己収入に係る収益計上額:2,963,165,206円</p> <p>(受託収入:665,793,515円、開発投融資収入:44,432,307円、入植地事業収入:6,857,019円、 移住投融資収入:29,819,718円、寄附金収益:14,974,294円、受取利息:16,489,792円 雑益:2,177,014,821円、固定資産売却益:7,783,740円)</p> <p>エ) 固定資産取得額:563,730,008円</p> <p>(備蓄物資:166,554,615円、差入保証金:574,940円、建物:198,166,471円、構築物:11,544,213円、 機械装置:13,659,155円、車両運搬具:85,958,752円、工具器具備品:50,829,178円、積送物品:36,442,684円)</p> <p>オ) 差入保証金計上額:10,874,053円</p> <p>③運営費交付金振替額の積算根拠</p> <p>損益計算書に計上した費用の額(A)に対し、リース債務支払額(B)を加え、運営費交付金以外(前中期目標 期間繰越積立金及び無償資金協力事業資金)を財源とした支出額(C)、自己収入を充当した支出額(D)及び 減価償却費等(E)を減じた全額を収益化しております。</p> <p>(A)241,978,120,853+(B)138,085,557-(C)114,072,374,192-(D)1,038,291,834-(E)540,602,736=126,464,937,648</p> |

3 運営費交付金債務残高の明細

| | | | |
|--------|-------------------|----------------|---|
| 平成24年度 | 費用進行基準を採用した業務に係る分 | 22,623,699,291 | ○運営費交付金債務残高の発生理由は、やむを得ない事由等により翌年度に繰り越したものと及び前渡金、前払費用等に計上したものととなります。 |
| | 計 | 22,623,699,291 | ○翌年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌年度において収益化する予定であります。 |
| | | | ○運営費交付金債務残高のうち、特別業務費の残高は282,175,031円であります。 |

(15) 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

| 区 分 | 報酬又は給与 | | 退職手当 | |
|-----|------------|-------|-----------|------|
| | 支給額 | 支給人員 | 支給額 | 支給人員 |
| 役員 | 159,688 | 10 | 26,595 | 3 |
| 職員 | 16,921,150 | 1,832 | 1,161,478 | 78 |
| 合計 | 17,080,838 | 1,842 | 1,188,073 | 81 |

(注) 1 役員に対する報酬及び退職手当の支給基準

役員に対する報酬及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構役員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構役員退職手当規程」に基づき支給しております。

2 職員に対する給与及び退職手当の支給基準

職員に対する給与及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構職員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構職員退職手当規程」等に基づき支給しております。

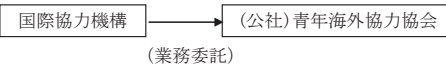
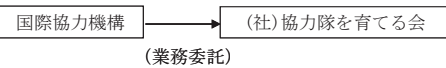
3 支給人員数

報酬又は給与の支給人員数については、法人単位の期中の平均支給人員数により記載しております。

4 その他

外数として記載すべき非常勤の役職員はおりません。

（ 1 7 ） 関連会社及び関連公益法人等の明細

| 事項 | （関連公益法人等） | |
|---|--|---|
| | 公益社団法人青年海外協力協会 | 社団法人協力隊を育てる会 |
| 法人種別・名称 | | |
| 業務概要 | (1) 開発途上国等における国際協力事業並びに国際交流・国際理解の促進及び普及・啓発に関する事業 (2) 災害復興支援及び、平和構築に関する事業 (3) 国内外の援助機関・国際協力団体等との協力及び連携に関する事業 (4) 多文化共生社会造り支援及び、国際化を含む地域の活性化に関する事業 (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業 | (1) 協力隊及び隊員の活動に関する知識を普及し、国民各層の理解を深めること (2) 青年層の協力隊参加意欲を昂揚すること (3) 協力隊参加に当たっての社会的諸障害の除去を図ること等 |
| 役員氏名 | 役員数22名 会長 金子 洋三 (元国際協力機構 青年海外協力隊事務局長) 常務理事 大塚 正明 (元国際協力機構 国際協力客員専門員) | 役員数12名 会長 足立 房夫 副会長・常任理事 青木 盛久 (元国際協力事業団 理事) 理事 松岡 和久 (元国際協力機構 理事) |
| 関連公益法人等とJICAの取引の関連図 |  |  |
| 資産 | 1,825,936,583円 | 87,777,032円 |
| 負債 | 373,170,204円 | 6,056,245円 |
| 正味財産期首残高 | 1,619,749,047円 | 89,701,380円 |
| 当期正味財産増減額 | | |
| 一般正味財産増減の部 | | |
| ○収益 | ○収益 | ○収益 |
| ・受取補助金等 | ・受取補助金等 0円 | ・受取補助金等 3,000,000円 |
| ・その他の収益 | ・その他の収益 2,978,439,109円 | ・その他の収益 123,617,116円 |
| ○費用 | ○費用 3,145,421,777円 | ○費用 134,597,709円 |
| 指定正味財産増減の部 | | |
| ○収益 | ○収益 0円 | ○収益 0円 |
| ・受取補助金等 | ○費用 0円 | ○費用 0円 |
| ・その他の収益 | | |
| ○費用 | | |
| 正味財産期末残高 | 1,452,766,379円 | 81,720,787円 |
| 当期収入合計額 | 2,978,439,109円 | 127,349,326円 |
| 当期支出合計額 | 3,145,421,777円 | 136,225,116円 |
| 当期収支差額 | △166,982,668円 | △8,875,790円 |
| 関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細 | 該当なし | 該当なし |
| 関連公益法人に対する債権・債務の明細 | 未払金 405,060,714円、未収入金 37,445円 | 未払金 22,024,666円 |
| 債務保証の明細 | 該当なし | 該当なし |
| 事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合) | 総事業収入2,978,439,109円 (うちJICA取引額 1,779,956,040円 59.8%) 競争契約 (1,077,252,411円 60.5%) 企画競争・公募 (144,719,818円 8.1%) 競争性のない随意契約 (0円 0.0%) | 総事業収入126,617,116円 (うちJICA取引額 83,077,744円 65.6%) 競争契約 (80,769,921円 97.2%) 企画競争・公募 (0円 0.0%) 競争性のない随意契約 (0円 0.0%) |

〔財務諸表(法人単位)〕

| 法人種別・名称 | (関連公益法人等) | |
|---|---|--|
| | 独立行政法人国際協力機構国際協力共済会 | 独立行政法人国際協力機構厚生会 |
| 事項 | | |
| 業務概要 | <p>国際協力機構が海外に派遣する専門家及びその家族並びに青年海外協力隊員等及びその家族の生活の安定と福祉の向上を図るため、以下の事業を行う。</p> <p>(1) 給付事業 ① 業務によらない病気又は負傷に係る療養費等の給付 ② 死亡に係る弔慰金の給付 ③ 障害に係る見舞金の給付 (2) 福祉事業 ① その他前述の目的を達成するために必要な福祉事業</p> | <p>会員相互扶助の精神に基づき、国際協力機構役員等及びその家族の福祉の向上及び親睦、融和を図ることを目的とし、以下の事業を行う。</p> <p>(1) 給付に関する事業 (2) 貸付に関する事業 (3) 福利厚生に関する事業 (4) その他厚生会の目的を達成するために必要な事業</p> |
| 役員氏名 | <p>役員数10名 (すべて国際協力機構 役職員現任)</p> <p>会長 黒柳 俊之 (理事) 副会長 伊禮 英全 (国際協力人材部長) 運営委員 植澤 利次 (総務部長) 運営委員 加藤 正明 (人事部長) 運営委員 加用 利彦 (財務部長) 運営委員 山田 順一 (企画部長) 運営委員 植嶋 卓巳 (調達部長) 運営委員 三浦 和紀 (経済基盤開発部長) 運営委員 武下 佛治 (青年海外協力隊事務局局長) 会計監査役 木野本 浩之 (財務部次長<財務担当>)</p> | <p>機構選定役員数11名 (すべて国際協力機構 役職員現任)</p> <p>会長 黒柳 俊之 (理事) 副会長 加藤 正明 (人事部長) 副会長 山中 晋一 (人事部審議役) 幹事 新井 和久 (人事部次長<給与・厚生担当>) 幹事 鈴木 浩 (人事部給与厚生課長) 幹事 井倉 義伸 (総務部次長) 幹事 木野本 浩之 (財務部次長<財務担当>) 幹事 高島 宏明 (国際協力人材部次長<計画・調整担当>) 幹事 大久保 久俊 (青年海外協力隊事務局次長<総務・企画担当>) 幹事 武 徹 (研究所次長) 監査役 小中 鉄雄 (財務部次長<決算・会計担当>)</p> <p>その他互選役員数11名 (国際協力機構 職員)</p> |
| 関連公益法人等とJICAの取引の関連図 | <p>国際協力機構 → 国際協力共済会 (機構内設置)</p> | <p>国際協力機構 → 厚生会 (機構内設置)</p> |
| 資産 | 1,635,126,552円 | 1,210,015,348円 |
| 負債 | 31,889,572円 | 0円 |
| 正味財産期首残高 | 1,909,702,054円 | 1,235,574,642円 |
| 当期正味財産増減額 | | |
| 一般正味財産増減の部 | | |
| ○収益 | ○収益 | ○収益 |
| ・受取補助金等 | ・受取補助金等 0円 | ・受取補助金等 0円 |
| ・その他の収益 | ・その他の収益 758,060,352円 | ・その他の収益 53,202,460円 |
| ○費用 | ○費用 1,064,525,426円 | ○費用 78,761,754円 |
| 指定正味財産増減の部 | | |
| ○収益 | ○収益 0円 | ○収益 0円 |
| ・受取補助金等 | ○費用 0円 | ○費用 0円 |
| ・その他の収益 | | |
| ○費用 | | |
| 正味財産期末残高 | 1,603,236,980円 | 1,210,015,348円 |
| 当期収入合計額 | 758,060,352円 | 53,202,460円 |
| 当期支出合計額 | 1,064,525,426円 | 78,761,754円 |
| 当期収支差額 | △306,465,074円 | △25,559,294円 |
| 関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細 | 基本財産に対する拠出： 基金 900,000,000円 | 該当なし |
| 関連公益法人に対する債権・債務の明細 | 該当なし | 該当なし |
| 債務保証の明細 | 該当なし | 該当なし |
| 事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合) | 該当なし | 該当なし |

〔財務諸表(法人単位)〕

| 事項 | 法人種別・名称 | (関連会社) | (関連会社) |
|--|---------|---|---|
| | | 日本アサハナルミニウム株式会社 | PT Indonesia Asahan Aluminium |
| 業務概要 | | インドネシア北スマトラにおけるアサハン川の水力資源を活用した発電事業及びその電力によるアルミ製錬 | インドネシア北スマトラにおけるアサハン川の水力資源を活用した発電事業及びその電力によるアルミ製錬 |
| 役員氏名 | | 役員数13名 代表取締役社長 松本 基弘 専務取締役 春田 弘司 (旧国際協力銀行 アフリカ地域外事審議役) | - |
| 関連会社とJICAの取引の関連図 | | <p>国際協力機構 → 日本アサハナルミニウム (株) (出資)</p> | <p>国際協力機構 → 日本アサハナルミニウム (株) (出資) ↓ (出資) PT Indonesia Asahan Aluminium</p> |
| 資産 | | 50,173,612,987円 | - |
| 負債 | | 124,288,487円 | - |
| 資本金 | | 99,985,000,000円 | - |
| 利益剰余金 | | △49,935,675,500円 | - |
| 営業収入 | | 229,748,370円 | - |
| 経常損益 | | 0円 | - |
| 当期損益 | | 0円 | - |
| 当期末処分利益 (当期末処理損失) | | △49,935,675,500円 | - |
| JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等 | | <ul style="list-style-type: none"> ・株式数：99,985,000株 ・取得価額：25,024,662,250円 ・貸借対照表計上額：25,024,662,250円 (前年度末からの増減なし) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：アルミニウム製錬事業の事業資金 ・当初出資年月日：1975年12月27日 | <ul style="list-style-type: none"> ・株式数：- ・取得価額：- ・貸借対照表計上額：- ・根拠法：- ・法令の規定：- ・出資目的：- ・当初出資年月日：- |
| 債権・債務の明細 | | 該当なし | - |
| 債務保証の明細 | | 該当なし | - |
| 総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合) | | 該当なし | - |

〔財務諸表(法人単位)〕

| 事項 | 法人種別・名称 | |
|---|---|---|
| | (関連会社) | (関連会社) |
| | カフコジャパン投資株式会社 | Karnaphuli Fertilizer Company Limited |
| 業務概要 | Bangladesh・チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造 | Bangladesh・チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造 |
| 役員氏名 | 役員数9名 代表取締役社長 川合 友実 代表取締役副社長 白居 一英 (旧国際協力銀行 国際審査部次長) 監査役 野村 徹 (旧国際協力銀行 環境審査室長) | - |
| 関連会社とJICAの取引の関連図 | | |
| 資産 | 7,444,565,329円 | - |
| 負債 | 40,274,062円 | - |
| 資本金 | 5,023,900,000円 | - |
| 利益剰余金 | 2,380,391,267円 | - |
| 営業収入 | 1,770,651,682円 | - |
| 経常損益 | 1,625,718,988円 | - |
| 当期損益 | 1,445,527,982円 | - |
| 当期末処分利益(当期末処理損失) | 1,452,979,327円 | - |
| JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等 | <ul style="list-style-type: none"> ・株式数：46,606株 ・取得価額：2,436,204,983円 ・貸借対照表計上額：2,436,204,983円（前年度末からの増減なし） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：尿素及びアンモニア製造事業資金 ・当初出資年月日：1990年7月27日 | <ul style="list-style-type: none"> ・株式数：- ・取得価額：- ・貸借対照表計上額：- ・根拠法：- ・法令の規定：- ・出資目的：- ・当初出資年月日：- |
| 債権・債務の明細 | 該当なし | - |
| 債務保証の明細 | 該当なし | - |
| 総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合） | 該当なし | - |

〔財務諸表(法人単位)〕

| 事項 | 法人種別・名称 | |
|---|---|--|
| | (関連会社) | (関連会社) |
| | 日本アマゾンアルミニウム株式会社 | サウディ石油化学株式会社 |
| 業務概要 | アマゾン地域におけるアルミ生産及びアルミ製錬 | アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売 |
| 役員氏名 | 役員数15名 代表取締役社長 大藏 公治 監査役 河野 善彦 (旧国際協力銀行 理事) | 役員数17名 代表取締役社長 金森 廣 常務取締役 村田 修 (国際協力機構 東南アジア・大洋州部審議役) |
| 関連会社とJICAの取引の関連図 | | |
| 資産 | 56,994,316,588円 | 101,555,813,367円 |
| 負債 | 191,988,642円 | 24,811,095,198円 |
| 資本金 | 57,350,000,000円 | 28,400,000,000円 |
| 利益剰余金 | △547,672,054円 | 48,344,718,169円 |
| 営業収入 | 43,178,485円 | 93,779,552,005円 |
| 経常損益 | △24,246,269円 | 42,410,637,503円 |
| 当期損益 | △25,456,269円 | 39,385,445,674円 |
| 当期末処分利益(当期末処理損失) | △1,168,199,054円 | 23,244,718,169円 |
| JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等 | <ul style="list-style-type: none"> ・株式数：51,520,000株 ・取得価額：26,002,629,979円 ・貸借対照表計上額：25,514,001,183円(前年度末からの減少額11,434,237円) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：アルミナ及びアルミ製錬事業資金 ・当初出資年月日：1978年8月29日 | <ul style="list-style-type: none"> ・株式数：4,215,000株 ・取得価額：14,539,761,238円 ・貸借対照表計上額：14,539,761,238円(前年度末からの増減なし) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：エチレングリコール等石油化学製品の製造事業資金 ・当初出資年月日：1981年6月17日 |
| 債権・債務の明細 | 該当なし | 該当なし |
| 債務保証の明細 | 該当なし | 該当なし |
| 総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合) | 該当なし | 該当なし |

〔財務諸表(法人単位)〕

| 事項 | 法人種別・名称 | |
|---|--|---|
| | (関連会社) | (関連会社) |
| | Eastern Petrochemical Company | スマトラパルプ株式会社 |
| 業務概要 | アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売 | 南スマトラ州ムアラエニム県において、アカシアマンギウムの植林木を原料とするパルプ工場の建設、パルプの生産・販売 |
| 役員氏名 | - | 役員数7名 代表取締役社長 鎌田 和彦 代表取締役副社長 田中 裕 (旧国際協力銀行 開発セクター部長) 監査役 玉石 鍊太郎 (旧国際協力銀行 開発第3部参事役) |
| 関連会社とJICAの取引の関連図 | <pre> graph TD JICA[国際協力機構] -- (出資) --> Saudi[Sauudi Petrochemicals (株)] Saudi -- (出資) --> Eastern[Eastern Petrochemical Company] </pre> | <pre> graph TD JICA[国際協力機構] -- (出資) --> Sumatra[スマトラパルプ(株)] </pre> |
| 資産 | - | 6,591,029,173円 |
| 負債 | - | 372,740,348円 |
| 資本金 | - | 13,350,850,000円 |
| 利益剰余金 | - | △7,132,561,175円 |
| 営業収入 | - | 23,310,714円 |
| 経常損益 | - | △48,771,555円 |
| 当期損益 | - | △49,981,555円 |
| 当期末処分利益(当期末処理損失) | - | △7,132,561,175円 |
| JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等 | <ul style="list-style-type: none"> ・株式数: - ・取得価額: - ・貸借対照表計上額: - ・根拠法: - ・法令の規定: - ・出資目的: - ・当初出資年月日: - | <ul style="list-style-type: none"> ・株式数: 114,032株 ・取得価額: 2,758,289,455円 ・貸借対照表計上額: 2,655,575,904円(前年度末からの減少額21,345,070円) ・根拠法: 独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定: 我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的: パルプ生産事業資金 ・当初出資年月日: 1995年4月21日 |
| 債権・債務の明細 | - | 該当なし |
| 債務保証の明細 | - | 該当なし |
| 総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合) | - | 該当なし |

〔財務諸表(法人単位)〕

| 事項 | 法人種別・名称 | (関連会社) | (関連会社) |
|---|---------|--|---|
| | | 日本・サウジアラビアメタノール株式会社 | JSMC PANAMA S. A. |
| 業務概要 | | アルジュベール工業地帯におけるメタノールの製造 | メタノール輸送事業 |
| 役員氏名 | | 役員数12名 代表取締役会長 小西 規夫 常務取締役総務部長 大橋 裕 (旧国際協力銀行 開発第4部長) 監査役 武田 薫 (旧国際協力銀行 理事) | - |
| 関連会社とJICAの取引の関連図 | | <p>国際協力機構 → (出資) → 日本・サウジアラビアメタノール(株)</p> | <p>国際協力機構 → (出資) → 日本・サウジアラビアメタノール(株) ↓ (出資) → JSMC PANAMA S. A.</p> |
| 資産 | | 42,851,991,459円 | - |
| 負債 | | 2,957,503,772円 | - |
| 資本金 | | 2,310,000,000円 | - |
| 利益剰余金 | | 37,866,076,687円 | - |
| 営業収入 | | 58,612,071,168円 | - |
| 経常損益 | | 30,242,294,372円 | - |
| 当期損益 | | 28,212,978,633円 | - |
| 当期末処分利益(当期末処理損失) | | 21,715,476,687円 | - |
| JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等 | | <ul style="list-style-type: none"> ・株式数：1,386,000株 ・取得価額：7,149,297,104円 ・貸借対照表計上額：6,135,251,306円(前年度末からの減少額111,981,410円) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：メタノール製造事業資金 ・当初出資年月日：1979年12月17日 | <ul style="list-style-type: none"> ・株式数：- ・取得価額：- ・貸借対照表計上額：- ・根拠法：- ・法令の規定：- ・出資目的：- ・当初出資年月日：- |
| 債権・債務の明細 | | 該当なし | - |
| 債務保証の明細 | | 該当なし | - |
| 総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合) | | 該当なし | - |

〔財務諸表(法人単位)〕

| 法人種別・名称 | (関連会社) | | | |
|---|--|--|---|--|
| 事項 | The First MicroFinanceBank Ltd. | | | |
| 業務概要 | マイクロファイナンス事業 | | | |
| 役員氏名 | 役員数8名 Akbarali Pesnani, Chairman | | | |
| 関連会社とJICAの取引の関連図 | <table border="1" style="border-collapse: collapse; width: 100%;"> <tr> <td style="padding: 2px;">国際協力機構</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">→</td> <td style="padding: 2px;">The First MicroFinanceBank Ltd.) (出資)</td> </tr> </table> | 国際協力機構 | → | The First MicroFinanceBank Ltd.) (出資) |
| 国際協力機構 | → | The First MicroFinanceBank Ltd.) (出資) | | |
| 資産 | 7,923,138,857円 | | | |
| 負債 | 6,978,702,922円 | | | |
| 資本金 | 1,295,818,967円 | | | |
| 利益剰余金 | △394,796,009円 | | | |
| 営業収入 | 1,204,170,372円 | | | |
| 経常損益 | △51,489,740円 | | | |
| 当期損益 | △60,793,653円 | | | |
| 当期末処分利益(当期末処理損失) | △394,796,009円 | | | |
| JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等 | <ul style="list-style-type: none"> ・株式数：24,000,000株 ・取得価額：218,880,000円 ・貸借対照表計上額：167,713,274円(前年度末からの増加額218,880,000円、減少額51,166,726円) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：マイクロファイナンス資金 ・当初出資年月日：2012年4月27日 | | | |
| 債権・債務の明細 | 該当なし | | | |
| 債務保証の明細 | 該当なし | | | |
| 総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合) | 該当なし | | | |

1 貸借対照表

(単位:円)

| 科目 | 一般勘定 | 有償資金協力勘定 | 調整 | 法人単位 |
|--------------------|------------------|--------------------|----|--------------------|
| 【資産の部】 | | | | |
| I 流動資産 | 144,330,642,789 | 11,011,072,977,480 | | 11,155,403,620,269 |
| 現金及び預金 | 48,349,816,229 | 58,820,155,867 | | 107,169,972,096 |
| 有価証券 | 80,000,000,000 | | | 80,000,000,000 |
| たな卸資産 | 586,800,759 | | | 586,800,759 |
| 貯蔵品 | 441,297,977 | | | 441,297,977 |
| 未成受託業務支出金 | 145,502,782 | | | 145,502,782 |
| 前渡金 | 13,043,743,227 | 3,703,546,147 | | 16,747,289,374 |
| 前払費用 | 195,766,971 | 76,889,069 | | 272,656,040 |
| 未収収益 | 12,429,932 | 42,848,379,129 | | 42,860,809,061 |
| 貸付金 | | 11,020,269,177,932 | | 11,020,269,177,932 |
| 貸倒引当金 | | △ 140,846,941,199 | | △ 140,846,941,199 |
| 開発投融資短期貸付金 | 418,246,000 | | | 418,246,000 |
| 貸倒引当金 | △ 1,034,680 | | | △ 1,034,680 |
| 移住投融資短期貸付金 | 161,983,275 | | | 161,983,275 |
| 貸倒引当金 | △ 5,924,702 | | | △ 5,924,702 |
| 未収入金 | 1,508,505,299 | 357,999,172 | | 1,866,504,471 |
| 積送物品 | 36,442,684 | 9,014,074 | | 45,456,758 |
| 仮払金 | 19,542,511 | 1,658,882 | | 21,201,393 |
| 立替金 | 4,325,284 | 98,407 | | 4,423,691 |
| 差入保証金 | | 25,833,000,000 | | 25,833,000,000 |
| II 固定資産 | 49,498,868,905 | 118,425,963,871 | | 167,924,832,776 |
| 有形固定資産 | 46,296,688,996 | 9,034,797,356 | | 55,331,486,352 |
| 建物 | 41,402,007,864 | 3,159,364,210 | | 44,561,372,074 |
| 減価償却累計額 | △ 13,812,042,519 | △ 614,210,224 | | △ 14,426,252,743 |
| 減損損失累計額 | △ 241,832,273 | △ 675,214,797 | | △ 917,047,070 |
| 構築物 | 1,482,583,210 | 50,328,065 | | 1,532,911,275 |
| 減価償却累計額 | △ 857,563,062 | △ 14,065,990 | | △ 871,629,052 |
| 減損損失累計額 | △ 226,230 | △ 11,670,468 | | △ 11,896,698 |
| 機械装置 | 200,610,728 | 194,808,488 | | 395,419,216 |
| 減価償却累計額 | △ 128,453,796 | △ 51,745,397 | | △ 180,199,193 |
| 減損損失累計額 | | △ 102,287,680 | | △ 102,287,680 |
| 車両運搬具 | 1,828,291,928 | 312,700,757 | | 2,140,992,685 |
| 減価償却累計額 | △ 1,114,596,188 | △ 168,807,132 | | △ 1,283,403,320 |
| 工具器具備品 | 2,076,926,756 | 555,488,447 | | 2,632,415,203 |
| 減価償却累計額 | △ 1,139,411,644 | △ 214,053,544 | | △ 1,353,465,188 |
| 土地 | 16,989,831,071 | 12,703,270,000 | | 29,693,101,071 |
| 減損損失累計額 | △ 399,206,254 | △ 6,091,196,973 | | △ 6,490,403,227 |
| 建設仮勘定 | 9,769,405 | 2,089,594 | | 11,858,999 |
| 無形固定資産 | 5,419,238 | 116,750 | | 5,535,988 |
| 商標権 | 1,202,488 | 116,750 | | 1,319,238 |
| 電話加入権 | 4,216,750 | | | 4,216,750 |
| 投資その他の資産 | 3,196,760,671 | 109,391,049,765 | | 112,587,810,436 |
| 長期性預金 | 210,000,000 | | | 210,000,000 |
| 投資有価証券 | | 46,456,953 | | 46,456,953 |
| 関係会社株式 | | 76,473,170,138 | | 76,473,170,138 |
| 開発投融資長期貸付金 | 1,433,330,984 | | | 1,433,330,984 |
| 貸倒引当金 | △ 131,358,008 | | | △ 131,358,008 |
| 移住投融資長期貸付金 | 1,337,015,290 | | | 1,337,015,290 |
| 貸倒引当金 | △ 1,195,482,308 | | | △ 1,195,482,308 |
| 長期入植地割賦元金 | 18,299,146 | | | 18,299,146 |
| 貸倒引当金 | △ 18,299,146 | | | △ 18,299,146 |
| 破産債権、再生債権、更生債権 | | | | |
| その他これらに準ずる債権 | | 72,616,700,808 | | 72,616,700,808 |
| 貸倒引当金 | | △ 40,577,404,540 | | △ 40,577,404,540 |
| 長期前払費用 | 23,832,497 | 5,543,598 | | 29,376,095 |
| 差入保証金 | 1,519,422,216 | 826,582,808 | | 2,346,005,024 |
| 資産合計 | 193,829,511,694 | 11,129,498,941,351 | | 11,323,328,453,045 |
| 【負債の部】 | | | | |
| I 流動負債 | 134,281,602,437 | 386,806,758,369 | | 521,088,360,806 |
| 運営費交付金債務 | 22,623,699,291 | | | 22,623,699,291 |
| 無償資金協理事業資金 | 95,992,777,911 | | | 95,992,777,911 |
| 預り寄附金 | 449,306,776 | | | 449,306,776 |
| 1年以内償還予定財政融資資金借入金 | | 317,109,192,000 | | 317,109,192,000 |
| 未払金 | 14,275,075,659 | 5,556,696,951 | | 19,831,772,610 |
| 未払費用 | 191,966,648 | 9,445,746,617 | | 9,637,713,265 |
| 金融派生商品 | | 33,989,153,965 | | 33,989,153,965 |
| リース債務 | 87,223,316 | 79,395,761 | | 166,619,077 |
| 預り金 | 661,552,836 | 29,200,826 | | 690,753,662 |
| 賞与引当金 | | 188,012,747 | | 188,012,747 |
| 偶発損失引当金 | | 20,195,955,494 | | 20,195,955,494 |
| 仮受金 | | 213,404,008 | | 213,404,008 |
| II 固定負債 | 2,824,752,821 | 1,930,813,169,910 | | 1,933,637,922,731 |
| 資産見返負債 | 2,250,353,473 | | | 2,250,353,473 |
| 資産見返運営費交付金 | 2,150,875,470 | | | 2,150,875,470 |
| 資産見返補助金等 | 99,478,003 | | | 99,478,003 |
| 債券 | | 260,000,000,000 | | 260,000,000,000 |
| 財政融資資金借入金 | | 1,662,561,332,000 | | 1,662,561,332,000 |
| 長期リース債務 | 194,457,106 | 163,528,897 | | 357,986,003 |
| 長期預り金 | 105,747,228 | | | 105,747,228 |
| 退職給付引当金 | | 8,018,426,960 | | 8,018,426,960 |
| 資産除去債務 | 274,195,014 | 69,882,053 | | 344,077,067 |
| 負債合計 | 137,106,355,258 | 2,317,619,928,279 | | 2,454,726,283,537 |
| 【純資産の部】 | | | | |
| I 資本金 | 67,278,799,069 | 7,714,797,840,510 | | 7,782,076,639,579 |
| 政府出資金 | 67,278,799,069 | 7,714,797,840,510 | | 7,782,076,639,579 |
| II 資本剰余金 | △ 16,686,906,120 | | | △ 16,686,906,120 |
| 資本剰余金 | △ 953,627,384 | | | △ 953,627,384 |
| 損益外減価償却累計額 | △ 15,081,432,243 | | | △ 15,081,432,243 |
| 損益外減損損失累計額 | △ 646,588,292 | | | △ 646,588,292 |
| 損益外利息費用累計額 | △ 5,258,201 | | | △ 5,258,201 |
| III 利益剰余金 | 6,131,263,487 | 1,129,788,882,032 | | 1,135,920,145,519 |
| IV 評価・換算差額等 | | △ 32,707,709,470 | | △ 32,707,709,470 |
| その他有価証券評価差額金 | | △ 1,378,369 | | △ 1,378,369 |
| 繰延ヘッジ損益 | | △ 32,706,331,101 | | △ 32,706,331,101 |
| 純資産合計 | 56,723,156,436 | 8,811,879,013,072 | | 8,868,602,169,508 |
| 負債純資産合計 | 193,829,511,694 | 11,129,498,941,351 | | 11,323,328,453,045 |

2 損益計算書

(単位：円)

| 科目 | 一般勘定 | 有償資金協力勘定 | 調整 | 法人単位 |
|------------------|------------------|-----------------|----|-----------------|
| 経常費用 | | | | |
| 業務費 | 233,527,376,322 | 128,703,094,128 | | 362,230,470,450 |
| 技術協力プロジェクト関係費 | 72,016,686,607 | | | 72,016,686,607 |
| 無償資金協力関係費 | 192,781,158 | | | 192,781,158 |
| 国民参加型協力関係費 | 14,738,249,572 | | | 14,738,249,572 |
| 海外移住関係費 | 300,408,405 | | | 300,408,405 |
| 災害援助等協力関係費 | 629,032,304 | | | 629,032,304 |
| 人材養成確保関係費 | 351,272,458 | | | 351,272,458 |
| 援助促進関係費 | 13,333,004,917 | | | 13,333,004,917 |
| 事業附帯関係費 | 5,932,006,038 | | | 5,932,006,038 |
| 事業支援関係費 | 28,241,670,757 | | | 28,241,670,757 |
| 有償資金協力業務関係費 | | 128,703,094,128 | | 128,703,094,128 |
| 無償資金協力事業費 | 96,618,445,787 | | | 96,618,445,787 |
| 受託経費 | 664,828,540 | | | 664,828,540 |
| 寄附金事業費 | 14,974,294 | | | 14,974,294 |
| 減価償却費 | 494,015,485 | | | 494,015,485 |
| 一般管理費 | 8,450,744,531 | | | 8,450,744,531 |
| 貸倒引当金繰入 | 225,697,564 | | | 225,697,564 |
| 財務費用 | 35,975,761 | | | 35,975,761 |
| 外国為替差損 | 35,975,761 | | | 35,975,761 |
| 雑損 | 7,053,945 | | | 7,053,945 |
| 経常費用合計 | 242,246,848,123 | 128,703,094,128 | | 370,949,942,251 |
| 経常収益 | | | | |
| 運営費交付金収益 | 126,464,937,648 | | | 126,464,937,648 |
| 有償資金協力業務収入 | | 221,548,759,052 | | 221,548,759,052 |
| 無償資金協力事業資金収入 | 96,618,445,787 | | | 96,618,445,787 |
| 受託収入 | 665,793,515 | | | 665,793,515 |
| 国又は地方公共団体からの受託収入 | 614,166,334 | | | 614,166,334 |
| 他の主体からの受託収入 | 51,627,181 | | | 51,627,181 |
| 開発投融资収入 | 44,432,307 | | | 44,432,307 |
| 入植地事業収入 | 6,857,019 | | | 6,857,019 |
| 移住投融资収入 | 29,819,718 | | | 29,819,718 |
| 寄附金収益 | 14,974,294 | | | 14,974,294 |
| 資産見返運営費交付金戻入 | 474,939,614 | | | 474,939,614 |
| 資産見返補助金等戻入 | 32,388,946 | | | 32,388,946 |
| 財務収益 | 16,489,792 | 26,370,645 | | 42,860,437 |
| 受取利息 | 16,489,792 | 26,370,645 | | 42,860,437 |
| 雑益 | 2,177,014,821 | 476,965,988 | | 2,653,980,809 |
| 償却債権取立益 | | 149,896,764 | | 149,896,764 |
| 経常収益合計 | 226,546,093,461 | 222,201,992,449 | | 448,748,085,910 |
| 経常利益 | △ 15,700,754,662 | 93,498,898,321 | | 77,798,143,659 |
| 臨時損失 | 2,022,130,086 | 1,793,055 | | 2,023,923,141 |
| 固定資産除却損 | 15,650,126 | 1,232,169 | | 16,882,295 |
| 固定資産売却損 | 4,517,356 | 560,886 | | 5,078,242 |
| 国庫納付金 | 1,999,414,239 | | | 1,999,414,239 |
| 減損損失 | 2,548,365 | | | 2,548,365 |
| 臨時利益 | 7,783,740 | 312,917 | | 8,096,657 |
| 固定資産売却益 | 7,783,740 | 312,917 | | 8,096,657 |
| 当期純利益 | △ 17,715,101,008 | 93,497,418,183 | | 75,782,317,175 |
| 前中期目標期間繰越積立金取崩額 | 17,453,928,405 | | | 17,453,928,405 |
| 当期総利益 | △ 261,172,603 | 93,497,418,183 | | 93,236,245,580 |

3 キャッシュ・フロー計算書

(単位：円)

| 科 目 | 一般勘定 | 有償資金協力勘定 | 調整 | 法人単位 |
|-----------------------------|-------------------|-------------------|----|-------------------|
| I 業務活動によるキャッシュ・フロー | | | | |
| 事業支出 | △ 132,224,397,608 | | | △ 132,224,397,608 |
| 無償資金協力事業費支出 | △ 98,052,206,642 | | | △ 98,052,206,642 |
| 受託経費支出 | △ 765,380,601 | | | △ 765,380,601 |
| 貸付による支出 | | △ 665,480,928,854 | | △ 665,480,928,854 |
| 民間借入金の返済による支出 | | △ 66,800,000,000 | | △ 66,800,000,000 |
| 財政融資資金借入金の返済による支出 | | △ 323,204,130,000 | | △ 323,204,130,000 |
| 利息の支払額 | | △ 44,754,095,874 | | △ 44,754,095,874 |
| 人件費支出 | △ 14,662,176,076 | △ 3,627,554,146 | | △ 18,289,730,222 |
| その他の業務支出 | △ 117,140,016 | △ 92,758,144,473 | | △ 92,875,284,489 |
| 運営費交付金収入 | 149,663,241,000 | | | 149,663,241,000 |
| 無償資金協力事業資金収入 | 102,412,641,268 | | | 102,412,641,268 |
| 受託収入 | 776,897,817 | | | 776,897,817 |
| 貸付金利息収入 | 79,903,646 | 189,588,273,467 | | 189,668,177,113 |
| 入植地事業収入 | 18,902,007 | | | 18,902,007 |
| 利息収入 | 6,857,019 | | | 6,857,019 |
| 割賦元金 | 12,044,988 | | | 12,044,988 |
| 寄附金収入 | 45,550,410 | | | 45,550,410 |
| 貸付金の回収による収入 | | 629,556,587,764 | | 629,556,587,764 |
| 民間借入による収入 | | 66,800,000,000 | | 66,800,000,000 |
| 財政融資資金借入による収入 | | 82,900,000,000 | | 82,900,000,000 |
| 債券の発行による収入 | | 59,646,243,964 | | 59,646,243,964 |
| 貸付手数料収入 | | 2,284,867,938 | | 2,284,867,938 |
| その他の業務収入 | 2,522,255,922 | 39,841,767,345 | | 42,364,023,267 |
| 小 計 | 9,698,091,127 | △ 126,007,112,869 | | △ 116,309,021,742 |
| 利息及び配当金の受取額 | 16,090,745 | 27,554,721,750 | | 27,570,812,495 |
| 国庫納付金の支払額 | △ 5,670,342,929 | | | △ 5,670,342,929 |
| 業務活動によるキャッシュ・フロー | 4,043,838,943 | △ 98,452,391,119 | | △ 94,408,552,176 |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー | | | | |
| 固定資産の取得による支出 | △ 755,610,398 | △ 45,334,438 | | △ 800,944,836 |
| 固定資産の売却による収入 | 426,550,735 | 1,904,694 | | 428,455,429 |
| 貸付金の回収による収入 | 700,909,170 | | | 700,909,170 |
| 投資有価証券の取得による支出 | | △ 46,454,104 | | △ 46,454,104 |
| 投資有価証券の売却及び回収による収入 | | 11,095,710,293 | | 11,095,710,293 |
| 関係会社株式の取得による支出 | | △ 228,000,000 | | △ 228,000,000 |
| 関係会社株式の売却及び回収による収入 | | 21,366,528,000 | | 21,366,528,000 |
| 定期預金の預入による支出 | △ 178,000,000,000 | | | △ 178,000,000,000 |
| 定期預金の払戻による収入 | 178,323,000,000 | | | 178,323,000,000 |
| 長期性預金の預入による支出 | △ 210,000,000 | | | △ 210,000,000 |
| 譲渡性預金の取得による支出 | △ 562,000,000,000 | △ 292,900,000,000 | | △ 854,900,000,000 |
| 譲渡性預金の払戻による収入 | 558,000,000,000 | 292,900,000,000 | | 850,900,000,000 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △ 3,515,150,493 | 32,144,354,445 | | 28,629,203,952 |
| III 財務活動によるキャッシュ・フロー | | | | |
| リース債務の返済による支出 | △ 138,085,557 | △ 94,026,939 | | △ 232,112,496 |
| 政府出資の受入による収入 | | 50,342,055,000 | | 50,342,055,000 |
| 国庫納付金の支払額 | △ 5,126,559,719 | | | △ 5,126,559,719 |
| 不要財産に係る国庫納付等による支出 | △ 3,830,555,935 | | | △ 3,830,555,935 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △ 9,095,201,211 | 50,248,028,061 | | 41,152,826,850 |
| IV 資金に係る換算差額 | △ 99,941,100 | | | △ 99,941,100 |
| V 資金減少額 | △ 8,666,453,861 | △ 16,060,008,613 | | △ 24,726,462,474 |
| VI 資金期首残高 | 52,016,270,090 | 74,880,164,480 | | 126,896,434,570 |
| VII 資金期末残高 | 43,349,816,229 | 58,820,155,867 | | 102,169,972,096 |

4 行政サービス実施コスト計算書

(単位：円)

| 科目 | 一般勘定 | 有償資金協力勘定 | 調整 | 法人単位 |
|---------------------|-----------------|-------------------|----|-------------------|
| I 業務費用 | | | | |
| (1) 損益計算書上の費用 | | | | |
| 業務費 | 233,527,376,322 | 128,703,094,128 | | 362,230,470,450 |
| 一般管理費 | 8,450,744,531 | | | 8,450,744,531 |
| 貸倒引当金繰入 | 225,697,564 | | | 225,697,564 |
| 財務費用 | 35,975,761 | | | 35,975,761 |
| 雑損 | 7,053,945 | | | 7,053,945 |
| 固定資産除却損 | 15,650,126 | 1,232,169 | | 16,882,295 |
| 固定資産売却損 | 4,517,356 | 560,886 | | 5,078,242 |
| 国庫納付金 | 1,999,414,239 | | | 1,999,414,239 |
| 減損損失 | 2,548,365 | | | 2,548,365 |
| (2) (控除) 自己収入等 | | | | |
| 有償資金協力業務収入 | | △ 221,548,759,052 | | △ 221,548,759,052 |
| 受託収入 | △ 665,793,515 | | | △ 665,793,515 |
| 開発投融资収入 | △ 44,432,307 | | | △ 44,432,307 |
| 入植地事業収入 | △ 6,857,019 | | | △ 6,857,019 |
| 移住投融资収入 | △ 29,819,718 | | | △ 29,819,718 |
| 寄附金収益 | △ 14,974,294 | | | △ 14,974,294 |
| 財務収益 | △ 16,489,792 | △ 26,370,645 | | △ 42,860,437 |
| 雑益 | △ 2,177,014,821 | △ 476,965,988 | | △ 2,653,980,809 |
| 償却債権取立益 | | △ 149,896,764 | | △ 149,896,764 |
| 固定資産売却益 | △ 7,783,740 | △ 312,917 | | △ 8,096,657 |
| 業務費用合計 | 241,305,813,003 | △ 93,497,418,183 | | 147,808,394,820 |
| II 損益外減価償却相当額 | 1,480,284,445 | | | 1,480,284,445 |
| III 損益外減損損失相当額 | 638,716,392 | | | 638,716,392 |
| IV 損益外利息費用相当額 | 1,442,859 | | | 1,442,859 |
| V 損益外除売却差額相当額 | △ 58,773,139 | | | △ 58,773,139 |
| VI 引当外賞与見積額 | △ 63,790,911 | | | △ 63,790,911 |
| VII 引当外退職給付増加見積額 | 1,413,039,797 | 5,963,370 | | 1,419,003,167 |
| VIII 機会費用 | | | | |
| 政府出資等の機会費用 | 298,372,523 | 43,061,910,153 | | 43,360,282,676 |
| IX (控除) 法人税等及び国庫納付額 | △ 1,999,414,239 | | | △ 1,999,414,239 |
| X 行政サービス実施コスト | 243,015,690,730 | △ 50,429,544,660 | | 192,586,146,070 |

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：円)

【一般勘定】

資産の部

I 流動資産

| | | | |
|------------|--------------------|------------------|-----------------|
| 現金及び預金 | | 48,349,816,229 | |
| 有価証券 | | 80,000,000,000 | |
| たな卸資産 | | | |
| 貯蔵品 | 441,297,977 | | |
| 未成受託業務支出金 | <u>145,502,782</u> | 586,800,759 | |
| 前渡金 | | 13,043,743,227 | |
| 前払費用 | | 195,766,971 | |
| 未収収益 | | 12,429,932 | |
| 未収入金 | | 1,508,505,299 | |
| 開発投融資短期貸付金 | 418,246,000 | | |
| 貸倒引当金 | <u>△ 1,034,680</u> | 417,211,320 | |
| 移住投融資短期貸付金 | 161,983,275 | | |
| 貸倒引当金 | <u>△ 5,924,702</u> | 156,058,573 | |
| 積送物品 | | 36,442,684 | |
| 仮払金 | | 19,542,511 | |
| 立替金 | | <u>4,325,284</u> | |
| 流動資産合計 | | | 144,330,642,789 |

II 固定資産

1 有形固定資産

| | | | |
|----------|-------------------------|------------------|--|
| 建物 | 41,402,007,864 | | |
| 減価償却累計額 | <u>△ 13,812,042,519</u> | | |
| 減損損失累計額 | <u>△ 241,832,273</u> | 27,348,133,072 | |
| 構築物 | 1,482,583,210 | | |
| 減価償却累計額 | <u>△ 857,563,062</u> | | |
| 減損損失累計額 | <u>△ 226,230</u> | 624,793,918 | |
| 機械装置 | 200,610,728 | | |
| 減価償却累計額 | <u>△ 128,453,796</u> | 72,156,932 | |
| 車両運搬具 | 1,828,291,928 | | |
| 減価償却累計額 | <u>△ 1,114,596,188</u> | 713,695,740 | |
| 工具器具備品 | 2,076,926,756 | | |
| 減価償却累計額 | <u>△ 1,139,411,644</u> | 937,515,112 | |
| 土地 | 16,989,831,071 | | |
| 減損損失累計額 | <u>△ 399,206,254</u> | 16,590,624,817 | |
| 建設仮勘定 | | <u>9,769,405</u> | |
| 有形固定資産合計 | | 46,296,688,996 | |

2 無形固定資産

| | | | |
|----------|--|------------------|--|
| 商標権 | | 1,202,488 | |
| 電話加入権 | | <u>4,216,750</u> | |
| 無形固定資産合計 | | 5,419,238 | |

3 投資その他の資産

| | | | |
|------------|------------------------|----------------------|--|
| 長期性預金 | | 210,000,000 | |
| 開発投融資長期貸付金 | 1,433,330,984 | | |
| 貸倒引当金 | <u>△ 131,358,008</u> | 1,301,972,976 | |
| 移住投融資長期貸付金 | 1,337,015,290 | | |
| 貸倒引当金 | <u>△ 1,195,482,308</u> | 141,532,982 | |
| 長期入植地割賦元金 | 18,299,146 | | |
| 貸倒引当金 | <u>△ 18,299,146</u> | 0 | |
| 長期前払費用 | | 23,832,497 | |
| 差入保証金 | | <u>1,519,422,216</u> | |
| 投資その他の資産合計 | | 3,196,760,671 | |

固定資産合計 49,498,868,905

資産合計

193,829,511,694

〔財務諸表(一般勘定)〕

負債の部

I 流動負債

| | | |
|------------|----------------|--|
| 運営費交付金債務 | 22,623,699,291 | |
| 無償資金協力事業資金 | 95,992,777,911 | |
| 預り寄附金 | 449,306,776 | |
| 未払金 | 14,275,075,659 | |
| 未払費用 | 191,966,648 | |
| リース債務 | 87,223,316 | |
| 預り金 | 661,552,836 | |

流動負債合計

134,281,602,437

II 固定負債

| | | |
|------------|---------------|---------------|
| 資産見返負債 | | |
| 資産見返運営費交付金 | 2,150,875,470 | |
| 資産見返補助金等 | 99,478,003 | 2,250,353,473 |
| 長期リース債務 | | 194,457,106 |
| 長期預り金 | | 105,747,228 |
| 資産除去債務 | | 274,195,014 |

固定負債合計

2,824,752,821

負債合計

137,106,355,258

純資産の部

I 資本金

| | | |
|-------|----------------|--|
| 政府出資金 | 67,278,799,069 | |
|-------|----------------|--|

資本金合計

67,278,799,069

II 資本剰余金

| | | |
|------------|---|----------------|
| 資本剰余金 | △ | 953,627,384 |
| 損益外減価償却累計額 | △ | 15,081,432,243 |
| 損益外減損損失累計額 | △ | 646,588,292 |
| 損益外利息費用累計額 | △ | 5,258,201 |

資本剰余金合計

△ 16,686,906,120

III 利益剰余金

| | | |
|--------------|---------------|--------------|
| 前中期目標期間繰越積立金 | 6,392,436,090 | |
| 当期末処理損失 | △ | 261,172,603 |
| (うち当期総損失) | (△ | 261,172,603) |

利益剰余金合計

6,131,263,487

純資産合計

56,723,156,436

負債純資産合計

193,829,511,694

損 益 計 算 書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

【一般勘定】

(単位：円)

| | | | |
|------------------|----------------|-----------------|-----------------|
| 経常費用 | | | |
| 業務費 | | | |
| 技術協力プロジェクト関係費 | 72,016,686,607 | | |
| 無償資金協力関係費 | 192,781,158 | | |
| 国民参加型協力関係費 | 14,738,249,572 | | |
| 海外移住関係費 | 300,408,405 | | |
| 災害援助等協力関係費 | 629,032,304 | | |
| 人材養成確保関係費 | 351,272,458 | | |
| 援助促進関係費 | 13,333,004,917 | | |
| 事業附帯関係費 | 5,932,006,038 | | |
| 事業支援関係費 | 28,241,670,757 | | |
| 無償資金協力事業費 | 96,618,445,787 | | |
| 受託経費 | 664,828,540 | | |
| 寄附金事業費 | 14,974,294 | | |
| 減価償却費 | 494,015,485 | 233,527,376,322 | |
| 一般管理費 | | 8,450,744,531 | |
| 貸倒引当金繰入 | | 225,697,564 | |
| 財務費用 | | | |
| 外国為替差損 | 35,975,761 | 35,975,761 | |
| 雑損 | | 7,053,945 | |
| 経常費用合計 | | | 242,246,848,123 |
| 経常収益 | | | |
| 運営費交付金収益 | | 126,464,937,648 | |
| 無償資金協力事業資金収入 | | 96,618,445,787 | |
| 受託収入 | | | |
| 国又は地方公共団体からの受託収入 | 614,166,334 | | |
| 他の主体からの受託収入 | 51,627,181 | 665,793,515 | |
| 開発投融资収入 | | 44,432,307 | |
| 入植地事業収入 | | 6,857,019 | |
| 移住投融资収入 | | 29,819,718 | |
| 寄附金収益 | | 14,974,294 | |
| 資産見返運営費交付金戻入 | | 474,939,614 | |
| 資産見返補助金等戻入 | | 32,388,946 | |
| 財務収益 | | | |
| 受取利息 | 16,489,792 | 16,489,792 | |
| 雑益 | | 2,177,014,821 | |
| 経常収益合計 | | | 226,546,093,461 |
| 経常損失 | | | 15,700,754,662 |
| 臨時損失 | | | |
| 固定資産除却損 | | 15,650,126 | |
| 固定資産売却損 | | 4,517,356 | |
| 国庫納付金 | | 1,999,414,239 | |
| 減損損失 | | 2,548,365 | 2,022,130,086 |
| 臨時利益 | | | |
| 固定資産売却益 | | 7,783,740 | 7,783,740 |
| 当期純損失 | | | 17,715,101,008 |
| 前中期目標期間繰越積立金取崩額 | | | 17,453,928,405 |
| 当期総損失 | | | 261,172,603 |

キャッシュ・フロー計算書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

【一般勘定】

(単位：円)

| | | |
|-----|-------------------|-------------------|
| I | 業務活動によるキャッシュ・フロー | |
| | 事業支出 | △ 132,224,397,608 |
| | 無償資金協力事業費支出 | △ 98,052,206,642 |
| | 受託経費支出 | △ 765,380,601 |
| | 人件費支出 | △ 14,662,176,076 |
| | その他の業務支出 | △ 117,140,016 |
| | 運営費交付金収入 | 149,663,241,000 |
| | 無償資金協力事業資金収入 | 102,412,641,268 |
| | 受託収入 | 776,897,817 |
| | 貸付金利息収入 | 79,903,646 |
| | 入植地事業収入 | 18,902,007 |
| | 利息収入 | 6,857,019 |
| | 割賦元金 | 12,044,988 |
| | 寄附金収入 | 45,550,410 |
| | その他の業務収入 | 2,522,255,922 |
| | 小計 | 9,698,091,127 |
| | 利息の受取額 | 16,090,745 |
| | 国庫納付金の支払額 | △ 5,670,342,929 |
| | 業務活動によるキャッシュ・フロー | 4,043,838,943 |
| II | 投資活動によるキャッシュ・フロー | |
| | 固定資産の取得による支出 | △ 755,610,398 |
| | 固定資産の売却による収入 | 426,550,735 |
| | 貸付金の回収による収入 | 700,909,170 |
| | 定期預金の預入による支出 | △ 178,000,000,000 |
| | 定期預金の払戻による収入 | 178,323,000,000 |
| | 長期性預金の預入による支出 | △ 210,000,000 |
| | 譲渡性預金の取得による支出 | △ 562,000,000,000 |
| | 譲渡性預金の払戻による収入 | 558,000,000,000 |
| | 投資活動によるキャッシュ・フロー | △ 3,515,150,493 |
| III | 財務活動によるキャッシュ・フロー | |
| | リース債務の返済による支出 | △ 138,085,557 |
| | 国庫納付金の支払額 | △ 5,126,559,719 |
| | 不要財産に係る国庫納付等による支出 | △ 3,830,555,935 |
| | 財務活動によるキャッシュ・フロー | △ 9,095,201,211 |
| IV | 資金に係る換算差額 | △ 99,941,100 |
| V | 資金減少額 | △ 8,666,453,861 |
| VI | 資金期首残高 | 52,016,270,090 |
| VII | 資金期末残高 | 43,349,816,229 |

損失の処理に関する書類

【一般勘定】

(単位：円)

| | | |
|------------|---------------|-----------------------------|
| I 当期未処理損失 | | 261, 172, 603 |
| 当期総損失 | 261, 172, 603 | <u>261, 172, 603</u> |
| II 次期繰越欠損金 | | <u><u>261, 172, 603</u></u> |

行政サービス実施コスト計算書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

【一般勘定】

(単位：円)

| | | | |
|---------------------|-----------------|-----------------|------------------------|
| I 業務費用 | | | |
| (1) 損益計算書上の費用 | | | |
| 業務費 | 233,527,376,322 | | |
| 一般管理費 | 8,450,744,531 | | |
| 貸倒引当金繰入 | 225,697,564 | | |
| 財務費用 | 35,975,761 | | |
| 雑損 | 7,053,945 | | |
| 固定資産除却損 | 15,650,126 | | |
| 固定資産売却損 | 4,517,356 | | |
| 国庫納付金 | 1,999,414,239 | | |
| 減損損失 | 2,548,365 | 244,268,978,209 | |
| (2) (控除) 自己収入等 | | | |
| 受託収入 | △ 665,793,515 | | |
| 開発投融资収入 | △ 44,432,307 | | |
| 入植地事業収入 | △ 6,857,019 | | |
| 移住投融资収入 | △ 29,819,718 | | |
| 寄附金収益 | △ 14,974,294 | | |
| 財務収益 | △ 16,489,792 | | |
| 雑益 | △ 2,177,014,821 | | |
| 固定資産売却益 | △ 7,783,740 | △ 2,963,165,206 | |
| 業務費用合計 | | | 241,305,813,003 |
| II 損益外減価償却相当額 | | | 1,480,284,445 |
| III 損益外減損損失相当額 | | | 638,716,392 |
| IV 損益外利息費用相当額 | | | 1,442,859 |
| V 損益外除売却差額相当額 | | | △ 58,773,139 |
| VI 引当外賞与見積額 | | | △ 63,790,911 |
| VII 引当外退職給付増加見積額 | | | 1,413,039,797 |
| VIII 機会費用 | | | |
| 政府出資等の機会費用 | | | 298,372,523 |
| IX (控除) 法人税等及び国庫納付額 | | | △ 1,999,414,239 |
| X 行政サービス実施コスト | | | <u>243,015,690,730</u> |

重要な会計方針

【一般勘定】

1. 運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しております。これは業務達成基準及び期間進行基準を採用することが業務の客観的な成果の評価に時間を要すること等の理由により困難であり、費用進行基準を採用する必要があるためです。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|--------|-------|
| 建物 | 1～50年 |
| 構築物 | 1～42年 |
| 機械装置 | 1～17年 |
| 車両運搬具 | 1～6年 |
| 工具器具備品 | 1～18年 |

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第 87）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（独立行政法人会計基準第 91）に係る減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

3. 賞与支給に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与支給に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、独立行政法人会計基準第 88 に基づき計算された賞与支給に係る引当金の当期見積額を計上しております。

4. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

厚生年金基金から支給される年金給付については、運営費交付金により厚生年金基金への掛金及び年金基金積立不足額に関して財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、独立行政法人会計基準第 38 に基づき計算された退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

5. 引当金等の計上根拠及び計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については延滞債権等への移行率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

6. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

7. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 貯蔵品

先入先出法による低価法を採用しております。

(2) 未成受託業務支出金

個別法による低価法を採用しております。

8. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

9. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成25年3月末利回りを参考に0.560%で計算しております。

10. リース取引の処理方法

リース料総額が3百万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が3百万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

11. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

12. 重要な会計方針の変更

平成23年度までのセグメントの区分は、当機構の業務運営(一般勘定)に必要な財源が主に国からの運営費交付金により措置されていること、また事業費用の科目が業務別となっていることを受け、「財源別」に開示しておりましたが、当年度から以下の理由によりセグメントの区分を「業務別」に変更しております。

第3期中期目標期間開始に伴い、独立行政法人通則法(以下「通則法」という。)第29条に定める中期目標(第3期)において、主務大臣より財務内容の一層の透明性を確保することが指示されたことを受け、通則法第30条に基づき作成する中期計画(第3期)において、セグメント情報等の充実を図り、財務内容の一層の透明性を確保することとし、主務大臣の認可を受けました。

本中期計画に基づき、セグメント情報については、区分を従来の「財源別」から、中期計画に記載した内容に応じ「業務別」に変更することで、独立行政法人国際協力機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令(平成15年9月30日外務省令第22号(平成22年11月26日最終改正))第5条に定める業務実績報告書との関連性を持たせ、さらに各セグメントに配賦可能な事業費用を損益計算書の経常費用との関係性を脚注に記載した上で「形態別」に変更することにより、経営情報として求められる各業務の形態別実績額を開示することと致しました。

注記事項

【一般勘定】

(貸借対照表関係)

1. 運営費交付金から充当されるべき退職手当の見積額

32,417,412,473 円

(1) 退職給付債務及びその内訳 (単位：円)

| | 平成 24 年度末 |
|--------------------------------|-----------------|
| (1) 退職給付債務 | △44,799,638,059 |
| (2) 年金資産 | 12,382,225,586 |
| (3) 未積立退職給付債務 (1) + (2) | △32,417,412,473 |
| (4) 未認識数理計算上の差異 | 0 |
| (5) 未認識過去勤務債務(債務の減額) | 0 |
| (6) 貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5) | △32,417,412,473 |
| (7) 前払年金費用 | 0 |
| (8) 退職給付引当金 (6) - (7) | △32,417,412,473 |

(2) 退職給付費用の内訳 (単位：円)

| | 平成 24 年度 |
|----------------------|---------------|
| (1) 勤務費用 | 3,492,833,046 |
| (2) 利息費用 | 674,458,295 |
| (3) 期待運用収益 | 0 |
| (4) 過去勤務債務の費用処理額 | 0 |
| (5) 数理計算上の差異の費用処理額 | △656,257,258 |
| (6) その他(厚生年金基金加入者掛金) | △351,394,109 |

(3) 退職給付債務などの計算基礎

| | | 平成 24 年度 |
|--------------------|--------|----------|
| (1) 割引率 | 厚生年金基金 | 2.0% |
| | 退職一時金 | 0.735% |
| (2) 期待運用収益率 | | 0.0% |
| (3) 退職給付見込額の期間配分方法 | | 期間定額基準 |
| (4) 数理計算上の差異の処理年数 | | 1年 |

2. 運営費交付金から充当されるべき賞与の見積額

711,689,848 円

3. 固定資産減損関係

(1) 減損を認識した固定資産

- ① 減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要
以下の資産について減損を認識しております。

(単位：円)

| 資産名称 | 用途 | 場所 | 種類 | 減損前帳簿価額 | 当期減損損失額 | 当期末 減損損失累計額 |
|--|----------|------------------|-----|---------------|-------------|----------------|
| 広尾センター | 業務 施設 | 東京都 渋谷区 | 建物 | 1,069,640,524 | 170,506,595 | 170,506,595 |
| | | | 構築物 | 1,419,215 | 226,230 | 226,230 |
| | | | 土地 | 1,652,251,000 | 263,377,914 | 263,377,914 |
| 所沢職員住宅 | 職員 住宅 | 埼玉県 所沢市 | 建物 | 35,060,661 | 21,432,385 | 21,432,385 |
| | | | 土地 | 163,079,000 | 99,689,276 | 99,689,276 |
| 駒ヶ根構外住 宅 | 職員 住宅 | 長野県 駒ヶ根 市 | 建物 | 11,216,555 | 9,518,307 | 9,518,307 |
| | | | 土地 | 14,410,000 | 12,228,248 | 12,228,248 |
| ライブラヂオ工大 前老番館 906 号室 他、計 31 戸 | 職員 住宅 | 福岡県 北九州 市他 | 建物 | 187,858,583 | 40,374,986 | 40,374,986 |
| | | | 土地 | 180,433,251 | 23,910,816 | 23,910,816 |

② 減損の認識に至った経緯

広尾センターについては、平成 24 年度から始まる「第三期中期計画」において、平成 25 年度中に国庫納付することが計画され、平成 24 年 10 月に使用を中止し、当年度末において使用しておりません。そのため、当年度において帳簿価額を回収可能サービス価額まで減額し、当該減少額を特定資産に該当する資産については、資本剰余金の控除項目として損益外減損損失累計額に、非特定資産に該当する資産については、減損損失（臨時損失）として損益計算書に計上しております。

所沢職員住宅は、平成 24 年 6 月に廃止を決定し、入居者が退去済みであります。そのため、当年度において帳簿価額を回収可能サービス価額まで減額し、当該減少額を資本剰余金の控除項目として損益外減損損失累計額に計上しております。

駒ヶ根構外住宅は、当年度末において使用中であります。平成 24 年 6 月に廃止を決定していることに加え、その市場価格が著しく下落し、回復の見込みがあると認められないため、当年度において帳簿価額を回収可能サービス価額まで減額し、当該減少額を資本剰余金の控除項目として損益外減損損失累計額に計上しております。

その他の職員住宅のうち 66 戸については、同中期計画において、平成 26 年度までに処分することが計画されています。この 66 戸中、当年度末において引き続き職員住宅の用に供している秀和高円寺レジデンス 117 号他、計 35 戸を除き、31 戸について減損を認識し、回収可能サービス価額が当年度末の帳簿価額を上回る 17 戸を除く 14 戸について、当年度において帳簿価額を回収可能サービス価額まで減額し、当該減少額を資本剰余金の控除項目として損益外減損損失累計額に計上しております。

- ③ 減損損失額のうち損益計算書に計上していない金額(損益外)及び計上している金額(損益内)の主要な固定資産ごとの内訳と回収可能サービス価額の算出方法の概要
(単位:円)

| 資産名称 | 種類 | 減損損失額 (損益外) | 減損損失額 (損益内) | 回収可能サービス 価額の算出方 法 |
|-----------------------------|-----|----------------|----------------|--|
| 広尾センター | 建物 | 168,091,377 | 2,415,218 | 回収可能サービス 価額は正味売 却価額により測 定しており、正 味売却価額は第 三者による評価 額から処分費用 見込額を控除し て算出しており ます。 |
| | 構築物 | 93,083 | 133,147 | |
| | 土地 | 263,377,914 | — | |
| 所沢職員住宅 | 建物 | 21,432,385 | — | |
| | 土地 | 99,689,276 | — | |
| 駒ヶ根構外住宅 | 建物 | 9,518,307 | — | |
| | 土地 | 12,228,248 | — | |
| ライフプラザ工大前壱番館 906号室他、計31戸 | 建物 | 40,374,986 | — | |
| | 土地 | 23,910,816 | — | |

(2) 減損の兆候が認められた固定資産

- ① 減損の兆候が認められるという決定を行った固定資産の用途、種類、場所等の概要
以下の資産について減損の兆候があります。

(単位:円)

| 資産名称 | 用途 | 場所 | 種類 | 帳簿価額 |
|-------------------------------|------|---------|-----|-------------|
| 筑波構外住宅 | 職員住宅 | 茨城県つくば市 | 建物 | 54,213,084 |
| | | | 構築物 | 1,407,000 |
| | | | 土地 | 341,039,000 |
| 秀和高円寺レジデ ンス117号室他、計35 戸 | 職員住宅 | 東京都杉並区他 | 建物 | 229,400,448 |
| | | | 土地 | 241,277,892 |

- ② 減損の兆候が認められるという決定を行った経緯及び理由

筑波構外住宅については、平成24年6月に廃止を決定していることから、減損の兆候が認められますが、当年度末時点において、その処分時期が確定しておらず、引き続き職員住宅の用に供していることから、減損の認識は行っておりません。

秀和高円寺レジデンス117号室他、計35戸の職員住宅については、同中期計画において、処分が計画されていることから、減損の兆候が認められますが、当年度末時点において、その処分時期が確定しておらず、引き続き職員住宅の用に供していることから、減損の認識は行っておりません。

4. 無償資金協力にかかる贈与資金について

無償資金協力は、日本国政府から贈与資金の交付を受けて、当機構が被援助国政府等との贈与契約に基づき実施しております。平成 24 年度末の贈与契約に係る贈与未実行残高は 187,087,773,516 円であります。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

キャッシュ・フロー計算書における資金は、現金、普通預金、当座預金であります。

1. 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

（平成 25 年 3 月 31 日現在）

| | |
|---------|------------------|
| 現金及び預金 | 48,349,816,229 円 |
| 定期預金 | △5,000,000,000 円 |
| 資金の期末残高 | 43,349,816,229 円 |

2. 重要な非資金取引の内容

（1）不要財産の現物による国庫納付

| | |
|--------|---------------|
| 建物 | 476,733,010 円 |
| 構築物 | 2,678,288 円 |
| 工具器具備品 | 4,024,597 円 |
| 土地 | 260,930,000 円 |

（2）ファイナンス・リースによる資産の取得

| | |
|--------|---------------|
| 車両運搬具 | 16,984,800 円 |
| 工具器具備品 | 271,123,519 円 |

3. 国庫納付金の支払額の内容

（1）業務活動によるキャッシュ・フローで整理した国庫納付金

第 2 期中期目標期間で生じた積立金を、独立行政法人国際協力機構法第 31 条第 3 項に基づき、国庫へ納付したものであります。

（2）財務活動によるキャッシュ・フローで整理した国庫納付金

第 2 期中期目標期間で債権又は資金の回収により取得した資産を、独立行政法人国際協力機構法附則第 4 条第 1 項に基づき、国庫へ納付したものであります。

（行政サービス実施コスト計算書関係）

公務員からの出向職員に係る機会費用の対象者数

引当外退職給付増加見積額のうち 24,109,110 円は、出向職員（延べ 33 人）に係る退職給付引当金の当年度増加額を内規に基づき計上しております。

（金融商品の状況に関する事項）

一般勘定は、資金運用については短期的な預金及び公社債等に限定し、資金調達については主務大臣により認可された運営費交付金を主としており、財政融資資金、金融機関からの借入及び財投機関債の発行は行っておりません。

(金融商品の時価等に関する事項)

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|------------|------------------|------------------|----|
| (1) 現金及び預金 | 48,349,816,229 | 48,349,816,229 | 0 |
| (2) 有価証券 | 80,000,000,000 | 80,000,000,000 | 0 |
| (3) 未払金 | (14,275,075,659) | (14,275,075,659) | 0 |

(注) 負債に計上されているものは、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券等に関する事項

① 現金及び預金

現金及び預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

② 有価証券(譲渡性預金)

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 未払金

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(リース取引に関する事項)

ファイナンス・リース取引が当期の損益に与える影響額は 1,487,671 円であり、当該影響額を除いた当期総損失は、259,684,932 円であります。

(資産除去債務に関する事項)

当機構は、本部ビルについて建物賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間には契約期間を用い5年間、割引率は0.529%を採用しております。

前年度末において、資産除去債務に計上した金額は 272,752,155 円であり、当年度末における資産除去債務残高は、上記金額 272,752,155 円と時の経過による資産除去債務の調整額 1,442,859 円の合計 274,195,014 円であります。

(不要財産の国庫納付等に関する事項)

当年度の不要財産国庫納付の概要は、次のとおりであります。

なお、下記3の区分所有職員住宅(34戸)の譲渡取引にあたっては、独立行政法人国際協力機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令(平成15年9月30日外務省令第22号(平成22年11月26日最終改正))の第13条の2「譲渡差額を損益計算上の損益に計上しない譲渡取引」の指定を受けた取引の譲渡差額、譲渡に要した費用については、独立行政法人会計基準第99を適用し、損益計算上の損益には計上せず、資本剰余金を減額しております。

1. 施設整備資金

(1) 不要財産としての国庫納付を行った資産の種類、帳簿価額等の概要

| 資産の種類 | 帳簿価額 |
|--------|----------------|
| 現金及び預金 | 1,464,841,899円 |

(2) 不要財産となった理由

独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針(平成22年12月7日閣議決定)において、その用途を精査した上で適正な国庫納付額を確定し、平成23年度決算確定後速やかに国庫納付することが決定したため。

(3) 国庫納付の方法：独立行政法人通則法第46条の2第1項に基づく金銭による納付

(4) 国庫納付した額及び納付年月日：1,464,841,899円、平成24年8月30日

(5) 減資額：1,464,841,899円

2. 当機構に留保された資金

(1) 不要財産としての国庫納付を行った資産の種類、帳簿価額等の概要

| 資産の種類 | 帳簿価額 |
|--------|----------------|
| 現金及び預金 | 1,994,305,660円 |

(2) 不要財産となった理由

第二期中期目標期間終了に伴い、独立行政法人国際協力機構法(平成14年12月6日法律第136号(平成23年6月24日最終改正))の第31条に基づく積立金国庫納付の金額を精査したところ、キャッシュ・フローを伴わない費用が積立金の一部を相殺し、機構内に資金が留保されることが判明したため、当該資金を不要財産として国庫納付した。

(3) 国庫納付の方法：独立行政法人通則法第46条の2第1項に基づく金銭による納付

(4) 国庫納付した額及び納付年月日：1,994,305,660円、平成24年8月30日

(5) 減資額：なし

3. 区分所有職員住宅(34戸)

(1) 不要財産としての国庫納付を行った資産の種類、帳簿価額等の概要

| 資産名称 | 用途 | 場所 | 資産の種類 | 帳簿価額(譲渡時) |
|------------------------|----------|-------------|-------|--------------|
| ハイツライヴ 607号室 他、計34戸 | 職員 住宅 | 名古屋市 中区他 | 建物 | 126,520,385円 |
| | | | 土地 | 174,131,370円 |

(2) 不要財産となった理由

独立行政法人の不要財産の国庫納付等を規定する独立行政法人通則法の一部を改正する法律(平成22年法律第37号)の施行に伴い、中期計画等により、当該不要財産を国庫納付する旨、決定したため。

(3) 国庫納付の方法：独立行政法人通則法第46条の2第2項に基づく譲渡収入による納付

(4) 譲渡収入の額：372,712,922円(税抜)

(5) 譲渡収入より控除した費用の額：7,215,126円(税抜)

(6) 国庫納付した額及び納付年月日：365,497,796円、平成25年3月1日

(7) 減資額：431,743,673円

4. 旧大阪国際センター

(1) 不要財産としての国庫納付を行った資産の種類、帳簿価額等の概要

| 資産名称 | 用途 | 場所 | 資産の種類 | 帳簿価額 (国庫納付時) |
|-----------|-------------|------------|--------|-----------------|
| 旧大阪国際センター | 研修員 宿泊施設 | 大阪府茨 木市 | 建物 | 476,733,010 円 |
| | | | 構築物 | 2,678,288 円 |
| | | | 工具器具備品 | 4,024,597 円 |
| | | | 土地 | 260,930,000 円 |

(2) 不要財産となった理由

独立行政法人の不要財産の国庫納付等を規定する独立行政法人通則法の一部を改正する法律(平成22年法律第37号)の施行に伴い、中期計画等により、当該不要財産を国庫納付する旨、決定したため。

(3) 国庫納付の方法：独立行政法人通則法第46条の2第1項に基づく現物による納付

(4) 国庫納付した額及び納付年月日：現物納付、平成25年3月25日

(5) 減資額：5,684,172,062円

(重要な債務負担行為)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

〔財務諸表(一般勘定)〕

附属明細書
【一般勘定】

(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費(「第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)及び減損損失累計額の明細

(単位:円)

| 資産の種類 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 | 減価償却累計額 | | 減損損失累計額 | | | 差引当期末 残高 | 摘 要 |
|--------------------|---------------------|----------------|----------------|---------------|----------------|----------------|---------------|-------------|-----------|-------------|----------------|
| | | | | | 当期償却額 | | 当期損益内 | 当期損益外 | | | |
| 有形固定資産 (償却費損益内) | 建 物 | 937,509,300 | 206,366,971 | 22,102,626 | 1,121,773,645 | 256,689,229 | 65,703,554 | 2,415,218 | 2,415,218 | 0 | 862,669,198 |
| | 構 築 物 | 40,539,351 | 12,468,213 | 0 | 53,007,564 | 12,449,032 | 3,512,841 | 133,147 | 133,147 | 0 | 40,425,385 |
| | 機 械 装 置 | 97,964,915 | 13,659,155 | 5,679,071 | 105,944,999 | 43,317,089 | 9,408,594 | 0 | 0 | 0 | 62,627,910 |
| | 車 両 運 搬 具 | 1,614,342,913 | 112,440,176 | 99,825,857 | 1,626,957,232 | 933,394,962 | 201,427,699 | 0 | 0 | 0 | 693,562,270 |
| | 工 具 器 具 備 品 | 1,351,972,030 | 328,352,500 | 256,851,906 | 1,423,472,624 | 761,828,790 | 213,438,986 | 0 | 0 | 0 | 661,643,834 |
| | 計 | 4,042,328,509 | 673,287,015 | 384,459,460 | 4,331,156,064 | 2,007,679,102 | 493,491,674 | 2,548,365 | 2,548,365 | 0 | 2,320,928,597 |
| 有形固定資産 (償却費損益外) | 建 物 | 44,999,931,954 | 346,430,947 | 5,066,128,682 | 40,280,234,219 | 13,555,353,290 | 1,400,479,339 | 239,417,055 | 0 | 239,417,055 | 26,485,463,874 |
| | 構 築 物 | 1,542,708,903 | 0 | 113,133,257 | 1,429,575,646 | 845,114,030 | 61,526,430 | 93,083 | 0 | 93,083 | 584,368,533 |
| | 機 械 装 置 | 97,353,489 | 0 | 2,687,760 | 94,665,729 | 85,136,707 | 190,397 | 0 | 0 | 0 | 9,529,022 |
| | 車 両 運 搬 具 | 333,749,719 | 0 | 132,415,023 | 201,334,696 | 181,201,226 | 0 | 0 | 0 | 0 | 20,133,470 |
| | 工 具 器 具 備 品 | 699,348,130 | 0 | 45,893,998 | 653,454,132 | 377,582,854 | 17,974,324 | 0 | 0 | 0 | 275,871,278 |
| | 計 | 47,673,092,195 | 346,430,947 | 5,360,258,720 | 42,659,264,422 | 15,044,388,107 | 1,480,170,490 | 239,510,138 | 0 | 239,510,138 | 27,375,366,177 |
| 非償却資産 | 土 地 | 17,967,106,913 | 0 | 977,275,842 | 16,989,831,071 | 0 | 0 | 399,206,254 | 0 | 399,206,254 | 16,590,624,817 |
| | 建 設 仮 勘 定 | 17,145,498 | 5,306,905 | 12,682,998 | 9,769,405 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 9,769,405 |
| | 計 | 17,984,252,411 | 5,306,905 | 989,958,840 | 16,999,600,476 | 0 | 0 | 399,206,254 | 0 | 399,206,254 | 16,600,394,222 |
| 有形固定資産合計 | 建 物 | 45,937,441,254 | 552,797,918 | 5,088,231,308 | 41,402,007,864 | 13,812,042,519 | 1,466,182,893 | 241,832,273 | 2,415,218 | 239,417,055 | 27,348,133,072 |
| | 構 築 物 | 1,583,248,254 | 12,468,213 | 113,133,257 | 1,482,583,210 | 857,563,062 | 65,039,271 | 226,230 | 133,147 | 93,083 | 624,793,918 |
| | 機 械 装 置 | 195,318,404 | 13,659,155 | 8,366,831 | 200,610,728 | 128,453,796 | 9,598,991 | 0 | 0 | 0 | 72,156,932 |
| | 車 両 運 搬 具 | 1,948,092,632 | 112,440,176 | 232,240,880 | 1,828,291,928 | 1,114,596,188 | 201,427,699 | 0 | 0 | 0 | 713,695,740 |
| | 工 具 器 具 備 品 | 2,051,320,160 | 328,352,500 | 302,745,904 | 2,076,926,756 | 1,139,411,644 | 231,413,310 | 0 | 0 | 0 | 937,515,112 |
| | 土 地 | 17,967,106,913 | 0 | 977,275,842 | 16,989,831,071 | 0 | 0 | 399,206,254 | 0 | 399,206,254 | 16,590,624,817 |
| | 建 設 仮 勘 定 | 17,145,498 | 5,306,905 | 12,682,998 | 9,769,405 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 9,769,405 |
| | 計 | 69,699,673,115 | 1,025,024,867 | 6,734,677,020 | 63,990,020,962 | 17,052,067,209 | 1,973,662,164 | 641,264,757 | 2,548,365 | 638,716,392 | 46,296,688,996 |
| 無形固定資産 (償却費損益内) | 商 標 権 | 5,176,537 | 0 | 0 | 5,176,537 | 4,106,996 | 523,811 | 0 | 0 | 0 | 1,069,541 |
| | 電 話 加 入 権 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 計 | 5,176,537 | 0 | 0 | 5,176,537 | 4,106,996 | 523,811 | 0 | 0 | 0 | 1,069,541 |
| 無形固定資産 (償却費損益外) | 商 標 権 | 1,139,550 | 0 | 0 | 1,139,550 | 1,006,603 | 113,955 | 0 | 0 | 0 | 132,947 |
| | 電 話 加 入 権 | 12,189,450 | 0 | 100,800 | 12,088,650 | 0 | 0 | 7,871,900 | 0 | 0 | 4,216,750 |
| | 計 | 13,329,000 | 0 | 100,800 | 13,228,200 | 1,006,603 | 113,955 | 7,871,900 | 0 | 0 | 4,349,697 |
| 無形固定資産合計 | 商 標 権 | 6,316,087 | 0 | 0 | 6,316,087 | 5,113,599 | 637,766 | 0 | 0 | 0 | 1,202,488 |
| | 電 話 加 入 権 | 12,189,450 | 0 | 100,800 | 12,088,650 | 0 | 0 | 7,871,900 | 0 | 0 | 4,216,750 |
| | 計 | 18,505,537 | 0 | 100,800 | 18,404,737 | 5,113,599 | 637,766 | 7,871,900 | 0 | 0 | 5,419,238 |
| 投資その他の資産 | 長 期 性 預 金 | 0 | 210,000,000 | 0 | 210,000,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 210,000,000 |
| | 開 発 投 融 資 長 期 貸 付 金 | 1,841,868,984 | 9,708,000 | 418,246,000 | 1,433,330,984 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,433,330,984 |
| | 貸 倒 引 当 金 (固 定) | △136,982,350 | △131,358,008 | △136,982,350 | △131,358,008 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | △131,358,008 |
| | 移 住 投 融 資 長 期 貸 付 金 | 1,354,376,382 | 58,267,260 | 75,628,352 | 1,337,015,290 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,337,015,290 |
| | 貸 倒 引 当 金 (固 定) | △980,900,464 | △1,195,482,308 | △980,900,464 | △1,195,482,308 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | △1,195,482,308 |
| | 長 期 入 植 地 割 賦 元 金 | 24,716,176 | 0 | 6,417,030 | 18,299,146 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 18,299,146 |
| | 貸 倒 引 当 金 (固 定) | △24,716,176 | △18,299,146 | △24,716,176 | △18,299,146 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | △18,299,146 |
| | 長 期 前 払 費 用 | 22,168,107 | 9,582,300 | 7,917,910 | 23,832,497 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 23,832,497 |
| | 差 入 保 証 金 | 1,498,676,765 | 44,449,721 | 23,704,270 | 1,519,422,216 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,519,422,216 |
| | 計 | 3,599,207,424 | △1,013,132,181 | △610,685,428 | 3,196,760,671 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3,196,760,671 |

(2) たな卸資産の明細

(単位：円)

| 種 類 | 期首残高 | 当期増加額 | | 当期減少額 | | 期末残高 | 摘 要 |
|-----------|-------------|----------------|-----|-------------|-----|-------------|-----|
| | | 当期購入・ 製造・振替 | その他 | 払出・振替 | その他 | | |
| 貯蔵品 | 411,141,789 | 166,554,615 | 0 | 136,398,427 | 0 | 441,297,977 | |
| 備蓄物資 | 411,141,789 | 166,554,615 | 0 | 136,398,427 | 0 | 441,297,977 | |
| 日本 | 64,686,766 | 0 | 0 | 0 | 0 | 64,686,766 | |
| アメリカ | 81,229,453 | 33,808,962 | 0 | 27,890,195 | 0 | 87,148,220 | |
| ドイツ | 76,896,588 | 2,498,380 | 0 | 43,014,476 | 0 | 36,380,492 | |
| シンガポール | 167,506,293 | 65,938,599 | 0 | 50,897,478 | 0 | 182,547,414 | |
| マレーシア | 10,283,522 | 17,001,101 | 0 | 3,725,921 | 0 | 23,558,702 | |
| ガーナ | 133,437 | 19,637,737 | 0 | 371,007 | 0 | 19,400,167 | |
| アラブ首長国連邦 | 10,405,730 | 27,669,836 | 0 | 10,499,350 | 0 | 27,576,216 | |
| 未成受託業務支出金 | 0 | 145,502,782 | 0 | 0 | 0 | 145,502,782 | |
| 計 | 411,141,789 | 312,057,397 | 0 | 136,398,427 | 0 | 586,800,759 | |

(3) 有価証券の明細

流動資産として計上された有価証券

(単位：円)

| 満期保有 目的債券 | 種類及び銘柄 | 取得価額 | 券面総額 | 貸借対照表計上額 | 当期費用に含ま れた評価差額 | 摘 要 |
|--------------|--------|----------------|----------------|----------------|-------------------|-----|
| | 譲渡性預金 | 80,000,000,000 | 80,000,000,000 | 80,000,000,000 | 0 | |

(4) 貸付金の明細

(単位：円)

| 区 分 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | | 期末残高 | 摘 要 |
|-----------|---------------|-------------|-------------|-------------|---------------|-----|
| | | | 回収額 | その他 | | |
| その他の短期貸付金 | | | | | | |
| 開発投融资貸付金 | 437,279,000 | 418,246,000 | 427,571,000 | 9,708,000 | 418,246,000 | |
| 移住投融资貸付金 | 266,760,215 | 142,863,092 | 208,492,955 | 39,147,077 | 161,983,275 | |
| (小 計) | 704,039,215 | 561,109,092 | 636,063,955 | 48,855,077 | 580,229,275 | |
| その他の長期貸付金 | | | | | | |
| 開発投融资貸付金 | 1,841,868,984 | 9,708,000 | 0 | 418,246,000 | 1,433,330,984 | |
| 移住投融资貸付金 | 1,354,376,382 | 58,267,260 | 61,036,762 | 14,591,590 | 1,337,015,290 | |
| 入植地割賦元金 | 24,716,176 | 0 | 7,813,085 | △ 1,396,055 | 18,299,146 | |
| (小 計) | 3,220,961,542 | 67,975,260 | 68,849,847 | 431,441,535 | 2,788,645,420 | |
| 計 | 3,925,000,757 | 629,084,352 | 704,913,802 | 480,296,612 | 3,368,874,695 | |

※当期減少額のその他は、長期から短期、短期から長期への振替、返済条件緩和措置及び期末為替換算等によるものであります。

(5) 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位:円)

| 区 分 | 貸付金等の残高 | | | 貸倒引当金の残高 | | | 摘 要 |
|------------|---------------|---------------|---------------|---------------|--------------|---------------|---|
| | 期首残高 | 当期増減額 | 期末残高 | 期首残高 | 当期増減額 | 期末残高 | |
| (開発投融資) | | | | | | | |
| 開発投融資短期貸付金 | 437,279,000 | △ 19,033,000 | 418,246,000 | 1,949,616 | △ 914,936 | 1,034,680 | |
| 一般債権 | 427,571,000 | △ 21,276,000 | 406,295,000 | 1,949,616 | △ 1,471,985 | 477,631 | 貸付金の期末残高について以下のような債権保全をしている。 銀行保証 34,551,000円 連帯保証 6,500,000円 担保(国債)提供 195,000円 ブラジル連邦共和国政府への貸付 377,000,000円 |
| 貸倒懸念債権 | 0 | 11,951,000 | 11,951,000 | 0 | 557,049 | 557,049 | |
| 破産更生債権等 | 9,708,000 | △ 9,708,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 開発投融資長期貸付金 | 1,841,868,984 | △ 408,538,000 | 1,433,330,984 | 136,982,350 | △ 5,624,342 | 131,358,008 | |
| 一般債権 | 1,646,456,984 | △ 547,965,000 | 1,098,491,984 | 15,308,410 | △ 13,889,942 | 1,418,468 | 貸付金の期末残高について以下のような債権保全をしている。 銀行保証 205,189,000円 連帯保証 283,300,000円 担保(国債)提供 3,217,500円 ブラジル連邦共和国政府への貸付 941,624,484円 |
| 貸倒懸念債権 | 0 | 129,719,000 | 129,719,000 | 0 | 10,026,900 | 10,026,900 | |
| 破産更生債権等 | 195,412,000 | 9,708,000 | 205,120,000 | 121,673,940 | △ 1,761,300 | 119,912,640 | |
| (開発投融資計) | 2,279,147,984 | △ 427,571,000 | 1,851,576,984 | 138,931,966 | △ 6,539,278 | 132,392,688 | |
| | | | | | | | |
| (移住投融資) | | | | | | | |
| 移住投融資短期貸付金 | 266,760,215 | △ 104,776,940 | 161,983,275 | 2,007,541 | 3,917,161 | 5,924,702 | |
| 一般債権 | 266,760,215 | △ 104,776,940 | 161,983,275 | 2,007,541 | 3,917,161 | 5,924,702 | |
| 貸倒懸念債権 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 破産更生債権等 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 移住投融資長期貸付金 | 1,354,376,382 | △ 17,361,092 | 1,337,015,290 | 980,900,464 | 214,581,844 | 1,195,482,308 | |
| 一般債権 | 378,523,226 | △ 230,276,616 | 148,246,610 | 5,047,308 | 1,666,320 | 6,713,628 | |
| 貸倒懸念債権 | 191,669,064 | △ 52,159,040 | 139,510,024 | 191,669,064 | △ 52,159,040 | 139,510,024 | |
| 破産更生債権等 | 784,184,092 | 265,074,564 | 1,049,258,656 | 784,184,092 | 265,074,564 | 1,049,258,656 | |
| (移住投融資計) | 1,621,136,597 | △ 122,138,032 | 1,498,998,565 | 982,908,005 | 218,499,005 | 1,201,407,010 | |
| | | | | | | | |
| (入植地割賦元金) | | | | | | | |
| 長期入植地割賦元金 | 24,716,176 | △ 6,417,030 | 18,299,146 | 24,716,176 | △ 6,417,030 | 18,299,146 | |
| 一般債権 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 貸倒懸念債権 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 破産更生債権等 | 24,716,176 | △ 6,417,030 | 18,299,146 | 24,716,176 | △ 6,417,030 | 18,299,146 | |
| (入植地割賦元金計) | 24,716,176 | △ 6,417,030 | 18,299,146 | 24,716,176 | △ 6,417,030 | 18,299,146 | |
| 計 | 3,925,000,757 | △ 556,126,062 | 3,368,874,695 | 1,146,556,147 | 205,542,697 | 1,352,098,844 | |

※貸倒引当金の計上基準については重要な会計方針5に記載しております。

(6) 資産除去債務の明細

(単位：円)

| 区 分 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 | 摘 要 |
|-------------------|-------------|-----------|-------|-------------|---------|
| 建物賃借契約等に基づく原状回復義務 | 272,752,155 | 1,442,859 | 0 | 274,195,014 | 第91特定あり |

(7) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

| 区 分 | | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 | 摘 要 |
|-------|--------------|------------------|-----------------|-----------------|------------------|-----------------|
| 資本金 | 政府出資金 | 79,986,116,422 | 0 | 12,707,317,353 | 67,278,799,069 | 不要財産等の国庫納付に伴う減資 |
| | 計 | 79,986,116,422 | 0 | 12,707,317,353 | 67,278,799,069 | |
| 資本剰余金 | 資本剰余金 | | | | | |
| | 運営費交付金 | 127,464,876 | 12,711,428 | 7,102,496 | 133,073,808 | 差入保証金に伴う増減 |
| | 基準第87特定資産 | △ 122,494,000 | 0 | 0 | △ 122,494,000 | |
| | 損益外固定資産除売却差額 | △ 2,814,782,039 | 3,126,003 | 255,522,373 | △ 3,067,178,409 | 承継資産除売却に伴う増減 |
| | リース契約 | △ 113,690,859 | 0 | 0 | △ 113,690,859 | |
| | 前中期目標期間繰越積立金 | 75,889 | 4,309,405 | 0 | 4,385,294 | 固定資産計上に伴う増加 |
| | 基準第99特定費用 | 2,153,606,785 | 66,245,877 | 7,575,880 | 2,212,276,782 | 不要財産処分費用等 |
| | 計 | △ 769,819,348 | 86,392,713 | 270,200,749 | △ 953,627,384 | |
| | 損益外減価償却累計額 | △ 15,495,514,437 | △ 1,480,284,445 | △ 1,894,366,639 | △ 15,081,432,243 | 固定資産の減価償却に伴う増加等 |
| | 計 | △ 15,495,514,437 | △ 1,480,284,445 | △ 1,894,366,639 | △ 15,081,432,243 | |
| | 損益外減損損失累計額 | △ 3,376,899,961 | △ 638,716,392 | △ 3,369,028,061 | △ 646,588,292 | 固定資産の減損に伴う増加等 |
| | 計 | △ 3,376,899,961 | △ 638,716,392 | △ 3,369,028,061 | △ 646,588,292 | |
| | 損益外利息費用累計額 | △ 3,815,342 | △ 1,442,859 | 0 | △ 5,258,201 | 資産除去債務に伴う利息 |
| | 計 | △ 3,815,342 | △ 1,442,859 | 0 | △ 5,258,201 | |
| | 差 引 計 | △ 19,646,049,088 | △ 2,034,050,983 | △ 4,993,193,951 | △ 16,686,906,120 | |

(8) 積立金の明細及び目的積立金の取崩しの明細

1 積立金の明細

(単位：円)

| 区 分 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 | 摘 要 |
|---------------|---------------|----------------|----------------|---------------|-----|
| 前中期目標期間繰越積立金 | 1,945,613,317 | 23,850,673,900 | 19,403,851,127 | 6,392,436,090 | 注1 |
| 通則法第44条第1項積立金 | 2,825,252,443 | 26,695,764,386 | 29,521,016,829 | 0 | 注2 |
| 計 | 4,770,865,760 | 50,546,438,286 | 48,924,867,956 | 6,392,436,090 | |

注1) 当期増加額は前中期目標期間より繰越の承認を受けた額であります。
当期減少額のうち、1,945,613,317円は前中期目標期間最終年度の残高を積立金に振替えた額、17,458,237,810円は当期取崩額であります。

注2) 当期増加額のうち、24,750,151,069円は平成23年度未処分利益、1,945,613,317円は前中期目標期間繰越積立金から振替えた額であります。

当期減少額のうち、23,850,673,900円は今中期目標期間の業務の財源として繰越の承認を受けた額で、それを除いた5,670,342,929円は国庫に納付しております。

2 目的積立金の取崩しの明細

(単位：円)

| 区 分 | 金 額 | 摘 要 |
|----------|----------------|--|
| 目的積立金取崩額 | 17,453,928,405 | 前年度予算契約分に係る当期支出額 4,965,966,125 前渡金及び前払費用の当期費用化相当額 12,392,282,943 安全対策経費当期支出額 11,565,023 事業継続計画に係る経費当期支出額 84,114,314 |
| その他 | 1,949,922,722 | 積立金への振替 1,945,613,317 資産の購入 4,309,405 |

〔財務諸表(一般勘定)〕

(9) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

1 運営費交付金債務の増減の明細

(単位:円)

| 交付年度 | 期首残高 | 交付金 当期交付額 | 当期振替額 | | | | 期末残高 |
|--------|------|-----------------|-----------------|-------------|------------|-----------------|----------------|
| | | | 運営費交付金収益 | 資産見返運営費交付金 | 資本剰余金 | 小計 | |
| 平成24年度 | 0 | 149,663,241,000 | 126,464,937,648 | 563,730,008 | 10,874,053 | 127,039,541,709 | 22,623,699,291 |
| 計 | 0 | 149,663,241,000 | 126,464,937,648 | 563,730,008 | 10,874,053 | 127,039,541,709 | 22,623,699,291 |

2 運営費交付金債務の当期振替額の明細

| 区分 | 金額 | 内訳 |
|------------------|------------|---|
| 費用進行基準 による振替額 | 運営費交付金収益 | 126,464,937,648 |
| | 資産見返運営費交付金 | 563,730,008 |
| | 資本剰余金 | 10,874,053 |
| | 計 | 127,039,541,709 |
| | | <p>①費用進行基準を採用した業務:運営費交付金を財源としたすべての業務</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>7) 損益計算書に計上した費用の額:241,978,120,853円 (業務費:233,527,376,322円、一般管理費:8,450,744,531円)</p> <p>7) リース債務支払額:138,085,557円</p> <p>7) 自己収入に係る収益計上額:2,963,165,206円</p> <p>(受託収入:665,793,515円、開発投融資収入:44,432,307円、入植地事業収入:6,857,019円、 移住投融資収入:29,819,718円、寄附金収益:14,974,294円、受取利息:16,489,792円 雑益:2,177,014,821円、固定資産売却益:7,783,740円)</p> <p>7) 固定資産取得額:563,730,008円</p> <p>(備蓄物資:166,554,615円、差入保証金:574,940円、建物:198,166,471円、構築物:11,544,213円、 機械装置:13,659,155円、車両運搬具:85,958,752円、工具器具備品:50,829,178円、積送物品:36,442,684円)</p> <p>7) 差入保証金計上額:10,874,053円</p> <p>③運営費交付金振替額の積算根拠</p> <p>損益計算書に計上した費用の額(A)に対し、リース債務支払額(B)を加え、運営費交付金以外(前中期目標 期間繰越積立金及び無償資金協力事業資金)を財源とした支出額(C)、自己収入を充当した支出額(D)及び 減価償却費等(E)を減じた全額を収益化しております。</p> <p>(A)241,978,120,853+(B)138,085,557-(C)114,072,374,192-(D)1,038,291,834-(E)540,602,736=126,464,937,648</p> |

3 運営費交付金債務残高の明細

| | | | |
|--------|-------------------|----------------|---|
| 平成24年度 | 費用進行基準を採用した業務に係る分 | 22,623,699,291 | ○運営費交付金債務残高の発生理由は、やむを得ない事由等により翌年度に繰り越したものと及び前渡金、前払費用等に計上したものととなります。 |
| | 計 | 22,623,699,291 | ○翌年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌年度において収益化する予定であります。 |
| | | | ○運営費交付金債務残高のうち、特別業務費の残高は282,175,031円であります。 |

(10) 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

| 区 分 | 報酬又は給与 | | 退職手当 | |
|-----|------------|-------|---------|------|
| | 支給額 | 支給人員 | 支給額 | 支給人員 |
| 役員 | 128,022 | 10 | 21,321 | 3 |
| 職員 | 13,565,686 | 1,832 | 931,157 | 78 |
| 計 | 13,693,708 | 1,842 | 952,478 | 81 |

(注) 1 役員に対する報酬及び退職手当の支給基準

役員に対する報酬及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構役員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構役員退職手当規程」に基づき支給しております。

2 職員に対する給与及び退職手当の支給基準

職員に対する給与及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構職員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構職員退職手当規程」等に基づき支給しております。

3 支給人員数

報酬又は給与の支給人員数については、法人単位の期中の平均支給人員数により記載しております。

4 その他

外数として記載すべき非常勤の役職員はおりません。

(12) 上記以外の主な資産、負債及び費用の明細

1 現金及び預金

(単位：円)

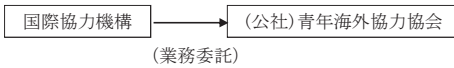
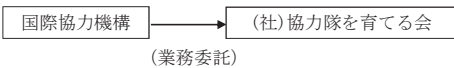
| 区 分 | 金 額 | 摘 要 |
|--------|----------------|-----|
| 現金 | 1,799,968 | |
| 外貨現金 | 13,133,783 | |
| 普通預金 | 40,728,882,521 | |
| 当座預金 | 2,840 | |
| 外貨当座預金 | 2,605,997,117 | |
| 定期預金 | 5,000,000,000 | |
| 計 | 48,349,816,229 | |

2 未払金

(単位：円)

| 区 分 | 金 額 | 相 手 方 | 発 生 年 月 日 | 摘 要 |
|-----------|----------------|--------------------|------------|-----|
| 業務費 | 13,147,306,913 | 八千代エンジニアリング(株) 他 | 平成25年3月29日 | |
| 一般管理費 | 396,427,702 | (株)国際協力データサービス 他 | 平成25年3月29日 | |
| 受託経費 | 457,993,540 | 東京電力(株) 他 | 平成25年3月29日 | |
| 無償資金協力事業費 | 167,939,430 | カンボジア王国政府 他 | 平成25年3月29日 | |
| その他 | 105,408,074 | (独)国際協力機構国際協力共済会 他 | 平成25年3月29日 | |
| 計 | 14,275,075,659 | | | |

(13) 関連会社及び関連公益法人等の明細

| 事項 | 法人種別・名称 | |
|---|---|--|
| | (関連公益法人等) | (関連公益法人等) |
| | 公益社団法人青年海外協力協会 | 社団法人協力隊を育てる会 |
| 業務概要 | (1)開発途上国等における国際協力事業並びに国際交流・国際理解の促進及び普及・啓発に関する事業 (2)災害復興支援及び、平和構築に関する事業 (3)国内外の援助機関・国際協力団体等との協力及び連携に関する事業 (4)多文化共生社会造り支援及び、国際化を含む地域の活性化に関する事業 (5)その他この法人の目的を達成するために必要な事業 | (1)協力隊及び隊員の活動に関する知識を普及し、国民各層の理解を深めること (2)青年層の協力隊参加意欲を昂揚すること (3)協力隊参加に当たっての社会的諸障害の除去を図ること等 |
| 役員氏名 | 役員数22名 会長 金子 洋三 (元国際協力機構 青年海外協力隊事務局長) 常務理事 大塚 正明 (元国際協力機構 国際協力客員専門員) | 役員数12名 会長 足立 房夫 副会長・常任理事 青木 盛久 (元国際協力事業団 理事) 理事 松岡 和久 (元国際協力機構 理事) |
| 関連公益法人等とJICAの取引の関連図 |  |  |
| 資産 | 1,825,936,583円 | 87,777,032円 |
| 負債 | 373,170,204円 | 6,056,245円 |
| 正味財産期首残高 | 1,619,749,047円 | 89,701,380円 |
| 当期正味財産増減額 | | |
| 一般正味財産増減の部 | | |
| ○収益 | ○収益 | ○収益 |
| ・受取補助金等 | ・受取補助金等 0円 | ・受取補助金等 3,000,000円 |
| ・その他の収益 | ・その他の収益 2,978,439,109円 | ・その他の収益 123,617,116円 |
| ○費用 | ○費用 3,145,421,777円 | ○費用 134,597,709円 |
| 指定正味財産増減の部 | | |
| ○収益 | ○収益 0円 | ○収益 0円 |
| ・受取補助金等 | ○費用 0円 | ○費用 0円 |
| ・その他の収益 | | |
| ○費用 | | |
| 正味財産期末残高 | 1,452,766,379円 | 81,720,787円 |
| 当期収入合計額 | 2,978,439,109円 | 127,349,326円 |
| 当期支出合計額 | 3,145,421,777円 | 136,225,116円 |
| 当期収支差額 | △166,982,668円 | △8,875,790円 |
| 関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細 | 該当なし | 該当なし |
| 関連公益法人に対する債権・債務の明細 | 未払金 405,060,714円、未収入金 37,445円 | 未払金 22,024,666円 |
| 債務保証の明細 | 該当なし | 該当なし |
| 事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合) | 総事業収入2,978,439,109円 競争契約 (うちJICA取引額 1,779,956,040円 59.8%) 競争契約 (1,077,252,411円 60.5%) 企画競争・公募 (144,719,818円 8.1%) 競争性のない随意契約 (0円 0.0%) | 総事業収入126,617,116円 競争契約 (うちJICA取引額 83,077,744円 65.6%) 競争契約 (80,769,921円 97.2%) 企画競争・公募 (0円 0.0%) 競争性のない随意契約 (0円 0.0%) |

〔財務諸表(一般勘定)〕

| 事項 | 法人種別・名称 | (関連公益法人等) | (関連公益法人等) |
|---|---------|--|---|
| | | 独立行政法人国際協力機構国際協力共済会 | 独立行政法人国際協力機構厚生会 |
| 業務概要 | | 国際協力機構が海外に派遣する専門家及びその家族並びに青年海外協力隊員等及びその家族の生活の安定と福祉の向上を図るため、以下の事業を行う。 (1) 給付事業 ①業務によらない病気又は負傷に係る療養費等の給付 ②死亡に係る弔慰金の給付 ③障害に係る見舞金の給付 (2) 福祉事業 ①その他前述の目的を達成するために必要な福祉事業 | 会員相互扶助の精神に基づき、国際協力機構役員等及びその家族の福祉の向上及び親睦、融和を図ることを目的とし、以下の事業を行う。 (1) 給付に関する事業 (2) 貸付に関する事業 (3) 福利厚生に関する事業 (4) その他厚生会の目的を達成するために必要な事業 |
| 役員氏名 | | 役員数10名 (すべて国際協力機構 役職員現任) 会長 黒柳 俊之 (理事) 副会長 伊禮 英全 (国際協力人材部長) 運営委員 植澤 利次 (総務部長) 運営委員 加藤 正明 (人事部長) 運営委員 加用 利彦 (財務部長) 運営委員 山田 順一 (企画部長) 運営委員 植嶋 卓巳 (調達部長) 運営委員 三浦 和紀 (経済基盤開発部長) 運営委員 武下 悌治 (青年海外協力隊事務局長) 会計監査役 木野本 浩之 (財務部次長<財務担当>) | 機構選定役員数11名 (すべて国際協力機構 役職員現任) 会長 黒柳 俊之 (理事) 副会長 加藤 正明 (人事部長) 副会長 山中 晋一 (人事部審議役) 幹事 新井 和久 (人事部次長<給与・厚生担当>) 幹事 鈴木 浩 (人事部給与厚生課長) 幹事 井倉 義伸 (総務部次長) 幹事 木野本 浩之 (財務部次長<財務担当>) 幹事 高島 宏明 (国際協力人材部次長<計画・調整担当>) 幹事 大久保 久俊 (青年海外協力隊事務局長次長<総務・企画担当>) 幹事 武 徹 (研究所次長) 監査役 小中 鉄雄 (財務部次長<決算・会計担当>) その他互選役員数11名 (国際協力機構 職員) |
| 関連公益法人等とJICAの取引の関連図 | | | |
| 資産 | | 1,635,126,552円 | 1,210,015,348円 |
| 負債 | | 31,889,572円 | 0円 |
| 正味財産期首残高 | | 1,909,702,054円 | 1,235,574,642円 |
| 当期正味財産増減額 | | | |
| 一般正味財産増減の部 | | | |
| ○収益 | | ○収益 | ○収益 |
| ・受取補助金等 | | ・受取補助金等 0円 | ・受取補助金等 0円 |
| ・その他の収益 | | ・その他の収益 758,060,352円 | ・その他の収益 53,202,460円 |
| ○費用 | | ○費用 1,064,525,426円 | ○費用 78,761,754円 |
| 指定正味財産増減の部 | | | |
| ○収益 | | ○収益 0円 | ○収益 0円 |
| ・受取補助金等 | | ○費用 0円 | ○費用 0円 |
| ・その他の収益 | | | |
| ○費用 | | | |
| 正味財産期末残高 | | 1,603,236,980円 | 1,210,015,348円 |
| 当期収入合計額 | | 758,060,352円 | 53,202,460円 |
| 当期支出合計額 | | 1,064,525,426円 | 78,761,754円 |
| 当期収支差額 | | △306,465,074円 | △25,559,294円 |
| 関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛却、寄附等の明細 | | 基本財産に対する抛却： 基金 900,000,000円 | 該当なし |
| 関連公益法人に対する債権・債務の明細 | | 該当なし | 該当なし |
| 債務保証の明細 | | 該当なし | 該当なし |
| 事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合) | | 該当なし | 該当なし |

財 産 目 録

(平成25年3月31日現在)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

| | | | |
|--------------------------------|--------------------|-----------------------|------------------|
| 流動資産 | 11,011,072,977,480 | | |
| 現金及び預金 | 58,820,155,867 | 普通預金・当座預金 | 三菱東京UFJ銀行 |
| 貸付金 | 11,020,269,177,932 | 1,862 | 口 |
| 貸倒引当金 | △ 140,846,941,199 | | |
| 前渡金 | 3,703,546,147 | | |
| 前払費用 | 76,889,069 | | |
| 未収収益 | 42,848,379,129 | | |
| 未収貸付金利息 | 41,539,404,863 | 当年度末における未収貸付金利息 | |
| 未収コミットメントチャージ | 1,306,630,001 | 当年度末における未収コミットメントチャージ | |
| 未収受取利息 | 2,344,265 | 当年度末における未収受取利息 | |
| 未収入金 | 357,999,172 | | |
| 積送物品 | 9,014,074 | | |
| 仮払金 | 1,658,882 | | |
| 立替金 | 98,407 | | |
| 差入保証金 | 25,833,000,000 | 7 | 点 |
| 固定資産 | 118,425,963,871 | | |
| 有形固定資産 | 9,034,797,356 | | |
| 建物 | 1,869,939,189 | 7 | 棟 (延 10,774.24㎡) |
| 構築物 | 24,591,607 | 18 | 点 |
| 機械装置 | 40,775,411 | 33 | 点 |
| 車両運搬具 | 143,893,625 | 236 | 点 |
| 工具器具備品 | 341,434,903 | 306 | 点 |
| 土地 | 6,612,073,027 | 5 | 箇所 (8,353.59㎡) |
| 建設仮勘定 | 2,089,594 | | |
| 無形固定資産 | 116,750 | | |
| 商標権 | 116,750 | 1 | 口 |
| 投資その他の資産 | 109,391,049,765 | | |
| 投資有価証券 | 46,456,953 | 4 | 口 |
| 関係会社株式 | 76,473,170,138 | 7 | 口 |
| 破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権 | 72,616,700,808 | 11 | 口 |
| 貸倒引当金 | △ 40,577,404,540 | | |
| 長期前払費用 | 5,543,598 | | |
| 差入保証金 | 826,582,808 | 182 | 点 |
| 合計 | 11,129,498,941,351 | | |

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

資産の部

I 流動資産

| | | | |
|---------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 現金及び預金 | | 58,820,155,867 | |
| 貸付金 | 11,020,269,177,932 | | |
| 貸倒引当金 | △ 140,846,941,199 | 10,879,422,236,733 | |
| 前渡金 | | 3,703,546,147 | |
| 前払費用 | | 76,889,069 | |
| 未収収益 | | | |
| 未収貸付金利息 | 41,539,404,863 | | |
| 未収コミットメントチャージ | 1,306,630,001 | | |
| 未収受取利息 | 2,344,265 | 42,848,379,129 | |
| 未収入金 | | 357,999,172 | |
| 積送物品 | | 9,014,074 | |
| 仮払金 | | 1,658,882 | |
| 立替金 | | 98,407 | |
| 差入保証金 | | 25,833,000,000 | |
| 流動資産合計 | | | 11,011,072,977,480 |

II 固定資産

1 有形固定資産

| | | | |
|----------|-----------------|---------------|---------------|
| 建物 | 3,159,364,210 | | |
| 減価償却累計額 | △ 614,210,224 | | |
| 減損損失累計額 | △ 675,214,797 | 1,869,939,189 | |
| 構築物 | 50,328,065 | | |
| 減価償却累計額 | △ 14,065,990 | | |
| 減損損失累計額 | △ 11,670,468 | 24,591,607 | |
| 機械装置 | 194,808,488 | | |
| 減価償却累計額 | △ 51,745,397 | | |
| 減損損失累計額 | △ 102,287,680 | 40,775,411 | |
| 車両運搬具 | 312,700,757 | | |
| 減価償却累計額 | △ 168,807,132 | 143,893,625 | |
| 工具器具備品 | 555,488,447 | | |
| 減価償却累計額 | △ 214,053,544 | 341,434,903 | |
| 土地 | 12,703,270,000 | | |
| 減損損失累計額 | △ 6,091,196,973 | 6,612,073,027 | |
| 建設仮勘定 | | 2,089,594 | |
| 有形固定資産合計 | | | 9,034,797,356 |

2 無形固定資産

| | | | |
|----------|--|---------|---------|
| 商標権 | | 116,750 | |
| 無形固定資産合計 | | | 116,750 |

3 投資その他の資産

| | | | |
|--------------------------------|------------------|----------------|-----------------|
| 投資有価証券 | | 46,456,953 | |
| 関係会社株式 | | 76,473,170,138 | |
| 破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権 | 72,616,700,808 | | |
| 貸倒引当金 | △ 40,577,404,540 | 32,039,296,268 | |
| 長期前払費用 | | 5,543,598 | |
| 差入保証金 | | 826,582,808 | |
| 投資その他の資産合計 | | | 109,391,049,765 |
| 固定資産合計 | | | 118,425,963,871 |

資産合計

11,129,498,941,351

〔財務諸表(有償資金協力勘定)〕

負債の部

I 流動負債

| | | | |
|-------------------|----------------|-----------------|-----------------|
| 1年以内償還予定財政融資資金借入金 | | 317,109,192,000 | |
| 未払金 | | 5,556,696,951 | |
| 未払費用 | | 9,445,746,617 | |
| 金融派生商品 | | 33,989,153,965 | |
| リース債務 | | 79,395,761 | |
| 預り金 | | 29,200,826 | |
| 引当金 | | | |
| 賞与引当金 | 188,012,747 | | |
| 偶発損失引当金 | 20,195,955,494 | 20,383,968,241 | |
| 仮受金 | | 213,404,008 | |
| 流動負債合計 | | | 386,806,758,369 |

II 固定負債

| | | | |
|-----------|--|-------------------|-------------------|
| 債券 | | 260,000,000,000 | |
| 財政融資資金借入金 | | 1,662,561,332,000 | |
| 長期リース債務 | | 163,528,897 | |
| 退職給付引当金 | | 8,018,426,960 | |
| 資産除去債務 | | 69,882,053 | |
| 固定負債合計 | | | 1,930,813,169,910 |
| 負債合計 | | | 2,317,619,928,279 |

純資産の部

I 資本金

| | | | |
|-------|--|-------------------|-------------------|
| 政府出資金 | | 7,714,797,840,510 | |
| 資本金合計 | | | 7,714,797,840,510 |

II 利益剰余金

| | | | |
|-----------|--|-------------------|-------------------|
| 準備金 | | 1,036,291,463,849 | |
| 当期末処分利益 | | 93,497,418,183 | |
| (うち当期総利益) | | (93,497,418,183) | |
| 利益剰余金合計 | | | 1,129,788,882,032 |

III 評価・換算差額等

| | | | |
|--------------|---|----------------|------------------|
| その他有価証券評価差額金 | △ | 1,378,369 | |
| 繰延ヘッジ損益 | △ | 32,706,331,101 | |
| 評価・換算差額等合計 | | | △ 32,707,709,470 |

純資産合計 8,811,879,013,072

負債純資産合計 11,129,498,941,351

損 益 計 算 書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

| | | | |
|-------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 経常費用 | | | |
| 有償資金協力業務関係費 | | | |
| 債券利息 | 4,334,384,789 | | |
| 借入金利息 | 31,348,467,335 | | |
| 金利スワップ支払利息 | 8,296,948,873 | | |
| 業務委託費 | 21,030,656,973 | | |
| 債券発行費 | 353,756,036 | | |
| 外国為替差損 | 4,532,639 | | |
| 人件費 | 2,993,049,131 | | |
| 賞与引当金繰入 | 188,012,747 | | |
| 退職給付費用 | 664,905,978 | | |
| 物件費 | 12,794,538,010 | | |
| 減価償却費 | 281,056,776 | | |
| 税金 | 89,933,188 | | |
| 投資有価証券評価等損 | 42,649,847 | | |
| 関係会社株式評価等損 | 195,927,443 | | |
| 利息費用 | 367,731 | | |
| 貸倒引当金繰入 | 25,277,787,173 | | |
| 偶発損失引当金繰入 | 20,195,955,494 | | |
| その他業務費用 | 124,320,726 | | |
| その他経常費用 | 485,843,239 | 128,703,094,128 | |
| 経常費用合計 | | | 128,703,094,128 |
| 経常収益 | | | |
| 有償資金協力業務収入 | | | |
| 貸付金利息 | 184,957,965,546 | | |
| 国債等債券利息 | 12,727,086 | | |
| 受取配当金 | 27,519,966,360 | | |
| 貸付手数料 | 2,775,312,641 | | |
| 投資有価証券評価等益 | 5,777,588,266 | | |
| 関係会社株式評価等益 | 505,199,153 | 221,548,759,052 | |
| 財務収益 | | | |
| 受取利息 | 26,370,645 | 26,370,645 | |
| 雑益 | | 476,965,988 | |
| 償却債権取立益 | | 149,896,764 | |
| 経常収益合計 | | | 222,201,992,449 |
| 経常利益 | | | 93,498,898,321 |
| 臨時損失 | | | |
| 固定資産除却損 | | 1,232,169 | |
| 固定資産売却損 | | 560,886 | 1,793,055 |
| 臨時利益 | | | |
| 固定資産売却益 | | 312,917 | 312,917 |
| 当期純利益 | | | 93,497,418,183 |
| 当期総利益 | | | 93,497,418,183 |

キャッシュ・フロー計算書
(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

| | | |
|-----|--------------------|-------------------|
| I | 業務活動によるキャッシュ・フロー | |
| | 貸付による支出 | △ 665,480,928,854 |
| | 民間借入金の返済による支出 | △ 66,800,000,000 |
| | 財政融資資金借入金の返済による支出 | △ 323,204,130,000 |
| | 利息の支払額 | △ 44,754,095,874 |
| | 人件費支出 | △ 3,627,554,146 |
| | その他の業務支出 | △ 92,758,144,473 |
| | 貸付金の回収による収入 | 629,556,587,764 |
| | 民間借入による収入 | 66,800,000,000 |
| | 財政融資資金借入による収入 | 82,900,000,000 |
| | 債券の発行による収入 | 59,646,243,964 |
| | 貸付金利息収入 | 189,588,273,467 |
| | 貸付手数料収入 | 2,284,867,938 |
| | その他の業務収入 | 39,841,767,345 |
| | 小計 | △ 126,007,112,869 |
| | 利息及び配当金の受取額 | 27,554,721,750 |
| | 業務活動によるキャッシュ・フロー | △ 98,452,391,119 |
| II | 投資活動によるキャッシュ・フロー | |
| | 固定資産の取得による支出 | △ 45,334,438 |
| | 固定資産の売却による収入 | 1,904,694 |
| | 投資有価証券の取得による支出 | △ 46,454,104 |
| | 投資有価証券の売却及び回収による収入 | 11,095,710,293 |
| | 関係会社株式の取得による支出 | △ 228,000,000 |
| | 関係会社株式の売却及び回収による収入 | 21,366,528,000 |
| | 譲渡性預金の取得による支出 | △ 292,900,000,000 |
| | 譲渡性預金の払戻による収入 | 292,900,000,000 |
| | 投資活動によるキャッシュ・フロー | 32,144,354,445 |
| III | 財務活動によるキャッシュ・フロー | |
| | リース債務の返済による支出 | △ 94,026,939 |
| | 政府出資の受入による収入 | 50,342,055,000 |
| | 財務活動によるキャッシュ・フロー | 50,248,028,061 |
| IV | 資金減少額 | △ 16,060,008,613 |
| V | 資金期首残高 | 74,880,164,480 |
| VI | 資金期末残高 | 58,820,155,867 |

利益の処分に関する書類
(平成25年3月31日)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

| | | |
|-----------|----------------|----------------|
| I 当期末処分利益 | | 93,497,418,183 |
| 当期総利益 | 93,497,418,183 | |
| II 利益処分量 | | |
| 準備金 | 93,497,418,183 | 93,497,418,183 |

行政サービス実施コスト計算書
(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

| | | | | |
|-----|----------------|-------------------|--------------------------------|------------------|
| I | 業務費用 | | | |
| | (1) 損益計算書上の費用 | | | |
| | 有償資金協力業務関係費 | 128,703,094,128 | | |
| | 固定資産除却損 | 1,232,169 | | |
| | 固定資産売却損 | <u>560,886</u> | 128,704,887,183 | |
| | (2) (控除) 自己収入等 | | | |
| | 有償資金協力業務収入 | △ 221,548,759,052 | | |
| | 財務収益 | △ 26,370,645 | | |
| | 雑益 | △ 476,965,988 | | |
| | 償却債権取立益 | △ 149,896,764 | | |
| | 固定資産売却益 | <u>△ 312,917</u> | <u>△ 222,202,305,366</u> | |
| | 業務費用合計 | | | △ 93,497,418,183 |
| II | 引当外退職給付増加見積額 | | | 5,963,370 |
| III | 機会費用 | | | |
| | 政府出資の機会費用 | | <u>43,061,910,153</u> | |
| IV | 行政サービス実施コスト | | <u><u>△ 50,429,544,660</u></u> | |

重要な会計方針

【有償資金協力勘定】

1. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|--------|-------|
| 建物 | 2～50年 |
| 構築物 | 2～46年 |
| 機械装置 | 2～17年 |
| 車両運搬具 | 2～6年 |
| 工具器具備品 | 2～15年 |

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

2. 賞与支給に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

3. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：その発生年度に一括して損益処理しております。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、独立行政法人会計基準第38に基づき計算された退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

4. 引当金等の計上根拠及び計上基準

(1) 貸倒引当金

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上又は直接減額しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、融資契約承諾済融資未実行額のうち、確実に貸付義務を負ってい

る金額等に関して、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(追加情報)

当機構における融資契約承諾済融資未実行額が近年は増加傾向にあることから、これに内包される信用リスク量の増大を考慮し、将来の損失発生の可能性について合理的に見積もることができる部分を精査した結果、偶発損失引当金を計上することとしたものです。これにより、経常利益、当期純利益及び当期総利益はそれぞれ 19,967,890,968 円減少しております。

5. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ただし、持分相当額が取得原価より下落した場合には、持分相当額としております。

(2) その他有価証券(時価のないもの)

移動平均法による原価法を採用しております。

6. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

7. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成25年3月末利回りを参考に0.560%で計算しております。

9. リース取引の処理方法

リース料総額が3百万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が3百万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

10. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジ処理によっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸付金とヘッジ手段である金利スワップを特定し、ヘッジ対象及びヘッジ手段の各期日、想定元本等に差異がないかを基礎として判断しております。

11. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

注記事項

【有償資金協力勘定】

(貸借対照表関係)

1. 連帯債務

当機構は株式会社国際協力銀行が承継した次の国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

| | | |
|--------|-----------------|-----|
| 財投機関債 | 590,000,000,000 | 円 |
| 政府保証外債 | 2,650,000,000 | ドル |
| | 1,250,000,000 | ユーロ |

2. 融資契約承諾済融資未実行額

当機構の貸付は長期にわたるものが多く、一般に、顧客から貸付契約に定める資金用途に該当する融資実行の申し出を受けた場合に、貸付契約上規定された要件を満たしていることを確認のうえで、当機構は、顧客の資金需要のうち一定の範囲内でかつ貸付残高が承諾額の範囲までとなる一定額の資金を貸し付けることを約しております。これらの契約に係る融資未実行額は4,406,888,330,760円であります。

(損益計算書関係)

1. 投資有価証券評価等益(損)及び関係会社株式評価等益(損)

投資有価証券評価等益(損)、関係会社株式評価等益(損)は、投資有価証券及び関係会社株式の、評価、売却及び整理に関する損益を含んでおります。

2. 償却債権取立益

償却債権取立益は、平成20年10月1日に国際協力銀行の海外経済協力業務から承継した貸付金の帳簿価額を超えて回収した金額を含んでおります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

キャッシュ・フロー計算書における資金は、普通預金、当座預金であります。

1. 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

(平成25年3月31日現在)

| | |
|---------|-----------------|
| 現金及び預金 | 58,820,155,867円 |
| 資金の期末残高 | 58,820,155,867円 |

2. 重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得

工具器具備品 57,602,442円

(行政サービス実施コスト計算書関係)

公務員からの出向職員に係る機会費用の対象者数

引当金外退職給付増加見積額のうち5,963,370円は、出向職員(延べ33人)に係る退職給付引当金の当年度増加額を内規に基づき計上しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

有償資金協力勘定では、貸付事業及び出資事業などの有償の資金供与による協力業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの借入、財投機関債の発行及び政府出資の受入により資金を調達しております。なお、資産及び負債の総合的管理(ALM)の観点から、金利変動による不利な影響を軽減させるべくデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有償資金協力勘定で保有する金融資産は、主に開発途上地域に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。また、有価証券、投資有価証券及び関係会社株式は、政策推進目的等で保有しており、これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金及び財投機関債は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

有償資金協力勘定では、統合的リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、各地域部のほか審査部及び総務部により行われ、また、定期的にリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

投資有価証券及び関係会社株式の発行体の信用リスクに関しては、民間連携室において、信用情報等の把握を定期的に行うことで管理しております。

デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、取引先に対するエクスポージャーや信用状態の把握を定期的に行い、必要に応じ担保徴求することで管理しております。

② 市場リスクの管理

イ) 金利リスクの管理

予め法令又は業務方法書等により定められた方法により利率を決定しております。なお、金利変動による不利な影響が生じる可能性があることから、金利変動リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引を行っております。

ロ) 価格変動リスクの管理

保有している株式は、政策目的で保有しているものであり、出資先の市場環境や財務状況、為替などによる評価額の変動をモニタリングしております。

これらの情報は、リスク管理委員会や理事会において定期的に報告されております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

有償資金協力勘定については、国会議決を受けた政府関係機関予算に基づき資金計画を作成し、資金調達を行っております。

④ デリバティブ取引の管理

金利スワップ取引は、スワップ関連規程に基づき、取引の執行、ヘッジ有効性評

価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制の確立された体制の下で実施・管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|--------------------------------|---------------------|---------------------|------------------|
| (1) 貸付金 | 11,020,269,177,932 | | |
| 貸倒引当金 | △140,846,941,199 | | |
| | 10,879,422,236,733 | 11,067,353,302,325 | 187,931,065,592 |
| (2) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権 | 72,616,700,808 | | |
| 貸倒引当金 | △40,577,404,540 | | |
| | 32,039,296,268 | 32,039,296,268 | 0 |
| (3) 財政融資資金借入金 (1年以内償還予定を含む) | (1,979,670,524,000) | (2,079,533,125,601) | (99,862,601,601) |
| (4) デリバティブ取引 | (33,989,153,965) | (33,989,153,965) | 0 |

*負債に計上されているものは、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

① 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で政策金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリーレートに信用リスクを加味したレートで割り引いて時価を算定しております。

② 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

③ 財政融資資金借入金(1年以内償還予定を含む)

財政融資資金借入金(1年以内償還予定を含む)の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

④ デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)であり、割引現在価値を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：円)

| | 貸借対照表計上額 |
|-------------------|----------------|
| 投資有価証券 * 1 | 46,456,953 |
| 関係会社株式 * 1 | 76,473,170,138 |
| 融資契約承諾済融資未実行額 * 2 | 0 |

* 1 これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

* 2 融資契約承諾済融資未実行額については、融資対象である途上国における開発事業等の執行の態様が極めて多様であること等から、将来の融資実行に関する合理的な見積りが困難であるため、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(退職給付関係)

1. 退職給付債務及びその内訳

(単位：円)

| | 平成 24 年度末 |
|--------------------------------|-----------------|
| (1) 退職給付債務 | △11,081,162,813 |
| (2) 年金資産 | 3,062,735,853 |
| (3) 未積立退職給付債務 (1) + (2) | △8,018,426,960 |
| (4) 未認識数理計算上の差異 | 0 |
| (5) 未認識過去勤務債務(債務の減額) | 0 |
| (6) 貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5) | △8,018,426,960 |
| (7) 前払年金費用 | 0 |
| (8) 退職給付引当金 (6) - (7) | △8,018,426,960 |

2. 退職給付費用の内訳

(単位：円)

| | 平成 24 年度 |
|----------------------|--------------|
| (1) 勤務費用 | 821,257,689 |
| (2) 利息費用 | 166,826,843 |
| (3) 期待運用収益 | 0 |
| (4) 過去勤務債務の費用処理額 | 0 |
| (5) 数理計算上の差異の費用処理額 | △242,407,040 |
| (6) その他(厚生年金基金加入者掛金) | △80,771,514 |

3. 退職給付債務などの計算基礎

| | 平成 24 年度 |
|--------------------|-----------------------------------|
| (1) 割引率 | 厚生年金基金 2.0% 退職一時金 0.735% |
| (2) 期待運用収益率 | 0.0% |
| (3) 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| (4) 数理計算上の差異の処理年数 | 1年 |

(資産除去債務関係)

当機構は、本部ビルについて建物賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間には契約期間を用い5年間、割引率は0.529%を採用しております。

前年度末において資産除去債務に計上した金額は69,514,322円であり、当年度末における資産除去債務残高は、上記金額69,514,322円と時の経過による資産除去債務の調整額367,731円の合計69,882,053円であります。

(持分法損益等)

当機構には特定関連会社がないため、連結財務諸表を作成していませんが、関連会社に係る持分法損益等は次のとおりであります。

| | |
|--------------------|------------------|
| 関連会社に対する投資の金額 | 76,473,170,138 円 |
| 持分法を適用した場合の投資の金額 | 83,420,105,688 円 |
| 持分法を適用した場合の投資利益の金額 | 23,702,842,153 円 |

(その他)

ミャンマーの延滞債務の解消に係る会計処理について

「ミャンマーの延滞債務の解消について」(平成 25 年 1 月 30 日付日本政府発表)に基づき、ミャンマーの当機構に対する債務のうち 198,881,173,331 円(元本 159,766,480,694 円、利息 39,114,692,637 円)について、ミャンマーは超短期の商業ローンを「ブリッジローン」として活用し、この債務を解消するのに対して、当機構は、同額の円借款を「社会経済開発支援借款」(プログラム・ローン)として供与しました。本プログラム・ローンは、ミャンマー政府が進めるマクロ経済運営・開発政策や社会セクター(教育・保健)、ガバナンスなどの分野における各種改革に対する支援を行うことにより、ミャンマーの改革と包括的な経済成長の基盤強化を支援するものです。

上記債務については、「債務救済方式の見直しについて」(平成 14 年 12 月 10 日付日本政府発表)を受け、当機構の財務諸表においては直接減額済みですが、前述のとおり、この度の債務の返済と円借款の供与については、延滞債務解消のための措置であるため、その取引の一体性を考慮し、会計上は、今般供与したプログラム・ローンの回収をもって収益計上することとしています。したがって、当期返済分についての一括収益計上及びプログラム・ローンの資産計上は行っておりません。

(重要な債務負担行為)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

損 益 計 算 書

(平成24年10月1日～平成25年3月31日)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

経常費用

有償資金協力業務関係費

| | | |
|------------|----------------|----------------|
| 債券利息 | 2,271,045,133 | |
| 借入金利息 | 15,003,278,124 | |
| 金利スワップ支払利息 | 4,575,424,668 | |
| 業務委託費 | 17,836,604,047 | |
| 債券発行費 | 176,567,225 | |
| 人件費 | 1,384,910,315 | |
| 賞与引当金繰入 | 188,012,747 | |
| 退職給付費用 | 411,756,965 | |
| 物件費 | 8,386,608,211 | |
| 減価償却費 | 140,098,955 | |
| 税金 | 4,091,546 | |
| 投資有価証券評価等損 | 42,649,847 | |
| 関係会社株式評価等損 | 307,846,048 | |
| 利息費用 | 183,866 | |
| 貸倒引当金繰入 | 11,408,498,645 | |
| その他業務費用 | 124,320,726 | |
| その他経常費用 | 485,826,536 | 62,747,723,604 |
| 経常費用合計 | | 62,747,723,604 |

経常収益

有償資金協力業務収入

| | | |
|------------|----------------|-----------------|
| 貸付金利息 | 91,595,785,186 | |
| 国債等債券利息 | 8,535,341 | |
| 受取配当金 | 13,904,840,760 | |
| 貸付手数料 | 1,662,308,143 | |
| 外国為替差益 | 17,340,448 | |
| 投資有価証券評価等益 | 1,445,080 | |
| 偶発損失引当金戻入 | 477,273,107 | 107,667,528,065 |

財務収益

| | | |
|------|------------|------------|
| 受取利息 | 14,919,248 | 14,919,248 |
|------|------------|------------|

雑益

| | | |
|---------|--|-------------|
| 償却債権取立益 | | 204,122,379 |
|---------|--|-------------|

| | | |
|--------|--|-----------------|
| 経常収益合計 | | 107,986,569,692 |
|--------|--|-----------------|

| | | |
|------|--|----------------|
| 経常利益 | | 45,238,846,088 |
|------|--|----------------|

臨時損失

| | | |
|---------|-----------|-----------|
| 固定資産除却損 | 1,232,169 | |
| 固定資産売却損 | 560,886 | 1,793,055 |

臨時利益

| | | |
|---------|---------|---------|
| 固定資産売却益 | 312,917 | 312,917 |
|---------|---------|---------|

| | | |
|-------|--|----------------|
| 当期純利益 | | 45,237,365,950 |
|-------|--|----------------|

| | | |
|-------|--|----------------|
| 当期総利益 | | 45,237,365,950 |
|-------|--|----------------|

重要な会計方針

【有償資金協力勘定】

1. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|--------|-------|
| 建物 | 2～50年 |
| 構築物 | 2～46年 |
| 機械装置 | 2～17年 |
| 車両運搬具 | 2～6年 |
| 工具器具備品 | 2～15年 |

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

2. 賞与支給に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

3. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：その発生年度に一括して損益処理しております。

4. 引当金等の計上根拠及び計上基準

(1) 貸倒引当金

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上又は直接減額しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、融資契約承諾済融資未実行額のうち、確実に貸付義務を負っている金額等に関して、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

5. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ただし、持分相当額が取得原価より下落した場合には、持分相当額としております。

(2) その他有価証券(時価のないもの)

移動平均法による原価法を採用しております。

6. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

7. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8. リース取引の処理方法

リース料総額が3百万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が3百万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジ処理によっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸付金とヘッジ手段である金利スワップを特定し、ヘッジ対象及びヘッジ手段の各期日、想定元本等に差異がないかを基礎として判断しております。

10. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

注記事項

【有償資金協力勘定】

(貸借対照表関係)

1. 連帯債務

当機構は株式会社国際協力銀行が承継した次の国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

| | | |
|--------|-----------------|-----|
| 財投機関債 | 590,000,000,000 | 円 |
| 政府保証外債 | 2,650,000,000 | ドル |
| | 1,250,000,000 | ユーロ |

2. 融資契約承諾済融資未実行額

当機構の貸付は長期にわたるものが多く、一般に、顧客から貸付契約に定める資金用途に該当する融資実行の申し出を受けた場合に、貸付契約上規定された要件を満たしていることを確認のうえで、当機構は、顧客の資金需要のうち一定の範囲内でかつ貸付残高が承諾額の範囲までとなる一定額の資金を貸し付けることを約しております。これらの契約に係る融資未実行額は4,406,888,330,760円であります。

(損益計算書関係)

1. 投資有価証券評価等益(損)及び関係会社株式評価等益(損)

投資有価証券評価等益(損)、関係会社株式評価等益(損)は、投資有価証券及び関係会社株式の、評価、売却及び整理に関する損益を含んでおります。

2. 償却債権取立益

償却債権取立益は、平成20年10月1日に国際協力銀行の海外経済協力業務から承継した貸付金の帳簿価額を超えて回収した金額を含んでおります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

有償資金協力勘定では、貸付事業及び出資事業などの有償の資金供与による協力業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの借入、財投機関債の発行及び政府出資の受入により資金を調達しております。なお、資産及び負債の総合的管理(ALM)の観点から、金利変動による不利な影響を軽減させるべくデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有償資金協力勘定で保有する金融資産は、主に開発途上地域に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。また、有価証券、投資有価証券及び関係会社株式は、政策推進目的等で保有しており、これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金及び財投機関債は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

有償資金協力勘定では、統合的リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、各地域部のほか審査部及び総務部により行われ、また、定期的にリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

投資有価証券及び関係会社株式の発行体の信用リスクに関しては、民間連携室において、信用情報等の把握を定期的に行うことで管理しております。

デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、取引先に対するエクスポージャーや信用状態の把握を定期的に行い、必要に応じ担保徴求することで管理しております。

② 市場リスクの管理

イ) 金利リスクの管理

予め法令又は業務方法書等により定められた方法により利率を決定しております。なお、金利変動による不利な影響が生じる可能性があることから、金利変動リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引を行っております。

ロ) 価格変動リスクの管理

保有している株式は、政策目的で保有しているものであり、出資先の市場環境や財務状況、為替などによる評価額の変動をモニタリングしております。

これらの情報は、リスク管理委員会や理事会において定期的に報告されております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

有償資金協力勘定については、国会議決を受けた政府関係機関予算に基づき資金計画を作成し、資金調達を行っております。

④ デリバティブ取引の管理

金利スワップ取引は、スワップ関連規程に基づき、取引の執行、ヘッジ有効性評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制の確立された体制の下で実施・管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|--------------------------------|---------------------|---------------------|------------------|
| (1) 貸付金 | 11,020,269,177,932 | | |
| 貸倒引当金 | △140,846,941,199 | | |
| | 10,879,422,236,733 | 11,067,353,302,325 | 187,931,065,592 |
| (2) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権 | 72,616,700,808 | | |
| 貸倒引当金 | △40,577,404,540 | | |
| | 32,039,296,268 | 32,039,296,268 | 0 |
| (3) 財政融資資金借入金(1年以内償還予定を含む) | (1,979,670,524,000) | (2,079,533,125,601) | (99,862,601,601) |
| (4) デリバティブ取引 | (33,989,153,965) | (33,989,153,965) | 0 |

*負債に計上されているものは、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

① 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で政策金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリーレートに信用リスクを加味したレートで割り引いて時価を算定しております。

② 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

③ 財政融資資金借入金(1年以内償還予定を含む)

財政融資資金借入金(1年以内償還予定を含む)の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

④ デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)であり、割引現在価値を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：円)

| | 貸借対照表計上額 |
|-------------------|----------------|
| 投資有価証券 * 1 | 46,456,953 |
| 関係会社株式 * 1 | 76,473,170,138 |
| 融資契約承諾済融資未実行額 * 2 | 0 |

* 1 これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

* 2 融資契約承諾済融資未実行額については、融資対象である途上国における開発事業等の執行の態様が極めて多様であること等から、将来の融資実行に関する合理的な見積りが困難であるため、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(退職給付関係)

1. 退職給付債務及びその内訳

(単位：円)

| | 平成 24 年度末 |
|--------------------------------|-----------------|
| (1) 退職給付債務 | △11,081,162,813 |
| (2) 年金資産 | 3,062,735,853 |
| (3) 未積立退職給付債務 (1) + (2) | △8,018,426,960 |
| (4) 未認識数理計算上の差異 | 0 |
| (5) 未認識過去勤務債務(債務の減額) | 0 |
| (6) 貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5) | △8,018,426,960 |
| (7) 前払年金費用 | 0 |
| (8) 退職給付引当金 (6) - (7) | △8,018,426,960 |

2. 退職給付費用の内訳

(単位：円)

| | 平成 24 年度下半期 |
|----------------------|--------------|
| (1) 勤務費用 | 600,024,805 |
| (2) 利息費用 | 95,290,871 |
| (3) 期待運用収益 | 0 |
| (4) 過去勤務債務の費用処理額 | 0 |
| (5) 数理計算上の差異の費用処理額 | △242,407,040 |
| (6) その他(厚生年金基金加入者掛金) | △41,151,671 |

3. 退職給付債務などの計算基礎

| | | 平成 24 年度下半期 |
|--------------------|-----------------|----------------|
| (1) 割引率 | 厚生年金基金 退職一時金 | 2.0% 0.735% |
| (2) 期待運用収益率 | | 0.0% |
| (3) 退職給付見込額の期間配分方法 | | 期間定額基準 |
| (4) 数理計算上の差異の処理年数 | | 1年 |

(資産除去債務関係)

当機構は、本部ビルについて建物賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間には契約期間を用い5年間、割引率は0.529%を採用しております。

前年度末において資産除去債務に計上した金額は69,514,322円であり、当年度末における資産除去債務残高は、上記金額69,514,322円と時の経過による資産除去債務の調整額367,731円の合計69,882,053円であります。

(持分法損益等)

当機構には特定関連会社がないため、連結財務諸表を作成していませんが、関連会社に係る持分法損益等は次のとおりであります。

| | |
|--------------------|------------------|
| 関連会社に対する投資の金額 | 76,473,170,138 円 |
| 持分法を適用した場合の投資の金額 | 83,420,105,688 円 |
| 持分法を適用した場合の投資利益の金額 | 9,373,259,947 円 |

(その他)

ミャンマーの延滞債務の解消に係る会計処理について

「ミャンマーの延滞債務の解消について」(平成 25 年 1 月 30 日付日本政府発表)に基づき、ミャンマーの当機構に対する債務のうち 198,881,173,331 円(元本 159,766,480,694 円、利息 39,114,692,637 円)について、ミャンマーは超短期の商業ローンを「ブリッジローン」として活用し、この債務を解消するのに対して、当機構は、同額の円借款を「社会経済開発支援借款」(プログラム・ローン)として供与しました。本プログラム・ローンは、ミャンマー政府が進めるマクロ経済運営・開発政策や社会セクター(教育・保健)、ガバナンスなどの分野における各種改革に対する支援を行うことにより、ミャンマーの改革と包括的な経済成長の基盤強化を支援するものです。

上記債務については、「債務救済方式の見直しについて」(平成 14 年 12 月 10 日付日本政府発表)を受け、当機構の財務諸表においては直接減額済みですが、前述のとおり、この度の債務の返済と円借款の供与については、延滞債務解消のための措置であるため、その取引の一体性を考慮し、会計上は、今般供与したプログラム・ローンの回収をもって収益計上することとしています。したがって、当期返済分についての一括収益計上及びプログラム・ローンの資産計上は行っていません。

(重要な債務負担行為)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

〔財務諸表(有償資金協力勘定)〕

附属明細書

【有償資金協力勘定】

(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費及び減損損失累計額の明細

(単位：円)

| 資産の種類 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 | 減価償却累計額 | | 減損損失累計額 | | 差引当期末 残高 | 摘 要 | |
|--------------------|----------------------------|------------------|------------------|----------------|------------------|---------------|-------------|---------------|-------------|-----|------------------|
| | | | | | 当期償却額 | 当期損益内 | 当期損益外 | | | | |
| 有形固定資産 (償却費損益内) | 建 物 | 3,149,774,812 | 9,589,398 | 0 | 3,159,364,210 | 614,210,224 | 117,880,505 | 675,214,797 | 0 | 0 | 1,869,939,189 |
| | 構 築 物 | 50,328,065 | 0 | 0 | 50,328,065 | 14,065,990 | 2,466,116 | 11,670,468 | 0 | 0 | 24,591,607 |
| | 機 械 装 置 | 194,040,596 | 767,892 | 0 | 194,808,488 | 51,745,397 | 3,796,005 | 102,287,680 | 0 | 0 | 40,775,411 |
| | 車 両 運 搬 具 | 293,602,164 | 22,700,459 | 3,601,866 | 312,700,757 | 168,807,132 | 45,293,400 | 0 | 0 | 0 | 143,893,625 |
| | 工 具 器 具 備 品 | 547,147,567 | 64,049,223 | 55,708,343 | 555,488,447 | 214,053,544 | 111,604,071 | 0 | 0 | 0 | 341,434,903 |
| | 計 | 4,234,893,204 | 97,106,972 | 59,310,209 | 4,272,689,967 | 1,062,882,287 | 281,040,097 | 789,172,945 | 0 | 0 | 2,420,634,735 |
| 非償却資産 | 土 地 | 12,703,270,000 | 0 | 0 | 12,703,270,000 | 0 | 0 | 6,091,196,973 | 0 | 0 | 6,612,073,027 |
| | 建 設 仮 勘 定 | 3,022,101 | 0 | 932,507 | 2,089,594 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2,089,594 |
| | 計 | 12,706,292,101 | 0 | 932,507 | 12,705,359,594 | 0 | 0 | 6,091,196,973 | 0 | 0 | 6,614,162,621 |
| 有形固定資産合計 | 建 物 | 3,149,774,812 | 9,589,398 | 0 | 3,159,364,210 | 614,210,224 | 117,880,505 | 675,214,797 | 0 | 0 | 1,869,939,189 |
| | 構 築 物 | 50,328,065 | 0 | 0 | 50,328,065 | 14,065,990 | 2,466,116 | 11,670,468 | 0 | 0 | 24,591,607 |
| | 機 械 装 置 | 194,040,596 | 767,892 | 0 | 194,808,488 | 51,745,397 | 3,796,005 | 102,287,680 | 0 | 0 | 40,775,411 |
| | 車 両 運 搬 具 | 293,602,164 | 22,700,459 | 3,601,866 | 312,700,757 | 168,807,132 | 45,293,400 | 0 | 0 | 0 | 143,893,625 |
| | 工 具 器 具 備 品 | 547,147,567 | 64,049,223 | 55,708,343 | 555,488,447 | 214,053,544 | 111,604,071 | 0 | 0 | 0 | 341,434,903 |
| | 土 地 | 12,703,270,000 | 0 | 0 | 12,703,270,000 | 0 | 0 | 6,091,196,973 | 0 | 0 | 6,612,073,027 |
| | 建 設 仮 勘 定 | 3,022,101 | 0 | 932,507 | 2,089,594 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2,089,594 |
| | 計 | 16,941,185,305 | 97,106,972 | 60,242,716 | 16,978,049,561 | 1,062,882,287 | 281,040,097 | 6,880,369,918 | 0 | 0 | 9,034,797,356 |
| 無形固定資産 (償却費損益内) | 商 標 権 | 166,786 | 0 | 0 | 166,786 | 50,036 | 16,679 | 0 | 0 | 0 | 116,750 |
| | 計 | 166,786 | 0 | 0 | 166,786 | 50,036 | 16,679 | 0 | 0 | 0 | 116,750 |
| 無形固定資産合計 | 商 標 権 | 166,786 | 0 | 0 | 166,786 | 50,036 | 16,679 | 0 | 0 | 0 | 116,750 |
| 計 | 166,786 | 0 | 0 | 166,786 | 50,036 | 16,679 | 0 | 0 | 0 | 0 | 116,750 |
| 投資その他の資産 | 投 資 有 価 証 券 | 5,502,411,788 | 89,169,026 | 5,545,123,861 | 46,456,953 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 46,456,953 |
| | 関 係 会 社 株 式 | 97,311,546,428 | 218,880,000 | 21,057,256,290 | 76,473,170,138 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 76,473,170,138 |
| | 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権 | 24,557,275,808 | 48,059,425,000 | 0 | 72,616,700,808 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 72,616,700,808 |
| | 貸 倒 引 当 金 (固 定) | △ 24,557,275,808 | △ 16,020,128,732 | 0 | △ 40,577,404,540 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | △ 40,577,404,540 |
| | 長 期 前 払 費 用 | 5,357,190 | 2,535,607 | 2,349,199 | 5,543,598 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 5,543,598 |
| | 差 入 保 証 金 | 807,075,455 | 42,160,316 | 22,652,963 | 826,582,808 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 826,582,808 |
| | 計 | 103,626,390,861 | 32,392,041,217 | 26,627,382,313 | 109,391,049,765 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 109,391,049,765 |

〔財務諸表(有償資金協力勘定)〕

(2) 有価証券の明細

投資その他の資産として計上された有価証券

(単位:円)

| | 銘柄 | 取得価額 | 純資産に持分割合を乗じた価額 | 貸借対照表計上額 | 当期損益に含まれた評価差額 | 摘要 | |
|------------|---------------------------------|----------------|----------------|----------------|---------------|-------------|----|
| | | | | | | その他有価証券評価差額 | |
| 関係会社株式 | スマトラパルプ株式会社 | 2,758,289,455 | 2,655,575,904 | 2,655,575,904 | △ 21,345,070 | | |
| | 日本・サウジアラビアメタノール株式会社 | 7,149,297,104 | 6,135,251,306 | 6,135,251,306 | △ 111,981,410 | | |
| | サウディ石油化学株式会社 | 14,539,761,238 | 21,099,012,947 | 14,539,761,238 | 0 | | |
| | カフコジャパン投資株式会社 | 2,436,204,983 | 2,823,888,824 | 2,436,204,983 | 0 | | |
| | 日本アサハンアルミニウム株式会社 | 25,024,662,250 | 25,024,662,250 | 25,024,662,250 | 0 | | |
| | 日本アマゾンアルミニウム株式会社 | 26,002,629,979 | 25,514,001,183 | 25,514,001,183 | △ 11,434,237 | | |
| | The First MicroFinanceBank Ltd. | 218,880,000 | 167,713,274 | 167,713,274 | △ 51,166,726 | | |
| | 計 | 78,129,725,009 | 83,420,105,688 | 76,473,170,138 | △ 195,927,443 | | |
| その他有価証券 | 種類及び銘柄 | 取得価額 | 時価 | 貸借対照表計上額 | 当期損益に含まれた評価差額 | その他有価証券評価差額 | 摘要 |
| | 国際連合大学信託基金 | 7,466,400 | - | 7,466,400 | 0 | 0 | |
| | 世銀炭素基金 | 2,706,581 | - | 1 | △ 2,706,580 | 0 | |
| | 地方企業育成基金 | 6,396,881 | - | 5,018,512 | 0 | △ 1,378,369 | |
| | メキシコ環境基金 | 29,820,380 | - | 33,972,040 | 4,151,660 | 0 | |
| | 計 | 46,390,242 | - | 46,456,953 | 1,445,080 | △ 1,378,369 | |
| 貸借対照表計上額合計 | | | | 76,519,627,091 | | △ 1,378,369 | |

(3) 貸付金の明細

(単位:円)

| 区 分 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | | 期末残高 | 摘 要 |
|------------------------------------|--------------------|-----------------|-----------------|-----|--------------------|-----|
| | | | 回収額等 | 償却額 | | |
| 貸付金 | 11,032,404,261,842 | 665,480,928,854 | 677,616,012,764 | 0 | 11,020,269,177,932 | |
| 破産債権、再生債権、 更生債権その他これら に準ずる債権 | 24,557,275,808 | 48,059,425,000 | 0 | 0 | 72,616,700,808 | |
| 計 | 11,056,961,537,650 | 713,540,353,854 | 677,616,012,764 | 0 | 11,092,885,878,740 | |

※当期増加額及び当期減少額の回収額等は、「貸付金」と「破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権」との間の振替を含んでおります。

(4) 借入金の明細

(単位:円)

| 区 分 | 期首残高 | 当期増加 | 当期減少 | 期末残高 | 平均利率(%) | 返済期限 | 摘 要 |
|-----------|-------------------|----------------|-----------------|--|---------|---------------------|-----|
| 財政融資資金借入金 | 2,219,974,654,000 | 82,900,000,000 | 323,204,130,000 | 1,979,670,524,000 (317,109,192,000) | 1.506 | 2013年8月 ~2038年1月 | |

※ () 内は1年以内償還予定のもの。

(5) 債券の明細

(単位:円)

| 銘柄 | 期首残高 | 当期増加 | 当期減少 | 期末残高 | 利率(%) | 償還期限 | 摘要 |
|--------------|-----------------|----------------|------|------------------------|-------|----------|----|
| 第1回国際協力機構債券 | 30,000,000,000 | 0 | 0 | 30,000,000,000 (0) | 2.470 | 2028年9月 | |
| 第2回国際協力機構債券 | 30,000,000,000 | 0 | 0 | 30,000,000,000 (0) | 2.341 | 2029年6月 | |
| 第3回国際協力機構債券 | 20,000,000,000 | 0 | 0 | 20,000,000,000 (0) | 2.134 | 2029年12月 | |
| 第4回国際協力機構債券 | 20,000,000,000 | 0 | 0 | 20,000,000,000 (0) | 2.079 | 2030年6月 | |
| 第5回国際協力機構債券 | 20,000,000,000 | 0 | 0 | 20,000,000,000 (0) | 1.918 | 2030年9月 | |
| 第6回国際協力機構債券 | 20,000,000,000 | 0 | 0 | 20,000,000,000 (0) | 2.098 | 2030年12月 | |
| 第7回国際協力機構債券 | 20,000,000,000 | 0 | 0 | 20,000,000,000 (0) | 1.991 | 2031年6月 | |
| 第8回国際協力機構債券 | 15,000,000,000 | 0 | 0 | 15,000,000,000 (0) | 1.554 | 2026年9月 | |
| 第9回国際協力機構債券 | 5,000,000,000 | 0 | 0 | 5,000,000,000 (0) | 2.129 | 2041年9月 | |
| 第10回国際協力機構債券 | 10,000,000,000 | 0 | 0 | 10,000,000,000 (0) | 0.380 | 2015年12月 | |
| 第11回国際協力機構債券 | 10,000,000,000 | 0 | 0 | 10,000,000,000 (0) | 1.140 | 2021年12月 | |
| 第12回国際協力機構債券 | 0 | 10,000,000,000 | 0 | 10,000,000,000 (0) | 0.901 | 2022年6月 | |
| 第13回国際協力機構債券 | 0 | 10,000,000,000 | 0 | 10,000,000,000 (0) | 1.752 | 2032年6月 | |
| 第14回国際協力機構債券 | 0 | 10,000,000,000 | 0 | 10,000,000,000 (0) | 0.825 | 2022年9月 | |
| 第15回国際協力機構債券 | 0 | 10,000,000,000 | 0 | 10,000,000,000 (0) | 1.724 | 2032年9月 | |
| 第16回国際協力機構債券 | 0 | 10,000,000,000 | 0 | 10,000,000,000 (0) | 0.300 | 2018年12月 | |
| 第17回国際協力機構債券 | 0 | 10,000,000,000 | 0 | 10,000,000,000 (0) | 0.720 | 2022年12月 | |
| 計 | 200,000,000,000 | 60,000,000,000 | 0 | 260,000,000,000 (0) | | | |

※ () 内は1年以内償還予定のもの。

(6) 引当金の明細

(単位:円)

| 区 分 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | | 期末残高 | 摘 要 |
|---------|-------------|----------------|-------------|-----|----------------|-----|
| | | | 目的使用 | その他 | | |
| 賞与引当金 | 206,673,918 | 188,012,747 | 206,673,918 | 0 | 188,012,747 | |
| 偶発損失引当金 | 0 | 20,195,955,494 | 0 | 0 | 20,195,955,494 | |
| 計 | 206,673,918 | 20,383,968,241 | 206,673,918 | 0 | 20,383,968,241 | |

(7) 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位:円)

| 区 分 | 貸付金等の残高 | | | 貸倒引当金の残高 | | | 摘 要 |
|------------------------------------|--------------------|------------------|--------------------|-----------------|----------------|-----------------|-----|
| | 期首残高 | 当期増減額 | 期末残高 | 期首残高 | 当期増減額 | 期末残高 | |
| 貸付金 | 11,032,404,261,842 | △ 12,135,083,910 | 11,020,269,177,932 | 131,589,282,758 | 9,257,658,441 | 140,846,941,199 | |
| 破産債権、再生債権、 更生債権その他これらに 準ずる債権 | 24,557,275,808 | 48,059,425,000 | 72,616,700,808 | 24,557,275,808 | 16,020,128,732 | 40,577,404,540 | |
| 計 | 11,056,961,537,650 | 35,924,341,090 | 11,092,885,878,740 | 156,146,558,566 | 25,277,787,173 | 181,424,345,739 | |

※貸倒引当金の計上基準については重要な会計方針4に記載しております。

(8) 退職給付引当金の明細

(単位:円)

| 区 分 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 | 摘 要 |
|----------------------------|----------------|---------------|-------------|----------------|-----|
| 退職給付債務合計額 | 10,495,539,357 | 1,045,213,191 | 459,589,735 | 11,081,162,813 | |
| 退職一時金に係る債務 | 3,266,185,421 | 609,790,579 | 235,594,788 | 3,640,381,212 | |
| 厚生年金基金に係る債務 | 7,229,353,936 | 435,422,612 | 223,994,947 | 7,440,781,601 | |
| 未認識過去勤務債務及び 未認識数理計算上の差異 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 年金資産 | 2,719,016,407 | 567,714,393 | 223,994,947 | 3,062,735,853 | |
| 退職給付引当金 | 7,776,522,950 | 477,498,798 | 235,594,788 | 8,018,426,960 | |

(9) 資産除去債務の明細

(単位：円)

| 区 分 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 | 摘 要 |
|-------------------|------------|---------|-------|------------|---------|
| 建物賃借契約等に基づく原状回復義務 | 69,514,322 | 367,731 | 0 | 69,882,053 | 第91特定なし |

(10) 保証債務の明細

(単位：円)

| 区 分 | 期首残高 | | 当期増加 | | 当期減少 | | 期末残高 | | 摘 要 |
|-----------|------|-----------------|------|----|------|-----------------|------|-----------------|-----|
| | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | |
| 財投機関債(公募) | 19 | 800,000,000,000 | 0 | 0 | 4 | 210,000,000,000 | 15 | 590,000,000,000 | |

(単位：ドル)

| 区 分 | 期首残高 | | 当期増加 | | 当期減少 | | 期末残高 | | 摘 要 |
|---------------------|------|---------------|------|----|------|-------------|------|---------------|-----|
| | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | |
| 政府保証外債 (ユーロドル債(公募)) | 3 | 1,650,000,000 | 0 | 0 | 1 | 500,000,000 | 2 | 1,150,000,000 | |

(単位：ドル)

| 区 分 | 期首残高 | | 当期増加 | | 当期減少 | | 期末残高 | | 摘 要 |
|-----------------------|------|---------------|------|----|------|---------------|------|---------------|-----|
| | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | |
| 政府保証外債 (グローバルドル債(公募)) | 2 | 2,500,000,000 | 0 | 0 | 1 | 1,000,000,000 | 1 | 1,500,000,000 | |

(単位：ユーロ)

| 区 分 | 期首残高 | | 当期増加 | | 当期減少 | | 期末残高 | | 摘 要 |
|----------------------|------|---------------|------|----|------|----|------|---------------|-----|
| | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | |
| 政府保証外債 (ユーロユーロ債(公募)) | 2 | 1,250,000,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 1,250,000,000 | |

※当機構は株式会社国際協力銀行が承継した国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

(11) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位：円)

| | 区 分 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 | 摘 要 |
|-----|-------|-------------------|----------------|-------|-------------------|------------|
| 資本金 | 政府出資金 | 7,664,455,785,510 | 50,342,055,000 | 0 | 7,714,797,840,510 | 出資金受入による増加 |

(12) 積立金等の明細

(単位：円)

| 区 分 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 | 摘 要 |
|---------------|-----------------|----------------|-------|-------------------|---------------------|
| 個別法第31条第5項準備金 | 942,223,309,638 | 94,068,154,211 | 0 | 1,036,291,463,849 | 平成23年度利益 処分による増加 |

(13) 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

| 区 分 | 報酬又は給与 | | 退職手当 | |
|-----|-----------|-------|---------|------|
| | 支給額 | 支給人員 | 支給額 | 支給人員 |
| 役員 | 31,666 | 10 | 5,274 | 3 |
| 職員 | 3,355,464 | 1,832 | 230,321 | 78 |
| 計 | 3,387,130 | 1,842 | 235,595 | 81 |

(注) 1 役員に対する報酬及び退職手当の支給基準

役員に対する報酬及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構役員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構役員退職手当規程」に基づき支給しております。

2 職員に対する給与及び退職手当の支給基準

職員に対する給与及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構職員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構職員退職手当規程」等に基づき支給しております。

3 支給人員数

報酬又は給与の支給人員数については、法人単位の期中の平均支給人員数により記載しております。

4 その他

外数として記載すべき非常勤の役職員はおりません。

(14) 上記以外の主な資産、負債及び費用の明細

| 物件費 | | (単位：円) |
|-----------|----------------|--------|
| 区 分 | 金 額 | |
| 業務諸費 | 6,028,729,064 | |
| 情報システム関係費 | 2,324,923,722 | |
| 不動産賃借料 | 856,451,587 | |
| 旅費交通費 | 1,099,834,673 | |
| その他経費 | 2,484,598,964 | |
| 計 | 12,794,538,010 | |

(15) 関連会社の明細

| 法人種別・名称 | (関連会社) | (関連会社) |
|---|--|---|
| 事項 | 日本アサハンアルミニウム株式会社 | PT Indonesia Asahan Aluminium |
| 業務概要 | インドネシア北スマトラにおけるアサハン川の水力資源を活用した発電事業及びその電力によるアルミ製錬 | インドネシア北スマトラにおけるアサハン川の水力資源を活用した発電事業及びその電力によるアルミ製錬 |
| 役員氏名 | 役員数13名 代表取締役社長 松本 基弘 専務取締役 春田 弘司 (旧国際協力銀行 アフリカ地域外事審議役) | - |
| 関連会社とJICAの取引の関連図 | <p>国際協力機構 → 日本アサハンアルミニウム (株) (出資)</p> | <p>国際協力機構 → 日本アサハンアルミニウム (株) (出資) ↓ (出資) PT Indonesia Asahan Aluminium</p> |
| 資産 | 50,173,612,987円 | - |
| 負債 | 124,288,487円 | - |
| 資本金 | 99,985,000,000円 | - |
| 利益剰余金 | △49,935,675,500円 | - |
| 営業収入 | 229,748,370円 | - |
| 経常損益 | 0円 | - |
| 当期損益 | 0円 | - |
| 当期末処分利益(当期末処理損失) | △49,935,675,500円 | - |
| JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等 | <ul style="list-style-type: none"> ・株式数：99,985,000株 ・取得価額：25,024,662,250円 ・貸借対照表計上額：25,024,662,250円(前年度末からの増減なし) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：アルミニウム製錬事業の事業資金 ・当初出資年月日：1975年12月27日 | <ul style="list-style-type: none"> ・株式数：- ・取得価額：- ・貸借対照表計上額：- ・根拠法：- ・法令の規定：- ・出資目的：- ・当初出資年月日：- |
| 債権・債務の明細 | 該当なし | - |
| 債務保証の明細 | 該当なし | - |
| 総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合) | 該当なし | - |

〔財務諸表(有償資金協力勘定)〕

| 事項 | 法人種別・名称 | |
|---|---|---|
| | (関連会社) | (関連会社) |
| | カフコジャパン投資株式会社 | Karnaphuli Fertilizer Company Limited |
| 業務概要 | バングラデシュ・チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造 | バングラデシュ・チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造 |
| 役員氏名 | 役員数9名 代表取締役社長 川合 友実 代表取締役副社長 白居 一英 (旧国際協力銀行 国際審査部次長) 監査役 野村 徹 (旧国際協力銀行 環境審査室長) | - |
| 関連会社とJICAの取引の関連図 | <pre> graph LR ICA[国際協力機構] -- (出資) --> KJIC[カフコジャパン投資(株)] </pre> | <pre> graph TD ICA[国際協力機構] -- (出資) --> KJIC[カフコジャパン投資(株)] KJIC -- (出資) --> KFC[Karnaphuli Fertilizer Company Limited] </pre> |
| 資産 | 7,444,565,329円 | - |
| 負債 | 40,274,062円 | - |
| 資本金 | 5,023,900,000円 | - |
| 利益剰余金 | 2,380,391,267円 | - |
| 営業収入 | 1,770,651,682円 | - |
| 経常損益 | 1,625,718,988円 | - |
| 当期損益 | 1,445,527,982円 | - |
| 当期末処分利益(当期末処理損失) | 1,452,979,327円 | - |
| JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等 | <ul style="list-style-type: none"> ・株式数：46,606株 ・取得価額：2,436,204,983円 ・貸借対照表計上額：2,436,204,983円(前年度末からの増減なし) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：尿素及びアンモニア製造事業資金 ・当初出資年月日：1990年7月27日 | <ul style="list-style-type: none"> ・株式数：- ・取得価額：- ・貸借対照表計上額：- ・根拠法：- ・法令の規定：- ・出資目的：- ・当初出資年月日：- |
| 債権・債務の明細 | 該当なし | - |
| 債務保証の明細 | 該当なし | - |
| 総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合) | 該当なし | - |

〔財務諸表(有償資金協力勘定)〕

| 事項 | 法人種別・名称 | (関連会社) | (関連会社) |
|---|---------|--|---|
| | | 日本アマゾンアルミニウム株式会社 | サウディ石油化学株式会社 |
| 業務概要 | | アマゾン地域におけるアルミ生産及びアルミ製錬 | アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売 |
| 役員氏名 | | 役員数15名 代表取締役社長 大藏 公治 監査役 河野 善彦 (旧国際協力銀行 理事) | 役員数17名 代表取締役社長 金森 廣 常務取締役 村田 修 (国際協力機構 東南アジア・大洋州部審議役) |
| 関連会社とJICAの取引の関連図 | | 国際協力機構 → 日本アマゾンアルミニウム(株) (出資) | 国際協力機構 → サウディ石油化学(株) (出資) |
| 資産 | | 56,994,316,588円 | 101,555,813,367円 |
| 負債 | | 191,988,642円 | 24,811,095,198円 |
| 資本金 | | 57,350,000,000円 | 28,400,000,000円 |
| 利益剰余金 | | △547,672,054円 | 48,344,718,169円 |
| 営業収入 | | 43,178,485円 | 93,779,552,005円 |
| 経常損益 | | △24,246,269円 | 42,410,637,503円 |
| 当期損益 | | △25,456,269円 | 39,385,445,674円 |
| 当期末処分利益(当期末処理損失) | | △1,168,199,054円 | 23,244,718,169円 |
| JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等 | | <ul style="list-style-type: none"> 株式数：51,520,000株 取得価額：26,002,629,979円 貸借対照表計上額：25,514,001,183円(前年度末からの減少額11,434,237円) 根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ 法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 出資目的：アルミナ及びアルミ製錬事業資金 当初出資年月日：1978年8月29日 | <ul style="list-style-type: none"> 株式数：4,215,000株 取得価額：14,539,761,238円 貸借対照表計上額：14,539,761,238円(前年度末からの増減なし) 根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ 法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 出資目的：エチレングリコール等石油化学製品の製造事業資金 当初出資年月日：1981年6月17日 |
| 債権・債務の明細 | | 該当なし | 該当なし |
| 債務保証の明細 | | 該当なし | 該当なし |
| 総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合) | | 該当なし | 該当なし |

〔財務諸表(有償資金協力勘定)〕

| 事項 | 法人種別・名称 | |
|---|--|---|
| | (関連会社) | (関連会社) |
| | Eastern Petrochemical Company | スマトラパルプ株式会社 |
| 業務概要 | アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売 | 南スマトラ州ムアラエニム県において、アカシアマンギウムの植林木を原料とするパルプ工場の建設、パルプの生産・販売 |
| 役員氏名 | - | 役員数7名 代表取締役社長 鎌田 和彦 代表取締役副社長 田中 裕 (旧国際協力銀行 開発セクター部長) 監査役 玉石 鍊太郎 (旧国際協力銀行 開発第3部参事役) |
| 関連会社とJICAの取引の関連図 | <pre> graph TD A[国際協力機構] -- (出資) --> B[サウディ石油化学(株)] B -- (出資) --> C[Eastern Petrochemical Company] </pre> | <pre> graph TD A[国際協力機構] -- (出資) --> B[スマトラパルプ(株)] </pre> |
| 資産 | - | 6,591,029,173円 |
| 負債 | - | 372,740,348円 |
| 資本金 | - | 13,350,850,000円 |
| 利益剰余金 | - | △7,132,561,175円 |
| 営業収入 | - | 23,310,714円 |
| 経常損益 | - | △48,771,555円 |
| 当期損益 | - | △49,981,555円 |
| 当期末処分利益(当期末処理損失) | - | △7,132,561,175円 |
| JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等 | <ul style="list-style-type: none"> ・株式数: - ・取得価額: - ・貸借対照表計上額: - ・根拠法: - ・法令の規定: - ・出資目的: - ・当初出資年月日: - | <ul style="list-style-type: none"> ・株式数: 114,032株 ・取得価額: 2,758,289,455円 ・貸借対照表計上額: 2,655,575,904円(前年度末からの減少額21,345,070円) ・根拠法: 独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定: 我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的: パルプ生産事業資金 ・当初出資年月日: 1995年4月21日 |
| 債権・債務の明細 | - | 該当なし |
| 債務保証の明細 | - | 該当なし |
| 総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合) | - | 該当なし |

〔財務諸表(有償資金協力勘定)〕

| 事項 | 法人種別・名称 | (関連会社) | (関連会社) |
|---|---------|--|---|
| | | 日本・サウジアラビアメタノール株式会社 | JSMC PANAMA S. A. |
| 業務概要 | | アルジュベール工業地帯におけるメタノールの製造 | メタノール輸送事業 |
| 役員氏名 | | 役員数12名 代表取締役会長 小西 規夫 常務取締役総務部長 大橋 裕 (旧国際協力銀行 開発第4部長) 監査役 武田 薫 (旧国際協力銀行 理事) | - |
| 関連会社とJICAの取引の関連図 | | <p>国際協力機構 → (出資) → 日本・サウジアラビアメタノール(株)</p> | <p>国際協力機構 → (出資) → 日本・サウジアラビアメタノール(株) → (出資) → JSMC PANAMA S. A.</p> |
| 資産 | | 42,851,991,459円 | - |
| 負債 | | 2,957,503,772円 | - |
| 資本金 | | 2,310,000,000円 | - |
| 利益剰余金 | | 37,866,076,687円 | - |
| 営業収入 | | 58,612,071,168円 | - |
| 経常損益 | | 30,242,294,372円 | - |
| 当期損益 | | 28,212,978,633円 | - |
| 当期末処分利益(当期末処理損失) | | 21,715,476,687円 | - |
| JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等 | | <ul style="list-style-type: none"> ・株式数：1,386,000株 ・取得価額：7,149,297,104円 ・貸借対照表計上額：6,135,251,306円(前年度末からの減少額111,981,410円) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：メタノール製造事業資金 ・当初出資年月日：1979年12月17日 | <ul style="list-style-type: none"> ・株式数：- ・取得価額：- ・貸借対照表計上額：- ・根拠法：- ・法令の規定：- ・出資目的：- ・当初出資年月日：- |
| 債権・債務の明細 | | 該当なし | - |
| 債務保証の明細 | | 該当なし | - |
| 総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合) | | 該当なし | - |

〔財務諸表(有償資金協力勘定)〕

| 法人種別・名称 | (関連会社) | | | | | | |
|---|--|----------------------------------|---|----------------------------------|------|--|--|
| 事項 | The First MicroFinanceBank Ltd. | | | | | | |
| 業務概要 | マイクロファイナンス事業 | | | | | | |
| 役員氏名 | 役員数8名 Akbarali Pesnani, Chairman | | | | | | |
| 関連会社とJICAの取引の関連図 | <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="padding: 2px;">国際協力機構</td> <td style="padding: 2px;">→</td> <td style="padding: 2px;">The First MicroFinanceBank Ltd.)</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center; padding: 2px;">(出資)</td> </tr> </table> | 国際協力機構 | → | The First MicroFinanceBank Ltd.) | (出資) | | |
| 国際協力機構 | → | The First MicroFinanceBank Ltd.) | | | | | |
| (出資) | | | | | | | |
| 資産 | 7,923,138,857円 | | | | | | |
| 負債 | 6,978,702,922円 | | | | | | |
| 資本金 | 1,295,818,967円 | | | | | | |
| 利益剰余金 | △394,796,009円 | | | | | | |
| 営業収入 | 1,204,170,372円 | | | | | | |
| 経常損益 | △51,489,740円 | | | | | | |
| 当期損益 | △60,793,653円 | | | | | | |
| 当期末処分利益(当期末処理損失) | △394,796,009円 | | | | | | |
| JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等 | <ul style="list-style-type: none"> ・株式数：24,000,000株 ・取得価額：218,880,000円 ・貸借対照表計上額：167,713,274円(前年度末からの増加額218,880,000円、減少額51,166,726円) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：マイクロファイナンス資金 ・当初出資年月日：2012年4月27日 | | | | | | |
| 債権・債務の明細 | 該当なし | | | | | | |
| 債務保証の明細 | 該当なし | | | | | | |
| 総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合) | 該当なし | | | | | | |

独立行政法人国際協力機構 平成24事業年度事業報告書

1. 国民の皆様へ

平成24年度における当機構を巡る動き、活動実績及び課題等の概要について、以下のとおり報告します。

(1) 政府の重要政策への貢献

平成24年度は、第3期中期目標期間（平成24年度～28年度）の開始とともに新理事長を迎えて、「すべての人が恩恵を受ける、ダイナミックな開発」とのビジョンの下、「平和を構築する国際協力」、「市場が拡大する国際協力」、「知識を高める国際協力」、「友情の輪が広がる国際協力」を柱に「元気の出る国際協力」を展開し、政府の開発援助政策に基づいた効果的な事業の実施に取り組みました。

具体的には、官民連携によるインフラ関連産業の輸出や中小企業等の海外展開支援、民主化が進むミャンマーに対する協力の拡大、ミレニアム開発目標（MDGs）達成に向けた支援、第4回アフリカ開発会議（TICAD IV）で掲げた公約の実現、国際協力における防災の主流化、ミンダナオやアフガニスタンをはじめとする平和構築支援などに重点的に取り組みました。

(2) 国内の多様な関係者との連携の強化

平成24年度は特に、機構の国内拠点等を通じて、民間企業や地方自治体、大学、NGO等の地域の多様な関係者との連携の強化に努めながら、これらの関係者の海外展開にも資する協力を実現すべく、提案に基づき柔軟に事業を実施するための新たな制度の創設に迅速に取り組みました。

民間企業との連携については、外務省予算による中小企業等の海外展開のための委託事業の事務支援業務を受託したほか、平成24年度補正予算により平成25年度からの民間提案型普及・実証事業の実施が決定されたことを受け、迅速に制度設計を行い、公示を開始しました。また、中小企業連携促進調査（F/S支援）の試行的実施や、パブリック・プライベート・パートナーシップ（PPP）によるインフラ整備事業や貧困層に資するBOPビジネスなどを進めるための調査も行いました。さらに、平成22年度にパイロットアプローチの下で再開した海外投融资事業の本格再開が決定され、PPPインフラ事業に関する調査結果の初の事業化につなげました。

地方自治体との連携に関しては、平成24年度補正予算で創設された「地域経済活性化特別枠」を受け、開発途上国及び地方自治体双方のニーズにより柔軟に応えるための新制度を迅速に創設し、募集を開始しました。また、北九州市及び沖縄県と包括的連携協定を締結しました。東日本大震災の被災地域との連携にも取り組み、青年海外協力隊経験者等の地域復興推進員としての派遣を引き続き進めたほか、被災地域とアジア等の自然災害リスクを抱える地域との交流や知見の共有も支援しました。

大学との連携については、連携協定や覚書を締結している国内の25大学等が一堂に会する連携会議を開催し、「地球規模課題対応国際科学技術協力（SATREPS）」等を通じた連携の推進に向けて意見交換を行いました。

NGOとの連携については、理事長自らNGO-JICA協議会に出席し、地域のNGOのニーズの把握と連携の強化に努めました。

(3) 国際社会におけるリーダーシップの発揮に向けた貢献

ミレニアム開発目標年（2015年）を目前に控え、新たな援助潮流の形成に向けた議論が活発化する中、48年ぶりの東京開催となったIMF・世界銀行総会や、「世界防災閣僚会議 in 東北」や「アフガニスタンに関する東京会合」等、数多くの国際会議が開催されました。機構は、これらの会合や関連イベント等への理事長等の登壇や、公式セミナー、サイドイベント等の開催を通じて、事業現場から得られた知見や研究成果等をもとに機構のビジョンや取組を積極的に発信しました。これらの会合に出席した国際機関や各国政府の代表や要人とのトップ面談や、国連本部や国際的な開発機関、研究機関等に出向いての協議も精力的に行い、これらの機関とのさらなる連携強化に努めました。また、国際開発援助の世界において存在感を増しているアジアやアラブの新興ドナーとの対話も促進しました。平成24年度にはさらに、理事長が国連開発計画（UNDP）の人間開発報告書のアドバイザー・パネルに日本から唯一のメンバーとして就任し、援助潮流の形成に向けた議論に貢献しました。

(4) より戦略的、効果的な事業の実施に向けた取組

円借款及び無償資金協力については、例年を上回る規模の事業を着実に実施するとともに、多様なニーズに柔軟に対応すべく、外貨返済型円借款の導入や災害復旧スタンド・バイ借款等の新商品の開発に向けた検討を進めました。無償資金協力については、代表的な分野の協力効果に関する標準指標例を整備しました。技術協力においても、民間連携ボランティアも含め、中小企業や地方自治体等の提案に基づいて実施する新制度を創設しました。

機構は、これらの援助手法を効果的に組み合わせることで開発課題の解決に取り組むべく、国毎に開発課題と効果的なアプローチを分析するJICA国別分析ペーパーの策定を進めるとともに、プログラム・アプローチの推進にも取り組みました。

また、事業構想力を強化すべく、機構内のナレッジマネジメントを推進するとともに、事業部門と研究所の協働体制を強化し、研究成果の事業への反映に努めました。さらに、事業や研究成果の発信を通じて、「見える化」を進めました。

(5) 公正かつ効率的な組織・業務運営に向けて

平成24年度は、機構のミッションの有効かつ効率的な実現を目指して内部統制機能の強化にも取り組みました。

事業実施上の重点課題やニーズの変化に応じた組織体制の改編については、中小企業等海外展開支援事業受託のための本部体制の改編や、復興の進む南スーダンの拠点整備や民主化が進むミャンマーの拠点機能の強化など、ニーズに応じた体制整備や現場機能の強化に迅速に取り組みました。国内拠点については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月閣議決定）に基づく整理統合を着実に実行しつつ、地域の多様な関係者との連携強化に努めて、国内拠点の利用拡大につなげました。

契約の競争性・透明性の向上にも努力し、コンサルタント等契約に関する新積算基準の導入・公開、競争性・公正性向上に向けた取組のモニタリング体制の整備、コンサルタント等契約にかかる外部審査制度の本格導入なども進めました。

経費の効率化については、一般管理費及び業務経費（特別業務費及び特殊要因を除く。）の合計について、中期計画に掲げる前年度予算比1.4%以上の効率化を達成しました。

2. 基本情報

(1) 法人の概要

①法人の目的

独立行政法人国際協力機構は、開発途上にある海外の地域（以下「開発途上地域」という。）に対する技術協力の実施、有償及び無償の資金供与による協力の実施並びに開発途上地域の住民を対象とする国民等の協力活動の促進に必要な業務を行い、中南米地域等への移住者の定着に必要な業務を行い、並びに開発途上地域等における大規模な災害に対する緊急援助の実施に必要な業務を行い、もってこれらの地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的としております。

②業務内容

当法人は、独立行政法人国際協力機構法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。

ア) 技術協力

- ・研修員受入
- ・専門家派遣
- ・機材供与
- ・技術協力センター設置・運営
- ・開発計画に関する基礎的調査

イ) 有償資金協力

- ・円借款
- ・海外投融資

ウ) 無償資金協力

エ) 国民等の協力活動の促進

オ) 移住者に対する援助及び指導等

カ) 大規模な災害に対する緊急援助

キ) 人員の養成及び確保

ク) 調査・研究

ケ) 附帯業務

コ) 受託業務

③沿革

昭和49年8月 国際協力事業団として設立

平成15年10月 独立行政法人国際協力機構として設立

平成20年10月 旧国際協力銀行（JBIC）の海外経済協力業務及び外務省の無償資金協力業務（外交政策の遂行上の必要から外務省が引き続き直接実施するものを除く）を承継

④設立根拠法

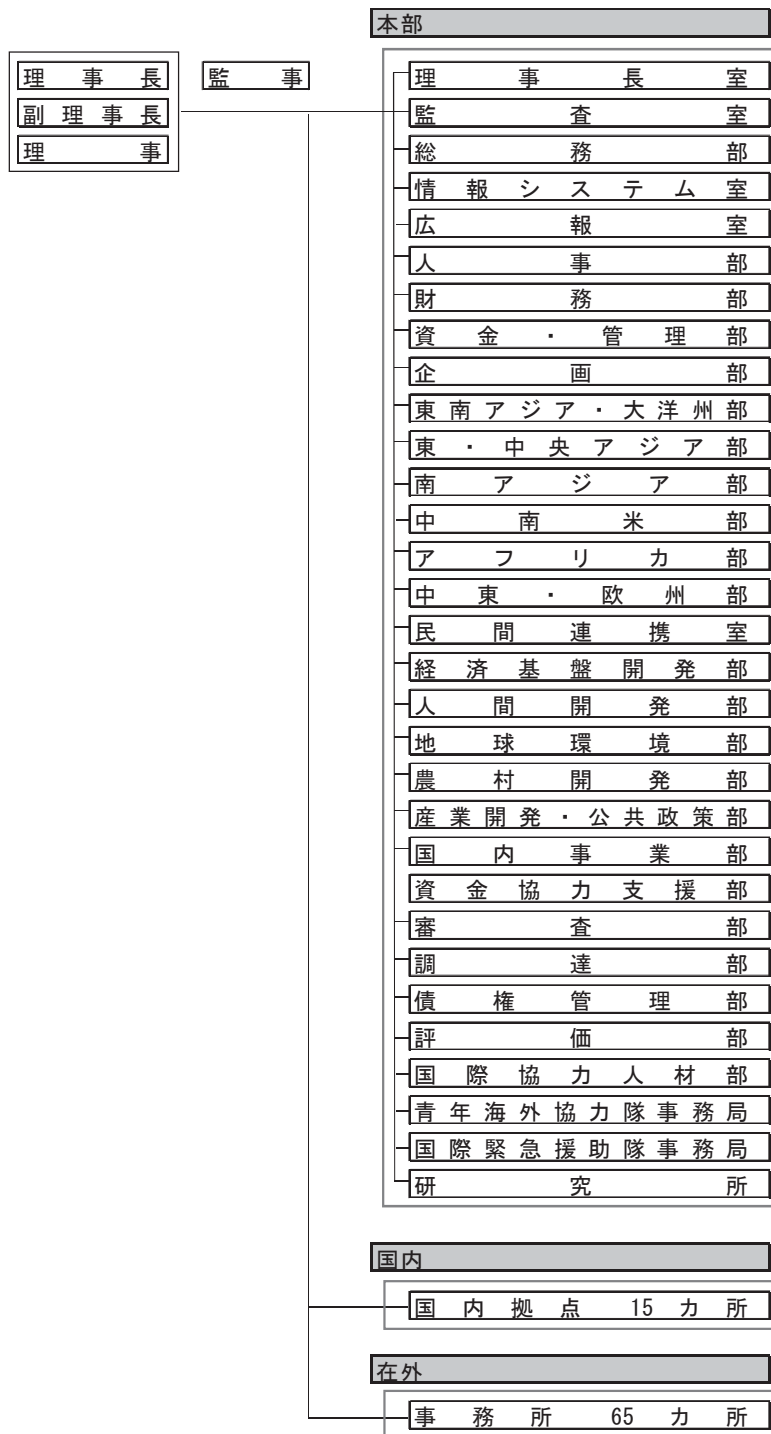
独立行政法人国際協力機構法（平成14年法律第136号）

⑤主務大臣

外務大臣

財務大臣

⑥組織図



(2) 本部等の住所

本部（麹町）：東京都千代田区二番町5-25 二番町センタービル
市ヶ谷ビル：東京都新宿区市谷本村町10-5
北海道国際センター（札幌）：北海道札幌市白石区本通16南4-25
北海道国際センター（帯広）：北海道帯広市西20条南6-1-2
筑波国際センター：茨城県つくば市高野台3-6
東京国際センター：東京都渋谷区西原2-49-5
横浜国際センター：神奈川県横浜市中区新港2-3-1
中部国際センター：愛知県名古屋市中村区平池町4-60-7
関西国際センター：兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-5-2
中国国際センター：広島県東広島市鏡山3-3-1
九州国際センター：福岡県北九州市八幡東区平野2-2-1
沖縄国際センター：沖縄県浦添市字前田1143-1
東北支部：宮城県仙台市青葉区一番町4-6-1 仙台第一生命タワービル15階
北陸支部：石川県金沢市本町1-5-2 リファール(オフィス棟)4階
四国支部：香川県高松市番町1-1-5 ニッセイ高松ビル7階
二本松青年海外協力隊訓練所：福島県二本松市永田字長坂4-2
駒ヶ根青年海外協力隊訓練所：長野県駒ヶ根市赤穂15
インドネシア事務所：インドネシア ジャカルタ
マレーシア事務所：マレーシア クアラルンプール
フィリピン事務所：フィリピン マニラ
タイ事務所：タイ バンコク
カンボジア事務所：カンボジア プノンペン
ラオス事務所：ラオス ビエンチャン
東ティモール事務所：東ティモール デイリ
ベトナム事務所：ベトナム ハノイ
ミャンマー事務所：ミャンマー ヤンゴン
中華人民共和国事務所：中華人民共和国 北京
モンゴル事務所：モンゴル ウランバートル
ブータン事務所：ブータン ティンプー
バングラデシュ事務所：バングラデシュ ダッカ
インド事務所：インド ニューデリー
ネパール事務所：ネパール カトマンズ
パキスタン事務所：パキスタン イスラマバード
スリランカ事務所：スリランカ コロンボ
アフガニスタン事務所：アフガニスタン カブール
キルギス事務所：キルギス ビシュケク
ウズベキスタン事務所：ウズベキスタン タシケント
フィジー事務所：フィジー スバ
パプアニューギニア事務所：パプアニューギニア ポートモレスビー
ドミニカ共和国事務所：ドミニカ共和国 サントドミンゴ
エルサルバドル事務所：エルサルバドル サンサルバドル

グアテマラ事務所：グアテマラ グアテマラ・シティ
ホンジュラス事務所：ホンジュラス テグシガルパ
メキシコ事務所：メキシコ メキシコ
ニカラグア事務所：ニカラグア マナグア
アルゼンチン事務所：アルゼンチン ブエノスアイレス
ボリビア事務所：ボリビア ラパス
ブラジル事務所：ブラジル ブラジリア
パラグアイ事務所：パラグアイ アスンシオン
ペルー事務所：ペルー リマ
アメリカ合衆国事務所：アメリカ合衆国 ワシントン
イラン事務所：イラン テヘラン
イラク事務所：イラク バグダッド
パレスチナ事務所：パレスチナ ガザ
ヨルダン事務所：ヨルダン アンマン
シリア事務所：シリア ダマスカス
エジプト事務所：エジプト カイロ
モロッコ事務所：モロッコ ラバト
チュニジア事務所：チュニジア チュニス
スーダン事務所：スーダン ハルツーム
エチオピア事務所：エチオピア アディスアベバ
ガーナ事務所：ガーナ アクラ
ケニア事務所：ケニア ナイロビ
マラウイ事務所：マラウイ リロングウェ
ナイジェリア事務所：ナイジェリア アブジャ
南アフリカ共和国事務所：南アフリカ共和国 プレトリア
ウガンダ事務所：ウガンダ カンバラ
タンザニア事務所：タンザニア ダルエスサラーム
ザンビア事務所：ザンビア ルサカ
ブルキナファソ事務所：ブルキナファソ ワガドゥガー
カメルーン事務所：カメルーン ヤウンデ
コートジボワール事務所：コートジボワール アビジャン
マダガスカル事務所：マダガスカル アンタナナリボ
モザンビーク事務所：モザンビーク マプト
ルワンダ事務所：ルワンダ キガリ
セネガル事務所：セネガル ダカール
コンゴ民主共和国事務所：コンゴ民主共和国 キンシャサ
南スーダン事務所：南スーダン ジュバ
トルコ事務所：トルコ アンカラ
バルカン事務所：セルビア ベオグラード
フランス事務所：フランス パリ
英国事務所：英国 ロンドン

(3) 資本金の状況

(単位：百万円)

| 区分 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 |
|-------------|-----------|--------|--------|-----------|
| 政府出資金（一般勘定） | 79,986 | - | 12,707 | 67,279 |
| 政府出資金（有償勘定） | 7,664,456 | 50,342 | - | 7,714,798 |
| 資本金合計 | 7,744,442 | 50,342 | 12,707 | 7,782,077 |

(4) 役員 of 状況

(平成25年3月31日現在)

| 役職 | 氏名 | 任期 | 担当 | 経歴 |
|------|------|---|--|---|
| 理事長 | 田中明彦 | 自 平成24年4月1日 至 平成27年9月30日 | | 昭和59年4月～平成2年3月 東京大学教養学部助教授 平成21年4月～平成23年3月 東京大学理事・副学長 平成23年4月～平成24年3月 東京大学副学長 |
| 副理事長 | 堂道秀明 | 自 平成24年4月25日 至 平成28年4月24日 | | 昭和47年4月 外務省入省 平成15年8月 中東アフリカ局長 平成23年2月 特命全権大使経済外交担当 |
| 理事 | 小寺清 | 自 平成22年4月1日 至 平成25年9月30日 (再任) | 総務部（金融リスク管理担当審議役が掌理する事務） 財務部 資金・管理部 企画部（国際開発金融機関との援助協調） 東・中央アジア部 人間開発部 調達部 | 昭和49年4月 大蔵省入省 平成17年10月 財務省副財務官 平成18年2月 世界銀行・国際通貨基金 合同開発委員会事務局長 (兼世界銀行副官房長) |
| 理事 | 市川雅一 | 自 平成23年8月1日 至 平成25年9月30日 (再任) | 企画部（中小企業支援担当特命審議役が掌理する事務） 中東・欧州部 民間連携室 産業開発・公共政策部 国際緊急援助隊事務局 | 昭和58年4月 通商産業省入省 平成22年4月 経済産業省大臣官房審議官 |
| 理事 | 黒川恒男 | 自 平成23年9月1日 至 平成25年9月30日 (再任) | 広報室 アフリカ部 農村開発部 国内事業部 青年海外協力隊事務局 | 昭和54年9月 国際協力事業団入団 平成20年9月 独立行政法人国際協力機構 理事長室長 |

| | | | | |
|----|------|--------------------------------------|--|--|
| 理事 | 渡邊正人 | 自 平成23年9月1日 至 平成25年9月30日 (再任) | 総務部 (金融リスク管理担当審議役が掌理する事務を除く) 情報システム室 人事部 (労務、福利厚生及び人材開発除く) ナレッジマネジメント担当特命審議役が掌理する事務 企画部 (国際開発金融機関との援助協調及び中小企業支援担当特命審議役が掌理する事務を除く) 資金協力支援部 審査部 評価部 | 昭和55年4月 外務省入省 平成19年11月 外務省大臣官房参事官兼国際協力局 平成21年7月 独立行政法人国際協力機構 総務部長 |
| 理事 | 荒川博人 | 自 平成24年4月20日 至 平成26年9月30日 (再任) | 人事部 (人材開発) 東南アジア・大洋州部 地球環境部 債権管理部 | 昭和51年4月 海外経済協力基金採用 平成20年10月 独立行政法人国際協力機構 上級審議役 |
| 理事 | 黒柳俊之 | 自 平成24年7月1日 至 平成25年9月30日 | 人事部 (労務及び福利厚生) 南アジア部 中南米部 経済基盤開発部 国際協力人材部 | 昭和53年4月 国際協力事業団採用 平成22年1月 独立行政法人国際協力機構 人事部長 |
| 監事 | 伊藤隆文 | 自 平成23年10月1日 至 平成25年9月30日 | | 昭和53年4月 国際協力事業団入団 平成20年10月 独立行政法人国際協力機構 青年海外協力隊事務局長 |
| 監事 | 黒川肇 | 自 平成23年10月1日 至 平成25年9月30日 | | 昭和57年10月 デロイト・ハスキングス・アンド・ゼルズ公認会計士共同事務所入所 平成22年10月 有限責任監査法人トーマツ 東京事務所パブリックセクター部マネージャー |

なお、独立行政法人国際協力機構法第7条に基づく役員の数及び同法第9条に基づく役員の任期は次のとおりです。

| 役職 | 定数 | 任期 |
|------|---------------|------------------|
| 理事長 | 1人 | 4年 (再任されることができる) |
| 副理事長 | 1人 (置くことができる) | 4年 (再任されることができる) |
| 理事 | 8人以内 | 2年 (再任されることができる) |
| 監事 | 3人 | 2年 (再任されることができる) |

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成24年度末において1,842人（前期末比15人増加）であり、平均年齢は41.29歳（前期末41.00歳）となっています。このうち、国等からの出向者は35人です

3. 簡潔に要約された財務諸表

【法人単位】

(1) 貸借対照表

http://www.iica.go.jp/disc/settle/h24/ku57pq00001f7tzd-att/corp_01.pdf

(単位：百万円)

| 資産の部 | 金額 | 負債の部 | 金額 |
|--------------------------------|------------|-------------------|------------|
| 流動資産 | | 流動負債 | |
| 現金及び預金 | 107,170 | 運営費交付金債務 | 22,624 |
| 有価証券 | 80,000 | 無償資金協力事業資金 | 95,993 |
| 貸付金 | 11,020,269 | 1年以内償還予定財政融資資金借入金 | 317,109 |
| 貸倒引当金(△) | △ 140,847 | その他 | 85,363 |
| その他 | 88,811 | 固定負債 | |
| 固定資産 | | 資産見返負債 | 2,250 |
| 有形固定資産 | 55,331 | 債券 | 260,000 |
| 無形固定資産 | 6 | 財政融資資金借入金 | 1,662,561 |
| 投資その他の資産 | | その他 | 8,826 |
| 破産債権、再生債権、更生債権その他 これらに準ずる債権 | 72,617 | 負債合計 | 2,454,726 |
| 貸倒引当金(△) | △ 40,577 | 純資産の部 | |
| その他 | 80,549 | 資本金 | |
| | | 一般勘定政府出資金 | 67,279 |
| | | 有償勘定政府出資金 | 7,714,798 |
| | | 資本剰余金 | △ 16,687 |
| | | 利益剰余金 | 1,135,920 |
| | | 評価・換算差額等 | △ 32,708 |
| | | 純資産合計 | 8,868,602 |
| 資産合計 | 11,323,328 | 負債純資産合計 | 11,323,328 |

(2) 損益計算書

http://www.iica.go.jp/disc/settle/h24/ku57pq00001f7tzd-att/corp_01.pdf

(単位：百万円)

| | 金額 |
|---------------------|---------|
| 経常費用 (A) | 370,950 |
| 業務費 | 362,230 |
| 技術協力プロジェクト関係費 | 72,017 |
| 国民参加型協力関係費 | 14,738 |
| 援助促進関係費 | 13,333 |
| 事業支援関係費 | 28,242 |
| 有償資金協力業務関係費 | 128,703 |
| 無償資金協力事業費 | 96,618 |
| その他 | 8,579 |
| 一般管理費 | 8,451 |
| 財務費用 | 36 |
| その他 | 233 |
| 経常収益 (B) | 448,748 |
| 運営費交付金収益 | 126,465 |
| 有償資金協力業務収入 | 221,549 |
| 無償資金協力事業資金収入 | 96,618 |
| その他 | 4,116 |
| 臨時損失 (C) | 2,024 |
| 臨時利益 (D) | 8 |
| 前中期目標期間繰越積立金取崩額 (E) | 17,454 |
| 当期総利益 (B-A-C+D+E) | 93,236 |

(3) キャッシュ・フロー計算書 http://www.iica.go.jp/disc/settle/h24/ku57pg00001f7tzd-att/corp_01.pdf

(単位：百万円)

| | 金額 |
|--------------------------|-----------|
| I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A) | △ 94,409 |
| 事業支出 | △ 132,224 |
| 無償資金協力事業費支出 | △ 98,052 |
| 貸付による支出 | △ 665,481 |
| 財政融資資金借入金の返済による支出 | △ 323,204 |
| 運営費交付金収入 | 149,663 |
| 無償資金協力事業資金収入 | 102,413 |
| 貸付金の回収による収入 | 629,557 |
| 財政融資資金借入による収入 | 82,900 |
| 債券の発行による収入 | 59,646 |
| 貸付金利息収入 | 189,668 |
| その他収入・支出 | △ 89,294 |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B) | 28,629 |
| III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C) | 41,153 |
| IV 資金に係る換算差額 (D) | △ 100 |
| V 資金減少額 (E=A+B+C+D) | △ 24,726 |
| VI 資金期首残高 (F) | 126,896 |
| VII 資金期末残高 (G=F+E) | 102,170 |

(4) 行政サービス実施コスト計算書 http://www.iica.go.jp/disc/settle/h24/ku57pg00001f7tzd-att/corp_01.pdf

(単位：百万円)

| | 金額 |
|---------------------|-----------|
| I 業務費用 | 147,808 |
| 損益計算書上の費用 | 372,974 |
| (控除) 自己収入等 | △ 225,165 |
| II 損益外減価償却相当額 | 1,480 |
| III 損益外減損損失相当額 | 639 |
| IV 損益外利息費用相当額 | 1 |
| V 損益外除売却差額相当額 | △ 59 |
| VI 引当外賞与見積額 | △ 64 |
| VII 引当外退職給付増加見積額 | 1,419 |
| VIII 機会費用 | 43,360 |
| IX (控除) 法人税等及び国庫納付額 | △ 1,999 |
| X 行政サービス実施コスト | 192,586 |

【一般勘定】

(1) 貸借対照表

http://www.iica.go.jp/disc/settle/h24/ku57pg00001f7tzd-att/gen_01.pdf

(単位：百万円)

| 資産の部 | 金額 | 負債の部 | 金額 |
|----------|---------|------------|----------|
| 流動資産 | | 流動負債 | |
| 現金及び預金 | 48,350 | 運営費交付金債務 | 22,624 |
| 有価証券 | 80,000 | 無償資金協力事業資金 | 95,993 |
| その他 | 15,981 | その他 | 15,665 |
| 固定資産 | | 固定負債 | |
| 有形固定資産 | 46,297 | 資産見返負債 | 2,250 |
| 無形固定資産 | 5 | その他 | 574 |
| 投資その他の資産 | 3,197 | 負債合計 | 137,106 |
| | | 純資産の部 | |
| | | 資本金 | |
| | | 政府出資金 | 67,279 |
| | | 資本剰余金 | △ 16,687 |
| | | 利益剰余金 | 6,131 |
| | | 純資産合計 | 56,723 |
| 資産合計 | 193,830 | 負債純資産合計 | 193,830 |

(2) 損益計算書

http://www.iica.go.jp/disc/settle/h24/ku57pg00001f7tzd-att/gen_01.pdf

(単位：百万円)

| | 金額 |
|---------------------|---------|
| 経常費用 (A) | 242,247 |
| 業務費 | 233,527 |
| 技術協力プロジェクト関係費 | 72,017 |
| 国民参加型協力関係費 | 14,738 |
| 援助促進関係費 | 13,333 |
| 事業支援関係費 | 28,242 |
| 無償資金協力事業費 | 96,618 |
| その他 | 8,579 |
| 一般管理費 | 8,451 |
| 財務費用 | 36 |
| その他 | 233 |
| 経常収益 (B) | 226,546 |
| 運営費交付金収益 | 126,465 |
| 無償資金協力事業資金収入 | 96,618 |
| その他 | 3,463 |
| 臨時損失 (C) | 2,022 |
| 臨時利益 (D) | 8 |
| 前中期目標期間繰越積立金取崩額 (E) | 17,454 |
| 当期総損失 (B-A-C+D+E) | △ 261 |

(3) キャッシュ・フロー計算書 http://www.jica.go.jp/disc/settle/h24/ku57pq00001f7tzd-att/gen_01.pdf

(単位：百万円)

| | 金額 |
|--------------------------|-----------|
| I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A) | 4,044 |
| 事業支出 | △ 132,224 |
| 無償資金協力事業費支出 | △ 98,052 |
| 人件費支出 | △ 14,662 |
| 運営費交付金収入 | 149,663 |
| 無償資金協力事業資金収入 | 102,413 |
| その他収入・支出 | △ 3,093 |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B) | △ 3,515 |
| III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C) | △ 9,095 |
| IV 資金に係る換算差額 (D) | △ 100 |
| V 資金減少額 (E=A+B+C+D) | △ 8,666 |
| VI 資金期首残高 (F) | 52,016 |
| VII 資金期末残高 (G=F+E) | 43,350 |

(4) 行政サービス実施コスト計算書 http://www.jica.go.jp/disc/settle/h24/ku57pq00001f7tzd-att/gen_01.pdf

(単位：百万円)

| | 金額 |
|---------------------|---------|
| I 業務費用 | 241,306 |
| 損益計算書上の費用 | 244,269 |
| (控除) 自己収入等 | △ 2,963 |
| II 損益外減価償却相当額 | 1,480 |
| III 損益外減損損失相当額 | 639 |
| IV 損益外利息費用相当額 | 1 |
| V 損益外除売却差額相当額 | △ 59 |
| VI 引当外賞与見積額 | △ 64 |
| VII 引当外退職給付増加見積額 | 1,413 |
| VIII 機会費用 | 298 |
| IX (控除) 法人税等及び国庫納付額 | △ 1,999 |
| X 行政サービス実施コスト | 243,016 |

【有償資金協力勘定】

(1) 貸借対照表

http://www.iica.go.jp/disc/settle/h24/ku57pg00001f7tzd-att/fin_01.pdf

(単位：百万円)

| 資産の部 | 金額 | 負債の部 | 金額 |
|----------------------------|------------|-------------------|------------|
| 流動資産 | | 流動負債 | |
| 貸付金 | 11,020,269 | 1年以内償還予定財政融資資金借入金 | 317,109 |
| 貸倒引当金(△) | △ 140,847 | その他 | 69,698 |
| その他 | 131,651 | 固定負債 | |
| 固定資産 | | 債券 | 260,000 |
| 有形固定資産 | 9,035 | 財政融資資金借入金 | 1,662,561 |
| 無形固定資産 | 0 | その他 | 8,252 |
| 投資その他の資産 | | 負債合計 | 2,317,620 |
| 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権 | 72,617 | 純資産の部 | |
| 貸倒引当金(△) | △ 40,577 | 資本金 | |
| その他 | 77,352 | 政府出資金 | 7,714,798 |
| | | 利益剰余金 | |
| | | 準備金 | 1,036,291 |
| | | その他 | 93,497 |
| | | 評価・換算差額等 | △ 32,708 |
| | | 純資産合計 | 8,811,879 |
| 資産合計 | 11,129,499 | 負債純資産合計 | 11,129,499 |

(2) 損益計算書

http://www.iica.go.jp/disc/settle/h24/ku57pg00001f7tzd-att/fin_01.pdf

(単位：百万円)

| | 金額 |
|-----------------|---------|
| 経常費用 (A) | 128,703 |
| 有償資金協力業務関係費 | 128,703 |
| 借入金利息 | 31,348 |
| 金利スワップ支払利息 | 8,297 |
| 業務委託費 | 21,031 |
| 物件費 | 12,795 |
| 貸倒引当金繰入 | 25,278 |
| 偶発損失引当金繰入 | 20,196 |
| その他 | 9,759 |
| 経常収益 (B) | 222,202 |
| 有償資金協力業務収入 | 221,549 |
| 貸付金利息 | 184,958 |
| 受取配当金 | 27,520 |
| その他 | 9,071 |
| その他 | 653 |
| 臨時損失 (C) | 2 |
| 臨時利益 (D) | 0 |
| 当期総利益 (B-A-C+D) | 93,497 |

(3) キャッシュ・フロー計算書 http://www.iica.go.jp/disc/settle/h24/ku57pg00001f7tzd-att/fin_01.pdf

(単位：百万円)

| | 金額 |
|--------------------------|-----------|
| I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A) | △ 98,452 |
| 貸付による支出 | △ 665,481 |
| 財政融資資金借入金の返済による支出 | △ 323,204 |
| 貸付金の回収による収入 | 629,557 |
| 財政融資資金借入による収入 | 82,900 |
| 債券の発行による収入 | 59,646 |
| 貸付金利息収入 | 189,588 |
| その他収入・支出 | △ 71,458 |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B) | 32,144 |
| III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C) | 50,248 |
| IV 資金減少額 (D=A+B+C) | △ 16,060 |
| V 資金期首残高 (E) | 74,880 |
| VI 資金期末残高 (F=E+D) | 58,820 |

(4) 行政サービス実施コスト計算書 http://www.iica.go.jp/disc/settle/h24/ku57pg00001f7tzd-att/fin_01.pdf

(単位：百万円)

| | 金額 |
|-------------------------|----------------------|
| I 業務費用 | △ 93,497 |
| 損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等 | 128,705 △ 222,202 |
| II 引当外退職給付増加見積額 | 6 |
| III 機会費用 | 43,062 |
| IV 行政サービス実施コスト | △ 50,430 |

注：独立行政法人国際協力機構法第28条に基づく財務諸表は、財産目録、貸借対照表、損益計算書ですが、独立行政法人会計基準第42にあわせ、貸借対照表、損益計算書、及び任意に作成するキャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書を掲載しております。

(参考) 財務諸表の科目の説明 (主なもの)

(1) 貸借対照表

| | |
|------------------|---|
| 現金及び預金 | ：現金、預金 |
| 有価証券 | ：1年以内に満期の到来する譲渡性預金 |
| 貸付金 | ：有償資金協力業務の貸付金 |
| 貸倒引当金 | ：貸付金等に係る引当金 |
| 有形固定資産 | ：土地、建物、機械装置、車両、工具等独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産 |
| 無形固定資産 | ：有形固定資産、投資その他の資産以外の長期資産で、商標権など具体的な形態を持たない無形固定資産 |
| 投資その他の資産 | ：投資有価証券、関係会社株式、破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権、差入保証金等 |
| 運営費交付金債務 | ：独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高 |
| 無償資金協力 事業資金 | ：機構法第35条により交付を受けた資金 |
| 資産見返負債 | ：取得した固定資産または、たな卸資産（資本剰余金で整理したものを除く）を整理するもの |
| 債券 | ：事業資金調達のため発行する債券 |
| 財政融資資金 借入金 | ：財政融資資金からの借入金 |
| 政府出資金 | ：国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの |
| 資本剰余金 | ：資本金及び利益剰余金以外の純資産 |
| 利益剰余金 | ：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額 |
| 前中期目標期間 繰越積立金 | ：主務大臣の承認を受け前中期目標期間から繰り越された積立金 |
| 準備金 | ：有償資金協力勘定の利益にかかる積立金 |
| 評価・換算差額等 | ：ヘッジ会計、投資有価証券の評価等により発生する評価差額金 |

(2) 損益計算書

| | |
|------------------|---|
| 業務費 | ：独立行政法人の業務に要した費用 |
| 一般管理費 | ：給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費及び、組織運営に必要な経費 |
| 財務費用 | ：外貨建て取引の際に生じた損等 |
| 運営費交付金収益 | ：運営費交付金債務を収益化した額 |
| 無償資金協力 事業資金収入 | ：機構法第35条資金を収益化した額 |
| 有償資金協力 業務収入 | ：有償資金協力業務の貸付金の利息の受入等 |

臨時損失：固定資産の除却損及び国庫納付金等

臨時利益：固定資産の売却益

前中期目標期間：前中期目標期間繰越積立金を財源とした費用が発生した場合にその見合額を繰越積立金取崩額処理するもの

(3) キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、サービスの購入等による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：政府出資の受入による収入、国庫納付金の支出等が該当

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額

(4) 行政サービス実施コスト計算書

業務費用：独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

損益外減価償却相当額：減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額及び資産除去債務に対応する除去費用の今期配分額（損益計算書には計上していませんが、累計額は貸借対照表に記載しております）

損益外減損損失相当額：特定資産について独立行政法人が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額（損益計算書には計上していませんが、累計額は貸借対照表に記載しております）

損益外利息費用相当額：資産除去債務に対応する除去費用等のうち、対応すべき収益の獲得が予定されていないものとして特定された資産の時の経過による資産除去債務の増加額（損益計算書には計上していませんが、累計額は貸借対照表に記載しております）

損益外除売却差額相当額：減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の除売却相当額（損益計算書には計上していませんが、累計額は貸借対照表に記載しております）

引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していませんが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記しております）

引当外退職給付増加見積額（一般勘定）：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していませんが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記しております）

引当外退職給付増加見積額（有償勘定）：公務員からの出向職員に係る退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していませんが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を行政サービス実施コスト計算書に注記しております）

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等が該当

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

【法人単位】

表 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

| 区分 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 |
|------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 経常費用 | 191,784 | 296,712 | 320,787 | 361,060 | 370,950 |
| 経常収益 | 285,126 | 487,108 | 491,855 | 480,656 | 448,748 |
| 当期総利益 | 93,334 | 189,971 | 164,101 | 118,818 | 93,236 |
| 資産 | 11,177,362 | 11,311,885 | 11,384,703 | 11,354,315 | 11,323,328 |
| 負債 | 3,123,409 | 2,942,768 | 2,744,504 | 2,572,134 | 2,454,726 |
| 利益剰余金（又は繰越欠損金） | 593,271 | 783,052 | 947,141 | 1,065,812 | 1,135,920 |
| 業務活動によるキャッシュ・フロー | △ 32,408 | △ 127,763 | △ 52,522 | △ 16,596 | △ 94,409 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △ 75 | 22,037 | △ 60,498 | 34,146 | 28,629 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 83,033 | 127,054 | 104,124 | 40,427 | 41,153 |
| 資金期末残高 | 57,671 | 78,635 | 69,313 | 126,896 | 102,170 |

【一般勘定】

経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

(経常費用)

平成24年度の経常費用は242,247百万円と、前年度比5,744百万円増（2.4%増）となっております。これは、無償資金協力事業費が前年度比13,186百万円増（15.8%増）となったことが主な要因です。

(経常収益)

平成24年度の経常収益は226,546百万円と、前年度比34,583百万円減（13.2%減）となっております。これは、運営費交付金収益が前年度比47,154百万円減（27.2%減）となったことが主な要因です。

(当期総損益)

上記経常損益の状況に加えて臨時損益として固定資産除却損及び国庫納付金等2,022百万円、固定資産売却益8百万円、前中期目標期間繰越積立金取崩額として17,454百万円をそれぞれ計上した結果、平成24年度の当期総損失が261百万円と、当期総利益を計上した前年度比25,011百万円減（101.1%減）となっております。

(資産)

平成24年度末現在の資産合計は193,830百万円と、前年度末比11,841百万円減となっております。これは、現金及び預金の8,989百万円の減（15.7%減）、前渡金の3,632百万円減（21.8%減）が主な要因です。

(負債)

平成24年度末現在の負債合計は137,106百万円と、前年度末比21,297百万円増となっております。これは、前年度残高がゼロであった運営費交付金債務の22,624百万円増が主な要因です。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成24年度の業務活動によるキャッシュ・フローは4,044百万円と、前年度比8,575百万円減(68.0%減)となっております。これは、無償資金協力事業費支出の14,556百万円増(17.4%増)が主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成24年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△3,515百万円と、前年度比26,651百万円減(115.2%減)となっております。これは、譲渡性預金取得による支出の234,000百万円増(71.3%増)が主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成24年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△9,095百万円と、前年度比7,830百万円減(618.8%減)となっております。これは、第2期中期目標期間中に債権等の回収により取得した資金5,126百万円を国庫納付したこと(前年度実績なし)が主な要因です。

表 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

| 区分 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 |
|------------------|---------|---------|----------|---------|---------|
| 経常費用 | 154,630 | 218,824 | 238,652 | 236,503 | 242,247 |
| 経常収益 | 155,024 | 220,448 | 239,805 | 261,129 | 226,546 |
| 当期総利益(又は△当期総損失) | 352 | 1,305 | 1,129 | 24,750 | △ 261 |
| 資産 | 140,145 | 178,861 | 190,904 | 205,670 | 193,830 |
| 負債 | 67,541 | 107,075 | 119,773 | 115,809 | 137,106 |
| 利益剰余金(又は△繰越欠損金) | 2,686 | 3,800 | 4,917 | 29,521 | 6,131 |
| 業務活動によるキャッシュ・フロー | 31,897 | 38,939 | 15,232 | 12,619 | 4,044 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △ 288 | △ 9,001 | △ 60,719 | 23,136 | △ 3,515 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △ 195 | △ 98 | △ 110 | △ 1,265 | △ 9,095 |
| 資金期末残高 | 34,468 | 63,944 | 17,920 | 52,016 | 43,350 |

【有償資金協力勘定】

経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析(内容・増減理由)

(経常費用)

平成24年度の経常費用は128,703百万円と、前年度比4,146百万円増(3.3%増)となっております。これは、金利スワップ支払利息が前年度比2,171百万円増(35.4%増)となったことが主な要因です。

(経常収益)

平成24年度の経常収益は222,202百万円と、前年度比2,675百万円増(1.2%増)となっております。これは、受取配当金が前年度比7,556百万円増(37.8%増)となったことが主な要因です。

(当期総損益)

上記経常損益の状況に加えて臨時損益として固定資産除却損等2百万円を計上した結果、平成24年度の当期総利益は93,497百万円と、前年度比571百万円減(0.6%減)となっております。

(資産)

平成24年度末現在の資産合計は11,129,499百万円となっており、前年度末比19,146百万円減となっております。これは関係会社株式の減少20,838百万円(21.4%減)が主な要因です。

(負債)

平成24年度末現在の負債合計は2,317,620百万円となっており、前年度末比138,705百万円減となっております。これは財政融資資金借入金の減少240,304百万円（10.8%減）が主な要因です。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成24年度の業務活動によるキャッシュ・フローは△98,452百万円と、前年度比69,237百万円減（237.0%減）となっております。これは、貸付による支出が55,747百万円増（9.1%増）となったことが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成24年度の投資活動によるキャッシュ・フローは32,144百万円と、前年度比21,134百万円増（192.0%増）となっております。これは、関係会社株式等の売却等による収入が前年度比21,781百万円増（203.9%増）となったことが主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成24年度の財務活動によるキャッシュ・フローは50,248百万円と、前年度比8,556百万円増（20.5%増）となっております。これは、政府出資の受入による収入が8,442百万円増（20.2%増）となったことが主な要因です。

表 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

| 区分 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 |
|------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 経常費用 | 37,154 | 77,888 | 82,135 | 124,557 | 128,703 |
| 経常収益 | 130,102 | 266,660 | 252,049 | 219,527 | 222,202 |
| 当期総利益 | 92,982 | 188,666 | 162,972 | 94,068 | 93,497 |
| 資産 | 11,037,218 | 11,133,025 | 11,193,799 | 11,148,645 | 11,129,499 |
| 負債 | 3,055,868 | 2,835,694 | 2,624,731 | 2,456,324 | 2,317,620 |
| 利益剰余金（又は繰越欠損金） | 590,585 | 779,252 | 942,223 | 1,036,291 | 1,129,789 |
| 業務活動によるキャッシュ・フロー | △ 64,305 | △ 166,702 | △ 67,754 | △ 29,215 | △ 98,452 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 213 | 31,038 | 222 | 11,010 | 32,144 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 83,228 | 127,152 | 104,234 | 41,692 | 50,248 |
| 資金期末残高 | 23,203 | 14,691 | 51,393 | 74,880 | 58,820 |

注：有償資金協力勘定は、平成20年10月1日に旧国際協力銀行より承継されたため、20年度の貸借対照表以外の項目については、平成20年10月1日～平成21年3月31日の期間における発生額を計上しております。

②セグメント事業損益

【一般勘定】

※平成24年度より財務内容の一層の透明性を確保するため、セグメント区分を「財源別」から「業務別」に変更しております。そのため、セグメント区分による経年比較・分析は掲載しておりません。

(業務区分によるセグメント情報)

技術協力（△14,113百万円）、無償資金協力（△27百万円）、国民等の協力活動（△568百万円）、調査及び研究（△2,393百万円）の事業損益がマイナスである要因は、やむを得ない事由により前中期目標期間中に完了しなかった業務等の財源を、主務大臣から承認を受けた前中期目標期間繰越積立金としているためです。

表 事業損益（業務区分によるセグメント情報）

（単位：百万円）

| 区分 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 |
|----------|------|------|------|------|----------|
| 技術協力 | — | — | — | — | △ 14,113 |
| 無償資金協力 | — | — | — | — | △ 27 |
| 国民等の協力活動 | — | — | — | — | △ 568 |
| 海外移住 | — | — | — | — | 0 |
| 災害援助等協力 | — | — | — | — | △ 65 |
| 人材養成確保 | — | — | — | — | 2 |
| 調査及び研究 | — | — | — | — | △ 2,393 |
| 受託業務 | — | — | — | — | 1 |
| その他業務 | — | — | — | — | △ 145 |
| 法人共通 | — | — | — | — | 1,606 |
| 合計 | — | — | — | — | △ 15,701 |

【有償資金協力勘定】 該当なし

③セグメント総資産

【一般勘定】

※平成24年度より財務内容の一層の透明性を確保するため、セグメント区分を「財源別」から「業務別」に変更しております。そのため、セグメント区分による経年比較・分析は掲載しておりません。

（業務区分によるセグメント情報）

無償資金協力（96,179百万円）の主な内訳は、現金及び預金（16,160百万円）、有価証券（80,000百万円）となります。

法人共通（80,888百万円）の主な内訳は、現金及び預金（31,147百万円）、建物（27,348百万円）、土地（16,590百万円）となります。

表 総資産（業務区分によるセグメント情報）

（単位：百万円）

| 区分 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 |
|----------|------|------|------|------|---------|
| 技術協力 | — | — | — | — | 10,548 |
| 無償資金協力 | — | — | — | — | 96,179 |
| 国民等の協力活動 | — | — | — | — | 702 |
| 海外移住 | — | — | — | — | 0 |
| 災害援助等協力 | — | — | — | — | 441 |
| 人材養成確保 | — | — | — | — | 0 |
| 調査及び研究 | — | — | — | — | 1,629 |
| 受託業務 | — | — | — | — | 157 |
| その他業務 | — | — | — | — | 3,284 |
| 法人共通 | — | — | — | — | 80,888 |
| 合計 | — | — | — | — | 193,830 |

【有償資金協力勘定】 該当なし

④目的積立金の申請、取崩内容等

【一般勘定】

前中期目標期間繰越積立金取崩額17,454百万円は、事業継続計画にかかる経費等の支出、並びにやむを得ない事由により前中期目標期間中に完了しなかった業務等に充てるため、平成24年6月29日付にて主務大臣から承認を受けた23,851百万円のうち17,454百万円について取り崩したものです。

【有償資金協力勘定】 該当なし

⑤行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

【一般勘定】

平成24年度の行政サービス実施コストは243,016百万円と、前年度比3,881百万円増（1.6%増）となっております。これは業務費が前年度比6,351百万円増（2.8%増）となったことが主な要因です。

表 行政サービス実施コストの経年比較 (単位：百万円)

| 区分 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 |
|-----------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 業務費用 | 150,284 | 214,194 | 234,230 | 233,034 | 241,306 |
| うち損益計算書上の費用 | 154,697 | 219,334 | 238,690 | 236,539 | 244,269 |
| うち自己収入 | △ 4,413 | △ 5,141 | △ 4,460 | △ 3,504 | △ 2,963 |
| 損益外減価償却相当額 | 1,848 | 1,771 | 1,735 | 1,570 | 1,480 |
| 損益外減損損失相当額 | 370 | 734 | 165 | 3,369 | 639 |
| 損益外利息費用相当額 | - | - | 2 | 1 | 1 |
| 損益外除売却差額相当額 | 0 | △ 461 | △ 114 | △ 317 | △ 59 |
| 引当外賞与見積額 | △ 6 | △ 106 | △ 19 | 30 | △ 64 |
| 引当外退職給付増加見積額 | 3,543 | △ 478 | 870 | 837 | 1,413 |
| 機会費用 | 952 | 962 | 842 | 613 | 298 |
| (控除)法人税等及び国庫納付額 | - | - | - | △ 2 | △ 1,999 |
| 行政サービス実施コスト | 156,991 | 216,615 | 237,711 | 239,135 | 243,016 |

【有償資金協力勘定】

平成24年度の行政サービス実施コストは△50,430百万円と、前年度比31,662百万円減（168.7%減）となっております。これは、機会費用が前年度比32,227百万円減（42.8%減）となったことが主な要因です。

表 行政サービス実施コストの経年比較 (単位：百万円)

| 区分 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 |
|--------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 業務費用 | △ 86,198 | △ 181,666 | △ 162,972 | △ 94,068 | △ 93,497 |
| うち損益計算書上の費用 | 37,154 | 78,018 | 89,078 | 125,461 | 128,705 |
| うち自己収入等 | △ 123,352 | △ 259,684 | △ 252,050 | △ 219,529 | △ 222,202 |
| 引当外退職給付増加見積額 | 10 | 6 | 6 | 12 | 6 |
| 機会費用 | 49,240 | 103,990 | 95,008 | 75,289 | 43,062 |
| 行政サービス実施コスト | △ 36,949 | △ 77,669 | △ 67,958 | △ 18,767 | △ 50,430 |

注：有償資金協力勘定は、平成20年10月1日に旧国際協力銀行より承継されたため、20年度については、平成20年10月1日～平成21年3月31日の期間における発生額を計上しております。

(2) 施設等投資の状況（重要なもの）

①当年度中に完成した主要施設等

無し

②当年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

無し

③当年度中に処分した主要施設等

【一般勘定】

- ・旧大阪国際センターの国庫返納（取得価額：5,715百万円、減価償却累計額：1,643百万円、減損損失累計額：3,327百万円、除却損：5,689百万円※1）
- ・区分所有職員住宅（34戸）の売却（取得価額：432百万円、減価償却累計額：77百万円、減損損失累計額：54百万円、売却額：381百万円、売却損：51百万円※2）

※1 除却損のうち5,684百万円は政府出資金を減額、5百万円は国庫納付金を計上しております。

※2 売却損は資本剰余金を減額しております。

【有償資金協力勘定】

無し

(3) 予算・決算の概況

【一般勘定】

(単位：百万円)

| 区分 | 20年度 | | 21年度 | | 22年度 | | 23年度 | | 24年度 | | 差額理由 |
|------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|------|
| | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | |
| 収入 | 161,117 | 166,532 | 168,539 | 233,513 | 154,925 | 248,001 | 147,039 | 232,375 | 154,789 | 255,372 | |
| 運営費交付金収入 | 153,786 | 153,786 | 161,652 | 161,652 | 151,726 | 151,726 | 143,301 | 143,301 | 149,663 | 149,663 | |
| 無償資金協力事業資金収入 | - | 5,563 | - | 62,044 | - | 90,587 | - | 83,433 | - | 96,618 | |
| 受託収入 | 2,819 | 2,745 | 2,693 | 2,666 | 2,014 | 2,011 | 1,512 | 1,019 | 1,553 | 777 | |
| 開発投融資貸付利息収入 | 120 | 116 | 96 | 94 | 75 | 74 | 61 | 58 | 46 | 46 | |
| 入植地割賦利息収入 | 1 | 11 | 3 | 11 | 3 | 4 | 2 | 3 | 2 | 7 | |
| 移住投融資貸付金利息収入 | 79 | 102 | 79 | 72 | 75 | 63 | 68 | 50 | 33 | 34 | |
| その他収入 | 532 | 902 | 429 | 4,013 | 437 | 3,323 | 442 | 3,457 | 282 | 2,817 | 注1 |
| 施設整備費補助金等収入 | - | - | - | - | - | - | - | - | 2,451 | 343 | 注2 |
| 施設整備資金より受入 | 3,084 | 3,304 | 2,770 | 2,771 | 594 | 202 | 1,596 | 907 | - | - | |
| 前中期目標期間繰越積立金取崩収入 | 697 | 3 | 817 | 190 | - | 12 | 57 | 146 | 759 | 5,066 | 注3 |
| 支出 | 161,117 | 161,054 | 168,539 | 223,357 | 154,925 | 237,590 | 147,039 | 245,851 | 154,789 | 239,019 | |
| 一般管理費 | 12,097 | 11,149 | 11,875 | 10,555 | 10,658 | 8,992 | 10,296 | 9,137 | 9,951 | 8,788 | 注4 |
| 業務経費 | 142,997 | 138,526 | 151,185 | 145,564 | 141,643 | 135,916 | 133,626 | 151,498 | 140,830 | 132,440 | 注2 |
| 施設整備費 | 3,084 | 3,304 | 2,770 | 2,771 | 594 | 202 | 1,596 | 907 | 2,451 | 343 | 注2,3 |
| 無償資金協力事業費 | - | 5,563 | - | 62,044 | - | 90,587 | - | 83,433 | - | 96,618 | 注5 |
| 受託経費 | 2,819 | 2,449 | 2,693 | 2,360 | 2,014 | 1,881 | 1,512 | 868 | 1,553 | 810 | 注6 |
| 寄附金事業費 | 120 | 64 | 16 | 62 | 17 | 12 | 9 | 8 | 5 | 18 | |

注1 不要財産の売却処分を行ったこと等。

注2 補正予算の年度末成立に伴い平成25年度への繰越となったため等。

注3 前年度繰越分の執行による差額等。

注4 第三四半期までの円高により外貨建て支出額の円貨換算額が減少したこと等。

注5 当該事業に係る案件、金額等が当該年度の閣議決定によって決まるため、当初計画額をゼロとしていることによる。

注6 相手国の事情等により計画に変更が生じたため。

【有償資金協力勘定】

(単位：百万円)

| 区分 | 20年度 | | 21年度 | | 22年度 | | 23年度 | | 24年度 | | 差額理由 |
|------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|------|
| | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | |
| 収入 | 122,336 | 126,586 | 237,186 | 246,975 | 220,425 | 215,907 | 202,317 | 215,024 | 195,789 | 219,935 | |
| 事業益金 | 110,664 | 119,263 | 217,300 | 222,135 | 210,965 | 212,520 | 196,276 | 212,494 | 188,676 | 210,640 | |
| 事業益金 | 110,664 | 119,263 | 217,300 | 222,135 | 210,965 | 212,520 | 196,276 | 212,494 | 188,676 | 210,640 | |
| 貸付金利息 | 107,449 | 109,696 | 215,442 | 212,444 | 208,790 | 204,916 | 193,749 | 192,529 | 186,373 | 183,123 | 注1 |
| 配当金収入 | 3,215 | 9,567 | 1,859 | 9,691 | 2,175 | 7,604 | 2,528 | 19,964 | 2,303 | 27,516 | 注2 |
| 雑収入 | 11,672 | 7,324 | 19,885 | 24,840 | 9,460 | 3,387 | 6,040 | 2,530 | 7,113 | 9,295 | |
| 一般会計より受入 | 6,750 | 6,750 | 7,000 | 7,000 | - | - | - | - | - | - | |
| 運用収入 | 0 | 31 | 40 | 46 | 12 | 26 | 9 | 35 | 8 | 38 | 注3 |
| 雑収入 | 4,922 | 543 | 12,846 | 17,794 | 9,448 | 3,361 | 6,031 | 2,495 | 7,105 | 9,257 | |
| 労働保険料 被保険者負担金 | 9 | 6 | 17 | 10 | 17 | 15 | 17 | 15 | 18 | 12 | |
| 雑収入 | 4,913 | 537 | 12,829 | 17,784 | 9,431 | 3,346 | 6,014 | 2,480 | 7,087 | 9,245 | 注4 |
| 支出 | 57,064 | 37,966 | 113,172 | 79,661 | 105,267 | 80,728 | 104,019 | 84,574 | 105,732 | 81,682 | |
| 事業損金 | 56,993 | 37,966 | 113,031 | 79,661 | 105,127 | 80,728 | 103,879 | 84,574 | 105,592 | 81,682 | 注5 |
| 役員給 | 22 | 21 | 45 | 41 | 44 | 40 | 43 | 32 | 36 | 28 | |
| 職員基本給 | 807 | 792 | 1,617 | 1,588 | 1,616 | 1,614 | 1,651 | 1,635 | 1,703 | 1,555 | |
| 職員諸手当 | 712 | 694 | 1,389 | 1,262 | 1,319 | 1,229 | 1,240 | 1,240 | 1,258 | 1,168 | |
| 超過勤務手当 | 65 | 61 | 129 | 122 | 124 | 121 | 129 | 110 | 135 | 126 | |
| 休職者給与 | 38 | 33 | 76 | 61 | 67 | 50 | 61 | 59 | 60 | 53 | |
| 退職手当 | 203 | 136 | 405 | 220 | 322 | 227 | 294 | 293 | 287 | 236 | |
| 諸支出金 | 234 | 212 | 488 | 445 | 482 | 461 | 487 | 463 | 531 | 475 | |
| 旅費 | 646 | 409 | 1,101 | 1,100 | 1,097 | 1,095 | 1,102 | 1,102 | 1,102 | 1,100 | |
| 業務諸費 | 7,801 | 4,136 | 12,865 | 10,705 | 12,753 | 11,215 | 12,969 | 10,839 | 13,044 | 11,689 | |
| 交際費 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | |
| 税金 | 42 | 13 | 123 | 31 | 126 | 110 | 126 | 120 | 124 | 86 | |
| 業務委託費 | 9,532 | 4,685 | 18,273 | 14,680 | 20,219 | 16,733 | 22,962 | 22,501 | 23,224 | 20,058 | |
| 支払利息 | 36,711 | 26,631 | 76,247 | 49,158 | 66,222 | 47,535 | 62,340 | 45,835 | 63,481 | 44,754 | |
| 債券発行諸費 | 179 | 142 | 272 | 248 | 734 | 297 | 473 | 346 | 605 | 354 | |
| 予備費 | 70 | - | 141 | - | 141 | - | 141 | - | 141 | - | |

注1 貸付金が予定より少なかったこと等のため。

注2 配当金が予定より多かったため。

注3 余裕金の運用による預け金利息の収入が予定より多かったこと等のため。

注4 投資有価証券等処分の収入があったこと等のため。

注5 不用額を生じたのは、借入金残高及び支払雑利息が予定を下回ったこと等により、支払利息を要することが少なかったこと等のため。

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

当機構においては、当中期目標期間中、運営費交付金を充当して行う業務については、業務の質の確保に留意しつつ、一般管理費及び業務経費（特別業務費を除く）の合計について、毎年度、対前年度予算比1.4%以上の効率化を目標としています。この目標を達成するため、研修事業における各種手配業務の委託方法の見直し、ボランティアに支給される手当等の適正化、固定的経費等の経費の削減などの効率化に向けた措置を講じました。

(単位：百万円)

| 区分 | 前中期目標 期間終了年度 | | 当中期目標期間 | | | | | | | | | |
|----------------------|-----------------|------|---------|-------|------|----|------|----|------|----|------|----|
| | 予算額 | 比率 | 24年度 | | 25年度 | | 26年度 | | 27年度 | | 28年度 | |
| | | | 決算額 | 比率 | 決算額 | 比率 | 決算額 | 比率 | 決算額 | 比率 | 決算額 | 比率 |
| 一般管理費 及び 業務経費※ | 129,783 | 100% | 125,806 | 96.9% | — | — | — | — | — | — | — | — |

※特別業務費を除く

5. 事業の説明

【一般勘定】

(1) 財源構造

当機構の経常収益は226,546百万円で、その内訳は、運営費交付金収益126,465百万円（収益の55.8%）、無償資金協力事業資金収入96,618百万円（42.6%）、受託収入666百万円（0.3%）、その他資産見返運営費交付金戻入等2,797百万円（1.3%）となっております。

(2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

ア 技術協力事業

本事業は、開発途上地域における人的資源の開発、技術水準の向上及び公共的な開発計画の立案を支援する事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成24年度57,590百万円）、自己収入（平成24年度313百万円）、前中期目標期間繰越積立金（平成24年度14,114百万円）です。

事業に要する費用は、技術協力プロジェクト関係費（平成24年度72,017百万円）です。

イ 無償資金協力事業

本事業は、無償資金協力の事前の調査及び実施の促進を行う事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成24年度165百万円）、前中期目標期間繰越積立金（平成24年度27百万円）です。

事業に要する費用は、無償資金協力関係費（平成24年度193百万円）です。

ウ 国民等の協力活動の促進及び助長に関する事業

本事業は、ボランティアの派遣及び国民参加協力を推進する事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成24年度14,133百万円）、自己収入（平成24年度34百万円）、前中期目標期間繰越積立金（平成24年度572百万円）です。

事業に要する費用は、国民参加型協力関係費（平成24年度14,738百万円）です。

エ 海外移住事業

本事業は、移住者に対する援助、指導等を国の内外を通じて実施する事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成24年度300百万円）です。

事業に要する費用は、海外移住関係費（平成24年度300百万円）です。

オ 災害援助等協力事業

本事業は、開発途上地域等における大規模な災害に対する緊急援助を行う事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成24年度567百万円）、前中期目標期間繰越積立金（平成24年度62百万円）です。

事業に要する費用は、災害援助等協力関係費（平成24年度629百万円）です。

カ 人材養成確保事業

本事業は、わが国の対外技術協力業務の遂行に必要な人員の養成・確保を行う事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成24年度351百万円）です。

事業に要する費用は、人材養成確保関係費（平成24年度351百万円）です。

キ 調査及び研究

本事業は、国際社会の情勢の変化に対する洞察と長中期的な展望を踏まえつつ、戦略的、効果的な事業を実施するために必要な調査及び研究を行う事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成24年度10,939百万円）、前中期目標期間繰越積立金（平成24年度2,394百万円）です。

事業に要する費用は、援助促進関係費（平成24年度13,333百万円）です。

ク 受託業務

本事業は、外務省が適当と認める場合、本邦又は外国において、政府等若しくは国際機関又は法人その他の団体の委託を受けて、開発途上国地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与する業務を行う事業となります。

事業の財源は、国等からの受託収入（平成24年度666千円）です。

事業に要する費用は、受託経費（平成24年度665千円）です。

ケ 無償資金供与

本事業は、開発途上地域の政府等に対して無償の資金供与による協力（無償資金協力）を行う事業となります。

事業の財源は、機構法第35条資金（平成24年度96,618百万円）です。

事業に要する費用は、無償資金協力事業費（平成24年度96,618百万円）です。

コ 事務費

上記ア～クの事業に要する事務費の財源については、運営費交付金（平成24年度42,327百万円）、自己収入（平成24年度12百万円）、前中期目標期間繰越積立金（平成24年度285百万円）です。

その費用は、事業附帯関係費（平成24年度5,932百万円）、事業支援関係費（平成24年度28,242百万円）、一般管理費（平成24年度8,451百万円）です。

【有償資金協力勘定】

(1) 財源構造

有償資金協力業務の財源構造は以下の通りとなっております。

借入先及び借入額の状況 (単位:百万円)

| 借入先及び借入額の状況 | 平成24年度 | |
|----------------|---------|---------|
| | 当初計画 | 実績 |
| 財政融資資金借入金 | 427,000 | 82,900 |
| 債券発行 | 80,000 | 60,000 |
| 回収金等によるその他自己資金 | 316,100 | 472,513 |
| 政府一般会計からの出資金 | 56,900 | 50,342 |
| 合計 | 880,000 | 665,755 |

事業計画及び実績推移 (単位:百万円)

| 事業計画及び実績推移 | 平成24年度 | |
|------------|---------|---------|
| | 当初計画 | 実績 |
| 円借款 | 879,700 | 665,481 |
| 海外投融資 | 300 | 274 |
| 合計 | 880,000 | 665,755 |

(2) 業務の業況

平成24年度の有償資金協力業務の実績は、円借款の出融資に係る承諾件数が55件、同承諾額が12,229億円、海外投融資の出融資に係る承諾は1件、同承諾額は38億円となりました。また、出融資に係る実行額は円借款が8,644億円、海外投融資が3億円、円借款と海外投融資を合わせた残高は11兆4,150億円となりました。

平成24年度の承諾状況を地域別にみると、アジア地域への承諾額は10,332億円、地域別シェアは84.5%と、前年度に比べ増加しました（前年度7,691億円、81.0%）。インドにおいては過去最大となる3,493億円（前年度2,669億円）を承諾した他、ミャンマーに1,989億円（前年度なし）、バングラデシュに過去最大となる1,664億円（前年度600億円）を承諾しました。バングラデシュとの間では「ベラマラ・コンバインドサイクル火力発電所建設事業」に係る円借款契約（415億円）に調印し、電力需要の逼迫するバングラデシュ西部地域において、高効率のコンバインドサイクル火力発電所を建設することにより、電力需要増への対応及び安定的な電力供給を図り、対象地域の産業競争力の強化、民生の向上に寄与することを目指しています。

また、アフリカ地域への承諾額は472億円、地域別シェアは3.9%と、前年度に比べ地域別シェアの拡大が顕著となりました（前年度161億円、1.7%）。ボツワナ及びザンビアとの間では「カズングラ橋建設事業」に係る円借款契約（ボツワナ：87億円、ザンビア：29億円）に調印し、ボツワナ・ザンビア両国国境に位置するザンベジ川にて、橋梁、アクセス道路及び国境管理施設の建設を開始しました。カズングラ橋は、南アフリカ共和国・ダーバンからコンゴ民主共和国・ルブンバシを結ぶ南北回廊上の通過点に位置しており、本事業を通じて輸送の効率化を図ることで、南北回廊周辺地域における物流の改善及び経済開発の促進が期待されます。

一方、部門別承諾比率で見ると、運輸（41.8%）、商品借款等（20.6%）、社会的サービス（15.9%）、電力・ガス（15.1%）の順で承諾額が多くなっています。

運輸分野では、インドとの間で「貨物専用鉄道建設事業（フェーズ2）（Ⅱ）」にかかる円借款契約（1,361億円）に調印しました。本事業の実施により、貨物専用鉄道の計画区間であるデリー～ムンバイ間の一部に新線を建設し、今後高い成長率が見込まれる貨物輸送需要への対応や物流ネットワークの効率化を図ることを目指しています。

商品借款としては、ミャンマーとの間で「社会経済開発支援借款」に係る円借款契約（1,989億円）に調印しました。新政権発足以降のミャンマー政府が進めるマクロ経済運営・開発政策、社会セクター（教育・保健）及びガバナンス分野における改革を支援することにより、改革の持続及び我が国との政策対話の促進を通じた同分野の改善を図り、ミャンマー経済の安定に寄与することを目的としています。

社会的サービス分野では、保健・医療に関する支援として、イラクとの間で「保健セクター復興事業」に係る円借款契約（102億円）に調印しました。本事業は、不足病床数や外来患者数等の観点から優先度が高い中核総合病院を整備するものです。本事業を通じ、保健システムの強化や保健サービスの地域格差の是正を図り、同国の健康改善や社会経済開発への寄与を目指しています。

気候変動対策支援としては、ブラジルとの間で「ベレン都市圏幹線バスシステム事業」に係る円借款契約（164億円）に調印しました。本事業は、幹線バス交通システムの整備により交通渋滞及び大気汚染の緩和に貢献するものです。また、スリランカとの間では「大コロombo圏送配電損失率改善事業」の円借款契約（159億円）に調印し、送配電網の整備により送配電損失率改善等を図り、経済発展や温室効果ガス削減に資することを目指しています。さらに、ベトナムとの間では、昨年度に引き続き、ベトナム政府の気候変動対策を政策対話等を通じて支援する「気候変動対策支援プログラム（Ⅲ）」（150億円）に調印した他、モロッコとの間では、下水処理の過程で発生する温室効果ガスの排出削減を図る「下水道整備事業（Ⅲ）」（108億円）、インドネシアとの間では、再生可能エネルギー開発やエネルギーの高効率利用等により気候変動の緩和に寄与する「地熱開発促進プログラム（トゥレフ地熱発電事業（E/S）」（51億円）、「インドラマユ石炭火力発電事業（E/S）」（17億円）に調印しました。

表1 平成24年度 業務実績

(単位：百万円)

| | |
|----|------------|
| 承諾 | 1,226,694 |
| 実行 | 864,637 |
| 回収 | 822,049 |
| 残高 | 11,415,025 |

注：残高については債権管理上の実績であり、独法会計基準に基づく決算値とは計上方法が異なります。

表2 平成24年度 地域別・金融目的別承諾額

(単位：百万円)

| 地域別 | 金融目的 | 円借款 | | 海外投融資 | | 合計 | |
|-------|-------------|-----------|----|-------|----|-----------|----|
| | | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 |
| アジア | | 1,033,218 | 38 | 3,786 | 1 | 1,037,004 | 39 |
| | 東アジア | - | 0 | - | 0 | - | 0 |
| | 東南アジア | 461,347 | 19 | 3,786 | 1 | 465,133 | 20 |
| | 南アジア | 571,871 | 19 | - | 0 | 571,871 | 19 |
| | 中央アジア・コーカサス | - | 0 | - | 0 | - | 0 |
| 大洋州 | | 4,945 | 1 | - | 0 | 4,945 | 1 |
| 中南米 | | 47,499 | 6 | - | 0 | 47,499 | 6 |
| 中東 | | 90,054 | 6 | - | 0 | 90,054 | 6 |
| アフリカ | | 47,192 | 4 | - | 0 | 47,192 | 4 |
| ヨーロッパ | | - | 0 | - | 0 | - | 0 |
| 国際機関等 | | - | 0 | - | 0 | - | 0 |
| 合計 | | 1,222,908 | 55 | 3,786 | 1 | 1,226,694 | 56 |

平成24年度 決算報告書
(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

(単位：円)

| 区分 | 年度計画 | 決算額 | 差額 | 備考 |
|------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-------|
| 収入 | | | | |
| 運営費交付金収入 | 149,663,241,000 | 149,663,241,000 | 0 | |
| 無償資金協力事業資金収入 | 0 | 96,618,445,787 | 96,618,445,787 | |
| 受託収入 | 1,553,313,000 | 776,593,197 | △776,719,803 | |
| 開発投融資貸付利息収入 | 46,012,000 | 46,387,096 | 375,096 | |
| 入植地割賦利息収入 | 2,121,000 | 6,857,019 | 4,736,019 | |
| 移住投融資貸付金利息収入 | 33,170,000 | 33,520,846 | 350,846 | |
| その他収入 | 282,186,000 | 2,817,323,119 | 2,535,137,119 | |
| うち寄附金収入 | 5,000,000 | 18,264,026 | 13,264,026 | |
| 雑収入 | 277,186,000 | 2,799,059,093 | 2,521,873,093 | 注1 |
| 施設整備費補助金等収入 | 2,450,888,000 | 343,251,547 | △2,107,636,453 | 注2 |
| 前中期目標期間繰越積立金取崩収入 | 758,567,000 | 5,065,954,867 | 4,307,387,867 | 注3 |
| 計 | 154,789,498,000 | 255,371,574,478 | 100,582,076,478 | |
| 支出 | | | | |
| 一般管理費 | 9,950,785,000 | 8,788,165,881 | 1,162,619,119 | |
| うち人件費 | 2,975,926,000 | 2,615,808,516 | 360,117,484 | |
| 物件費 | 6,974,859,000 | 6,172,357,365 | 802,501,635 | 注4 |
| 業務経費 | 140,829,512,000 | 132,440,167,651 | 8,389,344,349 | 注2 |
| うち技術協力プロジェクト関係費 | 71,019,125,000 | 68,859,572,762 | 2,159,552,238 | |
| 無償資金協力関係費 | 205,927,000 | 183,767,158 | 22,159,842 | |
| 国民参加型協力関係費 | 17,183,040,000 | 14,866,695,661 | 2,316,344,339 | |
| 海外移住関係費 | 332,759,000 | 301,993,275 | 30,765,725 | |
| 災害援助等協力関係費 | 880,000,000 | 660,088,492 | 219,911,508 | |
| 人材養成確保関係費 | 368,245,000 | 353,639,024 | 14,605,976 | |
| 援助促進関係費 | 13,799,048,000 | 12,631,598,481 | 1,167,449,519 | |
| 事業附帯関係費 | 7,419,272,000 | 6,269,888,255 | 1,149,383,745 | |
| 事業支援関係費 | 29,622,096,000 | 28,312,924,543 | 1,309,171,457 | |
| 施設整備費 | 2,450,888,000 | 343,251,547 | 2,107,636,453 | 注2、注3 |
| 無償資金協力事業費 | 0 | 96,618,445,787 | △96,618,445,787 | 注5 |
| 受託経費 | 1,553,313,000 | 810,331,322 | 742,981,678 | 注6 |
| 寄附金事業費 | 5,000,000 | 18,264,026 | △13,264,026 | |
| 計 | 154,789,498,000 | 239,018,626,214 | △84,229,128,214 | |

予算額と決算額の差異説明

注1 不要財産の売却処分を行ったこと等。

注2 補正予算の年度末成立に伴い平成25年度への繰越となったため等。

注3 前年度繰越分の執行による差額等。

注4 第三四半期までの円高により外貨建て支出額の円貨換算額が減少したこと等。

注5 当該事業に係る案件、金額等が当該年度の閣議決定によって決まるため、当初計画額をゼロとしていることによる。

注6 相手国の事情等により計画に変更が生じたため。

平成24年度 6010 独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門決算報告書

収入支出決算

| | |
|------------------------------------|-------------------|
| 平成24年度における 収入済額は | 219,934,690,735 円 |
| であって 支出済額は | 81,681,508,119 円 |
| である。 したがって、収入が支出を超過すること である。 | 138,253,182,616 円 |

また、独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門の損益計算上における利益金は

93,497,418,183 円

であって、この利益金は、独立行政法人国際協力機構法(平成14年法律第136号)第31条第5項の規定により、その全額を有償資金協力勘定の準備金として積み立てることとして、決算を結了した。

次に、収入支出決算に係る各事項の総額を示せば、下表のとおりである。

1 収 入

| 収 入 予 算 額 | | | 合 計 (円) | 収 入 済 額 (円) | 収入予算額と収入済額との差 (円) |
|-----------------|---------------------------------|---------------------------------|-----------------|-----------------|----------------------|
| 当初予算額 (円) | 予 算 補 正 追 加 額 予算補正増減少額(△)(円) | 予 算 補 正 追 加 額 予算補正増減少額(△)(円) | | | |
| 195,789,241,000 | 0 | 0 | 195,789,241,000 | 219,934,690,735 | 24,145,449,735 |

2 支 出

| 支 出 予 算 額 | | | 合 計 (円) | 予 算 現 額 (円) | 支 出 済 額 (円) | 不 用 額 (円) |
|-----------------|---------------------------------|---------------------------------|-----------------|-----------------|----------------|----------------|
| 当初予算額 (円) | 予 算 補 正 追 加 額 予算補正増減少額(△)(円) | 予 算 補 正 追 加 額 予算補正増減少額(△)(円) | | | | |
| 105,732,135,000 | 0 | 0 | 105,732,135,000 | 105,732,135,000 | 81,681,508,119 | 24,050,626,881 |

[事項別内訳]

| 項 | 事 項 | 支 出 予 算 額 (円) | 予 備 費 使 用 額 (円) | 予 算 総 則 の 規 定 に よ る 経 費 増 額 (円) | 支 出 予 算 現 額 (円) | 支 出 済 額 (円) | 差 引 額 (円) |
|---------|--------|------------------|--------------------|---------------------------------------|--------------------|----------------|----------------|
| 01 事業損金 | 税金 | 18,157,153,000 | 0 | 0 | 18,157,153,000 | 16,429,056,061 | 1,728,096,939 |
| | 税務委託 | 124,128,000 | 0 | 0 | 124,128,000 | 86,409,911 | 37,718,089 |
| | 支払利息 | 23,224,155,000 | 0 | 0 | 23,224,155,000 | 20,058,190,237 | 3,165,964,763 |
| | 債権発行諸費 | 64,086,099,000 | 0 | 0 | 64,086,099,000 | 45,107,851,910 | 18,978,247,090 |
| 09 予備費 | | 140,600,000 | 0 | 0 | 140,600,000 | 0 | 140,600,000 |

[収入支出決算額]

1 収入

| 款・項・目 | 収入予算額(円) | 収入済額(円) | 収入予算額と収入済額との差 (△は減) | 増減理由 |
|--------------------------|-----------------|-----------------|------------------------|--|
| 0100-00 事業益金 | | | | |
| 0101-00 事業益金 | 188,676,328,000 | 210,639,541,270 | 21,963,213,270 | 貸付金が予定より少なかったこと等のため |
| 0101-01 貸付金利息 | 186,373,015,000 | 183,123,098,187 | △ 3,249,916,813 | |
| 0101-02 配当金収入 | 2,303,313,000 | 27,516,443,083 | 25,213,130,083 | 配当金が予定より多かつたため |
| 0200-00 雑収入 | 7,112,913,000 | 9,295,149,465 | 2,182,236,465 | |
| 0202-00 運用収入 | | | | |
| 0202-01 運用収入 | 7,670,000 | 38,278,667 | 30,608,667 | { 余裕金の運用による預け金利息の収入 が予定より多かつたこと等のため |
| 0203-00 雑収入 | 7,105,243,000 | 9,256,870,798 | 2,151,627,798 | |
| 0203-02 労働保険料 被保険者負担金 | 17,947,000 | 12,052,596 | △ 5,894,404 | |
| 0203-01 雑収入 | 7,087,296,000 | 9,244,818,202 | 2,157,522,202 | { 投資有価証券等処分 の収入があつたこと等のため |
| 収入合計 | 195,789,241,000 | 219,934,690,735 | 24,145,449,735 | |

2 支 出

| 項 目 | 支 出 予 算 額 (円) | 予 備 費 使 用 額 (円) | 予 算 総 則 の 規 定 に よ る 経 費 増 額 (円) | 流 用 等 増 △ 減 額 (円) | 支 出 予 算 現 額 (円) | 支 出 済 額 (円) | 不 用 額 (円) | 備 考 | |
|-------------------|------------------|--------------------|---------------------------------------|----------------------|--------------------|----------------|----------------|--|--|
| 01 事業損金 | 105,591,535,000 | 0 | 0 | 0 | 105,591,535,000 | 81,681,508,119 | 23,910,026,881 | 〔 不用額を生じたのは、借入金の残高及び 支払雑利息が予定を下回ったこと等によ り、支払利息を要することが少なかったこと 等のため 〕 | |
| 1-01 役員給与 | 36,052,000 | 0 | 0 | 0 | 36,052,000 | 28,066,118 | 7,985,882 | | |
| 1-02 職員基本給 | 1,703,051,000 | 0 | 0 | 0 | 1,703,051,000 | 1,554,586,142 | 148,464,858 | | |
| 1-03 職員諸手当 | 1,258,440,000 | 0 | 0 | 0 | 1,258,440,000 | 1,168,278,054 | 90,161,946 | | |
| 1-04 超過勤務手当 | 135,255,000 | 0 | 0 | 0 | 135,255,000 | 125,742,935 | 9,512,065 | | |
| 1-05 休職者給与 | 59,946,000 | 0 | 0 | 0 | 59,946,000 | 52,572,052 | 7,373,948 | | |
| 1-06 退職手当 | 286,601,000 | 0 | 0 | 0 | 286,601,000 | 235,594,788 | 51,006,212 | | |
| 5-07 諸支出金 | 530,965,000 | 0 | 0 | 0 | 530,965,000 | 474,804,630 | 56,160,370 | | |
| 2-08 旅費 | 1,102,258,000 | 0 | 0 | 0 | 1,102,258,000 | 1,099,834,684 | 2,423,316 | | |
| 3-09 業務諸費 | 13,043,865,000 | 0 | 0 | 0 | 13,043,865,000 | 11,689,362,721 | 1,354,502,279 | | |
| 9-10 交際費 | 720,000 | 0 | 0 | 0 | 720,000 | 213,937 | 506,063 | | |
| 3-11 税金 | 124,128,000 | 0 | 0 | 0 | 124,128,000 | 86,409,911 | 37,718,089 | | |
| 5-12 業務委託費 | 23,224,155,000 | 0 | 0 | 0 | 23,224,155,000 | 20,058,190,237 | 3,165,964,763 | | |
| 9-13 支払利息 | 63,481,086,000 | 0 | 0 | 0 | 63,481,086,000 | 44,754,095,874 | 18,726,990,126 | | |
| 9-14 債券発行諸費 | 605,013,000 | 0 | 0 | 0 | 605,013,000 | 353,756,036 | 251,256,964 | | |
| 09 予備費 (9-...) | 140,600,000 | 0 | 0 | 0 | 140,600,000 | 0 | 140,600,000 | | |
| 支 出 合 計 | 105,732,135,000 | 0 | 0 | 0 | 105,732,135,000 | 81,681,508,119 | 24,050,626,881 | | |

第6 発行者の参考情報

1. 発行者の参考情報

当機構では、当機構の現況を理解していただくために、業務内容、財務状況等について下記のとおり開示しています。

| 資料の種類 | 公表場所・方法 |
|--|---|
| 財務諸表 (貸借対照表、損益計算書、財産目録) | ・官報にて公告 ・本部に備置 ・インターネット上に掲載 |
| 附属明細書 | ・本部に備置 ・インターネット上に掲載 |
| 決算報告書 | ・本部に備置 ・インターネット上に掲載 |
| 監事の意見書 (財務諸表及び決算報告書にかかるもの) | ・本部に備置 ・インターネット上に掲載 |
| 業務報告書(有償資金協力勘定)・事業報告書(一般勘定) (業務内容、業務実績、組織概要、財務内容等を掲載) | ・本部に備置 ・インターネット上に掲載 |
| 国際協力機構年報(和文・英文・西文・仏文) 国際協力銀行年次報告書(和文・英文) | ・本部に備置 ・インターネット上に掲載 |
| 「JICA PROFILE」 | ・本部に備置 ・インターネット上に掲載 |
| ホームページ (上記の資料に加え、国際協力機構関連法令、業務内容・実績、財務状況、投資家への情報、調査レポート等を掲載。) | ・インターネット上に開設 (アドレス http://www.jica.go.jp/) |

本部住所 : 〒102-8012
東京都千代田区二番町5-25 二番町センタービル1階から6階

2. 独立行政法人国際協力機構中期目標

独立行政法人国際協力機構中期目標

独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）第 29 条の規定により、独立行政法人国際協力機構（以下「機構」という。）が達成すべき業務運営に関する目標（以下「中期目標」という。）を定める。

基本的な考え方

グローバル化が進み、国境の垣根が低くなった現代の国際社会においては、一国の平和と繁栄はその国のみで実現することはできず、我が国はこれまで以上に国際社会全体の平和と繁栄に貢献していくことが求められている。ODAにより開発途上地域の平和構築、貧困削減、持続的経済成長を支援し、開発途上地域の人々の「人間の安全保障」を推進することは、中長期的には、日本の平和と安定、本邦企業にとっての有望な市場・投資先・労働力の育成につながっていく。これは、開発途上地域の経済成長を我が国の活力として取り込むことに資し、政府が定める「新成長戦略」の基本的考え方とも軌を一にするものである。このような開かれた国益を実現する上で、ODAはこれからも外交上の最も重要な手段であり続ける。

我が国は、東日本大震災で多くの開発途上地域を含む世界各国から多大な支援と連帯の表明を受けたが、このことは、ODAを中心とするこれまでの我が国の国際協力の地道な積み重ねにより培われた世界各国の日本に対する信頼を再認識する契機となった。世界から寄せられた信頼と感謝に応えるためにも、日本がこれまで表明した国際的なコミットメントを誠実に履行するとともに、国際社会の様々な課題に対して積極的に貢献していく姿勢は不変であることを示すことが重要である。具体的には、アフガニスタンやアフリカに対する支援、国連ミレニアム開発目標実現に向けた貢献を継続することに加え、気候変動問題への対処といった国際社会共通の課題への積極的な取組を進めていく。また、震災からの真の復興を実現するためには、日本経済全体の活性化が必要不可欠であり、そのためにもODAを積極的に活用していくことが求められている。

他方、日本全体が内向き志向になる中でODAに対する国民の共感が十分に得られていないという現実も存在する。このような状況を改善するため、機構も参画して、平成 22 年、ODAのあり方に関する検討を行った。同年 6 月、外務省としての考え方を「ODAあり方検討 最終とりまとめ」として公表し、国民の強力な理解と支持を得つつより戦略的・効果的な援助を実現するための方向性を提示した。機構は、我が国ODAを実施する援助機関として、ここに盛り込まれた内容を実現するための体制整備、能力向

上に不断に努めなければならない。また、これまでの政策評価・独立行政法人評価委員会や、平成 22 年より行われた行政改革の過程において、独立行政法人としての機構の組織の在り方や運営の効率化等について不断の改善努力が求められた。機構はそれらの内容を真摯に受け止め、具体的な改善措置を通じて実際の業務遂行に反映していかなければならない。

上記の観点から、機構は、「オール・ジャパン」の多様な人・知恵・資金・技術の結集を図るための体制を整備する必要がある。そのための官民連携の強化、特に中小企業も含めた日本企業やNGOの力を最大限活用できるような連携により、我が国が有する優れたインフラや環境分野における知見・技術を積極的に海外へ展開し、開発途上地域の持続可能な開発に貢献していくことが重要である。また、援助関係者やNGO等の外部からの有益な提言に真摯に耳を傾け、時代の要請に応じて柔軟に協力していく必要がある。

さらに、技術協力・有償資金協力・無償資金協力の柔軟な連携による「プログラム・アプローチ」への転換、評価の改善、国民の理解と支持の拡大に向けたODA広報の強化、問題のある案件も含めた徹底した情報開示に取り組むことが重要である。さらに、昨今の我が国における内向き志向からの脱却を図る上で、機構は国民参加の一層の拡大を進める役割を担っており、ひいてはグローバルな視点を持った人材の育成、日本社会の貢献にも資することが必要である。その一環として、機構は、平成 23 年 7 月に策定された外務省の政策ペーパーである「草の根外交官：共生と絆のために～我が国の海外ボランティア事業～」に盛り込まれた諸施策を着実に実施し、青年海外協力隊を中核とする海外ボランティア事業の更なる改善とその活用に努める。

同時に、機構は、契約の競争性・透明性の拡大、ガバナンスの強化等の業務運営の機動性向上に努める。また、その業務が治安や健康面で厳しい環境下での遂行が求められることを踏まえ、安全対策や適切な支援体制を整備すると同時に、施設や事務所、給与や手当の適正化のための具体的な措置を講ずる。

以上の基本的考え方を踏まえ、機構は、我が国のODAを実施する援助機関として、本中期目標に従って、戦略的、効果的かつ効率的に業務を行うものとする。

1. 中期目標の期間

中期目標の期間は平成 24 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで 5 年間とする。

2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) より戦略的な事業の実施に向けた取組

政府開発援助大綱及び政府開発援助に関する中期政策並びに国別援助方針、年度毎の国際協力重点方針をはじめとする政府の政策及び政府の国・地域別、分野・課題別の援助方針に則り、開発途上地域の開発政策及び援助需要を踏まえ、事業量のみならず成果を重視し、PDCA サイクルを徹底した効果的な事業を実施する。我が国政府が開発協力の重点分野として掲げる貧困削減、持続的経済成長、地球規模課題への対応及び平和の構築に沿って、戦略的、効果的な援助を実施していくため、機構は援助機関としての専門性を活かし、国・地域別の分析や相手国との対話を通じ、援助の現場における開発ニーズ・実態を把握し、技術協力、有償資金協力及び無償資金協力を柔軟かつ有機的に組み合わせたプログラム・アプローチを強化する。また、援助機関としての専門性を活かした事業構想力を強化し、案件形成・実施能力を向上させるため、機動力のある実施体制を整備する。加えて、既存の援助手法のみに限定することなく、柔軟に事業を実施するアプローチ、手法、プロセスの改善を図る。実施に際しては、東日本大震災からの復興、防災、少子高齢化、環境・エネルギー等、国内の課題・経験と海外の課題をつないで双方の課題解決に貢献するよう努める。同時に、開発協力に対する国民の共感を高めるため、国民の理解と支持を向上するための措置を実施する。

(2) 事業構想力・情報発信力の強化

(イ) 事業構想力の強化

(i) 多様化・複雑化する開発ニーズについて、国・地域別の開発課題を把握・分析した国別分析ペーパー、課題・分野別の実施指針等の策定を促進する。

(ii) 各開発課題や事業実施に関連する知識・ノウハウを恒常的に蓄積し、事業関係者の間で共有し、効果的な活用を推進する。

(iii) ボランティア・専門家等が現場で有する情報・知見の共有及び本邦企業やNGOとの対話を強化し、現地ODAタスクフォースの情報収集・分析作業に一層の貢献を行う。

(ロ) 研究

開発途上地域及び我が国を含む国際社会の情勢の変化に対する洞察と中長期的な展望を踏まえつつ、より戦略的、効果的な事業を実施するため、機構は、開発協力に関係する我が国及び海外の大学や研究機関と連携し、機構事業での確実な活用及び国際的な援助潮流への影響を拡大すべく、研究領域を設定し、また研究課題を実施する。その貢

献について定期的に検証を行い、研究の成果に基づき対外発信を更に充実させる。

(3) 事業実施に向けた取組

(イ) 技術協力、有償資金協力、無償資金協力

(i) 技術協力

技術協力は、開発途上地域の人々が直面する開発課題に自ら対処していくための総合的な能力向上を目指す、人を介した協力であり、機構は、条約その他の国際約束に基づき、人的資源の開発、技術水準の向上及び公共的な開発計画の立案を支援することにより、開発途上地域の経済的社会的開発の促進及び福祉の向上に寄与することを目的として、案件を戦略的、効果的かつ効率的に実施する。

(ii) 有償資金協力

有償資金協力は、開発途上地域に対して条約その他の国際約束に基づき、又は開発事業を実施する我が国又は開発途上地域の法人等に対して金利・償還期間等について緩やかな条件の下で資金を提供することによって、開発途上地域の自助努力による経済発展、経済的自立を支援するものであり、機構は、借入国政府の能力向上の支援を含む取組による事業プロセスの迅速化や制度改善を図り、案件を戦略的、効果的かつ効率的に実施する。我が国又は開発途上地域の法人等に対する有償資金協力（海外投融资）については、既存の金融機関では対応できない、開発効果の高い事業を対象とし、適切な監理を行いつつ、平成22年6月に閣議決定された新成長戦略の考え方に従って対応していく。その際、パイロットアプローチからの教訓をリスク審査・管理体制等に確実に反映させた上で、万全の体制で実施していく。

(iii) 無償資金協力

無償資金協力は、開発途上地域の基礎生活分野向上、社会基盤整備、環境保全、人材育成等を中心とする経済社会開発に資するために行う返済義務を課さない資金協力であり、機構は、条約その他の国際約束に基づき、案件を戦略的、効果的かつ効率的に実施するとともに、外務大臣が自ら行う無償資金協力のうち、機構の関与が必要なものとして外務大臣が指定するものについては、その案件が戦略的、効果的かつ効率的に実施されるよう、その促進に努める。

ODAの開発効果を確実に実現するため、案件規模の適正化を図りつつ、引き続きコスト縮減に努めるとともに、予測できないリスクに対応する仕組みを強化する等の取組を通じて企業の参加促進を図り、競争性を高める。

(ロ) 災害援助等協力

機構は、開発途上地域等における大規模災害による被災者救済のため、国際社会等と

連携して、国際緊急援助隊派遣及び緊急援助物資供与の迅速、効率的かつ効果的な実施を図る。

(ハ) 海外移住

機構は、本事業を実施するにあたっては、移住者の属する地域の開発に資するよう留意し、移住者の定着・安定化を見つつ、政府が行う個別の事業目的とその達成状況の検証及び必要性の判断を踏まえ、海外移住者の団体に対する支援事業については、引き続き高齢者福祉支援及び人材育成分野への重点化を行う。また、外交政策上の重要性を踏まえ、海外移住・日系人社会に関する国民への啓発・広報、学術的研究等、海外移住に関する知識を普及する。融資事業においては、各移住融資債務者の状況等を踏まえ、必要に応じ償還計画の見直し等を行い、債権の回収・整理を適切に進めるとともに、早期に債権管理業務を終了する方策を立てる。

なお、日系個別研修については、事業規模の縮減を行い、機構で実施する日系人としてのアイデンティティ向上を目的とした研修については、国際交流基金と事業実施状況の情報共有等を含めた連携を図り、実施する。

(4) 開発人材の育成（人材の養成及び確保）

国際協力に係る優れた人材の養成及び確保は、広く事業全般の基盤をなすものであり、また、我が国の国際協力の質的向上に直接関連するものである。このため機構は、コンサルタント等開発を担う人材の養成及び確保のための研修等の業務を、開発ニーズを踏まえて的確に行う。

(5) 国民の理解と参加の促進

開発協力の実施には国民の理解と支持が不可欠であり、その意義と実態を国民へ伝えるため、機構は、効果的・効率的な情報の発信と国民参加の促進に取り組む。

(イ) ボランティア

ボランティア事業は、開発途上地域の経済及び社会の発展、復興への寄与、我が国と開発途上地域の友好親善及び相互理解の深化、並びに国際的視野の涵養と経験の社会還元を事業の目的とする。本事業を取り巻く環境の変化に対応するため外務省及び機構が行った平成23年7月の海外ボランティア事業のあり方及び同年8月の同事業の実施のあり方の抜本的な見直し（「草の根外交官：共生と絆のために～我が国の海外ボランティア事業～」）の結果を踏まえ、事業の質向上のための事業実施体制や運営手法の改善、ODAの他事業や専門性を有する企業、地方自治体、NGO、他機関等との連携の強化、帰国後の社会還元支援を含む、国民が安心して参加できるような取組の強化、事業にふさわしい評価の実施、ボランティアの活動状況・成果・帰国後の活躍状況の「見える化」等の取組を着実に実施する。

(ロ) 市民参加協力

NGOや自治体、教育機関等知見と技術を有する団体が担い手となる事業を実施することは、ODAに対する国民の理解増進に資するものであり、現地の実情に一層合致したより適正かつ効果的な技術の移転に資するものである。このような観点から、機構は、NGO等との連携を推進し、草の根技術協力事業の実施に当たっては、開発途上地域の人々の生活改善・生計向上に直接役立つ基礎生活分野を中心として、政府対政府による国際協力事業では十分手が届き難い、草の根レベルのきめ細やかな協力を行う。また、幅広い国民の参加を得るため、主体的な発意が尊重されるよう配慮するとともに、手続のさらなる迅速化に努める。

国民の理解と参加の促進を目的として、NGO、教育機関、地方自治体等の様々な団体・個人が発意し、自ら取り組む国際協力活動に対し、支援サービスを提供する。

(ハ) 広報

(イ) ODAの現場を伝える広報

国民に対する説明責任を果たし、国際協力に対する国民の信頼、理解・共感及び参加を促進するとともに、機構が事業を展開する開発途上地域における人々の我が国ODAに対する理解を促進するとの観点から、マスメディアやNGO等との連携を強化するとともに、国内及び海外拠点を有効に活用し、国内広報及び海外広報に適正に取り組む。機構は国民の情報アクセスのハブとなり、利用者にとっての利便性・分かりやすさを向上させるとともに、ODA案件の形成・実施に際し、国民への情報開示を積極的に推進する。

(ii) 「見える化」の徹底（透明性の向上）

成果重視への転換による援助の効果の明示、全てのODA資金協力プロジェクトの現状・成果等を体系的に可視化するウェブサイト（HP）等を通じ、情報開示を強化する。その際、成功事例か失敗事例かに関わらず情報を開示する。このように開発協力の透明性を高め、また、目的や実態をできるだけ分かりやすく伝えることで、国民のODAに対する信頼を高める。

(6) 多様な関係者の「結節点」としての役割の強化

(イ) NGO、民間企業等の多様な関係者との連携

官民の「人」、「知恵」、「資金」、「技術」を全て結集した「オール・ジャパン」の体制で効果的な事業を推進し、グローバルな人材の育成にも資するべく、NGO、中小企業を含む民間企業、教育機関、地方自治体等の多様な国内関係者との連携を強化する。

(ロ) 国際社会におけるリーダーシップの発揮への貢献

国際社会と我が国の共同利益の実現に向けて、地球規模課題の解決やそのための意識向上に積極的に関与するとともに、国際社会の議論のリードに貢献する。また、国際社会と足並みを揃えつつ、我が国が主導する援助政策・アプローチを広め、我が国の存在感を高めるため、国際機関、新興ドナーといった国際社会のパートナーとの連携を進める。

(7) 事業の横断的事項に関する取組

(イ) 環境社会配慮

機構は、事業実施に当たっては、環境影響及び住民移転等の社会的影響の回避・最小化に関する職員その他の関係者の意識を高め、環境社会配慮ガイドライン（平成 22 年 7 月 1 日より施行）に則り、第三者の関与も得て、環境及び社会に配慮した業務運営を行う。

(ロ) 男女共同参画

開発における公平性の確保の観点から、男女共同参画の視点は重要であり、機構は、事業実施に当たり、開発への積極的参加及び開発からの受益の確保について十分に配慮し、女性の地位向上に一層取り組む。

(ハ) 事業評価

客観的な事業の運用・効果指標の設定を含む事前評価から、当初想定した事業効果の発現度合い及び事業実施からの教訓の抽出を含む事後評価にいたる体系的かつ効率的な事業評価（PDCA サイクル）を適切に実施する。また、これらの事業評価の内容について国民にわかりやすい形で公表し、「ODA の見える化」を推進するとともに、評価内容を迅速かつ的確に新たな事業等にフィードバックする。

(ニ) 安全対策の強化

機構は、安全情報を収集し、機構事業関係者に対し、適切な安全対策を講じる。

(ホ) 機構は、独立行政法人国際協力機構法第 40 条に基づく、主務大臣の要請に対しては、正当な理由がない限り迅速に対応する。

3. 業務運営の効率化に関する事項

(1) 組織運営の機動性向上

機構は、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成 22 年 12 月 7 日閣議決定）に基づく取組を着実に進め、開発途上地域のニーズの多様化や我が国の開発援助政策の重点の変化等の内外の環境の変化に対応し、戦略的、効果的な援助を実施する

体制を整備する。この観点から、柔軟に組織を変更できる独立行政法人の制度趣旨を活かし、必要な機能強化を図りつつ、組織編成の理念及びそれぞれの果たすべき機能・役割を再度整理した上で、本部体制の適正化に向けスリム化を行う。

海外拠点については、国際情勢の変化等を踏まえた配置の適正化のため必要な見直しを行う。また、効果的・効率的な事業実施のため、着実に国内の人員を在外の人員へシフトすること等により、国別分析の強化や事業展開計画、現地ODAタスクフォースへの参画等を通じ、多様化するニーズを的確に把握し、海外の現場における被援助国関係者や他ドナーとの対話や案件形成機能等、現場機能の総合的な強化に取り組む。さらに、海外事務所を持つ他法人と、現地における事務所及び所員の法的地位等の保持、有償資金協力業務に関する金融業務型のガバナンス適用等の課題を整理した上で、海外事務所の機能的統合の在り方等について個々に検討を行い、平成24年夏までに結論を得る。

国内拠点については、個々の必要性等を検証し、配置の見直しを進めるとともに、それぞれの拠点の機能・役割、利用状況、施設保有の経済合理性等に関する第三者による検証結果を踏まえ、地域特有の経験やネットワークを活用し、開発途上地域における開発課題の貢献のみならず、地域における国際協力の結節点として、その強化に努め、国民の国際協力の理解・共感、支持、参加を促進する。

(2) 適正かつ公正な組織・業務運営の実施

機構は、実施する業務の特性を踏まえ、質の確保に留意しつつ、以下の取組を通じ業務運営が適正かつ公正となるよう努める。

(イ) 契約の競争性・透明性の拡大

機構は、契約取引については、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）及び「公共サービス改革基本方針」等の政府方針を踏まえ、優良案件の形成のために必要な開発コンサルタント育成にも留意しつつ競争性を確保する観点から、開発コンサルタント等が応募しやすい環境を整備し、一者応札・応募の改善方を講じる等の契約の点検・見直しを行う。併せて、機構は、不正行為等に対しては、法令、規程及びガイドラインに基づき厳正な措置をとることで、適正な実施を確保する。

(ロ) ガバナンスの強化と透明性向上

機構は、組織の目標を達成するために、適切な体制・制度整備及び運用（モニタリングを含む。）により、金融業務型のガバナンスが適用される有償資金協力の特性も踏まえた内部統制の充実・強化を図り、マネジメント及び業績管理を改善する。

(i) 内部監査を行い、外部監査結果も含め、監査結果に基づくフォローアップを適切に行う。

(ii) 機構の組織内における適正な業務運営を確保し、不断の業務改善を推進するため、

内部通報制度の環境整備を行う等、内部統制機能を強化する。

(iii) 管理する情報の安全性向上のため、「国民を守る情報セキュリティ戦略」等の政府の方針を踏まえた適切な情報セキュリティ対策を推進し、必要な措置をとる。

(iv) 各年度の業績評価に関し、外部有識者を含めて法人による評価を行い、組織目標管理を通じて業務運営に反映させる。

(v) 国際協力事業の最前線に立つ専門家、ボランティア、NGO、コンサルタントをはじめとする民間企業等の関係者の意見を業務運営に適切に反映させるため、機構の業務への改善提案を幅広く受け付ける機会を設ける。

(ハ) 事務の合理化・適正化

実施する業務の特性を踏まえ、効率的な業務運営の環境を確保するとともに、事業が合理的、適正になされるよう、事務処理の改善を図る。

(3) 経費の効率化、給与水準の適正化等、保有資産の適正な見直し

(イ) 経費の効率化

中期目標期間中、運営費交付金を充当して行う業務については、業務の質の確保に留意しつつ、一般管理費及び業務経費（特別業務費及び特殊要因を除く。）の合計について、専門家、企画調査員及び在外健康管理員等の手当等の適正な見直し、ボランティアに支給される手当等の適正化、固定的経費等の経費の削減により、毎事業年度1.4%以上の効率化を達成する。ただし、人件費については次項に基づいた効率化を図る。

(ロ) 給与水準の適正化等

給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、目標水準・目標期限を設定してその適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。

また、総人件費については、政府の方針を踏まえつつ適切に対応する。その際、在外職員に対する在勤手当についても、可能な限り早期に適切に見直す。

(ハ) 保有資産の適正な見直し

機構の保有する資産については、詳細な資産情報の公表を引き続き行うとともに、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について不断に見直しを行うものとする。また、機構の資産の実態把握に基づき、機構が保有し続ける必要があるかを厳しく検証し、支障のない限り、国への返納等を行うものとする。

4. 財務内容の改善に関する事項

(1) 機構は、運営費交付金を充当して行う業務については、「3. 業務運営の効率化

に関する事項」で定めた事項について配慮した中期計画の予算、収支計画及び資金計画を作成し、当該予算等に基づき質の確保に留意し、予算執行管理の一層の適正化を図りつつ運営を行う。また、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意した上で、厳格に行うものとする。加えて、財務内容の一層の透明性を確保する。

(2) 機構は、引き続き自己収入の確保及びその適正な管理・運用に努める。

5. その他業務運営に関する重要事項

(1) 施設・設備

機構は、業務運営の効率化及び業務の質の向上に関する目標の達成を図るため、長期的視野に立った施設・設備の整備を行い、効果的・効率的な運営に努める。

(2) 人事

機構は、効果的かつ効率的な業務運営のため、人員の適正配置及び役割と貢献に応じた処遇への適正な反映を図る。また、業務内容の高度化及び専門化に対応するため、職員のキャリア開発や研修等の充実を通じた能力強化を図る。そのため、職員の専門性をより一層高めて活用するキャリア開発を促進する観点から、若手の段階から専門分野を含めたキャリアの方向性を意識させるとともに、様々な方法で効率的に現場に展開する機会を増やす。

機構は、これらの効果的かつ効率的な業務運営に則した人事に関する計画を定める。

3. 独立行政法人国際協力機構中期計画

独立行政法人国際協力機構中期計画

独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号。以下「通則法」という。）第 30 条第 1 項の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構（以下「機構」という。）の平成 24 年度から始まる期間における中期目標を達成するための計画（以下「中期計画」という。）を次のように定める。

中期目標に示された開発援助を取り巻く情勢を踏まえ、政府から示される政府開発援助に関する政策及び方針に基づく事業を効果的に実施するために、機構は「すべての人が恩恵を受ける、ダイナミックな開発（Inclusive and Dynamic Development）」をビジョンとし、グローバル化に伴う課題への対応、公正な成長と貧困削減、ガバナンスの改善といった課題に対し、人間の安全保障の視点に基づき、開発途上地域の人々に包括的な支援を迅速に実施する。特に、東日本大震災で甚大な被害を受けた際、世界各国から多大な支援と連帯の表明を受けたこと、東日本大震災からの復興に向けて国を挙げて取り組まなくてはならないことを職員一人一人が胸に刻み、海外からの期待に応える協力を進めるとともに、開発途上地域に広く事業展開し、国内にも各地に拠点を有する数少ない公的機関である組織の特性を最大限に活かし、国内の課題や経験と海外の課題や経験をつなぎ、双方の課題解決に資する取組を行う。

機構は、平成 20 年 10 月の統合により、我が国政府開発援助の主要な手法である技術協力、有償資金協力及び無償資金協力を一元的に担う援助機関となり、開発途上地域等が抱える開発課題に対し、各援助手法の特性を踏まえ有機的に組み合わせた最適な協力を実施することが可能となった。これまで尽力してきた統合のシナジー効果発現を今後は一層深化させ、政府方針を踏まえたプログラム・アプローチを推進することにより、国際競争力が高くより戦略的な事業を実施する。事業の実施に当たっては、NGO、中小企業を含めた本邦企業、教育機関、地方自治体等の多様な関係者と幅広いネットワークを構築し、オール・ジャパンの英知と経験を結集して課題の解決に取り組む。

また、現場においてこれまで培った知見の蓄積に加え、開発援助に関する国際的な潮流を取り込むことにより、事業の実施に必要な分析や課題解決の能力といった面で組織の専門性をより一層高めていく。加えて、対外的な発信を強化し、国際社会のパートナーと連携を深めることにより、開発援助の世界において日本がリーダーシップを発揮する上で必要な知的貢献を行う。これらの取組を通じ、国際社会からの期待に応えるとともに、事業及び組織の透明性を高め、国内における市民をはじめとするさまざまな層の国際協力への理解、支持、共感及び参加を得る。

さらに、国内における独立行政法人全般及び機構の運営の在り方に対する厳しい指摘を真摯に受け止め、国民の負託に応えるために、組織・業務全般について不断の改善を自律的に行うことにより、より戦略的、効果的かつ効率的な業務実施を実現する。

中期計画を実施するに当たっては、関係行政機関と連携しつつ、あらゆる努力を行うとともに、事業の特性を踏まえて、毎年度の年度計画においてできる限り定量的かつ具体的に目標設定する。

1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) より戦略的な事業の実施に向けた取組

政府開発援助大綱及び政府開発援助に関する中期政策並びに国別援助方針、年度毎の国際協力重点方針をはじめとする政府の政策及び政府の国・地域別、分野・課題別の援助方針に則り、開発途上地域の開発政策及び援助需要を踏まえ、事業量のみならず成果を重視し、PDCA サイクルを徹底した効果的な事業を実施する。我が国政府が開発協力の重点分野として掲げる貧困削減、持続的経済成長、地球規模課題への対応及び平和の構築に沿って、戦略的、効果的かつ効率的な援助を実施していくため、機構は援助機関としての専門性を活かし、国・地域別の分析や相手国との対話を通じ、援助の現場における開発ニーズ・実態を把握し、技術協力、有償資金協力及び無償資金協力を柔軟かつ有機的に組み合わせたプログラム・アプローチを強化する。また、援助機関としての専門性を活かした事業構想力を強化し、案件形成・実施能力を向上させるため、機動力のある実施体制を整備する。加えて、既存の援助手法のみに限定することなく、柔軟に事業を実施するアプローチ、手法、プロセスの改善を図る。実施に際しては、東日本大震災からの復興、防災、少子高齢化、環境・エネルギー等、国内の課題・経験と海外の課題をつないで双方の課題解決に貢献するよう努める。同時に、開発協力に対する国民の共感を高めるため、国民の理解と支持を向上するための措置を実施する。

政府の援助方針等の政策を踏まえ、すべての人々が恩恵を受けるダイナミックな開発を進めるという機構のビジョンのもとに、貧困削減、持続的成長、地球規模課題への対応及び平和の構築を重点分野とした人間の安全保障の視点に基づく優良な案件の形成、実施を行う。

具体的には、

(イ) 貧困削減 (MDGs 達成への貢献)

●公正な成長とそれを通じた持続的な貧困削減のため、貧困層自身が潜在的に持つ様々な能力の強化及びその能力を発揮できる環境整備を支援する。

(ロ) 持続的経済成長

●我が国自身の復興・成長体験、知識・技術・制度を世界と共有し、日本の成長にも配慮しつつ、途上国の持続的成長を後押しする。その際、経済成長の果実が、貧困層も含め広く配分されるよう、格差是正にも配慮して事業を実施する。

(ハ) 地球規模課題への対応

●地球温暖化をはじめとする環境問題、感染症、食料、エネルギー、防災等といった地球規模課題に対して、国際社会と協調しつつ、課題解決に取り組む。

(二) 平和の構築

●紛争の発生と再発を予防し、平和を定着させるため、緊急人道支援から、復興・開発に至るまでの継ぎ目のない平和構築支援を行う。

(ホ) 事業の戦略性強化及び事業マネジメントの向上

●国・地域別の分析、課題・分野別の実施指針等に基づき、技術協力、有償資金協力、無償資金協力等を有機的に組み合わせたプログラム・アプローチを推進する。

●より戦略的、効果的かつ効率的に案件を実施するために、事業成果をとりまとめ、内外に発信するとともに、事業終了後のモニタリング及びフォローアップを含めた PDCA サイクルを徹底する。

●事業実施に当たり、個人、組織、制度・社会システムのすべてのレベルにおける総合的能力開発を重視し、途上国の課題対処能力の向上プロセスを包括的に支援する。

●開発途上地域支援における南南協力の意義と有効性に留意し、三角協力を戦略的に実施し、その知見の蓄積・発信に努める。

(2) 事業構想力・情報発信力の強化

(イ) 事業構想力の強化

(i) 多様化・複雑化する開発ニーズについて、国・地域別の開発課題を把握・分析した国別分析ペーパー、課題・分野別の実施指針等の策定を促進する。

(ii) 各開発課題や事業実施に関連する知識・ノウハウを恒常的に蓄積し、事業関係者間で共有し、効果的な活用を推進する。

(iii) ボランティア・専門家等が現場で有する情報・知見の共有及び本邦企業や NGO との対話を強化し、現地 ODA タスクフォースの情報収集・分析作業に一層の貢献を行う。

具体的には、

●開発課題にまつわる背景・現状を適切に把握し、課題解決のためのアプローチとして、国・地域別の開発課題を整理・分析したペーパー（中期目標期間終了までに 50 ヶ国程度）及び分野・課題別の分析・実施指針等の策定を促進する。

●戦略的な事業を実施するために、相手国政府との対話や事業実施から得られる情報を蓄積し、援助機関としての専門性を強化する。

●多様な関係者から得られる情報（関連する知識・ノウハウ）を活用し、現地 ODA タスクフォースにおいて知見、経験及び情報の共有を行う。

（ロ）研究

開発途上地域及び我が国を含む国際社会の情勢の変化に対する洞察と中長期的な展望を踏まえつつ、より戦略的、効果的かつ効率的な事業を実施するため、機構は、開発協力に関係する我が国及び海外の大学や研究機関と連携し、機構事業での確実な活用及び国際的な援助潮流への影響を拡大すべく、研究領域を設定し、また研究課題を実施する。その貢献について定期的に検証を行い、研究の成果に基づき対外発信を更に充実させる。

具体的には、

●機構の事業への反映や国際援助潮流に影響を与え得る研究テーマの設定を行うとともに、質の高い研究を効率的に実施するため、機構が事業実施を通じて培ったこれまでの知見を活用しつつ、共同研究や委託を含めて国内外のリソースとの連携、内部体制の充実、外部査読、第三者委員会による検証等の研究の質の確保への取組を強化する。また、研究成果の組織内への還元と対外発信の強化のため、戦略的な発信機会の確保と発信媒体の工夫に取り組む。

（3）事業実施に向けた取組

（イ）技術協力、有償資金協力、無償資金協力

（i）技術協力

技術協力は、開発途上地域の人々が直面する開発課題に自ら対処していくための総合的な能力向上を目指す、人を介した協力であり、機構は、条約その他の国際約束に基づき、人的資源の開発、技術水準の向上及び公共的な開発計画の立案を支援することにより、開発途上地域の経済的社会的開発の促進及び福祉の向上に寄与することを目的として、案件を戦略的、効果的かつ効率的に実施する。

具体的には、

●人的資源開発・計画立案・制度改善を中心に、各国、地域の課題解決のために適正かつ迅速な案件の形成・実施に努める。

●我が国の政策的な優先度と開発途上地域のニーズ及び実施上の課題を踏まえ、開発効果の高い案件の形成・実施に向けた制度改善に取り組む。

(ii) 有償資金協力

有償資金協力は、開発途上地域に対して条約その他の国際約束に基づき、又は開発事業を実施する我が国又は開発途上地域の法人等に対して金利・償還期間等について緩やかな条件の下で資金を提供することによって、開発途上地域の自助努力による経済発展、経済的自立等を支援するものであり、機構は、借入国政府の能力向上の支援を含む取組による事業プロセスの迅速化や制度改善を図り、案件を戦略的、効果的かつ効率的に実施する。我が国又は開発途上地域の法人等に対する有償資金協力（海外投融資）については、既存の金融機関では対応できない、開発効果の高い事業を対象とし、適切な監理を行いつつ、平成22年6月に閣議決定された新成長戦略の考え方に従って対応していく。その際、パイロットアプローチからの教訓をリスク審査・管理体制等に確実に反映させた上で、万全の体制で実施していく。

具体的には、

●自助努力による経済発展、経済的自立等、開発途上地域の課題の解決に適切に対応するため、同地域のニーズや官民連携の観点も踏まえ、案件の適切かつ迅速な形成・実施に努める。

●我が国の政策的な優先度と開発途上地域のニーズ及び実施上の課題を踏まえ、更なる迅速化や、借入国の為替リスクの軽減等、政府と共に開発効果の高い案件の形成・実施に向けた制度改善に取り組む。

●海外投融資については、既存の金融機関では対応できない、開発効果の高い案件に対応するという考え方に則り、民間セクターを通じた開発途上地域の開発促進のため、民間企業等の案件ニーズの把握・発掘に取り組むとともに、優良案件の形成に努め、パイロットアプローチからの教訓をリスク審査・管理体制等に反映しながら、対応していく。

(iii) 無償資金協力

無償資金協力は、開発途上地域の基礎生活分野向上、社会基盤整備、環境保全、人材育成等を中心とする経済社会開発に資するために行う返済義務を課さない資金協力であり、機構は、条約その他の国際約束に基づき、案件を戦略的、効果的かつ効率的に実施するとともに、外務大臣が自ら行う無償資金協力のうち、機構の関与が必要なものとして外務大臣が指定するものについては、その案件が戦略的、効果的かつ効率的に実施されるよう、その促進に努める。

ODAの開発効果を確実に実現するため、案件規模の適正化を図りつつ、引き続きコスト縮減に努めるとともに、予測できないリスクに対応する仕組を強化する等の取組を通じて企業の参加促進を図り、競争性を高める。

具体的には、

●基礎生活分野、社会基盤整備、環境保全、人材育成等を中心とする経済社会開発を中心に各国、地域の課題解決のために適正かつ迅速な案件の形成・実施に努める。

●我が国の政策的な優先度と開発途上地域のニーズ及び実施上の課題を踏まえ、開発効果の高い案件の形成・実施に向けた制度改善に取り組む。

(ロ) 災害援助等協力

機構は、開発途上地域等における大規模災害による被災者救済のため、国際社会等と連携して、国際緊急援助隊派遣及び緊急援助物資供与の迅速、効率的かつ効果的な実施を図る。

具体的には、

●大規模災害発生時には、被災国のニーズを的確に把握し、国際社会等との協調により適切な規模・内容の緊急援助を迅速かつ効果的に実施するよう取り組むとともに、実施後のモニタリングを引き続き行う。

●国際緊急援助隊については、平時より国際標準を踏まえた研修・訓練を充実させ待機要員の能力の維持・向上を図るとともに、同隊の活動に必要な資機材を整備する。また、緊急援助物資については、備蓄体制の最適化に努める。

●国連等、緊急人道援助に関係する内外の機関、組織との協力関係を平時より構築し、緊急時における円滑かつ効果的な援助の実施を図る。

(ハ) 海外移住

機構は、本事業を実施するに当たっては、移住者の属する地域の開発に資するよう留意し、移住者の定着・安定化を見つつ、政府が行う個別の事業目的とその達成状況の検証及び必要性の判断を踏まえ、海外移住者の団体に対する支援事業については、引き続き高齢者福祉支援及び人材育成分野への重点化を行う。また、外交政策上の重要性を踏まえ、海外移住・日系人社会に関する国民への啓発・広報、学術的研究等、海外移住に関する知識を普及する。融資事業においては、各移住融資債務者の状況等を踏まえ、必要に応じ償還計画の見直し等を行い、債権の回収・整理を適切に進めるとともに、早期に債権管理業務を終了する方策を立てる。

なお、日系個別研修については、事業規模の縮減を行い、機構で実施する日系人としてのアイデンティティ向上を目的とした研修については、国際交流基金と事業実施状況の情報共有等を含めた連携を図り、効果的かつ効率的に実施する。

(4) 開発人材の育成（人材の養成及び確保）

国際協力に係る優れた人材の養成及び確保は、広く事業全般の基盤をなすものであり、また、我が国の国際協力の質的向上に直接関連するものである。このため機構は、コンサルタント等開発を担う人材の養成及び確保のための研修等の業務を、開発ニーズを踏まえて的確に行う。

具体的には、

●国際協力人材センターの情報発信機能の強化を通じ、国際協力への参加機会及び人材育成機会に関する情報提供を効果的に行う。

●援助ニーズが高いものの人材が不足している分野課題に対応した能力強化研修等の実施により、開発を担う人材の能力開発・強化に取り組む。

(5) 国民の理解と参加の促進

開発協力の実施には国民の理解と支持が不可欠であり、その意義と実態を国民へ伝えるため、機構は、効果的・効率的な情報の発信と国民参加の促進に取り組む。

(イ) ボランティア

ボランティア事業は、開発途上地域の経済及び社会の発展、復興への寄与、我が国と開発途上地域の友好親善及び相互理解の深化、並びに国際的視野の涵養と経験の社会還元を事業の目的とし、効果的かつ効率的に実施する。本事業を取り巻く環境の変化に対応するため外務省及び機構が行った平成23年7月の海外ボランティア事業のあり方及び同年8月の同事業の実施のあり方の抜本的な見直し（「草の根外交官：共生と絆のために～我が国の海外ボランティア事業～」）の結果を踏まえ、事業の質向上のための事業実施体制や運営手法の改善、ODAの他事業や専門性を有する企業、地方自治体、NGO、他機関等との連携の強化、帰国後の社会還元支援を含む、国民が安心して参加できるような取組の強化、事業にふさわしい評価の実施、ボランティアの活動状況・成果・帰国後の活躍状況の「見える化」等の取組を着実に実施する。

具体的には、

●開発課題の解決に資する事業の実施や他事業及び他機関との連携を通じて事業の質を高める取組を促進する。

●ボランティアの活動状況の「見える化」の取組を進める。

●派遣中ボランティアの現地活動の支援を強化する。

●国民参加型事業として、多様な人材の参加を促進するために、自治体、民間企業、大学等との連携の強化に取り組む。

●開発ニーズを満たす人材の養成・確保を進めるために、より効果的で効率的な募集・選考、訓練・研修への改善を進める。

●帰国ボランティアの社会における積極的な活用を進めるための具体的な方策を検討・実施するとともに、グローバルな視点を有するボランティアの経験の社会還元及び帰国後のキャリアアップへの側面支援等の取組を強化する。

(ロ) 市民参加協力

NGO や自治体、教育機関等知見と技術を有する団体が担い手となる事業を実施することは、ODA に対する国民の理解増進に資するものであり、現地の実情に一層合致したより適正かつ効果的な技術の移転に資するものである。このような観点から、機構は、NGO 等との連携を推進し、草の根技術協力事業の実施に当たっては、開発途上地域の人々の生活改善・生計向上に直接役立つ基礎生活分野を中心として、政府対政府による国際協力事業では十分手が届き難い、草の根レベルのきめ細やかな協力を効果的に行う。また、幅広い国民の参加を得るため、主体的な発意が尊重されるよう配慮するとともに、手続の更なる迅速化に努める。

国民の理解と参加の促進を目的として、NGO、教育機関、地方自治体等の様々な団体・個人が発意し、自ら取り組む国際協力活動に対し、支援サービスを提供する。

具体的には、

●草の根技術協力事業については、幅広い国民から事業の趣旨に合致した応募を得るために、対象協力地域に関する情報や事業例等をわかりやすく説明するよう努めるとともに、事業の効果発現と成果向上に向けた体系的な事業運営の改善及び事務手続きの一層の簡素化・迅速化を図る。

●国内拠点等を通じて、地域に密着した国際協力活動を支援するとともに、NGO や教育機関、地方自治体等との連携の強化等により、開発教育の質の向上に取り組む。

●国際協力の実践を目指す NGO 等に対し、人材育成、組織強化、事業マネジメントの向上等を目的としたプログラムを推進する。

(ハ) 広報

(i) ODA の現場を伝える広報

国民に対する説明責任を果たし、国際協力に対する国民の信頼、理解・共感及び参加を促進するとともに、機構が事業を展開する開発途上地域における人々の我が国 ODA に対する理解を促進するとの観点から、マスメディアや NGO 等との連携を強化するとともに、国内及び海外拠点を有効に活用し、国内広報及び海外広報に適正に取り組む。機構は国民の情報アクセスのハブとなり、利用者にとっての利便性・分かりやすさを向上させるとともに、ODA 案件の形成・実施に際し、国民への情報開示を積極的に推進する。

(ii) 「見える化」の徹底（透明性の向上）

成果重視への転換による援助の効果の明示、全ての ODA 資金協力プロジェクトの現状・成果等を体系的に可視化するウェブサイト（HP）等を通じ、情報開示を強化する。その際、成功事例か失敗事例かに関わらず情報を開示する。このように開発協力の透明性を高め、また、目的や実態をできるだけ分かりやすく伝えることで、国民の ODA に対する信頼を高める。

(6) 多様な関係者の「結節点」としての役割の強化

(イ) NGO、民間企業等の多様な関係者との連携

官民の「人」、「知恵」、「資金」、「技術」を全て結集した「オール・ジャパン」の体制で効果的な事業を推進し、グローバルな人材の育成にも資するべく、NGO、中小企業を含む民間企業、教育機関、地方自治体等の多様な国内関係者との連携を強化する。

具体的には、

● NGO、民間企業、教育機関、地方自治体等、多様な関係者とのパートナーシップを強化するとともに、JICA 事業への参加を促進し、その知見や技術を事業に活用する。

● 途上国の開発課題解決に裨益する分野において、他の機関と連携しつつ、中小企業等を含む本邦企業とのパートナーシップを強化し、これら企業の優れた製品・サービスの活用、グローバル展開に必要な人材の育成・確保への貢献等を行い、効果的・効率的な民間連携事業を推進する。

(ロ) 国際社会におけるリーダーシップの発揮への貢献

国際社会と我が国の共同利益の実現に向けて、地球規模課題の解決やそのための意識向上に積極的に関与するとともに、国際社会の議論のリードに貢献する。また、国際社会と足並みを揃えつつ、我が国が主導する援助政策・アプローチを広め、我が国の存在感を高めるため、国際機関、新興ドナーといった国際社会のパートナーとの連携を進める。

具体的には、

●より効果の高い援助の実現に向け、機構がこれまでの経験から蓄積している効果的なアプローチ等の知見を国際社会において幅広く共有し、国際援助潮流、各地域・国の支援方針づくり等に主要メンバーとして参画するとともに、地域・国毎の援助協調を更に進めるよう努め、地球規模課題等の課題解決に寄与する。

●新興ドナーとの戦略的なパートナーシップを強化し、三角協力を推進するとともに、援助協調の枠組への橋渡しを行う。

●プログラムや個別案件レベルにおいて、国際機関等の他機関との連携を推進する。

(7) 事業の横断的事項に関する取組

(イ) 環境社会配慮

機構は、事業実施に当たっては、環境影響及び住民移転等の社会的影響の回避・最小化に関する職員その他の関係者の意識を高め、環境社会配慮ガイドライン（平成 22 年 7 月 1 日より施行）に則り、第三者の関与も得て、環境及び社会に配慮した業務運営を行う。

(ロ) 男女共同参画

開発における公平性の確保及び事業の効果向上の観点から、男女共同参画の視点は重要であり、機構は事業実施に当たり、女性の開発への積極的参加及び開発からの受益の確保について十分に配慮し、女性の地位向上に一層取り組む。そのため、職員その他の関係者に、開発援助におけるジェンダー主流化推進の重要性についての理解促進を図るとともに、実施の各段階において、ジェンダーの視点に立った業務運営を行う。

(ハ) 事業評価

客観的な事業の運用・効果指標の設定を含む事前評価から、当初想定した事業効果の発現度合い及び事業実施からの教訓の抽出を含む事後評価にいたる体系的かつ効率的な事業評価（PDCA サイクル）を適切に実施する。また、これらの事業評価の内容について国民にわかりやすい形で公表し、「ODA の見える化」を推進するとともに、評価内容を迅速かつ的確に新たな事業等にフィードバックする。

具体的には、

●事後評価の着実な実施を通じて事業評価の質を高めるとともに、得られた教訓の事業へのフィードバック強化に資する適切な評価情報の共有に取り組む。

●国民への事業評価結果の情報開示を改善しつつ、よりわかりやすく迅速な発信を進める。

●プログラム化の進捗も踏まえたプログラムレベルでの評価やインパクト評価等、新たな評価手法の実施に取り組む。

(二) 安全対策の強化

機構は、安全情報を収集し、機構事業関係者に対し、適切な安全対策を講じる。

具体的には、

●海外における事業の実施現場が開発途上地域であることを踏まえ、各国の治安状況や交通事情等のリスクを考慮した安全対策措置が不可欠である。この観点から、派遣専門家、ボランティア、職員等の関係者に対し適切な安全対策を講じる。

●施設建設等を含む事業に関し、開発途上国政府・事業実施機関、コンサルタント、コントラクターによる安全対策に係る取組の徹底及びこれらの不足を必要に応じて支援する仕組の強化を図る。

(ホ) 機構は、独立行政法人国際協力機構法（平成 14 年法律第 136 号。以下「機構法」という。）第 40 条に基づく、主務大臣の要請に対しては、正当な理由がない限り迅速に対応する。

2. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 組織運営の機動性向上

機構は、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成 22 年 12 月 7 日閣議決定）に基づく取組を着実に進め、開発途上地域のニーズの多様化や我が国の開発援助政策の重点の変化等の内外の環境の変化に対応し、戦略的、効果的かつ効率的な援助を実施する体制を整備する。この観点から、柔軟に組織を変更できる独立行政法人の制度趣旨を活かし、必要な機能強化を図りつつ、組織編成の理念及びそれぞれの果たすべき機能・役割を再度整理した上で、本部体制の適正化に向けスリム化を行う。

海外拠点については、国際情勢の変化等を踏まえた配置の適正化のため必要な見直しを行う。また、効果的・効率的な事業実施のため、着実に国内の人員を在外の人員へシフトすること等により、国別分析の強化や事業展開計画、現地 ODA タスクフォースへの参画等を通じ、多様化するニーズを的確に把握し、海外の現場における被援助国関係者や他ドナーとの対話や案件形成機能等、現場機能の総合的な強化に取り組む。さらに、海外事務所を持つ他法人と、現地における事務所及び所員の法的地位等の保持、有償資金協力業務に関する金融業務型のガバナンス適用等の課題を整理した上で、海外事務所の機能的統合の在り方等について個々に検討を行い、平成 24 年夏までに結論を得る。

国内拠点については、個々の必要性等を検証し、配置の見直しを進めるとともに、そ

それぞれの拠点の機能・役割、利用状況、施設保有の経済合理性等に関する第三者による検証結果を踏まえ、地域特有の経験やネットワークを活用し、開発途上地域における開発課題の貢献のみならず、地域における国際協力の結節点として、その強化に努め、国民の国際協力の理解・共感、支持、参加を促進する。

具体的には、

●独立行政法人の制度趣旨を活かし、地域・国毎の援助ニーズへのより迅速かつ的確な対応及び戦略的、効果的な事業の実施が可能となるよう本部体制の見直しを行い、必要な機能強化を図りつつ、部や課の再編を通じた本部体制のスリム化を行う。

●海外拠点について、開発途上地域の経済成長などの国際情勢の変化、プロジェクトの実施期間等の状況を踏まえ、配置の適正化のための必要な見直しを行う。

●各国の状況に応じ、現地職員の一層の活用を図る観点から研修の充実や業務実施体制の見直しを行うとともに、国内から在外への着実な人員シフト、本部からの在外支援機能の強化等を通じ、海外の現場機能の強化に取り組む。

●広尾センターの機能移転、大阪国際センターと兵庫国際センターの統合に当たっては、それぞれの拠点がこれまで果たしてきた役割や実績を損なうことなく、体制の見直しを進める。札幌国際センターと帯広国際センターについては、地元自治体・関係者との調整を踏まえて統合し、また、東京国際センターと横浜国際センターについては、長期的な研修員受入事業のあり方、海外移住資料館の扱い及び施設の稼働率等を踏まえ統合を検討し、一定の結論を得る。

●国内拠点については、国民の国際協力への理解・共感、支持、参加を促進する観点から、民間企業、NGO、地方自治体、大学等との多様なパートナーとの連携を促進し、技術協力、市民参加協力、開発教育支援、広報等への取組を通じ、各拠点の特性を活かした効果的かつ効率的な活動を行う。

(2) 適正かつ公正な組織・業務運営の実施

機構は、実施する業務の特性を踏まえ、質の確保に留意しつつ、以下の取組を通じ業務運営が適正かつ公正となるよう努める。

(イ) 契約の競争性・透明性の拡大

機構は、契約取引については、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)及び「公共サービス改革基本方針」等の政府方針を踏まえ、優良案件の形成のために必要な開発コンサルタント育成にも留意しつつ競争性を確保する観点から、開発コンサルタント等が応募しやすい環境を整備し、一者応札・

応募の改善方策を講じる等の契約の点検・見直しを行う。併せて、機構は、不正行為等に対しては、法令、規程及びガイドラインに基づき厳正な措置をとることで、適正な実施を確保する。

具体的には、

●競争性の向上を含む契約適正化の観点から、一者応札・応募の削減や契約手続きの更なる改善への取組を継続する。

●契約の透明性をより一層向上する観点から、契約取引先の選定過程、選定基準、選定結果、契約実績等の公表を行うとともに、選定過程に関し引き続き第三者による検証を行う。

●不正行為等に対しては、法令、規程及びガイドラインに基づき厳正な措置をとることで、適正な実施を確保する。

●関連公益法人との契約については、原則として一般競争入札により行うなど、引き続き競争性及び透明性の確保に努める。

(ロ) ガバナンスの強化と透明性向上

機構は、組織の目標を達成するために、適切な体制・制度整備及び運用（モニタリングを含む。）により、金融業務型のガバナンスが適用される有償資金協力の特性も踏まえた内部統制の充実・強化を図り、マネジメント及び業績管理を改善する。

(i) 内部監査を行い、外部監査結果も含め、監査結果に基づくフォローアップを適切に行う。

(ii) 機構の組織内における適正な業務運営を確保し、不断の業務改善を推進するため、内部通報制度の環境整備を行う等、内部統制機能を強化する。

(iii) 管理する情報の安全性向上のため、「国民を守る情報セキュリティ戦略」等の政府の方針を踏まえた適切な情報セキュリティ対策を推進し、必要な措置をとる。

(iv) 各年度の業績評価に関し、外部有識者を含めて法人による評価を行い、組織目標管理を通じて業務運営に反映させる。

(v) 国際協力事業の最前線に立つ専門家、ボランティア、NGO、コンサルタントをはじめとする民間企業等の関係者の意見を業務運営に適切に反映させるため、機構の業務への改善提案を幅広く受け付ける機会を設ける。

(ハ) 事務の合理化・適正化

実施する業務の特性を踏まえ、効率的な業務運営の環境を確保するとともに、事業が合理的、適正になされるよう、事務処理の改善を図る。

具体的には、

●契約事務を見直し、契約取引先の選定及び精算の各手続きの簡素化、機材調達事務の効率化、契約情報管理の効率化、在外事務所の調達実施体制の適正化等、事務を合理化・簡素化する。

●専門家等派遣、研修員受入、ボランティア関連業務等の手続きの更なる効率化に取り組む。

(3) 経費の効率化・給与水準の適正化等、保有資産の適正な見直し

(イ) 経費の効率化

中期目標期間中、運営費交付金を充当して行う業務については、業務の質の確保に留意しつつ、一般管理費及び業務経費（特別業務費及び特殊要因を除く。）の合計について、専門家、企画調査員及び在外健康管理員等の手当等の適正かつ厳格な見直し、ボランティアに支給される手当等の適正化、固定的経費等の経費の削減により、毎事業年度1.4%以上の効率化を達成する。ただし、人件費については次項に基づいた効率化を図ることとし、本項の対象としない。

(ロ) 給与水準の適正化等

給与水準については、機構の業務の特殊性により対国家公務員を上回っているが（地域・学歴勘案109.3（22年度実績））、本中期目標期間中においても引き続き不断の見直しを行い、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、目標水準・目標期限を設定してその適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。

また、総人件費については、政府における総人件費削減の取組を踏まえ、見直しを図るものとする。その際、在外職員に対する在勤手当についても、国や民間企業等の事例も参照しつつ可能な限り早期に適切に見直す。

(ハ) 保有資産の適正な見直し

機構の保有する資産については、詳細な資産情報の公表を引き続き行うとともに、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について不断に見直しを行うものとする。また、機構の資産の実態把握に基づき、機構が保有し続ける必要があるかを厳しく検証し、支障のない限り、売却又は国への返納等を行うものとする。職員宿舎については、独立行政法人の宿舎の見直しに係る政府の方針に則り、適切に対応する。

竹橋合同ビルの区分所有部分については、有効な利活用方を検討した上で、保有の必要性がなく、売却が合理的であると判断される場合には、処分する。

3. 予算（人件費の見積を含む。）、収支計画及び資金計画（有償資金協力勘定を除く。）

（１）機構は、運営費交付金を充当して行う業務については、「2. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」で定めた事項について配慮した中期計画の予算、収支計画及び資金計画を作成し、当該予算等に基づき質の確保に留意し、予算執行管理のより一層の適正化を図りつつ運営を行う。また、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意した上で、厳格に行うものとする。加えて、財務内容の一層の透明性を確保する観点から、財務諸表におけるセグメント情報等の充実を図り、運営費交付金債務残高の発生原因や当該発生原因を踏まえた今後の対応等について、業務実績報告書等で更に具体的に明らかにする。

（２）機構は、引き続き自己収入の確保及びその適正な管理・運用に努める。

4. 短期借入金の限度額

一般勘定 620 億円

有償資金協力勘定 2,200 億円

理由：一般勘定については、国からの運営費交付金の受け入れ等が3ヶ月程度遅延した場合における職員への人件費の遅配及び事業費の支払い遅延を回避するため。

有償資金協力勘定については、借入金償還と貸付金回収の短期資金ギャップ、財投機関債発行時の繋ぎ、貸付実行額の急激な変動等に機動的・効率的に対処するため。

5. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

区分所有の保有宿舍については、平成24年度に34戸、平成25年度に33戸、平成26年度に33戸を譲渡し、これにより生じた収入の額の範囲内で主務大臣が定める基準により算定した金額を国庫に納付する。ただし、譲渡が困難な場合は、当該不要財産を国庫に納付することがある。

大阪国際センターについては、平成24年度末までに現物納付する。広尾センターについては、平成25年度末までに現物納付又は譲渡する。譲渡の場合、これにより生じた収入の額の範囲内で主務大臣が定める基準により算定した金額を国庫に納付する。

6. 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

該当なし

7. 剰余金の使途（有償資金協力勘定を除く。）

剰余金が発生した際は、中期計画の達成状況を見つつ、事業の改善・質の向上に資する業務及び施設・設備の整備に必要な経費に充てることとする。

8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項

(1) 施設・設備

業務運営の効率化及び業務の質の向上に関する目標の達成を図るため、長期的視野に立った施設・設備の整備を行い、効果的・効率的な運営に努める。

具体的には、既存の施設の老朽化等の業務実施上の必要性の観点から、施設・設備の整備改修等を行う。

平成 24 年度から平成 28 年度の施設・設備の整備に関する計画

(単位：百万円)

| 施設・設備の内容 | 財源 | 予定額 |
|------------------|-----------|---------|
| 本部及び国内機関等施設整備・改修 | 施設整備費補助金等 | 2,577 |
| | | 計 2,577 |

(注) 施設整備費補助金等の具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

(2) 人事に関する計画

機構は、効果的かつ効率的な業務運営のため、人員の適正配置及び役割と貢献に応じた処遇への適正な反映を図る。また、業務内容の高度化及び専門化に対応するため、職員のキャリア開発や研修等の充実を通じた能力強化を図る。そのため、職員の専門性をより一層高めて活用するキャリア開発を促進する観点から、若手の段階から専門分野を含めたキャリアの方向性を意識させるとともに、様々な方法で効率的に現場に展開する機会を増やす。

機構は、これらの効果的かつ効率的な業務運営に則した人事に関する計画を定める。

具体的には、

●的確な勤務成績の評価を行い、役割と貢献に応じた処遇の徹底を実現することで、職員の意欲を更に引き出すとともに、業務内容の質的向上と効率化を図り得る適材適所の人事配置を行う。

●職員一人一人にキャリア開発の方向性を意識させるとともに、事業現場でのマネジメント経験、国際機関への出向等の活用も含め、国・地域・開発課題に関する知見の深化、協力プログラム策定・プロジェクトマネジメント能力の強化、並びに語学も含めたコミュニケーション能力の涵養を目的とした研修又は機会を提供し、業務内容の高度化及び専門化に対応する職員の能力強化を図る。

●在外職員に対して、在外において円滑な業務の遂行を可能とする支援策を拡充し、これまで家庭の事情等により在外赴任が困難であった職員の赴任を可能とするなど、人的リソースの効率的な活用を図る。

(3) 積立金の処分及び債権等の回収により取得した資産の取扱いに関する事項(機構法第31条第1項及び法附則第4条第1項)

前中期目標期間の最終事業年度において、通則法第44条の処理を行ってなお積立金があるときは、主務大臣の承認を受けた金額について、直前の中期計画においてやむを得ない事由により中期目標期間を超える債務負担としている契約(有償資金協力業務を除く。)、前中期目標期間中に発生した経過勘定等の損益影響額に係る会計処理等に充てることとする。

前中期目標期間中に回収した債権又は資金については、機構法に基づき、適切に国庫に納付する。

(4) 中期目標期間を超える債務負担

中期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担の必要性が認められる場合には、次期中期目標期間にわたって契約を行うことがある。

独立行政法人国際協力機構 中期計画（第3期）

予算

別表 1

中期目標期間：平成24年度～平成28年度

（単位：百万円）

| | | |
|----|-------------------------|---------|
| 収入 | 運営費交付金収入 | 709,640 |
| | 施設整備費補助金等収入 | 2,577 |
| | 事業収入 | 1,711 |
| | 受託収入 | 7,496 |
| | 寄附金収入 | 120 |
| | 計 | 721,544 |
| 支出 | 一般管理費 | 49,988 |
| | （うち特殊要因を除いた一般管理費） | 49,988 |
| | 業務経費 | 661,362 |
| | （うち特別業務費及び特殊要因を除いた業務経費） | 656,962 |
| | 受託経費 | 7,496 |
| | 寄附金事業費 | 120 |
| | 施設整備費 | 2,577 |
| | 計 | 721,544 |

[注1] 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

[注2] 上記収入中の施設整備費補助金等収入及び支出中の施設整備費については、平成24年度以降の施設・整備計画に基づき記載しているが、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

[注3] 無償資金協力の計画は、閣議により決定されるため、独立行政法人国際協力機構法（平成14年法律第136号）第13条第1項第3号イに規定される業務における贈与資金に関する予算、収支計画及び資金計画は記載していない。

[人件費の見積り]

期間中、64,539百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び退職者給与に相当する範囲の費用である。

[運営費交付金の算定方法] ルール方式を採用

[運営費交付金の算定ルール] 別紙のとおり

収支計画

別表 2

中期目標期間：平成24年度～平成28年度

(単位：百万円)

| | | |
|------|-------------------------|---------|
| 区別 | | |
| 費用の部 | | 719,614 |
| | 経常費用 | 719,614 |
| | 一般管理費 | 49,422 |
| | (うち特殊要因を除いた一般管理費) | 49,422 |
| | 業務経費 | 661,362 |
| | (うち特別業務費及び特殊要因を除いた業務経費) | 656,962 |
| | 受託経費 | 7,496 |
| | 寄附金事業費 | 120 |
| | 減価償却費 | 1,213 |
| | 財務費用 | 0 |
| | 臨時損失 | 0 |
| | | |
| 収益の部 | | 719,614 |
| | 経常収益 | 719,375 |
| | 運営費交付金収益 | 709,073 |
| | 事業収入 | 1,472 |
| | 受託収入 | 7,496 |
| | 寄附金収入 | 120 |
| | 資産見返運営費交付金戻入 | 1,162 |
| | 資産見返補助金等戻入 | 52 |
| | 財務収益 | 238 |
| | 受取利息 | 238 |
| | 臨時収益 | 0 |
| | 純利益 (▲純損失) | 0 |
| | 前中期目標期間繰越積立金取崩額 | 0 |
| | 目的積立金取崩額 | 0 |
| | 総利益 (▲総損失) | 0 |

[注] 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

資金計画

別表 3

中期目標期間：平成24年度～平成28年度

(単位：百万円)

| | | |
|------|-------------------------|---------|
| 区別 | | |
| 資金支出 | | 736,089 |
| | 業務活動による支出 | 718,400 |
| | 一般管理費 | 49,422 |
| | (うち特殊要因を除いた一般管理費) | 49,422 |
| | 業務経費 | 661,362 |
| | (うち特別業務費及び特殊要因を除いた業務経費) | 656,962 |
| | 受託経費 | 7,496 |
| | 寄附金事業費 | 120 |
| | 投資活動による支出 | 3,144 |
| | 固定資産の取得による支出 | 3,144 |
| | 財務活動による支出 | 1,805 |
| | 不要財産に係る国庫納付による支出 | 1,805 |
| | 国庫納付金による支払額 | 9,368 |
| | 次期中期目標期間への繰越金 | 3,371 |
| | | |
| 資金収入 | | 736,089 |
| | 業務活動による収入 | 718,967 |
| | 運営費交付金による収入 | 709,640 |
| | 事業収入 | 1,711 |
| | 受託収入 | 7,496 |
| | 寄附金収入 | 120 |
| | 投資活動による収入 | 6,019 |
| | 施設整備費補助金による収入 | 2,577 |
| | 固定資産の売却による収入 | 647 |
| | 貸付金の回収による収入 | 2,795 |
| | 財務活動による収入 | 0 |
| | 前期中期目標期間からの繰越金 | 11,103 |

[注] 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

[運営費交付金の算定ルール]

毎事業年度に交付する運営費交付金については、以下の数式により決定する。

$$A(y) = B(y) + C(y) + D(y) + E(y) - F(y)$$

A(y) : 運営費交付金

B(y) : 物件費

C(y) : 人件費

D(y) : 特別業務費

E(y) : 特殊要因

F(y) : 事業収入

○物件費 B(y)

各事業年度の物件費B(y)は以下の式により決定する。

$$B(y) = \text{直前の事業年度における物件費 } B(y-1) \times \text{効率化係数 } \alpha \times \text{調整係数 } \sigma$$

・ 効率化係数 α

各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

・ 調整係数 σ

法令改正等に伴う業務の改変、政策的要素に伴う事業量の増減等を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

○人件費 C(y)

各事業年度の予算編成過程において具体的に決定。

○特別業務費 D(y)

機構の判断のみで決定又は実施することが困難な国家的な政策課題に対応するために必要とされる業務経費であり、各事業年度の予算編成過程において具体的に決定。

○特殊要因 E(y)

現時点で予測不可能な事由により時限的に生じる経費の増減であり、各事業年度の予算編成過程において具体的に決定。

○事業収入 F(y)

各事業年度の事業収入F(y)は以下の式により決定する。

$$F(y) = \text{当該事業年度に回収する利息収入} + \text{直前の事業年度における雑収入 } G(y-1) \times \text{収入係数 } \delta$$

・ 収入係数 δ

各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

上記の算定式に基づき、一定の仮定の下に中期計画の予算を試算。

α : 効率化係数 (0.986 と仮定)

σ : 調整係数 (1.00 と仮定)

δ : 収入係数 (1.03 と仮定)

以 上